昭和八年二月十五日印刷
昭和八年二月二十日發行

國譯一切經 毘曇部十四

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者 渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所 大東出版社
東京市芝區芝公園七號地十番
振替東京一九四七一番
電話芝 二一一六番 三〇四〇番

製本所

兩角製本所

[四一]前説の如し。

【本論】何の繋の心心所が滅するや。答ふ、無色界繋のなり。

[四二]幾くの根が現前するや。答ふ、八なり。

[四三]前説の如し。

【本論】何の繋の心心所が現前するや。答ふ、色界繋のなり。

[四四]第二十六節　阿羅漢が般涅槃する時、滅する根の數に就きて

[四五]阿羅漢が般涅槃する時、幾くの根が最後に滅するや。答ふ、或は四、或は九、或は八、或は三なり。

[四六]欲界より漸に般涅槃するものなれば、四なり。

謂く、身・命・意・捨なり。

【本論】頓に般涅槃するものなれば、九なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨と及び女男根の隨一となり。

【本論】[四七]色界よりなれば、八なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨なり。

【本論】[四八]無色界よりなれば、三なり。

謂く、命・意・捨なり。

[四九]問ふ、何の因緣の故に、一切の有情は命終と結生とに、必ず、捨受に住するや。答ふ、五受中に於いて、行相の昧劣なること、捨受の如きもの有ること無く、[五〇]十時中に於いては、昧劣なること死及び生時の如きもの有ること無し、故に、捨受に住して命終し、結生するなり。

（本章完了、本卷未完）

[四一]茲に前とは、「無色界より歿して無色界に生ずる時、滅する根の數に就きて」の項を指す。

[四二]無色界より歿して色界に生ずる時、現前する根の數に就きて——。

[四三]茲に前とは、「欲界より歿して、色界に生ずる時、現前する根の數に就きて」の項を指す。

[四四]本節は、内容上よりすれば前節の續きとも見られ得べきものにして、即ち、特に阿羅漢が般涅槃する時、滅する根は、二十二根中、幾くなりやを論究する段なり。因みに、こは發智の頌文の「涅槃」に相當するもの。

[四五]**阿羅漢が般涅槃する時、滅する根の數に就きて。**

[四六]欲界より般涅槃するものゝ場合——。

[四七]色界より般涅槃するものゝ場合——。

[四八]無色界より般涅槃するものゝ場合——。

[四九]**特に、一切有情が、捨受に住して命終し結生する理由。**

[五〇]茲に十時とは、胎内の五位と胎外の五位との十時を指す。

三二 前説の如し。

【本論】何の繋の心心所が現前するや。答ふ、無色界繋のなり。

三三 無色界より歿して無色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は三、或は八なり。

無記心なれば、三なり。

謂く、命・意・捨なり。

【本論】善心なれば、八なり。

謂く、前の三に信等の五を加ふるなり。

【本論】何の繋の心心所が滅するや。答ふ、無色界繋のなり。

三四 幾くの根が現前するや。答ふ、三なり。

三五 前説の如し。

【本論】何繋の心心所が現前するや。答ふ、無色界繋のなり。

三六 無色界より歿して欲界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は三、或は八なり。

三七 前説の如し。

【本論】何の繋の心心所が滅するや。答ふ、無色界繋のなり。

三八 幾くの根が現前するや。答ふ、或は八、或は九、或は十なり。

三九 前説の如し。

【本論】何の繋の心心所が現前するや。答ふ、欲界繋のなり。

四〇 無色界より歿して色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は三、或は八なり。

の數に就きて」の項を指す。

【三二】色界より歿して無色界に生ずる時、現前する根の數にきて。

【三二】前とは「欲界より歿して無色界に生ずる時、現前する根の數に就きて」の項を指す。

【三三】無色界より歿して無色界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【三四】無色界より歿して無色界に生ずる時、現前する根の數に就きて――。

【三五】前とは「欲界より歿して無色界に生ずる時、現前する根の數に就きて」の項を指す。

【三六】無色界より歿して欲界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【三七】前説とは「無色界より歿して無色界に生ずる時、滅する根の數に就きて」の項を指す。

【三八】無色界より歿して欲界に生ずる時、現前する根の數に就きて――、

【三九】茲に前とは「欲界より歿して欲界に生ずる時、現前する根の數に就きて」の項を指す。

【四〇】無色界より歿して色界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

無記心なれば、八なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨なり。

【本論】 善心なれば、十三なり。

謂く、前の八に信等の五を加ふるなり。

【本論】[二二]何の繋の心心所が滅するや。答ふ、色界繋のなり。

[二三]幾くの根が現前するや。答ふ、八なり。

前說の如し。

【本論】[二四]何の繋の心心所が現前するや。答ふ、色界繋のなり。

[二五]色界より歿して欲界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は八、或は十三なり。

[二六]前說の如し。

【本論】 何の繋の心心所が滅するや。答ふ、色界繋のなり。

[二七]幾くの根が現前するや。答ふ、或は八、或は九、或は十なり。

[二八]前說の如し。

【本論】 何の繋の心心所が現前するや。答ふ、欲界繋のなり。

[二九]色界より歿して無色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は八、或は十三なり。

[三〇]前說の如し。

【本論】 何の繋の心心所が滅するや。答ふ、色界繋のなり。

[三一]**幾くの根が現前するや。答ふ、三なり。**

【二〇】色界より歿して色界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【二一】色界より歿して色界に生ずる時、滅する心心所の界繋分別――。

【二二】色界より歿して色界に生ずる時、現前する根の數に就きて――。

【二三】茲に前とは、「欲界より歿して色界に生ずるとき現前する根の數に就きて」の項を指す。

【二四】色界より歿して色界に生ずる時、現前する心心所の界繋分別――。

【二五】色界より歿して欲界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【二六】茲に前說の如しとは、「色界より歿して色界に生ずる時、滅する根の數に就きて」の場合の如しとの謂なり。

【二七】色界より歿して欲界に生ずる時、現前する根の數に就きて――。

【二八】茲に前の如しとは、「欲界より歿して欲界に生ずる時、現前する根の數に就きて」の場合の如しとの謂なり。

【二九】色界より歿して無色界に生ずる時、滅する根の數に就きて、

【三〇】前とは、「色界より歿して色界に生ずる時、滅する根

謂く、身・命・意・捨なり。

謂く、前の四に信等の五を加ふるなり。

【本論】[10]頓に命終する者にして、無記心なれば、九なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨と及び女男根の随一なり。

【本論】 善心なれば、十四なり。

謂く、前の九に信等の五を加ふるなり。

【本論】[11]何の繋の心心所が滅するや。答ふ、欲界繋のなり。

[12]幾くの根が現前するや。答ふ、八なり。[13]

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨根なり。

【本論】[14]何の繋の心心所が現前するや。答ふ、色界繋のなり。

[15]欲界より歿して無色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は四、或は九、或は九、或は十四なり。

[16]前説の如し。

【本論】[17]何の繋の心心所が滅するや。答ふ、欲界繋のなり。

[18]幾くの根が現前するや。答ふ、三なり。

謂く、命・意・捨根なり。

【本論】[19]何の繋の心心所が現前するや。答ふ、無色界繋のなり。

[20]色界より歿して色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は八、或は十三なり。

【一〇】 頓に命終するもの〻場合——。因みに、茲に、無形者及び二行者を説かざるは、斯かる不具者は、意志薄弱にして勝れたる善業を作さゞる故に上界に生ずること無ければなり。

【一一】 欲界より歿して色界に生ずる時、滅する心心所の界繋分別。

【一二】 欲界より歿して色界に生ずる時、現前する根の數に就きて。

【一三】 茲に女・男根一を説かざるは、上界には女・男なければなり。

【一四】 欲界より歿して色界に生ずる時、現前する心・心所の界繋分別。

【一五】 欲界より歿して無色界に生ずる、滅する根の數に就きて。

【一六】 茲に前の如しとは、「欲界より歿して色界に生ずる時、滅する根の數に就きて」の場合の如しとの謂なり。

【一七】 欲界より歿して無色界に生ずる時、滅する心心所の界繋分別。

【一八】 欲界より歿して無色界に生ずる時、現前する根の數に就きて。

【一九】 欲界より歿して無色界に生ずる時、現前する心心所の界繋分別。

謂く、前の八に一形を加ふるなり。

【本論】善心なれば、十四なり。

謂く、前の九に信等の五を加ふるなり。

【本論】若し二形者にして無記心なれば、十なり。

謂く、前の九に復、一形を加ふるなり。

【本論】善心なれば、十五なり。

謂く、前の十に信等の五を加ふるなり。

【本論】[五]何の繫の心心所が滅するや。答ふ、欲界繫のなり。

[六]幾くの根が現在前するや。答ふ、或は八、或は九、或は十なり。

無形なれば、八なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨根なり。

【本論】一形なれば、九なり。

謂く、前の八に一形を加ふるなり。

【本論】二形なれば、十なり。

謂く、前の九に、復、一形を加ふるなり。

【本論】[七]何の繫の心心所が現前するや。答ふ、欲界繫のなり。

[八]欲界より歿して、色界に生ずる時、幾くの根が滅するや。答ふ、或は四、或は九、或は九、或は十四なり。

[九]漸に命終する者にして、無記心なれば、四なり。

【五】欲界より歿して欲界に生ずる時、滅する心心所の界繫分別。

【六】欲界より歿して欲界に生ずる時、現前する根の數に就きて。

【七】欲界より歿して欲界に生ずる時、現前する心心所の界繫分別。

【八】欲界より歿して色界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【九】漸に命するものゝ場合――。

（根蘊第六中、等心納息第四之五）

第二十五節　三界に死生する時滅・起する根の數及び滅・起する心々所の界繋分別[一]

【本論】欲界より歿して、欲界に生ずる時、幾くの根が滅するや。——乃至廣說。

此の中に、多門の差別を顯示す。謂く、界の差別、補特伽羅の差別、根の差別、死有の差別、中有の差別、生有の差別、漸に命終する差別、頓に命終する差別なり。

【本論】[二]欲界より歿して、欲界に生ずる時は、幾くの根が滅するや。答ふ、或は四、或は九、或は八、或は十三、或は九、或は十四、或は十、或は十五なり。

[三]漸に命終する者にして、無記心なれば四なり。

謂く、身と命と意と捨となり。

【本論】善心なれば九なり。

謂く、前の四に、信等の五を加ふるなり。

【本論】[四]頓に命終する者にして、若し無形にして無記心なれば、八なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨根なり。

【本論】善心なれば、十三なり。

謂く、前の八に信等の五を加ふるなり。

【本論】若し一形にして無記心なれば、九なり。

【一】本節は、有情が、三界に死生する時、滅し、或は、現前する所の根の數は二十二根中の幾くなりや。又、其の時、滅し或は現前する心・心所は、何の界繋の心・心所なりやに就きて論及する段にして、こは、發智の頌文の「界死生」に相當するものなり。

【二】欲界より歿して欲界に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【三】漸に命終するもの〻場合——。

【四】頓に命終するもの〻場合——。

謂く、意と樂と喜と捨と、信等の四と已知と具知との根なり。義は[一二〇]攝の中に說くが如し。

【本論】　世俗智は二根と八根の少分と相應す。

二根とは、謂く苦・憂根なり。八根の少分と相應すとは、謂く意と樂と喜と捨と信等の四との根なり。云何んが彼の少分と相應するや。謂く、彼の八根は、有漏と無漏とに通ずるに、今は唯、彼の有漏のものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】　[一二一]空と無願と無相とは十一根の少分と相應す。

念等覺支の說の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百五十四

【一二〇】「攝の中」とは、前節の八智所攝の根に就きての、中の他心智所攝の根の項を指す。

【一二一】三三摩地と相應する根に就きて。

相應するが故に、少分と言ふなり。三無漏根の少分と相應すとは、彼の三根は樂・喜・捨と及び彼れと倶生するものとに通ずるに、今は唯、喜根と倶生するものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 輕安と捨との等覺支は、三根と九根の少分と相應す。

三根とは、謂く三無漏根なり。九根の少分と相應すとは、謂く意と樂と喜と捨と信等の五との根なり。云何んが彼の少分と相應するや。謂く、彼の九根は有漏と無漏とに通ずるに、今は唯、彼の無漏のものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 正見[25]は十一根の少分と相應す。

謂く、意と樂と喜と捨と、信等の四[26]と三無漏との根なり。義は念等覺支の說の如し。

【本論】 正見の如く、正思惟と正勤と正定とも亦、爾り。

然るに、正思惟には少しく差別有り。謂く、意と喜と捨と信等の五と三無漏との根なり。是れ[27]を十一と謂ふ。此の十一根は通じて、諸地に依るに、今は唯、未至と初靜慮とに依るものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 餘は根と相應するに非らず。

謂く、正語[28]・正業・正命は根と相應するに非らず。相應法に非ざるが故に。

【本論】 法智[29]は十一根の少分と相應す。

正見の說の如し。

【本論】 法智の如く、類智・苦・集・滅・道智も亦、爾り。

他心智は十一根の少分と相應す。

【二五】八正道支と相應する根に就きて。

【二六】信等の四とは、信等の五根中、正見の自性たる慧を除く餘の四をいふ。

【二七】玆に樂根を除くは意地の樂根は第三靜慮にあるに、正思惟は尋なき靜慮中間以上には無ければなり。

【二八】正語・正業・正命は善の語・身業道にして、色を體となすを以つて相應法に非らざるなり。

【二九】八智と相應する根に就きて。

【本論】 未知當知根の如く、已知根・具知根も亦、爾り。

唯、[二一]位に別有るのみにて、餘は皆、同じきが故に。

【本論】 信力乃至慧力・念等覺支乃至捨等覺支・正見乃至正定・法智乃至道智・空・無願・無相は幾くの根と相應するや。

答ふ、[二二]信力は四根と九根の少分と相應す。

四根とは謂く、精進と念と定と慧となり。九根の少分と相應すとは、謂く、意根と五受根と三無漏根とにして、義は[二三]前說の如し。

【本論】 信力の如く、餘の四力を亦、爾り。

謂く、精進と念と定と慧となり。

【本論】 [二四]念等覺支は十一根の少分と相應す。

謂く、意と樂と喜と捨と信等の四と三無漏根となり。意と三受と信等の四との少分と相應すとは彼の八根は有漏と無漏とに通ずるに、今は唯、彼の無漏のものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。三無漏根の少分と相應すとは、彼の三根は九法を性と爲すに、今は念の自性を除く餘とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 念等覺支の如く、擇法・精進・定等覺支も亦、爾り。

喜等覺支は九根の少分と相應す。

謂く、意と信等の五と三無漏との根なり。意と信等の五との少分と相應すとは、彼の六根は有漏と無漏とに通ずるに、今は唯、彼の無漏のものとのみ相應し、無漏中に於いては通じて九地――謂く未至と靜慮中間と四靜慮と下三無色となり――に依るに、今は唯、彼の初二靜慮に依るものとのみ

【二一】位に別ありとは、已知根は修道位の無漏の九根と相應するをいひ、具知根は無學道の無漏の九根と相應するをいふ。

【二二】**五力の相應する根に就きて。**

【二三】前說の如しとは、信等の五根と相應する根に就きて說きし項を指す。

【二四】**七覺支と相應する根に就きて。**

謂く、意根と信等の五根と三無漏根となり。意と信等の五との少分と相應すとは、彼の六根は皆五受根と倶生するに、今、樂・喜・捨の各は唯、自根と倶生するもののみと相應するが故に、少分と言ふなり。三無漏根の少分と相應すとは、彼の三根は九法を性と爲し三受と倶生するに、今樂・喜・捨は唯、自根と倶生するもののみと相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 一〇八 苦根・憂根は六根の少分と相應す。

謂く、意根と信等の五根となり。云何んが、彼の少分と相應するや。謂く、彼の六根は五受根と倶生するに、今、苦・憂根は唯、自根と倶生するもののみと相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 一〇九 信根は四根と九根の少分と相應す。

四根とは、謂く、精進と念と定と慧となり。九根の少分と相應すとは、謂く、意と五受と三無漏根となり。意と五受との少分と相應すとは、彼の六根は染と不染とに通ずるに、今、信根は唯、不染の善なるものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。三無漏根の少分と相應すとは、彼の三根は九法を性と爲すに、今、信の自體を除く餘と相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 信根の如く、精進・念・定・慧根も亦、爾り。

一一〇 未知當知根は未知當知根と九根の少分と相應す。

未知當知根と相應すとは、此の根は九法を性と爲し、一一は自を除く餘と相應するをもて皆、此の根は、此の根と相應すと名く。九根の少分と相應すとは、謂く、意と樂と喜と捨と信等の五根となり。云何んが彼の少分と相應するや。謂く、彼の九根は、有漏・無漏に通ずるに、今は唯、彼の無漏のものとのみ相應し、無漏中に於いては、見道・修道・無學道に通ずるに、今は唯、彼の見道のもののとのみ相應す、故に少分と言ふなり。

【一〇八】苦・憂と相應する根に就きて。

【一〇九】信・精進・念・定・慧根と相應する根に就きて。

【一一〇】三無漏根と相應する根に就きて。

一法・自相・現在・他身・相應の境を緣ずる慧のみを攝するが故に少分と言ふなり。二無漏根は九法を性と爲すに、此は唯、慧のみを攝す。慧中の差別は前の如し、此は唯、一法を緣ずる慧[一〇二]等を攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 世俗智は一根の少分を攝す。

謂く、慧根なり。慧根は有漏と無漏とに通ずるに、今は唯、有漏のみを攝するを以つての故に、少分と言ふなり。

【本論】 [一〇三]空は四根の少分を攝す。

謂く、定根と三無漏根となり。

【本論】 空の如く、無願・無相も亦、爾り。

[一〇四]第二十四節　意根乃至三無漏根・五力・七覺支・八正道支・八智・三三摩地と相應する根の數に就きて

【本論】 意根は幾くの根と相應し、乃至、具知根は幾くの根と相應するや。答ふ、意根は十根と三根の少分と相應す、——乃至廣說。

[一〇五]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、相應に迷ひ、相應の法は實有の性に非ずと執するもの有り。彼の意を止め、相應法の體は是れ實有なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[一〇六]意根は十根と相應すとは、謂く、五受根と信等の五根となり。三根の少分と相應すとは、謂く三無漏根なり。彼の三根は九法を性と爲すを以つて、意の自體を除く餘と相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 [一〇七]樂・喜・捨根は九根の少分と相應す。

【一〇二】茲に等とは、自相を緣ずる慧・現在を緣ずる慧・他心を緣ずる慧・相應の境を緣ずる慧を略して等といへるなり。

【一〇三】三三摩地の攝する根に就きて。

【一〇四】本節は二十二根中相應法の根たる、意根・五受根・信等の五根・三無漏根及び、五力・七覺支・八正道支・八智・三三摩地と相應する根は幾くなりやに就きて論ずる段にして、こは發智の頌文の「相應」に當る段なり。

【一〇五】論究の因由としての相應非實有性說の破斥。

【一〇六】意根と相應する根に就きて。

【一〇七】樂・喜・捨・捨根相應する根に就きて。

が。故に少分と言ふたり。

【本論】信力の如く、餘の四力も亦、爾り。

[九九] 念等覺支は四根の少分を攝す。

謂く、念根と三無漏根となり。念根は有漏・無漏に通ずるも、今は唯、無漏のもののみを攝す。三根は、九法を性と爲すも今は唯、念のみを攝す。故に少分と言ふなり。

【本論】念等覺支の如く、擇法・精進・喜・定等覺支も亦、爾り。餘は根を攝せず。

謂く、輕安・捨等覺支は根を攝せず、根の相無きが故に。

【本論】[一〇〇] 正見は四根の少分を攝す。

謂く慧根と三無漏根となり。

【本論】正見の如く、正勤・正念・正定も亦、爾り。餘は根を攝せず。

謂く、正思惟・正語・正業・正命は根を攝せず、根の相無きが故に。

【本論】[一〇一] 法智は四根の少分を攝す。

謂く、慧根と三無漏根となり。

【本論】法智の如く、類智と苦・集・滅・道智とも亦、爾り。他心智は三根の少分を攝す。

謂く、慧根と已知根と具知根となり。云何んが、慧根の少分を攝するや。謂く慧根は通じて一法と多法、自相と共相、現在と三世、他身と自身、相應と不相應の境を緣ずるに、此の他心智は唯、

【九九】以下七覺支所攝の根に就きて。

【一〇〇】八正道所攝の根に就きて。

【一〇一】八智所攝の根に就きて。

來のを攝し、現在のは現在のを攝す。過去のに復、無量の刹那有りて、一一の刹那のは各各、自からのを攝す。過去の如く未來も亦、然り。左の如く右のも亦、爾り。此の中は但、種類に依りて總說するのみなり。

【本論】[九二]眼根の如く、耳・鼻・舌・命・苦・憂根も亦、爾り。

此は皆、各、自の一根を攝するが故に。

【本論】[九三]身根は三根を攝す。謂く、身と女と男との根なり。女根は、女根と身根の少分とを攝す。女根の如く、男根も亦、爾り。

[九四]意根は意根と三根の少分とを攝す。

[九五]謂く、三無漏根なり。彼の三根は九法を體と爲すに、意のみ攝するも餘は非らざるに由るが故に、少分と言ふなり。

【本論】[九六]意根の如く、樂・喜・捨根と信等の五根とも亦、爾り。

[九七]未知當知根は未知當知根と九根の少分とを攝す。

謂く、意と三受と信等の五根となり。此の九は皆、有漏と無漏とに通ずるも、今は唯、無漏のもののみを攝す。無漏中に於ては、復、三道有るも、今は唯、見道のもののみを攝す、故に少分と言ふなり。

【本論】未知當知根の如く、已知根・具知根も亦、爾り。

信力乃至慧力・念等覺支・乃至捨等覺支・正見乃至正定・法智乃至道智・空・無願・無相は、幾くの根を攝するや。

答ふ、[九八]信力は一根と三根の少分とを攝す。

謂く、三無漏根なり。此の三の各は、九法を以つて性と爲すに、信をのみ攝するも餘は非らざる

【九二】耳・鼻・舌・命・苦・憂根所攝の根に就きて。
【九三】身根・女・男根所攝の根に就きて。
【九四】意根所攝の根に就きて。
【九五】茲に九法とは、意根と樂・喜・捨根と信等の五根とをいふ。
【九六】樂・喜・捨根と信等の五根との所攝の根に就きて。
【九七】三無漏根所攝の根に就きて。
【九八】以下五力所攝の根に就きて。

生を引くが故なり。生食とは、結生心及び俱有の法を謂ふ、彼の一期を引きて、相續せしむるが故なり。等無間緣食とは、無想に入る、觸・意思・識を謂ふ。等無間緣と爲りて能く無想を引きて心・心所を出し、必ず當に起して永斷せざらしむるが故なり。此れに由るが故に、一切の有情は皆、食に由りて住すと說くなり」と。

第二十三節[八七]　二十二根・五力・七覺支・八正道・八智・三三摩地の攝する根の數に就きて

【本論】[八八]問ふ、眼根は幾くの根を攝し、乃至具知根は幾くの根を攝するや。答ふ、眼根は眼根を攝し——乃至廣說——

[八九]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、諸法は唯、他性のみを攝すと說くものの意を止め、一切の法は唯、自性のみを攝することを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[九〇]眼根は眼根を攝すとは、此は種類の總相に依りて說くなり。若し別說せば、眼に二種有り。謂く、左と右となり。左は左を攝し、右は右を攝す。左に復、二有り。謂く、所長養と及び異熟生となり。所長養なるは所長養なるを攝し、異熟生なるものは、異熟生なるを攝す。異熟生なるに復、二種有り。謂く、善業の異熟なると、不善業の異熟なるとなり。善業の異熟なるは善業の異熟なるを攝し、不善業の異熟なるは不善業の異熟なるを攝す。善業の異熟なるに復二種有り。謂く人のと天のとなり。人のは人のを攝し、天のは天のを攝す、天のに復、二有り。謂く、欲界のと色界のとなり、欲界のは欲界のを攝し、色界のは色界のを攝す。色界のに復、四[九一]有り。謂く、四靜慮のなり。初靜慮のは初靜慮のを攝し、乃至第四靜慮のは第四靜慮のを攝す。不善業の異熟のに復、三種有り、所謂、地獄のと傍生のと鬼界のとなり。地獄のは地獄のを攝し、乃至鬼界のは鬼界のを攝す。是くの如き左眼につき幷べられたる諸の差別には各、三世有り。過去のは過去のを攝し、未來のは未

無色界の一とは、滅盡定より出ずる時の心が無色界の修所斷なるをいふ。

【八〇】　二は大正本に一とあるも、三本・宮本に從つて二と改む。

【八一】　無想は無想定の異熟果なるが故に、加行も功用も、作意も用ひずして得するなり。

【八二】　**以下無想有情の食に就きて。**

【八三】　論究の所以。

【八四】　**特に無想位の三食に就きて。**

【八五】　**特に食の二種就きて。**

【八六】　**特に食の三種就きて。**

【八七】　本節は、二十二根・五力・七覺支・八正道支・八智・三三摩地の各々は二十二根中の幾くの根を攝するやを論究する段にして、こは發智乙頌文の、「攝」に當るものなり。

【八八】　問の字は發智論にはこれを缺げり。

【八九】　**論究の因由として「他性を攝す」の說を破す。**

【九〇】　**眼根所攝の根に就きて。**眼根は眼根を攝す。

【九一】　有は大正本に無きも明本によりて、之を補へり。

法を等無間と爲して六心を生ず。[七九]謂く、色界の五と無色界の一となり」と言ふべきなり、而も是の說を作さざるには、何の意有りや。當に知るべし、彼の文は但、二無心定を出ずる心に依りてのみ說き、無想を說かざることを。所以は何ん。[八〇]二無心定は加行し功用し作意して起すに[八一]無想は爾らざればなり。有餘師の言く「唯、修所斷のみなり」と。問ふ此の文の所說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、此の文は應に「彼の想は色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す」と言ふべきなり、而も是の說を作さざるには、何の意有りやといふに、當に知るべし、此の中には、兼說と和合せるものなることを。彼れの有する、命終時の心は五部に通ずること有り、但、無想を出ずる心のみを說けるには非らず。命終心は是れ前の眷屬なるを以つての故に。此は兼ねて說けるなり。評して曰く「應に知るべし前の說者を好しとすることを。別の道理の餘の心を遮するもの無きが故に」と。

【本論】　世尊の說くが如し「一切有情は、皆、食に由りて住す」と。

[八二]無想有情は何の食に由りて住するや。答ふ、觸意思・識なり。

[八三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、無想天には必ず段食無きをもて、觸・意思・識も亦、滅して餘すこと無しと疑ふこと有ること勿れ。彼が食無くして住とせば、則ち世尊の所說の「一切の有情は皆、食に由りて住す」といふを通ずべからず。彼の疑を除き、無想處には段食無しと雖も而も餘の三有りするは、經と相應することを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[八四]問ふ、彼の無想位には、三食も亦、滅するに、云何んが有りと說くや。答ふ、[八五]食に二種有り、一は先時能引のものと、二は現在任持のものとなり。彼の位には現在任持する食無しと雖も、而も先時能引の食有るが故に、食有りと名くるなり。有るが說く、「彼の中に[八六]三種の食有り、一には業食、二には生食、三には等無間緣食なり。業食とは、先に造りし所の彼の地の業を謂ふ、能く彼の

此の想は有漏なるを以つて無漏緣の惑の所緣に非らざるが故なり。

【七五】　玆に六結とは、愛・慢・無明・見・取・疑の六結をいふ。

【七六】　恚・嫉・慳の三結が無想有情の想を繫せざるは、此の想は第四靜慮に在るに此の三結は唯、欲界にのみあればなり。

【七七】　**特に、無想より出ずる想は、五部所斷なりや、修所斷なりや。**問の意は、無想より出ずる心を五部所斷なりとせば十門納息の文に違ひ、唯、修所斷なりとせば、玆の文に違ふを以つて、此の中、何れが正しきやとなり。此れに對する答へとして、五部の所斷に通ずとする說と、唯、修所斷なりとする二說あるも、評者は前說を採用せり。因みに、此の問答は既に婆沙八九卷、（毘曇部十一頁一五八）に既に一度出せるものなり。

【七八】　十門の所說とは、發智論卷第六、結蘊第二中、十門納息第四之二、（大正・二六、頁九四五）婆沙卷第八十九（毘曇部十一、頁一五八）を指す。

【七九】　玆に色界の五とは、無想及び無想定より出ずる時の心が色界五部に通ずるをいひ、

時は、無想を欣求する共の心は猛利なるを以つての故に、少時、有心にして則ち無想に入るも、無想より出で已れば、欣求する所無きが故に、多時有心にして、然る後命を捨するなり」と。如是說者はいふ「此の事は不定なり、或は前は多く後は少きあり、或は前は少く後は多きあり。彼の意樂に隨つて差別有るが故に」と。

【本論】[七一]彼の想は、當に善なりと言ふべきや。無記なりや。答ふ、或は善、或は無記なり。

[七二]彼の想には、幾くの隨眠が隨増するや。答ふ、色界の有漏緣のなり。

[七三]幾くの結が繫するや。答ふ、六なり。

彼の想とは、無想より出ずる想を謂ふ。「或は善なり、或は無記なり」といふにつきて、善とは生得善を謂ひ、無記なりとは、有覆無記、或は無覆無記を謂ふ。

色界の有漏緣のなりとは、第四靜慮の有漏緣の隨眠を謂ふ。問ふ、何が故に、無漏緣の隨眠は、彼の想に於いて隨増せざるや。答ふ、彼れは無想を計して涅槃と爲し、無想定を眞の道と爲し、乃至して彼れに生じ、及び彼れより歿して、唯、是くの如き執のみが還復、隨轉するをもて、眞の滅と道とに於いて謗りて無と爲すにあらざるが故に、[七四]無漏緣のは爾の時、起らざるなり。

[七五]六結が繫すとは、[七六]恚・嫉・慳を除きて、餘の結が繫すること有るをいふ。

[七七]問ふ、無想より出ずる想を五部の所斷なりとせんや、但、修所斷のみなりとせんや。若し爾らば、何の失ありやといふに、若し五の斷なりとせば、[七八]十門の所說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し「過去の法を等無間と爲して二心を生ずるものあり」と。若し修所斷なりとせば、此の文を復、云何が通ずるや。說くが如し「彼の想は色界繫の有漏緣の隨眠が隨増す」と。有るが是の說を作す「此は五斷に通ず」と。問ふ、十門の所說を當に云何んが通ずるや。答ふ、彼の文は應に「過去の

無想有情が死する時は、有心なることを證せるものなり。

【六九】無想有情の生死する時は、多刹那有心なり。

【七〇】特に、無想有情の前・後心の多少に就きて。これに（一）、前心多く後心少し、（二）、前心少く後心多し、（三）、前後心の多少は不定なり。の三說あり、而して第三說は如是說者の說なり。

【七一】無想有情の想の三性分別。因みに、玆に想とは、特に、無想より出ずる想を指すなり。

【七二】無想有情の想に隨増する隨眠に就きて。

【七三】無想有情の想を繫する結に就きて。

【七四】無漏緣の隨眠とは、滅・道諦下の邪見・疑・無明をいひ、こは、滅・道を緣じてそを撥無し、或はそれに對して疑惑を抱き、又は無知なるものなり。而るに、無想有情の無想より出でし時の想は、涅槃(滅)及び聖道の撥無等をなさざるが故に、此の想と無漏緣の隨眠とは行相を異にす。故に、無漏緣の惑は此の想に相應隨増をなさず。更に所緣隨増をなさゞるは、

者妙音は「有り。謂く卽ち無想天なり」と說く。頗し有る處にして結生心が四緣と爲りて命終する心が起るものありや。答ふ、應に無しと說くべし。尊者妙音は「有り。謂く卽ち無想天なり」と說くなり。此等を遮せんが爲の故に、斯の論を作すなり。

【本論】[六七]無想有情の生ずる時、當に有想なりと言ふべきや、無想なりや。答ふ、當に有想なりと、言ふべきなり。

此は則ち無想天に生ずる時、無心なりと執するものの意を遮するなり。

【本論】[六八]世尊の說くが如し「彼の諸の有情は、想を起すに由るが故に、彼處より歿す」と。

彼れより歿する時、彼の想は、當に滅すと言ふべきや。滅せざるや。答ふ、當に滅すと言ふべきなり。

此は則ち無想天は死する時、無心なりと執するものの意を遮止するなり。

【本論】[六九]當に何の處に住して、彼の想は滅すと言ふべきや。答ふ、當に則ち彼の處に住してと言ふべきなり。

此は則ち、無想有情は唯、死する時と生ずる時との一念のみ有心なりと執するものの意を遮止するなり。

[七〇]問ふ、無想有情の前心が多きや、後心が多きや。有るが說く「前心は多く、後心は非らず、彼れが未だ無想位に入らざる時は異熟の相續の勢力は猛盛なるを以つての故に、多時有心にして方に無想に入るも、無想より出で已れば、異熟の相續の勢力は衰微せるが故に、少時有心にして、則便ち命を捨すればなり」と。有るが說く「後心は多く、前心は非らず。彼れが、未だ無想位に入らざる

【六三】無想天の威儀に就きて。

【六四】結跏趺坐(paryaṅka)とは、趺を左右の髀上に結跏して坐するをいふ。因みに、跏は大正本に加とあるも、三本・宮本に從つて跏と訂正せり。

【六五】本節は、無想有情の生ずる時も、死する時も共に暫時有心なることを論證し、次に、無想有情にも、三食あることを明かす段なり。因みにこは、前節と倶に發智の頌文の「無想」に相當する段なり。

【六六】**論究の因由。**(一)、無想有情の生・死する時、心想無しとする說。(二)、無想有情の生ずる時は有心なるも、死する時は無心なりとの說、(三)、無想有情の生・死する時は、唯一念のみありとする說。(妙音の說)の諸說を破して、無想有情の生死する時は多刹那有心なりと主張せんが爲めなり。

【六七】**無想有情の生ずる時は、有心なり。**

【六八】**無想有情の死する時は、有心なり。**「無想有情に、想を起すが故に、彼處より歿す」との經文及び「無想天より歿する時、彼の想を滅す」との發智論の文は、

六一 問ふ、彼の天の身量は云何ん。答ふ、五百踰繕那なり」

六二 問ふ、彼の壽量は云何ん。答ふ、五百劫なり。

六三 問ふ、何等の威儀を作して住するや。有るが説く「六四結跏趺坐すること沙門釋子の如し」と。有るが説く「却踞して坐すること婆羅門の如し」と。如是説者はいふ、「先に此の定に入るとき住せし所の威儀の如し。則ち此の威儀を以つて、彼れに於いて、五百劫住するなり」と。

六五 第二十二節　無想有情の想及び食に關する論究

【本論】 無想有情の生ずる時、當に有想なりと言ふべきや、無想なりや。――乃至廣説。

六六 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く、或は有るが説く「無想有情の生ずる時と死する時とは倶に心想無し」と。彼の意を遮し、彼の有情が生ずる時と死する時とは、倶に心想有り、心想無くして死し生ずること有るに非らざることを顯はさんが爲めの故なり。或は復、有るが説く「無想有情の生ずる時は有心なるも、死する時は無心なり」と。彼の意を遮し彼の死する時にも亦、心想有り、心想無くして命終するもの有るに非らざることを顯はさんが爲めの故なり。或は復、有るが説く「無想有情の生ずる時と死する時とは、倶に有心なりと雖も、然も唯、一念にして久しく相續するに非らず」と。彼の意を遮して、彼の生ずる時は、生じ已りて久しきを經るも心が猶相續し、後、方に無想となり、無想より出でて有心なること多時にして、後、方に命を捨することを顯さんが爲めなり。是の故に、是くの如く説く「頗し有る處にして唯、二の刹那のみ有心なるもの――謂く結生と及び命終時となり――ありや。答ふ、應に無しと説くべし」と。尊者妙音は「有り。謂く、即ち無想天なり」と説く。頗し、有る處にして結生心が等無間緣と爲りて命終する心の起るものありや。答ふ、應に無しと説くべし。尊

【四八】 **無想天に生ずる時、現前する根の數に就きて。**
【四九】 **無想天に生ずる時、現前する心・心所の界繫分別。**
【五〇】 **無想天より歿する時、滅する根の數に就きて。**
【五一】 **無想天より歿する時、滅する心・心所の界繫分別。**
【五二】 **無想天より歿する時、現前する根の數に就きて。**
【五三】 **無想天より歿する時、現前する心・心所の界繫分別。**
【五四】 **特に無想天より歿する時、生ずる所の處所に就きて。**欲界なり。
【五五】 **特に無想天より歿せば、欲界に生ずる理由に就きて。**
【五六】 曾つて下三靜慮を起せりとは、無想定に入る加行時に、欲界の善心を起して初靜慮に入り次に第二、第三靜慮に入り次に第四靜慮に入りて最後に無想定に入りしが故なり。
【五七】 **無想定と無想事との差別。**
【五八】 無想定の異熟果なるが故に無記なるなり。
【五九】 **無想天所在の處に就きて。**
【六〇】 答は大正本に無きも、三本・宮本に依りて之を補へり。
【六一】 **無想天の身量。**
【六二】 **無想天の壽量。**

し。謂く、諸の飛鳥は翅翮力に由りて虚空を飛騰するに、翮力盡くる時、還た地に墮すればなり」と。有るが說く「無想有情は五百劫を經て無想に住すること、熟睡眠の如く、覺め已れば餘い異熟を取ること能はずして、便ち欲界に墮するなり。人の樹端に在りて枝に倚りて眠ること多時なるに、欻ち覺めて、手に攀攬せしことを忘れて卽便ち地に墮するが如く、彼れも亦、是くの如し」と。有るが說く「無想を求むる者は無想定を執して眞の道と爲し、彼の異熟を涅槃と爲す、乃至、彼の天中に生ずるも此の執が彼れに隨逐す。後、無想より出でて將に命終せんとする時、當生の相を見、便ち是の念を作す、定んで涅槃無けん、若し實有なれば、我れは已に證得せしに、今に於いて、何が故に生相現前するやと。涅槃及び聖道を謗ずるに由るが故に、彼の處より歿して惡趣中に生するなり」と。尊者妙音も亦、是の說を作す「彼れは涅槃及び聖者を謗ずるが故に、彼れより命終せば、定んで惡趣に生ずるなり」と。

五七 問ふ、無想定と無想事とに、何の差別ありや。答ふ、名に則ち差別あり。此れは無想定と名け、此れは無想事と名くるなり。復次に、因は是れ無想定にして、果は是れ無想事なり。復次に、異熟法は是れ無想定にして、異熟は是れ無想事なり。復次に、無想定は是れ善なるも、無想事は是れ五八無記なり。復次に、無想定は是れ定なるも、無想事は是れ生なり。復次に、無想定は加行・功用・作意の所起なるも、無想事は加行・功用・作意の所起に非ず。復次に、無想定は通じて此彼に在り、此彼に得して現在前するも、無想事は唯、彼れにのみ在り、彼に得して現在前す。復次に、無想定は是れ加行得なるも、無想事は是れ生得なり。是れを無想定と無想事との差別と謂ふなり。

五九 問ふ、無想天は何の處に在りて攝するや。答ふ、六〇外國師の說く「第四靜慮の處の別に九有り、此は是の一處なり」と。迦濕彌羅國の諸論師の言く「卽ち廣果天の攝なり、然かも高勝寂靜なるを以つての故に、別に名を立つること猶し、村邊の阿練若處の如し」と。

ざるが故に、等無間に非らざるも、滅定に續起して起るものなるが故に、滅定の無間なり。

【四四】 第二刹那以後の滅定の刹那及び出定心とは入定心の等無間にして、又、前念の滅定の無間なり。

【四五】 本節は、無想天に生ずる時、滅する根の數及び、滅する心・心所法の界繫分別と、生ずる根の數及び現前する心心所法の界繫分別とに就きて先づ論じ、次に、無想天より歿する時、滅する根の數及び滅する心心所の界繫分別と、生ずる根の數及び現前する心・心所法の界繫分別とを明すをその主目的とし、更に、(一)、無想天より歿する時、生ずる所處、(二)、必ず欲界に生ずる理由、(三)、無想定と無想事との差別、(四)、無想天の所在、(五)、無想天の身量、(六)、無想天の壽量、(七)、無想天の威儀等の如き無想天に關する諸種の論究を試むる段なり。因みに、本節と次節とは發智の頌文の「無想」に相當する段なり。

【四六】 無想天に生ずる時、滅する根の數に就きて。

【四七】 無想天に生ずるとき、滅する心心所の界繫分別。

男女根を加ふるなり。

【本論】[五二]何の繋の心心所が現前するや、答ふ、欲界繋のなり。

此れに由りて、無想天より歿せば、定んで欲界に生ずることを證知するなり。

[五四]問ふ、定んで何處に生ずるや。有るが説く「地獄に生ず」と。有るが説く「惡趣に生ず」と。如是説者はいふ、「定んで欲界に生じ、處所は不定なり。或は惡趣に生じ、或は天、或は人なり」と。

[五五]問ふ、何が故に、無想天より歿せば、定んで欲界に生ずるや。答ふ、異熟因の勢力爾るに由るが故なり。異熟因の所有の勢力に隨つて、唯、是くの如き異熟をして起らしむるが故に」と。有餘師の説く「無想の壽盡くれば、餘處の壽業が增長せざるが故なり。謂く、先に增長せし無想壽業を今已に受け盡し、餘處の壽業は、先に增長せざるが故に。彼れより歿せば定んで欲界に生ずるなり」と。問ふ、彼れは亦、[五六]曾て下三靜慮を起せしに、何が故に、彼の地の壽果を引かざるや。答ふ、彼れは曾て下三靜慮を起せりと雖も、堅く執するに非ざるが故に、彼の壽を引かず、唯、堅く第四靜慮のみを執著するが故に、彼の壽を引くなり。有るが説く「彼れは曾つて下三靜慮を起せりと雖も、而も所求に非ず。彼れは唯、第四靜慮のみを求むるが故に」と。有るが説く「彼れは曾て下三靜慮を起せりと雖も、但、涉りし所の路の如くにして而も所趣に非ず、第四靜慮は是れ正しく所趣にして、涉りし所の路の如くには非ず、故に彼の壽を引くなり」と。有るが説く「若し無想天の順次生受業を造るものなれば、法爾に亦、欲界の順後次受業を造ること、北俱盧洲の順次生業を造る者は、法爾に亦、欲界の天の順後次受業を造るが如し」と。有るが説く「欲界は是れ一切の有情が退して歸する所の處なり。謂く諸の有情は、業力と修力とに由りて色・無色界に往くも、彼の業が若し盡くれば、還た欲界に墮すること、譬へば大地は是れ諸の飛鳥の退して歸する所の處なるが如

故に、心無間に非らざるなり。

【三七】滅定の初刹那は入定心の無間に起るが故に、心無間なり、又、餘の有心位は前心の無間に起るが故に心無間なり。されど、此の心・心所の上の生住・異滅の四相は、等無間緣の果に非らざるが故に心の等無間に非らざるなり。

【三八】住老は大正本には老住とあるも、三本宮本によりて住老と改む、以下これに同ず。

【三九】滅定の初刹那は入定心の無間に起り而もその等無間緣の果なるが故に、心の等無間なり。餘の有心位の心心所は、念々相續して起り後念の心心所は、前念の無間に起り、且つ等無間緣の果なるが故に、心無間にして心の等無間なるなり。

【四〇】とは、入定心の等無間にも非らず、又、入定心より、一刹那以上を隔つるが故に心無間にもあらざるなり。

【四一】心の等無間を滅定の無間に對しての四句分別。因みに、心の等無間を無想定の無間に對しても同じなり。

【四二】とは、前心の等無間なれど、滅定より續起せるものに非らざるが故に、滅定の無間に非らざるなり。

【四三】茲に、この四相は入滅定心たる等無間緣の果に非ら

ずるものを說くなり。問ふ、爾の時、亦、信等の五根が現在前して滅すること有るに、何が故に、說かざるや。答ふ、此の文は應に是の說に作るべし、「或は八、或は十三なり。此の中、中有の最後心の無記なるものなれば八、善なるものなれば十三なり」と。而も是の說を作さゞるは當に當るべし此の義有餘なることを。有るが是の說を作す「此の中には但、滅位と生位とに皆有るものに依りてのみ說くも、信等の五根は唯、滅位にのみ有りて、生位に有るに非ず。是の故に說かざるなり。

【本論】〔四七〕何の繫の心心所が、滅するや。答ふ、色界繫のなり。

〔四八〕幾くの根が現前するや。答ふ、八なり。

前說の如し。

【本論】〔四九〕何の繫の心心所が、現前するや。答ふ、色界繫のなり。

死と生とには、必ず自地の心を起すが故に。

【本論】〔五〇〕無想天より歿するとき、幾くの根が滅するや。答ふ、八なり。

前說の如し。

【本論】〔五一〕何の繫の心心所が滅するや。答ふ、色界繫のなり。

〔五二〕幾くの根が現前するや。答ふ、或は八、或は九、或は十なり。

無形は八なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨根なり。

【本論】一形は九なり。

男女根の隨一を加ふるなり。

【本論】二形は十なり。

【三〇】思法乃至不動種姓の阿羅漢と俱解脫との四句分別。

【三一】**六種姓の有學は、身證なりや否やに關する四句分別。**不還者にして滅定を得せるものは、身證と名く。故にここには、六種姓の不還者の滅定の得・不得に關する四句分別とも見らるべきものなり。

【三二】姓は大正本に性とあるも、宮本に從つて姓と改む。

【三三】退法種姓の有學と身證とに關する四句分別――。

【三四】思法種性乃至不動種姓の有學と身證との四句分別――」

【三五】**心の等無間を心の無間に對しての四句分別。**俱舍七、等無間緣の項を參照すべし。因みに、本來なれば當然、無想定も滅定と同樣に取り扱はるべきものなるに、これを論ぜざるは、今は滅定のことを論ぜる場合なるがためならん。

【三六】滅定の初剎那と餘の有心位とを除く諸餘の滅定の剎那、即ち、第二剎那以後の滅定の各剎那及び出定心の心・心所は、入定心の等無間緣に引起されし果なるが故に、心の等無間なるも、少くとも、入定心より一剎那以上經過せるが

すべし。(一)有る法は是れ心の等無間なるも、心の無間に非ざるものあり。謂く[三六]滅定の初刹那と及び餘の有心位とを除く諸餘の滅定の刹那と及び滅定より出づる心々所法となり。(二)有る法は是れ心の無間なるも、心の等無間に非らざるもの有り。謂く、[三七]滅定の初刹那と及び餘の有心位との彼の生[三八]住老無常なり。(三)有る法は心の等無間にして亦、心の無間なるものあり。謂く[三九]滅定の初刹那と及び餘の有心位の心々所法となり。(四)有る法は心の等無間にも非らず、亦、心の無間にも非らざるものあり。謂く、[四〇]滅定の初刹那と及び餘の有心位との彼の生老住無常を除く、諸餘の滅定の刹那と及び滅定より出づる心の位との彼の生老住無常なり。

[四一]問ふ、若し法にして、是れ心の等無間なれば、彼の法は是れ滅定の無間なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る法は是れ心の等無間なるも、滅定の無間に非らざるものあり。謂く、[四二]滅定の初刹那と及び餘の有心位の心々所法となり。(二)有る法は是れ滅定の無間なるも、心の等無間に非らざるものあり。謂く、[四三]滅定の初刹那と及び餘の有心位との彼の生・老・住・無常を除く諸餘の滅定の刹那と及び滅定より出づる心の位との彼の生・老・住・無常なり。(三)有る法は是れ心の等無間にして亦、滅定の無間なるものあり。謂く、[四四]滅定の初刹那と及び餘の有心位とを除く諸餘の滅定の刹那と及び滅定より出づる心々所法となり。(四)有る法は、心の等無間にも非らず、亦、滅定の無間にも非らざるものあり。謂く、滅定の初刹那と及び餘の有心位との彼の生・老・住・無常なり。

[四五]**第二十一節　無想天に生死する時、滅・起する根の數並びに、滅・起する心心所の界繫分別**

【本論】[四六]無想天に生ずるとき、幾くの根が滅するや。答ふ、八なり。
謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨根なり。

問ふ、此は何の處より無想天に生ずるものを說くや。答ふ、此は無想の中有より無想の生有に生

【三六】滅盡定を退するものは阿羅漢を退するや否や。これに四句分別なり。

【三七】學位に滅定を得せし者とは下三無色の染を離れて滅定を得せし身證を言ふ。身證にして羅漢果を得せしものが羅漢果を退するも、滅定を失せざるものとは、退して身證と作るものなるを以てなり、卽ち、隨つて玆に於ける上位有頂の結を指すなり。

※身證時代に滅定を得せし者が、羅漢果を得し、退して、滅定をも失する爲めには、身證をも退するを意味するが故に、こゝに下位の結を起すとは、下三無色以下の結を起すことを意味するなり。

次に、無學位に至りて滅定を得せしものは、如何なる結を起すとも、無學位を退する時には、其の滅定をも退するが故に、玆に三界の結の隨一を起して退せるものを、羅漢果と滅定の兩者を退せしものと言ふなり。

【三八】六種姓阿羅漢は俱解脫なりや否やに關する四句分別。
阿羅漢にして滅定を得せるものは俱解脫なるが故に、こは、六種姓阿羅漢の滅定の得不得に關する四句分別とも云ひ得るなり。

【三九】退法種姓阿羅漢と俱解

ものと、及び無學位に滅定を得し已りて、三界の結の隨一を起して退するものとなり。(四)有るは、滅定を退するにも非ず、亦、阿羅漢果を退するにも非ざるものあり。謂く前相を除くものなり。

[二八]阿羅漢に六種有り。謂く、退法と思法と護法と安住法と、堪達法と不動法となり。[二九]問ふ、諸の退法なるもの、彼れは一切俱解脫なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは退法にして俱解脫に非ざるものあり。謂く退法にして滅定を得せざるものなり。(二)有るは俱解脫にして退法に非ざるものあり。謂く思法乃至不動法にして已に滅定を得せるものなり。(三)有るは、退法にして亦、俱解脫なるものあり。謂く、退法にして已に滅定を得せるものなり。(四)有るは退法にも非ず、俱解脫にも非ざるものあり。謂く思法乃至不動法にして滅定を得せざるものなり。[三〇]退法阿羅漢を俱解脫に對して四句を作すが如く、餘の五阿羅漢を俱解脫に對するも亦、爾り。是くの如くして六の四句を成ず。

[三一]無學道に六種の阿羅漢有るが如く、學道にも亦、六種の種[三二]姓有り。謂く、退法種姓、乃至不動法種姓なり。[三三]問ふ、諸の退法の學なるもの、彼れは一切身證なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは退法の學なるも身證に非ざるものあり。謂く、退法の學にして滅定を得せざるものなり、(二)有るは身證にして、退法の學に非ざるものあり。謂く思法の學乃至不動法の學にして已に滅定を得せるものなり。(三)有るは退法の學にして亦、身證なるものあり。謂く、退法の學にして已に滅定を得せるものたり。(四)有るは、退法の學にも非ず、亦、身證にも非ざるものあり、謂く思法の學乃至不動法の學にして、滅定を得せざるものなり。

[三四]退法の學を身證に對して四句を作すが如く、餘の五種姓を身證に對することも亦、爾り。是くの如くして亦、六の四句を成ずるなり。

[三五]問ふ、若し法にして是れ心の等無間なれば、彼の法は是れ心の無間なりや。答ふ、應に四句を作

り。

【一八】 **滅盡定は衆同分を引くや否やに就きて。**

【一九】 **滅盡定の順現法受乃至順不定受分別。**

【三〇】 或は又、全く滅定の異熟を受けざるものあり。卽ち下地に於いて阿羅漢が般涅槃する場合なり。

【三一】 滅定の異熟は有頂の四蘊なり。而るに滅定を起し得るは、欲・色界生のものなり、故に順現法受を受くべき理なきなり。

【三二】 **滅盡定の受くる異熟果につきて。**

【三三】 **滅盡定を成就するものは、その異熟を成就するや否や。**

これに四句分別あり。

【三四】 無色界にては滅定を起し得ざるを以つて下三無色に生ずるものは、滅定を成就せず、又、滅定の異熟は有頂の四蘊なるが故に亦滅定の異熟果をも成就せざるなり。

【三五】 非想非非想處に生ずるが故に、滅定を成就せず、又滅定を得せずして有頂に生ぜしものなるが故に滅定の異熟を成就せざるなり。因みに次の「得し已るも而も退して命終して有頂に生ずるもの」に就きては、これに準じて知れ。

は非らず、已に[二一]有頂に生ぜば、此の定を起さゞるが故に。

[二二]問ふ、此は何の處に於いて何の異熟を受くるや。答ふ、此は非想非々相處に於いて、四蘊の異熟を受く。

[二三]問ふ、諸の滅定を成就するものは亦、彼の異熟を成就するや。答ふ、應に四句を作すべし、(一)有るは滅定を成就するも、彼の異熟は非らざるものあり。謂く、欲・色界に生じて已に滅定を得するものと及び得し已りて退せず、命終して非想非々想處に生じ、滅定の異熟が現在前せざるものとなり。(二)有るは彼の異熟を成就するも、滅定は非らざるものあり。謂く、滅定を得し已りて、而も退し命終して非想非々想處に生じ滅定の異熟が現在前するものなり。(三)有るは滅定を成就し亦、彼の異熟をも成就するものあり。謂く滅定を得し已りて退せず、命終して非想非々想處に生じ滅定の異熟が現在前するものなり。(四)有るは、滅定を成就するにも非ず、亦、彼の異熟を成就するにも非ざるものあり。謂く、欲・色界に生じ滅定を得せず、設ひ得せしも已に退するもの、若しくは[二四]空處・識處・無所有處に生ずるもの、若しくは[二五]滅定を得せずして非想非々想處に生ずるもの、及び得し已るも、而も退し、命終して非想非々想處に生じ、滅定の異熟が現在前せざるものなり。

[二六]問ふ、諸の滅定を退するものは亦、阿羅漢果をも退するや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは、滅定を退するも、阿羅漢果は非らざるものあり。謂く、學者にして滅定を退するものと、及び無學者にして滅定を退するも而も結を起さゞるものとなり。(二)有るは阿羅漢果を退するも滅定は非らざるものあり。謂く、慧解脱阿羅漢にして退するものと、及び[二七]先の學位に滅定を起し已りて、阿羅漢果を得し、上位の結を起して退するものとなり。(三)有るは、滅定を退し亦、阿羅漢果をも退するものあり。謂く、*先に學位に滅定を起し已りて阿羅漢果を得し、下位の結を起して退する

増上の利益の意樂が隨逐するを以つて、此の定より出ずる時は無量の勝功德に熏修せられたる身が相續するなり、故にこれに施せば現果を得するなり。

【二四】見道の中にては一切の見惑を永斷し、勝れたる轉依(Āśraya-parivṛtti)を得、此れより出ずる時は淨身續起す、故にこれに施せば現果を得するなり。

【二五】修道中にては、一切の修惑を永斷し勝れたる轉依を得るを以つて初得の盡智より出ずるときは淨身續起す、故にこれに施せば現果を得するなり。(倶舍十五參照)

【二六】**特に五種の補特伽羅に施せば大果を受くるに就きて**

【二七】本節は上來種々滅盡定に就きて述べたるを以つて、最後に、(一)滅盡定が衆同分を引くや否や。(二)滅盡定は順現法受等なりや否や。(三)滅定の異熟果、(四)滅定の成就と其の異熟の成就とに關する四句分別。(五)滅定の退と羅漢の退とに關する四句分別。(六)六種羅漢と倶解脱との關係。(七)六種姓不還と身證との關係。(八)心の等無間を心の無間に對しての四句。(九)心の等無間を滅定の無間に對しての四句等を論究する段な

者に食を施すこと、爲るなり。謂く、有漏の有心定に住する者は[八]段食を斷ずと雖も而も有漏の觸・思・識食を食す。無漏定に住するものは、[九]眞實の四食を斷ずと雖も、而も相似の觸・思・識食有り。滅定に住する者は一切皆、無し。是の故に、此れより起つ者に施すは則ち無食者に食を施すこと、爲るなり。此の因緣に由りて或は現果を得し、或は大果を得するなり」と。有るが說く「若し此の定より起つ者に施すこと有れば、則ち涅槃に到りて還來せし者に食を施すこと、爲る。此の定は涅槃に似るを以つての故に。謂く、無餘依涅槃界に入る者は、一切の有所緣法を滅するをもて、心々所法は起らず滅せざるが如く、滅定に住する者も亦、一切の有所緣法を滅するをもて、心々所法は起らず滅せざるなり。故に涅槃に似るなり。是の故に、此の定より起つ者に施せば、則ち涅槃に到りて還來せる者に食を施すこと、爲る。此の因緣に由り、或は現果を得し、或は大果を得するなり」と。[一〇]復次に、但、滅定より起つ者に施してのみ能く現果を得するに非らずして、若し五種の補特伽羅に施せば皆、現果を得するなり。一は、[一一]滅定より起つもの、二は[一二]慈定より起つもの、三は[一三]無諍定より起つもの、四は[一四]見道より起つもの、五は[一五]初得の盡智より起つものなり。[一六]復次に、若し五種の補特伽羅に施せば能く大果を得す、一には父、二には母、三には病者、四には說法師、五には佛地に近ける菩薩なり。

[一七]第二十節　特に滅盡定に關する諸問題

[一八]問ふ、滅盡定は衆同分を、亦、能く引とせんや、但、滿ずるのみとせんや。答ふ、此は但、能く滿ずるのみにして、而も引くこと能はず。所以は何ん。唯、業のみ能く衆同分を引くに、此は業に非らざるが故なり。

[一九]問ふ、此の定は順現法受なりとせんや、順次生受なりとせんや、順後次受なりとせんや、順不定受なりとせんや。答ふ、此の定は或は順次生受、或は順後次受、或は順不定受なるも、[二〇]順現法受に

【八】段食・觸食・思食・識食の四食に關しては、婆沙百二十九卷、毘曇部十三、頁二九二以下を參照せよ。

【九】眞實の食は諸有を增益し攝受し任持するものなるに、無漏法は諸有を損減するが故に眞實に食には非ざるも、而も食に似たるものとは云ふ得べきなり。

【一〇】**特に五種の補特伽羅に施せば現報を受くるに就きて、**この項に就きては俱舍十五の順現報受業の項を參照せよ。

【一一】滅定より出でしものに施せば何故、現果を得するやに就きては俱舍十五には、滅定より出でしものは涅槃より還來せしものに似るが故なりとて、前項の前後の說を採用せり。

【一二】慈定中にては、無量の有情を緣じて境と爲し、增上なる安樂の意樂の隨逐するものなるが故に、此の定を生ずる時は、無量の最勝の功德に熏習せられたる身が相續して轉ず。故にこれに施せば現果を得するなり。

【一三】無諍(Araṇā)定とは、阿羅漢が、他の有情が己身を緣じて貪瞋等の煩惱を生ぜざらんことを念じて入定するものにして、此の定の中には、無量の有情を緣じて境となし、

由るが故なることを。有るが說く「身及び衣の倶に燒けざるは、皆、滅定力に由るが故なり」と。是の故に、彼の經は是れ此の論の緣起なり。

[六]傳喩中に說く「若し滅定より起つ者に施すこと有れば、彼れは、必ず順現法受業を成ず」と。[七]問ふ、何が故に、滅定より起つ者に施せば、必ず、順現法受業を成ずるや。答ふ、此は必ずしも通ずることを須ひず。所以は何ん。此は、素怛纜・毘奈耶・阿毘達磨の敎に非ずして但、是れ傳喩の所說なればなり。諸の傳喩の說には、或は、然るものあり、或は然らざるものあり、若し必ず通ぜんと欲せば、應に知るべし、此の施は、或は現果を得し、或は大果を得するに、彼れは世間の意の樂ふ所に順ずるが故に、但、現果のみを說けることを。問ふ、何が故に、滅定より起るものに施せば、或は現果を得し、或は大果を得するや。答ふ、若し此の定より起つものに施すこと有れば、則ち一切の靜慮・解脫・等持・等至より起つものに施すことゝ爲ればなり。所以は何ん。諸の滅盡等至に入出せんと欲するものは、必ず先に欲界の善心を起し、次に初靜慮に入り、是くの如く乃至して非想非々想處に入り、此より無間に滅盡定に入り、此の定より出でて、或は非想非々想處を起し、或は無所有處を起し、是くの如く乃至して、還た初靜慮を起し 復、欲界の善心に入る、彼れは是くの如き功德が相續を熏ずるに由るが故に、能く施者をして、或は現果を得せしめ、或は大果を得せしむるなり。有るが說く「滅定より起つ者は、威儀寂靜にして、來往・語言・衣著・飲食、皆悉く詳審なるをもて、諸の淸信なる長者・婆羅門等は見已りて咸く、希有の想を生じ、殷淨心を以つて諸の資具を施すが故に、現果を得し或は大果を得するなり」と。有るが說く「此の定を得する者は、名稱、普く聞ゆること、餘の定に過ぐるをもて、諸の淸信なる長者・婆羅門等が聞き已りて皆、奇特の想を生じ、殷淨心を以つて、諸の資具を施すが故に、現果を得し、或は大果を得するなり」と。有るが說く「滅定に住する者は、諸食を皆、斷ずるをもて、若し此より起つ者に施せば、則ち、無食

【六】滅盡定より出ずるものに施せば現報を受くとの傳喩。
【七】滅盡定より出でし者に施せば、現報或は大果を受くる理由に就きて。

卷の第百五十四　（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、等心納息第四之四）

第十九節[一]　特に滅盡定の功德に關說せる經文及び傳喩とその解釋

[二]契經中に說く「滅定に住する者は、火の燒く所、水の漂す所、毒の中つる所、刄の害する所、他の殺す所と爲らず」と。問ふ、[三]何が故に、滅定に住する者には、是くの如き勝利有りや。尊者世友は是くの如き說を作す「此の滅定は、是れ不害法なるに由るが故に、此れに住する者は害の害する所に非ず」と。有るが說く「此の定には大威德有り、諸の威德の爲めに天神が之れを護るが故に害すべからざるなり」と。有るが說く「靜慮を得する者の、靜慮の境界と、神通を具する者の神通の境界とは、倶に不思議なるが故に、害すべからざるなり」と。有るが說く「此の定は無心なるに、無心者には生有り死有るに非ざるが故に、害すべからざるなり」と。[四]等活契經は、是れ此の論の緣起なり。[五]「昔、佛有り、羯洛倶村馱(Krakucchanda)と名け、第一雙の弟子有り。一を極遠(Vidhura)と名け、二を等活(Saṃjīva)と名く。尊者等活は曾て一城中に於いて多くの敎化を作し、衆の知識する所なり。後、城邊の多くの人が行く處に於いて、滅盡定に入る。時に放牧・採樵に行く人有り、見已りて、咸言く、今此の尊者は端坐して滅度せり。誠に異哉たり。我等は宜しく應に焚燒し供養すべきなりと。便ち種々の牛糞・乾薪を取りて其の身を埋積し、之れを焚きて、捨て去る。貧者、明旦、定より起ちて衣服を振迅し、日の初分に於いて鉢を持して城に入り、徐ろに行きて乞食す、時に焚燒者は見已りて驚きて言く、我等は昨、其の屍を燒くに、今復、來りて乞食すと、城中の人衆等しく皆、唱言す、今此の沙門は死して而かも還た活くと。斯れに由るが故に等活尊者と名くるなり」と。應に知るべし、身の燒けざるは滅定力に由るが故にして、衣の燒けざるは、神通力に

【一】 本節は滅盡定に住するものは、火に燒かれず、水に漂はされず、等の經文及びその解釋と、滅定より出ずるものに施せば現報を得すとの傳喩及びその解釋とを揭げて、滅盡定の功德を明にする段なり。

【二】 **滅盡定に住するものが不害なりとの經文。**

【三】 **滅盡定に住する者が害せられざる理由に就きて、**

【四】 玆に等活契經とは、中阿含卷第三十、（大正、一、頁六二〇）降魔經(M.N. 50 Māra-tajjaniya-sutta)を指す。

【五】 昔は大正本に者とあるも三本、宮本に從つて昔と訂正せり。

定せば必ず當に出ずべきを以つての故に。願を作さずして入出するものと、及び唯、願を作して出ずるのみのものとは、云何んが爾るべきや。入ることを欲せずして、而も定に入るものに非らざるが故に。答ふ、此の中、一切は皆、定に入ることを欲し皆、定より出ずることを欲するなり。然かも、定に入出する心に自在たると自在ならざると有るに依るが故に、是の說を作すなり。謂く、有るは入定心に於いて、自在を得するも出定心は非らざるものあり。彼れは願を作して定より出で、願を作さずして、入るなり。有るは、出定心に於いて自在を得するも、入定心は非らざるものあり、彼れは願を作して入定し願を作さずして出ずるなり。有るは、入出定心に於いて、倶に自在を得するものあり、彼れは願を作さずして入定し亦、願を作さずして出ずるなり。有るは入出定心に於いて倶に自在ならざるものあり、彼れは願を作して入定し亦、願を作して出ずるなり。[七六] 問ふ、四の有想定とは何ものか是れなりや。答ふ、四無色定なり。問ふ、何が故に滅定を出ずる時但、四無色定を起すとのみ說くや。答ふ、四無色定は、滅定より出ずる時に於いて、[七七] 逆次出、[七八] 逆超出と作る可きが故なり。謂く、若し非想非非想處心を以つて滅定より出ずるものなれば、彼れ若し則ち無所有處心を起せば是れ逆次出なり、若し識無邊處心を起せば、是れ逆超出なり。若し無所有處心を以つて滅定より出ずるものなれば、彼れ若し則ち識無邊處心を起せば、是れ逆次出にして、若し則ち空無邊處心を起せば、是れ逆超出なり。是の故に但、四無色定をのみを說くなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百五十三

作して出ずるや否やに就きての施設論がなしたる四句分別を揚げて、それを解釋せんとする段なり。

【七四】 四の有想定とは茲には四無色定をいふ。

【七五】 **特に、願を作さずして滅定に入ると云ふに就きて。** 滅定は、大加行を用ひて入る定にして離染得に非らざるを以つて、入定するためには必ず、入定せんとするの意志又は願望を必要とするは勿論なり。而るに、茲に願を作さずして入ると言ふは如何にして可能なりや。これ茲に此の間を起せし所以なり。之れは對して、茲に願を作すとは、滅定に入出するに自在を得ざるものにつきて云ひ、願を作さずとは、滅定の出入に自在を得せるものに就きて云ふを以つて問者の考ふるが如く、願は重き意味に非らずとは答意。

【七六】 **特に四有想定によりて滅定に出入すると云ふに就きて。**

【七七】 逆次出とは、上定より順次に下定に出で來るを云ひ、之れに反して下定より順次に上定に入るを順次入といふ。

【七八】 逆超出とは、上定より、一定を隔てゝ下定に出で來るをいひ、これに反して、下定より一定を置きに上定に入るを順超入といふなり。

り。若し諸の無學なれば、滅定を出で已りて是の思惟を作す「――廣說乃至」と此れに由りて、爲めに相續の蘊を滅して無餘依涅槃界に入るなり。此の密意に依るが故に、是の說を作すも、滅定が能く煩惱を斷ずといふには非らざるなり。

[七三]施設論に說く、「(一)有るは、願を作して滅定に入るも、願を作さずして出ずるものあり。(二)有るは願を作さずして入るものなり。(三)有るは願を作して滅定に入り、亦、願を作して出ずるものなり。(四)有るは願を作さずして、滅定に入り、願を作さずして出ずるものあり」と。此の中、(一)願を作して滅定に入り願を作さずして出ずるものとは、謂く、一、有りて、是の願を作す、言く、「我れは當に滅定に入るべし」と。是の願を作さず「我れ當に滅定より出ずべし」と。而して[七四]四の有想定の隨一を現前して彼れは滅定に入り、滅定より出でて、四の有想定の隨一を現前するが如し。(二)願を作して滅定より出で、願を作さずして入るとは、謂く、一有りて、願を作さず、言く、「我れは當に滅定に入るべし」と、而も是の願を作す「我れは當に滅定より出ずべし」と。而して四の有想定の隨一を現前して彼れは滅定に入り、滅定より出でて四の有想定の隨一を現前するが如し。(三)願を作して滅定に入り亦、願を作して出ずとは、謂く、一、有りて是の願を作して言く、「我れは當に滅定に入るべし」と、亦、是の願を作す、「我れは當に滅定より出ずべし」と、而して四の有想定の隨一を現前して彼れは滅定に入り、滅定より出でて四の有想定の隨一を現前するが如し。(四)願を作さずして滅定に入り願を作さずして出ずとは、一、有りて、願を作さずして言く、「我れは當に滅定に入るべし」と、亦、願を作さず「我れは當に滅定より出ずべし」と、而して四の有想定の隨一を現前して、彼れは滅定に入り、滅定より出でて四の有想定の隨一を現前するが如し。

[七七]問ふ、願を作して入出するものと及び唯、願を作して入るのみものとは、是の事は爾るべし、入

て微微心を等無間緣として滅盡定に入り、滅定より出ずるときは、有頂の心を起し次に無所有處乃至欲界心を起すなり。されど、中には必らずしもこの順次に由らずして、超定をなすものあり亦、有漏・無漏定を交互に起すものあり、(婆沙百五六、頁、八三五)又、滅定に入出する時も、四無色定、全部を起さずしてその中の隨一を起して滅定に入出することあり(婆沙百五三頁七八二)故に必ずしも、滅定に入る順序にて出ずることは決定せざるなり。

【七二】滅盡定に住するが故に當來の生老死の苦を受けず集を起さずと言ふに就きて。

茲に引用さるゝ經文よりすれば滅定は直接煩惱を斷じて、生老死の苦を受けしめざるが如く解し得らるゝも、こは、文字通りに解すべからずして、滅定の寂靜なることが機緣となりて、有學は煩惱を斷じて相續の蘊を滅して無餘涅槃に入り、無學は相續の蘊を滅して無餘涅槃界に入るに到ることを密意を以つて說けるなり。

【七三】滅盡定の入出に關する願の作不作に就きての四句分別。

こは滅定に入り又は出ずる時、願を作して入るや否や、願を

六九又、問ふ、聖者よ、諸の苾芻等が、滅定より出ずる時、幾くの觸を觸すとせんや」と。苾芻尼、毘舍佉に告げて言く、「三種の觸を觸す。一に不動觸、二に無所有觸、三に無相觸なり」と。

七〇問ふ、是くの如き三觸に、何の差別有りや。尊者世友は是くの如き說を作す、「空無邊處・識無邊處は是れ不動觸、無所有處は是れ無所有觸、非想非非想處は是れ無相觸なり」と。有るが說く、「空は是れ不動觸、無願は是れ無所有觸、無相は是れ無相觸なり」と。有るが說く、「無漏と無所有處と涅槃を緣ずるものとは、具さに三觸と名く。謂く、無漏の故に不動觸と名け、無所有處の攝なるが故に無所有觸と名け、涅槃を緣ずるが故に、無相觸と名くる有り」と。大德說きて曰く、「諸の苾芻等が滅定より出ずる時、若し非想非非想處の心を起して餘の不同分心を起さざれば、當に無相觸を觸すと言ふべく、若し無所有處の不同分心を起せば、當に無所有觸を觸すと言ふべく、若し識無邊處の不同分心を起せば、當に不動觸を觸すと言ふべし。」此の理趣に由りて餘の五の有想定も應に知るべし亦、爾ることを。謂く、空無邊處と及び四靜慮となり、七一此の次第に由りて、滅定に入れば、必ずしも則ち、此れに由りて出でず、此の次第に由りて滅定より出ずれば、必ずしも則ち、此れに由りて入らざるなり。此の次第に由りて、睡れば、必ずしも則ち此れに由りて覺めず、此の次第に由りて覺むれば必ずしも、則ち此れに由りて睡らざるが如く、彼れも亦、是くの如し」と。

七二說くが如し、「此の滅定に依住することを得るに由るが故に、當來の生老死の苦を受けず、彼の集を起さず」と。問ふ、滅定は、諸の煩惱を斷ずること能はざるに、云何んが是くの如き說が、有り得るや。答ふ、應に此の中の所說の意趣を觀ずべし、謂く、諸の有學は滅定を出で已りて是の思惟を作す、「此の滅定中にて心心所法は暫らく滅し、暫く息み、須臾、行ぜざるのみなるに、尙、是くの如き寂靜・微妙なるもの有り、何んぞ況んや涅槃の、有爲の諸行が永滅し永息し究竟して行ぜざるをや」と。此れに由りて爲めに先に餘の煩惱を斷じ、相續の蘊を滅して、無餘依涅槃界に入るな

空無邊處の有漏心を起して出定する場合なり。

【六五】無漏心にて出ずとは、滅定より出ずるとき無所有處乃至空無邊處の無漏心にて出ずる場合なり。

【六六】滅定は不相應行法にして有漏なるが故に、苦・集智は之れを所緣となす。されど無漏智は有漏を棄背するものなるが故に、有漏なる滅定を意樂せざるなり。

【六七】以下、離を涅槃と解するもの丶說――。

【六八】以下離を滅定・涅槃なりと解するもの丶說――。

【六九】滅盡定より出ずる時、觸する觸に就きて。因みに茲に引用さる丶契經は、大拘絺羅經(中阿含卷第五八、大正・一、頁七九二上)の文句なり。雜阿含卷第二一、(大正・二、頁一五〇下)に依れば、不動觸・無相觸・無所有觸の順となり居れり。

【七〇】特に、不動觸・無所有觸・無相觸の解釋に就きて。これに四種の異りたる解釋あること本文の如し。

【七一】特に滅盡定の入出の次第に就きて。滅盡定に入るには通例、欲界の善心の等無間に初靜慮に入り、乃至非想非非想處に入り

〔六一〕復、問ふ「聖者よ、諸の苾芻等が滅定より出ずる時、其の心は何所に隨順し、何所に轉近し、何所に垂入するや。」と。苾芻尼の言く「諸の苾芻等が滅定より出ずる時、其の心は、〔六二〕離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す」と。問ふ、此の中、何の法を說きて離と名くるや。〔六三〕有るが說く「滅定を離と名く」と。若し此の說――滅定を離と名く――を作すものなれば、彼れは說く「若し〔六四〕世俗心にて出ずれば則ち二緣の故に、其の心は、離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す。謂く、意樂の故に、及び所緣の故になり。若し〔六五〕無漏心にて出で、苦・集智と相應するものなれば、則ち一緣の故に、其の心は離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す。謂く〔六六〕所緣の故にして、意樂の故に非らず。若し滅・道智と相應するものなれば、則ち其の心は意樂の故に非らず、所緣の故に非ずして、離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す」と。〔六七〕有るが說く「涅槃を離と名く」と。若し是の說――涅槃を離と名く――を作すものなれば、彼れは說く「若し世俗心にて出ずれば、則ち其の心は意樂の故に非ず、所緣の故に非ずして、離に隨順し、離に轉近し、離に垂入するなり、若し無漏心にて出で苦・集・道智と相應するものなれば、則ち一緣の故に、其の心は、離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す、謂く、意樂の故にして、所緣の故には非らず。若し滅智と相應するものなれば、二緣の故に、其の心は離に隨順し離に轉近し離に垂入す、謂く、意樂の故に、及び所緣の故になり」と。〔六八〕有るが說く「滅定と涅槃とを離と名く」と。若し是の說――滅定と涅槃とを離と名く――を作すものなれば、彼れは說く「若し世俗心にて出ずるものと、及び無漏心にて出でて苦・集・滅智と相應するものなれば、總じて之れを言はば則ち二緣の故に、其の心は離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す。謂く意業の故にと、及び所緣の故にとなり。若し道智と相應するものなれば、則ち一緣の故に、其の心は離に隨順し、離に轉近し、離に垂入す。謂く、意樂の故にして、所緣の故には非らざるなり」と。

のは出入息なり、而にる第四靜慮は不動定にして八擾亂事無きが故に、出入息無し。故に身行は第三靜慮迄はあり得るも第四慮靜に入れば、滅するなり。（雜阿含第二一、大正・二、頁一五〇上及び婆沙八一、毘曇部十、頁三九四等を參照せよ。）

【六〇】**滅盡定より生ずる時、起す法の先後に就きて。** こは滅定より出ずるとき、身・語・意行中の何れを先に起すやを定めんとするもの。即ち、意行―身行―語行の順なり。

【六一】**滅盡定より出ずる時、心が離に隨順し轉近し垂入するに就きて。** この離の解釋につきて離(viveka)を、(一)滅定と解するもの、(二)涅槃と解するもの、(三)滅定及び涅槃と解するものとの二說あり。

【六二】法樂比丘尼經には、これを「樂レ離・趣レ離・順レ離」と譯せり、その原文は、vivekaninna(viveka ninna.) vivekapoṇa(viveka pravaṇa) vivekapabbhāra(viveka prāgbhāra)なり。

【六三】以下、離を滅定と解するものゝ說――。

【六四】世俗心にて出ずとは、滅定より出ずるとき有頂乃至

[五六]復、問ふ、「聖者よ、諸の苾芻等は、何を念じて當に滅盡定より出ずと言ふべきや。」と。苾芻尼は毘舍佉に告げて言く『諸の苾芻等が滅定より出ずる時は、終に「我れは今、滅定より出ず、或ひは復當に出ずべし」と、念言せず、然かも、彼れは身と命根と六處とを緣と爲すと、及び本の要期とにて、滅盡定より出ずるなり。或は飢渴便利に惱まさるるに由る。定に在るときは、損を爲さずと雖も、出ずれば則ち患と作るが故に、彼れは法爾に滅定より出ずるなり』と。

[五七]又、問ふ「聖者よ、諸の苾芻等が滅定に入る時は先に何法を滅するや、身行なりや。語行なりや、意行なりや」と。苾芻尼の言く、「諸の苾芻等が滅定に入る時は、先に語行を滅し、次に身行を後に意行を滅す」と。問ふ、滅定に入る時、意行を滅するは爾るべし、身・語行は云何ん。謂く、[五八]初靜慮より第二靜慮に入る時、語行は已に滅し、[五九]第三靜慮より第四靜慮に入る時、身行は已に滅するに、如何んが方に滅定に入る時、身・語行を滅すと說くや。答ふ、滅定に入る時に遠有り近有り、遠に身・語行を滅し、近に意行を滅するなり。又、初靜慮に入るときより乃至非想非非想處に入るを皆、滅定に入る時と名く、滅定に入らんが爲めに、此の諸地を起して現在前するが故に。是の故に過無きなり。

[六〇]復、問ふ、「聖者よ、諸の苾芻等が滅定より出ずる時、先に何の法を起すや。身行なりや。語行なりや、意行なりや」と。苾芻尼の言く、「諸の苾芻等が滅定より出ずる時は、先に意行を起し、次に身行を起し、後に語行を起すなり」と。問ふ、滅定より出ずる時、意行を起すことは爾るべし。身・語行は云何ん。謂く、第四靜慮より第三靜慮に入る時、身行は方に起り、第二靜慮より初靜慮に入る時、語行は方に起るに、云何んが滅定を出ずる時、身・語行を起すと說くべきや。答ふ、滅定より出ずる時に、近有り遠有り。近に意行を起し、遠に身・語行を起す。又、滅定より起ちて乃至初靜慮に入るを皆、滅定より出ずる時と名くればなり。

……の加行位には斯かる念を作さゞるも、それ以前の遠の加行位には斯かる念を起すとなり。因みに茲に引用さるゝ契經とは、中阿含卷第五八、法樂比丘尼經、(大正・一、頁七八九上)M.N.44. cūḷa vedalla sutta 等を指す。

【五五】達磨陣那比丘尼は通例法樂(或は法授)比丘尼と翻ぜられ、毘舍佉の妻たりし人にして、得法の譽ありし人なり。

【五六】**滅盡定より出ずる時、「我れ滅定より出ず」の念を起すや否やに就きて。**

【五七】**滅盡定に入る時滅する法の先後に就きて。**これは、身・語・意の三行中、滅定に入る時、何れを先に滅するやを明にせるもの。即ち、語行—身行—意行の順に滅す。而るに大拘絺羅經(中阿含卷第五八、大正・一、頁七九二上)によれば、先に身行を滅し次に口行、最後に意行を滅すと云ひて、茲の順序と相違せり。而るに又、雜阿含卷第二一(大正・二、頁一五〇中)に依れば、茲の本文と同じ順なり。

【五八】口行は有尋有伺地にのみ有るに第二靜慮には尋・伺無きが故に、口行なきなり。

【五九】身行の最後に滅するも

に於いて若しくは入り若しくは出ずることに皆、自在を得するなり、此れに由るが故に、解脱障を斷ずと名くるなり」と。若し諸の定を得せざるを體と爲すと說くものなれば、彼れは說く、「世尊は盡智を得する時、已に一切の靜慮・解脱・等持・等至を得し、此れに由るが故に、解脱障を斷ずと名くるなり」と。是の故に、「善く所作を辦ず」と說くことを得るなり。問ふ、[五二]云何んが盡智を起し已りて俱解脱と名くるや。答ふ、[五三]已に彼の定に入出する心を得せるが故に、俱解脱と名くるも、定の體を得するには非らず、則ち此の理に由るが故に、離染得と名く。後時、加行に由らずして起すが故に。是を以つて菩薩は三十四心の刹那に無上正等菩提を證得するなり。云何んが名けて三十四心の刹那と爲すや。謂く、菩薩は先に無所有處の染を離れ、後第四靜慮に依りて正性離生に入り、見道中に於いて十五心の刹那有り、道類智の時を第十六と爲す、則ち此れを有頂を斷ずる加行と名く、非想非非想處の染を離るるに復、九無間道、九解脱道有り、是れを三十四心の刹那と名く。菩薩は此れに依りて無上覺を證するなり。

[五四]契經に說くが如し、『毘舍佉鄔波索迦(Viśākha upāsaka)は、[五五]達摩陣那苾芻尼(Dharmadinnā bhikṣuṇī)の所に詣でて問ふて言く、「聖者よ、諸の苾芻等は、何を念じて當に滅盡定に入ると言ふべきや」と。苾芻尼は、毘舍佉に告げて言く、「諸の苾芻等は滅定に入る時は終に我れは今、滅定に入る、或は復、當に入るべしと。念言せず。然るに先時に心を調練せるに由るが故に、心の轉ずること微細にして隨順し趣入するなり」と』と。問ふ、將に滅定に入らんと欲する時、先に繩床を敷き、次に足を洗ひ已りて結跏趺坐し、端身繫念して後便ち定に入る。此の中間に於いて、豈、念じて、「我れは今滅定に入る、或ひは復、當に入るべし」と作さざらんや。答ふ、遠の加行中に此の念有りと雖も、而も欲界の善心より無間に初靜慮に入り、乃至漸次に滅盡定に入るをもて、此の隣近の加行位中に於いては、必ず「我れは今、滅定に入り、或は復當に入るべし」と念言せざるなり。

觀の十六心と、有頂の修惑を斷ずる九無間道九解脱道の十八心とをいふ。

【五二】 **菩提を證せし後、滅定を起すとする迦濕彌羅の說。**

【五三】 俱解脱(Ubhayatobhāgavimukta)とは、煩惱障と定障との二を解脱せるものをいふ。而し、滅定を得せざる阿羅漢を慧解脱(prajñāvimukta)といひ、滅定の力によりて定障を解脱せるものを俱解脱といふなり。故に菩提を證して後即ち盡智を起して後、滅道を起すと云はゞ盡智の時即ち成菩提の時俱解脱と云はれざるに非らずやとなり。

【五三】 佛は三無數劫の間、不染汚無智を斷じて定障を斷盡せるが故に、滅定を起すことに自在を得たるなり。故に、加行を用ひず欲する儘に起し得るなり、故に滅定の體を得せずと雖も、又、俱解脱と名くるを得となり。

【五四】 **一般に滅盡定入る時、「我れ滅定に入る」の念を作すや否やに就きて。**これは、入滅定の時、我れは當に滅定に入る」等の念を作すや否やを明にせんとする段なり。而して、滅定は欲界の善心より無間に初靜慮に入り、漸次して滅定に入るが故に、隣近

起すに非ざるや。云何が三十四心の刹那に一切智を得すと名くるや。若し先に無上正等菩提を證すとせば、云何んが菩薩は、滿學者と名くるや。云何んが盡智を得する時、「善く所作を辦ず」と名くるや。云何んが、盡智を起し已りて俱解脫と名くるや。答ふ、[四七]外國の諸師は、是くの如き說を作す、「一切の菩薩は先に滅盡定を起して後、無上正等菩提を證す」と。問ふ、云何んが名けて、「不起を意樂す」と爲すや。答ふ、彼れは說く、「一切の菩薩は先に無所有處の染を離れて、是くの如き決定の意樂を起す、我れは當に座を起たずして、第四靜慮に依りて正性離生に入り、不還果を得し、滅盡定を起し、無上正等菩提を證すべしと。思惟する所の如く、後皆、證得せり、此れに由るが故に不起を意樂すと說くなり」と。問ふ、云何んが[四八]不同分心を起すに非らざるや。答ふ、彼れは說く、「誰れが菩薩は不同分心を起さずと言ふや。然かも菩薩には不同分心有り。設ひ此の言有りとするも、亦、理に違はず、[四九]所立の本の意樂に違はざるが故に」と。問ふ、云何んが[五〇]三十四心の刹那に一切智を得すと說くや。答ふ、彼れは說く、「此は無漏心に依りて說き、滅盡定に入出する心を論ぜざるなり」と。

[五一]迦濕彌羅國の毘婆沙師は說く、「一切の菩薩は先に無上正等菩提を證して、後、滅盡定を起す」と。問ふ、云何んが菩薩は滿學者と名くるや。答ふ、此は根の滿、果の滿に依りて說きて、定の滿を說かず。斯れに何の過か有らんや。問ふ、云何んが盡智を得する時「善く所作を辦ず」と名くるや。答ふ、解脫障につきて、有るが說く、「下の無智を以つて體と爲す」と。有るが說く、「定に依いて、自在ならざるを體と爲す」と。有るが說く、「諸の定を得せざるを體と爲す」と。若し下の無智を以つて體と爲すと說くものなれば、彼れは說く「世尊は盡智を得する時、已に一切の無智を斷じ、已に彼の對治の智は生ず、此れに由るが故に、解脫障を斷ずと名く」と。若し定に於いて自在ならざるを體と爲すと說くものなれば、彼れは說く、「世尊は盡智を得する時、一切の靜慮・解脫・等持・等至

果して何れが眞なりやを定めんとするが此の間ある所以なり。

之れに對して、外國師（西方師、俱舍五）は、成菩提以前說をとり、迦濕彌羅論師は成菩提以後說を取れり。

【四七】菩提を證する前に滅定を起すとする外國師の說――。 この說によれば、菩薩は有漏道によりて、先に無所有處の染を離れて、第四靜慮に依りて正性離生に入り、不還果を得して、即ち學位に滅定を起し、次に盡智を起すなりとなり。

因みに此の說は、俱舍五に依るに、尊者鄔波毱多（Upagupta）の理目足論（Netripada）の所說に合すと言へり。

【四八】 不同分心とは、俱舍には不同類心（visabhāga citta）とありて、即ち茲にては無漏の三十四心と異なる、有頂地の有漏心をいふ。滅定に入るには必ず有漏心にて入るが故なり。

【四九】 所立の本の意樂とは、「我れ未だ諸漏を永盡せずんば終に此の結跏趺坐を起たず」との不起の意樂なり。從つて無漏の聖道を越へて不同分心たる有漏心を起すも、本の意樂に違はざるなりとなり。

【五〇】 三十四心とは、四諦現

定と爲すが故に。若し異生にして能く入れば、亦、應に異生の定とも名くべければなり」と。有るが說く、「異生は必ず上地を欣びて下地の染を離ること、尺蠖虫の如し、非想非非想處には上地の欣ぶべきもの無きが故に、諸の異生は彼の染を離ること能はず、若し彼の見所斷の染を離れざれば、必ず能く滅盡定に入ること有ること無し。故に諸の異生は此の定に入ること能はざるなり」と。有るが說く、「異生は如如に入定すれば、則ち如是如是に身心安息なり。安息に由るが故に、加行慢緩す、是を以つて滅盡定に入ること能はず」と。大德說きて曰く、「異生は滅盡定に入ること能はず。諸の異生は如如に入定すれば則ち如是如是に我見堅牢となり。邊際の滅を怖れて深坑の想を起すを以つて。是の故に滅盡定に入ること能はざるなり」と。

〔四四〕問ふ、菩薩は滅盡定に入るとせんや不や。尊者世友は說く、「入ること能はず、契經に聖者の定と爲すと說くが故に、若し菩薩が能く入らば、亦、應に異生の定とも名くべければなり」と。有るが說く、「菩薩は必ず上地を欣びて下地の染を離ること尺蠖虫の如し、――廣說すること前の如し」と。有るが說く、「菩薩は能く此の定に入る。諸の菩薩は一切智を求むるを以つて一切處に於いて皆悉く尋求す、若し當に此の定に入ること能はざるべくんば、何ぞ一切處を尋求すと名けんや」と。大德說きて曰く、「菩薩は滅盡定に入ること能はず。諸の菩薩は我見を伏し、邊際の滅を怖れず、深坑の想を起さずと雖も、而も廣く般羅若〔四五〕を修せんと欲するを以つての故に、滅盡定に於いて、心は入ることを樂はず。般若をして斷有り、礙有らしむること勿れの故に、能有りと雖も而も現に入らざるなり」と。此は菩薩の未だ聖位に入らざるものを說くなり。

〔四六〕問ふ、已に、菩薩は前の衆同分中には未だ曾て滅定を起さざることを知る。彼の衆同分中、先に滅定を起して後、無上正等菩提を證すとせんや。先に無上正等菩提を證して後滅定を起すとせんや。若し、先に滅定を起すとせば、云何んが名けて不起を意樂すと爲すや。云何んが、不同分心を

【四四】菩薩は滅盡定に入るや否やに就きて。 こは、未だ聖位に入らざる以前の菩薩が滅盡定に入るや否やを定めんとする段なり。而して、(一)菩薩は凡夫なるが故に滅定に入らずとする說と、(二)菩薩は一切智の爲めに一切處を尋求すといふ立場より、滅定に入るとする說との二說あるも、前說を好とす。

【四五】 般羅若(Prajña)を修すとは、菩薩の本格的修行德目たる六波羅蜜中の般若波羅蜜を修することなり。

【四六】以下菩薩の入滅盡定と、成菩提との先後に就きて。 菩薩が聖位に入る以前に於いて滅盡定に入らざることは、前項の說明に依りて知らるゝ所なるも、而らば果して何時滅盡定を起すや。入正性離生以後、無上正等菩提を證する以後、即ち盡智を起す以前なりや。以後なりや。若し菩提を證する以前なりとせば、(一)不起を意樂すとも、(二)不同分心を起さずとも、(三)三十四心に一切智を得すとも名くることを得ざるべく、若し、以後なりとせば菩提を證する時、(一)滿學者とも、(二)所作を辨ずとも、(三)俱解脫とも名け得ざるべし。斯く何れにするも、難點あり、

詣るに、是の日[三九]揵椎を打つこと少しく晩る。彼の苾芻は精勤なるを以つての故に、便ち是の念を作す、「我れは何すれぞ、空しく過さんや。此の時、善を修せざれば遂に[四〇]後際を觀ぜざらん」と。則ち誓願を立てゝ滅定に入る、「乃至揵椎を打たば當に出でんとす」と。時に彼の僧伽藍に難事起ること有りて諸の苾芻等は散じて他處に往く、「三ケ月を經て、難事方に解く。苾芻還りて僧伽藍中に集り纔かに揵椎を打つとき、彼の苾芻は定より出で則ち命終せり」と。復、一苾芻の、滅盡定を得し而も常に乞食するもの有り。日の初分に於いて衣を著し、鉢を持して方に村に詣らんと欲す、天、大雨するに遇ひ、衣の色を壞せんことを恐れて少時停住し、則ち是の念を作す、「我れ何すれぞ、空しくして過さんや。此の時に善を修せざれば、遂に後際を觀ぜざらん」と。則ち誓願を立てて滅定に入る「乃至雨止みて當に出でんとす」と。有るが說く、「爾の時、雨ふること半月を經たり」と。有るが說く、「一ケ月にして其の雨方に止めり」と。彼れ定より出づるとき、則便ち命終せり。此れに由るが故に、知る、欲界に生じて、若し久しく定に在れば、則ち定に在る時は身は損すること無しと雖も、後定より出づる時、身は便ち散壞することを。故に、此の定に住するは但、應に少時なるべく、極く久しくとも七晝夜を過ぐることを得ざるなり。[四一]色界の有情の諸根の大種は、段食の任持する所に由らず。故に此の定に住するものは、或は半劫を經、或は一劫を經、或は復、此れに過ぐるなり。

[四二]問ふ、若し有る苾芻にして、誓願を立てずして、滅盡定に入らば、云何んが當に出ずべきや。答ふ、法爾に應に出づべきこと、有心定の如し。又、彼の苾芻は或は飲食を欲し、或は便利を欲す。彼れは定に在るを以つて損を爲さずと雖も、出ずれば則ち患を致すが故に、此の因に由りて必ず應に定より出づべきなり。

[四三]問ふ、異生は能く滅盡定に入るや不や。尊者世友は說く、「入ること能はず。契經に說きて聖者の

【三九】揵椎（gaṇṭa）とは、打木・擊鳴木板等にして、もの合圖のために打たるゝものなり。因みに、揵椎は大正本に揵稚とあるも三本宮本に從つて揵椎とせり。

【四〇】後際を觀ずとは生死に輪廻して、生死の終りの際てを見ず即ち生死を解脫せずとの意なり。

【四一】色界の有情は半劫・一劫或はそれ以上滅定に住し得。

【四二】**滅盡定より出ずる條件に就きて。**
一、期心して入るが故に、
二、法爾力の故に、
三、飲食を欲するが故に、
四、大・小便を欲するが故に。
尚、法樂比丘尼經（大正・一、頁七八九中）に依るに、出定の時は、「此の身及び六處を因とし、命根を緣として出ず」とあり。

【四三】**滅盡定に入る者は聖者にして異生に非らざる理由。**

色界に生ぜば、色は斷ずと雖も而も命根は心に依りて轉ず。若し彼れに生じて此の定を起せば、色・心倶に無く、命根は依無きが故に、應に斷ずべし。是は應に死と名くべく、入定と謂ふに非らず。此の故に、彼の界に生ぜば起さゞるなり。

三五 問ふ、此の定を退し已りて命終せば、下三無色に生ずるや不や。有るが說く、「生ぜず、所以は何ん。此の定を退し已れば、二處に生ずる容なり。一は能く此の定を起せし處にして、二は、此の定の異熟を受くる處なり。色界は、此の定の異熟を受くる處に非らずと雖も、而も是は能く此の定を起す處なり。非想非非想處は能く此の定を起す處に非らずと雖も、而も是は、此の定の異熟を受くる處なり。下三無色には二事倶に無きが故に、此の定を退せば彼れに生ずる容無きなり。」と。有るが說く、「亦、生ず。然も彼れに生ずるものは、身證及び倶解脫と名けず」と。若し是の說を作せば、則ち毘木差羅の所說を善通すと爲す。說くが如し、「身證は淨の四無色定に於いて、或ひは一を成就し、或ひは四を成就す。云何んが一なりや。謂く、非想非非想處に生ずるものなり。云何んが四を成就するものなりや。謂く、欲・色界に生ずるものなり。身證の如く、倶解脫も亦、爾り。下三無色には必ず滅盡定を成就せざるが故に、二名を得せざるなり」と。評して曰く、「應に知るべし、此の中、初說を善と爲すことを」と。

三六 第十八節　特に滅盡定に住する期間と滅盡定の入出に關する諸問題

三七 問ふ、滅盡定に住せば、幾くの時を經ることを得るや。答ふ、三八 欲界の有情の諸根の大種は、段食に由りて住するをもて、若し久しく定に在れば、則ち、定に在る時は、身損ずること無しと雖も、後、定を出でし時、身は便ち散壞す。故に此の定に住するは但、少時にして、極久しきとも、七晝夜を過ぐることを得ず。段食盡くるが故に。云何んが然るを知るや。曾て聞く、「一僧伽藍中に於いて、一苾芻の滅盡定を得するもの有り、食時將に至らんとするとき、衣を著し鉢を持して食堂中に

【三五】**滅盡定を退せるものゝ生處に就きて。**これに、滅定を退し已れば、(一)色界と有頂とに生ずるも、下三無色に生ずるものなしとする說と、(二)下三無色にも生ずとの二說あるも、評者は初說を善とせり。

【三六】本節は滅盡定に住し得る期間は幾くなりやを先づ明し、次いで滅盡定より出ずる條件。入滅定者の資格、菩薩の入滅定の時期等を始め、滅盡定の入・出に關する諸問題を取り扱へる段なり。

【三七】**滅盡定に住し得る期間に就きて。**こは身體を害すること無くして、滅盡定に住し得る期間を論ずるものなり。

【三八】欲界の有情は、極は七晝夜滅定に住し得。

をもて、多くの人の知る所に非らず、唯、佛と及び舍利子とを除く。阿難は亦、多聞力を以つて知るが故に、佛は責めて曰く、「汝は此の義を知るに何ぞ上座の所説を稱讃せずして、以つて法朋を攝受せしや」と。此等の緣に由るが故に、佛は呵責せしなり。

此の義を以つての故に、滅盡定は欲界にて初めて起し、退して色界に生ぜば復た、能く現前するも、餘は、起すこと能はざることを知るなり。

[二九]問ふ、何が故に、色界中に生ぜば、能く初めて靜慮・無色を起すに、而も滅定は非らざるや。答ふ、[三〇]靜慮は三緣に由るが故に、初めて起す、一に因力に由り、二に業力に由り、三に法爾力に由るなり。因力に由るとは、謂く、餘生に於いて、曾て、近く此の靜慮を起滅せるが故なり。業力に由るとは、謂く、彼の地の順決定受業を已に造作し增長して特に與果せんとするが故なり。法爾力に由るとは、謂く、[三一]世界の壞する時、下地の有情は必ず上に生ずるが故になり。[三二]無色は二緣に由るが故に、初めて起す。一に因力に由り、二に業力に由るなり。因力に由るとは、謂く、餘生中、曾て、近く、此の無色を起滅せしが故なり。業力に由るとは、謂く、彼の地の順決定受業を已に造作し增長して特に與果せんとするが故なり。法爾力に由らざるは、第四靜慮以上には、世界の壞すること無きが故なり。[三三]滅盡定は一緣に由るが故に、初めて起す。謂く、說力に由る。唯、欲界中にのみ佛說有るが故に、能く起して現前す。因力に由らざるは、餘生中、未だ曾て此の滅定を起滅せざるを以つての故に。業力に由らざるは、此の定は、業性に非らざるを以つての故に。法爾力に由らざるは、無色中には、世界の壞すること無きを以つての故なり。

[三四]問ふ、何が故に、欲・色界に生ぜば、能く滅定を起すに、無色界は非らざるや。答ふ、命根は二法に依りて轉ずるに、――一は色、二は心なり、――此の定は、心を無くし、心を斷ずるとき起るが故なり。欲・色界に生じて此の定を起す時は、心は斷ずと雖も、而も命根は色に依つて轉ずるなり。無

【二九】色界に生じて、初めて滅盡定を起す能はざる理由。　こは色界中に生ずるも、四靜慮、四無色定はこれを初めて起し得るに、何が故に滅定を初起する能はざるやに就きて論ずるなり。

【三〇】特に靜慮初起の三緣に就きて。
一、因力、
二、業力、
三、法爾力。

【三一】世界が壞劫に達せしときは、地獄の有情が皆上に生じ、斯くて下の有情が順次に上に生じ最後に第四靜慮に生ずるなり。

【三二】特に無色定初起の二緣に就きて。
一、因力、
二、業力。

【三三】特に滅定初起の一緣に就きて。
一、說力。

【三四】無色界生のものが滅盡定を起さゞる理由。

尙、慢人に於ては、說法の心を息む、何んぞ況んや、尊者舍利子をや。』と。有るが說く『尊者は、是くの如き念を作す「此の所論の事は、必ず佛に聞ゆるをもて、佛は當に此れを以つて鄔陀夷及び阿難陀を呵すべく、當に此の誠をして千載を經歷せしめて、無智の者をして敢へて智人の所說に違はざらしむべし」と。尊者は復、念ず「是くの如き苾芻は大衆中に於いて再三我れに違ひ竟れるに、同梵行者は、我の所說に隨喜するもの無きをもて、今應に佛に詣で此の事を決判すべし」と。念じ已りて則ち時に佛所に往至し、雙足を頂禮し、退きて一面に坐し、苾芻衆に告ぐ、若し苾芻にして、戒・定・慧を具し、乃至廣說と。時に鄔陀夷も亦、彼の會に在りて復、上の如く違逆の言を作せり。尊者は、爾の時、是くの如き念を作す、彼れは故らに大師の所に於いて、我が說に違反し、又、同梵行の苾芻にして、我れを稱讃するもの無し、我れは今に於いては唯、應に默然たるべきなりと。時に舍利子は便ち默然として住せり。爾の時、佛は鄔陀夷に告げて曰く、「汝は何等を以つて意成身天と爲すや。豈に、非想非非想處と說くを欲せざらんや」と。彼れは答ふ、「是くの如し」と。世尊の告げて曰く、「汝は是れ愚人、盲にして慧眼無し。云何んが上座苾芻と甚深阿毘達磨を論ずるやと」。佛、爾の時に於いて、現前に鄔陀夷を呵責し已り、復、具壽阿難陀を責めて言く、「汝は愚人が上座を觸惱するを見て何に緣りて捨置して曾て呵止せざりしや」と。世尊は爾の時、是く呵責し已りて便ち靜室に入り、宴寂にして住せり』と。

〔二七〕問ふ、鄔陀夷は過有るが故に、世尊は、之れを呵せるも、彼の阿難陀は何の過ありてか責らるゝや。答ふ、鄔陀夷は是れ阿難陀の共住の弟子〔二八〕なるが故に、佛は、責むるに善く教誨せざりしを以つてせしなり、復次に鄔陀夷は是れ阿難陀の徒衆に攝するものなるが故に、佛は、其の如法に告示せざるを呵せしなり。復次に、尊者阿難陀は是れ佛の徒衆に攝するものなるが故に、佛は、責めて曰へり「汝は何ぞ如法を說く者と非法を說く者とを知らざるや」と。復次に、諸の對法者の所說は甚深なる

〔二七〕特に、鄔陀夷を呵止せざりし阿難を佛が呵せし理由。
〔二八〕弟子は大正本に第子とあるも、三本宮本によりて弟子と改む。

[一八]云何んが然るを知るやといふに。[一九]契經に說くが如し、「尊者舍利子は苾芻衆に告げて言く、若し苾芻にして戒・定・慧を具足するものなれば、能く數々、滅受想定に入出す、彼れは[二〇]現法及び特に死せんとする時に於いて、若し[二一]如來の聖旨を辨ずること能はざれば、命終して[二二]段食天處を超へて[二三]意成身天中に生在し、彼れに於いて復能く數々、滅想受定に入出すること、斯に是の處り有り。應に如實に知るべしと。時に、具壽鄔陀夷(Udāyin)は彼の會坐に在りて、尊者、舍利子に語りて言く、彼の苾芻は、意成身天に生じて能く數々滅想受定に入出する是の處有ること無しと。第二・第三も亦、是くの如く說けり」と。

[二四]問ふ、何が故に、具壽鄔陀夷は再三尊者舍利子に違逆せしや。答ふ、彼の疑ふ所が處り無き所に非らざればなり。彼れは是の念を作す「此の定を得するものは、必ず已に無所有處の染を離るゝをもて、命終せば、應に非想非非想處に生ずべく、彼れに於ては、必ず此の定を起すの理無ければなり」と。又、彼れは、舍利子の意を了せざるをもて、是の故に、現前に再三違逆せしなり。問ふ、舍利子に、何の意趣有りや、彼の具壽は云何んが了せざるや。答ふ、舍利子は色界に生ずるものを說き、鄔陀夷は無色界に生ずるものを說くなり。舍利子は退者を說き、鄔陀夷は不退者を說くなり。此れを了せざるに由るが故に、三たび之れに違へるなり。

[二五]問ふ、尊者は何が故に、彼れを開悟せしめずして、重ねて、違逆を致させしむるや。答ふ、尊者は、「誰れが能く、是くの如く愚執して自から是なりとする者を、開悟せしむるや」と念言すればなり。有るが說く「尊者は、念じて開悟せしむることを欲せしも、再三違逆せしに由るが故に、彼の意は便ち止みしなり。[二六]箭喩經に說くが如し、「衆多の增上慢の苾芻有り、佛前に於いて各、自から讚美す、我が生已に盡き――乃至廣說と。佛、時に爲めに慢を斷ずるの法を說かんと欲せしも、諸の苾芻は自から讃して止まざるに由るが故に、彼の心は便ち息めり。」と。世尊は普緣の大悲を具足してすら

【一八】以下滅定を色界にて起し得との教證としての經文とその解釋。

【一九】契經とは、中阿含卷第五、成就戒經、(大正・一、頁四四九下)A.N. V. 116. Nirodha 等を指す。

【二〇】現法とは、光記に據れば長病等の退緣をいふ。

【二一】如來の聖旨とは成就經には究竟智とあり。

【二二】段食天(Kavaḍīkāhāra bhavakṣa deva)とは六欲天のことをいふ。

【二三】意成身天(Manomaya kāya deva)とは、父母の血精等の緣をからず意のまゝに身を生ずる天、即ち色界天をいふ。

【二四】特に鄔陀夷が再三、舍利子に違逆せし理由。

【二五】特に、舍利子が鄔陀夷に再三違逆せしめし理由。

【二六】箭喩經は中阿含卷第六十に存するも、玆に引用さるゝが如き文句は見當らず。

心心所法が今、現在前す。先に遮止せし所のものは、不生法に住するをもて、復、起すべからざればなり」と。評して曰く、「應に未來世の心心所法を起すと說くべく、而も、何等を起し、何等を起さずと說くべからず、未來世には多刹那有りて、未だ先後有らざるを以つてなり。雜亂住なるが故に」と。

[一三]問ふ、滅盡定は、過去を得し未來を修すること有りや。有るが說く、「此の定は過去を得すると及び未來を修することと無きことと天眼・天耳の如し[一四]」と。若し是の說――過去を得すると、未來を修することゝ無し――を作すものなれば、彼れは、「定の初刹那には唯、現在のみを成就し、定の餘の刹那には過去・現在を成就し、此の定より出で已れば、唯、過去のみを成就す」と說くなり。有るが說く、「此の定には、過去を得すると及び未來を修することゝ有ること、他心智・宿住智等の如し」と。若し是の說――過去を得すると未來を修することゝ有り――を作すものなれば、彼れは、「定の初刹那には未來と及び現在とを成就し、定の餘の刹那には三世を成就し、此の定を出で已れば、過去と未來とのを成就す」と說くなり。如是說者はいふ、「應に初の如く說くべきなり。若し、此の定には、過去を得すると未來を修することゝ有りと謂はゞ、此の定を退し已りて後、還た起す時、應に、還た先の所得のものを得すと說くべきなり、而るに實は此の定より退して復、起す時は、未曾得の定を得すと名く。[一五]重を犯さずして、家に還りし者が、後更に出家せば、未曾得の戒を得すと名くるが如く、彼れも亦、是くの如し」と。

[一六]第十七節　特に滅盡定を起す處所、並びにそれに關する經文の論究

[一七]問ふ、此の滅定は、何の處に起るや。答ふ、欲・色界に在りて、無色界は非らず、若し初めて起すものなれば唯、欲界のみなり。若し此れを起し已りて、此の定より退し命終して色界中に生ぜば、串習力に由りて復、能く現起するも、餘は能はず。

[一三] **滅盡定の過去得と未來修との有無に就きて。**

[一四] 天眼・天耳は通果無記なるが故に未來修無きなり。(俱舍二六參照)

[一五] 重とは、婬戒・盜戒・殺人戒・大妄語戒の四重罪を云ひ、この中の一を犯すも、比丘たるの資格を失するものなり。茲にては、斯かる重罪を犯さずして還俗せしものが再び出家して受戒するときは假令、先に受戒せしことありとも、今の受戒を未曾得の戒を得すといふなり。滅定も、斯くの如く、一度、退して、更に又、入定するときと雖も、亦、未曾得なりといふなりとなり。

[一六] 本節は滅盡定を起し得るは三界中、何界なりやを明にするをその主目的す。而して、偶ゝ色界にて滅定を起し得るや否やに就ての議論が契經中にあるに乘じ、それが解釋を試み、最後に滅定より退せしものゝ生ずる生處に論及せり。

[一七] **滅盡定を起す處所に就きて。** 欲・色界に起すことを得、されど初起の場合は欲界に限る。

ず」と。有るが說く、「通じて應に相續して起るべき定を緣ず」と。評して曰く、「應に、此の入定心は未來の定を緣ずと說くべく、而も、何の刹那の定を緣じ、何の刹那の定を緣ぜずと說くべからず。未來の定には多刹那有りて、未だ先後有らざるを以つてなり。雜亂して住するが故に」と。問ふ、若し出定心が過去の定を緣ずとせば、幾許の過去の定を緣ずとせんや。答ふ、有るが說く、「但最後の刹那の定のみを緣ず」と。有るが說く、「通じて、曾て相續して起りしものを緣ず」と。評して曰く、「應に、此の出定心は過去の定を緣ずと說くべく、而も、何の刹那の定を緣じ何の刹那の定を緣ずと說くべからず、過去の定には多刹那有りて相雜住するを以つての故に」と。

二 問ふ、滅盡定に入る時、何等の心心所法を滅するや。過去のなりとせんや、未來のなりとせんや、現在のなりとせんや。若し過去のなりとせば、過去は已に滅するをもて、復、何をか滅する所なる。若し未來のなりとせば、未來は未だ至らざるに、云何んが滅すべきや。若し現在のなりとせば、現在は住せず、復、云何んが滅するや、設ひ定力に非らずとも、亦、自から滅するが故に。答ふ、應に是の說を作すべし、「未來のを滅す」と。問ふ、未來は未だ至らざるに、云何んが滅すべきや。答ふ、現在世に住し、未來の心・心所法を遮して相續せざらしむるが故に、說きて滅と爲すなり。城路を斷じ門を閉ぢ幢を竪てゝ人をして入出せざらしむるを說きて寇を除くと名くるが如く、此れも亦、是くの如し。有るが說く、「通じて未來・現在のを滅す」と。問ふ、現は必ず住せざるに、復、云何んが滅するや。設ひ定の力に非らずとも、亦、自から滅するが故に。答ふ、先には現在世の心心所法は、有緣法をして續起せしめて、而して、滅するに、今の現在世の心心所法は、有緣法をして續起せしめずして而して滅す。此は誰れの力に由るやといへば、所謂、定が滅するなり。

三 問ふ、滅定より出ずる時、何等の心心所法が現在前するや。有るが是の說を作す、「先に遮止せし所のものにして未來世に住する心心所法が今、現在前するなり」と。有餘師の說く、「餘の未來世の

【二】滅盡定入る時、滅する心心所の三世分別。こは、過去の心心所は既に滅し、未來のは未だ至らず、現在のは定力によらずとも住せずして刹那に滅するを以つて、滅定に入る時滅する心心所法は果して何世のなりやを明にせんとする段なり。

【三】滅定より出ずる時現起する心心所法に就きて。

ののみなり。有るが説く、「入定心は能く策勵し、増益して定を發起するが故に、曾得と未曾得とに通ずるも、出定心は此れと相違するが故に、唯、曾得のもののみなり」と。有るが説く、「入定心は唯、有漏のみなるが故に、曾得と未曾得とに通ずるに、出定心は有漏、無漏に通ずるが故に、唯、曾得のもののみなり」と。

[八]問ふ、此の中、論に因りて論を生ぜん。何が故に、入定心は唯、有漏のみなるに、出定心は有漏無漏に通ずるや。答ふ、入定心は、心の斷に隨順するが故に、唯、有漏のみなり。此の心は、堅ならず强ならず、勢力の久住するもの無く、餘の心をして無間に起さしめざること、朽ちたる敗種の如くなるに由るが故に、心の斷に於いて、極めて隨順すと爲すなり。出定心は、此れと相違するが故に、有漏・無漏に通ずるなり。有るが説く、「入定心は定を以つて寂靜と爲すに、無漏道は有を以て寂靜となすに非ず。故に唯、有漏のみなり」と。有るが説く、「此の定は是れ次第定にして非想非非想地の心より無間に起るに、聖道の極は無所有處に至るを以つての故に、入定心は唯、是れ有漏のみなり」と。

[九]第十六節　特に滅盡定に入出する心の所緣と其時滅・起する心心所と、滅盡定の過去得と未來修とに就きて

[一〇]問ふ、滅定に入る心は、何を所緣と爲すや。滅定を出ずる心は何を所緣と爲すや。答ふ、入定心は定を緣じ、出定心も、亦、爾り。問ふ、若し入定心が定を緣じ、出定心も亦、爾りとせば、云何んが入る時に則ち出で、出ずる時則ち入らざるや。答ふ、入定の時には期心して入らんと欲し、出定の時には、期心して出でんと欲す、期心に由るが故に、錯亂有ること無きなり。又、入定心は未來の定を緣じ、出定心は過去の定を緣ず、所緣に由るが故に亦、錯亂無きなり。問ふ、若し入定心が來來の定を緣ずとせば、幾許の未來の定を緣ずとせんや。有るが説く、「但、初刹那の定のみを緣

なりと說くものなるべし。滅盡定は唯、未曾得なるが故に、微微心も唯、未曾得のみなればなり。

【七】 **特に、入滅定心が曾得・未曾得に通ずるに出滅定心が唯、曾得なる理由に就きて。**

【八】 **特に入滅定心が有漏にして、出滅定心が有漏・無漏に通ずる理由に就きて。**

【九】 本節は、滅定に入出する心の所緣に關する諸說を揭げ且つこれ批判をなし、次に、滅定に入る時滅し、出ずる時、現前する心心所の三世分別をなし、最後に、滅定の過去得・未來修の有無に關して論究する段なり。

【一〇】 **滅盡定の入・出心の所緣に就きて。** 入出定心の所緣は共に定なり。

巻の第百五十二（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、等心納息第四之三）

第十五節[一]　特に滅盡定と想・微細・微微との關係に就きて（續き）

[二]問ふ、此の中、何ものか是れ想なりや。何ものか是れ微細なりや。何ものか、是れ微微なりや。有るが説く、「空無邊處・識無邊處は、是れ想、無所有處は是れ微細、非想非非想處は、是れ微微なり」と。有るが説く、「空無邊處・識無邊處・無所有處は、是れ想、非想非非想處は是れ微細、若し心心所法にして等無間緣と爲りて滅盡定に入るものなれば、是は微微なり」と。有るが説く、「非想非非想處は亦、是れ想、亦、是れ微細、亦、是れ微微なり。所以は何ん。非想非非想處に上・中・下有り。上なるものは是れ想、中なるものは是れ微細、下なるものは是れ微微なればなり」と。[三]問ふ、若し倶に一地に有れば、何の差別ありや。有るが説く、「名に則ち差別あり。謂く、此は名けて想と爲し、此は微細と名け、此は微微と名くるなり」と。有るが説く、「品にも亦、差別有り。謂く、上なるものを想と名け、中なるものは是れ微細、下なるものは是れ微微なり」と。有るが説く、「想と微細とが、現在前する時は能く未來の聖道を修するも、[四]微微が現在前する時は、修せざるなり」と。有るが説く、[五]「想と微細とが現在前する時は、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修するも、微微が現在前する時は、法念住を現在修し、未來は三を修す。身念住を除く」と。有るが説く、「想と微細とには、曾得なる有り、未曾得なる有るも、[六]微微は、唯、未曾得のもののみなり」と。

[七]問ふ、此の中、論に因りて論を生ぜん。何が故に、滅定に入る心は、曾得と未曾得とに通ずるに、滅定より出ずる心は、唯、曾得のもののみなりや。答ふ、入定心は、多く加行し、功力を用ひ、極作意して起るが故に、曾得と未曾得とに通ずるに、出定心は、上と相違するが故に、唯、曾得のも

【一】本節は前節の續行にして、主として、想心・微細心・微微心に關して攻究する段なり。

【二】想・微細・微微の體に就きて。
これに三説あり。
第一説。
想＝前二無色。
微細＝第三無色。
微微＝第四無色。
第二説。
想＝前三無色。
微細＝第四無色。
微微＝入滅定の等無間心。
第三説。
想＝有頂の上品。
微細＝有頂の中品。
微微＝有頂の下品。

【三】特に有頂に於ける、想・微細・微微の區別に就きて。

【四】微微心は入滅定心なるが故に心は微劣なるを以って、現在と未來とに、唯世俗道のみを修し、無漏の聖道を修せざるなり。（婆沙、百五五卷、（大正二七、頁七九〇上）及俱舍二六を參照すべし）。

【五】入滅定の想・微細心を起すとき、四念住の隨一を現在修し、未來は四を修すると、婆沙百八九卷（大正・頁九四五下）を參照せよ。

【六】此の說は微微心を以て、滅盡定の等無間緣となすもの

彼の入定心は現前せざるを以つての故に。應に「成就せざるに非らず」と說くべし。定に住する時は、彼れは入定心を成就するを以つての故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百五十二

るなり。故に玆に徼徼を說かざるなり。

問ふ、此は何の法を說くや。[八八]有るが說く、「此は滅盡定を說くなり。」と。若し是の說――「此は滅定を說くものなり」――を作するものなれば、彼れは說く、「此の定は想と微細とを其の因と爲す。謂く一因にして、卽ち同類因なり。微微を亦、與めに因と作す、謂く、一因にして、卽ち同類因なり。亦、與めに、等無間緣とも作す。」と。而も若し是の說――「此は滅盡定說くものなり」――を作すものなれば、彼れは應に、「若し法にして想と微細とを因と爲し、微微を等無間緣と爲す」と說くべきも、應に「彼れと倶ならず、」と說くべからず、彼の滅定は正に現前するを以つての故に、應に「成就せざるに非らず」と說くべし。定に住する時は彼れは定を成就するを以つての故に。

[八九]有るが說く、「此は出定心を說くなり」と。若し是の說――「此は出定心を說くものなり」――を作すものなれば、彼れは說く、「此の出定心は想と微細とを其の因と爲す。謂く一因にして卽ち同類因なり、微微を亦、與めに因と作す、謂く一因にして卽ち同類因なり。亦、與めに等無間緣とも作す」と。而も若し是の說――「此は出定心を說くものなり」――を作すものなれば、彼れは、應に「若し法にして想と微細とを因と爲し、微微なるものを等無間緣と爲す」と說くべく、應に「彼れと倶ならず」と說くべし、――定に住する時は彼の出定心は現前せざるを以つての故に。應に「成就せざるに非らず」と說くべし、――定に住する時は彼れは出定心を成就するを以ての故に。此れに由りて彼れは先に[九〇]出定心を得するものなることを證知するなり。

[九一]有るが說く、「此は入定心を說くなり」と。若し是の說――「此は入定心を說くなり」――を作すものなれば、彼れは說く、「此の入定心は想を其の因と爲す、謂く一因にして同類因なり、微細を亦、與めに因と作す、謂く、一因にして卽ち同類因なり、亦、與めに[九二]等無間緣とも作す」と。而も若し是の說――「此は入定心を說くなり」――を作すものなれば、彼れは應に、「若し法にして想を其の因と爲し、微細を等無間と爲す」と說くべし、應に「彼れと倶ならず、」と說くべし、定に住する時は、

【八八】 **こは、滅盡定を說くものなりとする解釋。** 但し、この說によれば、嚴密には、元の文の(一)、「微微を等無間緣となす」を「微微を同類因及び等無間緣となす」に改め、(二)、「彼れと倶ならず」を「彼れと倶なり」に改めざるべからず。而して、此の中、第一の點は間違ひとは云はざるを以つて、これを置くとするも、少くも、第二の點のみは改めざるべからずとは評者の說なり。

【八九】 **こは出定心を說くものなりとする解釋。**

【九〇】 出定心を先に得すること、卽ち出定心が曾得なることに關しては次節註八の項を見よ。

【九一】 **こは入定心を說くなりとする解釋。** この說によれば元の文を「想を因となし、微細を等無間緣となす」と改めざるべからずとは評者の說なり。

【九二】 茲に、微微を等無間緣となすと云はざるは、滅定は入定心を等無間となして入る、而してその入定心を通倒、微微と稱するに、今の場合はその入定心卽ち微微心の與めに等無間緣となるものなるを以つて、微微が等無間緣に非らずして、微細が等無間緣とな

るもの〻所起を上中と爲し、波羅蜜多の聲聞の所起を上上と爲す。一一の種性中にも根品の差別によりて、起す所のものに各々上中下の品類の差別有り。是の故に滅定に多の品類有り。

[八四]問ふ、此の滅盡定は、幾物を體と爲すや。有るが說く、「此の定は一物を體と爲す、若し滅が現前せば卽ち無心と名くるが故にと。問ふ、云何んが一滅が刹那に現前するを卽ち無心と名くるや。答ふ一受が刹那に現前するを卽ち有受と名け、一想が刹那に現前するを卽ち有想と名け、一識が刹那に現前するを卽ち有識と名くるが如く、是くの如く、一滅が刹那に現前するを、卽ち無心と名く。斯れに何の過が有らん。有るが說く、「此の定は十一物を體と爲す、十大地法と及び心との滅なるを以つての故に」と。有るが說く、「此の定は二十一物を體と爲す、十大地法と十大善地法と及び心との滅なるを以つての故に」と。如是說者はいふ、「爾所の心心所法を滅するに隨つて卽ち爾所の物の現前すること有り。此れを定の體と爲すなり」と。

[八五]問ふ、此の滅盡定の自體は旣に爾り、其の相は云何ん。答ふ、自體は卽ち相なり。相は卽ち自體なり。一切法は體を離れて別に其の相を說く可かざらるを以つての故に、尊者世友は是くの如き言を作す、「此の滅盡定は、解脫を相と爲す」と。故に是の說を作す、「此の定に住する者は、心心所法を解脫・勝解脫・極勝解脫・離繫・際離繫・極勝離繫す」と。問ふ、此の定は諸の煩惱を斷ずること能はざるに、如何んが此の定に住する者は、心心所法を解脫す等の言を說くべきや。答ふ、此の定に住する者は、心心所法を暫時解脫し乃至暫時極勝離繫す。故に此の言を說くも、此は能く諸の煩惱を斷ずと謂ふには非らざるなり。

[八六]第十四節　特に滅盡定と想・微細・微微心との關係に就きて

[八七]有るが是くの如く說く、「若し法にして想と微細とを因と爲し、微微を等無間と爲し、*彼れと俱ならず、成就せざるに非らざるものなれば、是れを解脫と謂ふ」と。

【八三】始めて不動種姓を得するものとは、時解脫が練根して不時解脫となれるものをいふ。因みに「始」は大正本に學とある[illegible]三本宮本に從つて始と改む。

【八四】**滅盡定の體は幾物なりやに就きて。**

【八五】**滅盡定の相に就きて。**

【八六】本節は、「若し法にして想と微細とを因とし、微々を等無間緣となし、彼れと俱ならず、成就せざるに非らざるものなれば、是れを解脫と謂ふ、」の有說は、果して、何を說くものなりやを明にし、且つ、想心・微細心、微微心とは如何なるものなりやを論究し、以つて此等と滅盡定との關係を明にせんとしたる段なり。

【八七】**以下、滅盡定に關する有る說文とその解釋。**

※以下の毘婆沙師の解釋に依れば、玆に「彼れ」とは、滅定を指し、「成就云云」とは、「法」の成就を意味せり。

至、時解脱阿羅漢の練根して不動を得するものゝ所起との差別は云何ん。答ふ、有具縛の時、滅盡定を起し、即ち彼れが進んで一品の染を斷ずる時にも、復、滅盡定を起すに、彼れは爾の時に於いて先に起せし所のものは、得するも、而も身に在らず、成就するも現前せず、今起す所のものは、得して亦、身に在り、成就して亦、現前す。即ち彼れが乃至時解脱より練根して不動を得するとき、彼れは爾の時に於いて前の諸位中に起せし所の滅定は得するも而も身に在らず、成就するも現前せず、今不動位に起す所の滅定は得して亦、身に在り、成就して亦、現前す。此れに由りて應に體類の各別なることを知るべきなり。

[八〇]問ふ、此の定に上中下の品類の別有りや、不や。若し有りとせば、施設論の説を云何んが通ずるや、彼れに説くが如し、「滅には差別無し」と。若し無しとせば、佛と獨覺と聲聞との所起に勝劣無きや。有るが説く、「此の定には上・中・下無し」と。問ふ、施設論の説の、「滅に差別無し」は已に善通すと雖も、而も佛と獨覺と聲聞との所起に、勝劣無きや。答ふ、體には勝劣無し、皆、心心所の滅を以つて其の性と爲すが故に。但し、加行に由りて説けば差別有り。謂く、佛は此の定を起すに加行に由らず、獨覺は下の加行、聲聞は或は中、或は上の加行に由るなり。如是説者はいふ、「此の滅盡定には上・中・下の品類の差別有り」と。問ふ、三乘の所起に勝有り劣有ることは、已に善通すと雖も、施設論の説の「滅には差別無し」を、當に云何んが通ずべきや。答ふ、能く心心所法を斷滅するには差別無しといふ義に依りて差別無しと説くも、而も滅盡定は是れ有爲なるが故に、餘の有爲の如く上・中・下有るなり。根性と階の分異とに隨ふに由るが故に。謂く、佛の所得は是れ上、獨覺の所得は是れ中、聲聞の所得は是れ下なり。聲聞乘中に多くの差別有り、且らく有學位の具縛の所起を下下と爲し、乃至八品を斷ずるものゝ所起を上上と爲す、無學位中、退法[八一]種姓の所起を下下と爲し、[八二]乃至[八三]始めて、不動種姓を得するものゝ所起を上下と爲し、餘の本より、不動種性を得せ

一種となせり。

【七八】　具縛者とは、茲にては見所斷惑を全斷し已るも有頂の修所斷の惑を未だ一品も斷ぜざる聖者をいふ。

【七九】　**十一種の滅盡定の體の一異に就きて。**　これに、體類は一なりとする説と十一種なりとする説との二説あり。

【八〇】　**滅盡定の品類の差別の有無に就きて。**　とは施設論の「滅には差別無し」の文よりすれば滅定には品類の別無きが如きも、三乘の勝劣よりすれば差別ありとも思考さるゝを以つて、此の問を起せしなり。而して、有説は、差別無しと主張すれど、如是説者は有差別を主張すること本文の如し。

【八一】　種姓は大正本に種性とあるも宮本に從つて種姓と改む。次も同じ。

【八二】　茲に乃至と言ひて略せるを掲示せば、思法種姓の所起を下中となし、護法種姓の所起を下上となし、安住法種姓のを中下となし、堪達法のを中中となし、不動法を中上となすならん。

倚、六種姓阿羅漢に關しては婆沙六十二卷、(毘曇部十、頁二五)を參照せよ。

住す」と。[七四]不相應行蘊の一分に於いて具足して住すと說くとは、此の八解脫中に說くが如し、「想受滅解脫を身に作證して具足して住す」と。

[七五]寂滅涅槃に於いて具足して住すと說くとは、說くが如し、「涅槃に於いて身作證し具足して住す」と。

第十三節　特に滅盡定の種類・體・相等に就きて[七六]

[七七]問ふ、滅盡定に、幾種類有りや。有るが說く、「四有り、謂く、[七八]具縛者の所起と、上三品を離るる者の所起と、中の三品を離るる者の所起と、下の三品を離るる者の所起となり、種類各別なるが故に」と。復、四を說くもの有り、謂く、六・七・八・九品の染を離るる者の所起を各、以つて一と爲すなり、彼れは、具縛者、乃至五品の染を離るる者は未だ此の定を起すこと能はずと說くが故に」と。有るが說く、「此の定には九種有り。謂く、上上品を離るゝ者の所起乃至下下品を離るゝ者の所起なり。唯、具縛者のみは起すこと能はざるが故に」と。有るが說く、「此の定には十種有り。謂く、具縛者の所起乃至下下品を離るゝ者の所起なり」と。問ふ、若し具縛者が能く此の定を起せば、諸の異生類は何ぞ起すこと能はざるや。答ふ、縛に二種有り、一は見所斷にして、二は修所斷なり。有頂中に於いて、若し見所斷の縛を缺ぐも、修所斷の縛を具するものなれば、能く此の定を起す。されど二縛を具する者は則ち起すこと能はざるなり。如是說者はいふ、「此の滅盡定には十一種有り。謂く、具縛者の所起と、上上品を離るゝ者の所起と乃至、下下品を離るゝ者の所起と、時解脫阿羅漢の練根して不動を得せる者の所起となり」と。

[七九]問ふ、此の十一種の體に異り有りや。有るが說く、「異らず」と。問ふ、若し爾らば、何が故に、十一と說くや。答ふ、位の別に由るが故にして、體に異有るに非らず」と。有るが說く、「此の十一種は其の體、各異る。位に隨つて所起の種類も別なるが故に。問ふ、若し爾らば、具縛者の所起と乃

五種の場合に就きて。

【七一】**色蘊の一分に具足して住すの場合。**因みに、尸羅(Sīla)即ち戒は、無表色なるを以つて色蘊に攝せらるゝなり。

【七二】**善の五蘊に具足して住する場合。**四靜慮の自性及び四天道說の項を參照すべし(婆沙八十卷、毘曇部十、頁三七二及び頁三八六)

【七三】**善の四蘊に具足して住する場合。**四無色の自性及び定義の項を參照すべし。(婆沙八四卷、毘曇部十一、頁四四)

【七四】**不相應行蘊の一分に具足して住する場合。**第八解脫の自性の項を見よ、(婆沙八四卷、毘曇部十一、頁五二)

【七五】**涅槃に具足して住するの場合——。**

【七六】本節は滅盡定の種類、その體の一異、品類差別の有無、及び幾物を體となすや、又、その相如何等の問題を論究する段なり。

【七七】**滅盡定の種類。**とは有頂の修惑の斷・末斷によりて、四種或は、九種或は十種となすこと本文の如し。如是說者は更に時解脫が不時解脫となれる場合を加へて十

の二解脱は、倶に加行と功力とを用ひて證する所なるが故なり」と。有るが説く、「此の二は各、一界の邊に居すればなり。謂く淨解脱は、色界の邊に居し、想受滅解脱は無色界の邊に居す」と。有るが説く、「此の二解脱は各、一地邊に居すればなり、謂く、淨解脱は第四靜慮の邊に在り、想受滅解脱は、非想非非想處の邊に在り」と。有るが説く、「淨解脱は大種所造色の聚の邊際に於いて立ち、想受滅解脱は心心所法の聚の邊際に於いて立つなり」と。有るが説く、[六九]「淨解脱は色の淨相を取ると雖も而も煩惱を起さず、殊勝なるを以つてなり。故に、世尊は身作證の名を安立し、想受滅解脱は無心なるを以つての故に身に在るも心に非らず、身力の所起なるも、心力の所起に非らざるをもて、是の故に、世尊は説きて身證と爲すなり」と。有るが説く、「契經中に於て八解脱を身作證と説くは、皆、此の二解脱を以つての故に、身證と名くることを得るなり」と。此等の義に由るが故に、唯、二種のみを身作證と名くるなり。

[七〇]「具足して住す」とは、多處に具足して住すの聲を説くこと有り。謂く、或は有る處には色蘊の少分に於いて具足して住すと説き、或は善の五蘊に於いて具足して住すと説くこと有り、或は善の四蘊に於いて具足して住すと説くこと有り、或は、不相應行蘊の一分に於いて具足して住すと説くこと有り、或ひは寂滅涅槃に於いて具足して住すと説くこと有り。

[七一]色蘊の一分に於いて具足して住すとは、伽他に説くが如し。

「妙慧の聖教に於いて、　尸羅に具足して住すれば、
一切は皆、賢善にして、　功德の寶藏多し」と。

[七二]善の五蘊に於いて具足して住すと説くとは、説くが如し、「初靜慮乃至第四靜慮に於いて具足して住す」と。

[七三]善の四蘊に於いて具足して住すと説くとは、説くが如し、「空無邊處乃至非想非非想處に具足して

の主眼とす。而して、「身作證」を名くる場合は、八解脱中の第三と第八との解脱に限り、「具足住」を言ふ場合に五種あり、それ等につきて一一説明するは、此の節の内容なり。

【六七】　第三及び第八解脱に就きてのみ、身作證と名くる理由。因みに、第三淨解脱は第四靜慮にあり。尙、精しくは、婆沙八四卷(毘曇部十一、頁五一・以下)を參照すべし。

【六八】　大緣方便經(長阿含卷第十、大正・一、頁六二)の八解脱の記事は簡單なるため、身作證の文字なく、大因經(中阿含卷第二四、大正・一、頁五八二)の八解脱の記事には、第三及び第八解脱にのみ身作證の文字ありて、玆に引用さるゝが如きもの見出し難し。尙、可尋。

【六九】　第二解脱が不淨觀によりて色貪を對治するに對して、淨解脱は、淨行相を作して不淨相を對治し、而も淨相を觀じて、煩惱を起さゞるとき、こは成滿するものなり。(婆沙八四卷、毘曇部十一、頁五八、參照)。

【七〇】　以下「具足して住す」の

復次に、無想定に入る時は唯、想のみを滅することを欲するに、滅盡定に入るときは、受と想とを滅することを欲するなり。復次に、無想定に入る時は、色界繫の心心所法を滅するに、滅盡定に入る時は、無色界繫の心心所法を滅するなり。復次に、無想定に入る時は第四靜慮の心心所法を滅するに、滅盡定に入る時は、非想非非想處の心心所法を滅するなり。復次に、[六一]無想定は、色界の異熟を招くに、滅盡定は無色界の異熟を招くなり。復次に、無想定は第四靜慮の異熟を招くに、滅盡定は、非想非非想處の異熟を招くなり。復次に、無想定は唯、順次生受の異熟のみなるに、[六二]滅盡定は、順次生受と順後次受と順不定受との異熟なり。[六三]故に差別有るなり。[六四]尊者世友は是の問答を作して言く、「問ふ無想定と滅盡定とに何の差別ありや。答ふ、一は、無想定と名け、一は滅盡定と名く、故に差別有り。又、界と、地と、相續と、想と、厭と、欲樂と、所滅と、異熟とに皆、差別有り、廣說せば上の如し。又、異生は無想定に入りて無想處の果を感じ、聖者は滅盡定に入りて有頂處の果を感ず。又、無想定は諸の異生をして、色界の異熟果を受けしむるも、滅盡定は諸の學者をして無色界の異熟果を受けしめ、[六五]無學者をして、無色界の等流果を受けしむ。是れを無想定と滅盡定との差別と謂ふなり」と。

[六六]第十二節　特に身作證・具足住に關する論究

[六七]問ふ、八解脫中、世尊は何が故に、唯、第三と第八との解脫のみを說きて「身作證」と名け、餘は非らざるや。契經に言ふが如し、「淨解脫を身に作證す、想受滅解脫を身に作證す」と。答ふ、餘の契經には八解脫に於いて、世尊は皆、說きて身作證と名くるもの有り。[六八]大因緣經中の如し、佛は八解脫の一一に於いて皆、身に作證して具足して住すと說くが故に。問ふ、少經中、八解脫に於いて身作證を說くと雖も、多經中に於いて、唯、二種のみを說きて身作證と名く。何が故に爾るや。答ふ、此の二解脫は八解脫中、名義が最も勝るをもて、是の故に偏へに說くなり。有るが說く、「此

【六一】無想定の異熟は色界の異熟なるが故に、五蘊なれど滅盡定の異熟は無色界の異熟なるが故に四蘊なり。

【六二】滅定は、有頂の異熟果を目的として修するに非らずして唯、散動する心を止息する目的にて修するものなるが故に、招果は必ずしも順次生受のみに限らざるなり。

因みに、滅盡定には、全く異熟果を受けざる場合もあり。即ち、阿羅漢が滅盡定を得て、欲界にて般涅槃する場合の如きをいふ。(俱舍五)

【六三】尙、以上の諸差別の外に、「無想定は欲・色の二界に皆、初起し得るも、滅盡定の初起は、唯人中にのみ在り」の差別ありと云はる、(俱舍五、參照)

【六四】特に、二無心定の差別に關する世友の說。

【六五】無學者は、後有を受けざるが故に、滅盡定の異熟を受けざるも、而し善の等流果は之れを受くるなり。

【六六】本節は、滅盡定の定義の中に、「想受の滅を身に作證して具足して住す」とあるに因みて、その「身作證(Kāye-na sākṣitkṛta)」と「具足住(upasampadya viharati)」とに就きて、論究を試むるをそ

に背き、淸淨に向ふものの相續中にのみ得すべきが故に、解脫と立つるも、無想定は、唯、淸淨に背き、雜染に向ふものの相續中にのみ得すべきが故に、解脫と立てざるなり。雜染に背くものと雜染に向ふものとの如く、生死に背くものと、生死に向ふもの、流轉に背くものと流轉に向ふものとも當に知るべし亦、爾ることを。復次に、滅盡定は唯、我見に背き無我見に向ふものの相續中にのみ得べきが故に解脫と立つるも、無想定は唯、無我見に背き我見に向ふものの相續中にのみ得すべきが故に、解脫と立てざるなり。復次に、滅盡定は唯、薩迦耶見に背き空觀に向ふものの相續中にのみ得するが故に、解脫と立つるも、無想定は、空觀に背き薩迦耶見に向ふものの相續中にのみ得すべきが故に、解脫と立てざるなり。復次に、前に滅盡定は二因緣に由ると說けるをもて立てて解脫と爲す、一に一切の所緣に背くと、二に邊際心を斷ずるとなり。無想定には、二事倶に無し、是の故に立てざるなり。復次に、滅盡定は唯、諸界・諸趣・諸生を障ゆるものの相續中にのみ得すべきが故に、解脫と立つるも、無想定は、唯、諸界・諸趣・諸生を障へざるものの相續中にのみ得すべきが故に解脫と立てざるなり。復次に、[五八]諸有を棄背するを名けて解脫と爲す、滅盡定は諸界・諸趣・諸生の生死轉流の覺を棄背するに、無想定は爾らざればなり。此等の緣に由りて、二無心定中、唯、滅盡定のみを立つて解脫と爲すも、無想定は非らざるなり。

[五九]問ふ、無想定と滅盡定とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。無想定と名け、滅盡定と名くればなり。復次に、界にも亦、差別あり、無想定は色界繫なるに、滅盡定は無色界繫なればなり。復次に、地にも亦、差別あり、無想定は第四靜慮に在るに、滅盡定は非想非非想處に在ればなり。復次に、相續にも亦、差別有り。無想定は異生の相續中に在るに、滅盡定は聖者の相續中に在ればなり。復次に、無想定に入る時は、出離想を作すに、滅盡定に入る時は、[六〇]止息想を作すなり。復次に、無想定に入る時は、唯、想のみを厭ふに、滅盡定に入る時は通じて想と受とを厭ふなり。

【五八】解脫を棄背の義とすることに關しては、婆沙、八四卷(毘曇部十一、頁五二一)を參照すべし。

【五九】**無想定と滅盡定との差別。**因みに無想定と滅盡定とに入出する差別に就きて、中阿含卷第五八法樂比丘尼經(大正・一頁七八九上)及び大拘絺羅經(同、頁七九一下)に論ぜり。卽ち(一)、滅定に入るときは想受を滅するも、無想定に入るときは想・受を滅せず。(二)、滅定より出ずる時は、「我れ滅定より出ず」の念を作さゞるに、無想定より、出ずる時は、「我れは有想なりや、無想なりや」の念を作すなり。

【六〇】止息想とは、散動する心を止息せんとする想をいふ。卽ち、滅盡定は、寂靜住(śānta-vihāra)を求むるが爲めに、止息想の作意を先となして入るなり。

を起さしむ。想に由るが故に、諸の見に耽著し、出家者をして諸の鬪諍を起さしむるなり。二諍根の如く、二邊・二箭・二戲論・二我所・二雜染も應に知るべし亦、爾ることを」と。有るが說く、「行者は受・想を憎むが故に滅盡定に入るなり」と。是くの如き義に由るが故に、佛は唯、此の二法を滅することのみを說けるなり。

[五三]施設論に說くが如し、「云何なる加行が滅等至を起すや。謂く、初修業者は一切行に於いて、加行を作さず、思惟することを欲せず、諸の我が所有の未生の想・受をして當に不生ならしむべく、已生の想・受をして當に速かに滅せしべし、若し爾の時に於いて、所有の想・受の未生なるものが生ぜず、已生なるものが滅せば、是れを名けて滅と爲す。云何んが此の滅を說きて等至と名くるや。謂く、滅法に於いて、障無く、背無く、自在にして現見に、自身の證する所なるが故に等至と名くるなり。是の事を以つての故に、世尊は、滅は唯、一刹那の等至の相續なりと說けり」と。

[五四]問ふ、心をして平等ならしむるを說きて等至と名くるに、此の中、無心なるを、云何んが等至と名くるや。答ふ、等至に二種有り、一は心をして平等ならしむるものにして、二は大種をして平等ならしむるものなり。無想定・滅盡定は平等心を斷じて相續せざらしむと雖も、而も平等の大種を引きて、現在前せしむるが故に、等至と名くるなり。

[五五]第十一節　特に滅盡定と無想定との差別に就きて

[五六]問ふ、何が故に、二無心定中唯、滅盡定のみを立てて解脫と爲し、無想定は非らざるや。脇尊者の言く、「佛は諸法に於いて體・相・作用を了達し究竟するも、餘の人は知ること能はざるなり。若し法にして解脫の相有るものなれば、便即ち之れを立つるも、無きものなれば立てざるなり」と。復次に、滅盡定は唯、[五七]內法にのみ有るが故に、解脫と立つるも、無想定は唯、外法にのみ有るが故に、解脫と立てざるなり。內法と外法の如く、聖者と異生も亦、爾り。復次に、滅盡定は唯、雜染

【五三】 滅盡定に關する施設論の文句とその解釋。

【五四】 特に二無心定を等至と名くる理由に就きて。等至(samāpatti)に二種あり。(一)、心をして平等ならしむもの。(二)、大種をして平等ならしむもの。

【五五】 本節は同じく、無心定たる無想定と、滅盡定との區別を明にするをその課題とす。(倶舍五の二無心定の差別の項を參考すべし)

【五六】 特に二無心定中、滅盡定のみを解脫と爲す理由。因みに、滅盡定を第八解脫となすこと、婆沙八四卷、(毘曇部十一、頁六〇)を參照すべし。

【五七】 茲に內法とは佛教をいひ、外法とは外道をいふ。

暫時の超過に依りて說くなり。謂く、諸の學者は、暫時、有心位の一切の有頂を超過するなり。有心を出でて無心に入るが故に」と。

[49]問ふ、滅盡定中にては、一切の心心所法を滅するに、何が故に、但「想受の滅」とのみ言ひて、心等の滅を說かざるや。答ふ、譬喩者は說く、「此の定には、心有るも唯、想受のみを滅すればなり」と。問ふ、今は彼れに問はずして但、無心なりと說くものにのみ問ふなり、何が故に、爾るや。答ふ、想受の滅を說きて、餘も亦、滅することを顯はすなり。餘の相應法は想・受を離れて起るに非らざるが故に。有るが說く、「此の中には最勝なるものを說くなり。諸の心品中、想・受は最勝なるを以つて、勝なるものが滅するを以つての故に、餘も亦、隨つて滅するなり」と。有るが說く、「此の中には、門を現はし、略を現はし、趣入を現はすが故なり。謂く、心聚中、是根性なるもの有り、非根性なるもの有り、若し[50]受を說けば當に知るべし已に是根性なるものを說くことを。若し想を說けば當に知るべし、已に非根性なるものを說くことを。根性と非根性との如く、有明と無明、有現見と無現見、應觀察と不應觀察、妙と非妙、尊と非尊、勝と非勝とも應に知るべし亦、爾ることを」と。有るが說く、「想受は是れ諸の瑜伽師が極めて厭患する所なり、[51]受の力に由るが故に、諸の有情をして色界に勞弊せしめ、[52]想の力に由るが故に、諸の有情をして無色に勞弊せしむ。是の故に世尊は想受の滅を說くなり」と。有るが說く、「想受は二界中にて勝る。受は色界中に於いて勝り、想は無色界中に於いて勝る」と。有るが說く、「樂受に耽るが故に、倒想を執するが故に、諸の有情をして生死に輪迴して、諸の苦惱を受けしむればなり」と。有るが說く、「想と受とは各別に、蘊を立て及び識住と立つればなり」と。有るが說く、「想と受とは、能く愛と見どの二種の煩惱を起す、受の力の故に愛を起し、想の力の故に見を起す、一切の煩惱は此の二を首と爲せばなり」と。有るが說く、「想と受とは、是れ二諍根なり。受に由るが故に、諸欲に耽著し、在家者をして、諸の鬪諍

【四九】　特に滅盡定を想受滅とのみ說きて、心等の滅と說かざる理由。

【五〇】　受には、二十二根中、喜・樂・捨・苦・憂の五受根あるを以つて、玆に是根性と云へるなり。これに對して、想中には、根と立つべきもの無きが故に玆に非根性と言へるなり。

【五一】　受の力に由るが故に云云とは、初二靜慮には喜、第三靜慮には樂、の如き勝れたる受ありて瑜伽師が第二靜慮染、或は第三靜慮染を離るゝに對して障礙をなし、留難となること、暴獄卒の如しと言はるゝ程なればなり。（婆沙八一、毘曇部、十、頁三九一——參照）。

【五二】　想の力に由る云々とは、空無邊處は、諸の虛空の相を思惟し、此の相を取り已りて、假想勝解して後、引起するものなり、又、識無邊處は、諸識の相を思惟し、此の相を取り已りて假想勝解して、後、引起するものなり。是の如く無色界には勝れたる想あるを以つて、斯く云へるなり。

超過するが故にとは、有心の非想非非想處に依りて說き、想受の滅を身に作證して具足して住すとは、無心の非想非非想處に依りて說くなり。有心と無心との如く、相應と不相應、有所依と無所依、有行相と無行相、有作意と無作意、有所緣と無所緣も應に知るべし亦、爾ることを。又、二種の非想非非想處有り、一は染汚にして一は不染汚なり。一切の非想非非想處を超過するが故にとは、染汚なるものに依りて說き、想受の滅を身に作證して具足して住すとは、不染汚なるものに依りて說くなり、染汚と不染汚との如く、見所斷と修所斷とも亦、爾り。又、二種の非想非非想處有り。一は[四六]曾得にして、二は未曾得なり。一切の非想非非想處を超過するが故にとは、曾得なるものに依りて說き、想受の滅を身に作證し具足して住すとは、未曾得なるものに依りて說くなり。曾得と未曾得との如く、共と不共とも亦、爾り。又、二種の非想非非想處有り。一は[四七]離染得にして、二は加行得なり。一切の非想非非想處を超過するが故にとは、離染得なるものに依りて說き、想受の滅を身に作證して具足して住すとは、加行得なるものに依りて說くなり。又、地を次第に超過するに依りて說くなり、即ち一切の無所有處を超過して非想非非想處に入り具足して住すとは、下地の貪欲を超過するに由りて說き、一切の非想非非處を超過するが故に、想受の滅を身に作證して具足して住すとは、自地の有心住處を超過するに依りて說くなり。問ふ、諸の無學者は、一切の非想非非想處を超過すと言ふべし、彼れは有頂に於て、具さに、貪欲と及び住處との二種の過ぐるものを有するが故に。諸の有學者は彼れに於て唯、[四八]一種の過ぐるものを有するのみなり。而るに如何んが一切を超過すと言ふべきや。答ふ、一切に二種有り、一に一切の一切と、二に少分の一切となり。此の中、學者は少分に依りて說くが故に過無きなり。有るが說く「此の中は但、住處を超過するものに依りてのみ說くなり。謂く、諸の學者は、有頂の修所斷の貪欲に於いて未だ一切を超過すること能はずと雖も、而も、有頂の住處に於いて、能く一切を超過すればなり」と。有るが說く「此の中

一、有心・無心。
二、染汚・不染汚。
三、曾得・未曾得。
四、離染得・加行得。
右は、非想非非想處定と滅盡定との區別を明せるものとも見られ得るものなり。

【四六】曾得の非想非非想處とは異生が曾て有漏道によりて下八地の染を離れて、非想非非想處を得せしことあるものをいひ、未曾得の非想非非想とは、聖者が得する所の滅盡定をいふ。

【四七】非想非非想處は無所有處の染を離るれば自然に得するものなるを以つて、離染得なるも、滅盡定は止息想をなして、加行を用ひざれば得ること能はざるが故に加行得にして離染得に非らざるなり。

【四八】茲に一種の過ぐるものとは、住處を超過するをいひ、有學者なるが故に有頂修惑を全斷せざるを以つて、未だ貪欲を超過せざるなり。

り。謂く、無想定は大種所造色聚の邊に於て立て、滅盡定は心心所法聚の邊に於て立つるなり」と。有るが說く、「一切の地には皆、二種の過ぐるもの有り。一は過貪欲にして、二は過住處なり。初靜慮地の過貪欲とは、自地の聖道を謂ひ、過住處とは、第二靜慮を謂ふ。乃至無所有處の過貪欲とは自地と下地との聖道を謂ひ、過住處とは非想非非想處を謂ふ。非想非非想處の過貪欲とは、下地の聖道を謂ひ、過住處とは滅盡等至を謂ふ。若し下地に滅盡定有れば、則ち下の諸地は應に三種の過ぐるもの、或ひは[三八]二種の過ぐるもの有るべく、非想非非想處には唯、一種の過ぐるもののみ有るなり。斯くの如き不平等の過有ること勿れ。故に滅盡定は下地に有るに非ざるなり。有るが說く「此の定は二因緣に由りて立てて解脫と爲す。一は一切の所緣を背捨することにして、二は邊際心を斷ずることとなり。若し下地に滅盡定有れば、則ち一切の所緣を背捨するに非らず、上の所緣に於て未だ棄背せざるが故に。亦。邊際心を斷ずとも說くべからず、中間の心を斷ずるも、邊際の心を斷ずるに非らざるが故に。」と。有るが說く、「此の定は[三九]次第定中の後邊と爲るが故に、必ず、非想非非想處より無間に入るなり」と。此等の緣に由りて、下の諸地に於ては、滅盡定無く、唯、有頂にのみ有るなり。

[四〇]第十節　特に滅盡定に關する經文並びに論文とその解釋

[四一]世尊の說くが如し、「何等を名けて滅盡等至と爲すや。謂く、[四二]一切の非想非非想處を超過するが故に、想受の滅を身に作證し具足して住するなり」と。

[四三]問ふ、滅盡等至は、即ち非想非非想處の繫なるに、何が故に、佛は「一切の非想非非想處を超過す」と說くや。答ふ、即ち彼の繫なりと雖も、寂靜なること勝るが故に、佛は彼れを超ゆと說くなり。譬へば、村邊の[四四]阿練若處の如し、卽ち村界にありと雖も亦、寂靜なるを以つて村を離ると說くなり。又、[四五]二種の非想非非想處有り。一は有心にして、二は無心なり。一切の非想非非想處を

【三八】二種は大正本に二稱とあるも、二種の誤植に就き訂正せり。

【三九】次第定とは、即ち九次第定(navānupūrvasamāpattayaḥ)のことにして、四靜慮・四無色の八定に第九として、滅盡定を置くをいふ。

【四〇】本節は、滅盡定を定義せる經文と及び施設論文とを揭げ、これの解釋を試み、以つて、滅盡定の性質を明にせんとする段なり。

【四一】以下滅盡定に關する經文とその解釋。

【四二】Sa sarvaśo naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanaṃ samatikramya saṃjñāveditanirodhaṃ kāyena sākṣātkṛtvopasampadya viharati.

【四三】特に「滅定は一切の非想非非想處を超過す」と說ける理由。

【四四】阿練若處(araṇya)とは、最閑處をいふ。

【四五】特に二種の非想非非想處に就きて

るものなれば、不繫のなり。

此の所說に由りて、滅盡定は決定して無心なることを證するなり。入定の時は但、諸根と心心所法との滅のみを說くも、起を說かず、出定の時に於ては、但、諸根と心心所法との起のみを說きて而も滅を說かざるを以つての故に。

[三三]第九節　特に滅盡定の自性並にその界地分別に就きて

[三四]問ふ、滅盡定の自性は云何ん。答ふ、不相應行蘊を性と爲す。是は彼の攝なるが故に。[三五]界をいへば、無色界に在り。地をいへば、根本の非想非非想處地に在り。

[三六]問ふ、何が故に、下地に此の定無きや。答ふ、下地は、田に非らず、器に非らざればなり――。乃至廣說。――。又、滅盡定は極細の心心所を滅するが故に得するに、下地は極細の心心所を滅するに順ぜざればなり。問ふ、何が故に、非想非非想處は極細の心心所を滅することに順ずるに、下地は非らざるや。答ふ、諸の彼の定に入らんと欲するものは、先に欲界の善心を起して、次に初靜慮に入り、次に第二靜慮に入り、是くの如く乃至して無所有處に入り、次に非想非非想處に入り、非想非非想處の上・中・下心に於て、上より中に入り、中より下に入り、下品の心を斷じて滅盡定に入るなり。所說の譬喩は[三七]前の如く應に知るべきなり。故に此は唯、非想非非想處にのみ在るなり。

又、下の諸地は皆、有想と名く、行相麁動にして止息すべきこと難ければなり。此の地は非想非非想と名く、行相微細にして止息すべきこと易ければなり。故に、下地中には滅盡定無きなり。有るが說く、「二定は倶に無心なるが故に、各、一界の邊に於て立つるなり。謂く、無想定は有色界の邊に於て立て、滅盡定は無色界の邊に於て立つるなり」と。有るが說く、「二定は倶に無心なるが故に、各、一地の邊に於て立つるなり。謂く、無想定は有色地の邊に依りて立て、滅盡定は無色地の邊に依りて立つるなり」と。有るが說く、「二定は倶に無心なるが故に、各、一聚の邊に於いて立つるな

【三三】本節は前節に於いて、滅盡定のことに觸れたるに因みて、以下數節に涉りて滅盡定に關する諸種の論究をなすに際し、先づ、滅盡定の自性を定め、滅盡定の界地分別をなし、以つて滅盡定に關する基本的概念を知らしめんとする段なり。

【三四】滅盡定の自性。滅盡定(nirodhasamāpatti)の體は、能く心・心所を滅する不相應行法なり。

【三五】滅盡定の界地分別。因みに倶舍五によるに餘部(光記によれば大衆部)は第四靜慮にも滅盡定ありと許せり。

【三六】特に下地に滅盡定なき理由。

【三七】前の如しとは、第百五十二卷の初めに無想定が下地に無き理由を論ずる際用ひし、女人が毛を績ぐ例を指すなり。

きもの有ること無く、亦、定にして心無きもの有ること無し。若し定にして心無ければ、命根は應に斷ずべく、便ち名けて死と爲し、定に在りと謂ふに非らず」と。彼の意を止め、滅盡定には都べて心有ること無きことを顯はさんが爲めなり。[二八]有るが執す、「此の定には、心有ること無しと雖も、但、色染のみを離れば、即ち能く現起す、界同じきを以っての故に』と。彼の意を止め滅盡定は要ず、無所有處の染を離れて方に現前することを得る——非想非非想處の心が等無間緣と爲るが故に——ことを顯はさんが爲めなり。此れに由りて、尊者世友は說きて曰く、「云何んが滅盡定なりや。謂く、已に無所有處の染を離れ、止息の想と作意とを先と爲して心心所法を滅す、是れを滅盡定と名く」と。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[二九]滅盡定に入るとき、幾根が滅するや。答ふ、七なり。

謂く、意と捨と信等の五根となり。

【本論】[三〇]何の繫の心心所が滅するや。答ふ、無色界繫のなり。

此は界類の總相に依りて、說くなり、然も唯、非想非非想處の繫のもののみなり。

【本論】[三一]滅盡定を出ずるとき、幾根が現前するや。答ふ、或ひは七、或ひは八なり。

有漏心なれば、七にして、無漏心なれば八なり。

謂く、若し非想非非想處の心に出ずるものなれば、七根が現在前す、——前說の如し。若し無所有處心に出ずるものなれば、八根が現在前す。謂く、前の七と及び已知・具知根の隨一となり。

【本論】[三二]何の繫の心心所が現前するや。答ふ、或ひは無色界繫の、或ひは不繫のなり。

謂く、若し非想非非想處の心に出ずるものなれば、無色界繫のなるも、若し無所有處の心に出ず

【二八】論究の理由第二としての滅定は、色染を離れて現起すとする有說の破斥。

【二九】滅定に入るとき滅する根の數に就きて。

【三〇】滅定に入るとき滅する心・心所の界繫分別。

【三一】滅定を出ずるとき現前する根の數に就きて。

【三二】滅定を出ずる時現前する心・心所の界繫分別。

りて外道所學の糞壞の定を取るや。汝は今宜しく應に疾疾に棄捨すべきなり」と。茲芻聞き已りて作意して之れを捨するに、此の定隨逐して捨離すること能はず、乃至道を休み、家に還るも亦、捨すること能はず、後命終し已りて無想天に生ずと。故に知る此の定は退轉すべからざることを」。譬喩者は説く「此れに退轉有り。一切の業は皆可轉なるを以ての故に。乃至無間業も若し隣緣に遇へば、亦、轉の義有り。若し無間業にして轉ずべからずとせば、應に能く第一有を越ゆるもの有ること無かるべけん」と。評して曰く、「應に知るべし前の所説を好となすことを」と。

[二一]問ふ、此の無想定は衆同分を、能く牽引すとせんや、但、圓滿するのみなりとせんや。答ふ、但、能く圓滿するのみにて牽引すること能はず、衆同分は唯、業の所引なるに、此は業に非らざるを以つての故に。

[二二]問ふ、此の無想定は順現法受なりとせんや、順次生受なりとせんや、順後次受なりとせんや、順不定受なりとせんや。答ふ、唯、[二三]順次生受のみにして、順現法受等に非らず。順現法受に非らずとは、餘處に於いて此の定を修し已りて無想天に生ずるとき、方に與果するを以つての故に。順後次受に非らざるは、此の定は猛利にして速かに與果するが故に、順不定受に非らざるは、退轉すべからざるが故なり。

[二四]問ふ、此は何の處に於いて何の異熟果を受くるや。答ふ、無想天に於いて[二五]五蘊の異熟果を受くるなり。

第八節　[二六]滅盡定に入出する時、滅起する根の數、並びに滅・起する心・心所の界繋分別

【本論】 滅盡定に入れば、幾根が滅するや。――乃至廣説。

[二七]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、譬喩者と分別論師とは執す、「滅盡定には細心ありて滅せず」と。彼れは説く、「有情にして色無

就きて。 譬喩者は、無間業の可轉を許す立場よりしてこれの退轉をも許容するも、評者は退轉を許さず。

【二一】 **無想定は、衆同分を牽引するや、圓滿するやに就きて。**

【二二】 **無想定の、順現・順次・順後次・順不定受分別。**

【二三】 順次生受は大正本に順生法受とあるも三本・宮本に從つて斯く訂正せり。

【二四】 **無想定の受くる異熟果に就きて。** 因みに此の無想定は、善なるが故に異熟果を受くるなり。

【二五】 無想天の有情なりと雖も、初め生ずる時と、後死する時とには暫時、心心所有るが故に、茲に五蘊の異熟果を受くといへるなり。

【二六】 本節は、滅盡定に入る時滅する根の數と及び滅する心心所法の界繋分別、並びに、滅盡定より出ずる時、現前する根の數と及び現前する心・心所法の界繋分別を明にせんとする段にして、之れを發智論の頌文に當嵌むれば、「二定」中の後の一定に當るものなり。

【二七】 **論究の理由第一としての滅盡定に細心ありとする譬喩者・分別論師の説の破斥。**

一六 問ふ、此の無想定は、亦、過去を得し、未來を修するや。有るが說く「然らず。唯、有心定のみは是の事有るべきも、無心に於ては、得·修の義有るに非らざればなり」と。若し是の說を作せば、定の初刹那は唯、現在のをのみ成就し、定の餘の刹那は過去·現在のを成就し、此の定を出で已りて但、過去のをのみ成就するなり。*有るが說く「此の定には、未來修有り。加行得の法には、未來修有るを以つての故に。此の定は必ず極作意力の加行に由りて得するに、云何が未來修無けんや」と。若し是の說を作せば、定の初刹那は未來·現在のを成就し、定の餘の刹那は三世のを成就し、此の定を出で已れば過去·未來のを成就するなり。 一七 問ふ、若し有心の如く得·修有りとせば、聖者が第三靜慮の染を離るゝ第九無間道の時、第四靜慮幷びに眷屬を得するが如く、亦、應に此の定を得すべく、是は則ち應に異生の定と名くべからざらん。答ふ、前に此の定は唯、加行得のみなりと說けり。是の故に、異生·聖者が第三靜慮の染を離るゝ時、皆、悉く得せず、唯、諸の異生のみ彼の染を離れ已りて、加行力を以つて 一八 勤求して方に乃ち之れを得するをもて、是の故に過無きなり。如是說者はいふ「應に初說の如くなるべし。有心定は未來を修すべきに、此の定は無心なるを以て、未來修の義無きなり、此れに由りて過去のも亦、得するの理無し。一九 別解脫律儀の如く、此れを亦、是くの如し」と。

二〇 問ふ、此の無想定には、退轉有りや不や。答ふ、此れに退轉無し。云何んが然るを知るや。曾て聞く、苾芻有り。無想定を得し、此の定より出で已りて諸根寂然なり。進止と威儀と語言すると衣を著すると、諸の飮食を受くると皆、悉く詳審なり。阿羅漢にして、先に願智を得せるもの有り、見已りて念言す、「此の善男子は、必ず勝法を獲せり、我れ當に其の所證の邊際を觀ずべし」と。念じ已りて入定し願智力を以つて彼の苾芻が無想定を得せしことを見、便ち定より、起ちて之れに語りて言く、「汝の所證は極めて善に非らずと爲す。云何んが、佛の功德の寶藏に遇ふに捨して而も謬

【一六】 無想定の過去の得と未來修との有無に就きて。
※茲に過去のを成就すとは、唯、此の一世のみを成就するの意にして、過去世をも成就するに非ず。衆同分を捨する時、捨すればなり。(倶舍五參照)

【一七】 問意は若し有心定の如く得修ありとせば、聖者が第三靜慮の染を離れて自然に第四靜慮の過去の有心定と未來の有心定とを一時に修得すること有る時には、又、同時に過去·未來の無想定をも併せて得することゝなるをもて、此の無想定を異生の定とのみ謂ふべからざらんとなり。之れに對する答へはこは加行得にして離染得に非らざるが故に、加行を起ざれば得するに非らず、從つて不都合なしとなり。

【一八】 勤求は大正本に無きも、三本·宮本に依りて、之を附加せり。蓋し、無想定は異生が之に於いて出離想を作して、大加行·極作意して得するものなればなり。

【一九】 別解脫律儀は不隨心轉にして、法前得なく、法倶得なること、無想定と等しきなり。

【二〇】 無想定の退轉の有無に

彼れに於いて亦、無きなり。又、諸の異生は斷滅を怖畏するに、彼の界には色無きをもて、若し更に心を滅せば、便ち斷滅とならん、是れ彼れの怖るゝ所なるが故に、彼の界中には無想定無きなり。

[九]問ふ、此の無想定は、何の處に能く起すや。有るが是の說を作す「唯、欲界のみに起す。欲界の心は猛なればなり」と。有るが說く「力の故なり」と。有餘師の說く「欲界と三靜慮とに通じて起す、[一〇]心に曾て、修せし加行の勢力に由りて、亦、能く起すが故に」と。復、說者有り「第四靜慮にも亦、能く現起す。無想天を除く。果と因と極めて相ひ逼ることあること勿れの故に。彼れより歿せば、定んで欲界に生ずべきが故に」と。

[一一]問ふ、無想定は誰の所起なりや。答ふ、唯、異生のみが起す、[一二]出離想を作すに由るが故に。聖は[一三]有の法に於いて、出離想無ければなり」と。

[一四]問ふ、此の定を起して後、能く見道に入ること有りや不や。有るが說く「此の定に由ること能はず、是は異生の定なるが故に。若し此の定を起して後、能く見道に入れば、便ち、聖者にして、此の定を成就するもの有るをもて、應に異生の定と名くべからず」と。有るが說く「此の定を起して後、亦、能く見道に入る」と。問ふ、若し爾らば、云何んが異生の定と名くるや。答ふ、聖は、成就すと雖も而も現行せず、彼れは現行に依りて異生の定と名くるなり。是の故に、尊者妙音は說きて曰く「此の定を得する補特伽羅にして能く正性離生に入るもの有れば、應に此の定を退失すと言ふべし。彼れに於いて極厭して現行せざるが故に。命終して第四靜慮に生ずるとき、彼の處所に於いて受け容べきこと有るが故に」と。評して曰く「應に知るべし前の所說を好しとすることを」と。

[一五]問ふ、此の無想定は、加行得なりとせんや、離染得なりとせんや。答ふ、是は加行得にして離染得に非らず。第三靜慮の染を離るゝ時、得せざるが故に。若し離染得なりとせば、聖者は第三靜慮の染を離るゝ時、亦、應に得すべく、然れば、則ち應に異生の定と名くべからざればなり。

を修せしによりて生ずる無想天のこと。(俱舍五)

【九】**無想定を起す所處に就きて。**

【一〇】心は大正本に念とあるも、宋本に從つて心と改む。

【一一】**無想定を起すは異生にして聖者に非らず。**

【一二】出離想(niḥsaraṇasaṃjñin)とは、異生は、無想異熟を以て、眞の解脫涅槃と執するを、こゝに出離想を作すと言ふなり。

【一三】有の法とは、欲有・色有・無色有の三有を言ふ。

【一四】**無想定を起せし後見道に入り得るや否やに就きて。**これに見道に入り得ずとする說と、入り得とする說との二說あるも、評者は第一說を取れり。

【一五】**無想定の加行得離染得分別。**

卷の第百五十二（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、等心納息第四之二）

第七節　特に無想定に就きて[一]

[二]問ふ、無想定の自性は云何ん、答ふ不相應行蘊を性と爲す、是れ彼の攝なるが故に。

[三]界をいへば、色界に在り。

地をいへば、根本第四靜慮地に在り。

[四]問ふ、何が故に、下地に此の定無きや。答ふ、下地は田に非らず、器に非らざればなり——。乃至廣說——又、無想定は心・心所を滅するが故に。下地を得すれば、心・心所の滅に順ぜざればなり。

問ふ、何が故に、第四靜慮は心心所の滅に順ずるに、下地は非らざるや。答ふ、諸の彼の定に入らんと欲するものは、先づ欲界の善心を起し、次に初靜慮に入り、次に第二靜慮に入り、次に第三靜慮に入り、後第四靜慮に入り、第四靜慮の上・中・下心に於いて、上より中に入り、中より下に入り、下品の心を斷じて無想定に入るなり。譬へば、女人が毛を[五]績ぎて、縷と爲すとき、麁なるものを除去して細なるものを緝績し、乃至、將に盡んとするとき手を以つて之れを絕つが如く、無想定に入るも當に知るべし、亦爾ることを。麁より細に入り、乃至、都べてを滅するなり。故に、此は唯、第四靜慮にのみ在り。又、下の諸地には[六]歡・慼の受の行相の麁動にして除滅すべきこと難きもの有るに、第四靜慮には唯、處中の受の行相の微細にして斷滅すべきこと易きもののみ有り。故に下地中には無想定無きなり。

[七]問ふ、何が故に、無色界に彼の定無きや。答ふ、唯、異生は此の定を計習して以つて能く無想涅槃を證すと爲すこと有るも、無色界中には、[八]無想異熟の計すべきもの有ること無し。故に無想定は

【一】前節に於いて、無想定のことに觸れたるを以つて、茲に、特に無想定に關する諸問題を論議し、以つて、無想定の性質を明にせんとするが本節の課題なり。因みに、こは發智論より見れば傍論なり。

【二】**無想定の自性**。無想定の體は心・心所法をして滅せしむる不相應行法なり。而してこは、身中に想無きを無想者と名け、無想者の定(asaṃjñināṃ sattvānāṃ samāpatti)なるが故に無想定と名く。或は、定の無想なるを、無想定(asaṃjñā samāpatti)と名くるなり。(俱舍五參照)

【三】**無想定の界・地分別**。

【四】**無想定が下地に無き理由**。

【五】績は大正本に續とあるも、三本・宮本に從つて績と改む。

【六】歡慼の受の行相とは、欲界には、慼行相をなす苦・憂の二受あり、初二靜慮には歡行相をなす喜受あり、第三靜慮には歡行相をなす樂受あるを言ふなり。第四靜慮には、唯處中の受即ち捨受のみなり。

【七】**無想定が無色界に無き理由**。

【八】無想異熟とは、無想定

二無心定にありても常に刹那刹那に遷流して轉ずることを明し、次に、壽の一起便住說を執して、壽は一たび起れば滅せざるならんと誤解するものあるを以つて、壽は必ず、漸く盡くるものなることを明にする段なり。

【七七】以下壽の轉に就きて。

【七八】論究の理由として、二無心定時に壽行は起滅せずとの疑を破斥す。

【七九】壽の轉の意義。

【八〇】以下壽の盡に就きて。

【八一】論究の所以として、一起便住を一起不滅なりと疑ふを破す。

【八二】佛が壽の盡のみを說きて、他の五蘊の盡を說かざる理由。

【八三】佛が人趣の壽の盡のみを說きて、他趣のを說かざる理由。

【八四】佛が壽の盡くるを小河に喩へし理由。

【八五】壽の一起便住と世壽・劫壽との解釋。
こは前揭の本論の文句の解釋なり。

【八六】本節は、無想定に入るとき滅する根の數及び滅する心心所の界繫分別、並びに、無想定を出ずるとき現前する根の數及び現前する心心所の界繫分別をなす段なり。因みに、こは發智論の頌文の「二定」の中の一定に當る段なり。

【八七】論究の理由第一として無想定に細心ありとする譬喩者・分別論師の說の破斥。

【八八】論究の理由第二として無想定は離欲染のみにて入るとの有說の破斥。

【八九】茲に「界同じ」とは、無想定は第四靜慮にありと雖も、界に約して云へば色界なるを以つて、欲界の染を離るれば色界定に入り得るが故に、無想定にも入り得ると主張せるなり。

【九〇】無想定に入るとき滅する根の數に就きて。

【九一】無想定に入るとき滅する心心所の界繫分別。

【九二】無想定を出ずるとき現前する根の數に就きて。

【九三】無想定より出ずるとき現前する心心所の界繫分別。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百五十一

を離れずして、出離の想と作意とを先と爲して、心・心所法を滅するもの、是れを無想定と名く」と。是の因縁に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[九〇] 無想定に入るとき、幾根が滅するや。答ふ、七なり。謂く、意と捨と、信等の五根となり。

【本論】[九一] 何繫の心・心所が滅するや。答ふ、色界繫のなり。此は、界類の總相に依りて說くも、然も唯、第四靜慮地の繫のみのものたり。

【本論】[九二] 無想定を出ずるとき、幾根が現前するや。答ふ。七なり。前說の如し。

【本論】[九三] 何繫の心・心所が現前するや。答ふ、色界繫のなり。此は亦、界類の總相に依りて說くも、然も唯、第四靜慮地の繫のもののみなり。此の所說に由りて、無想定は決定して心無きことを證するなり。入定時には、但、諸根と心心所法の滅のみを說きて起を說かず、出定時に於ては、但、諸根と心心所法の起のみを說きて、滅を說かざるを以ての故に。

さ)は、帝釋が之に乘りて、阿修羅と戰ふなり（世記經、大正一・頁一四四上）此と、哀伐拏龍王とは金翅鳥の爲めに食せられず（世記經、大正一、頁一二七下）。

【六九】 琰摩王（Yamarāja）は、地獄を司る王なり、而るに地獄趣には中夭なきなり。

【七〇】 **以下、「有頂の有情は自害たらず他害たらず」との經文の解釋。**

こは、前の四句中の第四句たる「自害せず、他害せざる有情の中に色・無色界の有情を數へたるに、經文には、自害せず他害せざる有情として、唯、有頂の有情のみを揭げ、餘の下三無色と四靜慮との有情のことを言はざるを以つて、こは如何なる理由に基くものなりやを論究せんとするなり。

【七一】 **特に、舍利子は知りて問ふや、知らずして問ふやに就きて。**

こは前揭の經文に、佛が「所得の自體にして自害たらず、亦、他害たらざるものあり」と言へるに對して、舍利子が、「何等の有情の所得の自體が自害ならず、亦、他害ならざるや」と質問せるは、了知して問ふものなるや、了知せざるがために問へるや。若し了知して問ふとせば其の理由如何。若し了知せざるがため問ふとせば、何故、舍利子を究竟聲聞と云へるやとなり。これに對して、了知して故らに問ふと言ふ說と、了知せざるが故に問ふと言ふ說との二說あることと本文の如し。

【七二】 世は大正本に此とあるも三本・宮本に從つて世と改む。

【七三】 **特に、佛が自他の所害に非らざる有情として有頂のみを說き、他を說かざりし理由に就きて。**

【七四】 此の說は後世、倶舍論主が評取せる說なり。（倶舍五參照）

【七五】 倶舍（五）は、此の說に對して、「豈、有頂も亦他地の聖道の爲めに害せらるゝをもつて應に他害と名くべきにあらずや」とて、贊意を表せざるなり。

【七六】 本節は、無想定・滅盡定に於いては心・心所は起滅せざるを以つて、壽も亦、起・滅せずして凝住するならんと思ふものあるを破して、壽は

ふ、大河は常に流れて其の漸く盡くることを知るべからざること、諸の小河の水の如くにはあらず。卽ち小河の水は有る時は、盈溢す、夏の雨時の如し。有る時は乾枯す、至寒の際の如し。諸の有情類の壽の河も亦、然り、有る時は盈溢す、結生の位の如し。有る時は都べて盡く、捨命時の如し。是の故に、世尊は小河を以つて喩ふるなり。

[八五]「若し諸の有情の壽が起りて便ち住す」とは、二無心定に住するものと、及び上二界の有情とを謂ふ。「世の盡くると劫の盡くると」といふにつきて、有るが說く、「細の無常を世の盡くると名け、麁の無常を劫の盡くと名く」と。有るが說く、「刹那の無常を世の盡くると名け、一期の無常を劫の盡くると名く。」と。有るが說く、「有情數の物の無常を世の盡くると名け、非有情數の物の無常を劫の盡くると名く」と、有るが說く、「內法の無常を世の盡くると名け、外法の無常を劫の盡くると名くるなり」と。

[八六]第六節　無想定に入出する時、滅起する根の數、並びに滅起する心心所の界繫分別

【本論】　無想定に入るとき幾根が滅するや。——乃至廣說。

[八七]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く、譬喩者と分別論師とは執す、「無想定にては、細心は滅せず」と。彼れ是の說を作す、「若し無想定に都べて、心有ること無ければ、命根は便ち斷じ應に名けて死と爲すべく、定に在りと名けざるべけん」と。彼の意を止め、無想定には都べて、心有ること無きことを顯はさんが爲めなり。

[八八]有るが執す、「此の定には、心有ること無しと雖も、但、欲染のみを離るれば、則ち能く現起す、[八九]界同じきを以つての故に」と。彼の意を遮して無想定は遍淨の染を離れて方に能く現前する——要ず第四靜慮を以つて等無間緣と爲すが故に、——ことを顯はさんが爲めなり。此れに由りて、尊者世友は是くの如き言を作す、「云何んが無想定なりや。謂く、已に遍淨の染を離るゝも未だ上の染

耆婆行くことを欲せざりしも、佛に、「汝宿命時與我約誓、俱當ㇾ救ニ護天下一。我治內病、汝治外病。今我得佛。故如ニ本願一會生我前。此王病篤。遠來迎汝。如何不往。急往救ニ護之一、趁作ニ方便一令ニ病必愈一王不ㇾ殺ㇾ汝」と云はれしを以つて遂に往きて王の病を治せしも遂に殺されざりしなり、(㮈女祇域因緣經、大正・十四、頁八九中下)

【六四】　最後有(paramabhavika)に住する補特伽羅にして所作未だ辨ぜざるものとは、次生には必ず般涅槃するに決定せるものにして未だ盡智無生智を起さざるものをいふ。此の二智を起さざれば今生に般涅槃すること能はざればなり。

【六五】　北洲は人壽八千歲にして中夭なきなり。

【六六】　劫初時人は化生にして、人壽無量にして、中夭なし。

【六七】　哀羅伐拏龍王(Elāpattra or Airāvaṇa)は、迦葉佛の時、比丘として修行せしが、Elaka草を破り、その罪を懺悔せずして命終し、龍王と爲りて五苦を受く、次佛の出世を待ちて五苦を脫するをもつて中夭なきなり。(Jātaka II. p. 145)。

【六八】　善住龍王(Supratiṣṭhi-

前文に「若しくは、無想・滅盡等至に住するものと、及び色・無色界の有情との壽は、當に一たび起つて便ち住すと言ふべきなり」と說くは、或は、「彼の壽は一たび起つて滅せず」との謂なりやと。此の疑を除き彼の壽行は災横を離るゝが故に、一たび起つて便ち住すと說くも、而も實には、刹那・刹那に生有り滅有りて、壽をして漸く盡くさしむることを、顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

〔一二〕問ふ、五蘊は皆、漸く盡くるに、何ぞ獨り壽のみを說くや。答ふ、世尊は此の中、壽が漸く盡くることを擧げて、五に皆、漸く盡くるの義有ることを顯はすなり。有るが說く、「壽は勝るをもて、佛は此の中に於いて勝を擧げて劣を顯はすが故に、但、壽の盡くるのみを說くなり」と。有るが說く、「壽は能く、五蘊を任持するをもて、若し壽の盡くることを說けば當に知るべし、已に五蘊の盡くる義をも說くことを」と。有るが說く、「壽が斷ぜば衆同分も亦、斷じ、衆同分が斷ぜば、五蘊も亦、斷ず。佛は根本に隨つて而も說くが故に、壽の盡のみを說くなり」と。有るが說く、「壽量には、增有り減有り、盛有り衰有るが故に、佛は偏へに說くなり」と。

〔一三〕問ふ、諸趣には皆、壽の漸く盡くるの義有るに、何が故に、但、人の壽の漸く盡くるのみを說くや。答ふ、佛は、爾の時に於いて、人の爲めに說くが故なり。有るが說く、「佛の意は、人を以つて首と爲して、諸趣中の壽は皆、漸く盡くることを顯はすなり」と。有るが說く、「佛は、是れ人の同類なるが故に、所說の法は多く人に隨順するなり」と。有るが說く、「人壽には、極めて增減・盛衰の義有るが故なり。謂く劫初時の人壽は無量なるも、其の後は漸く減じて八萬歲に至る、後更に轉た減じて乃ち十歲に至る、是くの如く人壽が漸く盡くるの義は明了に知るべきも、餘趣は爾らざるが故に、佛は偏へに說くなり」と。

〔一四〕問ふ、諸の大河の水も亦、漸く盡くるの義有るに、何が故に、但、小河の如しとのみ說くや。答

は Yaśa の音譯にして、俱舍順正理等が玆の場合の例として引用せる「長者子耶舍」の耶舍に相當するものならん。次に勝織師子は恐らく、拘利種族(Koliya)のものとの意味ならん。何んとなれば、Koli(拘利)は譯して織と云はるゝを以つてなり。(翻梵語、六、大正・五四、頁一〇二四下)參照。而して、此の種族は波羅㮈城に都し、釋迦族と姻戚關係にあるものなり。而るに、耶舍(冶奢或は耶輸陀)は波羅㮈城の最大長者善覺の子にして、嘗て、佛陀を頂禮せし時、佛は、待者の阿奢踰に、「此の耶輸陀は今夜決定して出家し沙門と作り、久しからずして羅漢果を得せん」と記別せられたり、而して、耶舍は佛陀の言の如くなれり。(佛本行集經三五、大正・三、頁八一六下)故に冶奢勝織師子は、俱舍の長者子耶舍に相當するものならん。

【六三】　時縛迦鳩摩羅(Jīvaka-kumārabhūta)は、名醫、耆婆のことなり。嘗て、彼の父瓶沙王の隷屬する大王が積年の疾病の爲め、短氣となり、侍臣並びに諸醫を殺せしを以つて醫者の行くものなかりき、時に、耆婆を招かんとせり。

を謂ひ、他の所害と爲るとは、上地の邊の對治道の所害と爲るを謂ふ。初靜慮の自體が自の所害と爲るとは、自地の聖道の所害と爲るを謂ひ、他の所害と爲るとは、第二靜慮邊の世俗道の所害と爲るを謂ふ、乃至無所有處の自體が自の所害と爲るとは、自地の聖道の所害と爲るを謂ひ、他の所害と爲るとは非想非々想處の邊の世俗道の所害と爲るを謂ふ。非想非々想處の自體は、自の所害に非らず、自地には聖道無きが故に、亦、他害にも非らず、上地の邊には世俗道無きが故に。此れに由りて但、非想非々想處のみは所得の自體が倶の所害に非らずと說くなり。」と。

[七六]第五節　二無心定時の壽の轉と、人壽の盡とに就きて

【本論】[七七]問ふ、無想・滅盡等至に住するときは、壽は當に轉ずと言ふべきや。住すとせんや。答ふ、當に轉ずと言ふべきなり。

[七八]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、無想・滅盡等至に住するとき、諸の心心所の一切は行ぜず、爾の時、心心所法は起らず、滅せざるなり。此の位の所有の壽行は心・心所の如く亦、起滅せずして但、凝然として住すと謂ふこと勿れ。此の疑を除き、此の位には壽は念念に起滅することを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[七九]問ふ、云何んが轉ずと名くるや。答ふ、刹那・刹那に起滅して相續するが故に、名けて轉ずと爲す。則ち是は遷流にして凝住の義に非ざるなり。

【本論】[八〇]世尊の說くが如し「人壽の漸く盡くること小河の水の如し」と。若し諸の有情の壽が起りて便ち住すとせば、云何んが彼の壽が漸く盡くるを知るや。答ふ、世の盡くると、劫の盡くるとに由るが故なり。

[八一]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、

【五九】殊底穡迦(Jyotiṣka or Jotika)は、光明と翻じ、これ善賢長者の子なり。母胎中にありし時、佛之を見て、こは男子にして、生れては家族富盛となり、後出家して羅漢果を證せんと記せり。其の直後、尼乾陀外道此の子を占相して佛の言の如くなりと知りしも、故意にこは男子なるも生るれば家を壞り、衣食に窮して出家するも、聖果を得せずと言へり。善賢は驚きて流産せしめんとして、毒藥を母腹に塗るに、母爲めに死せり、依りて火葬に附せしに、子は燒かれずして生れ、後出家して聖果を得たり。これ佛の記別に依るなり。精しくは佛說光明童子因緣經、(大正・十四、頁五四一)及び、Divyāvadāna (pp. 270—289) 等を見よ。

【六〇】嗢怛羅(Uttara)は、釋尊の前生にして、迦葉佛より未來成佛を授記せらる。(Divyāvadāna. p. 347—)

【六一】達弭羅(Dharmila)は、舊倶舍には達寐羅と音譯され、光記には、有法取と意譯すべしと云へり。

此の人の傳記不明なり、可尋。

【六二】治奢勝織師子の治は各本皆治となすも恐らく、こは治の誤寫ならん、卽ち治奢

めの故に、知ると雖も而も問ふなり。」と。有るが說く、「尊者も亦、了知せざるなり」と。問ふ、若し爾らば、云何んが到究竟の聲聞と名くることを得るや。答ふ、說かざれば知らざるも說き已れば則ち知るなり、斯れに何の過か有らん。問ふ、云何んが非田・非器に於いて而も法雨を雨らして所說の法をして空・無果ならしめざるや。答ふ、尊者舍利子は了知せずと雖も而も衆中に於いて、餘の能く知るもの、例へば慈氏菩薩等の如きもの有るが故に、無果に非らざるなり。若し無漏慧なれば、爾の時、舍利子は勝ると雖も、若し[七二]世俗慧なれば則ち慈氏菩薩が勝る。故に佛は一時慈氏菩薩の與めに、世俗諦を論ずるに、舍利子等の諸の大聲聞は、能く解了すること莫きなり。

[七三]問ふ、下地の自體にも亦、倶に自他の所害に非らざるもの有るに、何が故に但、非想非々想處のみを說くや。答ふ、[七四]後を擧げて初を顯すが故に、是の說を作すなり。世尊は有る處には後を擧げて初を顯すことあり、此の文等の如し。有る處には初を擧げて、後を顯はすことあり、說くが如し「欲の惡不善法を離れて、有尋有伺にして離より生ずる喜・樂ある初靜慮に具足して住す」と。是くの如き等なり。後を擧げて、初を顯はし、終りを擧げて始めを顯はすが如く、出を擧げて入を顯はし、究竟を擧げて加行を顯はすことも應に知るべし亦、爾ることを。有るが說く、「下地は不定なるをもて、是を以て說かざるなり。謂く、下地の有情の所得の自體には或は、災橫無きものなり、無想定等に住するが如し。或は災橫有るものなり、戲忘の諸天等の如し。非想非々想處には定んで災橫無きをもて、是の故に偏へに說くなり」と。有るが說く、「四靜慮と三無色との中には亦、欲界の戲忘の死等の事の如きもの有るも、非想非々想處には都べて此の事無し、是の故に偏へに說くなり」と。有るが說く、「下地の有情には皆、煩惱の勢力增上なるもの有り、彼れ若し現前せば、則便ち夭歿するも、非想非々想處には、此の煩惱無し。是の故に、世尊は但、彼の地のみを說くなり」と。[七五]尊者法救は是の釋を作して言く、「此の中、自の所害と爲るとは、自地の對治道の所害と爲る

す迄は、自害・他害なきなり。

【五四】 慈定(maitrisamāpatti)を出づる時は、有情を利益せんとの意樂强勝なるが故に此の定に住する時は佛と同じく自害他害無きなり。(光記五、參照)婆沙八三、(毘曇部十一、頁二五)には、諸說あり往見すべし。

【五五】 隨信・隨法行は見道位の聖者なり。而るに見道は十五心にして速疾なるが故に、中夭なきなり。

【五六】 王仙(Rājarṣi)とは、輪王が出家修道して五通を具足するをいふ。或ひは又、輪王太子既に灌頂し已りて、先づ應に古晉仙王所行の梵行を學習すべきが故に、彼を王仙と言ふ。彼れは當に輪王位を紹ぐべきが故に、亦倶害に非らざるなり。

【五七】 佛使(jinadūta)は、佛の使力に由るが故に、作事未だ終らざれば自・他害に非らず。

【五八】 殑耆羅(Gargila ?)は、光記(五)に依るに、こは父母が子を憐みて殑伽河の神に從つて名を立て、我が子をして殑耆神の爲めに攝受せしめしをもつて、餘の惡鬼神をして害すること能はざらしめたりと言へるも此の人の傳記不明、可尋。

の禽獸、或は龍、妙翅、或は鬼及び人、或は復、所餘の、自害たるべく亦他害たるべきものなり。

[50]云何んが所得の自體にして自害たらず亦、他害たらざるものなりや。謂く[51]色・無色界に生ずるものと、一切の[52]中有と、一切の[53]地獄と、無想定・滅盡定・[54]慈定に住するものと、[55]隨信行隨法行と、最後有の菩薩と、菩薩の母に菩薩が處胎する時と、轉輪王と、輪王の母に輪王が處胎する時と、[56]王仙と、[57]佛使と、佛の記する所の者と――[58]殑耆羅・[59]殊底穡迦長者子[60]嗢怛羅長者子・[61]達弭羅長者子・[62]治奢勝織師子・[63]時縛迦鳩摩羅等の佛の記する所のもの丶如し――[64]、最後有に住する補特伽羅にして所作未だ辦ぜざるものと、[65]北倶盧洲と、[66]劫初時人と、[67]哀羅伐拏龍王と善[68]住龍王と、[69]琰摩王等と、及び餘の一類の倶に害されざる者となり。是れを四種の所得の自體と名く。

[70]世尊が、「所得の自體にして自害たらず、亦、他害たらざるもの有り」と說きし時、尊者舍利子は座より起ちて偏へに一肩を袒ぎ、右膝を地に著け合掌恭敬して、佛に白して言く、「何等の有情の所得の自體が、自害たらず亦、他害たらざるものなりや。」と。佛、舍利子に告ぐ、「非想非々想處の有情は自害たらず、亦、他害たらざるなり」と。

[71]問ふ、論に因りて論を生ぜん。尊者舍利子は、此の所問に於いて、了知せしや不や。若し了知すとせば何が故に、復問ふや、若し了知せざれば、云何んが、到究竟の聲聞と名くることを得るや。云何んが世尊は非田・非器に於いて、而も法雨を雨ふらして、所說の法をして空・無果ならしめざるや。有るが說く、「尊者は了知して問ふなり」と。若し爾らば、何が故に、復、問ふや。答ふ、亦、知りて故らに問ふこと有り。毘奈耶に說くが如し、「爾の時、世尊は知りて故らに問へり、所說をして明了なることを得せしめんが爲めの故なり。又、彼の尊者は自から了知すと雖も、他を饒益せんが爲めに、是を以つて故らに問ふなり。謂く、衆會に於いて、未だ了知せざるもの有るも、無畏無きが故に、佛に問ふこと能はざるあり。尊者舍利子は無畏を成就するをもて、彼れ等を益せんが爲

に出せり。往見すべし。

【四五】 **第一自體――自害するも他害せられざる有情。** 因みに倶舍論五には、茲に列記さる丶もの丶外に、諸佛を附加せり。その理は諸佛は自から般涅槃するが故なりと。而して、此は、諸佛の捨多壽行を一種の自害と見なせるなり。

【四六】 戯忘天・意憤天の住處に關しては有るは妙高層級と言ひ、有るは三十三天と言へり。(婆沙一九九、頁九九七中、參見)

【四七】 **第二自體――他害さる丶も自害せざる有情。**

【四八】 卵觳は、大正本に卵殼とあるも三本宮本に從つて斯く訂正せり。

【四九】 **第三自體――自害し亦、他害さる丶有情。**

【五〇】 **第四自體――自害せず、亦、他害せられざる有情。**

【五一】 色・無色界には殺業無きが故に、或は、色界身は殊妙にして、無色界には色身無きが故に、中夭なきなり。

【五二】 中有は必ず、緣を待ちて受生すべきが故に、自他害なきなり。

【五三】 地獄の有情は惡業力の所感なるが故に、業果を果た

[四二]問ふ、云何んが名けて一たび起つて便ち住すと爲すや。答ふ、因に隨つて起り已りて便ち相續して住し、災横・自身・他身の違害に隨つて轉ぜざるなり。謂く、欲界に生じて現に無想・滅盡等至に住するものと、及び上界に生ずるものとの壽は皆、外緣に隨つて轉ぜざるなり。

[四三]問ふ、欲界にも二無心定に入らずして亦、壽量が緣に隨つて轉ぜざるもの有るに、何が故に、說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義、有餘なることを。有るが說く、「此の中には、決定せるもの丶みを說くなり。謂く、若し二無心定に住せば、壽行は決定して緣に隨つて轉ぜざるに、餘は或は緣に隨つて轉ずるをもて此の故に說かざるなり」と。有るが說く、「欲界には復、更に緣に隨つて轉ぜざるもの有りと雖も、然も二定の威力を顯示せんが爲めの故に、偏へに之れを說くなり」と。

[四四]經に說くが如し、「有情の所得の自體に四種有り、一に有る所得の自體は、自害たるべきも他害たらざるもの、二に有る所得の自體は他害たるべきも自害たらざるもの、三に有る所得の自體は自害たるべく亦、他害たるべきもの、四に有る所得の自體は自害たらず亦、他害たらざるものなり。」と。

[四五]云何んが有情の所得の自體にして自害たるべく他害たらざるものなりや。謂く、欲界に[四六]戲忘の諸天有り、時に身を好嚴し、嬉戲に耽著して時を過して疲極し、念を失して死するなり。又、欲界に意憤の諸天有り、有る時、忿恚し眼を角だて相視、久憤に勝へずして、彼より殞歿するなり。復一類の或は龍・妙翅、或は鬼、及び人、或は復、所餘のもの丶、自害たるべく他害に非らざるもの有り。

[四七]云何んが有情の所得の自體にして他害たるべく自害たらざるものなりや。謂く、[四八]卵轂或は胎藏中に處して諸根未だ滿ぜず、諸根未だ熟せざるものなり。復、一類の或は龍・妙翅、或は鬼、及び人、或は復、所餘の、他害たるべく自害に非らざるもの有り。

[四九]云何んが、有情の所得の自體にして、亦、自害たるべく亦、他害たるべきものなりや。謂く、諸

るなり。而も、所依身の損害さるゝにつきては、災横に依る場合、色身の損害に依る場合、他身の危害に依る場合、等あるが故に、以下、三種の說を擧ぐるなり。

【四二】壽の一起便住の意義に就きて。これは壽が災横・自害・他害の障を免れて一度起りしまゝに住することを意味するなり。

【四三】特に欲界にて二無心定に入れるものゝみを說きて、他を說かざる理由。因みに茲に、欲界の有情にして壽量が緣に隨つて轉ぜるもの、卽ち、中夭なきものに就きては、次の四得自體の第四句の項を參照せよ。

【四四】以下、四得自體に關する論究。四得自體(catvāram ātmabhāvapratilambhāh)とは、有情の得する所の身體が、自に依つて殺害せらるゝものなりや、他に依つて殺害せらるゝものなりやを、四句分別に依りて分類して得たるものなり。因みに茲に引用さるゝ契經は、A. N.IV. 172, (II. p. 159)を指す。尙、此の四得自體に關しては既に集異門足論卷第九(大正・二六、頁四〇三下)及び倶舍五

は、當に一たび起つて便ち住すと言ふべきなり。

[四〇] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く、譬喩者は非時に命終すること有ることを許さず、所以は何ん。契經に說くが如し、「壽の終りは救ふべからず」と。此れに由るが故に、知る非時の死無きことを。彼の意を止め、非時に命終すること有ることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[四一] 問ふ、云何んが名けて相續に隨つて轉ずと爲すや。有るが說く、「災橫を名けて相續と爲す。謂く欲界に生じて、無想等至・滅盡等至に住せざれば、壽は災橫の相續に隨つて轉ず。所以は何ん。若しくは壽に於いて、恒作に非らず、恒轉に非らず、受作に非らず、受轉に非らず、時行に非らず、處行に非らず、梵行を修せず、食すること宜に非らず、食すること量に非らず、生なるものを熟せしめず、熟なるものは之れを持し、宜と匪宜とに於いて觀察すること能はず、醫藥を服せず、醫の言を用ひず、災危を避けず、諸の凶戲を作すもの有れば、此等に由るが故に、壽は便ち中夭す。若しくは壽に於いて、恒作し恒轉し、受作し、受轉し、時行し、處行し、梵行を修し、食は宜しき所をえ、食は量に應ひ、生なるものは熟せしめ、熟するものは之れを棄て、宜と匪宜とに於いて能く審かに觀察して、醫藥を服し、醫の言を用ひ、災危を避け、凶戲を遠くるもの有れば、此等に由るが故に、壽は中夭せざるなり。」と。有るが說く、「色身を名けて相續と爲す、謂く、欲界に生じて、無想・滅盡等至に住せざれば、壽は色身の相續に隨つて轉ず、所以は何ん。若し身が平和なれば、壽は則ち夭無く、若し身が損壞せば、壽は則ち中夭す」と。有るが說く、「他身を名けて相續と爲す。謂く、欲界に生じて無想・滅盡等至に住せざれば、壽は他身の相續に隨つて轉ず。所以は何ん。若し他身が己の壽命に於いて損害を爲さゞること有れば、壽は便ち夭無きも、若し損害を爲せば、壽は便ち中夭す」と。

別論者の壽隨心轉說の破斥。

【三六】 壽・煖・識の三の關係に關する經は、中阿含卷第五八、法樂比丘尼經、(大正・一、頁七八九上)、同、大拘絺羅經、(同、頁七九一下)及び雜阿含卷第二一、(大正・二、頁一五〇中)等に見出さるるも、茲に引用さるるが如き文見當らず、尙、可尋。

【三七】 壽が不隨心轉なる理由に就きて。この中に、隨心轉の意義が自から明白にせられ居ることは注目に價す。

【三八】 分別論者所引の經文に對する世友の會通。

【三九】 本節は壽命は欲界にありては災橫・自害・他害に依りて非時に命終することあるも、上界と二無心定に住する者等には非時の命終なきことに就きて種々論究する段なり。因みに此の問題に關しては俱舍五にも論究され居るを以つて參照するを便とす。

【四〇】 論究の因由としての譬喩師の非時命終論否定說の破斥。

【四一】 壽の隨相續轉の意義に就きて。とは要するに、所依の身が損害さるゝが故に、壽も隨つて損害さるゝならば、之を「壽が相續に隨つて轉ず」と名く

前する時は壽は轉ずべきも、見所斷等の心が現在前する時は、壽は應に斷ずべければなり」と。有るが說く「隨心轉の法は、法爾に心が有れば、彼れも有り、心が無ければ彼れも無し。若し壽が隨心轉なれば有心時には壽は轉ずべきも、無心時には壽は應に斷ずべけん。則ち無想等至・滅盡等至に住すると、及び無想に生じて心が行ぜざる時には、應に名けて死と爲すべけん。命根無きが故に」と。是くの如き過を無からしめんと欲するをもて、是の故に、壽は不隨心轉なり。

[三八]問ふ、分別論者所引の經を云何んが通ずべきや。說くが如し、「壽と煖と識との三は和合し、和合せざるに非らず、乃至廣說」と。尊者世友說きて曰く、「此は一の所依、一の相續に約して說くなり、謂く、此の三法は一の所依、一の相續中に於いて皆、具さに得べければなり、然も三法は必ずしも互に隨轉すとは說かず、若し所說の如きが決定を作すとせば、應に蘊・界・處の異は施設せざるべけん、彼の經は、是くの如き三法に離別と殊異とを施設すべからずと言ふを以ての故に。然も壽は是れ行蘊・法界・法處の攝なり、煖は是れ色蘊・觸界・觸處の攝にして、識は是れ識蘊・七心界・意處の攝なり。此れに由りて應に文の如く取るべからざるなり。又、此の三法が若し定んで和合せば、無色界に應に煖有るべく、非情中に應に壽・識有るべく、無想定等に應に識の現行すること有るべく、若し許せば便ち、聖教と正理とに違せん。是の故に、文に隨つて定んで正に取るべからざるなり。應に知るべし、此の文は有り容き義に依りて和合等を說けるものなることを、」と。

[三九]第四節　壽の隨相續轉、一起便住論

【本論】 壽は當に相續に隨つて轉ずと言ふべきや、一たび起つて便ち住すとせんや。答ふ、若し欲界の有情にして無想・滅盡等至に住せざれば、當に相續に隨つて轉ずと言ふべく、若し無想・滅盡等至に住するものと、及び色・無色界の有情とにありて

不靜心（avyupaśānta citta）とは亦、非寂靜心とも翻ぜられ、靜心（vyupaśānta citta）とは亦、寂靜心とも翻ぜらる。（舊俱舍）

【三一】不定心と定心との定義。 不定心は asamāhita citta の譯にして、定心は samāhita citta の譯なり。

【三二】不修心と修心との定義。 不修心は abhāvita citta の譯にして、修心は bhāvitacitta の譯なり。

【三三】不解脫心と解脫心との定義。 不解脫心は avimukta citta の譯にして、解脫心は vimukta citta の譯なり。此の中、不解脫心とは染心を謂ふ。自體是れ染なるが故に、自性解脫せずと名け、有惑身中に於て起るが故に、相續は解脫せずと名く。又、解脫心とは善心をいふ。こは自性に解脫し容べく及相續も解脫し容べきものなり。（光記二六、參照）

【三四】 本節は、壽を隨心轉なりとする分別論者の異執を破して、壽が不隨心轉なることを論證する段なり。因みに、こは次の第四・五の二節と俱に發智論の頌文の「壽」に當る段なり。

【三五】論究の緣由としての分

く、分別論者は說く、「壽は隨心轉なり」と。問ふ、彼れは何が故に、是の說を作すや。契經に依るが故なり。[三六]契經に說く、「壽と煖と識との三は和合し、和合せざるに非らず。是くの如き、三法に、離別と殊異とを施設すべからず」と。此れに由りて壽は隨心轉なることを證知するなり。彼の說を止め、壽は不隨心轉なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[三七]問ふ、何が故に、壽は不隨心轉なりや。答ふ、隨心轉の法は決定して心と一起・一住・一滅するに、壽は心と、決定して一起・一住・一滅せざるが故なり。有るが說く、「隨心轉の法は決定して心と一果・一等流・一異熟なるに、壽は心と決定して一果・一等流・一異熟に非らざるが故なり」と。有るが說く、「隨心轉の法は決定して心と俱生するに、壽は決定して心と俱生するに非らざるが故なり」と。有るが說く、「隨心轉の法は法爾に、心が若し善なれば、彼れも亦、善なり。不善・無記につきても亦、爾り。壽は唯、無記のみなるをもて、若し壽が隨心轉なれば、則ち無記心が現在前する時、壽は轉ずべきも、善・不善心が現在前する時は壽は應に斷ずべきが故なり」と。有るが說く「隨心轉の法は、法爾に心が若し欲界繫なれば、彼れも亦、欲界繫なり。色・無色界繫・不繫につきても亦、爾り。壽は唯、三界繫のみにして、此の界に生ずるに隨つて此の界の壽有るも、餘は非らざるをもて、若し壽が隨心轉なれば、則ち欲界に生じて欲界心が現在前する時は、壽は轉ずべきも、色界等の心が現在前する時は壽は應に斷ずべければなり。乃至無色界に生ずることを說くも亦、是くの如し」と。有るが說く、「隨心轉の法は、法爾に心が若し學なれば彼れも亦、學なり。無學・非學非無學につきても亦、爾り。壽は唯、非學非無學のみなるをもて、若し壽が隨心轉なれば、非學非無學心が現在前する時は、壽は轉ずべきも、學心・無學心が現在前する時は、壽は應に斷ずべければなり」と。有るが說く、「隨心轉の法は、法爾に心が若し見所斷なれば、彼れも亦、見所斷なり。修所斷・不斷につきても亦、爾り。壽は唯、修所斷のみなるをもて、若し壽が隨心轉なれば、則ち修所斷心が現在

の三善根は遍く善心と相應す（婆沙第百十二卷毘曇部十二、頁三二五參照）

【三六】 茲に三蘊とは、受・想・行の三蘊をいひ、次に、四蘊とは、此の三蘊に定俱戒及び道俱戒の無表色たる色蘊を加へたるものをいふ。

【三七】 染心に未來修無きは、抑も、修とは、愛果を得んがために有智者が精勤し修習して漸やく增長せしむるの義なり。而して唯、善の有爲法のみが能く愛果を招くものなるが故に、染心（及び無記法・無爲法）に修なく從つて未來修も無きなり。尙、精しくは婆沙百六、毘曇部十二、頁、一五〇を參照すべし。

【三八】 煩惱が相續して起らば、一乃至三善根を斷ずることあるも、之れを一念の苦法智忍が欲界見苦所斷の十隨眠を斷ずるに比すれば、少きなり。而して、煩惱が善根を斷ずるときには、善根は再び生ずることあるも忍が斷ぜし煩惱には再び起ることなきなり。

【三九】 **悼心と不悼心との定義**。掉心（uddhata citta）は亦、動心とも翻ぜられ、不掉心（anuddhata citta）は亦、不動心とも翻ぜらる。（舊俱舍）。

【三〇】 **不靜心と靜心との定義**。

の諸の妙善法を起し、復、能く殊勝の慚愧を引生す、猶し、商主に眼有り足有れば、諸の商人の所求をして果遂せしむるが如し」と』と。有るが說く、「染心を小と名くるは、威力小なるが故なり。善心を大と名くるは威力大なるが故なり。謂く無始來、習ふ所の悪法は善法が纔かに起れば、悉く遠離せしむること、多時を經て習ひし無鹹の想も、纔かに鹽を食する時、彼の想は皆、捨するが如し。又、室中に多時積りし闇も、燈明纔かに至れば、彼の闇は便ち除くが如し。又、善法は悪を斷じて永く生ぜざらしむるも、悪法は善を斷ずとも後ち必ず相續すればなり。」と。此等の緣に由りて染心を小と名け、善心を大と名くるなり。

二九 掉心とは、染汚心を謂ふ、掉擧と相應するが故に。不掉心とは、善心を謂ふ、行捨と相應するが故に。

三〇 不靜心とは、染汚心を謂ふ、不寂靜と相應するが故に。一切の煩惱は、皆、不寂靜の性なればなり。靜心とは、善心を謂ふ、寂靜と相應するが故に。一切の善法は皆、寂靜の性なればなり。

三一 不定心とは、染汚心を謂ふ、散亂と相應するが故に。定心とは、善心を謂ふ、等持と相應するが故に。

三二 不修心とは、得修・習修に於いて倶に修せざる心を謂ふ、修心とは、得修・習修に於いて、隨一或は、倶を修する心を謂ふ。

三三 不解脫心とは、自性解脫・相續解脫に於ける不解脫の心を謂ふ。解脫心とは、自性解脫・相續解脫に於ける、隨一の或は倶の解脫の心を謂ふなり。

三四 第三節　壽が不隨心轉なるに就きて

【本論】 壽は當に隨心轉なりと言ふべきや、不隨心轉なりや。答ふ、不隨心轉なり。

三五 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂

下心(linacitta)は沈心(倶舍)或ひは下劣心(舊倶舍)とも翻ぜられ、舉心(pragrhitacitta)は策心(倶舍)或ひは上勝心(舊倶舍)とも翻ぜらる。

【二八】 **小心と大心との定義。** 小心(paritta citta)は小行心とも翻ぜられ、又、大心(mahadgata citta)は大行心とも翻ぜらる。(舊倶舍)

【三二】 「小生の習ふ所なるが故に」とは、倶舍には、「淨品少き者の好みて習ふ所なるが故に」とあり、又、「大生の習ふ所なるが故に」とは、「淨品多き者の好みて習ふ所なるが故に」とあり。

【三三】 白法とは善法のこと。

【三四】 茲に、「一根と相應す」とは、不共無明と倶起する染心は、唯、一の癡不善根とのみ相應するが故なり。又、「二根と相應す」とは、貪或ひは瞋と倶起する染心は、必ず、貪或ひは瞋の外に、共無明と相應するが故に、貪不善根及び癡不善根、或は瞋不善根及び癡不善根と相應して起るが故なり。而も、貪と瞋とは歡・慼行相を異にするを以つて相應すること無きが故に、茲に三を具するもの無しと云へるなり。

【三五】 茲に三根とは、無貪・無瞋・無癡の三善根を言ひ、此

大と爲すも、餘は名けて小と爲すが故に。三界中、唯、一佛のみ有りて名けて大と爲す、白法を具するが故に。餘類は多しと雖も而も名けて小と爲す、諸の白法を具足せざるを以つての故に。有るが説く、「染心を小と名くるは、小價にて得するが故なり。染汚心は加行に由らず、財寶を須ひずして、但、少し許りの非理作意を起すのみにて、便ち相續して轉ずること大河の流の如くなるを謂ふ。善心を大と名くるは、大價にて得するが故なり。諸の善心は要ず、加行と及び多くの加行とに由り、百千の珍寶を捨すと雖も、能く現前すること有り或は現前せざることあるを謂ふ」と。有るが説く「染心を小と名くるは少根と相應するが故なり。諸の染心は或は但、[二四]一根、或は二根と相應するも、三を具するもの無きを謂ふ。善心を大と名くるは、多根と相應するが故なり。諸の善心は皆、[二五]三根と相應し闕くもの有ること無きを謂ふ。」と。有るが説く、「染心を小と名くるは、少に隨轉するが故なり。諸の染心が唯、[二六]三蘊にのみ隨轉するを謂ふ。善心を大と名くるは、多に隨轉するが故なり。諸の善心が或は三蘊、或は四蘊に隨轉するを謂ふ。」と。有るが説く、「染心を小と名くるは、眷屬少きが故なり。諸の[二七]染心には未來修無きを謂ふ。善心を大と名くるは、眷屬多きが故なり。諸の善心には未來修有るを謂ふ」と。有るが説く、「染心を小と名くるは、對治少きが故なり。多くの煩惱が相續して現前せば、[二八]少しく善根を斷じて後、還た相續するを謂ふ。善心を大と名くるは、對治多きが故なり。一念の苦法智忍が起れば、頓に欲界の見苦所斷の十種の隨眠を斷じて永く起らざらしむるが如し。」と。有るが説く、『染心を小と名くるは、導首劣なるが故なり。何等を名けて染心の導首と爲すや。謂く、諸の無明なり。説くが如し、「無明を導首と爲すが故に、便ち無量の惡不善法を起し、及び能く無慚無愧を引生す、猶し、商主に眼無く足無ければ、諸の商人の所求をして遂げざらしむるが如し」と。善心を大と名くるは、導首勝るが故なり。何等を名けて善心の導首と爲すや。謂く、諸の慧明なり。説くが如し、「慧明を導首と爲すが故に、便ち無量

倘、有貪心・離貪心に就きては、婆沙二七、（毘曇部八、頁九一―）を參照すべし。更に又、倶舍二六、（舊倶舍一九）は、之に關する異説をあげて議論せり。往見すべし。

【二四】 瞋は應行相轉なるが故に瞋と相應する品は、歡行相轉なる貪と相應せざるなり。又、貪は不善或ひは有覆無記に通ずるが故に、有漏善及び無覆無記と相應せざるなり。

【二五】 有瞋心と離瞋心との定義。 有瞋心とは、sadveṣa cittaの譯にして離瞋心とは vigata dveṣa cittaの譯なり。

【二六】 有癡心離癡心の定義。 有癡心とは samohacittaの譯にして、離癡心とは vigata=moha cittaの譯なり。

【二七】 略心と散心との定義。 略心(saṃkṣiptacitta)は又聚心とも翻ぜらる。（倶舍二六、正理七三）、散心とは vikṣipta cittaの譯なり。

【二八】 見蘊とは見蘊第八中、念住納息第一（發智論卷第十九、大正・二六、頁一〇二三中下）を指す。

【二九】 「前説の如し」とは、茲にては「謂く、法智・類智・道智・世俗智なり」との意なり。

【三〇】 下心と暴心との定義。

一五 有瞋と離瞋等は皆、此れに准じて知れ。

是の故に、此の中に、應に是の說を作すべし、「有貪心とは貪と相應するものを謂ひ、離貪心とは貪の對治を謂ふ。有瞋心とは、瞋と相應するものを謂ひ、離瞋心とは、瞋の對治を謂ふ。一六 有癡心とは、癡と相應するものを謂ひ、離癡心とは癡の對治を謂ふ。」

一七 略心とは善心を謂ふ。境に於いて攝錄するが故なり。散心とは、染汚心を謂ふ。境に於いて、縱逸なるが故なり。健駄羅國の諸論師の言く『眠と相應する心を說きて名けて略と爲す、世尊は眠を說きて心略と名くるを以つての故に。契經に說くが如し、「云何んが眠夢なりや。謂く、眠夢位に略聚する散心なり」と』と。問ふ、云何んが 一八 見蘊の所說を釋通するや。彼れに說く「四智は如實に略心を知る。謂く、法智・類智・道智・世俗智なり。一智は、如實に散心を知る、謂く世俗智なり」と。答ふ、彼の說は應に通ずべからず、他の說に違して而も論を作すを以つての故に。若し通ぜんと欲せば、當に彼の文を改むべし。「略心・散心・下心等は、一智が如實に知る。謂く世俗智なり。擧心等は四智が如實に知る、一九 前說の如し」と。評して曰く、「彼の說は理に非らず、若し是くの如く說けば、則ち染汚の眠心は應に亦、略にして亦、散なるべければなり、眠と相應するが故に、是は染汚なるが故に。是くの如き過を無からしめんと欲するをもて、是の故に、前の所說の如きを善と爲す。」と。

二〇 下心とは、染汚心を謂ふ。懈怠と相應する が故に。擧心とは善心を謂ふ、精進と相應する が故に。

二一 小心とは染汚心を謂ふ、二二 小生の習ふ所なるが故に。大心とは善心を謂ふ、大生の習ふ所なるが故に。問ふ、無量の有情は諸の惡行を習ふも、諸の妙行は非らず、染心は現前するも、諸の善心は非らざるに、云何んが染心は小生の習ふ所にして善心は大生の習ふ所なりと名くるや。答ふ、衆を以つての故に、大小の名を立てず。此の中、若し能く 二三 白法を修行するものなれば、說きて名けて

に紙數の大部を費せり。尙、此の十一對の諸心は中阿含卷第十九、迦絺那經(大正・一、頁五五三中)に出づ。其の外、婆沙百九十、倶舍二六、正理七三等にも出せり。往見すべし。

【一二】 論究の所以として、染汚心と善心との生滅に遲速無きことを顯示す。

【一三】 有貪心及び離貪心の定義。有貪心(sarāga citta)とは、二義に依るが故に有貪心と名く。一に、貪と相應する(saṃsrg-tarāga)と、二に貪の爲めに繫せらる丶と(saṃyuktarāga)となり。而るに貪のために繫せらるるものの中には亦、他の有瞋心等と名けらるるものあるを以て、雜亂あるが故に、茲にては、貪と相應する心のみを有貪心と名く。而して貪と相應する心は貪のために相應縛として繫縛さるるが故に、相應と所繫との二義を具すること勿論なり。又、離貪心(vigata rāga citta)とは、貪と相應せざると、貪の對治との二義に依りて名くるも、貪と相應せざるものの中には、有瞋心等あるを以つて、雜亂あるが故に茲にては、貪を對治するものを離貪心と名くるなり。

切の有情の心は、等しと說くなり。

如是說者はいふ、「一切の有情の心は、等起し等滅し、彼の一切は一刹那に生じ一刹那に滅す、有爲法は緣より生じ已れば、皆、則ち滅するを以つての故に。」と。

〔一一〕第二節　有貪心乃至解脫心の等起等住等滅に就きて

【本論】　有貪心・離貪心は當に等起し等住し等滅すと言ふべきや。答ふ、是くの如し。有瞋と離瞋、有癡と離癡、略と散、下と擧、小と大、掉と不掉、不靜と靜、不定と定、不修と修、不解脫と解脫の心とは當に等起し等住し等滅すと言ふべきや。答ふ、是くの如し。

〔一二〕問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、諸の染汚心は其の性沈重なるに、諸の善心は其の性輕擧なり、染心は生滅すること遲緩にして、善心は生滅すること迅速なりとの疑を生ずること有ること勿れ。此の疑をして決定を得せしめんが爲めの故に、二種の心は生滅する時、等しきことを顯はすなり、故に斯の論を作すなり。

〔一三〕二義に由るが故に、心を有貪と名く、一は貪と相應すると、二は貪の所繫と爲るとなり。若し唯貪と相應するのみの故にて有貪心と名くとせば、則ち〔一四〕瞋等と相應する品と及び有漏善と無覆無記とは應に離貪心と名くべきなり、然るに、彼れは亦、有貪心と名く、貪の所繫なるが故なり。二義に由りて心を有貪と名くと雖も、此の中、但、相應の義のみに依りて說くなり。雜亂無きが故に。亦、二義に由りて心を離貪と名く、一は貪と相應せざると、二は是れ貪の對治なるとなり。若し唯貪と相應せざるもの〻みを離貪と名くとせば、則ち瞋等と相應する品も亦、應に離貪心と名くべきなり。然かも、彼れは應に離貪心と名くべからず、染汚有るが故に。二義に由りて心は離貪と名くと雖も、此の中にては但、貪の對治に依りてのみ、說くなり。雜亂無きが故に。

刹那に生じ一刹那に滅す」と言ふも不都合無しと言ふなり。第二說は、發智論に「等起し等住し等滅す」と言へる「等」は同一刹那の意に非らずして心量に大小無きことを意味するものなるを以つて、「一切有情心は等生するにも等滅するにも非らず、亦、一切は一刹那に生ずるにも一刹那に滅するにも非らず」と言ふべきなりと。而して如是說者は第一說を採用せり。

【一〇】　無想定及び滅盡定は、能く心心所を滅せしむる定にして、前者には異生のみが入り後者には聖者のみが入る。尙、精しくは次卷を參見すべし。

【一一】　本節は前節に於て、心の等起・等住・等滅を論じたるに引き續きて、(一)有貪心・離貪心・(二)有瞋心・離瞋心・(三)有癡心・離癡心・(四)略心・散心・(五)下心・擧心・(六)小心・大心・(七)掉心・不掉心・(八)不靜心・靜心・(九)不定心・定心・(十)不修心・修心・(十一)不解脫心・解脫心の十一對の心に就きて、等起・等住・等滅を論ずる段にして、發智の頌文の「等心」の中一部なり。而して、婆沙論は此の十一對の諸心に就きて各々定義を下す

一切は一刹那に生じ一刹那に滅すとせば、有心位は爾るべきも、無心位は云何ん。謂く、「無想定・滅盡定に入る時、餘の有情の心は生じ亦、滅するに、彼の心は滅して生ぜず、無想定・滅盡定より出づる時、餘の有情の心は亦、滅し亦、生ずるに彼の心は生じて滅ぜず、無想定・滅盡定に住する時、餘の有情の心は亦、生じ亦、滅するに、彼の心は生ぜず滅せざるなり、云何んが心の生滅は等しく同一刹那なりと說くべきや。若し一切の有情の心は、等生し等滅するに非らず、亦、一刹那に生じ一刹那に滅するに非らずとせば、此の中の所說を當に云何んが通ずべきや。謂く一切の有情の心は等しく起り住し滅すと。答ふ、應に是の說を作すべし、「一切の有情の心は、等生し等滅し、彼の一切は一刹那に生じ一刹那に滅す」と。問ふ、有心位は爾るべきも、無心位は云何ん。答ふ、有心位は爾る可く、無心位も亦、爾るべし。謂く、無想定・滅盡定に入る時、餘の有情の心が生ずるが如く、彼の最初刹那の定も亦、生じ、餘の有情の心が滅するが如く、彼の入定の心も亦、滅す、無想定・滅盡定より出づる時、餘の有情の心が生ずるが如く、彼の出定心も亦、生じ、餘の有情の心が滅するが如く彼の最後刹那の定も亦、滅す。無想定・滅盡定に住する時、餘の有情の心が刹那刹那に、亦生じ亦滅するが如く、彼の中間の定も刹那刹那に亦、生じ亦、滅するなり。是の故に、有心位も無心位も倶に爾るべきなり。有餘師の說く「一切の有情の心は、等生するにも等滅するにも非らず、亦、一切は一刹那に生ずるにも一刹那に滅するにも非らず。謂く、有る有情にして心が滅して生ぜざるものあり。無想定・滅盡定に入れる者の如し。或は有る有情にして心が、生じて滅せざるものあり、無想定・滅盡定を出づるもの丶如し。或は有る有情にして心が生ぜず滅せざるものあり、無想定・滅盡定に住するもの丶如し、或ひは有る有情にして心が亦、生じ亦、滅するものあり、有心位に住するもの丶如し。」と。問ふ、此の中の所說を當に云何んが通ずべきや。答ふ此は量の等しきに依りて說くなり。心は或ひは大、或ひは小なりと謂ふこと有ること勿れ。故に、一

覺慧に浮・沈ある理由に就きて。

【八】 一切有情心は等起し等住し等滅す。

【九】 「一切有情心は等起し等住し等滅す」と言へるは、「一切有情心は等生し等滅し、彼の一切は一刹那に生じ、一刹那に滅す」との意味に解すべきや、即ち、「總べての有情は心が等しく、同一刹那に生滅す」との義なりや。若し爾りとすれば、一切有情中には無心位の有情も含まるべく、然るに無心位の有情には心の生滅無きを以つて無心位の有情は取り除かるべきなり、從つて「一切有情心云々」とは言はるべからざるなり。之に反して、「一切有情心は等生するにも等滅するにも非らず、亦、一切は一刹那に生ずるにも一刹那に滅するにも非らず」と言はゞ、發智論の「一切有情心は等起し等住し等滅す」と云へるに反するが如し、此の二つの矛盾を如何に會通すべきやとは問者の意なり。之れに對する答へとして先づ二說を擧げ最後に如是說者の說を掲ぐ。第一說は、假令、無想定滅盡定の如き無心位には心の生滅無くとも定の生滅あるを以つて、「一切有情心は等生し等滅し、彼の一切は一

行動の速かなるものは、心の生滅が速なるも、行動の遲きものは心の生滅が遲しとの疑を生ずることと有ること勿れ。此の疑をして決定を得せしめんが爲めの故に、諸の有情の大種所造の色の動には遲速有りと雖も、而も心の生滅は皆、等しからざること無きことを顯はすなり。

又、諸の有情には、或は威儀の輕躁なること、猶し風飈の若く、覺慧の漂轉すること波上の日の如きもの有り、或は威儀の敦重なること猶し山嶽の如く、覺慧の沈靜なること密室の燈の如きもの有り、威儀輕躁にして覺慧が漂轉するものは、心の生滅すること速かなるも、威儀敦重にして覺慧沈靜なるものは、心の生滅すること遲きなり、との疑を生ずること有ること勿れ。此の疑をして決定を得せしめんが爲めの故に、諸の有情は威儀に輕重有り、覺慧に浮沈有りと雖も、而も心は等生し等滅せざるもの無きことを顯はすなり。

[七]問ふ、若し諸の有情の心が等しく生じ滅せば、何が故に、威儀に輕重有り覺慧に浮沈有りや。答ふ有る諸の有情は、多の境界に於いて、多心を起すこと有るものあり、有る諸の有情は、一の境界に於て、多心を起すこと有るものあり。若し諸の有情にして多の境界に於いて多心を起すものなれば則ち威儀輕躁にして覺慧は漂轉するも、若し諸の有情にして一の境界に於いて、多心を起すものなれば、則ち威儀敦重にして覺慧沈靜なり。

此等の緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[八]一切の有情の心は、當に等起し、等住し、等滅すと言ふべきや。答ふ、是くの如し。

[九]問ふ、一切の有情の心は、等生し等滅し、彼の一切は一刹那に生じ一刹那に滅すとせんや。一切の有情の心は等生するにも等滅するにも非らず、亦、一切は一刹那に生ずるにも一刹那に滅するにも非らずとせんや。設し爾らば何の過ありやといふに、若し一切の有情の心が等生し等滅し、彼の

無想定及び滅盡定に關する論究を實に十三節の長きに渡つて試みたり。

【二】 本節は有情の身形の大小に依りて、心に大小あり、或ひは有情の行動の敏活・遲鈍に依りて心の生滅に遲速ありとする考へを否定して、一切の有情の心は等しく一刹那に起り住し滅することを明にせんとする段にして、從つて又、こは一面よりすれば次節の總論とも見られ得べきものなり。故に本節は次節と共に發智の頌文の「等心」に當る段なり。

【三】 章とは本納息をいひ、解章とは、發智の頌文にて示す本章の內容を云ふ。

【四】 **論究の所以としての心に廣狹、速遲ありとする疑の破斥。**

【五】 曷邏呼阿素洛（Rahu-asura）とは又、羅睺（羅）阿修羅とも翻ぜられ、四種阿修羅王の一なり。此の王、帝釋と戰ふ時は能く手を以つて日月を障へて其の光を覆蔽すといはる。尙、精しくは、婆沙二七、（毘曇部八、頁九四）を往見すべし。

【六】 蠐螬とは糞土中に生じ、形、蠶の如く根又は芽を食ふ害虫なり。

【七】 **特に威儀に輕・重あり**

卷の第百五十一（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、等心納息第四之二）

第四章[一]　心の等起・等住・等滅乃至三界に起・滅する根・心心所に關する論究

第一節[二]　心の等起・等住・等滅に就きて

【本論】一切の有情の心は、當に等起し、等住し、等滅すと言ふべきや。

[三]是くの如き等の章及び解章の義は、既に領會し已れるをもて、當に廣く分別すべし。

[四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く諸の有情には、或ひは身形の廣大なるもの有り、或ひは身形の狹小なるもの有り。身形の廣大なるものとは、大海中に、諸の有情の所得の自體の其の量の廣大なること、或は百踰繕那、或は二・三・四・五・六・七百或は乃至二十一百踰繕那なるもの有るが如し、[五]曷邏呼阿素洛帝の如きをいふ。形量廣大にして長さ十六千踰繕那なるものあり、色究竟天の身量の如きをいふ。身形の狹小なるものとは、蚊・蟻・蠖・蠓・水醋細蟲の諸の明眼人が、極作意すと雖も亦、見ること能はざるが如きをいふ。身廣大なるものは、心も亦、廣大にして、身狹小なるものは、心も亦、狹小なりと疑を生ずること有ること勿れ。此の疑をして決定を得せしめんと欲するが故に、有情類の大種所造の色には多少有りと雖も、而も心は皆、等しきことを顯さんがための故に、斯の論を作すなり。

又、諸の有情に、或は行動の捷速なるもの有り、或は行動の遲緩なるもの有り。行動の捷速なるものとは、馬・鹿・猫・狸等の如きをいひ、行動の遲緩なるものとは、[六]蠐螬・蚯蚓等の如きをいふ。

【一】本章の内容を發智の頌文にて示せば次の如し。

「等心壽二定　無想攝相應　界死生涅槃　此章願具説」

此の中、「等心」とは、心と有貪心無貪心等の十一對心との等起・等住・等滅を論ずるをいひ、

「壽」とは、壽の不隨心轉・隨相續轉・一起便住論・及び無心定の壽の轉等に關する論究を指し、

「二定」とは、無想定・滅盡定に入出する時、滅起する根の數及び滅起する心心所の界繫分別を明すをいひ、

「無想」とは無想天に生死する時滅起する根の數及び滅起する心心所の界繫分別をなすをいひ、「攝」とは、二十二根乃至三三摩地の攝する根の數を明すをいひ、

「相應」とは、意根生の諸根及び五力乃至三三摩地と相應する根の數を明すをいひ、

「界死生」とは、三界に死生する時、滅起する根の數及び滅起する心心所の界繫分別を明すをいひ、

「涅槃」とは、阿羅漢が三界に於いて般涅槃する時滅する根の數を明すをいふ。以上の外婆沙論は、發智論中に二無心定のことに觸れたるに因みて、

亦、然り、未證を證するが如く、後門も亦、爾り」と。有るが說く「初めて作證するが如く、初門も亦、爾り。重ねて作證するが如く後門も亦、爾り」と。有るが說く「斷ずる時、作證するが如く、初門も亦、爾り、斷じ已りて作證するが如く、後門も亦、爾り」と。是れを遍知と作證との差別と謂ふなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百五十

發智論には無きも、今は文相上、婆沙論に從つて之れを本論の文となせり。

【一〇六】女(男・苦・憂)根の滅作證時、滅作證する根の數に就きて。

【一〇七】命(意・捨・信等の五)根の滅作證時、滅作證する根の數に就きて。

【一〇八】「命根の如く」の文句は發智論には無し。

【一〇九】樂根の滅作證時、滅作證する根の數に就きて。

【一一〇】喜根の滅作證時、滅作證する根の數に就きて。

【一一一】遍知門と滅作證門との差別に就きて。これに諸種の說あるも、大別するに、二種にまとめう。一は、繫の得の斷を遍知門に配し、離繫得の證を滅作證門に配するもの。二は、初めて作證するを遍知門に配し、重ねて作證するを滅作證門に配するものなり。

至れば十九根の滅を作證す。

四とは、男と女と憂と苦とをいひ、十九とは前說の如し。

【本論】 女根の如く、男・苦・憂根も亦、爾り。

一〇七 命根の滅を作證する時、阿羅漢に至るをもて、十九根の滅を作證す。

前說の如し。

【本論】 一〇八 命根の如く、意根と捨根と信等の五根とも亦、爾り。

一〇九 樂根の滅を作證する時、遍淨の染を離るゝに至るをもて、卽ち樂根の滅を作證す。阿羅漢に至れば、十九根の滅を作證す。

前說の如し。

【本論】 一一〇 喜根の滅を作證する時、極光淨の染を離るゝに至るをもて、卽ち喜根の滅を作證す。阿羅漢に至れば、十九根の滅を作證す。

前說の如し。

一一一 問ふ、此の二門に何の差別ありや。答ふ、諸有の無間道をして繫の得を斷ぜしめ、解脫道をして離繫得を證せしめんと欲するもの、彼れは說く「無間道の作用の如く、遍知門も亦、爾り。解脫道の作用の如く、作證門も亦、爾り」と。諸有の、無間道をして繫の得を斷じ、亦、離繫得を證せしめんと欲するもの、彼れは說く「繫の得を斷ずるが如く、遍知門も亦、爾り。離繫得を證するが如く、作證門も亦、爾り」と。繫の得を斷ずると離繫得を證するとの如く、過失を除くと功德を修すると、下劣を棄つると美妙を證すると、無義を捨すると、有義を得すると、愛の膏油を盡くすと、無熱の樂を受くるとも、應に知るべし亦、爾ることを。有るが說く「未斷を斷ずるが如く、初門も

三根とは、上界にも存するが故に、究竟して斷ずと云はれざるなり。

【九五】 「眼根の如く」の文句は發智論には無きも、文相上婆沙論に從つて本論の文句となし置かん。

【九六】 **女(男・苦・憂)根が遍知を得する時、遍知を得する根の數に就きて。**

【九七】 玆に十九根とは、二十二根中より三無漏根を除くものをいふなり。

【九八】 「女根の如く」の文句は發智論には之を缺く。

【九九】 **命(意・捨・信・勤・念・定・慧)根が遍知を得する時遍知を得する根の數に就きて。**

【一〇〇】 「命根の如く」の文句は發智論には無し。

【一〇一】 **樂根が遍知を得する時、遍知を得する根の數に就きて。**

【一〇二】 **喜根が遍知を得する時、遍知を得する根の數に就きて。**

【一〇三】 本節は、眼根乃至慧根に至る十九の有漏根が、滅を作證する時は、幾くの根が滅作證するかを明にせんとしたる段にして、之れを發智論の頌文よりすれば「滅作證」に相當する。

【一〇四】 **眼(耳・鼻・舌・身)根の滅作證時、滅作證する根の數に就きて。**

【一〇五】 「眼根の如く」の文句は

唯、此の五根のみが究竟斷を得するなり。

【本論】[九五]眼根の如く、耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

[九六]女根が遍知を得する時、欲染を離るゝに至るをもて、四根が遍知を得す。謂く、男と女と憂と苦となり。此の位に於いて[九七]十九根を斷ずと雖も、唯、此の四根のみが究竟斷を得するなり。

【本論】[九八]女根の如く、男根・苦根・憂根も亦、爾り。

[九九]命根が遍知を得する時、無色の染を離るゝに至るをもて、八根は遍知を得す。謂く、命根と意根と捨根と信等の五根となり。

【本論】[一〇〇]命根の如く、意と捨と信等の五根とも亦、爾り。

[一〇一]樂根が遍知を得する時、遍淨の染を離るゝに至るをもて、卽ち樂根は遍知を得す。

[一〇二]喜根が遍知を得する時、極光淨の染を離るゝに至るをもて、卽ち喜根は遍知を得するなり。

第十節　眼根乃至慧根が滅作證する時、滅作證する根の數に就きて[一〇三]

【本論】眼根乃至慧根の滅を作證する時、幾くの根の滅を作證するや。

答ふ、[一〇四]眼根の滅を作證する時、色染を離るゝに至るをもて、五根の滅を作證す。阿羅漢に至れば十九根の滅を作證す。

五根とは、眼・耳・鼻・舌・身をいひ、十九とは、三無漏根を除くものをいふ。

【本論】[一〇五]眼根の如く、耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

[一〇六]女根の滅を作證する時、欲染を離るゝに至るをもて、四根の滅を作證す。阿羅漢に

る根の數に就きて。

【八五】茲に四受とは、樂・喜・捨・苦の四受根にして、憂根を除くは已離欲染者なるが故なり。

【八六】**特に命終時に見道に入り得る理由に就きて。**

【八七】「隨信行の如く」の文句は發智論には無し。

【八八】**信勝解・見至の成就する根の數に就きて。**

【八九】「信勝解の如く」の文句は發智論には無し。

【九〇】**身證乃至俱解脫の成就する根の數に就きて。**

【九一】「身證の如く」の文句は發智論には無し。

【九二】本節は二十二根中三無漏根を除く眼根乃至慧根の十九根の一一が永斷するとき、それと同時に幾くの根が永斷す、卽ち斷遍知を得するやを論究せんとする段にして、之れを發智論の頌文よりすれば「遍知」に相當する段なり。因み、遍知に就きては婆沙卷第六二―六三（毘曇部十、頁二八）を參照すべし。

【九三】**眼・（耳・鼻・舌・身）根が遍知を得する時、遍知を得する根の數に就きて。**

【九四】茲に十三根とは、眼等の五根と、信等の五根と命・意・捨の三根とをいひ、此の中、信等の五根と命・意・捨の

とは、身根と命根と意根と[八五]四受根と信等の五根と一無漏根とをいひ、即ち已離欲染にして漸に命終する位に見道に入るものなり。

[八六]問ふ、何が故に、此の位に能く見道に入るや。答ふ、是は愛行者なり。一期中、恒に生死を厭ひしをもて、命終時に臨みて苦受に觸せられて、厭心轉た增し、能く見道に入るなり。

【本論】[八七]隨信行の如く、隨法行も亦、爾り。

[八八]信勝解の極多なるは十九にして極少なるは十一なり。

十九とは、一形と二無漏根とを除くものをいひ、即ち未離欲染の信勝解なり。十一とは、命根と意根と三受根と、信等の五根と一無漏根とをいひ、即ち無色界の信勝解なり。

【本論】[八九]信勝解の如く見至も亦、爾り。

[九〇]身證の極多なるは、十八にして、極少なるは十一なり。

十八とは、一形と憂根と二無漏根とを除くものをいひ、即ち欲界の身證なり。十一とは、信勝解の極少なるものゝ說の如し。

【本論】[九一]身證の如く慧解脫・倶解脫も亦、爾り。

然も、身證は已知根を成就するに、二解脫は、具知根を成就するなり。

第九節[九二] 眼根乃至慧根が遍知を得する時、遍智を得する根の數に就きて

【本論】眼根乃至慧根が遍知を得する時、幾根か遍知を得するや。

答ふ、[九三]眼根が遍知を得する時、色染を離るゝに至るをもて、五根は遍知を得す。

此の中、遍知とは是れ彼の愛の斷遍知の果なるが故に、遍知の名を得す。五根とは、眼・耳・鼻・舌・身にして、色染を離るゝ時、彼れは永斷するが故なり。此の位に於いて、[九四]十三根を斷ずと雖も、

り。

【七四】 **初二禪天の成就する根の數に就きて。**

【七五】 茲に二受とは、苦・憂根をいひ、苦根は上二界には無く、憂根は離欲染者には無きなり。

【七六】 「梵衆天の如く」の文句は發智論には無し。

【七七】 **第三禪天の成就する根の數に就きて。**

【七八】 三受とは、苦・憂根と喜根とをいふ、就中、喜根は異生にして第三・四禪及び無色に生ずるものは、定んで成就せざるなり。

【七九】 **第四禪天の成就する根の數に就きて。**

【八〇】 四受とは、苦・憂・喜根と樂根とをいふ。就中、樂根は、異生にして第四定及び無色に生ずるものは定んで成就せざるなり。

【八一】 **中有の成就する根の數に就きて。**

因みに、無色界には中有無きことを心得へて置くべし。

【八二】 **無色天の成就する根の數に就きて。**

【八三】 茲に三受根とは、喜・樂、捨の三根をいふ。但し此の喜・樂の二根は無漏のものなり。無漏根は上界に生ずるも捨せざるが故なり。

【八四】 **隨信・隨法行の成就す**

[七四]梵衆天の極多なるは十六にして、極少なるは十五なり。
十六とは、二形と二受と二無漏根を除くものをいひ、卽ち彼の聖者なり。十五とは、二形と[七五]二受と三無漏根とを除くものをいひ、卽ち彼の異生なり。
【本論】[七六]梵衆天の如く、極光淨天も亦、爾り。
[七七]遍淨天の極多なるは、十六にして極少なるは十四なり。
十六とは前說の如し、十四とは、二形と[七八]三受と三無漏根とを除くものをいひ、卽ち彼の異生なり。
【本論】[七九]廣果天の極多なるは十六にして極少なるは十三なり。
十六とは、前說の如し。十三とは、二形と[八〇]四受と三無漏根とを除くものをいひ、卽ち彼の異生なり。
【本論】[八一]中有の極多なるは、十九にして極少なるは十三なり。
十九とは、二形者にして三無漏根を除くものと、及び、未離欲染の聖者にして一形と二無漏根とを除くものとを謂ふ。十三とは、斷善根者にして一形と信等の五根と三無漏根とを除くものと、廣果繫の異生にして二形と四受と三無漏根とを除くものとを謂ふ。
【本論】[八二]諸の無色の極多なるは、十一にして、極少なるは八なり。
十一とは、命根と意根と[八三]三受根と信等の五根と一の無漏根とをいひ、卽ち彼の聖者なり。八とは、命根と意根と捨根と信等の五根とをいひ、卽ち彼の異生なり。
【本論】[八四]隨信行の極多なるは十九にして、極少なるは十三なり。
十九とは、一形と二無漏根とを除くものをいひ、卽ち、未離欲染の見道に住するものなり。十三

離繫得を獲得するが故に、定んで煩惱を盡すが故に正定と名くるなり。(俱舍、十、參照)
【六五】**不定聚の成就する根の數に就きて。**因みに、不定聚は精しくは不定性定聚(aniyatatvaniyata-rāśi)といふ。これは正性定聚にも邪性定聚にも非らざるものをいふ。これは善惡の二緣を待ちて正定聚とも邪定聚ともなるを以つてなり。
【六六】**人の三洲の成就する根の數に就きて。**
【六七】「贍部洲の如く」の文句は、發智論に無きも婆沙論の文相上之れを本論の文句とせり。
【六八】**北俱盧洲の成就する根の數に就きて。**
【六九】北俱盧洲は、一種の樂間なるが故に、苦を觀ずること强からざるを以て聖道を起さざるが故に離染者と無きなり。
【七〇】**六欲天の成就する根の數に就きて。**
【七一】憂根は一切の欲食を離れたるものは、定んで成就せざるなり。
【七二】「四大王衆天の如く」の文句は發智論には無し。
【七三】「夜摩天・都史多天・樂變化天」には、之を婆沙論の本文は「乃至」の二字にて省略せるも發智論によりて斯く補へ

根と意根と三受根と信等の五根と一無漏根とを謂ひ、即ち無色界に生ずる聖者なり。

【本論】[六五]不定聚の極多なるは十九にして、極少なるは、八なり。

十九とは、邪定の極多なるもの丶説の如し。八とは、斷善根の極少なるもの丶説の如きと、及び、無色界に生ずる異生の成就する、命根と意根と捨根と信等の五根となり。

【本論】[六六]贍部洲(Jambudvipa)の極多なるは十九にして、極少なるは八なり。

十九とは、二形者にして三無漏根を除くものと、及び、未離欲の聖者にして一形と二無漏根とを除くものとを謂ふ。八とは、身根と命根と意根と五受根とを謂ひ、即ち斷善根者の漸に命終する位なり。

【本論】[六七]贍部洲の如く、毘提訶(Pūrvavideha)・瞿陀尼洲(Avaragodānīya)も亦、爾り。

[六八]倶盧洲(Uttarakuru)は極多なるは十八にして、極少なるは十三なり。

十八とは、一形と三無漏根とを除くを謂ふ。十三とは、身根と命根と意根と五受根と信等の五根とを謂ひ、即ち、漸に命終する位なり。彼の洲には、扇搋・半擇迦・無形・二形・斷善根・邪定・正定及び[六九]離染者有ること無きなり。

【本論】[七〇]四大王衆天の極多なるは十九にして、極少なるは十七なり。

十九とは、一形と二無漏根とを除くを謂ひ、即ち未離欲染の聖者なり。十七とは、一形と[七二]憂根と三無漏根とを除くを謂ひ、即ち、已離欲染の異生なり。

【本論】[七一]四大王衆天の如く、三十三天・[七三]夜摩天・都史多天・樂變化天・他化自在天も亦、爾り。

【五九】「傍生を説くが如く」の文は、發智論には無きも、婆沙論の文相に從つて之れを本論の文として掲げ置く。

【六〇】断善根者の成就する根の數に就きて。

【六一】玆に一形を除くといひて二形者を遮するは、無形及び二形者は意志薄弱なるが故に、善につけても惡につけても弱く、從つて極惡人なる斷善根者となり得ざるを以つてなり。

即ち、斷善根者は一形者に限るなり。

【六二】斷善根者は、定んで信・精・念・定・慧の五根を除くり。

【六三】邪定聚の成就する根の數に就きて。

因みに、邪定聚は精しくは邪性定聚(mithyātvaniyatarāśi)といふ。就中、邪性とは地獄・傍生・餓鬼を邪性といひ、定とは五無間業をいふ。故に、邪定聚とは、五無間業を造るものをいふなり。

【六四】正定聚の成就する根の數に就きて。

因みに、正定聚は精しくは正性定聚(samyaktvaniyatarāśi)といふ。正性とは、一切の煩惱を皆、餘すこと無く斷ぜるをいひ、定とは聖をいふなり。

從つて正定聚とは、畢竟して

るなり。謂く、若し具さに一切位を說けば、便ち文に於いて雜亂あるをもて、受持すべきこと難きが故に、多と少との邊際に依りて說くなり」と。

【本論】地獄は幾くの根を成就し、傍生、乃至、諸の無色と隨信行、乃至俱解脫とは、幾くの根を成就するや。

答ふ、[五四]地獄の極多なるは十九にして、極少なるは八なり。十九とは、[五五]三無漏根を除くものを謂ふ、即ち、是は[五六]七色根を具する不斷善者なり。八とは、身根と命根と意根と及び五受根とを謂ひ、即ち六色根を失せる已斷善者なり。

【本論】[五七]傍生の極多なるは十九にして、極少なるは十三なり。十九とは、三無漏根を除くものを謂ひ、即ち七色根を具するものなり。十三とは、身根と命根と意根と五受根と信等の五根とを謂ひ、即ち[五八]漸に命終して先に六色根を捨するものなり。

【本論】[五九]傍生を說くが如く、鬼界も亦、爾り。

【本論】[六〇]斷善根者の極多なるは十三にして、極少なるは八なり。十三とは、[六一]一形と及び[六二]信等の五根と三無漏根とを除くを謂ふ。八とは、身根と命根と意根と及び五受根とを謂ひ、即ち漸に命終するものと、及び地獄に在りて、已に六色根を失せる者となり。

【本論】[六三]邪定聚の極多なるは、十九にして、極少なるは、八なり。十九とは、地獄の極多なるもの〻說の如し。八とは、斷善根の極少なるもの〻說の如し。但し地獄に在りて六色根を失するを除く。

【本論】[六四]正定聚の極多なるは十九にして、極少なるは十一なり。十九とは、一形及び二無漏根を除くを謂ひ、即ち、未離欲染の不缺根の聖者なり。十一とは、命

より無色界天、聖者にありては、隨信行より俱解脫阿羅漢に至る迄の有情に就きて、夫々が二十二根中の幾くを成就するやを極多の場合と極少の場合とにつきて、論究するをその課題とす。因みに、こは發智論の頌文の「成就」に相當する段なり。

【五三】根の成就論をなすに際して、極多者と極少者とに就きて論ずる理由。

【五四】地獄の有情が成就する根の數に就きて。

【五五】地獄は、余りに苦しきが故に、三無漏根無きは、聖道を得し得ざるを以つてなり。

【五六】七色根とは、眼・耳・鼻・舌・身根と女・男根とをいひ、地獄の有情は化生なりと雖も、惡業所感の二形あり得るが故に、七色根を成就するものあり得るなり。

【五七】傍生及び鬼界の成就する根の數に就きて。

【五八】欲界に於いて漸に命終するものは、最後に、身・命・意・捨根が滅す。故に、七色根中にては身根のみが最後に滅し他の六色根は先に滅せるなり。

因みに、傍生と鬼界とに斷善根者無きはその性闇昧なるが爲めなり。

し王が自から取れば、業は卽ち所捐せん」と。

[四七]問ふ、論に因りて論を生ぜん。何等をか名けて諸の轉輪王の侍臣を感ずる業とせんや。答ふ、父母師長の如法の教誨に敬順して違ふこと無きこと、是れを此の業と爲す。若し先に是くの如き業を曾習せば、多くの侍人を感じ、所欲は皆辦ぜん。

[四八]問ふ、曾て聞く、「殑伽河の水に、有る處あり、深さ一踰繕那なり。如何なる藏臣の手が其の底に及びて、諸の珍寶を取るや。答ふ、輪王の業の增上力を以つての故に、寶をして上に昇らしむるなり。有るが說く「藥叉(yakṣa)・健達縛(gandharva)等が持し來りて授與するなり」と。有るが說く「恒に十千の天神有り、主藏臣に隨つて給使と爲る。彼れが持して授與するなり」と。

[四九]問ふ、藏臣は何が故に、王に啓白して「餘の須ひざる所は當に還つて水に棄つべし」と言ふや。答ふ、王の業果の不思議なることを顯はさんが爲めの故なり。諸有の須ふる所は隨處に得べきこと、餘類の、身命の緣が當有に闕乏せんことを恐れて長時に積聚するに同じからず。

[五〇]問ふ、聲聞と獨覺と及び佛との天眼は、能く幾世界の色を見るや。答ふ、聲聞の天眼は加行を作さゞれば小千界を見、若し加行を作せば、中千界を見る。獨覺の天眼は、加行を作さゞれば、中千界を見、若し加行を作せば、大千界を見る。世尊の天眼は加行を作さゞれば、大千界を見、若し加行を作せば、能く無量無邊の世界を見るなり。

[五一]天眼通の如く天耳通等も亦、爾り。

[五二]第八節　地獄乃至俱解脫者の成就する根の數に就きて

【本論】　地獄は幾くの根を成就するや。　乃至廣說。

[五三]問ふ、何が故に、此の中、但、極くの多と少とを成就する位をのみ說きて、餘位は非らざるや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。――乃至廣說。有るが說く「文の雜亂の過を除かんと欲す

見參せよ。

因みに、輪王の七寶に就きては諸經の說一致せず、今、俱舍十二の說をあぐれは次の如し。(一)輪寶、(二)象寶、(三)馬寶、(四)珠寶、(五)女寶、(六)主藏臣寶、(七)主兵臣寶。

【四六】茲に契經とは、雜阿含卷第二十七、(大正・二、頁一九四下)增一阿含卷第三十三、(大正・二、頁七三二中)等を指す。

【四七】特に輪王が侍臣を感ずる業に就きて。これに關しては、施設論卷第一、(大正・二六、頁五一五上)を參照せよ。

【四八】特に主藏臣の手が恒河の底に達するや否やに就きて。

【四九】特に輪王をして須ひざる寶を恒河に棄てしめし理由に就きて。輪王は欲するに從つて隨處に得らるゝが故に普通人の如く現に須ひざるもの迄も蓄へ置く必要なければなり。

【五〇】聲聞・獨覺・佛の天眼所見の世界の範圍に就きて。

【五一】三乘の天耳等に就きて。

【五二】本節は下は地獄・鬼・傍生の三惡趣の有情より人趣に於いては、斷善根・不斷善根者、正・邪・不定性・定聚及び四洲の人、天趣に在りては六欲天

猶、無明の爲めに迷はさるゝものなるをもて、應に責問すべからざること、無明者・愚盲者の坑に墮するを應に責むべからざるが如し」と。有るが說く「菩薩が彼れを染習する時は、不淨を觀ぜず、不淨を觀ずる時は彼れを染習せざるなり」と。有るが說く「菩薩は先世に曾て勝受用の業を種ゑしをもて、受用する所に於て不淨を見ざるも、受用せざる所に於ては便ち不淨を見るなり」と。如是說者はいふ「菩薩は猛利なる智慧を成就し、善く功德と過失との差別を觀ず。諸の女人の身には亦、四三功德と過失とを具有すべき容なり。菩薩が彼の功德を觀察する時は、一切の欲に耽著する者よりも勝り、若し彼の過失を觀察する時は、一切の不淨觀者よりも勝る。彼の功德を觀するが故に、染習有るなり」と。

四四問ふ、轉輪王の眼は何を齊りて能く見るや。答ふ、四洲に王たるものは、面する各の能く四俱盧舍を見、乃至、一洲に王たるものは、面する各の能く一俱盧舍を見るなり。

四五問ふ、主藏臣の眼は何を齊りて能く見るや。答ふ、四洲王の臣は三俱盧舍を見、乃至一洲王の臣は半俱盧舍を見るなり。四六契經に說くが如し「輪王は有る時、藏臣の威力の及ぶ所を試さんと欲して、船に乘りて殑伽河中に遊戲す、藏臣に勅して言く、吾れは今寶藏を須ひんとす。臣敬ひて諾し、還りて之れを辦ぜんことを請ふ。王悅ばずして曰く、正爾に須らく辦ずべしと。藏臣惶恐して、卽ち兩手を於て水中を扼攪し、時に應じて種々の珍寶を捧出し、持つて以つて王に獻り、復、王に白して言く、須ゆる者は取るべく、須ひざるものは還た水中に棄てよ」と。問ふ、輪王の眼根は主藏のものに勝るに、何ぞ自から取らずして、臣をして取らしむるや。答ふ、諸の尊勝人の法は應に是くの如くなるべし。餘の尊者が自から飲食・衣服・資具の所在を知ることありと雖も、而も自から取らざるが如く、此れも亦、是くの如きなり。有餘師の說く「諸の轉輪王は餘の生にて侍臣を感ずる業を積集せるに、彼の業が今熟するをもて、諸有の所須は皆、侍臣有りて其をして供辦せしむるなり。若

の限界に就きて。

【四二】　特に菩薩が女人に染事を行ぜし理由に就きて。　こは、菩薩には異熟生の天眼あるを以つて、女人に不淨充滿せるを見るべく、從つて女人に對して染事を行ぜざるべき筈なるに、何が故に染事を行ぜしやを明にせんとする項なり。

【四三】　女人の功德と過失とに就きては諸種の經典に論ぜられ、必ずしも一定せず、今試に大乘造像功德經（卷下）に說かるゝものを揭ぐれば次の如し。

女人の功德に五種あり。（一）生孕子息、（二）種族尊貴、（三）稟性貞良、（四）質相殊絕、（五）姿容美正をいふ。

女人の過失は、（一）志意狹小、（二）多懷嫉恚、（三）輕薄諂曲、（四）有恨不捨、（五）知恩不報、（六）設求菩提莫能堅守、（七）常欲誑惑一切衆生、（八）爲他之所誑なり。（大正・十六、頁七九五）

【四四】　轉輪王の天眼の視力の限界に就きて。

【四五】　主藏臣の天眼の視力の限界に就きて。　主藏臣〔宗〕（gṛhapatiratna）とは輪王の七寶の中の一なり。何、精しくは施設論卷第一、（大正・二六、頁五一五上）を

光明を離るゝも亦、能く色を見る」と。

[二七]問ふ、神通と天眼とに俱に光明有るに何の差別有りや。答ふ、神通の光明には或は自性有、或は變化有なるも、天眼の光明には、唯、自性有のみなるなり。有るが是の說を作す、「天眼の光明には或は自性有なるあり、或ひは變化有なるあるに、神通の光明には唯、變化有のみあるなり」と。

第七節　特に菩薩・輪王・主藏臣の天眼論並に三乘の天眼耳論[三八]

[三九]諸の素怛纜と毘奈耶中に皆、「菩薩は異熟生の天眼を成就し晝夜に能く面する各の踰繕那を見る」と說けり。

[四〇]問ふ、菩薩が成就する所の異熟生の眼は實には天眼に非らざるに、何が故に、此の名を立つるや。答ふ、菩薩の眼根の體用は殊勝なるをもて、世の勝事の如くに假りに天の名を立つるなり。[四一]問ふ、諸餘の有情も亦、能く遠く山・日・月等を見るに、菩薩は但、面する各の踰繕那を見るのみとせばに云何が勝と名くるや。答ふ、彼の所見の如く、菩薩も亦、能くするなり。面する各の踰繕那を見るとは、無障に約して說くなり。謂く、無障の處にては、諸餘の有情は能く遠くを見ると雖も、若し有障の處なれば、自の掌中の物すら、見ること能はざるに、菩薩は爾らずして、面する各の踰繕那は障と無障との處を悉く能く徹視するなり。又、餘の有情は能く遠くを見ると雖も、唯、麁のみにして細に非らざるに、菩薩は爾らずして面する各の踰繕那は乃至毛端をも亦能く、見るが故に。又、餘の有情は能く遠くを見ると雖も、唯、晝のみにして夜は非らざるに、菩薩は爾らずして面する各の踰繕那は、晝夜俱に見るなり。有るが說く「餘の有情の所見の遠近に於て菩薩は彼れを過ぐること一踰繕那なり。故に是の說を作すなり」と。

[四二]問ふ、菩薩は是くの如き淨眼を成就するをもて、應に女身に不淨充滿するを見るべきに、何に緣るが故に、染習の事有りしや。脇尊者の言く、「菩薩は、煩惱を未だ斷ぜず未だ遍知せず。是の故に、

の作用を障ゆること能はざるが故に、障礙有對に就きて云へば天眼は無對なりと云はざるべからざるなり。第二段は、天眼の自體に就きて有對・無對を論ずるものにして、こは天眼は極微の所成なるが故に障礙有對なり。

【三六】**天眼は闇中に色を見るや否やに就きて。**

【三七】**天眼の光明と神通の光明との差別に就きて。**

【三八】前來修得の天眼に關して種々說明し來れるを以つて茲にては、勝業の果報として異熟生の天眼に就きて解說を試みんとするなり。而して此の異熟生の天眼は俱舍二七に依れば、天眼に修得・生得・似天の三種ある中の似天に屬するものにして、之を有するものは、菩薩・轉輪王・主藏臣・龍・鬼神・中有等なるも、今は初めの三人に就きてのみ論ずるなり。而して最後に附論として主として聲聞・獨覺・佛の三乘の天眼の視力の限界に就きての論究をなし、天耳に就きては、その說明を省略せり。

【三九】**以下菩薩異熟生の天眼に就きての論究。**

【四〇】**特に菩薩の異熟生眼を天眼と名くる理由に就きて。**

【四一】**特に菩薩の天眼の視力**

言ふなり。

三四 有るが是の說を作す「卽ち人の眼根を轉じて天眼と爲せば、能く無障にして見る」と。此は是れ數論外道の所立なり。彼れは是の說を作す「所起の天眼は卽ち是れ人の眼なるも、數習し轉變してなること前に勝らしむるを立てゝ以つて天と稱するなり。中印度の青林中を行くこと、或明淨は旬を經て乃至數習して變ぜらるれば目を擧ぐるとき、皆、青となるが如く、天眼を修する時も亦、復、是くの如し」と。若し爾らば、盲者は應に此の天眼通を修すること能はざるべく、便ち聖教と及び現見の事とに皆悉く相違せん。又、法は無常なるに、云何んが轉變するや。

三五 一切の天眼は皆、無對と名く、石壁等の物が礙ゆること能はざるが故なり。問ふ、一切の天眼は所見の色に於いて有礙なりとせんや、不や。若し有礙なりとせば、何が故に無對なりと說くや。若し無礙なりとせば、如何んが彼の色に住するや。答ふ、所見の色に於ては應に有礙なりと說くべきなり。問ふ、若し爾らば、何が故に無對と名くるや。答ふ、對に二種有り、一に境界有對、二に障礙有對なり。若し境界有對に依れば、天眼は有對と名く、自の境界に於いて越ゆること能はざる故に、若し障礙有對に依れば、天眼は無對と名く。石壁等の障も礙ゆること能はざるが故に。此は境に於ける作用に約して說くなり。若し自體に約せば、亦、是れ障礙有對の所攝なり、極微の性なるが故に。又、諸の天眼は境界中に於いて、諸の瑜伽師にとりて欲するに隨つて自在なり。見んと欲する所に於ては、則ち對礙有り、見んと欲せざる所には、則ち對礙無きなり。

三六 一切の天眼は光明の增上、光明の所引なり。問ふ、天眼は闇中の色を見んと欲する時、云何んが能く見るや。有るが是の說を作す「此は神通に由りて光明を引起して能く彼の色を見るなり」と。此は理に應ぜず。神通を得せずんば便ち應に天眼を修起することをも能はざればなり。如是說者はいふ、「初めて通を引く時は、若し光明を離るれば色を見ること能はざるも、若し通が成滿せば、設ひ

眼識。依二此眼識一能遍觀ニ察前後左右上下諸色一なり。法蘊足論卷第八、(大正・二六、頁四九〇下)を參見すべし。

【三〇】 特に天眼は一時に十方を見るや否やに就きて。 これに二說あり。(一)、一時に十方を頓に見ると許す說。(二)、一時に十方を頓に見ること能はずとする說。

【三一】 「意淨きが故に見る」といふ說に就きて。

【三二】 「勝解の故に見る」といふ說に就きて。

【三三】 靑遍處定(nīlakṛtsnāyatana)とは十遍處の一にして、勝解作意に由り一切處に於いて一靑想を起すをいふ。詳しくは婆沙八五卷(毘曇部十一、頁七六)を參照すべし。

【三四】 數論外道の天眼觀に就きて。

【三五】 天眼と有對・無對との關係。 これに二段あり。第一に、天眼の作用に就きて、有對無對を論ずるなり。卽ち天眼は自からが見んとする對象に對しては、その對象に止住するが故に、境界有對あり、從つて有對と名け得るなり。されど一面、天眼が見んと欲する或る一定の對象以外のものは、如何なるものも、天眼

等の障ゆる所に非らざるが故なり。下の諸色を見るとは、地水等の障ゆる所に非らざるが故なり。上の諸色を見るとは、雲霧等の障ゆる所に非らざるが故なり」と。

[三〇] 問ふ、是くの如き天眼は能く一時に於いて頓に十方の諸色の境を見るや不や。有るが說く「能く見る。天眼は根の光明、淸徹にして自然に遍く照すこと、末尼寶が遍く光明を發するが如くなるを以つてなり」と。有るが說く「一時に頓に見ること能はず」と。問ふ、法蘊足論の所說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、彼は、天眼には諸方に障無きことを說き、彼れは能く一時に頓に見ると謂には非らず。謂く、人等の眼は但、能く覩るとき面の向ふ所の色を見るも、餘方を見んと欲せば、要ず廻轉し俯仰するを須ひて、方に見るなり。天眼は爾らずして、面が一方に向へるときも、欲するに隨つて能く見るをもて、廻轉するを須ひず、故に能く上下の諸方を見ると說くも、十方一時に而も見るとの謂には非らざるなり。

[三一] 有るが是の說を作す「意淨きが故に見る」と。問ふ、意の淨きは是れ信なり。卽ち心所法にして心と相應するものなり、此は見の體に非らざるに、云何んが能く見るや。答ふ、彼れは意根に擾濁有ること無きに依り、密意にて而も說くなり。謂く若し意根が餘に馳散せず、諸の擾濁を離るれば、能く眼根をして色を見ること分明ならしむるが故に、是の說を作すなり。

[三二] 有るが是の說を作す、「勝解の故に見るなり」と。問ふ、所說の勝解は是れ心所法にして心と相應するものなり。此れ見の體に非らざるに、云何んが能く見るや。答ふ、瑜伽師の意樂に依りて安立するが故に、是の說を作すなり。謂く瑜伽師は此の意樂を起す「我れをして一念に十方の色を見せしめよ」と。然も能く色を見るは、卽ち勝解に非らざるなり。又、施設論は是くの如き說を作す、「諸有の現に[三三]靑遍處定に入り、彼の定より起るとき見る所は皆靑たり。又、多時、靑林中に住するに由り、後、餘處に出づるも、見る所は皆、靑たり」と。此れに依るが故に、勝解の故に見ると

きて。

こは、下地の色は麁にして上地の色は細なるが故に、一類の天眼が麁・細の色を見得るや否やを決定せんとするなり。

【三二】 茲に、定蘊とは定蘊第七中、一行納息第五、發智論巻第十九、(大正・二六、頁一〇二二下)婆沙巻第百八十九、(大正・二七、頁九三四下)を指す。

【三三】 **天眼所見の傍境の分齊に就きて。**

【三四】 **以下施設論の天眼に關する文句とその解釋。**

【三五】 **特に人と欲界天との相見關係に就きて。**

【三六】 **特に人と色界天との相見關係に就きて。**

【三七】 **特に色界各自の諸天相互の相見關係に就きて。**

【三八】 梵王が童子の形を化作して現ぜしこと、婆沙巻第百二十九、(毘曇部十三、頁二八〇)に見ゆ。

【三九】 **以下法蘊足論の天眼に關する文句とその解釋。**

因みに、現存の法蘊足論には、茲に引用さるゝ文句は見當らざるも、之れに似たるものあり。卽ち、

「若習若修若多所作。至₂圓滿位₁。於₂眷眼邊₁。發₂起色界大種所造淸淨天眼₁。依₂此天眼₁生₂淨

得んや。所以は何ん。神通或は他力の引かるゝこと有りて、彼の天に至ることを得ると雖も、若し天眼無ければ、見ること能はざるが故に。若し天眼有れば、彼れに至らずと雖も亦、能く見るが故に。答ふ、彼れは但、應に「修を有するものを除く」とのみ言ふべくして、而も復、餘の言有るは、別の意趣有るなり。謂く、他方の梵天等に依りて說くなり。他方の梵天等の色は亦、是れ、此の方の初靜慮等に依りて引かるゝ所の天眼の境界なり、然かも極遠なるを以つて彼の眼を得すと雖も、之れを見ること能はざるなり。若し自から神通を有し、或は他の力に引かれて、彼に至れば、乃ち能く天眼を以つて見る。「修を有するものを除く」の言は天眼を得することを顯はし、後の二句を說くは、彼れに至る因を顯はすなり。故に彼の所說に別の意趣有るなり。

二七 彼の施設論に復、是の說を作す『初靜慮中に三の天處有り、謂く梵衆・梵輔及び大梵天なり。問ふ、是くの如き三天は互に相見るや不や。答ふ、彼れは互に相見る。問ふ、契經の所說を當に云何んが通ずべきや。契經に說くが如し「梵王が自體を得て 二八 童子の像の如きこと有りとも、梵衆天の眼の境界に非らず」と。答ふ、是は彼の眼の境なるも、而も大梵王の通力の遮する所彼れ等をして見ざらしむるなり。第二靜慮に三の天處有り、謂く少光と無量光と極光淨となり。問ふ、是くの如き三天は互に相見るや不や。答ふ、彼れは互に相見る。第三靜慮に三の天處有り。謂く、少淨と無量淨と遍淨となり。問ふ、是くの如き三天は互に相見るや不や。答ふ、彼れは互に相見るなり。第四靜慮に八の天處有り。謂く、無雲と福生と廣果と無煩と無熱と善現と善見と色究竟となり。問ふ、是くの如き八天は互に相見るや不や。答ふ、彼れは互に相見る。皆、同一繫なるを以つての故に』と。

二九 法蘊足論に說く「眼の周圍に於いて時有りて、分有り、色界の大種所造の天眼の淸淨なるもの現前す。此の天眼に由りて能く前後・左右・下上の諸色の差別を見る。前後・左右の諸色を見るとは、石壁

は各別なるなり。

【三〇】 天眼所見の色の依地分別、
これに三說ありて第三說を正說とす。
第一說は四靜慮に依る天眼は、四靜慮の果を皆、見ると主張するものなり。
第二說は、自地及び下地の靜慮の果のみの色を見るも餘は見ずと主張するもの。
第三說は、欲界と、自地及び下地との色を見ると主張する說にして、此は如是說者の正說なり。
因みに第三說によれば天眼の所緣たる色に十四種あり。
一、初靜慮に依る天眼は欲界の色と初靜慮の色との二種の色を見。
二、第二靜慮に依る天眼は欲界の色と、初二靜慮の色との三種の色を見。
三、第三靜慮に依る天眼は欲界の色と。靜慮色との四種の色を下三。
四、第四靜慮に依る天眼は欲界の色と四靜慮色との五種の色を見る。斯くて天眼の所緣の色は十四種なり。
※見應は初とあるも誤寫か。

【三一】 特に第四靜慮の天眼が五地の色を見るは一類の眼に依るや五類の眼に依るやに就

を境と爲すと言ふべからざらん。答ふ、一地の天眼に五類の別有るも亦、過有ること無し。地の種類に約して總じて一眼は五地の境を見ると說くも、中に於いて所見各異らざるに非らず。[二二]定蘊に說くが如し、「初靜慮に依りて引かるゝ所の天眼は極くは能く何繫の色を見るや。答ふ、乃至梵世の繫のをなり。第二靜慮に依りて引かるゝ天眼は極くは能く何繫の色を見るや。答ふ、乃至極光淨の繫のをなり。第三靜慮に依りて引かるゝ所の天眼は極くは能く何繫の色を見るや『答ふ、乃至遍淨繫のをなり。第四靜慮に依りて引かるゝ所の天眼は極くは能く何繫の色を見るや。答ふ、乃至廣果繫のをなり」と。

[二三]問ふ、傍は極くは幾くを見るや。有るが說く「上を見るが如し」と。有るが說く「傍を見るは則ち寛し」と。如是說者はいふ「彼の文は且らく上を見る分齊を說き、傍境を說かざるなり。然かも根の勢力に隨ひて、傍を見ることは不定にして、遠なる有り近なる有ること餘處に說くが如し」と。

[二四]施設論に說く[二五]「四大王衆天の如きは智を以つて、見を以つて、人を領解するも、人は四大王衆天に於いて是くの如くなること能はず、修を有し、神通を有し或は他の威力によるを除く。乃至他化自在天を人に對するも亦、爾り。謂く、四大王衆天等は亦、是れ人の眼の境なり、界同一繫なるが故に。然れども極遠なるを以つて之れを見ること能はざるも、若し神通を得せば、自から能く往きて見、或は他の力が引きて彼れに至らば能く觀るなり」と。問ふ、若し彼の天來らば、此は、能く見るや不や。答ふ、見る。若し爾らば、彼の論中に何が故に說かざるや。答ふ、境界少きが故に說かざるなり。復次に、此は卽ち他の力が引くといふ中に、攝在するが故に別說せざるなり。

[二六]又、彼の施設論に說く、「梵衆天の如きは智を以つて、見を以つて人を領解するも、人は梵衆天に於いて是くの如くなること能はず、修を有すると、神通を有すると或は他の威力によるとを除く。乃至、色究竟天を人に對するも亦、爾り」と。問ふ、彼の論に說く所の、「修を有するものを除く」の言は、是の事は爾るべきも、云何んが「神通を有すると或は他の威力によるものとを除く」と說くことを

の異說、及び、天眼のみが見る理由に關しては、婆沙七十、(毘曇部十、頁一九八)を參照すべし。

【二七】**一念に起し得る通果の數に就きて。**之れに、(一)五通の隨一とする說、(二)神境通果と餘の四通の隨一との二通果とする說。(三)神境通果と、天眼・天耳と、他心通、宿住隨念通中の隨一との四通果を起すとする說。の三說あるも、如是說者は第二說を評取せり。

【二八】留化事とは、四靜慮の修果たる能變化心の力に依りて化作せし所化事を留むるをいふ。而して、能變化心滅せし場合は所化事も當然滅すべきなりとするが、留化事無からしめんとする人々の考へにして、能變化心滅するも願力に由るが故に所化事を留め得とするが留化事を有らしめんと主張する人々の考へなり。尚、此の中には死後迄も所化事の留まることを許すものあり、詳しくは、倶舍二七、及び婆沙第百三十五卷參照せよ。

【二九】他心通の境界は他の現在の心心所なるに、宿住隨念通の境界は、自及び他の過去に經驗せし事なるが故に兩者

乃ち現前するを以つての故に」と。

一〇　問ふ、欲界の所化の色に四種有り――初靜慮の果乃至第四靜慮の果を謂ふ――、初靜慮に依りて得する所の天眼は能く具さに四種の色を見るとせんや。有るが說く「具さに見る。皆、是れ欲界の色處の攝なるが故に」と。有るが說く「唯、初靜慮の果のみを見るも餘は非らず。因勝るを以つての故に。因が境に非らざるが如く、果も亦、應に爾るべきなり。第二靜慮に依りて得する所の天眼は、能く初二靜慮の果の色を見るも、餘は非らず。第三靜慮に依りて得する所の天眼は能く前三靜慮の果の色を見るも、餘は非らず。第四靜慮に依りて得する所の天眼は具さに能く四靜慮の果の色を見るなり」と。如是說者はいふ、*「應に初靜慮に依りて得する所の天眼は能く欲界と初靜慮との色を見、乃至、第四靜慮に依りて得する所の天眼は能く欲界と四靜慮との色を見ると說くべし」と。

一一　問ふ、第四靜慮に依りて得する所の天眼が能く欲界と四靜慮との色を見るといふにつきて、欲界の色を見る眼が卽ち餘地の色を見るとせんや、更に餘の眼を起して餘地の色を見るとせんや。若し欲界の色を見る眼が卽ち餘地の色を見るとせば、如何んが一眼にて能く麁細の二境を見るや。若し更に餘の眼を起して餘地の色を見るとせば、卽ち第四靜慮の天眼には應に五類有りて、各、唯、一地の色のみを見るべく、卽ち應さに此の地の天眼は五地を境と爲すと言ふべからざらん。有るが是の說を作す「卽ち欲界の色を見る眼は能く餘地の諸色をも見る」と。問ふ、如何にして一眼にて能く麁細の二境を見るや。答ふ、此れも亦、過無し。大山を見れば卽ち麁細の色を倶時に能く見るが如し。麁色を見るとは、千枝の大樹を見るが如きをいひ、細色を見るとは、中間の細草を見るが如きをいふ。是くの如く、第四靜慮の一眼は能く五地の諸色を見るに何の過かあらんや」と。有餘師の言く「欲界の色を見る眼は異り乃至第四靜慮の色を見る眼は異なる」と。問ふ、若し爾らば、第四靜慮の天眼には應に五類有りて各、唯、一地の色のみを見るべく、卽ち應に此の地の天眼は五地

化作されたるものなるが故に、常に識と倶にして同分なり。此れに反して、生得眼は、現に色を見つつある時以外は彼同分なるなり。（倶舍二七參照）

【一二】　所長養(aupacayika)とは、後天的に飲食・資助・睡眠・等持等の勝緣によりて長養せられて增上するものをいひ、異熟生(vipākaja)とは、前生の善・惡業所感の無記の果報をいふ。而して、天眼が異熟生に非らざるは、天眼が靜慮を修して得する果卽ち修果にして、業果に非らざるが故なり。

【一三】　因みに、倶舍二七に依れば、(一)四根本定を修して其の力に依りて得せる修得の天眼と、(二)不動業を修して色界天に生じて得せる生得の天眼と、(三)傍生鬼畜等に生じて勝れたる業に引かれて生ずる似天の天眼との三種を擧げ居れり。

【一四】　加行の作意力に由りて云云とは、天眼には、先に光を緣じて加行を修するをいふなり。

【一五】　無記識の與めにのみ所依とあるとは、天眼は通果無記識の所依となるを云ふなり。

【一六】　中有を見る眼は生得眼なりや、天眼なりやに就きて

[一〇]問ふ、修得の天眼と生得の眼とに、何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く、天眼と名け、生得の眼と名くるなり。有るが說く「體にも亦、異り有り。謂く生得の眼には[一一]同分・彼同分有るに、修得の天眼は唯、是れ同分のみなり。又、生得の眼は[一二]所長養と及び異熟生とに通ずるに、修得の天眼は唯、所長養のみなり」と。有るが說く「因にも亦、異り有り。謂く、生得の眼は是れ業果なるに、修得の天眼は是れ修果なり」と。問ふ、豈に生得の眼も亦、是れ修果に不らんや。答ふ、彼れは少分は是れ修果なるも、少分は是れ生得智にして異熟果なるに、[一三]天眼は唯、修果のみなり。有るが說く「天眼は[一四]加行の作意力に由りて方に得して現前するに、生得の眼は、爾らざるなり」と。有るが說く「果にも亦、異り有り。謂く、生得の眼は善と染汚と無記との識の與めに所依と爲るに、修得の天眼は唯、[一五]無記識の與めにのみ所依と爲るなり」と。有るが說く「境にも亦、異り有り。[一六]謂く、生得の眼は中有を見ざるに、修得の天眼は能く中有を見るなり」と。有るが說く、「用にも亦、異り有り。謂く、修得の天眼は生得の眼よりも、作用は熾盛・微妙・殊勝・淸淨・明白・捷利・遠・細なり」と。故に、差別有るなり。

[一七]問ふ、一念にて幾くの通果を起すことを得るや。答ふ、諸有の、[一八]留化事無からしめ、天眼・天耳に彼同分無からしめんと欲するもの、彼れは說く「一念に唯、一通果のみを起す。謂く五通の隨一なり」と。諸有の、留化事を有らしめ、天眼・天耳に彼同分無からしめんと欲するもの、彼れは說く「一念に二の通果を起すことを得、謂く、神境通果と、及び餘の四の隨一となり」と。諸有の、留化事を有らしめ、天眼・天耳にも彼同分有らしめんと欲するもの、彼れは說く「一念に四の通果を起すこと得、謂く、神境通果と、天眼・天耳と及び餘の二の隨一となり。謂く、[一九]他心通と宿住隨念通とは境界、各別なるをもて俱起せざるが故に」と。如是說者はいふ「應に知るべし第二の所說を善と爲すことを。化事は留むべく、天眼・天耳には必ず、彼同分無く、要ず用ふる時に於いて、

へし記事あり。

【六】　羯地羅の鉤とは、羯地羅(khadira)卽ち擔木にて作つた鉤のこと。

【七】　天眼生ずる時、生得眼滅せずとする如是說者の說―。

【八】　四寶とは、通例、金(suvarṇa)、銀(rūpya)、水精(sphaṭika)、琉璃(vaidūrya)、の四寶を指す。

【九】　欲・色界の天眼の勝劣に就きて。欲界身に起す天眼は作用は勝るも、所依の極微は少にして劣る。色界身に起す天眼は所依の極微多きを以つて勝るも、作用猛利ならざるが故に劣る。

【一〇】　天眼と生得眼との差別に就きて。以下、(一)名、(二)體、(三)因、(四)果、(五)境、(六)用の六方面より考察して、天眼と生得眼との差別を明にせり。

【一一】　茲に、同分(sabhāga)とは根・境・識の三和合して、現に作用しつゝあるを云ひ、彼同分(tatsabhāga)とは、作用を作す性能あるも現に作用し居らざるをいふ。尙詳しくは婆沙卷第七一、(毘曇部十、頁二一三以下)及び俱舍卷第二を參照すべし。而して、天眼は、色を見る目的を以つて

今、眼を須つに、何んぞ、此れを用ふるとせんや」と。王、是れを聞き已りて便ち兩手を擧げて自から目を挑らんと欲す。帝釋、王の施心の決定せることを知りて、便ち王を止めて言く、「何の所求を欲して、能く難施を施すや。釋・梵・魔王の位を求めんが爲めなりや、世間の名譽歸敬を希ふが爲めなりや」と。王の言く、「此等は皆、所求に非らず、唯、生・老・病・死を離れて應正等覺たること有らんことこそ、是れ我が所願なり」と。天帝は聞き已りて便ち本の形に復し、王を讃嘆して言く、「眞に是れ菩薩なり、久しからずして定んで無上菩提を得すべし」と。是の言を作し已りて忽然に現ぜず、故に彼れは爾の時、實に未だ眼を挑らざるなり。又、彼の所引の善惡行經の、善行の眼根には餘の種子有るをもて、勝思願に由りて圓滿すること前に勝るなり。諸の地獄中も亦、此の釋に同ず、若し餘の種無くんば則ち生ずべからず。故に異熟色斷じて續くの理無し。此れに由りて天眼現在前する時は生得の眼斷ぜざるなり。

問ふ、欲界に生じて起す所の天眼の如く、色界に生じても亦、起すや不や。有るが說く、「起さず、色界中には生得の眼の所見の多少に隨つて、修得の眼も亦、爾るを以つて、別の作用無し、是の故に起らざるなり」と。如是說者はいふ、「亦、起して現在前す」と。問ふ、生得の眼と同じきに、起すこと復、何の用ありや。答ふ、通慧に遊戲せんと欲するが故に起して現前するなり。又、中有身は生得の眼の境に非らざるが故に、天眼を起して中有の差別を觀ずるなり。

[九]問ふ、欲界に生じて起す所の天眼が勝るとせんや、色界に生じて起す所の天眼が勝るとせんや。答ふ、欲界に起す所のものは猛利なるが故に勝る。謂く佛・獨覺・到究竟の聲聞の起す所の天眼の作用猛利にして、色界に生ずるもの〻能く現前する所に非らず。色界に起す所のものは、所依の故に勝る。謂く、彼の依身は廣大・勝妙なるをもて、所起の天眼は多くの極微より成じ、欲界中にては此の眼を起すことを得るに非らず、故に二界に起すものには、各〻勝劣有り。

(一)こは、斷に暫斷と究竟斷との二種を分ち、暫斷の時は異熟色を續け、究竟斷の際は續けず、今は、暫斷の場合なれば、異熟色斷ずるも亦、續くることを得との說。

(二)こは、天眼生ずる時は生得眼滅し、天眼滅せば生得眼生ずるを以つて其の間、眼根は即ち空ならざるが故に、斷ずとは言はれず。依つて、異熟色斷じて續くの不都合なしとする說なり。されど此の說は、前の第一說の如く、天眼生ずるも生得眼は滅せずして彼同分に住すとする說とは異なるが故に、「生得眼斷ず」とする說の中に入るなり。

(三)こは、異熟色は斷ずとも又、續け得と許すが故に天眼生ずる時、生得眼は斷ずと主張するなり。而して如是說者は「天眼生ずる時、生得眼滅せず」と主張す。

【三】天眼生ずる時、生得眼斷ぜすとする說――。

【四】天眼生ずる時、生得眼斷ずとする說――。

【五】Avadāna. I. p p. 183-186. 及び、撰集百緣經、卷第四、(大正・四、頁二一八)には、尸毘王(Śivi)が、帝釋の化身なる鷲に兩眼を剜りて與

に過無きなり。有るが說く「爾の時、生得の眼滅して天眼生じ、天眼滅して生得の眼生ず、彼の身中の眼根は未だ甞て空ならざるが故に、斷ずとは謂ふべからず」と。有るが說く『彼の時、生得の眼斷ずるも、亦、過有ること無し、亦、異熟生の色斷じ已りて續くこと有るが故に。云何んが然るを知るやといへば、[五]契經に說くが如し「一切施王(Sarvadatta)は、卽ち時に手を擧げ自から兩目を挑りて婆羅門に施すに、勝思願に由るをもて眼をして平復せしむ」と。又、經に說くが如し「惡行は爾の時、[六]羯地羅の鉤を以つて善行の眼を挑るに、亦、菩薩の勝思願に由るが故に、還つて眼根を得せり」と。施設論に說く「地獄に山有り、有情を壓迮して身をして碎壞せしむるに、後に於いて未だ久しからずして諸根復生ず、諸の地獄中には此の類一に非らず」と。故に、異熟生の色は斷じ已るも續く可きことを知る』と。

[七]如是說者はいふ、「天眼を起す時、生得の眼滅せず、異熟色斷ぜば、亦、續くの義無ければなり」と。問ふ、前所引の事を當に云何んが通ずべきや。答ふ、彼れは相違せず、別義有るが故に。卽ち、所說の一切施王の如きは、爾の時、但、施心の成滿に由るが故に、是の說を作すも、實には未だ眼を挑らざるなり。其の事云何ん。謂く、佛、昔日菩薩たりし時、曾つて國王と作り一切施と名く、能く一切の來りて求むるもの〻意を滿ぜしをもて、天上人中に此の名流布す。時に天帝釋知り已りて念言すらく、「彼の王が斯くの如く惠施して倦むこと無きは、無上正等菩提を求めんが爲なりや、世間の名譽を希はんが爲めなりや、天位をなりや。若し天位を希ふものなれば、或ひは我が怨とならん。當に往きて之れを驗み、其の施の意を知るべきなり」と。便ち自から婆羅門身を化作して、帽を戴き、髮を垂れ、金縚もて體に絡み、手に金杖を策り、王の前に來詣し、王に呪願して言く、「願くは、常尊勝よ」と。王の言く、「梵志來りて何の求むる所なりや」と。答へて言く、「我れ來りて正に王の眼を須つ」と。[八]王、四寶を以つて眼と爲し、之れを施すに彼れ受げずして言く、「我れは

び生得眼が續生せざることゝならざるべからず。然るに事實は之に反して、天眼が滅せば生得眼に作用す。又、斷ぜずとせば、天眼と生得眼との二眼が同時に作用するとも考へらるゝ以つて、其の際、何故、錯亂を起さざるや。又、同時に作用せずとせば、その理由如何。此れ等の疑問を解決せんとするが茲に此の問題を提出せし理由なり。

之れに對する解答は大別すれば二種となる。卽ち一は生得眼斷ぜずと主張する說にして、二は斷ずとする說なり。

第一の斷ぜずとする說は、天眼の生ずる時は色界の大種と所造色とを生ずるを以つて直接生得眼の欲界の大種と所造色とに關せざるが故に、天眼の生ずる際とても生得眼は斷ずること無く、從つて異熟色が斷じて續くといふが如き不合理も無し。

又、二心倶起せざるが故に、或ひは又、天眼と生得眼とはその對象を異にするを以つて、天眼の境を見んと意志する際は天眼を用ひ生得眼を用ひざるが故に、二眼は錯亂を起すことなしと主張す。

第二の斷ずとする說中に三種の見方あり。

卷の第百五十（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、觸納息第三之二）

一 第六節　特に修得の天眼（天耳）論に就きて（續き）

二 問ふ、若し天眼が現在前する時は、生得の眼は斷ずとせんや不や。若し斷ずとせば、云何んが異熟生の色は斷じ已りて復續かざるや、――阿毘達磨者は異熟生の色、斷じ已れば續かしめんと欲せざるを以つての故に。若し斷ぜずとせば、天眼と生得の眼との二は倶に色を見るに、云何んが錯亂せざるや。答ふ、三應に斷ぜずと言ふべし。異熟色斷じ已れば續かざるを以つての故に。是の故に、尊者妙音は是くの如き問「天眼が現在前する時は、生得の眼は當に斷ずと言ふべきや、斷ぜざるや」を作して。答ふ、當に斷ぜずと言ふべし。卽ち是の處に色界の大種と所造の天眼とが倶に現在前すること有ればなり」と。問ふ、若し爾らば、天眼と生得の眼との二は、倶に色を見るに、云何んが錯亂せざるや。答ふ、天眼の起る時、生得の眼は彼同分に住するが故に、過有ること無し。譬へば、餘色が現在前する時、色を見ずと雖も而も眼は斷ぜざるが如く、此れも亦、是くの如きなり。問ふ、何が故に、倶に見ざるや。答ふ、一身中に二識が倶起すること無きを以つて、爾の時の識は天眼に依りて生得の眼に依らざるが故なり。有るが說く「色にして是れ生得の眼の境に非らざるもの有り、彼れを見んが爲めの故に、天眼を起して現在前するが故に、爾の時に於いて生得の眼は斷ぜずと雖も而も用無きなり、是の故に、倶に見ざるなり」と。

四 有るが說く「天眼の起る時、生得の眼は斷ず」と。問ふ、若し爾らば云何ん。異熟生の色が斷じ已りて續く可きにあらずや。是くの如くんば則ち阿毘達磨者の說に違はん。答ふ、斷に二種有り。一は暫斷にして、二は究竟斷なり。暫斷のものは續くべきも、究竟斷のものは非らず。是の故

【一】 本節は、前節の續行にして、
（一）天眼の現前時に於ける生得眼の斷・不斷の問題。
（二）欲・色界の天眼の勝劣、
（三）天眼と生得眼との差別、
（四）一念に發起し得る通果の數、
（五）天眼所見の色の依地分別、
（六）第四禪の天眼の一類・五類問題、
（七）天眼所見の傍境の分齊、
（八）施設論の天眼に關する文句とその解釋、
（九）法蘊足論の天眼に關する文句とその解釋、
（十）「意淨きが故に見る」との說の解釋、
（十一）「勝解の故に見る」との說の解釋、
（十二）數論外道の天眼觀、
（十三）天眼の有對無對分別、
（十四）天眼の闇中に於ける色の見・不見論、
（十五）天眼と神境との光明の區別、
等の諸問題に就きて論究するがその課題なり。

【二】 **天眼の現前時に於ける、生得眼の斷・不斷論。** 天眼が現前せし時、生得眼は、斷ずるや否や、若し斷ずとせば、異熟色は一度斷ぜば續かずとする有部の建前上、天眼が生じて滅した場合には、再

と。有るが說く「彼の時は、神境智證通を以つて、此の身を延廣し、所化の萬六千踰繕那身量に遍ぜしめて、衆色を觀る」と。有るが說く「欲界にも亦、萬六千踰繕那の身有りて應に所化の色究竟の身と俱生すべし。若し時に色究竟の身を化作せば、爾の時、欲界の三肘半、或ひは四肘の身は便ち滅して、彼の萬六千踰繕那の身が續起し、即ち常の眼處の所に依りて衆色を觀る」と。如是說者はいふ、「彼の生處の異熟の身量の如く、化身亦、爾り。恰も色界より欲界に來る時、化身を化作するに還つて欲界の異熟の身量の如く、此れが彼の身を作るも當に知るべし亦、爾ることを。彼の所住に隨つて衆色を觀見するなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十九

【一〇三】天眼を眼前する時、左・右兩眼の勝劣の有無に就きて、

【一〇四】天眼は色を見る目的にて化作せらるゝものなるを以つて、必ず識と俱にして即ち同分にして彼同分に非らざるなり。

【一〇五】特に欲界生の者が、化作されし色界の色を天眼にて見る時の處に就きての疑問、これは身量三肘半或ひは四肘の欲界生のものが天眼を以つて、色究竟天の一萬六千由旬の身量を有するものを化作し、此を見るとき、何處に住して斯かる偉大なるものを見るやに對する疑問なり。之に對して、(一)、神境通を以つて上に昇りて見るとする說。(二)、下に住して見るとする說。(三)、神境通にて自已の身體を延廣して見るとする說。(四)、欲界にも色界身と等量のものありて、色界身を化作するとき、欲界生の小身が滅して色界身と等量の身が續起し、之れによりて見るとする說。等の四說あるも、如是說者は此の四說を否定して、色界身と雖も之を欲界に化作する場合は欲界身と等量のものとなる故、普通處に住して見ると主張せり。

皆、殊勝なるを以つて天と名く、彼れも亦、是くの如し。

[二〇]界をいへば、色界繫にして、地をいへば、四靜慮地に在りて近分と無色とには非らず。所以は何ん。若し地にして通の所依たる勝定有れば、此の地には天眼有るも、近分と無色とに通の所依たる勝定有るに非らざるが故に、彼の地には天眼無きなり。問ふ、何が故に近分と無色とには通の所依たる勝定無きや。答ふ、奢摩他と毘鉢舍那とが不平等なるが故に、五支・四支の所成に非らざるが故に、[二一]樂道の所攝に非らざるが故になり。

[二二]問ふ、若し欲界に生じて、天眼を修得して現在前する時、何處に於いて起すや。答ふ、即ち生得の眼根の處に於いて起す。問ふ、若し生得の眼が壞せば、彼れは何の處に起すや。答ふ、即ち曾有の眼根の處に於いて起す。問ふ、若し彼の處所が合して、一段と爲りて知るべからざれば、復、何の處に起すや。答ふ、即ち應に眼根の有るべき處に於いて起す。

[二三]問ふ、諸が、天眼を起して現在前せば、左を起すも右は起さゞること有りとせんや、右を起すも左を起さゞるありや、左は劣にして右は中なりや、左は中にして右は上なりや、右は劣にして左は中なりや、右は中にして左は上なりや。答ふ、是くの如く起さず。謂く、天眼を起す者は必ず、二處の眼に倶に起し、等しく劣、等しく中、等しく上なり。一切の天眼には瞎無く瞬無く亦、眩亂及び[二四]彼同分無ければなり。

[二五]問ふ、若し欲界に生じて、色究竟の萬六千踰繕那の身を化作し、天眼現前し彼の色を觀る時、人の身長は三肘半、或ひは四肘にして尙、彼の足指にすら遍ぜず、何處に住して彼の色を觀るとせんや。上なりとせんや、下なりと爲せんや。有るが說く、「神境通を以つて上に住して見る。舍を營む人が上に處して下を觀るが如く、是くの如く上に居して下の衆色を觀るなり」と。有るが說く「下に住して見る。所像者が下に處して上を觀るが如く、是くの如く、下に居して上の衆色を觀るなり」

二通にして而もこは、尋・伺・喜・樂・定の五支を有する初靜慮或ひは內等淨・喜・樂・定の四支を有する第二靜慮或ひは捨・念・慧・樂・定の五支を有する第三靜慮或ひは捨・念・中受・定の四支を有する第四靜慮の四靜慮を修することに由りて得する果との意なり。

【二〇七】至境(prāptaviṣaya)とは認識過程に於いて、根と境とが相接觸して始めて認識が可能なる場合その境を至境と云ふ、こは、鼻・舌・身根の境に限るなり。

【二〇八】**天眼の自性。**

【二〇九】**天眼の寓義。** 因みに、倶舍二七には何故に天と名くるやの理由を釋して、「體卽ち是れ天なり。定地に攝するが故に」と云へり。

【二一〇】**天眼の界地分別。**

【二一一】樂道の所攝に非らずとは、根本四靜慮は支を攝受し止觀均等なるが故に道は任運に轉ずるを以つて樂通行と名くるも、無色定は止增し觀減じ、近分は觀增し止減じ共に支を攝せざるが故に、道は艱辛して轉ずるを以つて苦通行と名く。故に、無色と近分とは樂道の所攝に非らずといふなり。

【二一二】**修得の天眼を現前する場所に就きて、**

とは、謂く已に鼻根を得せしも、或ひは自然に壞し、或ひは緣に遇ひて壞するが故に失せるものなり。

【本論】 鼻根の如く舌根も亦、爾り。[102]

此の二は、倶に異界に現前すること無きが故に。

第五節　特に修得の天眼（天耳）論に就きて [103]

[104]問ふ、何が故に、欲界に生じて色界の眼・耳根を起して現在前することを得るに、鼻・舌・身根は非らざるや。答ふ、眼・耳の二根には[105]加行得なると離染得なると有り。[106]修所成の通は所依の性たる四支・五支の靜慮の果なるに由るが故に、異界を起して現在前することを得るも、鼻・舌・身根には是くの如き事無きが故に唯、自界のもののみを起して現在前するなり。有餘師の言く『欲界に生ずる者は、上界の天眼・天耳根を起すことを求むるも、餘の三を求めざるが故に、起すことを得ざるなり。謂く、觀行者は是の希求を作す、「云何んが我れをして色界の色を見せしめ、色界の聲を聞かしむるや」と。此れに由りて便ち根本靜慮を修して天眼・天耳を起すも、彼には香・味の嗅・嘗せんと欲すべきもの無きが故に、色界の鼻・舌を起すことを求めず、異地の覺は異地の觸を生ずること無く、設ひ、彼れに於いて求むるも理として起すべきこと無し。唯、[107]至境のみを取るが故に。』と。

[108]問ふ、天眼は何を以つて自性と爲すや。答ふ、諸の筋・骨・血・肉の所成に非らずして、色界の大種の所造の淨色なり、能く視ることを礙ゆること無く、體は不可見にして、眼界・眼處・眼根の所攝なり、是れを天眼と謂ふ。

自性を顯し已れるをもて、當に其の名を釋すべし。

[109]問ふ、此は何の因緣によりて說きて天眼と爲すや。答ふ、此の眼は殊勝なるが故に、名けて天と爲す。世に勝法に於いて天の言有るが故に。說くが如し、「天衣・天莊嚴具・天飲食等」と。此の中、

【一〇二】舌根と身根との成就關係。

【一〇三】 本節は、前節に於て、色界欲界に生ぜし者にして、色界の耳根の眼根（天眼）又は色界の耳根（天耳）を得す云云と言ひしに因みて、天眼（天耳）の自性・定義・界・地分別等の諸問題を論究する段にして、發智論には、この議論無く、唯、婆沙論にのみあるものにして所謂傍論なり。

因みに、天耳論に就きては、天眼論に準じて知らしむる意趣にて、之を詳論せず。次節も亦、同じ。

【一〇四】欲界生のものが色界の眼耳根を得する理由に就きて。

【一〇五】 修所成の天眼・天耳を得するに加行に由ると離染に由るとの二種の方法あり。若し天眼・耳の殊勝なる、勢用猛利なるものにして無始より以來未だ會て得せざるものなれば加行に由りて得し、若し過去世に已に會て慣習して勝れたる勢用なきものと、及び彼れの種類とは離染に由りて得す、此の中、佛陀のみは一切離染得にして欲に隨ひて現前することを得るも、他は皆加行得なり。

【一〇六】「修所成の通は所依の性たる四支・五支の靜慮の果」とは、天眼・天耳が六通中の

るものあり。謂く、欲界に生じて眼根を得せず、設ひ、得せしも已に失して色界の眼を得せざるものなり。

彼れは但、欲界の身根のみを成就し、二界の眼根は並びに成就せざるなり。

【本論】[九八]（三）有るは此の類の眼根を成就し亦、此の類の身をも成就するものあり。謂く欲界に生じて眼根を已に得して失せざるもの、若しくは色界に生ずるものなり。

已に得すとは、謂く、已に鉢羅奢佉位に至る等なり。失せずとは、謂く、所得の眼根が自然に壊すると及び緣に遇ひて壊するとに非らざるが故に失せざるなり。色界に生ずるものとは、色界には根を具せざるもの有ること無きが故なり。

【本論】[九九]（四）有るは此の類の眼根を成就するにも非らず、亦、此の類の身根を成就するにも非らざるものあり。謂く、無色界に生ずるものなり。

彼の地には、定んで、諸の色根無きが故なり。

【本論】[一〇〇]眼根の如く耳根も亦、爾り。

此の二は倶に異界に現前すること有るが故なり。

【本論】諸の此の類の[一〇一]鼻根を成就するものなれば、彼れは此の類の身根をも成就するや。設し、此の類の身根を成就するものなれば、彼れは此の類の鼻根をも成就するや。答ふ、若し此の類の鼻根を成就するものなれば、彼れは此の類の身根をも成就す。有るは此の類の身根を成就するも、彼れは、此の類の鼻根を成就せざるものあり。謂く欲界に生じて、鼻根を得せざるものと、設ひ、得せしも已に失するものとなり。鼻根を得せざるものとは、謂く未だ鉢羅奢佉位に至らざる等なり。設ひ得せしも已に失するもの

【九八】第三倶是句——。

【九九】第四倶非句——。

【一〇〇】耳根と身根との成就關係。

【一〇一】鼻根と身根との成就關係。

餘の觸と相應するものとは、眼・耳・鼻・舌・身觸と相應するものを謂ふ、此の根は意觸を以つて三因〻爲す、卽ち、同類と遍行〻異熟との因なり。及び異熟生の無所緣なるものなりとは、命等の八根を謂ふ。此の根は意觸を以つて一因と爲す、卽ち異熟因なり。

第四節　眼・耳・鼻・舌根と身根との成就關係[九二]

【本論】 諸の此の類の眼根を成就するものなれば、彼れは此の類の身根を成就するや。乃至廣說。

類に四種有り、一に修類、二に律儀類、三に界類、四に相似類なり。此の四を廣く說くこと、前[九三]の業蘊の如し。此の中には界類に依りて論を作すなり。

【本論】[九四] 諸の此の類の眼根を成就するものなれば、彼れは此の類の身根をも成就するや。設し此の類の身根を成就するものなれば、彼れは此の類の眼根をも成就するや。

答ふ、應に四句を作すべし。

[九五](一)有るは此の類の眼根を成就するも、此の類の身根を成就するに非らざるものあり。謂く、欲界に生じて眼根を得せず、設ひ得せしも已に失して、色界の眼を得するものなり。

眼根を得せずとは、謂く、未だ鉢羅奢佉位に至らざる等なり。設ひ得せしも已に失すとは、謂く已に眼根を得せしも、或ひは自然に壞し、或ひは緣に遇ひて壞せしが故に失するなり。色界の眼を得すとは、[九六]善習の靜慮力に由るが故に、色界の眼根を欲界身に依りて得するなり。而も彼の界の身根を得せざるは、他界身を成就すること無きが故なり。

【本論】[九七](二)有るは此の類の身根を成就するも、此の類の眼根を成就するに非らざ

【九〇】 耳・鼻・舌・身觸を因となす根と耳・鼻・舌・身觸との相應關係。

【九一】 意觸を因とする根と意觸との相應關係。

【九二】 本節は、眼・耳・鼻・舌根の一一と身根との成就關係を明にせんとする段にして、之を發智論の頌文に當篏むれば「成就」の中の一部分に相當するものなり。

【九三】 前の業蘊とは、業蘊第四中、表・無表納息、發智論卷第十二、(大正・二六、頁九八〇上)婆沙論卷第百二十三、(毘曇部十三、頁一六三)を指す。

【九四】 眼根と身根との成就關係。これに四句分別あり。

【九五】 第一單句——。

【九六】 善習の靜慮力に由る云云とは、光を緣じて加行を修するが故に、四靜慮に依りて眼の邊に彼の地の微妙の大種の所造の淨色と、淨色の眼根とを欲界身に引起して色を見るに至るをいふ。これ卽ち天眼にして、天耳も亦、斯くの如し。(俱舍二七參照)

【九七】 第二單句——。

【本論】 諸根にして[八八]眼觸を因となすものなれば、此の根は眼觸と相應するや。設し、根にして眼觸と相應するものなれば、此の根は眼觸を因となすや。答ふ、諸根にして眼觸と相應するものなれば、此の根は眼觸を因となすなり。

謂く、此の根は眼觸を以つて四因と爲す、即ち相應と俱有と同類と異熟との因なり。[八九]

【本論】 有る根にして眼觸を因となすも、此の根は眼觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の眼觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

餘の觸と相應するものとは、耳・鼻・舌・身・意觸と相應するを謂ふ。此の根は眼觸を以つて二因と爲す、即ち同類と異熟との因なり。及び異熟生の無所緣なるものなりとは、命等の八根を謂ふ。此の根は眼觸を以つて一因と爲す、即ち異熟因なり。

【本論】 眼觸を說くが如く、[九〇]耳・鼻・舌・身觸も亦、爾り。

差別あるをいへば、自名を說くことなり。

【本論】 諸根にして[九一]意觸を因となすものなれば、此の根は意觸と相應するや。設し根にして意觸と相應するものなれば、此の根は意觸を因となすや。答ふ、諸根にして意觸と相應するものなれば、此の根は意觸を因となすなり。

謂く、此の根は意觸を以つて五因と爲す、即ち相應等の五なり。

【本論】 有る根にして意觸を因となすも、此の根は意觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の意觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

【八三】 茲に遍行因を說かざるは、愛觸は貪と相應する觸なるに、貪は遍行惑に非らざるを以つて、愛觸は遍行因なることを得ざればなり。又、異熟因を說かざるは、愛觸は不善或ひは有覆無記なるを以つて、之と相應する根も不善或ひは有覆無記となり、無覆無記たること能はざるが故に、從つてその因たる異熟因を說かざるなり。

【八四】 茲に非明非無明觸と相應する根とは、非明非無明觸の中の無覆無記なるものと相應する根を指し、愛觸を異熟因となすとは愛觸中の不善の貪と相應する觸を指すなり。

【八五】 恚觸を因とする根と恚觸との相應關係。

【八六】 順樂受觸を因となす根と順樂受觸との相應關係。

【八七】 順苦受（及び順不苦不樂受）觸を因となす根と、順苦受（及び順不苦不樂受）觸との相應關係。

【八八】 眼觸を因となす根と眼觸との相應關係。

【八九】 茲に遍行因を說かざるは、眼觸は眼識と相應する觸なるに、遍行惑は意識と相應するものなるを以つて、眼觸と相應する根は眼觸を遍行因となすこと能はざればなり。

餘の觸と相應するものとは、餘の無明觸と非明非無明觸とに相應するものを謂ふ。此の根は愛觸を以つて二因と爲す、卽ち同類と異熟との因なり。謂く、餘の無明觸と相應する根は愛觸を以つて同類因と爲し、[八四]非明非無明觸と相應する根は、愛觸を以つて異熟因と爲すなり。及び異熟生の無所緣なるものなりとは、命等の八根を謂ふ、愛觸を以つて一因と爲す、卽ち異熟因なり。

【本論】愛觸を說くが如く、[八五]恚觸も亦、爾り。

差別あるをいへば、自名を說くことなり。

【本論】諸根にして[八六]順樂受觸を因となすものなれば、此の根は、順樂受觸と相應するや。設し、根にして順樂受觸と相應するものなれば、此の根は順樂受觸を因となすや。答ふ、諸根にして順樂受觸と相應するものなれば、此の根は順樂受觸を因となすなり。

謂く、此の根は順樂受觸を以つて五因と爲す、卽ち相應等の五なり。

【本論】有る根は順樂受觸を因となすも、此の根は順樂受觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の順樂受觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

餘の觸と相應するものとは、順苦受觸と順不苦不樂受觸とに相應するものを謂ふ。此の根は順樂受觸を以つて三因と爲す。卽ち同類と遍行と異熟との因なり。及び異熟生の無所緣なるものなりとは、命等の八根を謂ふ、順樂受觸を以つて一因と爲す、卽ち異熟因なり。

【本論】[八七]順樂受觸を說くが如く、順苦受觸・順不苦不樂觸も亦、爾り。

差別あるをいへば、自名を說くことなり。

觸との相應關係。

[七六] 茲に遍行と異熟との二因を說かざるは、此の二因は有漏法に限るに、明觸は無漏法なるが故に、之を除けるなり。

[七七] 無明觸を因となす根と無明觸との相應關係。

[七八] 茲に異熟因を說かざるは、異熟果は無覆無記なるに、無明觸と相應せる根は、不善或ひは有覆無記にして無覆無記に非らざるを以つて、異熟果たること能はざるが故に、從つてそれに對する異熟因もなきなり。

[七九] 茲に異熟因とは、先に不善の煩惱を起して、それを異熟因として後に異熟無記の意識を起せし場合、先の不善の煩惱と相應せる觸は後の異熟無記の意識と相應して起る無覆無記の觸たる非明非無明觸と相應する意・捨根等の爲めに、異熟因となるなり。

[八〇] 非明非無明觸を因となす根と非明非無明觸との相應關係。

[八一] 茲に遍行因を說かざるは、遍行因は染汚なるに、非明非無明觸は不染有漏の觸なればなり。

[八二] 愛觸を因となす根と愛觸との相應關係。

餘の觸と相應するものとば、非明非無明觸と相應するものを謂ふ。此の根は無明觸を以つて一因と爲す。即ち[七九]異熟因なり。及び異熟生の無所縁なるものなりとは、命等の八根を謂ふ。此の根は無明觸を以つて一因と爲す、即ち異熟因なり。

【本論】諸根にして、[八〇]非明非無明觸を因となすものなれば、此の根は非明非無明觸と相應するや。設し、根にして非明非無明觸と相應するものなれば、此の根は非明非無明觸を因となすや。答ふ、諸根にして非明非無明觸と相應するものなれば、此の根は非明非無明觸を因となすなり。

謂く、此の根は非明非無明觸を以つて四因と爲す。即ち相應と倶有と同類と異熟との[八一]因なり。

【本論】有る根は、非明非無明觸を因となすも、此の根は非明非無明觸と相應するに非らざるもの有り。謂く、根の非明非無明觸を因となすものにして、異熟生の無所縁なるものなり。

謂く、命等の八根にして、之は非明非無明觸を以つて一因と爲す、即ち異熟因なり。

【本論】諸根にして[八二]愛觸を因となすものなれば、此の根は愛觸と相應するや。設し、根にして愛觸と相應するものなれば、此の根は愛觸を因となすや。答ふ、諸根にして愛觸と相應するものなれば、此の根は愛觸を因となすなり。

謂く、此の根は愛觸を以つて三因と爲す、即ち相應と倶有と同類との因なり。[八三]

【本論】有る根は愛觸を因となすも、此の根は愛觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の愛觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所縁なるものとなり。

をいふ。因みに茲に、相應因及び倶有因を說かざるは、有對觸を因となすも、有對觸と相應せざる場合なれば之を除くなり。

【七二】命等の八根とは、命根と女男根・眼・耳・鼻・舌・身根とをいひ、此の中、命根は不相應行法にして、他の七根は色法なるが故に、心法たる有對觸と相應するの義無し。

又、善の眼識等を起せしため欲天等に生じて命等の八根を得せし場合、此の八根は先の善の眼識と相應せる有對觸を異熟因となすなり。

【七三】增語觸を因となす根と增語觸との相應關係。因みに發智論は「如二有對觸一除二一觸一(明觸と非明非無明觸となり)餘十三觸亦、爾」とて、增語觸、無明觸等の十三觸に關する本文を省略せるも今は婆沙論に從つてその一一を揭げ置く。

【七四】增語觸と相應する根が增語觸を遍行因となすとは、前生の見苦(集)所斷の遍行隨眠と相應する增語觸が後生の自地の見集(苦)滅道所斷修所斷の隨眠と相應する增語觸と相應する根の爲めに遍行因となるをいふなり。

【七五】明觸を因となす根と明

謂く、此の根は增語觸を以つて五因と爲す。卽ち相應と倶有と同類と[七四]遍行と異熟との因なり。

【本論】 有る根は、增語觸を因となすも、此の根は增語觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の增語觸を因となすものにして餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

餘の觸と相應するものとは、有對觸と相應するものを謂ふ。此の根は增語觸を以のて三因と爲す、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。及び異熟生の無所緣なるものなりとは、命等の八根を謂ふ。此の根は增語觸を以つて一因と爲す。卽ち異熟因なり。

【本論】 諸根にして[七五]明觸を因となすものなれば、此の根は明觸と相應するや。答ふ、是くの如し。

設し、根にして明觸と相應するものなれば、此の根は明觸を因となすや。答ふ、是くの如し。

此の中、因とは三因を謂ひ、卽ち[七六]相應と倶有と同類との因なり。

【本論】 諸根にして[七七]無明觸を因となすものなれば、此の根は無明觸と相應するや。設し、根にして無明觸と相應するものなれば、此の根は無明觸を因となすや。答ふ、諸根にして無明觸と相應するものなれば、此の根は無明觸を因となすなり。

謂く、此の根は無明觸を以つて四因と爲す、卽ち相應と倶有と同類と遍行との[七八]因なり。

【本論】 有る根は無明觸を因となすも、此の根は無明觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の無明觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

が故にその際後法の有對觸と相應する根は前生の有對觸を同類となすなり。更に又、諸の不善及び善の有漏は、異熟因なるに、有對觸け五識と相應する觸なるが故に、不善と善有漏とに通じ、異熟因となりて有對觸の異熟果を生ずることあり。此の異熟果としての有對觸と相應する根は前生の有對觸を異熟因となすなり。因みに玆に遍行因を說かざるは、遍行隨眠は意識に於いて起り、五識に於いて起るに非らざるを以つてなり。

【七二】 同類因と異熟因云云とは、例へば佛像等を見て善の眼識を起し、後に自地の善の意識を起したる場合、先に起せし善の眼識と相應せし善の有對觸は、後に起りし善の意識と相應する善の增語觸及びそれを相應する法たる信等の五根の爲めに同類因となることあり、又、その善の眼識を異熟因として、後に異熟果としての無記の意識を起せし場合、先の善の眼識と相應せし善の有對觸は、後の無記の意識と相應する增語觸及びそれと相應する意根と喜・樂・捨根のために異熟因となることあるが如き

【本論】 眼觸[六五]の如く耳・鼻・舌・身觸も亦、爾り。是の中、差別あるをいへば、各、自識と倶生する品の根と相應することとなり。

【本論】 意觸は、[六六]五根の全と八根の少分とに相應す。

增語觸の說の如し。

相應の義を廣く說かば[六七]上の如し。

第三節[六八]　十六觸を因と爲す根と十六觸との相應關係

【本論】 諸根にして[六九]有對觸を因となすものなれば、此の根は有對觸と相應するや。設し、根にして有對觸と相應するものなれば、此の根は有對觸を因となすや。答ふ諸根にして有對觸と相應するものなれば、此の根は有對觸を因となすなり。謂く、此の根は有對觸を以つて四因と爲す。卽ち[七〇]相應と倶有と同類と異熟との因なり。

【本論】 有る根は、有對觸を因となすも、此の根は、有對觸と相應するに非らざるものあり。謂く、根の有對觸を因となすものにして、餘の觸と相應するものと、及び異熟生の無所緣なるものとなり。

餘の觸と相應するものとは、增語觸と相應するものを謂ふ。此の根は有對觸を以つて二因と爲す。卽ち[七一]同類因と異熟因となり、及び異熟生の無所緣なるものなりとは、[七二]命等の八根を謂ふ。此の根は有對觸を以つて一因と爲す、卽ち異熟因なり。

【本論】 諸根にして[七三]增語觸を因となすものなれば、此の根は增語觸と相應するや。設し、根にして增語觸と相應するものなれば、此の根は增語觸を因となすや。答ふ、諸根にして增語觸と相應するものなれば、此の根は、增語觸を因となすなり。

【六五】 耳・鼻・舌・身觸と相應する根の數に就きて。

【六六】 意觸と相應する根の數に就きて。

【六七】 上とは婆沙卷第十六、(毘曇部七、頁三一一二)等を指す。

【六八】 本節は、十六觸の一一を、相應因、或ひは倶有因、或ひは同類因、或ひは遍行因、或ひは異熟因となす所の根が、その各々の觸と相應するや、否や。又、十六觸の一一と相應する根は、その觸を相應因等の五因となすや否やに就きて論究する段なり。因みに茲に相應等の五因のみを說きて能作因を說かざるは、能作因は自を除く餘の一切に因たるを以つて、餘りに廣きに失するを以つてなり。尙、相應等の六因に就きては婆沙卷第十六(毘曇部七、頁三〇七)以下を參照すべし。

【六九】 有對觸を因となす根と有對觸との相應關係。

【七〇】 相應因云云とは、有對觸卽ち五識と相應する觸と相應する根は、有對觸と同依なるが故に有對觸を相應因となし、彼れと同一果なるが故に、彼を倶有因となす。又、前生の有對觸は相似の自地自部の有對觸の爲めに同類因となる

せざるものとに通ずるに、此は唯、倶生するものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 六〇 順樂受觸は、二根の全と九根の少分とに相應す。

二の全とは、樂・喜根を謂ひ、九の少分とは意根と、信等の五根と、三無漏根となり。

問ふ、云何んが此は、彼の九の少分と相應するや。答ふ、彼の九根中、前六は樂受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、倶生するものとのみ相應し、後の三は通じて九根を以つて性と爲すに、此は唯、六一 六根とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 六二 順苦受觸は、二根の全と六根の少分とに相應す。

二の全とは、苦・憂根を謂ひ、六の少分とは、意根と、信等の五根とを謂ふ。

問ふ、云何んが此は彼の六の少分と相應するや。答ふ、彼の六根は苦受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、倶生するものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 六三 順不苦不樂受觸は、一根の全と九根の少分とに相應す。

一の全とは、捨根を謂ひ、九の少分とは、意根と、信等の五根と三無漏根とを謂ふ。

問ふ、云何んが此は彼の九の少分と相應するや。答ふ、彼の九根中、前の六は不苦不樂受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、倶生するものとのみ相應し、後の三は通じて九根を以つて性と爲すに、此は唯、六根とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 六四 眼觸は、九根の少分と相應す。

謂く、意根と、樂・苦・捨根と、信等の五根となり。

問ふ、云何んが、此は彼の九の少分と相應するや。答ふ、彼の九根は、眼識と倶生する品と倶生せざる品とに通ずるに、此は唯、倶生する品とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【六〇】 順樂受觸と相應する根の數に就きて。

【六一】 六根とは九根中、樂・喜・捨の三受根を除く、意根と信等の五根とをいふ。

【六二】 順苦受觸と相應する根の數に就きて。

【六三】 順不苦不樂受觸と相應する根に就きて。

【六四】 眼觸と相應する根の數に就きて。

三の全とは、三無漏根を謂ひ、九の少分とは、意根と、樂・喜・捨根と、信等の五根とを謂ふ。

問ふ、云何んが此は彼の九の少分と相應するや。答ふ、彼の九根は、有漏と無漏とに通ずるに、此は唯、無漏のものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[五五]無明觸は六根の少分と相應す。

謂く、意根と五受根となり。

問ふ、云何んが此は、彼の六の少分と相應するや。答ふ、彼の六根は、染と不染とに通ずるに、此は唯、染のものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[五六]非明非無明觸は、十一の少分と相應す。

謂く、意根と五受根と信等の五根となり。

問ふ、云何んが、此は彼の十一の少分と相應するや。答ふ、彼の十一根中、前の六は染と不染とに通じ、後の五は、有漏と無漏とに通ずるに、此は唯、不染のものと有漏のものとにのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[五七]愛觸は、四根の少分と相應す。

謂く、意根と、樂・喜・捨根となり。

問ふ、云何んが、此は彼の四の少分と相應するや。答ふ、彼の四根は、貪と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、倶生するものとのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[五八]恚觸は、四根の少分と相應す。

謂く、意根と、苦・憂・捨[五九]根となり。

問ふ、云何んが、此は彼の四の少分と相應するや。答ふ、彼の四根は、瞋と倶生するものと倶生

【五五】無明觸と相應する根の數に就きて。無明觸は一切の煩惱、隨煩惱と相應する觸なることを心得へて玆の文を讀むべし。

【五六】非明非無明觸と相應する根の數に就きて。

【五七】愛觸と相應する根の數に就きて。

【五八】恚觸と相應する根の數に就きて。

【五九】根は大正本に相とあるも、三本・宮本に隨つて根と改む。

增語觸の說の如し。

[五〇]問ふ、何が故に、攝と名くるや。攝とは、是れ何の義なりや。答ふ、自體は自體に於いて、已有と當有と現有とに得べきが故に、名けて攝と爲す。有るが說く、「自體は自體に於いて、異ならず、外ならず、差別あらず、相離れず、是れ有にして空ならざるが故に、名けて攝と爲す」と。有るが說く「自體は自體に於いて、曾有せざるに非らず、今有せざるに非らず、當有せざるに非らざるが故に、名けて攝と爲す、諸法が自性を捨せざるの義、是れ攝の義なり。指を以つて衣を捻じ、手を以つて食を取るが如きには非らず、彼れは、捨すべきが故に」と。有るが說く「拘礙の義、是れ攝の義なり、諸法を拘礙すること、自體が自體に於けるが如きもの無ければなり」と。

[五一]第二節　十六觸と根との相應論

【本論】 有對觸は幾くの根と相應し乃至意觸は幾くの根と相應するや。答ふ、[五二]有對觸は一根の全と八根の少分とに相應す。

一の全とは、苦根を謂ひ、八の少分とは、意・樂・捨と信等の五との根を謂ふ。

問ふ、云何んが、此は彼の八の少分と相應するや。答ふ、彼の八根は六識と倶生する品に通ずるに、此は唯、五識と倶生する品とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 [五三]增語觸は、五根の全と八根の少分とに相應す。

五の全とは、喜・憂・根と、三無漏根とを謂ひ、八の少分とは、前說の如し。

問ふ、云何んが、此は彼の八の少分と相應するや。答ふ、彼の八根は六識と倶生する品に通ずるに、此は唯、意識と倶生する品とのみ相應するが故に、少分と言ふなり。

【本論】 [五四]明觸は三根の全と九根の少分とに相應す。

【五〇】 特に攝の定義。

【五一】 本節は十六觸と二十二根中の幾くの根とが相應するかを明にせんとする段にして次の節と共に、發智論の頌文の「根相應」に當るものなり。

【五二】 **有對觸と相應する根の數に就きて。** 有對觸は前五識と相應する觸なることを心得へば茲の文は解し易し。

【五三】 **增語觸と相應する根の數に就きて。** 增語觸が意識とのみ相應する觸なることを心得置かば、茲の文は自から解了さる。

【五四】 **明觸と相應する根の數に就きて。**

謂く、有對觸と増語觸と、明觸と無明觸と、非明非無明觸と、愛觸と恚觸乃至意觸となり、

問ふ、云何んが此は彼の十二の少分を攝するや。答ふ、彼の十二は樂受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、樂受と倶生するもののみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[45]順苦受觸は、順苦受觸の全と十一觸の少分とを攝す。

謂く、有對觸と増語觸と、無明觸と非明非無明觸と、恚觸と眼觸乃至意觸なり。

問ふ、云何んが此は彼の十一の少分を攝するや。答ふ、彼の十一は苦受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、苦受と倶生するもののみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[46]順不苦不樂受觸は、順不苦不樂受觸の全と十三觸の少分とを攝す。

謂く、有對觸と増語觸と、明觸と無明觸と非明非無明觸と、愛觸と恚觸と、眼觸乃至意觸となり。

問ふ、云何んが、此は彼の十三の少分を攝するや。答ふ、彼の十三は、捨受と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、捨受と倶生するもののみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[47]眼觸は、眼觸の全と八觸の少分とを攝す。

謂く、有對觸と増語觸と、無明觸と非明非無明觸と、愛觸と恚觸と、順樂受觸と順苦受觸と、順不苦不樂受觸となり。

問ふ、云何んが、此は彼の八の少分を攝するや。答ふ、彼の八は眼識と相應するものと相應せさるものとに通ずるに、此は唯、眼識と相應するもののみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[48]眼觸の如く耳・鼻・舌・身觸も亦、爾り。

是の中、差別あるをいへば、各、自の觸の全と、自識と相應する八の少分とを攝することとなり。

【本論】[49]意觸は、三觸の全と七觸の少分とを攝す。

【四五】順苦受觸の攝する觸の數に就きて。

【四六】順不苦不樂受觸の攝する觸の數に就きて。

【四七】眼觸の攝する觸の數に就きて。

【四八】耳・鼻・舌・身觸の攝する觸の數に就きて。

【四九】意觸の攝する觸の數に就きて。

【本論】[四〇] 無明觸は三觸の全と十一觸の少分とを攝す。

三の全とは、無明觸と愛觸と恚觸とを謂ひ、十一の少分とは、有對觸と增語觸と順樂受觸と順苦受觸と順不苦不樂受觸と、眼觸乃至意觸とを謂ふ。

問ふ、云何んが此は彼の十一の少分を攝するや。答ふ、彼の十一は染と不染とに通ずるに、此は唯、染のものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[四一] 非明非無明觸は、非明非無明觸の全と、十一觸の少分とを攝す。

謂く、前說の如し。

問ふ、云何んが此は彼の十一の少分を攝するや。答ふ、卽ち前の十一は染と不染とに通じ、不染なるものにも有漏と無漏とに通ずるもの有るに、此は唯、不染の有漏のものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[四二] 愛觸は、愛觸の全と十一觸の少分とを攝す。

謂く、有對觸と增語觸と無明觸と、順樂受觸と順不苦不樂受觸と眼觸乃至意觸となり。

問ふ、云何んが、此は彼の十一の少分を攝するや。答ふ、彼の十一は貪と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、貪と倶生するものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[四三] 恚觸は、恚觸の全と十一觸の少分とを攝す。

謂く、有對觸と增語觸と、無明觸と順苦受觸と順不苦不樂受觸と眼觸乃至意觸となり。

問ふ、云何んが此は彼の十一の少分を攝するや。答ふ、彼の十一は瞋と倶生するものと倶生せざるものとに通ずるに、此は唯、瞋と倶生するもののみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[四四] 順樂受觸は、順樂受觸の全と十二觸の少分とを攝す。

【四〇】無明觸の攝する觸の數に就きて。

【四一】非明非無明觸の攝する觸の數に就きて。

【四二】愛觸の攝する觸の數に就きて。

【四三】恚觸の攝する觸の數に就きて。

【四四】順樂受觸の攝する觸の數に就きて。

自性を顯はし已れるをもて、當に相攝を辯ずべし。

[三六]然も、一觸にして諸觸を攝し盡くすもの有り、謂く心所中の一の觸の自性なり。此の中に、二觸にて諸觸を攝し盡くすものあり、謂く、有對觸と增語觸となり。復、三觸にて諸觸を攝し盡くすもの有り。謂く明觸・無明觸・非明非無明觸と及び、順樂受觸・順苦受觸・順不苦不樂受觸となり。復六觸にて諸觸を攝し盡くすもの有り、謂く眼觸乃至意觸なり。

【本論】[三七]問ふ、有對觸は幾くの觸を攝し、乃至、意觸は幾くの觸を攝するや。答ふ、有對觸は六觸の全と七觸の少分とを攝す。

六の全とは、有對觸と眼・耳・鼻・舌・身觸とを謂ひ、七の少分とは、無明觸と非明非無明觸と、愛觸と恚觸と、順樂受觸と順苦受觸と順不苦不樂受觸とを謂ふ。

問ふ、云何んが、此は彼の七の少分を攝するや。答ふ、彼の七は通じて六識と相應するに、此は唯、五識と相應するものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[三八]增語觸は三觸の全と七觸の少分とを攝す。

三の全とは、增語觸と明觸と意觸とを謂ひ、七の少分とは、前說の如し。

問ふ、云何んが、此は彼の七の少分を攝するや。答ふ、彼の七は通じて六識と相應するに、此は唯、意識と相應するものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[三九]明觸は明觸の全と、四觸の少分とを攝す。

謂く、增語觸と順樂受觸と順不苦不樂受觸と意觸となり。

問ふ、云何んが此は彼の四の少分を攝するや。答ふ、彼の四は、有漏と無漏とに通ずるに、此は唯、無漏のものゝみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【三六】特に、諸觸を攝盡する觸に就きて。

【三七】有對觸の攝する觸の數に就きて。因みに問の字は大正本にはあるも、發智論は之れを缺ぐ。

【三八】增語觸の攝する觸の數に就きて。

【三九】明觸の攝する觸の數に就きて。

此の中の問と答とに、各、二の遮有り。謂く、非明とは、明觸を遮し、非無明とは、無明觸を遮するなり。不染とは、染汚の觸を遮し、有漏とは無漏の觸を遮するなり。此の遮に由るが故に、此の體は唯、一切の有漏の善と無覆無記との觸を攝するなり。

【本論】 云何んが[二九]愛觸なりや。答ふ、貪と相應する觸なり。

即ち三界五部所斷の六識身と倶なる貪と相應する觸なり。

【本論】 云何んが[三〇]恚觸なりや。答ふ、瞋と相應する觸なり。

即ち五部所斷の六識身と倶なる瞋と相應する觸なり。

【本論】 云何んが[三一]順樂受觸なりや。答ふ、樂受と相應する觸なり。

即ち樂、喜根と相應する觸なり。

【本論】 云何んが[三二]順苦受觸なりや。答ふ、苦受と相應する觸なり。

即ち苦、憂根と相應する觸なり。

【本論】 云何んが[三三]順不苦不樂觸なりや。答ふ、不苦不樂受と相應する觸なり。

即ち捨根と相應する觸なり。

【本論】 云何んが[三四]眼觸なりや。答ふ、眼識身と相應する觸なり。[三五]云何んが耳觸なりや。答ふ、耳識身と相應する觸なり。云何んが鼻觸なりや。答ふ、鼻識身と相應する觸なり。云何んが舌觸なりや。答ふ、舌識身と相應する觸なり。云何んが身觸なりや。答ふ、身識身と相應する觸なり。云何んが意觸なりや。答ふ、意識身と相應する觸なり。

謂く、眼等の根に依りて生ずるが故に、眼等の觸と名くるなり。

【二二】 **特に增語觸を增語と名けし理由。** 之に三說あり。
【二三】 自性の語增すが故に增語と名くとの有說。――
【二三】 以下有對觸と增語觸との區別は、五識と意識との差別を心得へ置かば解し易し。
【二四】 所緣の語增すが故に增語と名くとの有說。――
【二五】 名即ち增語を緣ずるが故に增語と名くとの有說――。
【二六】 **明觸の自性。**
【二七】 **無明觸の自性。**
【二八】 **非明非無明觸の自性。**
【二九】 **愛觸の自性。**
【三〇】 **恚觸の自性。**
【三一】 **順樂受觸の自性。**
【三二】 **順苦受觸の自性。**
【三三】 **順不苦不樂受觸の自性。**
【三四】 **眼・耳・鼻・舌・身・意觸の自性。**
【三五】 耳觸乃至身觸は大正本に乃至の二字にて之れを略去せるも今は發智論によりて補譯せり。

【本論】　云何んが　[二〇]增語觸なりや。答ふ、意識身と相應する觸なり。

[二一]問ふ、何が故に、此の觸を增語と名くるや。答ふ、此の觸の[二二]自性の語が增すに由るが故に、增語と名くるなり。問ふ、云何んが此の觸の自性の語が增すや。答ふ、[二三]有對觸は唯、欲・色界繫のみなるに、此の觸は三界繫及び不繫に通ず、又、有對觸は唯、欲界と初靜慮地とのみに得可きに、此の觸は一切の地に得べきなり。又、有對觸は唯、有漏のみなるに、此の觸は有漏と無漏とに通ずるなり。此等に由るが故に、自性の語が增すなり。

[二四]有るが說く、「此の觸は所緣の語增すが故に、增語と名くるなり」と。問ふ、云何んが此の觸は所緣の語增すや。答ふ、有對觸は唯、有色法を以つて所緣と爲すに、此の觸は通じて、有色・無色を緣ず。又、有對觸は但、有對法のみを以つて所緣と爲すに、此の觸は通じて有對・無對を緣ず。又、有對觸は但、有漏法のみを以つて、所緣と爲すに、此の觸は通じて有漏・無漏を緣ず。又、有對觸は、但、有爲法のみを以つて所緣と爲すに、此の觸は通じて、有爲・無爲を緣ず、此等に由るが故に、所緣の語增すなり。

[二五]有るが說く、「增語とは名を謂ふ、此の觸は名を緣ずるが故に、增語と名くるなり。亦、義をも緣ずと雖も、而も不共に非らざるが故に、不共に隨つて名を立つ。別に依りて、通名を立つること、苦・集智等の如し。

【本論】　云何んが　[二六]明觸なりや。答ふ、無漏の觸なり。

卽ち三無漏根と相應する觸なり。

【本論】　云何んが　[二七]無明觸なりや。答ふ、染汚の觸なり。

卽ち一切の煩惱・隨煩惱と相應する觸なり。

【本論】　云何んが　[二八]非明非無明觸なりや。答ふ、不染の有漏の觸なり。

法の和合が緣と爲りて觸を生ず」と言ふ意味に解すべきなり。

【一一】　根蘊中に觸を說く理由。

【一二】　觸の諸の種類に就きて。

【一三】　特に觸を十六に限定する六因緣に就きて。

とは要するに、觸を、所緣乃至所依の六方面より考察して、六の部類に分ち、その各々の部類が更に數觸に分るゝが故に十六觸となることを明せるなり。

【一四】　故は大正本に知とあるも、宮內省本に從つて故と改む。

【一五】　有對觸の自性。

【一六】　特に有對觸を有對と名けし理由。

【一七】　有對法（sapratigha dharma）とは、五の內の色處（五根）と五の外の色處（五境）との十處をいふ。尙、詳しくは婆沙卷第七十六、（毘曇部十頁二九五）を參照すべし。

【一八】　增語觸は意識と相應する觸なるが故に、有對法の外に無對法（意處と法處）をも緣ずるが故なり。

【一九】　有對觸の所依が有對なりとは五色根を所依となすを言ふ、增語觸の所依は爾らずとは、無對なる意根を所依となすが爲めなり。

【二〇】　增語觸の自性。

つるが如し。或ひは二の觸を説く。謂く、有漏と無漏、縛と解、繫と不繫の觸なり。或ひは三の觸を説く。謂く、下と中と上、善と不善と無記のなり。或ひは四の觸を説く。謂く三界繫と及び不繫とのなり。或ひは五の觸を説く。謂く、三界繫と及び學と無學とのなり。或ひは六の觸を説く。謂く、眼觸乃至意觸なり。或ひは七の觸を説く。謂く、見苦所斷乃至修所斷と并びに學と無學とのなり。或ひは八の觸を説く。謂く、見苦所斷乃至修所斷と及び見道と修道と無學道とのなり。或ひは九の觸を説く。謂く、下下乃至上上のなり。或ひは十の觸を説く。謂く、欲界繫乃至非想非々想處繫と及び不繫とのなり。若し、相續と刹那とに約して分別せば、則ち無量有るに、何が故に、此の中、一等より廣げて十六と説き、無量より略して十六と説くや。[一三]答ふ、六因縁に由りて略せず廣げずして十六觸を説くなり。謂く、(一)所縁の故に、(二)障治の故に、(三)自性の故に、(四)違順の故に、(五)相應の[一四]故に、(六)所依の故になり。所縁に由るが故に、有對觸と增語觸とを立て、障治に由るが故に、明觸と無明觸とを立て、自性に由るが故に、非明非無明觸を立て、違順に由るが故に、愛觸・恚觸を立て、相應に由るが故に、順樂受觸・順苦受觸・順不苦不樂觸を立て、所依に由るが故に、眼觸乃至意觸を立つるなり。

【本論】 云何んが[一五]有對觸なりや。答ふ、五識身と相應する觸なり。

[一六]問ふ、何が故に、此の觸を有對と名くるや。答ふ、[一七]有對法を以つて所縁と爲すが故なり。問ふ、增語觸も亦、有對法を以つて所縁と爲すに、何が故に、此の觸を獨り有對と名くるや。答ふ、此の觸は、初なるを以つての故に、名を得するも、增語觸は更に餘縁を以つて建立するなり。有るが説く「此の觸は、但、有對法のみを以つて所縁と爲すも、[一八]增語觸は、亦、餘法をも縁ずるが故なり」と。有るが説く、「此の觸の[一九]所依と所縁とは皆、是れ有對なるに、增語觸の所縁は或は有對なりと雖も、所依は爾らざるが故に別に名を立つるなり」と。

參照)

【五】 雜阿含卷第十三(大正・二、頁八七下)には「眼色緣生二眼識一三事和合觸」とあるも、同卷第三(大正・二、頁一八上)には、「緣二眼及色一眼識生、三事和合生レ觸」とあり。

【六】 玆に契經とは、大緣方便經(大正・一、頁六〇中)等の經を指す。

【七】 十二緣起支中、觸は第六支に相當するものなるを以つて、若し觸が實有に非らざれば、第六支を缺くことゝなり、從つて十二緣起支は十一緣起支とならざるべからず、若し然りとせば、契經に十二緣起支有りと說けるは誤りとせざるべからず。然るに經を誤りなりとするが如きは許し得べからざる所なるが故に、觸は實有せざるべからずとなり。

【八】 作意・觸・受・想・思・欲・勝解・念・定・慧の十の心所法を十大地法と名く。若し觸が實有に非らずとせば、九大地法となるべきに十大地法ありと言ふ限り、觸は實有ならざるべからずとなり。

【九】 特に譬喩者所引の觸非實有の經證の會釋。

【一〇】 前に譬喩者の引用せる經文、「三和合して觸あり」は、「三

り。若し觸の體が實有に非らざれば、便ち經說に違はん。[六]契經に說くが如し「觸を緣と爲して受あり」と。若し觸なければ、但、應に六處は受に緣たりと說くべく、或は緣たること無しと說くべく、應に觸は受に緣たりと言ふべからず。又、若し觸の體が實有に非らざれば、應に緣起は唯、[七]十一支のみなりと說くべく、契經は應に十二有りと說くべからず。又、若し觸の體が實有に非らざれば、但、應に[八]九大地法のみ有りと說くべきに、然かも十有りと說くが故に、觸は實有なるなり。

[九]問ふ、若し觸が實有なれば、云何んが彼の所引の經を會釋するや。答ふ、彼の[一〇]經の意は說く、「三法の和合が緣と爲りて觸を生ず」と。無體に於いて、生の義、有るを得るに非らざればなり。此れが若し生ぜざれば、云何んが受に緣たるや。譬へば、月と月愛珠と及び器との和合が緣と爲りて水を生じ、水を生ずること無くして、水の用有ることを得るに非らざるが如く、又、日と日愛珠と秣薪との和合が緣と爲りて火を生じ、火の生ずること無くして、火の用有ることを得るに非らざるが如く、是くの如く、根と境と及び識との和合が緣となりて觸を生ずるなり。觸の生ずること無くして、觸の用有るを得るに非らざればなり。觸の用とは、能く緣と爲りて受を生ずるを謂ふ。是の故に、他の說を止め、觸の實有なることを顯はさんと欲して斯の論を作すなり。

[一一]問ふ、何に緣りて、根蘊に觸を分別するや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣說。復次に、此は應に問ふべからず、所以は何ん。前に已に一一の蘊中に一切の義を具すと說けるが故なり。復次に、一切法は觸の集起する所なるをもて、根は觸に由りて生ずるが故に、觸を分別するなり。復次に、心心所は觸を以つて命と爲し、觸に引かれ、觸に轉ぜられ、觸の力の故に現在前す、此の中に根有るが故に觸を分別するなり。復次に、先に諸の觸を安立し、後に根と相應することを辯ず、根は觸を以つて章と爲すが故に、應に先に觸を分別すべきなり。

[一二]問ふ、諸の聖敎中、或ひは一觸を說く。心所中に觸の心所を立て、十大地法中に觸の大地法を立

十六觸各自の自性及びその各自が攝する觸の數を定むるをその課題とす。而して此の論究を作すに當りて、先づ譬喩者の觸非實有論を評破して、觸實有說を宣揚し、次に、根蘊中に觸を說く理由を示す中に根と觸との關係を明し、更に觸の諸種類を列擧して茲に十六觸と限る因由を說きて序論を終り、本論を說明して最後に攝の定義を揭げたるは本節の結構なり。

【三】章とは、本納息を指し、解章の義とは、發智の頌文にて示せるものをさす。

【四】**論究の因由として譬喩者の觸非實有說を評破す。**譬喩者の說は、根と境とが緣となりて識を生ずるが、其の際、根と境と識との和合の當體を直ちに指して觸と名け、根・境・識の三の和合以外に別に觸の體が存在するに非らず、故に、觸は實有に非らずと主張するなり。因みに有る有經部師も斯かる主張をなせりと傳へらる(俱舍光記卷第十、大正・四一、頁一七五)之に對する婆沙師の主張は、別に心所法ありて、三の和合を緣として生ぜらる所のものを觸と名くるとなり。(俱舍、卷第十、

卷の第百四十九（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、觸納息第三之一）

[1]第三章　十六觸論並に二十二根の成就・遍知・滅作證論（附、天眼論）

[2]第一節　十六觸の自性並びに相攝論

【本論】 十六觸有り。謂く、有對觸(sapratighasaṃsparśa)・增語觸(adhivacanasaṃsparśa)・明觸(vidyāsparśa)・無明觸(avidyāsparśa)・非明非無明觸(naivavidyānāvidyāsparda)・愛觸(anunayasaṃsparśa)・恚觸(pratighasaṃsparśa)・順樂受觸(sukhavedanīyasparśa)・順苦受觸(duḥkhavedanīyasparśa)・順不苦不樂受觸(aduḥkhāsukhavedanīyasparśa)・眼觸(cakṣusaṃsparśa)・耳觸(śrotrasaṃsparśa)・鼻觸(ghrāṇasaṃsparśa)・舌觸(jihvāsaṃsparśa)・身觸(kāyasaṃsparśa)・意觸(manaḥ saṃsparśa)なり。

云何んが有對觸なりや、乃至、云何んが意觸なりや。

是くの如き[3]章・及び解章の義は、既に領會し已れるをもて、當に廣く分別すべし。

[4]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、譬喩者は說く『觸は實有に非らず、所以は何ん。契經に說くが故なり。[5]契經に說くが如し「眼と及び色とが緣と爲りて眼識を生じ、三和合して觸あり等」と。眼と色と眼識とを離れて外に實の觸の體は得べからざるなり』と。彼の意を遮して、觸の體は是れ實有なることを顯はさんが爲めな

【一】本章は根論を明にする上に於いて、主として根と觸との關係方面より考察せるものなり。而して、その內容を發智論の頌文によりて示せば次の如し。

「十六觸相攝ノ　根相應成就ト
遍知滅作證ト　此章願具說」

此の中、「十六觸相攝」とは、十六觸の自性及びその相互の相攝論をいふ。「根相應」とは、十六觸と諸根との相應關係並びに十六觸を因とする根と十六觸との相應關係を明にするをいふ。

「成就」とは、眼等の五根の成就關係及び、地獄乃至俱解脫の成就する根の數に就きての論究を指す。

「遍知」とは、眼等の十九根が遍知を得する時、斷遍知を得する根の數を明かにするをいふ。

「滅作證」とは、眼等の十九根が滅を作證する時、滅作證する根の數を明にするをいふ。而して婆沙論は、發智論からすれば、傍論に屬する天眼論を三節に渉りて試みたり。

【二】本節は、發智論の頌文「十六觸相攝」が示せるが如く、

【本論】未至に依るが如く、靜慮中間と第四靜慮と三無色とに依るも亦、爾り、[八八]若し初靜慮に依りて阿羅漢果を證するものなれば、二根が永斷し、六根が永斷し滅し起り、一根が滅して起り、一が滅して起らず、一が起りて滅せずして阿羅漢果を得す。

二根が永斷すとは、[八九]命根と捨根とを謂ひ、六根が永斷し滅し起るといふに就きて、六とは意根と信等の五根とを謂ひ、永斷し滅し起るの義は、前說の如し。一根が滅し起るといふに就きて、一とは喜根を謂ひ、滅し起るの義は前說の如し、一が滅して起らずとは、已知根を謂ひ、一は起りて滅せずとは、具知根を謂ふなり。

【本論】初靜慮に依るが如く、第二・第三靜慮に依るも亦、爾り。然も差別あるは、第三靜慮に依るときは、應に、樂根が起りて滅すと說くべきことなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十八

【八八】下三靜慮に依りて阿羅漢果を證するものゝ場合。

【八九】玆に命捨根を永斷の部に入れて永斷し滅し、起るの部に入れざるは、羅漢果を證する時には、界繫に墮する命捨根を永斷すればなり。

て欲染を離るるものは入り、三界法を厭ひて欲染を離るるものは入らざるなり」と。有るが說く、「靜慮を求めんが爲めに染を離るるものは入り、解脫を求めんが爲めに、染を離るるものは入らざるなり」と。有るが說く、「利根者は入り、鈍根者は入らず。利根を鈍根との如く、因力と緣力、內分力と外分力、內正思惟力と外聞正法力も應に知るべし亦、爾ることを」と。

【本論】[八六]幾くの根が永斷し滅し起りて阿羅漢果を得するや。答ふ、[八七]若し未至に依りて阿羅漢果を證するものなれば、一根が永斷し、七根が永斷し滅し起り、一が滅して起らず、一が起りて滅せずして阿羅漢果を得す。

一根が永斷すとは、命根を謂ひ、七根が永斷し、滅し起るといふに就きて、七とは意根と捨根と信等の五根とを謂ひ、永斷すとは有漏に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは無間道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは解脫道に攝するものが起るを謂ふ。又、永斷すとは世俗に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは向道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは果道に攝するものが起るを謂ふ。又、永斷すとは、非學非無學に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは學に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは、無學に攝するものが起るを謂ふ。又、永斷すとは、有頂に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは金剛喩定と倶生する品に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは盡智と倶生する品に攝するものが起るを謂ふなり。又、永斷すとは、修所斷に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは已知根に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは具知根に攝するものが起るを謂ふ。又、永斷すとは、無色界繫に攝するものが永斷するを謂ひ、滅すとは修道地に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは、無學道地に攝するものが起るを謂ふ。

一が滅して起らずとは、已知根を謂ひ、一が起りて滅せずとは、具知根を謂ふなり。

苦・集無願とは苦諦を緣ずる四行相中の苦・非常の二行相及び集諦を緣ずる四行相と相應する三摩地をいふ。

【八六】阿羅漢果を得する時、永斷し、滅し起する根數に就きて。

【八七】未至・中間・第四靜慮・下三無色に依りて阿羅漢果を證するものゝ場合——

【本論】[八〇]若し靜慮に入るものなれば、四根が永斷し、六根が滅して起り一が滅して起らず、一が起りて滅せずして不還果を得するなり。

四根が永斷すとは前說の如し。六根が滅して起るといふに就きて、六とは意根と信等の五根とを謂ふ。滅し起るの義は、前說の如し。一が滅して起らずとは、[八一]捨根を謂ひ、一が起りて滅せずとは喜根を謂ふ。

【本論】[八二]若し一來果より無漏道を以つて不還果を證するとき、靜慮に入らざるものなれば、四根が永斷し、八根が滅し起りて不還果を得す。

八根とは、意根と捨根と信等の五根と已知根とを謂ふ、餘は前說の如し。

【本論】[八三]若し靜慮に入るものなれば、四根が永斷し、七根が滅し起り、一が滅して起らず、一が起りて滅せずして不還果を得す。

七根とは、即ち、前に謂ふ、意根と信等の五根と及び已知根となり。餘は世俗道を以つて不還果を證する中の說の如し。

[八四]問ふ、欲界の染を離るる第九解脫道のとき誰が即ち靜慮に入り、誰れが入らざるや。答ふ、所依力の強きものは入り、所依力の劣るものは入らざるなり。有るが說く、「所依力の劣なるものは入る、長養の所依と爲すが故に。所依力の強きものは入らず、長養の所依と爲さざるが故に」と。有る說く、「欣多きものは入り、厭多きものは入らず」と。有るが說く「喜・樂多きものは入り、憂・苦多きものは入らず」と。有るが說く、「滅・道智を以つて欲染を離るるものは入り、苦・集智を以つて欲染を離るるものは入らざるなり」と。有るが說く、[八五]「無相と道無願とを以つて欲染を離るるものは入り、空と苦・集無願とを以つて欲染を離るるものは入らざるなり」と。有るが說く、「欲界法を厭ひ

【八〇】一來果より世俗道に依りて得果する時靜慮に入るものゝ場合――

【八一】一來果より不還果を證する者は必ず先づ未至定に依る。而して得果の時に初靜慮に入り得るものは、(靜慮に入る條件に就きては次の註、八四の項を見よ)第九解脫道の時なり。今はその場合なるを以つて第九無間道の時迄は未だ未至定なるが故に、捨根あるも愈々第九解脫道に達せし時は未至定の捨根が滅して、初靜慮の喜根が起るなり。

【八二】一來果より無漏道に依り得果の時、靜慮に入らざるものゝ場合――

【八三】一來果にして無漏道に依り得果の時靜慮に入るものゝ場合――

【八四】特に離欲染の第九解脫道位に靜慮に入り得る條件。これに九種の異說あること本文の如し。

【八五】無相とは、滅諦を緣ずる四種の行相と相應する三摩地をいひ、道無願とは道諦を緣ずる四行相と相應する三摩地をいふ。空とは苦諦を緣ずる四行相中の空・非我の二行相と相應する三摩地をいひ、

て正性離生に入るものなれば、預流果を證するもの丶說の如し。[七三]若し、預流果より世俗道を以つて一來果を證するものなれば、根の永斷は無く、七根が滅し起りて一來果を得するなり。

七根の滅し起るといふに就きて、七とは前に說けるが如し。滅すとは此の七の無間道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは此の七の解脫道に攝するものが起るを謂ふ。又、滅すとは向道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは、果道に攝するものが起るを謂ふ。

【本論】[七四]若し預流果より無漏道を以つて一來果を證するものなれば、根の永斷は無く、八根が滅し起りて一來果を得す。

八根の滅し起るといふに就きて、八とは前の七に已知根を加ふるを謂ふ。滅し起るの義は前說の如し。

【本論】[七五]幾くの根が永斷し、滅し起りて不還果を得するや。答ふ、[七六]若し已離欲染にして正性離生に入るものなれば、根の永斷は無く、七根は滅して起り、一が滅して起らず、一が起りて滅せずして不還果を得す。

七根が滅して起るといふに就きて、七とは意根と[七七]樂・喜・捨根の隨一と信等の五根とを謂ふ。餘は預流果を得する中の說の如し。

【本論】[七八]若し一來果より世俗道を以つて不還果を證するとき、靜慮に入らざるものなれば、四根が永斷し、七根が滅し起りて不還果を得す。

四根が永斷すとは、[七九]女・男・苦・憂根を謂ふ。七根が滅し起るといふに就きて、七とは意根と捨根と信等の五根とを謂ふ。滅し起るの義は、預流より一來を得するものの說の如し。

【七三】預流果より世俗道に依るもの丶場合――

【七四】預流果より無漏道に依るもの丶場合――

【七五】**不還果を得する時永斷し、滅し、起る根數に就きて。**

【七六】全離欲染者の場合――

【七七】第三靜慮に依りて不還果を證するものは樂根が滅して起り、初二靜慮に依るものは、喜根が滅して起り、未至・中間・第四靜慮に依るものは捨根が滅して起るなり。

【七八】一來果より世俗道に依りて、得果する時靜慮に入らざるもの丶場合――

【七九】女・男・苦・憂の四根は欲界にのみありて上界には無きが故に離欲染者たる不還者は之れを永斷するなり。

道智と相應すとは、卽ち滅道の法・類智と相應するなり。或は有尋有伺なりとは、未至と初靜慮とに依るを謂ひ、或は無尋唯伺なりとは、靜慮中間に依るを謂ひ、或は無尋無伺なりとは、上三靜慮と下三無色とに依るを謂ひ、或は樂根と相應するとは第三靜慮に依るを謂ひ、或は喜根と相應すとは、初二靜慮に依るを謂ひ、或は捨根と相應すとは、未至と靜慮中間と第四靜慮と下三無色とに依るを謂ひ、或は空と相應すとは、二行相と相應するを謂ひ、或は無願と相應すとは、十行相と相應するを謂ひ、或は無相と相應すとは、四行相と相應するを謂ひ、或は無色界繫を緣ずとは苦・集の類智を謂ふ、――[六八]有頂の苦・集を緣ずるが故に。――或は不繫を緣ずとは、滅・道の法・類智を謂ふ――三界の滅と及び能對治の道とを緣ずるが故なり。

[六九]第十九節　四沙門果を證する時、永斷し滅し起る根の數に就きて

【本論】[七〇]幾くの根が永斷し滅し起りて預流果を得するや。答ふ、根の永斷は無く、七根が滅して起り、一が滅して起らず、一が起りて滅せずして預流果を得するなり。

七根が滅して起るといふに就きて、七とは意根と捨根と信等の五根とを謂ひ、滅すとは此の七の無間道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは此の七の解脫道に攝するものが起るを謂ふ。又、滅すとは、向道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは果道に攝するものが起るを謂ふ。又、滅すとは道類智忍品に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは道類智品に攝するものが起るを謂ふ。又、滅すとは未知當知根と俱生するものが滅するを謂ひ、起るとは已知根と俱生するものが起るを謂ふ。又、滅すとは見道に攝するものが滅するを謂ひ、起るとは修道に攝するものが起るを謂ふ。見地と修地とにつきても亦、爾り。

一が滅して起らずとは、未知當知根を謂ふ。一が起りて滅せずとは、已知根を謂ふなり。

【本論】[七一]幾くの根が永斷し滅し起りて一來果を得するや。答ふ、[七二]若し倍離欲染にし

【六八】無間道は自地或ひは下地を緣じ得るに、阿羅漢果を證する時の無間道は有頂の惑を斷ずるものなるが故に、玆に、苦・集類智が有頂の苦・集を緣ずといへるなり。

【六九】本節は四沙門果の各を證する時、永斷する根、永斷し滅し起る根、滅し起る根、滅して起らざる根、起りて滅せざる根が幾何ありやを明にせんとしたる段なり。因みにこは發智論の頌文の「證二四果一幾根斷・滅・起」に當る。

【七〇】**預流果を得する時、永斷し、滅し、起る根の數に就きて。**

【七一】**一來果を得する時、永斷し、滅し、起る根數に就きて。**

【七二】倍離欲染者の場合――

或は有尋有伺なりとは、未至と[六三]初靜慮とに依るを謂ひ、或は無尋唯伺なりとは、靜慮中間に依るを謂ひ、或は無尋無伺なりとは、上三靜慮に依るを謂ふ。或は樂根と相應すとは、第三靜慮に依るを謂ひ、或は喜根と相應すとは、初二靜慮に依るを謂ひ、或は捨根と相應すとは、未至と靜慮中間と第四靜慮とに依るを謂ふ、餘は前に說けるが如し。

【本論】[六四]若し一來果より世俗道を以つて不還果を證するものなれば、世俗道を以つて一來果を證するもの丶說の如し。

[六五]若し一來果より無漏道を以つて不還果を證するものなれば、無漏道を以つて一來果を證するもの丶說の如し。

[六六]無間道を以て阿羅漢果を證するもの丶、此の道は、當に法智と相應すと言ふべきや。類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と相應するや。當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根・捨根と相應するや。當に空と相應すと言ふべきや、無願・無相と相應するや。當に欲界繫を緣ずと言ふべきや、色界繫・無色界繫・不繫を緣ずるや。答ふ、此の道は當に或は法智と相應し、或は類智、或は苦智、或は集智、或は滅智、或は道智と相應し、或は有尋有伺、或は無尋唯伺、或は無尋無伺にして、或は樂根、或は喜根、或は捨根と相應し、或は空、或は無願、或は無相と相應し、或は無色界繫を緣じ、或は不繫を緣ずと言ふべきなり。

或は法智と相應すとは、[六七]滅・道法智の隨一と相應するを謂ひ、或は類智と相應すとは、四類智の隨一と相應するを謂ひ、或は苦智・集智と相應すとは、卽ち苦集の類智と相應するなり、或は滅智・

【六三】超證の不還者の場合は既に欲界乃至無所有處の染を離るゝものゝ場合なれば、未至或は中間四根本の六地に依りて見道に入り得ることを心得へて以下の文を讀まば、解し易し。

【六四】一來果より世俗道に依るものゝ場合――

【六五】一來果より無漏道に依るものゝ場合――

【六六】**阿羅漢果を證する時の無間道の五門分別。**

【六七】修道所攝の滅道の法智は、兼ねて能く上界の修所斷をも對治するが故に、此の二智と相應するものをも阿羅漢果を證する時の無間道となすことを得るなり。

世俗智と相應すとは、謂く麁等[五八]の三行相の隨一が轉ずるが故なり。空等と相應せざるは、彼の空等は唯、無漏なるが故なり。欲界繫を緣ずとは、欲界の五蘊を所緣と爲すが故なり。餘は前說の如し。

【本論】[五九]若し預流果より無漏道を以つて一來果を證するものなれば、此の道は當に法智と相應し、或は苦智、或は集智、或は滅智、或は道智と相應し、有尋有伺にして、捨根と相應し、或は空、或は無願、或は無相と相應し、或は欲界繫、或は不繫を緣ずと言ふべきなり。

法智と相應すとは、[六〇]四法智の隨一と相應するを謂ひ、或は苦智と相應すとは即ち苦法智と相應し、乃至或は道智と相應すとは、即ち道法智と相應するなり。或は空と相應すとは、二行相と相應するを謂ひ、或は無願と相應すとは、十行相と相應するを謂ひ、或は無相と相應すとは四行相と相應するを謂ふ。或は欲界繫を緣ずとは、苦・集法智を謂ひ、或は不繫を緣ずとは、滅・道法智を謂ふ。餘は前に說けるが如し。

【本論】[六一]無間道を以つて不還果を證するとき、此の道は當に法智と相應すと言ふべきや。類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と相應するや。當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根・捨根と相應するや。當に空と相應すと言ふべきや、無願・無相と相應するや。當に欲界繫を緣ずと言ふべきや、色界繫・無色界繫・不繫を緣ずるや。

答ふ。[六二]若し已離欲染にして正性離生に入るものなれば、此の道は當に忍と相應し、或は有尋有伺、或は無尋唯伺、或は無尋無伺にして、或は樂根と相應し、或は喜根と相應し、或は捨根と相應し、無願と相應し、不繫を緣ずと言ふべきなり。

【五六】倍離欲染者の場合——

【五七】預流果より世俗道によるもの〻場合——

【五八】麁等の三行相の隨一が轉ずとは、世俗智と相應するものが無間道となる時は、必ず下を緣じて麁・苦・障の三行相の隨一行相と作りて轉ずるが故なり。

【五九】預流果より無漏道に依るもの〻場合——

【六〇】一來果を證する時の無漏の無間道は必ず下地たる欲界を緣ずるを以つて法智と相應するものたるべく、法智中にては四法智の何れにても可なるを以つて、玆に、四法智の隨一と相應するものと云へるなり。

【六一】**不還果を證する時の無間道の五門分別。**不還果を證する時の無間道に三種あること、前の一來果の場合に準じて知れ。

【六二】全離欲染者の場合——

きや。類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と相應するや。當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根・捨根と相應するや。當に空と相應すと言ふべきや、無願・無相と相應するや。當に欲界繫を緣ずと言ふべきや、色界繫・無色界繫・不繫を緣ずるや。答ふ、無間道を以つて預流果を證するとき、此の道は當に忍と相應し、有尋有伺にして捨根と相應し、無願と相應し、不繫を緣ずと言ふべきなり。

忍と相應すとは、道類智忍と倶なるが故なり。有尋有伺なりとは、[五二]唯、未至地のみに依るが故なり。捨根と相應すとは、未至地には唯、捨受のみ有るが故なり。無願と相應すとは、[五三]道無願と倶なるが故なり。不繫を緣ずとは、[五四]類智品を所緣と爲すが故なり。

【本論】[五五]無間道を以って一來果を證するとき、此の道は當に法智と相應すと言ふべきや、類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智と相應するや。當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。當に樂根と相應すと言ふべきや。喜根・捨根と相應するや。當に空と相應すと言ふべきや、無願・無相と相應するや、當に欲界繫を緣ずと言ふべきや、色界繫・無色界繫・不繫を緣ずるや。

答ふ、[五六]若し倍離欲染にして正性離生に入れるものなれば、預流果を證するもの丶說の如し。

[五七]若し預流果より世俗道を以つて一來果を證するものなれば、此の道は當に世俗智と相應し、有尋有伺にして、捨根と相應し、欲界繫を緣ずと言ふべきなり。

【五二】 預流果を證せんとする時は未だ欲染を離れ居らざるを以つて必ず未至定によりて無漏道を起して預流果を證するが故なり。

【五三】 預流果を證する時の無間道たる道類智忍と相應するものの行相は、道・如・行・出の四行相の隨一の行相と作りて轉ずるを以て道無願と相應するなり。

【五四】 道類智忍の所緣は上界の道諦なるを以つて茲に類智品を所緣となすといふなり、而もこは無漏なるが故に不繫なること勿論なり。

【五五】 一來果を證する時の無間道の五門分別。 一來果を證する時の無間道に三種あり。
一、倍離欲染者の場合は道類智忍と相應するものを無間道となす。
二、預流果より世俗道に依る場合は、世俗智と相應するものを無間道とす。
三、預流果より無漏道に依る場合は四法智と相應するものを無間道とす。
因みに、以下の本論につきて、婆沙論中の本論には之を四沙門果の一一につきて、問ひの文を掲ぐるも、發智論には、「預流果乃至阿羅漢果」として一括して問を設け居れり。

きていふも亦、爾り。

【本論】[四七]不動心解脫は、當に學根が得すと言ふべきや、無學根が得するや、學・無學根が得するや。答ふ、若し本より、不動を得するものなれば、當に學・無學根が得すと言ふべく、若し時解脫阿羅漢が不動を得するものなれば、當に無學根が得すと言ふべきなり。

學・無學根が得すとは、廣說せば前の如し。無學根が得すとは、彼の無間・解脫道は倶に無學の攝なるが故なり。

【本論】[四八]一切結盡は、當に學根が得すと言ふべきや、無學根が得するや、學・無學根が得するや。答ふ、當に學、無學根が得すと言ふべきなり。

廣說せば、前の如し。

[四九]問ふ、此の文は、何が故に不動心解脫の說の如くならざるや。答ふ、此の文は亦、應に是くの如き說に作るべし。「若し初めて一切結盡を證するものなれば、當に學・無學根が得すと言ふべく、若し時解脫阿羅漢が不動を得して一切結盡を證するものなれば、當に無學根が得すと言ふべきなり」而も是の說を作さざるには何の意有りや。答ふ、解脫に二有り。謂く有爲と無爲となり。二種の心解脫は是れ有爲にして、一切結盡は是れ無爲なり。有爲解脫には下・中・上有るをもて、初の所得は異り後の所得は異るが故に差別して說くも、無爲解脫には、下・中・上無く、後の得は初めと同じきが故に別に說くこと無きなり。

[五〇]第十八節　四沙門果を證する時の無間道の相應乃至所緣の五門分別

【本論】[五一]無間道を以つて預流果を證するとき、此の道は當に法智と相應すと言ふべ

道を指し、果道とは阿羅漢果道を指す。

【四七】**不動心解脫は學・無學根、或ひは無學根が得す。**

【四八】**一切結盡は學・無學根が得す。**

【四九】**特に一切結盡と不動心解脫との區別に就きて。**一切結盡とは、一切の煩惱の滅盡、卽ち擇滅無爲法を言ひ、不動心解脫（及び時心解脫）とは、一切結盡を證せる人、卽ち有爲法をいふなり。

【五〇】本節は四沙門果の各を證する時の無間道の（一）忍智相應・（二）地・（三）受相應・（四）行相・（五）所緣の五門を分別せんとする段にして、之を發智論の頌文よりすれば「無間」に當る。

【五一】**預流果を證する時の無間道の五門分別。**因みに預流果を證する時の無間道とは道類智忍と相應するものを言ふ。

の無漏の勝解を謂ふなり。此の二を亦、心解脫・慧解脫と名く。貪を離るるが故に、心解脫と名け、無明を離るるが故に慧解脫と名くるなり。

[四三]問ふ、若し此の勝解が、貪を離るるが故に心解脫と名け、無明を離るるが故に慧解脫と名くとせば、集異門足論等の所說を當に云何んが通ずべきや。[四四]集異門足論に說くが如し。「云何んが貪を離るるが故に、心は解脫を得するや。答ふ、無貪善根が貪を對治するが故なり。云何んが無明を離るるが故に、慧は解脫を得するや、答ふ、無癡善根が癡を對治するが故なり」と。此の說に由るが故に、二解脫の體は卽ち是れ善根なるも、是れ勝解には非らざるべし。答ふ、彼の文は、應に是の說に作るべし。「云何んが貪を離るるが故に、心は解脫を得するや。答ふ、無貪善根と相應する心を勝解が印可する、卽ち此れを名けて時心解脫と爲すなり。云何んが無明を離るるが故に、慧は解脫を得するや。答ふ、無癡善根と相應する心を勝解が印可する、卽ち此れを名けて不動心解脫と爲すなり」と。而も是の說を作さざるには、何の意有りや。答ふ、此は依處に就きて以つて勝解を顯はすなり。謂く無貪に依るが故に、心は貪より解脫し、無癡に依るが故に心は癡より解脫するなり、然も心の解脫の體は是れ勝解なり。

【本論】[四五]時心解脫は、當に學根が得すと言ふべきや、無學根が得するや。答ふ、當に學・無學根が得すと言ふべきなり。

學根が得すとは、無間道と倶生する根を謂ひ、無學根が得すとは、解脫道と倶生する根を謂ふ。又、學根が得すとは、[四六]向道と倶生する根を謂ひ、無學根が得すとは、果道と倶生する根を謂ふ。又、學根が得すとは、金剛喩定と倶生する品の根を謂ひ、無學根が得すとは、盡智と倶生する品の根を謂ふ。又、學根が得すとは、已知根を謂ひ、無學根が得すとは、具知根を謂ふ。又、學根が得すとは修道と倶生する根を謂ひ、無學根が得すとは、無學道と倶生する根を謂ふ。修地と無學地とにつ

ある中、今茲には、勝解を取る。勝解に邪勝解と正勝解とある中にては正勝解を取る。正勝解中に有漏と無漏とある中にては無漏のを取る。無漏の勝解に、學の身中にあるものと無學の身中にあるものとある中にては無學の身中にあるものを取るなり。

（因みに茲の文句は、大毘婆沙卷第百一、毘曇部十二、頁四七の文句と一致す往見すべし）

【四二】 七聖とは四向・三果の聖者をいふ。

【四二】 五種の阿羅漢とは、（一）退法・（二）思法・（三）護法・（四）安住法・（五）堪達法の五種姓の阿羅漢をいふ。

【四三】 **心解脫・慧解脫の定義に關する集異門論及び婆沙論の表現の相違に就きて。**

【四四】 現存の集異門足論を檢するに此の文見當らずして、次の如き文句あり、「心解脫とは、謂く、無貪善根と相應する心の已勝解・當勝解・今勝解なる是れを心解脫と名く。慧解脫とは、謂く無癡善根と相應する心の已勝解・當勝解・今勝解なる、是れを慧解脫と名く」。集異門足論卷第三、（大正・二六、頁三七六上）

【四五】 **時心解脫は學・無學根が得す。**

【四六】 茲に向道とは阿羅漢向

不動心解脱に於ても身に作證して能く具足して住すること、斯に是の處り有り」と。彼の經には、二種の解脱を說くと雖も、而も此の二の自性を分別せず、亦、未だ曾て何の根に由りて得するやを顯はさざるなり。[三七]前の智蘊中に已に解脱の自性を顯示せりと雖も、而も未だ得することを顯はさざりき。今、得することを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[三八]有るが說く、『他の所說を止めんと欲するが故なり。謂く、或ひは有るが執す、[三九]「時心解脱は有學にして有所作なり、所作未だ辦ぜざるが故に。不動心解脱は無學にして無所作なり、所作已に辦ぜるが故に」と。彼の執を遮して二解脱は倶に是れ無學にして所作已に辦ぜることを顯はさんが爲めなり。或ひは復、有るが執す、「時心解脱は、是れ有漏なるも、不動心解脱は是れ無漏なり」と。彼の意を止めて二解脱は倶に是れ無漏なることを顯はさんが爲めなり。或ひは復、有るが執す、「時心解脱は、是れ有爲なるも、不動心解脱は是れ無爲なり」と。彼の執を止め、二解脱は倶に是れ有爲なることを顯はさんが爲めなり』と。此等の緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

[四〇]諸法中、唯、二法のみは是れ解脱の自性なり。謂く、有爲法中には唯、勝解のみ有りて、無爲法中には唯、擇滅のみ有り。彼の勝解とは、是れ心所の大地法にして、恒に心と相應す。彼の擇滅とは、是れ離繫、是れ勝義の善にして、常住の涅槃なり。勝解に二有り。謂く染のと不染のとなり。染のとは、邪勝解を謂ひ、卽ち貪等の煩惱と隨煩惱とに相應するものなり。不染のとは、正勝解を謂ひ、卽ち信等の諸の善法と相應するものなり。此の正勝解に復、二種有り、謂く、有漏のと無漏のとなり。有漏のとは不淨觀・持息念・無量・勝處・遍處等と相應するものを謂ふ。無漏のには復、二あり。謂く、學のと無學のとなり。學のとは、[四一]七聖の身中の無漏の勝解を謂ひ、無學のとは、阿羅漢の身中の無漏の勝解を謂ふ　無學の勝解に復、二種有り、謂く、時心解脱のと不時心解脱のとなり。時心解脱のとは[四二]五種の阿羅漢の身中の無漏の勝解を謂ひ、不時心解脱のとは不動法阿羅漢の身中

【三七】前の智蘊とは、智蘊第三中、他心智納息第三、發智論卷第八、頁九五七上（婆沙卷第百一、毘曇部十二、頁四七）を指す。

【三八】特に時解脱・不時解脱に關する異執併びにその評破。婆沙卷第百一、毘曇部十二、頁四六には之れと同じ文句を出す往見すべし。

【三九】時愛心解脱（sāmāyikī kāntā ceto vimukti）とは、六阿羅漢中の前五を言ひ、こは、已得の功德を退失せざるべく恆時に愛護し、及び心が煩惱の繫縛より解脱するが故に此の名を得たり。又、時を待ちて解脱し、又は入定するが故に、時解脱（sāmaya vimukta）とも稱せらる。

不動心解脱（akopyā ceto vimukti）とは、六阿羅漢中の最後の不動阿羅漢をいひ、こは利根にして煩惱に退動せられず、心も亦、煩惱を解脱せるが故に此の名を得たり。更に又、時を待たずして解脱し入定するが故に不時解脱（asāmaya vimukta）とも稱せらる。（婆沙卷第百一―二毘曇部十二、頁四七以下を參照すべし。）

【四〇】時解脱不時解脱の自性に就きて。解脱の自性に、勝解と擇滅と

【本論】[三一] 類智は當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根と相應するや、捨根と相應するや。答ふ、當に三種となりと言ふべきなり。
謂く、第三靜慮に在るものは、樂根と相應し、初二靜慮に在るものは、喜根と相應し、未至と靜慮中間と第四靜慮と下三無色とに在るものは、捨根と相應す。
相應を顯はすこと已はれるをもて、當に行相を顯はすべし。

【本論】[三二] 類智は、當に空・無願・無相と相應すと言ふべきや。答ふ、當に三種となりと言ふべきなり。
謂く、二行相は空と相應し、十行相は無願と相應し、四行相は無相と相應するなり。
已に行相を顯はせしをもて、當に所緣を顯はすべし。

【本論】[三三] 類智は、當に、欲界繫を緣ずと言ふべきや。色界繫を緣ずるや、無色界繫を緣ずるや、不繫を緣ずるや。答ふ、當に色・無色界繫、或は、不繫を緣ずと言ふべきなり。
色・無色界繫を緣ずとは、苦・集類智を謂ひ、不繫を緣ずとは、滅・道類智を謂ふなり。

[三四] 第十七節　時心解脫及び不動心解脫を得する根の學・無學分別

【本論】 時心解脫は當に學根が得すと言ふべきや、無學根が得するや。乃至廣說。
[三五] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を解釋せんと欲するが故なり。[三六] 佛、阿難陀に告げて言ふが如し。「苾芻は、應に憒鬧に處することを樂ふべからず。若し是れを樂はば、時愛心解脫に於ても、或ひは不時不動心解脫に於ても、身に作證し能く具足して住すること、是の處り有ること無し。若し苾芻有りて、憒鬧を樂はずして寂靜を樂はば、時愛心解脫に於ても、或ひは不時

【三一】 **類智と樂・喜・捨根との相應關係。**
【三二】 **類智の行相に就きて。**
【三三】 **類智の所緣に就きて。**
【三四】 先の智蘊他心智納息に於いて、既に時愛心解脫及び不動心解脫の自性を說きたるを以つて、本節はその二解脫を得するは學根なりや無學根なりやを分別するをその課題とし、之を發智論の頌文より すれば「學無學根得」に相當する段なり。
倘、最後に、一切結盡に就きての論究あり、注意すべし。
【三五】 **論究の因由。**
これに三の理由あり、
一、時愛心解脫及び不時不動心解脫に關する契經の義を解釋せんが爲め、
二、此の二解脫は何根によりて得するやを明さんが爲め、
三、此の二解脫に關する異執を破せんが爲めなり。
【三六】 中阿含卷第四十九、大空經(大正・一、頁七三八中)を參照すべし。

行相を顯はすこと已はれるをもて、當に所緣を顯はすべし。

【本論】[二八]法智は當に欲界繫を緣ずと言ふべきや。色界繫を緣ずるや、無色界繫を緣ずるや、不繫を緣ずるや。答ふ、當に欲界繫或ひは不繫を緣ずと言ふべきなり。

欲界繫を緣ずとは、苦・集法智を謂ひ、不繫を緣ずとは、滅・道法智を謂ふなり。

【本論】[二九]類智は、當に類智なりと言ふべきや、當に法智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智なりと言ふべきや。答ふ、當に類智なり或ひは他心智・苦智・集智・滅智・道智なりと言ふべきなり。

當に類智なりと言ふべしとは、色・無色界の諸行、諸行の因、諸行の滅、諸行の對治道を知るを謂ふ。或ひは他心智なりとは、色・無色界の諸行の無漏の對治道にして他の心心所法を知るを謂ふ。或ひは苦智なりとは、色・無色界の諸行の非常等の四種の相を知るを謂ひ、或ひは集智なりとは、色・無色界の諸行の因の因等の四種の相を知るを謂ひ、或ひは滅智なりとは、色・無色界の諸行の滅の滅等の四種の相を知るを謂ひ、或ひは道智なりとは、色・無色界の諸行の對治道の道等の四種の相を知るを謂ふなり。

自性を顯はすこと已はれるをもて、當に地を顯はすべし。

【本論】[三〇]類智は當に、有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。答ふ、當に三種なりと言ふべきなり。

謂く、未至と初靜慮とに在るものは、有尋有伺と名け、靜慮中間に在るものは、無尋唯伺と名け、上三靜慮と下三無色とに在るものは無尋無伺と名くるなり。

地を顯はすこと已はれるをもて、當に相應を顯はすべし。

【二八】法智の所緣に就きて。

【二九】類智の自性に就きて。

【三〇】類智の地分別。

り。或ひは他心智なりとは、[二三]欲界の諸行の對治道にして他の心心所法を知るを謂ふなり。或ひは苦智なりとは、欲界の諸行の非常相・苦相・空相・非我相を知るを謂ひ、或ひは集智なりとは、欲界の諸行の因の因相・集相・生相・緣相を知るを謂ひ、或ひは滅智なりとは、欲界の諸行の滅の滅相・靜相・妙相・離相を知るを謂ひ、或ひは道智なりとは、欲界の諸行の對治道の道相・如相・行相・出相を知るを謂ふなり。

自性を顯すこと已れるをもて、當に地を顯はすべし。

【本論】[二四]法智は當に、有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。答ふ、當に三種なりと言ふべきなり。

謂く、未至と初靜慮とに在るものを有尋有伺と名け、靜慮中間に在るものを無尋唯伺と名け、上三靜慮に在るものを無尋無伺と名くるなり。

地を顯すこと已れるをもて、當に相應を顯はすべし。

【本論】[二五]法智は當に樂根と相應すと言ふべきや。喜根と相應するや、捨根と相應するや。答ふ、當に三種となりと言ふべきなり。

謂く、第三靜慮に在るものは、樂根と相應し、初二靜慮に在るものは喜根と相應し、未至と靜慮中間と第四靜慮とに在るものは、捨根と相應するなり。

相應を顯はすこと已れるをもて、當に行相を顯はすべし。

【本論】[二六]法智は當に空・無願・無相と相應すと言ふべきや。答ふ、當に三種となりと言ふべきなり。

謂く、[二七]二行相は空と相應し、十行相は無願と相應し、四行相は無相と相應するなり。

の文あり、恐らく之れを指すものならん。

【二二】 **法智の自性に就きて。** 茲に諸行とは苦諦を言ひ、諸行の因とは集諦を言ひ、諸行の滅とは滅諦を言ひ、諸行の對治道とは道諦を言ふなり。

【二三】 茲に欲界の諸行の對治道とあるは、欲界の諸行の無漏の對治道と改むべきなり。(次の「類智の自性に就きて」の項を參照すべし)而るに他心智には有漏なると無漏なるとありて、無漏なるは道智の所攝なり。故に道法智の中には他心智が含まるゝなり。

【二四】 **法智の地分別。** 因みに「法智」の二字は發智論には之を省略し居れり。次、同じ。

【二五】 **法智と樂・喜・捨の三根との相應關係。**

【二六】 **法智の行相に就きて。** 之は法智と空・無相・無願の三三摩地との相應關係を明せるもの。

【二七】 二行相とは、空と非我との二行相をいひ、十行相とは、苦・非常・因・集・生・緣・道・如・行・出の十行相をいひ、四行相とは滅・靜・妙・離の四行相をいふなり。

[一五]問ふ、何が故に、此の中、但、法・類の二智に依りてのみ論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。彼の意欲に隨つて論を造るも但、法性にのみ違はざれば便ち應に責むべからざるなり。彼は意に二智に依りて論を作さんと欲して、即便ち、之れを作す。謂く、法智と類智とに依りてなり。[一六]前の智蘊の如きは、論者の意に隨つて二智に依りて論を作せり。謂く他心智と宿住隨念智となり。[一七]後の定蘊の如きは、論者の意に隨つて亦、二智に依りて論を作す。謂く盡智と無生智となり。[一八]此の蘊の前の如きは、論者の意に隨つて四智に依りて論を作せり。謂く苦智・集智・滅智・道智なり。[一九]前の結蘊の如きは、論者の意に隨つて八智に依りて論を作せり。謂く法智・類智・他心智・世俗智・苦・集・滅・道智なり。[二〇]所知納息の如きは、論者の意に隨つて十智に依りて論をなせり、謂く、前の八智と及び、盡・無生智となり。譬へば、善巧なる陶師が濕遲團を以つて、輪上に置き、意に隨つて埏埴して種種の器を成ずるも、工巧法に相違せざるが如く、是くの如く、善き作論者は聞・思・慧を以て所知の境に行じ、照了して癡を除きて、然る後、欲に隨つて種種の論を造るも、諸の法性に於いて、亦、相違せざるなり。有るが說く「唯、法智と類智とのみは、互に相ひ攝せず、亦、倶に遍く、相ひ攝せざる境を緣ずればなり。謂く、有漏と無漏との法、有爲と無爲との法、四聖諦の法なり」と。有るが說く、「法智と類智とを以つて一切の無漏智を攝し盡す、是は彼の根本なればなり」と。有るが說く、「法・類の二智は、分齊を作して緣ずればなり。謂く法智は下を緣じ、類智は上を緣ずるなり」と。此等の緣に由るが故に、但、此の二智に依りてのみ論を作すなり。

【本論】[二一]法智は當に法智なりと言ふべきや。當に類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智なりと言ふべきや。答ふ、當に法智なり、或ひは他心智・苦智・集智・滅智・道智なりと言ふべきなり。

當に法智なりと言ふべしとは、欲界の諸[二二]行、諸行の因、諸行の滅、諸行の對治道を知るを謂ふな

【一五】特に法・類の二智に依りて作論せし因由。

【一六】前の智蘊とは、智蘊第三中、他心智納息（發智論卷第八、大正・二六、頁九五六。婆沙卷第九十八、毘曇部十二、頁一一）の「云何他心智…」の文を指す。

【一七】後の定蘊とは、定蘊第七中、一行納息第五、（發智論卷第十九、大正・二六・頁一〇二一下、婆沙卷第百八十五、頁九二八上）の「盡智當言於身循身觀念住耶……」の文を指す。

【一八】此の蘊の前とは、根蘊第六中、有納息第二（發智論卷第十五、頁九九五上、婆沙卷第百四十七、頁七五五）の「諸苦智是於苦無漏智耶……」の文を指す。

【一九】前の結蘊とは、結蘊第二中、不善納息第一。（發智論卷第三、頁九三二中、婆沙卷第五十四、毘曇部九、頁二五七）の「於九十八隨眠未離欲染・法智未已生位…」の文を指す。

【二〇】所知納息とは、斯かる名稱の納息は發智論及び婆沙論に存せず。されど十智の所知を論ぜしものには、智蘊第三中、修智納息第四（發智論卷第九、頁九六三下、婆沙卷第百八、毘曇部十二、頁一九四）に「眼根乃至無色界修所斷無明隨眠於二十智中、幾智知耶」

欲界繋を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、忍と智とは智と相應せざるが故なり。及び二と相應する根とは、苦法智忍と苦法智とに相應する八無漏根を謂ふ。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、欲界繋を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、[一三]忍と法智とに相應するが故なり。

集法智忍と集法智と及び二と相應する根とも亦、是くの如し。

滅法智忍と滅法智とは、倶に是れ無漏の慧根なり。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは不繋法を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、忍と智とは智と相應せざるが故なり。及び二と相應する根とは、滅法智忍・滅法智と相應する八無漏根を謂ふ。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、不繋法を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するに非らざるは、忍と法智とに相應するが故なり。

道法智忍と道法智と及び二と相應する根とも亦、是くの如し。

滅類智忍は是れ無漏の慧根なり。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、不繋法を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、忍と智とは相應せざるが故なり。及びこれと相應する根とは、滅類智忍と相應する八無漏根を謂ふ。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、不繋法を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、忍と相應するが故なり。滅類智も亦、是れ無漏の慧根なり。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、不繋法を緣ずるが故にして、亦、類智と相應するにも非らざるは、自體は自體と相應せざるが故なり。

道類智忍と及びこれと相應する根と道類智とも亦、是くの如し。

[一四]第十六節　法・類智の自性乃至所緣の五門分別

【本論】　法智は當に法智と言ふべきや。乃至廣說。

【一三】忍と法智とに相應すとは、茲では、苦法智忍と苦法智とに相應するをいふ。

【一四】本節は、法智と類智との、自性・地・受根相應・行相・所緣の五門分別をなすを課題とし、之を發智論の頌文よりすれば「法類智…五門」に當る段なり。

らざるは、忍と智とは相應せざるが故なり。及びこれと相應する根とは、苦類智忍と相應する八無漏根を謂ふ。此の根が亦、色・無色界繋を緣ずるも、類智と相應するに非らざるは、忍と相應するが故なり。苦類智も亦、是れ無漏の慧根なり、此の根が亦、色・無色界繋を緣ずるも、類智と相應するに非らざるは、自體は自體と相應せざるが故なり。

集類智忍と及びこれと相應する根と集類智とも亦、是くの如し。

【本論】(二)[一〇]有る根は無漏にして類智と相應するも、此の根は色・無色界繋を緣ぜざるものあり。謂く、滅・道類智と相應する根なり。

此は是れ滅・道類智と相應する八無漏根なり。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故なり。

【本論】(三)[一一]有る根は無漏にして色・無色界繋を緣じ、此の根は亦、類智と相應するものあり。謂く苦・集類智と相應する根なり。

此は是れ苦・集類智と相應する八無漏根なり。此の根が色・無色界繋を緣ずるは、色・無色界の苦・集を緣ずるが故なり。

【本論】(四)[一二]有る根は無漏にして色・無色界繋を緣ぜず、此の根は亦、類智と相應するにも非らざるものあり。謂く、苦法智忍と苦法智と及び二と相應する根と、集法智忍と集法智と及び二と相應する根と、滅法智忍と滅法智と及び二と相應する根と、滅類智忍と及びこれと相應する根と、滅類智と、道法智忍と道法智と及び二と相應する根と、道類智忍と及びこれと相應する根と道類智となり。

此の中、苦法智忍と苦法智とは倶に是れ無漏の慧根なり。此の根が色・無色界繋を緣ぜざるは、

【一〇】第二單句——類智と相應するも色無色界繋を緣ぜざる無漏根。

【一一】第三倶是句——色・無色界繋を緣じ、亦類智とも相應する無漏根。

【一二】第四倶非句——色・無色界繋を緣ぜず、類智とも相應せざる無漏根。

法智と相應するにも非らざるは、忍と智とは相應せざるが故なり。及びこれと相應する根とは、滅法智忍と相應する八無漏根を謂ふ。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、忍と相應するが故なり。滅法智も亦、是れ無漏の慧根なり。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、自體は自體と相應せざるが故なり。

道法智忍と及びこれと相應する根と、道法智とも亦、是くの如し。

滅類智忍と滅類智とは、倶に是れ無漏の慧根なり。此の根が欲界繫を緣ぜざるは不繫法を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、忍と智とは智と相應せざるが故なり。及び二と相應する根とは、滅類智忍・滅類智と相應する八無漏根を謂ふ。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、滅類智忍と滅類智とに相應するが故なり。

道類智忍と道類智と、及び二と相應する根とも亦、是くの如し。

【本論】[八]諸根の無漏にして色・無色界繫を緣ずるもの、此の根は類智と相應するや。設し根の無漏にして類智と相應するものなれば、此の根は色・無色界繫を緣ずるや。

答ふ、應に四句を作すべし。

(一)[九]有る根は無漏にして色・無色界繫を緣ずるも、此の根は類智と相應するに非らざるものあり。謂く、苦類智忍と及びこれと相應する根と苦類智と、集類智忍と及びこれと相應する根と集類智となり。

此の中、苦類智忍は是れ無漏の慧根なり。此の根は色・無色界繫を緣ずるも類智と相應するに非

【八】色・無色界繫を緣ずる無漏根と類智との相應關係。これに四句分別あり。

【九】第一單句——色・無色界繫を緣ずるも類智と相應せざる無漏根。

のあり。謂く滅・道法智と相應する根なり。

此は是れ滅・道法智と相應する八無漏根なり。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故なり。

【本論】(三)[六]有る根は無漏にして欲界繫を緣じ、此の根は亦、法智とも相應するものあり。謂く、苦・集法智と相應する根なり。

此は是れ苦・集法智と相應する八無漏根なり。此の根が欲界繫を緣ずるは、欲界の苦・集を緣ずるが故なり。

【本論】(四)[七]有る根は無漏にして、欲界繫を緣ぜず、此の根は亦、法智とも相應するに非ざるものあり。謂く、苦類智忍と苦類智と及び二と相應する根と、集類智忍と集類智と及び二と相應する根と、滅・法智忍と及びこれと相應する根と滅法智と、滅類智忍と滅類智と及び二と相應する根と、道法智忍と及びこれと相應する根と、道法智と、道類智忍と道類智と及び二と相應する根となり。

此の中、苦類智忍と苦類智とは俱に是れ無漏の慧根なり。此の根が欲界繫を緣ぜざるは色・無色界繫を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、忍と智とは智と相應せざるが故なり。及び二と相應する根とは、苦類智忍と苦類智とに相應する八無漏根を謂ふ。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、色・無色界繫を緣ずるが故にして、亦、法智と相應するにも非らざるは、苦類智忍と苦類智とに相應するが故なり。

集類智忍と集類智と及び二と相應する根とも亦、是くの如し。

滅法智忍は、是れ無漏の慧根なり。此の根が欲界繫を緣ぜざるは、不繫法を緣ずるが故にして、亦、

【六】第三俱是句——欲界繫を緣じ法智とも相應する無漏根。

【七】第四俱非句——欲界繫を緣ぜず法智とも相應せざる無漏根。

卷の第百四十八（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、有納息、第二之二）

第十五節[一]　四界を縁ずる無漏根と法・類智との相應關係

【本論】[二]諸根の無漏にして欲界繫を縁ずるもの、此の根は法智と相應するや。設し根の無漏にして法智と相應するものなれば、此の根は欲界繫を縁ずるや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）[三]有る根は無漏にして欲界繫を縁ずるも、此の根は法智と相應せざるものあり。謂く、苦法智忍と及びこれと相應する根と、苦法智と、集法智忍と及びこれと相應する根と、集法智となり。

此の中、苦法智忍は是れ無漏の慧根なり。此の根が欲界繫を縁ずるも法智と相應するに非らざるは、忍と智とは相應せざるを以つての故なり。及びこれと相應する根とは、苦法智忍と相應する[四]八無漏根を謂ふ。此の根が亦、欲界繫を縁ずるも法智と相應するに非らざるは忍と相應するが故なり。苦法智も亦、是れ無漏の慧根なり、此の根が亦、欲界繫を縁ずるも法智と相應するに非らざるは、自體は自體と相應せざるが故なり。謂く三縁の故に、自體は自體と相應せざるなり、一には二の自性が倶生すること無きが故に、二には前後の刹那は並ばざるが故に、三には一切法は、自性を觀ぜず、他の與めに縁と爲るが故に。

集法智忍と、及びこれと相應する根と、集法智とも亦、是くの如し。

【本論】（二）[五]有る根は無漏にして法智と相應するも、此の根は欲界繫を縁ぜざるも

【一】本節は無漏根にして、三界繫及び不繫を縁ずるものと、法智及び類智との相應・不相應關係を明にせんとする段にして、之は發智論の頌文の「法類智縁相應」に當るものなり。

【二】欲界繫を縁ずる無漏根と法智との相應關係。之れに四句分別あり。

【三】第一單句——欲界繫を縁ずるも法智と相應せざる無漏根。

【四】八無漏根とは、無漏の信・勤・念・定の四根と、意根と、樂・喜・捨の三根とをいふ。慧根をいはざるは、忍の體は慧根なるが故に、自性は自性と相應せざるが故なり。

【五】第二單句——法智と相應するも欲界繫を縁ぜざる無漏根。

【本論】[三一]諸の集智は是れ集に於ける無漏智なりや。設し集に於ける無漏智なれば、是は集智なりや。答ふ、諸の集智は是れ集に於ける無漏智なり。

無漏智が集事中に於いて因・集・生・緣の四行相と作りて轉ずるを集智と名くるに由るが故なり。

【本論】有るは集に於ける無漏智にして集智に非ざるものあり。謂く、集に於いて知る苦智なり。

無漏智が集事中に於いて非常・苦・空・非我の四行相と作りて轉ずるを苦智と名くるに由るが故なり。前に已に集を離れて苦無しと說けるが故に、苦智の所緣も亦、名けて集と爲すなり。

【本論】[三二]諸の滅智は是れ滅に於ける無漏智なりや。答ふ、是くの如し。設し滅に於ける無漏智なれば、是は滅智なりや。答ふ、是くの如し。

[三三]諸の道智は是れ道に於ける無漏智なりや。答ふ、是くの如し。設し道に於ける無漏智なれば、是は道智なりや。答ふ、是くの如し。

前に已に滅智と道智とは行相と所緣とに倶に雜無しと說けるに由るが故なり。若し無漏智にして擇滅を緣じて滅・靜・妙・離の四行相と作りて、轉ずるものなれば、滅智と名け、若し、無漏智にして、聖道を緣じて道・如・行・出の四行相と作りて轉ずるものなれば、道智と名くるが故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十七

【三一】集智と集に於ける無漏智との關係。

【三二】滅智と滅に於ける無漏智との關係。

【三三】道智と道に於ける無漏智との關係。

苦智と集智とは行相に雜無きも、所緣に雜有り。滅智と道智とは、行相に雜無く所緣にも雜無きなり。或ひは有るが疑を生ず「苦・集智は、行相に雜無く、所緣に雜有るが如く、滅道智も亦、是くの如くなりや。滅道智は行相に雜無く所緣にも雜無きが如く、苦・集智も亦、是くの如くなりや」と。此の疑をして決定を得せしめんが爲めの故に、苦・集智は所緣に雜有るも滅・道智は所緣に雜無きことを顯はすなり。故に斯の論を作るなり。

一二九 問ふ、何が故に、苦智と集智とは行相に雜無く所緣に雜有りや。答ふ、苦を離れては集無く、集を離れては苦無きが故なり。謂く、一一の有漏事は、果の義にて苦と名け、因の義にて集と名く。卽ち、一一の有漏事中に於いて、若し智にして苦等の四行相と作りて轉ずるものなれば、苦智と名け、若し智にして集等の四行相と作りて轉ずるものなれば、集智と名く。故に、苦・集智は行相に雜無きも、所緣に雜有るなり。滅智と道智とは行相と所緣との二、倶に雜無し、滅等と道等との行相異なるが故に、有爲と無爲との所緣別なるが故なり。

【本論】一三〇 諸の苦智は是れ苦に於ける無漏智なりや。設し苦に於ける無漏智なれば、是れ苦智なりや。答ふ、諸の苦智は是れ苦に於ける無漏智なり。

無漏智が苦事中に於いて、非常・苦・空・非我の四行相と作りて轉ずるを、苦智と名くるに由るが故なり。

【本論】有るは苦に於ける無漏智にして苦智に非ざるものあり。謂く、苦に於いて知る集智なり。

無漏智が苦事中に於いて因・集・生・緣の四行相と作りて轉ずるを集智と名くるに由るが故なり。前に已に、苦を離れて集無しと說けるが故に、集智の所緣も亦、名けて苦と爲すなり。

【一二九】苦・集智の所緣に雜ある理由。

【一三〇】苦智と苦に於ける無漏智との關係。

【本論】[一二一]此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、無なり。

所以は前の如し。

【本論】[一二二]諸の不還者が結を斷ずる諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、色界の、或は無色界のなり。

色界のとは、四靜慮の修所斷の各の九品の結を謂ひ、無色界のとは、四無色の修所斷の各の九品の結を謂ふなり。

【本論】[一二三]此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、無なり。

所以は前の如し。

諸の阿羅漢は諸結を已に盡せるをもて、結を斷ずる根無きが故に、問答せざるなり。

第十三節[一二四]　四沙門果所攝の諸根は何界の結を斷ずるやに就きて

【本論】[一二五]諸の預流果所攝の諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

沙門果所攝の諸根は、是れ解脫道なるに、唯、無間道のみが能く結を斷ずるを以つての故なり。

【本論】[一二六]諸の一來果・不還果・阿羅漢果所攝の諸根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

所以は前の如し。

阿羅漢果には、又、結の斷ずべきもの無きが故なり。

第十四節[一二七]　四諦智と四諦に於ける無漏智との關係

【本論】諸の苦智は是れ苦に於ける無漏智なりや。乃至廣說。

[一二八]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く

【一二一】一來者が結を斷ずる根は何果の攝なりや。

【一二二】不還者が結を斷ずる根は何界の結を斷ずるや。

【一二三】不還者が結を斷ずる根は何果の攝なりや。

【一二四】本節は四沙門果所攝の諸根は何界の結をも斷ぜざることを明にする段なり。

【一二五】預流果所攝の根は何界の結を斷ずるや。

【一二六】一來・不還・阿羅漢果所攝の根は何界の結を斷ずるや。

【一二七】本節は苦・集・滅・道の四智と四諦に於ける無漏智との關係を論ずる段にして、即ち主として、苦・集智の所緣に雜あることを明にせんとするものなり。因みにこは發智の頌文の「四智」に當る。

【一二八】論題提起の理由。

不還果の攝なりとは、[二四]道類智と倶生する品と及び第九解脫道との所攝にして、成就する所の諸根が不還果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、不還者の成就する所の勝果道所攝の諸根と及び成就する所の餘の善有漏・染汚・無覆無記の諸根とが果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】[二五]諸の阿羅漢の成就する所の根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

阿羅漢は諸結を已に盡し、斷ずべきもの無きを以つての故なり。

【本論】[二六]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、阿羅漢果の攝、或は無なり。

阿羅漢果の攝なりとは、阿羅漢の成就する所の無漏の諸根が阿羅漢果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、阿羅漢の成就する所の善有漏・無覆無記の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

第十二節[二七]　預流・一來・不還者の結斷時に於ける根は何界の結を斷じ何果の所攝なりやに就きて

【本論】[二八]諸の預流者が結を斷ずる諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、欲界のなり。

謂く、欲界の修所斷の前六品の結なり。

【本論】[二九]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、無なり。

謂く、無間道は能く諸結を斷ずるに、沙門果の所攝の諸の根は、必ず是れ解脫道なるが故なり。

【本論】[三〇]諸の一來者が結を斷ずる諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、欲界のなり。

謂く、欲界の修所斷の後三品の結なり。

【二四】道類智は各本倶に道類智忍とあるも、道類智忍は無間道にして、果の攝に非らざるが故に、道類智と訂正す。

【二五】阿羅漢が成就する根は何界の結を斷ずるや。

【二六】阿羅漢が成就する根は何果の攝なりや。

【二七】本節は預流者・一來者・不還者が結を斷ずる時、その根は何界の結を斷ずるや、又、その根は四沙門果中の何果の所攝なりやを明にする段なり。

【二八】預流者が結を斷ずる根は何界の結を斷ずるや。

【二九】預流者が結を斷ずる根は何果の攝なりや。

【三〇】一來者が結を斷ずる根は何界の結を斷ずるや。

預流果の攝なりとは、道類智と俱生する品の成就する所の諸根が預流果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、諸の預流者の成就する所の勝果道所攝の諸根と及び、成就する所の餘の善有漏・染汚・無覆無記の諸根とが果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】諸の[一〇]一來者の成就する所の根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ欲界の、或は無なり。

欲界のを斷ずとは、三無間道所攝の諸根が欲界の後三品の結を斷ずるを謂ひ、或ひは無なりとは一來果と及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝等の諸根が結を斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[一一]此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、一來果の攝、或は無なり。

一來果の攝なりとは、道類智と俱生する品と及び第六解脫道との所攝にして、成就する所の諸根が一來果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、一來者の成就する所の勝果道所攝の諸根と及び成就する所の餘の善有漏・染汚・無覆無記の諸根とが果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】[一二]諸の不還者の成就する所の根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ色界の、或は無色界の、或は無なり。

色界のを斷ずとは、四靜慮の染を離るゝとき各に有る九無間道所攝の諸根が色界の結を斷ずるを謂ひ、無色界のを斷ずとは、四無色の染を離るゝとき各に有る九無間道所攝の諸根が無色界の結を斷ずるを謂ひ、或ひは無なりとは、不還果と及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝等の諸根が結を斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[一三]此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、不還果の攝、或ひは無なり。

【一〇】一來者の成就する根は何界の結を斷ずるや。

【一一】一來者の成就する根は何果の攝なりや。

【一二】不還者の成就する根は何界の結を斷ずるや。

【一三】不還者が成就する根は何果の攝なりや。

【本論】[一〇三] 不還果を得する時、得する所の諸根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

義は前說の如し。

【本論】[一〇四] 此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、不還果の攝、或ひは無なり。

不還果の攝なりとは、道類智と倶生する品と及び第九解脫道との所攝の所得の諸根が不還果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、爾の時、得する所の世俗の諸根が果の攝に非ざるを謂ふなり。

【本論】[一〇五] 阿羅漢果を得する時、得する所の諸根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

義は前說の如し。

【本論】[一〇六] 此の根は何の果の攝なりや。答ふ、阿羅漢果の攝、或ひは無なり。

阿羅漢果の攝なりとは、初盡智と倶生する品の所得の諸根が阿羅漢果の攝なるを謂ひ、或ひは無なりとは、爾の時、得する所の世俗の諸根が果の攝に非ざるを謂ふなり。

第十一節 [一〇七] 四沙門者が成就する根は何界の結を斷じ、何果の所攝なりやに就きて

【本論】[一〇八] 諸の預流者の成就する所の根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、欲界の、或は無なり。

欲界のを斷ずとは、六無間道所攝の諸根が欲界の前六品の結を斷ずるを謂ひ、或ひは無なりとは預流果と及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝等の諸根が結を斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[一〇九] 此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、預流果の攝、或は無なり。

【一〇三】不還果を得する時得する根は何界の結を斷ずるや。

【一〇四】不還果を得する時得する根は何果の攝なりや。

【一〇五】阿羅漢果を得する時得する根は何界の結を斷ずるや。

【一〇六】阿羅漢果を得する時得する根は何果の攝なりや。

【一〇七】本節は預流者・一來者・不還者・阿羅漢の各自が成就する根は何の界の結を斷ずるや、又、四沙門果中の何果の所攝なりやを明にする段なり。

【一〇八】預流者の成就する根は何界の結を斷ずるや。

【一〇九】預流者の成就する根は何果の攝なりや。

[九七]第十節　四沙門果を得する時、得する根は何界の結を斷じ何果の所攝なりやに就きて

【本論】[九八]預流果を得する時、得する時の諸根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

謂く、預流果を得する時、得する所の諸根は、皆、是れ解脫道の類の所攝なるに、唯、無間道の攝のもの丶みが能く煩惱を斷ずるが故なり。

【本論】[九九]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、預流果の攝、或は無なり。

預流果の攝なりとは、道類智と倶生する品の所得の諸根が預流果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、爾の時、得する所の世俗の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

[一〇〇]問ふ、爾の時得する所の諸根は皆、是れ無漏にして預流果の攝なり、復、何の世俗の根有りてか是れ今の所得にして而も或は無なりと言ふものならんや。答ふ、此の文は、但、應に預流果の攝とのみ說くべく、應に或は無なりと言ふべからず、而も或は無なりと說くは、爾の時、得する所の命等の八根は是れ無始時來、未だ曾て得せざる所なるをもて、是を以て、初めて聖果の依を得することを顯はさんと欲するが故なり。

【本論】[一〇一]一來果を得する時、得する所の諸根此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、無なり。

義は前說の如し。

【本論】[一〇二]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、一來果の攝、或は無なり。

一來果の攝なりとは、道類智と倶生する品と及び第六解脫道との所攝の所得の諸根が一來果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、爾の時、得する所の世俗の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【九七】本節は四沙門果の各々を得する時得する所の諸根が何の界の結を斷ずるや、又、そは四沙門果中の何果の所攝なりやを明す段なり。

【九八】預流果を得する時、得する根は何界の結を斷ずるや。

【九九】預流果を得する時得する根は何果の攝なりや。

【一〇〇】特に預流果を得する時得する世俗の根に就きて。

【一〇一】一來果を得する時、得する根は何界の結を斷ずるや。

【一〇二】一來果を得する時得する根は何果の攝なりや。

ふなり。

若し一來果より不還果を得する時なれば、一來果と及び此の勝果道との所攝の諸根を名けて所捨と爲す。此の根は或は欲界のを斷ずとは、三無間道所攝の諸根が欲界の後三品の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、一來果と、及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[九二]此の根は、何の果の攝なりや。答ふ、一來果の攝、或は無なり。

一來果の攝なりとは、[九三]道類智と俱生する品、及び第六解脫道との所攝の所捨の諸根が一來果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、此の[九四]勝果道と及び見道との所攝の所捨の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】[九五]阿羅漢果を得する時捨する所の諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。

答ふ、色界の、或は無色界の、或は無なり。

阿羅漢果を得する時、不還果と及び此の勝果道との所攝の諸根を名けて所捨と爲す。此の根は或は色界のを斷ずとは、四靜慮の染を離るゝとき、各に有る九無間道所攝の諸根が色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無色界のを斷ずとは、四無色の染を離るゝとき、各に有る九無間道所攝の諸根が無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、不還果と及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[九六]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、不還果の攝、或は無なり。

不還果の攝なりとは、道類智と俱生する品と及び第九解脫道との所攝の所捨の諸根が不還果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、此の勝果道所攝の所捨の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【九二】不還果を得する時捨する根は何果の攝なりや。

【九三】茲に道類智云云とは、こは不還果を得する以前に嘗て預流果を經ずして一來果を得せしことあるものゝ場合に就て云ひ、第六解脫道云云とは不還果を得する以前に嘗て預流果より一來果に進みしことあるものに就きて云ふなり。

【九四】勝果道云云とはこは一來果より不還果に進みしものゝ場合に就きてにして、見道云云とは全離欲染のものが不還果を得せし場合につきてなり。

【九五】阿羅漢果を得する時、捨する根は何界の結を斷ずるや。

【九六】阿羅漢果を得する時、捨する根は何果の攝なりや。

預流の下には果にして此の諸根を攝するもの無きを以つての故なり。

【本論】[八七]一來果を得する時、捨する所の諸根、此の根は、何の界の結を斷ずるや。答ふ、欲界の、或は色・無色界の、或は無なり。

若し倍離欲染にして正性離生に入り、一來果を得する時なれば、見道所攝の已得の諸根を名けて所捨と爲す、此の根は或は欲界のを斷ずとは、四法智忍と倶生する品の諸根が欲界の結を斷ずるを謂ひ、或は色・無色界のを斷ずとは、四類智忍と倶生する品の諸根が色・無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、七智と倶生する品の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

若し預流果より一來果を得する時なれば、預流果と及び此の勝果道との所攝の諸根を名けて所捨と名く。此の根は或ひは欲界のを斷ずとは、六無間道所攝の諸根が欲界の前六品の結を斷ずるを謂ひ、或ひは無なりとは、預流果と及び此の勝果道中の諸の加行道・解脫道・勝進道との所攝の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[八八]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、預流果の攝、或は無なり。

預流果の攝なりとは、道類智と倶生する品の所捨の諸根が預流果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、此の勝果道と及び[八九]見道との所攝の所捨の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】[九〇]不還果を得する時、捨する所の諸根、此の根は何の界の結を斷ずるや。答ふ欲界の、或は色・無色界の、或は無なり。

若し已離欲染にして正性離生に入り、不還果を得する時なれば、見道所攝の已得の諸根を名けて所捨と爲す。此の根は或は色・無色界のを斷ずとは、四類智忍と倶生する品の諸根が色・無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、[九一]四法智忍及び七智と倶生する品の諸根が斷ずること無きを謂

四沙門果中の何果の攝なりやを明にせる段なり。

【八四】**預流果を得する時、捨する根は何界の結を斷ずるや。**

【八五】七智と倶生する品の諸根が結を斷ずること能はざるは、結を斷ずるは忍にして智に非らざるを以つて、智と倶生する品の諸根は結を斷ずること能はざるなり。

【八六】**預流果を得する時、捨する根は何果の攝なりや。**

【八七】**一來果を得する時捨する根は何界の結を斷ずるや。**

【八八】**一來果を得する時、捨する根は何果の攝なりや。**

【八九】茲に見道所攝の所捨の諸根とは、倍離欲染にして正性離生に入りしもの丶見道位の諸根をいふ。

【九〇】**不還果を得する時捨する根は何界の結を斷ずるや。**

【九一】茲に四法智忍が斷ずること無きは已離欲染者なるを以つて既に欲界の染は之を世俗道にて斷ぜるが故に、再斷すること無ければなり。

無色界の結を斷じ、道類智と俱生する品の諸根が結を斷ぜざるを謂ふなり。

【本論】[八〇]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、不還果の攝、或は無なり。

不還果の攝なりとは、第九解脫道及び道類智と俱生する品の諸根が不還果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、第九無間道及び道類智忍と俱生する品の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】諸根にして[八一]阿羅漢果を得するもの、此の根は何の界の結を斷ずるや。答ふ、無色界の或は無なり。

無色界のを斷ずとは、金剛喩定と俱生する品の諸根が無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、初盡智と俱生する品の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[八二]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、阿羅漢果の攝、或は無なり。

阿羅漢果の攝なりとは、初盡智と俱生する品の諸根が阿羅漢果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、金剛喩定と俱生する品の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

第九節　[八三]四沙門果を得する時、捨する根は何界の結を斷じ何果の所攝なりやに就きて

【本論】[八四]預流果を得する時、捨する所の諸根、此の根は何の界の結を斷ずるや。答ふ、欲界の、或は色・無色界の、或は無なり。

預流果を得する時には、見道所攝の已得の諸根を名けて所捨と爲す、此の根は或は欲界のを斷ずとは、四法智忍と俱生する品の諸根が欲界の結を斷ずるを謂ひ、或は色・無色界のを斷ずとは、四類智忍と俱生する品の諸根が色・無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は無なりとは、[八五]七智と俱生する品の諸根が斷ずること無きを謂ふなり。

【本論】[八六]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、無なり。

【七二】**阿羅漢果を得する時の諸根は之を得果の時に成就するや否やに就きて。**

【七三】本節は、四沙門果を得する諸根は何の界の結を斷ずるやの問題と、及び四沙門果を得する諸根は何果の所攝なりやとの問題を取扱へる段なり。

【七四】**預流果を得する諸根は何の界の結を斷ずるや。**

【七五】預流果を得する時には、見道第十五心の道類智忍を無間道となし、第十六心の道類智を解脫道となして得果するを以つて、茲に、道類智忍と俱生する品の諸根云云と云へるなり。

【七六】**預流果を得する諸根は何果の攝なりや。**

【七七】**一來果を得する諸根は何の界の結を斷ずるや。**

【七八】**一來果を得する諸根は何果の攝なりや。**

【七九】**不還果を得する諸根は何の界の結を斷ずるや。**

【八〇】**不還果を得する諸根は何果の攝なりや。**

【八一】**阿羅漢果を得する諸根は何の界の結を斷ずるや。**

【八二】**阿羅漢果を得する諸根は何果の攝なりや。**

【八三】本節は四沙門果の各々を得する時、捨する根が何の界の結を斷ずるや、又、それは

治に非らざるが故に。

【本論】[七六]此の根は、何果の攝なりや。答ふ、預流果の攝、或は果に攝せらるゝこと無なり。

預流果の攝なりとは、道類智と倶生する品の諸根が預流果の攝なるを謂ひ、或は果に攝せらるゝこと無なりとは、道類智忍と倶生する品の諸根が果の攝に非らざるを謂ふ。

【本論】諸根にして[七七]一來果を得するもの、此の根は何の果の結を斷ずるや。答ふ、欲界の、或は色、無色界の、或は無なり。

欲界のを斷じ、或は無なりとは、預流果より一來果を得する時、第六無間道と倶生する品の諸根が、欲界の結を斷じ、第六解脱道と倶生する品の諸根が結を斷ぜざるを謂ひ、色・無色界のを斷じ或ひは無なりとは、倍離欲染にして正性離生に入り、一來果を得する時の道類智忍と倶生する品の諸根が色・無色界の結を斷じ、道類智と倶生する品の諸根が結を斷ぜざるを謂ふなり。

【本論】[七八]此の根は何の果の攝なりや。答ふ、一來果の攝、或は無なり。

一來果の攝なりとは、第六解脱道及び道類智と倶生する品の諸根が一來果の攝なるを謂ひ、或は無なりとは、第六無間道及び道類智忍と倶生する品の諸根が果の攝に非らざるを謂ふなり。

【本論】諸根にして[七九]不還果を得するもの、此の根は何の界の結を斷ずるや。答ふ欲界の、或は色・無色界の、或は無なり。

欲界のを斷じ、或ひは無なりとは、一來果より不還果を得する時の第九無間道と倶生する品の諸根が欲界の結を斷じ、第九解脱道と倶生する品の諸根が結を斷ぜざるを謂ひ、色・無色界のを斷じ或は無なりとは、已離欲染にして正性離生に入り不還果を得する時の道類智忍と倶生する品の諸根が色・

て、第六解脱道云云とは次第證のものゝ場合を說けるものなり。

【六八】不還果を得する諸根は、之を得果時に成就ずるや否やに就きて。

【六九】特に一來・不還果を得する時の無間道の諸根の成就・不成就に關する疑義。無漏道にて得果する時、無間道に攝する諸根は之を捨するも有漏道にて得果する時は無間道に攝する諸根は之を捨せず、而るに發智論は「無間道に攝するものは當に成就せずといふべきなり」と言へるを以つて之を如何に解すべきやとなり。之に對する解答に二種あり、一は、茲は無漏道に依りて說けるものなりと解するものにして、二は、茲に成就とは現在に成就することを意味し、過去を成就するとの意に非らずとするものなり。

【七〇】一來果或ひは不還果を得する時の無漏の無間道は、見道位所攝のもの又は預流果或は一來果の所攝のものなるを以つて得果する解脱道の時には得果の故に、之れを捨するなり。之れを以つて茲に無間道の攝なるは成就せずといへるなり。

【七二】不共の勝道とは茲にて

にして、此は當に成就せずと言ふべきなり、已に捨せるが故に。

[六九]問ふ、無漏道を以つて[七〇]一來果・不還果を得する時、無間道に攝するものは、成就せずと言ふ可きなれど、若し世俗道を以つて二果を得する時には、無間道を捨せざるに、云何んが成就せずと言ふや。答ふ、此の二果の文は、應に是の說に作るべし、「解脫道に攝するものは、當に成就すと言ふべきも、無間道に攝するものは、當に或ひは成就し、或ひは成就せずと言ふべきなり」と。而も是の說を作さざるは、當に知るべし、此の中には唯、[七一]不共の勝道にのみ依りて說けることを。有るが言く、「此は現前に成就するものを說くなり、世俗道を以つて二果を得し已れば、無間道の諸根は定んで現前せざるが故に」と。

【本論】[七二]諸根にして阿羅漢果を得するもの、此の根は彼の果を得し已るとき當に成就すと言ふべきや、當に成就せずと言ふべきや。答ふ、解脫道に攝するものは、當に成就すと言ふべきも、無間道に攝するものは當に成就せずと言ふべきなり。

最初の盡智と俱生する品の諸根は、是れ解脫道の攝にして、此は當に成就すと言ふべきなり。已に、得するが故に。金剛喩定と俱生する品の諸根は、是れ無間道の攝にして、此は當に成就せずと言ふべきなり。已に捨せるが故に。

[七三]第八節　四沙門果を得する諸根は、何界の結を斷じ何果の所攝なりやに就きて

【本論】諸根にして[七四]預流果を得するもの、此の根は何の界の結を斷ずるや。答ふ色・無色界の結を斷じ、或ひは斷ずること無なり。

色・無色界の結を斷ずとは、[七五]道類智忍と俱生する品の諸根が色・無色界の結を斷ずるを謂ひ、或は斷ずること無なりとは、道類智と俱生する品の諸根が結を斷ずること無きを謂ふ。解脫道は斷對

に依るもの）を以て不還果を證するものは是れ超證のものにして、この超證のものは、先に有漏道により今は無漏道により二道の所得なるが故に極めて堅牢なるを以つて退るの義なきなり。

【五九】本節は四沙門果を得する時、二十二根中の幾くを遍知するやを論究する段なり。

【六〇】預流果を得する時、遍知さるゝ根に就きて。

【六一】一來果を得する時、遍知さるゝ根に就きて。

【六二】不還果を得する時、遍知さるゝ根に就きて。

【六三】阿羅漢果を得する時遍知さるゝ根に就きて。

【六四】本節は、四沙門果の各々を得する諸根は、各々その沙門果を得する時、之れを成就するや否やを定めんとする段なり。

【六五】預流果を得する諸根は之を得果時に成就するや否やに就きて。

【六六】一來果を得する諸根は、之を得果時に成就するや否やに就きて。
因みに、一來果・不還果・阿羅漢果に關して、發智論は之を一一に就きて別說することなく簡單に合說し居れり。

【六七】道類智云云とは超證のもの丶場合を說きしものにし

謂く、命と意と捨と信等の五との根なり。

[六四]第七節　四沙門果を得する諸根の得果時に於ける成就・不成就關係

【本論】 諸根にして[六五]預流果を得するもの、此の根は、彼の果を得し已るとき、當に成就すと言ふべきや、當に成就せずと言ふべきや。答ふ、解脫道に攝するものは當に成就すと言ふべく、無間道に攝するものは當に成就せずと言ふべきなり。

道類智と俱生する品の諸根は、是れ解脫道の攝にして、此は當に成就すと言ふべきなり。已に得するが故に。道類智忍と俱生する品の諸根は、是れ無間道の攝にして、此は當に成就せずと言ふべきなり。已に捨せるが故に。

【本論】 諸根にして[六六]一來果を得するもの、此の根は、彼の果を得し已るとき、當に成就すと言ふべきや、當に成就せずと言ふべきや。答ふ、解脫道に攝するものは、當に成就すと言ふべきも、無間道に攝するものは當に成就せずと言ふべきなり。

[六七]道類智、或ひは第六解脫道と俱生する品の諸根は、是れ解脫道の攝にして、此は當に成就すと言ふべきなり、已に得するが故に。道類智忍或ひは第六無間道と俱生する品の諸根は、是れ無間道の攝にして、此は當に成就せずと言ふべきなり。已に捨せるが故に。

【本論】 諸根にして[六八]不還果を得するもの、此の根は彼の果を得し已るとき、當に成就すと言ふべきや、當に成就せずと言ふべきや。答ふ、解脫道に攝するものは、當に成就すと言ふべく、無間道に攝するものは當に成就せずと言ふべきなり。

道類智或ひは第九解脫道と俱生する品の諸根は、是れ解脫道の攝にして、此は當に成就すと言ふべきなり。已に得するが故に。道類智忍或ひは第九無間道と俱生する品の諸根は、是れ無間道の攝

說の如しと言へるなり。

【五三】 不還果を得する時の根數に就きて。

【五四】 地の別に依るとは、初二靜慮に依るものには喜根、第三靜慮に依るものには、樂根・未至・中間・第四靜慮に依るものには捨根が相應するを云ふなり。

【五五】 多分に依るとは、次第證のものは必ず未至定に依る、然るに根本初靜慮に依るものは、第九解脫の時特に之に入らんと欲するもののみにして、他は一般に未至定にて得果するが故に今多分に依るといへるなり。

【五六】 阿羅漢果を得する時の根數に就きて。

【五七】 特に樂・喜・捨の三根を用ひて阿羅漢果を得することありうべしと云ふに就きて。

【五八】 不還果を證するに次第證のものと、超證のものとあり。次第證のものは、必ず未至定に依りて得果し、退するときは、欲界の煩惱を起して退するが故に、後時、再び不還果を得する場合は、必ず無間道は未至定に依る。故に常に捨根を以つて得果することゝなるなり。之に反して喜根（初二靜慮に依るもの）又は樂根（第三靜慮

ふ、此には用を以つての故にして、有なるを以つての故ならず。問ふ、一時に三受が並び用[はたら]くこと有ること無きに、云何んが十一なりと說くや。答ふ、一相續の作用に依りて說くが故に、過有ること無きなり。謂く、一補特伽羅にして、先に樂根を以つて阿羅漢を得し、退し已りて喜を用ひ、復、退して捨を用ふるもの有り容[う]べし。或ひは初めの退のときには捨を用ひ、後の退のときには喜を用ふることもあり容べし。先に樂を以つてするが如く、是くの如く先に喜、先に捨を以つてすることも應に隨つて亦、爾り。[五八]不還果を證するときには、是くの如き事無し、若し此の根を以つて先に彼の果を得せば、退し已るも還た、此の根を用ひて而も得す。此の根とは即ち捨根なり、喜と樂とを以つて得せば、退の義無きが故なり。

[五九]第六節　四沙門果を得する時、遍知さるる根の數に就きて

【本論】[六〇]預流果を得するとき、幾くの根を遍知するや。答ふ、無し。

爾の時には未だ一根として究竟して斷ずるもの非らざるが故なり。

【本論】[六一]一來果を得するとき、幾くの根を遍知するや。答ふ、無し。

爾の時にも亦、根の究竟して斷ずるもの非らざるが故なり。

【本論】[六二]不還果を得するとき、幾くの根を遍知するや。答ふ、若し已離欲染にして正性離生に入るものなれば、無し。

義は前說の如し。

【本論】若し一來果より不還果を得するものなれば、四なり。

謂く、女・男・苦・憂根なり。

【本論】[六三]阿羅漢果を得するとき、幾くの根を遍知するや。答ふ、八なり。

等の五根とをいふ。

【四七】無色界を遍知する時遍知さるる根に就きて。

【四八】 本節は、四沙門根の各々を得するは二十二根中の幾くの根なりやを論究せんとする段なり。因みに以下第十三節に至る九節は發智論の頌文「沙門果九節」に相當する段なり。

【四九】預流果を得する時の根數に就きて。

【五〇】 預流果を得するは、見道十五心を經て、第十六心の修道位に到りて得するなり。從つて總じて云へば、前十五心は見道にして未知當知根なるも、別して云へば第十五心の道類智忍の時の未知當知根が無間道となり。第十六心の道類智の時の、已知根が解脫道となるなり。

【五一】一來果を得する時の根數に就きて。

【五二】 倍離欲染は既に世俗道にて欲界の惑の前六品を斷ぜるを以つて、正性離生に入れば見道十五心を經て第十六心の時、初果を得せず直ちに第二果たる一來果を得するが故に、その時の見道第十五心即ち未知當知根が無間道と爲り、第十六心即ち已知根が解脫道となること、預流果を得する時の如くなるが故に、預流の

【本論】 幾くの根は、[五一]一來果を得するや。答ふ、若し倍離欲染にして正性離生に入るものなれば、九なり。

[五二]預流の說の如し。

【本論】 若し預流果より一來果を得するものなれば、世俗道のは七、無漏道のは八なり。

七とは、意と捨と信等の五との根を謂ひ、八とは前の七と及び已知根とを謂ふなり。

【本論】 幾くの根は、[五三]不還果を得するや。答ふ、若し已離欲染にして正性離生に入るものなれば九なり。

謂く、意根と樂・喜・捨根の隨一と――[五四]地の別に依るが故なり――、信等の五根と未知當知根と已知根となり。未知當知根は無間道と爲り、已知根は解脫道と爲るなり。

【本論】 若し一來果より不還果を得するものなれば、世俗道のは七、無漏道のは八なり。

七と及び八とは一來の說の如し、此は[五五]多分に依るなり。若し根本に入るものなれば、或ひは八或ひは九なり。

【本論】 幾くの根は、[五六]阿羅漢果を得するや。答ふ、十一なり。

謂く、意根と樂・喜・捨根と、信等の五根と、已知根と具知根となり。已知根は無間道と爲り、具知根は解脫道と爲るなり。

[五七]問ふ、此に十一を說くは、用を以つての故なりとせんや、有なるを以つての故なりとせんや。若し用を以つてなりとせば、一時に三受が並び用(はたら)くこと有ること無きに、如何んが十一なりと說くや。若し有なるを以つてなりとせば、不還果を得する時にも亦、三受有るに何が故に、說かざるや。答

欲染を離るゝは、通例未至定に依るに未至定には喜・樂の二根なく唯、捨根のみなり。然るに最後の第九解脫道の時に至れば、初靜慮に入るを得るものあるを以つて、（例へば一來果より未至定に依りて不還果を得する時、根本地に入るを欲するもの々如し）その時は喜根と相應する筈なれば、無間道は捨根、解脫道は喜根といふことゝなりて發智論文に「世俗道は七にして無漏道は八なり」とあるは「世俗道は七、或は八にして無漏道は八或は九なり」と改めざるべからざるに非らずやとなり。之に對して、離欲染の場合は第九解脫道の時必ず初靜慮に入ると決定しをらざるを以つて、發智論の文を改むる必要なしと云ふがその會通なり。

【四二】 本節は欲・色・無色の三界の各々を遍知するとき、永斷さるゝ根は幾何なりやを明にするをその課題とす。

【四三】 欲界を遍知する時遍知さるゝ根に就きて。

【四四】 玆に十九根とは、二十二根中より三無漏根を除く諸餘の十九根をいふ。

【四五】 色界を遍知する時遍知さるゝ根に就きて。

【四六】 玆に十三根とは、意・命・捨根と眼等の五色根と、信

に知るべし有餘なることを。有るが說く「此の中には、決定せるものを說くなり、謂く非想非非想處の染を離るる時は、定んで具知根を以つて最後の解脫道と爲すも、欲界の染を離るる時は、必ずしも定んで喜根を以つて最後の解脫道と爲すには非らず、有るは爾の時に於いて卽ち根本地に入ること能はざるが故に。然して爾の時に於いては、多く近分に依るが故に、唯、捨をのみ說くなり」と。

第四節　三界を遍知する時、遍知さるる根の數に就きて[四二]

【本論】[四三]欲界を遍知する時、幾くの根を遍知するや。答ふ、四なり。

謂く、女と男と苦と憂との根なり。爾の時に於いて[四四]十九を遍知すと雖も、而も永斷・無餘斷・無分斷・無片斷・無影斷・無隨縛斷に依るが故に、是の說を作すなり。或ひは此の中には、上界に行ぜず得べからざるものを說くが故に、唯、四のみを說くなり。

【本論】[四五]色界を遍知する時、幾くの根を遍知するや。答ふ、五なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身根なり。爾の時に於いて[四六]十三を遍知すと雖も而も、永斷・無餘・無分・無片・無影・無隨縛斷に依るが故に、是の說を作すなり。或ひは、此の中には、上界に行ぜず得べからざるものを說くが故に、唯、五のみを說くなり。

【本論】[四七]無色界を遍知する時、幾くの根を遍知するや。答ふ、八なり。

謂く、意と命と捨と信等の五との根なり。此の諸根は非想非非想處の染を離るる時、皆、永斷するに由るが故なり。

第五節　四沙門果を得する根の數に就きて[四八]

【本論】幾くの根は、[四九]預流果を得するや。答ふ、九なり。

謂く、意根と捨根と信等の五根と未知當知根と已知根とたり。[五〇]未知當知根は、無間道と爲り、已知根は解脫道と爲るなり。

【三二】異生は有頂の惑を斷ずること能はざるを以つて、玆に「異生は非らず」といへるなり。

【三三】無色界繫法を思惟するも欲界を遍知すること能はず。因みに「頗し無色界繫の法を思惟せば」の文は發智論には省略せられをれり。次も亦、然り。

【三四】無色界繫法を思惟して、色界を遍知するを得。

【三五】本節は三界の各々を遍知する根の數を、最後の解脫道位に於いて數ふるをその課題とす。

【三六】**欲界を遍知する根數に就きて。**

【三七】意根は心の主體なれば、必ずあるべく、捨根のあるは、離欲染は未至定に依りてなさるべきに、未至定には捨受のみなるを以つてなり。信等の五根のあるは、遍知をなす心は善心なるを以つて、信等の五根が相應するなり。

【三八】已知根のあるは、欲界を遍知するは、修道位に屬するを以つてなり。

【三九】**色界を遍知する根數に就きて。**

【四〇】**無色界を遍知する根數に就きて。**

【四二】**特に界離染欲時の最後の解脫道に於ける根數に就きて發智論文に對する疑義。**

【本論】　頌し[三四]無色界繫の法を思惟せば、色界を遍知するや。答ふ、遍知す。

此は異生と及び聖者とに通じ、唯、解脫道のみにして無間道は非らず。謂く、世俗道にて色染を離るゝ時の九解脫道は、無色界の法を緣じて色界の染を離るゝなり。

第三節[三五]　三界を遍知する根の數に就きて

【本論】　幾くの根は、[三六]欲界を遍知するや。答ふ、世俗道のは七にして、無漏道のは八なり。

世俗道のは七なりとは、謂く、[三七]意根と捨根と信等の五根となり。無漏道のは八なりとは、謂く、前の七と及び[三八]已知根となり。

【本論】　幾くの根は、色界を遍知するや。答ふ、世俗道のは七にして、無漏道のは十なり。

世俗道のは七なりとは、謂く、意根と捨根と信等の五根となり。無漏道のは十なりとは、謂く、前の七と及び喜根と樂根と已知根となり。

【本論】[三九]　幾くの根は、[四〇]無色界を遍知するや。答ふ、十一なり。

謂く、前の十と及び具知根となり。已知根は無間道と爲り、具知根は解脫道と爲るなり。

當に知るべし、此は最後位に依りて說くことを。

[四一]問ふ、欲界の染を離るる時の最後の解脫道には、根本初靜慮の現前すること有るをもて、彼れは捨根を以つて無間道と爲し、喜根を以つて解脫道と爲すことあり容べきに、何が故に、最後位に依りて說くとき世俗道のは或ひは八、無漏道のは或ひは九ならざるや。答ふ、此の文は應に是の說を作すべし、「世俗道のは七、或ひは八にして、無漏道のは八或ひは九なり」と、而も說かざるは、當

漏法を緣じて麁・苦・障の三行相の隨一の行相を作すを以つて、茲に說くも、解脫道は、次上の地たる色界の緣ずるが故に、今茲に、之を除けるなり。(俱舍、二四參照)

【三三】　欲界繫法を思惟するも、色・無色界を遍知せず。――因みに「頌し欲界繫の法の思惟せば」の文は、發智論には之を省略せり。次も亦、爾り。

【三四】　**特に、欲界繫法を緣じて、上界を遍知せざる理由に就きて。**

【三五】　**色界繫法を思惟する時、三界を遍知するや否に就きて。**

【三六】　色界繫法を思惟せば、色界を遍知す。

【三七】　色界繫法を思惟して欲界を遍知するを得。因みに「頌し色界繫法を思惟せば」の文は、發智論に省略もらる、次も亦、然り。

【三八】　世俗道にて欲染を離るゝときの、九解脫道は、次上の地たる色界の有漏法を緣じて、靜・妙・離の三行相の隨一の行相を作すを以つてなり。

【三九】　色界繫法を思惟せば、無色界を遍知せず。――

【四〇】　**無色界繫法を思惟する時、三界を遍知するや否やに就きて。**

【四一】　無色界繫法を思惟せば、無色界を遍知す――。

此は異生と及び聖者とに通じ、無間道と及び解脫道とに通ず。若し世俗道にて色染を離るゝ時の九無間道なれば、色界の法を緣じて、色界の染を離れ、若し無漏道の苦・集類智にて色染を離るゝ時の九無間道・九解脫道なれば、色界の法を緣じて、色界の染を離るゝなり。

【本論】[二七] 頌し色界繫の法を思惟せば、欲界を遍知するや。答ふ、遍知す。

此は異生と及び聖者とに通じ、唯、解脫道のみにして、無間道は非らず。謂く、[二八] 世俗道にて欲染を離るゝ時の九解脫道は、色界法を緣じて欲界の染を離るゝたり。

【本論】[二九] 頌し色界繫法を思惟せば、無色界を遍知するや。答ふ、遍知せず。

問ふ、何が故に、遍知せざるや。答ふ、色界は是れ麁界なるに、無色界は是れ細界なり。麁界の法を緣じて細界の染を能く離るゝに非らざればなり。有るが說く「色界は是れ中界なるに、無色界は是れ妙界なり。中界の法を緣じて、妙界の染を能く離るゝに非らざればなり」と。有るが說く、「色界は是れ劣界なるに、無色界は是れ勝界なり。劣界の法を緣じて、勝界の染を能く離るゝに非らざればなり」と。此等の義に由るが故に、遍知せざるなり。

【本論】[三〇] 頌し[三一] 無色界繫の法を思惟せば、無色界を遍知するや。答ふ、遍知す。

此は唯、聖者のみにして、[三二] 異生は非らず。無間道と及び解脫道とに通ず。謂く、無漏道の苦・集類智にて無色の染を離るゝ時の九無間道・九解脫道は、無色界の法を緣じて無色界の染を離るゝなり。

【本論】頌し[三三] 無色界繫の法を思惟せば、欲界を遍知するや。答ふ、遍知せず。

問ふ、何が故に、遍知せざるや。答ふ、極遠なるを以つての故なり。極遠界の法を觀じて、極遠界の染を能く離るゝに非らざればなり。

に、自地より歿して還た自地に生ずるもの彼れは皆得せずと云へるものか。倘、可考。

【二六】初受生位には、意根及び捨根を必ず得するも、續生位には定んで父母に愛・恚即ち染汚の作意と相應するものなるをもて、業所生の異熟無記中に入れざるなりとなり。倘、續生時には定んで染汚なりといふに就きては異說ありて、光記卷第三によれば、大衆部は無染心の受生を許し、經部は異熟心の受生を許せりと傳へらる。（大正・四一、頁六六中、參照）

【二七】**色界の有情が初生位に得する業所生の根の數。**

【二八】**無色界の有情が初生位に得する業所生の根の數。**

【二九】本節は、三界繫法の各々を所緣となして思惟する時、その各々の場合に欲・色・無色の三界を遍知し得るや否やに就きて論究する段なり。因みに以下三節は、發智論の頌文よりせば「遍知ノ三」に相當する段なり。

【三〇】**欲界繫法を思惟する時、三界を遍知するや否やに就きて。**

【三一】欲界繫法を思惟せば、欲界を遍知す。

【三二】世俗道にて欲染を離るるときは、無間道は自地の有

一九 第二節　三界繫法の思惟と三界の遍知關係

【本論】 頌し欲界繫の法を思惟せば、欲界を遍知するや。乃至廣說。

此の中、思惟とは、是れ所緣を取るの義にして、遍知とは、是れ究竟して斷ずるの義なり。此の文は、彼彼の界の法を緣ずるとき、彼彼の界の染を離るゝや、或ひは離るゝこと能はざるやを顯示するなり。

【本論】 二〇 頌し 二一 欲界繫の法を思惟せば、欲界を遍知するや。答ふ、遍知す。

此は、異生と及び聖者とに通じ、無間道と及び解脫道とに通ず。若し 二二 世俗道にて、欲染を離るゝ時の九無間道なれば、欲界の法を緣じて欲界の染を離れ、若し無漏道の苦・集法智にて欲染を離るゝ時の九無間道・九解脫道なれば、欲界の法を緣じて欲界の染を離るゝなり。

【本論】 頌し 二三 欲界繫の法を思惟せば、色界を遍知するや。答ふ、遍知せず。

頌し、欲界繫の法を思惟せば、無色界を遍知するや。答ふ、遍知せず。

二四 問ふ、何が故に、倶に遍知せざるや。答ふ、欲界は是れ不定界にして、修地に非らず、離染地に非らざるに、色・無色界は是れ定界、是れ修地、是れ離染地なり、而して不定界・非修地・非離染地の法を緣じて、定界・修地・離染地の染を能く離るゝに非らざればなり。有るが說く「欲界は是れ麁界なるに、色・無色界は是れ細界なり。麁界の法を緣じて、細界の染を離るゝに非らざればなり。」と。有るが說く「欲界は是れ下界、色界は是れ中界、無色界は是れ妙界なり。下界の法を緣じて中・妙界の染を能く離るゝに非らざればなり」と。有るが說く「欲界は是れ劣界なるに、色・無色界は是れ勝界なり。劣界の法を緣じて、勝界の染を能く離るるに非らざればなり」と。此等の義に由るが故に、遍知せざるなり。

【本論】 二五 頌し 二六 色界繫の法を思惟せば、色界を遍知するや。答ふ、遍知す。

C.如是說者は餘の色根を得せずと決判せり。

【九】 茲に引用さるゝ經とは、恐らく、此れと同じ文句を有する入胎經、卽ち根本說一切有部毘奈耶雜事卷第十二（大正・二四・頁二五五下）を指すものならん。

【二〇】 化生の場合。無形は六根を得す、一形は七根を得す、二形は八根を得す。

【二一】 欲界の有情にして化生の無形者とは、劫初時の人の如きをいふ、その時には未だ男女の別なければなり。

【二二】 欲界の有情にして化生の一形者とは欲天の如きをいふ。

【二三】 欲界の有情にして化生の二形者とは、地獄・餓鬼等の惡趣に於いて、惡業所感の二形を得するものをいふ。

【二四】 **特に欲界の有情の初生位に得する無色根を茲に說かざる理由に就きて。**

【二五】 この有說の意は必ずしも明了ならざるも、下地より沒して上地に生ずる時は、下地の諸根を厭捨して上地に生ずるを以て、彼れが再び下地に生ずる時は、前に捨せしものを得することゝなるも、自地より歿して自地に生ずる時は、厭捨の義無きが故に、茲

【本論】[10]化生は六、或ひは七、或ひは八を得す。卽ち[11]無形者は六を得し、

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命根なり。

【本論】[12]一形者は七を得し、

謂く、前の六と及び男・女根の隨一となり。

【本論】[13]二形者は八を得す。

謂く、前の六と及び男・女根となり。

[14]問ふ、餘の無色根も爾の時亦、得するに――謂く、意根と五受根と信等の五根となり、――此の中、何が故に、說かざるや。答ふ、此の中に應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。[15]有るが說く、「爾の時、一切が得するものなれば、此の中に則ち說くも、餘の無色根は、得するもの有りと雖も、而も、一切には非らざるをもて、是の故に說かざるなり。謂く、上地より歿して下地に生ずる時には、彼の根を得すと雖も、若し自地より歿して還た自地に生ずるもの彼れは、皆、得せざるをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが說く「此の中には但、初得の業所生のもの〻みを問ふなり、[16]初の受生位の餘の無色根は、得するもの有りと雖も、而も業生に非らざるが故に此れを說かざるなり。後位の所得は業の所生なりと雖も、而も初得に非らざるが故に亦、說かざるなり」と。

【本論】[17]色有の相續は、最初に幾くの業所生の根を得するや。答ふ、六なり。

謂く、眼・耳・鼻・舌・身・命根なり。

【本論】[18]無色有の相續は、最初に幾くの業所生の根を得するや。答ふ、一なり。

謂く、命根なり。

とに就きて。

律及び發智論の文面よりすれば入胎初七日位に於いては、身、命の二根を除く餘の色根は之を得せざるが如く解せらる〻も、「天眼は男女を觀知す」の經文に依れば、餘の色根を得するが如くにも解し得らる。倂し若し得すとせば天眼の經文は善通するも、律及び發智論の文の會通に困難を來し、之に反して、得せずとせば天眼の經文の會通に困難を感ずること〻なる。而して此を如何に解決するやは今、當面の問題なり。之に對する解答は次の如し。

A. 餘の色根を得すとするもの、

（一）色根の相無きも一切の色根の種子ありと主張して、發智論を有餘の說とする有說、

（二）餘の根を得すと許し而も身根は諸餘の色根を持し、命根は餘の非色根を持するが故に、發智論は諸根の依持たる身・命の二根のみを說くとする有說。

B. 餘の色根を得せずとするもの、

（一）男女根無きも男女の相あるが故に、天眼によりて男女を觀知し得とする有餘師の說。

（二）天眼が中有を觀じて男女を知るとする有說。

り」と觀知す」と說けるや。答ふ、有るが言く、「亦、得す」と。問ふ、如何んが少時の頃に、便ち爾所の根を得するや。答ふ、爾の時には諸の色根の相無しと雖も、而も具さに彼の根の種子を得す。清き鹽水・酥蜜・沙糖・酒等を和合して一器に貯在し、若し草端を以つて一渧を霑取せば、中に於て具さに鹽等の諸味を有するが如く、羯邏藍位も應に知るべし。亦、爾ることを。一切の色根の種子を皆具するなり。問ふ、若し爾らば、何が故に、此の中に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「此の中には、皆得するものを說くも、餘を得することは不定なるをもて、是れを以て說かざるなり。生盲等の眼等を得せざるが如し」と。問ふ、毘奈耶の說を復、云何んが通ずべきや。答ふ、彼れは能く諸餘の根を持するものを說くなり。謂く、身根は能く諸餘の色根を持し、命根は能く餘の非色根を持す。是の故に、偏へに說くたり。有るが說く、「此の位には、餘の色根を得せず」と。問ふ、天眼は云何んが男女を觀知するや。答ふ、羯邏藍時には、男・女根無しと雖も、而も男・女の相有り。彼の相を觀ずるに由りて、男女を知ることを得るなり。所以は何ん。彼には已に男女の二根有るに非らざるも、觀ずとは說きうべきが故に。有餘師の說く『經に依るが故に知るなり。[九]經に說く、「若し胎が是れ男なれば、母の右脇に依り、背に向ひて蹲坐す。若し胎が是れ女なれば、母の左脇に依りて腹に向ひて蹲坐す」と。天眼を得するものは、此の差別を觀じ、經に依りて而も說くなり』と。或ひは說者有り「中有を觀じて知るなり。謂く、天眼は中有の後位を觀じて、若し是れ男子にして母胎に入るものなれば、此の羯邏藍は是れ男にして女に非らずと知り、若し女にして入るものなれば、復、此の位は是れ女にして男に非らずと知るなり」と。

如是說者はいふ、「羯邏藍位には、未だ餘の色根を得せず、鉢羅奢佉位中に方に乃ち得するが故に」と。

有情數の五蘊即ち有が初生位に幾根を得するやを論ぜるに因みて便宜上附せし名稱にして章全體の內容を表せるものに非ず。

【二】本節は、欲・色・無色の三界の有情が續生位に於いて、最初に得する所の業所生の根即ち異熟生の根は、幾くなりやを分別せんとする段にして、これを發智論頌文に當嵌むれば「得一」に相當す。

【三】章とは、本納息を言ひ、解章とは發智の頌文にて示せるをさす。

【四】前とは、婆沙卷第六〇(毘曇部九、頁三七九)の「有の聲に多種有り、云云」の文を指す。

【五】前說とは、婆沙卷第六〇(毘曇部九、頁三八二)及び婆沙卷第一三八(大正・二七、頁七一一中)の「相續に五有り、一に中有の相續、二に生有の相續、三に時分(分位)の相續、四に法(性)の相續、五に刹那の相續」の文を指す。

【六】以下、欲界の有情が初生位に得する業所生の根の數に就きて。

【七】胎・卵・濕の三生の場合。——身命の二根を得す。

【八】特に羯邏藍位に於ける身根を除く餘の色根の有無と、天眼による男女の識別の可能

（根蘊第六中、有納息第二之一）

第二章[一]　續生位初得の根乃至得果時斷・滅・起する根等に關する論究

第一節[二]　三界初生位の初得の根の數に就きて

【本論】欲有の相續は最初に、幾くの業所生の根を得するや。

是くの如き等の[三]章及び解章の義は既に領會し已れるをもて、當に廣く分別すべし。

然るに有の聲は、多義に目づくること、[四]前に廣説せしが如し。此の中には、衆同分を續くる有情數の五蘊を說きて有と名く。相續に五有ることも亦、[五]前說の如し。此の中には、二の相續に依りて論を作す、謂く、[六]中有の相續と生有の相續となり。

【本論】欲有の相續は最初に、幾くの業所生の根を得するや。答ふ、[七]卵生と胎生と濕生とは、二を得す。

謂く、身根と命根となり。

[八]問ふ、最初の羯邏藍位に亦、餘の色根をも得するや不や。若し得すとせば、如何んが少時の頃に於いて、便ち爾所の根を得するや。又、此の中に何が故に說かざるや。毘奈耶の說を復、云何んが通ずるや。毘奈耶に說くが如し、「母腹中に於いて二根を初めて得す、謂く、身と命となり。若し彼れを損害せば、……乃至廣說」と。若し得せずとせば、何が故に經に「天眼は是れは男、是れは女な

【一】本章の內容を發智論の頌文を以つて示せば次の如し。

得一遍知三ノト　沙門果九節ノト
四智法類智ノト　緣相應五門ト
學無學根得ノト　無間證二四果一トスルトキ
幾根斷滅起ト　此章願具說

中に就きて、「得一」とは、續生位に初めて得する異熟根に就きて論ずるをいひ、「遍知三」とは、三界を遍知する根の數の如き、遍知に關する三種の問題を取り扱ふをいひ、「沙門果九節」とは、四沙門果と根との間に於ける得果・成就・結斷等の如き九種の關係を論究するをいひ、「四智」とは、四諦智と四諦を得する無漏智との關係を明すをいひ、「法・類智・緣相應」とは、四界を緣ずる無漏根と法類智との相應關係を取扱へるものにして、「五門」とは法類智の五門分別、「學無學根得」とは二解脫を得する根の學無學分別、「無間」とは、得果時無間道の五門分別をいひ、「證四果幾根斷滅起」とは、得果時に永斷し滅し起る根に就きての論究を指すなり。因みに本章を有納息といへるは、第一節に衆同分を續くる

故の總說なり。然も因に異りあり。謂く、意等の九根の與めに三因と爲る。卽ち相應と倶有と同類との因なり。具知根の與めに一因と爲る。卽ち同類因なり。

【本論】[九八]具知根は具知根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

因とは三因にして、卽ち相應と倶有と同類との[九九]因なり。

【本論】七色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲り、憂根と未知當知根と已知根との與めに所緣と增上とに爲る。餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、意と樂と喜と捨と信等の五との根をいふ。因とは三因にして、卽ち相應と倶有と同類との因なり。等無間とは、具知根の等無間に意等の九根の現在前するをいふ。所緣とは、具知根は意等の九根の與めに所緣と爲るをいひ、增上とは不礙障と及び唯、無障とをいふ。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十六

【九八】具知根は自と餘根との與めに幾緣と爲るやに就きて。

【九九】因は大正本には無きも三本宮本にあり。今は後者に據れり。

の與めに三因と爲る。卽ち同類と遍行と異熟との因なり。信等の五根の與めに三因と爲る。卽ち相應と俱有と同類との因なり。

【本論】[九四]未知當知根は未知當知根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。[九五]所緣とは道忍・道智品の與めに所緣と爲るをいふ。

【本論】具知根の與めに、因と所緣と增上とに爲るも、等無間には非ず。

因とは一因にして、卽ち同類因なり。所緣とは道忍道智品の與めに所緣と爲るをいふ。等無間に非ずとは、[九六]未知當知根の等無間に、具知根の現前せざるが故なり。

【本論】七色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲り、憂根の與めに所緣と增上とに爲る。

餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、意と樂と喜と捨と信等の五と已知根とをいふ。此も亦、緣を具すること等しきが故の總說なり。然も因に異りあり。謂く、意等の九根の與めに三因と爲る。卽ち相應と俱有と同類との因なり。已知根の與めに一因と爲る、卽ち同類因なり。

【本論】[九七]已知根は已知根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。

【本論】七色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲り、憂根と未知當知根との與めに、所緣と增上とに爲る。餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、意と樂と喜と捨と信等の五と、具知根とをいふ。此は亦、緣を具すること等しきが

【九四】**未知當知根は自と餘根との與めに幾緣となるやに就きて。**

【九五】未知當知根は聖道なるが故に道諦を所緣とする忍智に緣ぜらるゝなり。

【九六】見道位より直接に無學果を證すること無く、必ず、修道位の已知根を經ざるを得ざることを表すなり。

【九七】**已知根は自と餘根との與めに幾緣となるやに就きて。**

因とは一因にして異熟因なり。

【本論】　三無漏根の與めに所緣と增上とに爲る。

所緣とは、苦忍・苦智と集忍・集智との品の與めに所緣と爲るなり。

【本論】　餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、意と樂と喜と捨と憂と信等の五根とをいふ。此も亦、緣を具すること等しきが故の總說なり。然も因に異りあり。謂く、意根の與めに四因と爲る。遍行因を除く。樂根と喜根と捨根との與めに二因と爲る、卽ち同類と異熟との因なり。憂根の與めに一因と爲る。卽ち同類因なり。信等の五根の與めに三因と爲る。卽ち相應と俱有と同類との因なり。

【本論】[九三]　憂根は憂根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

因とは二因にして、卽ち同類と遍行との因なり。

【本論】　七色根と命根との與めに因と增上とに爲る。

因とは一因にして、卽ち異熟因なり。

【本論】　苦根の與めに因と等無間と增上とに爲るも、所緣には非ず。

因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。

【本論】　三無漏根の與めに所緣と增上とに爲る。

所緣とは苦忍・苦智と集忍・集智との品の與めに、所緣と爲るをいふ。

【本論】　餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、意と樂と喜と捨と信等の五根とをいふ。此も亦、緣を具すること等しきが故の總說なり。然も因に異あり。謂く、意根の與めに五因と爲る。卽ち相應等の五なり。樂と喜と捨との根

【九三】　憂根は憂根と餘根との與めに幾緣となるやに就きて。

〔九〇〕捨根は捨根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。七色根と命根との與めに、因と增上とに爲る。因とは一因にして、卽ち異熟因なり。意根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは五因にして、卽ち相應等の五なり。樂根と喜根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。苦根の與めに因と等無間と增上とに爲るも、所緣には非ず。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。憂根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは二因にして、則ち同類と遍行との因なり。信等の五根と三無漏根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。

〔九一〕信根は信根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは一因にして卽ち同類因なり。七色根と命根との與めに、因と增上とに爲る。因とは一因にして、卽ち異熟因なり。意根と樂根と喜根と捨根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは四因にして遍行因を除くなり。苦根の與めに因と等無間と增上とに爲るも、所緣には非ず。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。憂根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。精進等の四根と三無漏根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。

信根の如く、精進等の四根も亦、爾るなり。

【本論】〔九二〕苦根は苦根の與めに、因と等無間と增上とに爲るも、所緣には非ず。因とは二因にして、卽ち同類と異熟との因なり。所緣に非ずとは、苦根は色を緣ずるも、苦根は色に非ざるが故なり。

【本論】七色根と命根との與めに因と增上とに爲る。

〔八九〕特に喜根は喜根と餘の根の與めに幾緣と爲るやに就きて。

〔九〇〕特に捨根は捨根と餘の根の與めに幾緣と爲るやに就きて。

〔九一〕信等の五根は信等各自と餘の根との與めに幾緣となるに就きて。

〔九二〕苦根は苦根と餘の根の與めに幾緣と爲るやに就きて。

を以ての故に、文の隔遠するを恐るるをもて、今具に分別せん。

[八八]謂く、樂根は樂根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因をいふ。七色と命根との與めに、因と增上とに爲る。因とは一因にして卽ち異熟因なり。意根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは五因にして、卽ち相應等の五をいふ。苦根の與めに因と等無間と增上とに爲るも、所緣に非らず。因とは二因にして、卽ち同類と異熟との因をいひ、所緣に非ずとは、苦根は色を緣とするも、樂根は色に非ざるが故なり。喜根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは二因にして、卽ち同類と異熟の因なり。憂根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは一因にして、卽ち同類因なり。捨根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして卽ち同類と遍行と異熟との因なり。信等の五根と三無漏根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因なり。

[八九]喜根は喜根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。七色根と命根との與めに、因と增上とに爲る。因とは一因にして卽ち異熟因をいふ。意根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは五因にして、卽ち相應等の五をいふ。樂根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因をいふ。苦根の與めに因と等無間と增上とに爲るも、所緣には非ず。因とは三因にして、卽ち同類と遍行を異熟との因をいふ。憂根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは二因にして、卽ち同類と遍行との因をいふ。捨根の與めに因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち同類と遍行と異熟との因なり。信等の五根と三無漏根との與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。因とは三因にして、卽ち相應と俱有と同類との因たり。

眼根の如し。

【八〇】身根は身・男・女根及び餘根の與めに幾緣と爲るや。

【八一】女男根は女男根及び餘根與めに幾緣となるや。

【八二】命根は命根及び餘根の與めに幾緣となるや。

【八三】意根は意根及び餘の根の與めに幾緣と爲るや。

【八四】緣を具すること云云とは、總じて四緣の中の緣の數を具する點に於て等しきも、因緣中の因の數まで等しきには非ず、故に以下別說するなり。

【八五】二十二根の異熟・非異熟を分別すれば、命根は唯、異熟果なるも、憂根と信等の五根と三無漏根とは、異熟果には非ず、從つて一切の異熟因を有せず、餘の七色根と意と・憂根以外の四受とは、異熟と非異熟とに通ずるなり。以下の文、之によりて明かなるべし。精しくは俱舍第三卷を見よ。

【八六】樂・喜・捨・信等五根は自と餘との根に幾緣と爲るやに就きて。

【八七】信等の五根とは發智論は「信根・精進根・念根、定根・慧根」とあり。

【八八】特に樂根が樂根と餘根とに幾緣と爲るやに就きて。特に以下因緣の內容を詳論せんとするなり。

に爲る。

餘の根とは、前說の如し。

【本論】[八三]意根は意根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

因とは三因にして、同類と遍行と異熟との因をいひ、等無間とは、意根の等無間に意根の現在前するをいひ、所緣とは、意根が意根の與めに所緣と爲るをいふ。諸の等無間と及び所緣との義は、皆、此の說に准ずるなり。

【本論】七色根と命根との與めに、因と增上と爲る。

因とは一因にして、異熟因をいふ。

【本論】苦根の與めに、因と等無間と增上とに爲るも、所緣は非らず。

因とは、五因にして、相應と俱有と同類と遍行と異熟との因をいひ、等無間とは、意根の等無間に苦根が現在前するをいふ。所緣に非ずとは、苦根は色を緣とするものなるに、意根は色に非ざるが故なり。

【本論】餘の根の與めに、因と等無間と所緣と增上とに爲る。

餘根とは、樂と喜と捨と憂と信等の五と三無漏との根をいふ。此は[八四]緣を具することに依るが故の總說なり。然るに因には異あり。謂く、樂と喜と捨との根の與めに五因と爲る。即ち相應等の五なり。[八五]憂根の與めに四因——異熟因を除く——と爲る。信等の五根と三無漏根との與めに、三因——即ち相應と俱有と同類との因——と爲る。

【本論】意根の如く、[八六]樂根と喜根と[八七]捨根と信等の五根とも亦、爾るなり。

當に知るべし、此は緣の數の等しきに依るが故に、總相にして說けるのみ。然るに因緣に差別有る

や否やを論究せり。

【七一】以下の文は發智論より補譯す。

【七二】眼根を謗り云云とは、眼根の正しき認識を疑ひ信ぜざるを緣として、諸の惡趣に墮するが如き諸業を造り、而して惡趣に墮して色根・命根等を受くるを、眼根を緣と爲して色根等を生ずといひしもの、眼根を信ずる場合は此に准じて推知すべし。

【七三】耳・鼻・舌・女・男・命根が緣と爲りて自と他との諸根を生ずるに就きて。

【七四】意根が緣と爲りて自と他との諸根を生ずるや。

【七五】五受根と信等の五根の一一が緣となりて自と他との根を生ずるや。

【七六】三無漏根の一一が緣と爲りて自と他との根を生ずるや。

【七七】本節は發智頌文の「幾緣」即ち、眼根が眼根の與めに幾緣と爲り乃至具知根の與めに幾緣と爲るや、乃至具知根は具知根の與めに、乃至餘根の與めに幾緣と爲るやを詳論する段なり。

【七八】眼根が眼根及び餘根の與めに幾緣と爲るや。

【七九】耳・鼻・舌根が耳・鼻・舌根及び餘根の與めに幾緣と爲るや。因みに間の字は發智にはなし。

は、皆、此の說に同す。

【本論】餘の色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲る。餘の根の與めに所緣と增上と爲る。

餘の根とは、意と四受と信等の五と三無漏との根をいふ。

【本論】眼根の如く、[七九]耳・鼻・舌根も亦、爾り。

[八〇]身根は身根と女根と男根との與めに、因と增上とに爲る。

因とは一因にして、同類因をいふ。

【本論】餘の色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲り、餘の根の與めに所緣と增上とに爲る。

餘の根とは、前說の如し。

【本論】[八一]女根は女根と身根との與めに、因と增上とに爲る。

因とは一因にして、同類因をいふ。

【本論】餘の色根と命根と苦根との與めに、一の增上と爲り、餘の根の與めに所緣と增上とになる。

餘の根とは、前說の如し。

【本論】女根の如く、男根も亦、爾り。

[八二]命根は命根の與めに因と增上とに爲る。

因とは一因にして、同類因をいふ。

【本論】七色根と苦根との與めに、一の增上と爲り、餘の根の與めに所緣と增上と

に就きての三異說を說けり。

【六〇】根が緣となりて根・非根・根非根等を生ずるや。

※三受とは、樂・苦・捨をいひ、次の四受とは樂・苦・喜・(ヒ)捨をいふ。

【六一】以下本文に傍線を引ける部分は發智に簡略せるもの。

【六二】根非が緣と爲りて、非根・根・根非根を生ずるや。

【六三】根非根が緣と爲りて根非根・根・非根を生ずるや。

【六四】根が緣と爲りて、唯、根のみ等を生ずるや。

以下は是れ本節に於ける有餘の第二文なり。

【六五】非根が緣と爲りて、唯、非根のみ等を生ずるや。

【六六】根非根が緣と爲りて唯根非根のみ等を生ずるや。

【六七】唯根のみが緣と爲りて根等を生ずるや。

以下本節に於ける有餘の第三文なり。

【六八】唯非根のみが緣となりて非根等を生ずるや。

【六九】唯根非根のみが緣となりて根非根等を生ずるや。

【七〇】以下眼根が緣と爲りて、眼根乃至具知根を生ずるや。

從前は、一般に根が緣となりて根等を生ずるやを論ぜしが、以下は、此の一般論に對して各論と稱すべきものにして、二十二根の一一が、緣となりて、二十二根の一一を生ずる

りて意と四受と信等の五と三無漏根とを生じ、或は意根を誇りて諸の惡趣に墮して、諸の色根と命根と意根と苦根との異熟を受け、或は意根を信じて諸の善趣に生じて、諸の色根と命根と意根と樂根と喜根と捨根との異熟を受くといふが如し。又、意根には善なると不善なると有り。善なるものは、善趣に於て諸の色根と命根と意根と樂根と喜根と捨根との異熟を受け、不善なるものは、惡趣に於て諸の色根と命根と意根と苦根との異熟を受くるなり。

[七五]意根の如く、五受根と信等の五根とも、亦、爾り。然も差別有り。謂く、五受根は一切に所依に非ざること、苦根は自に於て所緣に非ざること、信等の五根は不善の所依に非ざることとなり。

[七六]頗し未知當知根が緣と爲りて、未知當知根を生ずるや。眼根乃至具知根を生ずるや。答ふ、生ず。云何んが生ずるや。答ふ、未知當知根が所依と爲りて、未知當知と已知と意と三受と信等の五との根を生じ、或は未知當知根が所緣と爲りて、意と四受と信等の五と三無漏との根を生じ、或は未知當知根を誇りて、諸の惡趣に墮して、諸の色根と命根と意根と苦根との異熟を受け、或は未知當知根を信じて諸の善趣に生じて、諸の色根と命根と意根と樂根と喜根と捨根との異熟を生ずといふが如し。

未知當知根の如く、已知根と具知根とにつきても亦、爾るなり。然も差別あり。謂く、已知根が所依と爲りて、已知根と具知根と意根と三受と信等の五との根を生じ、具知根が所依と爲りて、具知根と意根と三受と信等の五との根を生ずることとなり。

[七七]第二十六節　二十二根は相互幾緣となるやに就きて

【本論】 問ふ、[七八]眼根は眼根の與めに、幾緣と爲るや。耳根乃至具知根の與めに幾緣と爲るや。乃至具知根は具知根の與めに幾緣と爲るや。眼根乃至已知根の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、眼根は眼根の與めに因と增上と爲る。

因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは不礙生と及び唯、無障となり。後の增上の義につきて

界等は或は根のみを攝するか、又は非根のみを攝するかなれば、こゝに、說かざるなり。

【五八】本節は發智頌文の「爲緣生」即ち二十二根と二十二根ならざるものと、根非根なる法とが相互に緣となりて相生ずるや否やを論究する段。さて本節の論述は、論題提起の因由を述する代りに、本節と次節との發智本文構成の上に於ける標・釋・廣釋等の科段の切り方に就きての異說を擧げ、次に、本題に入るや、此を二分して論究せり、第一分は總論にして、第二分は各論なり。總論は亦、有餘の意見を採用して、三文に分ちて解釋せり、第一文は根等が緣と爲りて根等を生ずる等の形式に依り、第二文は根等が緣となりて唯根等を生ずるや等の形式に依り、第三文は唯根等が緣と爲りて、根等を生ずるや等の形式に依れり。次に各論に於ては、二十二根の一一が一一に緣と爲りて自と他との根を生ずるやを逐次に述ぶるにあり。

【五九】**以下の發智本文解剖上、標・釋・廣釋等の科段の切り方に就きての異說。**とは、以下本節と次節の發智論の文章に就きて、此を一標一釋一廣釋と解剖すべきか三標乃至三釋等と解剖すべきか

をも緣として生ずるに由るが故に。

六九 頗し唯、根と非根とのみが緣と爲りて、根と非根とを生ずるや。答ふ、生ず。廣說すること上の如し。

頗し唯、根と非根とのみが緣と爲りて、根を生ずるや。答ふ、生ず。廣說せば上の如し。

頗し唯、根と非根とのみが緣と爲りて、非根を生ずるや。答ふ、生ず。廣說せば上の如し』と。

【本論】 七〇『頗し眼根が緣と爲りて、眼根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、不礙障と、唯、無障とをいふなり。

【本論】 頗し眼根が緣と爲りて、耳根乃至具知根を生ずるや。答ふ。生ず。

七一 頗し乃至具知根が緣と爲りて、具知根を生ずるや、答ふ、生ず。眼根乃至已知根を生ずるや、答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲りて、意と三受と信等の五とを生じ、或は眼が所緣と爲りて、意と四受と信等の五と三無漏根とを生じ、或は七二眼根を謗りて諸の惡趣に墮して、諸の色根と命根と意根と苦根との異熟を受け、或は、眼根を信じて諸の善趣に生じて、諸の色根と命根と意根と樂根と喜根と捨根との異熟を受くるが如し。是を、眼根が緣と爲りて、耳根乃至具知根を生ずと名くるなり。

七三 眼根の如く、耳・鼻・舌・身・女・男・命根につきても、亦、爾り。然も差別有り。謂く、女・男根は苦根と信等の五根との所依には非ず。命根は一切の根の所依に非ざるなり。

七四 頗し意根が緣と爲りて意根を生ずるや。眼根乃至具知根を生ずるや。答ふ、生ず。云何んが生ずるや。答ふ、意根が所依と爲りて、意と五受と信等の五と三無漏根とを生じ、或は意根が所緣と爲

此は發智頌文の「七攝三」の七中の第四なり。但し、無覆無記根とは、七色根と命根と、意・樂・喜・捨の威儀路・工巧處・異熟生・通果心と俱生する作意と相應する意・樂・喜・捨根と、苦根の無覆無記の作意と相應するもの即ち、異熟生のものとなり。

【五二】 內の十二界とは、眼乃至意界と眼識界乃至意識界とをいふ。

【五三】 想蘊は根と立てざるが故なり。

【五四】 **根法は幾界・處・蘊に攝するや。**

此は發智頌文「七攝三」の七中の第五なり。

根法とは二十二根に外ならざるをもて、こは二十二根の三科の所攝を論ずるもの。

【五五】 **非根法は幾界・處・蘊の攝なりや。**

此に發智頌文「七攝三」の七中の第六なり。

【五六】 **根非根法は幾界・處・蘊の攝なりや。**

此は發智頌文「七攝三」の七中の最後なり。

【五七】 法處法界には五受・命根等の根法と其他の非根法とを攝し、色蘊にも亦、眼等の五根と、其他の非根とを攝し、行蘊は法處の如くなるが故に、一界・一處・二蘊と言ふも他の

色が所縁と爲りて、意と五受と信等の五と三無漏根と想と思と觸と作意等と及び惡作と睡眠等とを生ずるが如し。

六六 頗し根と非根とが緣と爲りて、唯、根と非根とのみを生ずるや。答ふ、生ず。云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲り、色が所緣と爲りて、意と三受と信等の五根と想と思と作意等とを生ずるが如し。

頗し根と非根とが緣と爲りて、唯、根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根と非根とは亦、非根をも生ずるに由るが故に。

頗し根と非根とが緣と爲りて、唯、非根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根と非根とは、亦、根をも生ずるに由るが故に』と。

六七 有餘は此に於て、第三の文を作りていふ――『頗し唯、根のみが緣と爲りて根を生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根は亦、非根をも緣として生ずるに由るが故に。

頗し唯、根のみが緣と爲りて、非根を生ずるや。答ふ、生ぜず。此の非根は亦、非根をも緣として生ずるに由るが故に。

頗し唯、根のみが緣と爲りて根と非根とを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根と非根とは亦、非根をも緣として生ずるに由るが故に。

六八 頗し唯、非根のみが緣と爲りて非根を生ずるや。答ふ、生ぜず。此の非根は亦、根をも緣として生ずるに由るが故に。

頗し唯、非根のみが緣と爲りて根を生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根は亦、根をも緣として生ずるに由るが故に。

頗し唯、非根のみが緣と爲りて、根と非根とを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根と非根とは亦、根

に法界に攝するが故に、結局以上は七心界と法界とに攝すといへるなり。他の二處、三蘊の攝あること推して知るべし。

【四八】 十八界の中、眼等の五界と香、味、觸界とは唯無記、他の六界意界法界と色界と聲界とは三性に通ず、十二處中、前述の八處は無記、意處法處、色處、聲處は三性に通ず、五蘊の色蘊中の八は無記、他は三性に通ず。是を以て、以下の義を分別すべし。

【四九】 **不善根は幾界・處・蘊の攝なりや。**これ「七攝三」の七中の第二なり。但し、こゝに不善根とは、意・樂・喜・捨・苦・憂の六根の夫々不善作意と相應するものを言ふも、此等は結局意界と六識界と法界とに歸し、意處と法處と、又、受と識との二蘊に攝せらるなり。

【五〇】 **有覆無記根は幾界・處・蘊の攝なりや。**是れ「七攝三」の七中の第三なり、但し、有覆無記の根とは、意・樂・喜・捨の欲界の有身見・邊執見と、色無色界の一切の煩惱とに相應する、意根・樂根・喜根・捨根を言ふ。

【五一】 **無覆無起根は幾界・處・蘊の攝なりや。**

【本論】(六三)頗し根と非根とが緣と爲りて、根と非根とを生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲り、色が所緣と爲りて、意と三受と信等の五根と、想と思と觸と作意等とを生ずるが如し。

【本論】頗し根と非根とが緣と爲りて根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲り、色が所緣と爲りて、意と三受と信等の五根とを生ずるが如し。

【本論】頗し根と非根とが緣と爲りて、非根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲り、色が所緣と爲りて、想と思と觸と作意等とを生ずるが如きなり。

(六四)有餘は、此に於て第二の文を作りていふ、――『頗し根が緣と爲りて、唯、根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根は亦、非根をも生ずるに由るが故に。

頗し根が緣と爲りて、唯、非根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の根は亦、根をも生ずるに由るが故に。

頗し根が緣と爲りて、唯、根と非根とのみを生ずるや。答ふ、生ず。云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲りて、意と三受と信等の五根と、想と思と觸と作意等とを生ずるが如し。

(六五)頗し非根が緣と爲りて、唯、非根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の非根は亦、根をも生ずるに由るが故なり。

頗し非根が緣と爲りて唯、根のみを生ずるや。答ふ、生ぜず。此の非根は亦、非根をも生ずるに由るが故に。

頗し非根が緣と爲りて、唯、根と非根とのみを生ずるや。答ふ、生ず。云何んが生ずるや。答ふ、

【四一】 **想蘊の攝する根に就きて。**

【四二】 **行蘊の攝する根に就きて。**

【四三】 **識蘊の攝する根に就きて。**

【四四】 九法中の意根をいふ。

【四五】 本節は發智頌文の「七攝三」を論究する段なり。此中、七とは(一)善根、(二)不善根、(三)有覆無記根、(四)無覆無記根、(五)根法、(六)非根法、(七)根非根法をいひ、此の七種と界・處・蘊との相攝關係を論ずるを「七攝三」と表記せしなり。

但し、こゝに善根不善根等と言ふは、三善根三不善根の意味に非ずして、二十二根の善不善無記分別に依りて決擇されたるものを意味することを注意すべし。

【四六】 **善根は幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。**

これ發智論頌文「七攝三」の中の第一なり。玆に善根とは、二十二根中信等の五根と、三無漏根と、善の作意と相應する意・樂・喜・捨・苦・憂・根とをいふ。

【四七】 八界云云に就きて、以上の善根の中、意根は意界と意識界とに、信等の五根は信等の心所なるが故に法界に、五受根は、受の心所なるが故

となる」等とは、是れ釋なり』と。

【本論】 頌し[六〇]根が緣と爲りて根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲りて、意と三*受と信等の五根とを生じ、或は眼が所緣と爲りて、意と四受と信等の五と三無漏根とを生ずるが如し、

【本論】 頌し[六一]根が緣と爲りて、非根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲りて、想と思と觸と作意等を生じ、或は眼が所緣と爲りて、想と思と觸と作意と及び惡作と睡眠等を生ずるが如し。

【本論】 頌し根が緣と爲りて、根と非根とを生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、眼が所依と爲りて、意と三受と信等の五根と、想と思と觸と作意等を生じ、或は眼が所緣と爲りて、意と四受と信等の五と三無漏根と想と思と觸と作意等と及び惡作と睡眠等を生ずるが如し。

【本論】 頌し[六二]非根が緣と爲りて非根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、色が所緣と爲りて、想と思と觸と作意等と、及び惡作と睡眠等とを生ずるが如し。

【本論】 頌し非根が緣と爲りて、根を生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、色が所緣と爲りて、意と五受と信等の五と三無漏根とを生ずるが如し。

【本論】 頌し非根が緣と爲りて、根と非根とを生ずるや。答ふ、生ず。

云何んが生ずるや。答ふ、色が所緣と爲りて、意と五受と信等の五と三無漏根と想と思と觸と作意等と、及び惡作と睡眠等とを生ずるが如し。

處に住するものを言ふとなす說なり。但し、テクニックの統一的使用上第一說を毘婆沙師の正說とすべきが故に、發智頌文中には、第一說に依りて凡聖となせるなり。

【三五】 正定聚とは即ち正性定聚(samyaktva-niyatarāśi)にして、一言にしていへば、畢竟じて離繫得を獲得し、定んで煩惱を盡す種類のものをいひ、邪定聚即ち邪性定聚(mithyātva-niyatarāśi)とは、五無間業を造りしものにして、必ず地獄に墮するものをいふ。

【三六】 五淨居天とは、色界第四靜慮の上位に位する五處にして、不還の聖者のみの生ずる所なり、此に對して五異生處とは、地獄と餓鬼と畜生の三處と北俱盧洲と無想天とをいふ。此の五處は異生のみの生ずる所なるが故に、特に異生處と呼稱するなり。

【三七】 本節は、發智頌文の「蘊攝」即ち五蘊の一一が二十二根中の幾を攝するやを明にする段なり。

【三八】 色蘊の攝する根に就きて。

【三九】 受蘊の攝する根に就きて。

【四〇】 九法中の樂・喜・捨の三受をいふ。

五界とは、外の五色界をいひ、五處とは外の五色處をいひ、一蘊とは想蘊をいふ。

【本論】[五六]根と非根との法は、幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、十八界と十二處と五蘊とのなり。

唯、根と非根との法のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊有りや。答ふ、一界・一處・二蘊なり。

[五七]一界とは法界をいひ、一處とは、法處をいひ、二蘊とは、色蘊と行蘊とをいふ。

第二十五節[五八]　根・非根・根非根の相緣相生問題の論究

【本論】　頗し根が緣と爲りて根を生ずるや。乃至廣說。

[五九]有るが說く、『此の中、一標と一釋と一廣釋とあり。「頗し根が緣と爲りて、根を生ずるや」等と說くが如き、是れ標なり。「頗し眼根が緣と爲りて眼根を生ずるや」等は、是れ釋なり。「眼根は眼根の與めに幾緣と爲るや」等は、是れ廣釋なり』と。有るが說く、『此の中、三標・三釋・三廣釋有り。「頗し根が緣と爲りて根を生ずるや」と說くが如きは、是れ標なり。「答ふ、生ず」といふは是れ釋なり。「非根を生ずるや」等とは、是れ廣釋なり。「頗し眼根が緣と爲りて眼根を生ずるや」とは、是れ標なり。「答ふ、生ず」とは、是れ釋なり。「耳根を生じ、乃至具知根を生ずるや」等とは、是れ廣釋なり。「眼根は眼根の與めに幾緣と爲るや」とは、是れ標なり。「答ふ、因と增上となり」とは、是れ釋なり。「乃至具知根の與めに所緣と增上と爲る」等とは、是れ廣釋なればなり』と。有るが說く、『此の中には、三標と三釋とあり。「頗し根が緣と爲りて根を生ずるや」等とは、是れ標にして、「答ふ、生ず」等とは、是れ釋なり。「頗し眼根が緣と爲りて眼根を生ずるや」等とは、是れ標にして、「答ふ、生ず」等とは、是れ釋なり。眼根は眼根の與めに幾緣と爲るや」等とは、是れ標にして、「答ふ、因と增上

を緣ずるが故に、法智類智等と同じく前三句となるなり。

【三三】　本節は、發智頌文の「凡聖」即ち、二十二根の異生ならざるもの丶成就する根が異生のなりや、異生ののが非異生のなりやを論及する段なり。而も「此の法」といふと「異生」との意義の多樣なるに順じて本文の明す意味も多義なること、次に說くが如し。

【三四】　「此法」と言ひ「異生」と言ふ語の多義と本文の解釋。本文中に「此法」と「異生」とある語が何を意味するかに就きて七種の異解を擧ぐ、

(一)は、此法とは聖者にして異生とは凡夫なりとする說、

(二)此法とは苦法智忍に住するをいひ、異生とは世第一法位に住するをいふとする說、

(三)此法とは律儀に住するをいひ、異生とは不律儀に住するをいふとなす說、

(四)此法とは不缺根なるをいひ、異生とは缺根なるを言ふとなす說、

(五)此法とは不斷善根なるをいひ、異生とは斷善根なるをいふとなす說、

(六)此法とは正定聚に住するものをいひ、異生とは邪定聚に住するものとなす說、

(七)此法とは五淨居に住するものをいひ、異生とは五異生

いひ、二蘊とは、受蘊と識蘊とをいふ。

【本論】[五一]唯、有覆無記のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊ありや。答ふ、無し。

無覆無記は幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、十三界と七處と四蘊とのなり。

十三界とは、[五二]内の十二界と及び法界とをいひ、七處とは、内の六處と及び法處といひ、四蘊とは。[五三]想蘊を除くものなり。

【本論】唯、無覆無記の根のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊ありや。答ふ、五界と五處と非蘊とのなり。

五界とは、眼等の五色根の界をいひ、五處とは、眼等の五色根の處をいひ、非蘊とは、無蘊をいふ。唯、無覆無記のみなるが故に、

【本論】[五四]根法は幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、十三界と七處と四蘊とのなり。

十三界とは、内の十二界と及び法界とをいひ、七處とは、内の六處と及び法處とをいひ、四蘊とは、想蘊を除くものをいふなり。

【本論】唯、根法のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊ありや。答ふ、十二界・六處・二蘊なり。

十二界とは、内の十二界をいひ、六處とは内の六處をいひ、二蘊とは受蘊と識蘊とをいふ。

【本論】[五五]非根法とは、幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、六界と六處と三蘊とのなり。

六界とは、外の六界をいひ、六處とは外の六處をいひ、三蘊とは、色蘊と想蘊と行蘊とをいふ。

【本論】唯、非根法のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊ありや。答ふ、五界・五處・一蘊なり。

は欲界の色處のみにして、有所緣法を緣ずること無きが故に、第一句又は第三句と爲ることなし。他は、四無量に准じて推知すべし。

【二九】滅受想解脫は不相應行蘊を以て自性と爲すが故に、第四句となり、餘の四無色解脫は、無色の四蘊を以て自性と爲す。前三句となるは意根等の如し。而も行蘊中の不相應行蘊を取るときは、此の四解脫も第四句と爲るが故に、茲に具さに四句を作すと言へるなり。

【三〇】後の二遍處即ち空無邊處と識無邊處とは四蘊を以て自性と爲す。故に其の中の受想識蘊は、自地の四蘊を緣ずるが故に第三句と爲り、不相應行蘊は何ものをも緣ぜざるが故に、茲に、第四句と爲る點あるなり。

【三一】滅智と無相等持とは共に滅諦即ち無爲を緣ずるが故に、第二句とのみなるなり。

【三二】餘の六智の中、法智と類智とは四諦を緣じ、世俗智は一切法を緣じ、苦智・集智・道智は、夫々苦諦・集諦・道諦を緣ずるが故に、意根等と同じく前三句となるなり。空等持の有漏なるは一切を緣じ、無漏なるは、苦諦を緣じ、無願三摩地は滅諦を除く三諦

【本論】[四一]想蘊は幾根を攝するや。答ふ、無し。

想は根に非ざるが故に。

【本論】[四二]行蘊は幾根を攝するや。答ふ、六と三の少分となり。

六とは、命と信等の五根とをいひ、三の少分とは三無漏根の少分をいふ。三無漏根は九法を體と爲すに、此は唯、五のみを攝するが故に、少分と言ふなり。

【本論】[四三]識蘊は幾根を攝するや。答ふ、一と三の少分となり。

一とは意根をいひ、三の少分とは、三無漏根の少分をいふ。三無漏根は九法を以て體と爲すに、此は唯、[四四]一のみを攝するを以ての故に、少分と言ふなり。

第二十四節[四五]　善根・不善根等の七は幾界・幾處・幾蘊の攝なりやに就きて

【本論】[四六]善根は幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、八界・二處・三蘊の攝なり。

[四七]八界とは、七心界と法界とをいひ、二處とは、意處と法處とをいひ、三蘊とは、受蘊・行蘊・識蘊をいふ。

【本論】[四八]唯、善根にのみ攝するものは、幾界・幾處・幾蘊ありや。答ふ、無し。

[四九]不善根は、幾界・幾處・幾蘊の攝なりや。答ふ、八界と二處と二蘊とのなり。

八界とは、七心界と法界とをいひ、二處とは、意處と法處とをいひ、二蘊とは、受蘊と識蘊とをいふなり。

【本論】唯、不善根のみに攝するものは、幾界・幾處・幾蘊有りや。答ふ、無し。

[五〇]有覆無記の根は、幾界・幾處・幾蘊の攝なるや。答ふ、六界と二處と二蘊とのなり。

六界とは、眼識界と耳識界と身識界と意界と意識界と法界とをいひ、二處とは、意處と法處とを

情は或は有所緣法を有するが故に、此を緣ずる無量は即ち有所緣法を緣ずることゝなりて即ち第三句となるなり。又他地の心に住するか無心なる有情を緣ずるときは、即ち其の有情の色蘊と心不相應行蘊とを緣ずることゝなるが故に其の無量は、第二句の緣無緣法となる道理なり。

次に若し無量が、其の相應隨轉とを兼取して五蘊四蘊を自性とする說を取り、この無量が、同分心に住する有情を緣ずるときに、第三句となるに就きては前述の如し。第四句となるは四無量の自性中の色蘊には凡て所見なきが故に、この無量は第四句とならざるを得ざるなり。最後に此の五蘊四蘊を自性とする無量が、同分心に住せざる有情を緣ずるとき、自性中の受想行識蘊が、其の有情即の色蘊と不相應行蘊とを緣ずる點を取れば、即ち無所緣法を緣ずることゝなりて第二句となる。第四句となる場合は前に準ずるなり。(毘曇部十一、頁一以下參照)

【三八】初三解脫と八勝處と前八遍處とは、無貪善根を自性とするも、若し其の相應と隨轉とを兼取すれば、四蘊五蘊を自性とす。而も、其の所緣

ざるをいふなり」と。有るが說く、「此の法とは、律儀に住するものをいひ、異生とは不律儀に住するものをいふ。諸根にして律儀に住する者の起す所の彼の根は、不律儀に住する者の起す所に非ず、諸根の不律儀に住する者の起す所の彼の根は、律儀に住する者の起す所に非ざるなり」と。有るが說く、「此の法とは不缺根をいひ、異生とは、缺根にして扇搋・半擇迦・無形・二形等の如きをいふ。諸根の不缺根者の起す所の彼の根は、缺根者の起す所のものに非ず、諸根の缺根者の起す所の彼の根は、不缺根者の起す所に非ざるなり」と。有るが說く、「此の法とは不斷善根をいひ、異生とは斷善根をいふ。諸の信等の根にして、不斷善根者が起す所の彼の根は、斷善者の起す所のものには非ず、諸の邪見と倶生する根にして、斷善者が起す所のものは、不斷善者の起す所のものには非ざるなり」と。有るが說く、「此の法とは[二五]正定聚に住するものをいひ、異生とは邪定聚に住するものをいふ。諸の正定聚に住する者の起す所の根なる彼の根は、邪定聚に住するものゝ起す所には非ず、諸の邪定聚に住する者の起す所の根なる彼根は、正定聚に住するものゝ起す所に非ざるなり」と。有るが說く、「此の法とは、[二六]五淨居に住するをいひ、異生とは五異生處に住するをいふ。諸の五淨居に住する者の起す所の根なる彼の根は、五異生處に住する者の起す所に非ず。諸の五異生處に住する者の起す所の根なる彼の根は、五淨居に住する者の起す所に非ざるなり」と。

[三七]第二十三節　五蘊は幾根を攝するやに就きて、

【本論】[三八]色蘊は幾根を攝するや。答ふ、七なり。

眼等の七色根をいふ。

【本論】[三九]受蘊は幾根を攝するや。答ふ、五と三の少分となり。

五とは五受根をいひ、三の少分とは、三無漏根の少分をいふ。三無漏根は九法を體と爲すに、此には唯、[四〇]三のみを攝するを以ての故に、少分と言へるなり。

る相應法も、緣無緣法たる相應法も、非緣有緣非緣無緣法たる命根の如き法をも包攝するが故に、具さに四句となるなり。以下、具さに四句と作るものに就きては之に準じて推知すべし。

【三七】四無量中、若し自性を取れば云云とは、四無量の自性には、唯自性のみを取る場合と、相應と隨轉とを兼取する場合とあり。唯自性のみを取るときは、其の中に、慈と悲との無量は、倶に無瞋善根を自性とし、喜無量は喜根を以て自性とし、捨無量は無貪善根を以て自性とするが故に、何れも、心所法を自性とすと言ひ得。然るには、四蘊・五蘊を兼取するものは、相應と隨轉とを兼取するものは、四蘊・五蘊を自性とすることゝなりて、其の中には色蘊の如く、非緣有緣非緣無緣法が加はることゝなる。故に、玆に自性を取りてと預め斷は、前の唯自性を取るものを指す。次に同分心に住する有情を緣ずとは有情の自地の心に住するものを緣ずるをいひ、同分心に住せざる有情を緣ずとは、他地の心に住するか、又は無心に住するものを緣ずる場合なり。自地心に住する有情を緣ずれば、其の有

て、同分心に住する有情を緣ずれば、則ち第三・第四句と爲るも、若し同分心に住せざる有情を緣ずれば、則ち第二・第四句と爲る。[二八]初三解脫と八勝處と前八遍處とは、若し自性を取れば、第二句と爲り、若し幷せて相應と隨轉とを取れば、則ち第二・第四句と爲る。[二九]滅受想解脫は第四句と爲り餘の四解脫は具に四句と爲る。[三〇]後の二遍處は第三第四句と爲る。[三一]滅智と無相等持とは、第二句と爲り、他心智は初句と爲り、[三二]餘の六智と二等持とは、前三句と爲る。諸門の煩惱中、五識と相應するものは第二句と爲り、意識と相應するものは前三句となる。是の中の差別は、應に思ひて廣說すべきなり。

[三三]第二十二節　二十二根の非異生の成就するものと異生の成就するものとの關係

【本論】 諸根が此の法のなれば、彼の根は異生のなりや。設し根にして異生のなれば、彼の根は此の法のなりや。答ふ、諸根が此の法のなれば、彼の根は異生のに非ず。諸根が異生のなれば、彼の根は此の法のに非ざるなり。

[三四]問ふ、何をか此の法といひ、何をか異生といふや。答ふ、此の法とは聖者をいひ、異生は卽ち異生なり。

諸根が此の法のなれば、彼の根は異生のに非ずとは、諸の無漏根は唯、聖者のみの成就するものにして、諸の異生の成就するものには非ざるをいひ、諸根が異生のなれば、彼の根は此の法のに非ずとは、見所斷の根は唯、異生のみの成就するものにして、諸の聖者は非らざるをいふ。有るが說く、「此の法とは、苦法智忍に住するをいひ、異生とは世第一法に住するをいふ。諸根が此の法のなれば、彼の根は異生のに非ずとは、苦法智忍と俱生する諸根は、唯、苦法智忍に住するもの丶みが現起し、世第一法に住する者に現起するには非ざるをいひ、諸根が異生のなれば、彼の根は此の法のに非ずとは、世第一法と俱生する諸根は、唯、世第一法に住する者にのみ現起するも、苦法智忍に住する者には非

【三一】二十二根の緣有緣にして且つ緣無緣なるもの。

【三二】 十門とは結蘊第二中十門納息を說くならんも、此と適確に相合する文見出し難し。但し、如上の文と同意味を論ずる文を尋ぬるとなれば、無きに非ず。卽ち發智第五卷十門納息第四之一(大正二六、頁九四四、上以下)婆沙第八十七卷「四十二章の緣識及び緣々識に於ける隨眠隨增論」以下を參照すべし。

【三三】二十二根中の非緣有緣非緣無緣なるもの。

【三四】四十二章の緣有緣等の四句分別に就きて。 四十二章とは發智論結蘊第二、十門納息の最初に揭ぐる(1)二十二根(2)十八界乃至(41)九結(42)九十八隨眠等を言ふ。(婆沙第七十一卷毘曇部十、頁二〇六註三參照)以下は、本節に於て二十二根の幾が緣有緣法等なりやの四句分別をなせる序いでに、他の四十一章の一一の中の幾が、緣有緣にして、乃至幾が非緣有緣非緣無緣なりやを槪說せんとするなり。

【三五】 意界と意識界とが前三句となるに就きては、二十二根中の意根が、前三句となれるを以て容易に知るべきなり、以下、前三句となるものに就きては之に準じて知るべし。

も、明眼者が明眼人及び生盲人を見るに、彼の明眼人には復所見有るも、彼の生盲人には、更に所見無きが如く、緣有緣・緣無緣の句も應に知るべし亦、爾ることを。有餘は謂く、「此の第三句の義は、即ち初めの二を合せしものにして、更に異體無し」と。評して曰く此の說は爾らず。本論と相違するが故に。[二二]十門に說くが如し、「緣有緣法には是れ有爲緣の隨眠隨增し、緣無緣法には是れ一切の隨眠隨增し、緣有緣・緣無緣法には是れ有爲緣の隨眠隨增し、非緣有緣・非緣無緣法には、是れ有漏緣の隨眠隨增す」と。然も、意識と幷びに相應法とには、一刹那の頃總じて有緣及び無緣法を緣ずるものあり。是の故に、前の所說の如きを善と爲す。

【本論】[二三]幾くか非緣有緣・非緣無緣なりや。答ふ、八なり。

謂く、七色と命との根なり。此は有所緣と無所緣との法を緣ぜざるに由るが故に、此に說きて非緣有緣・非緣無緣の句と作す。恰も、生盲人は都て所見無きが如し、此の句も亦、爾るなり。

[二四]此の中に、二十二根の緣有緣等の四句の差別を略示せり。十門の所說の十八界等も亦、應に此の四句を以て分別すべし。謂く、十八界中、十色界は第四句と爲り、五識界は第二句と爲り、[二五]意界と意識界とは前三句と爲り、[二六]法界は具に四句と爲る。十二處中、十色處は第四句と爲り、意處は前三句と爲り、法處は具に四句と爲る。五蘊中、色蘊は第四句と爲り、受・想・識蘊は前三句と爲り、行蘊は具に四句と爲る。蘊の如く、取蘊も亦、爾り。六界中、五色界は第四句と爲り、識界は前三句と爲る。有色法と可見法と有對法と無爲法と滅諦とは第四句と爲り、無色法と無見法と無對法と有漏法と無漏法と有爲法と、過去・未來・現在法と、善・不善・無記法と、欲・色・無色界繫法と學・無學・非學非無學法と、見修所斷・不斷法と、苦・集・道諦と、靜慮と、無色とは、皆具に、四句と爲る。[二七]四無量中、若し自性を取りて、同分心に住する有情を緣ずるものなれば、則ち第三句と爲るも、若し同分心に住せざる有情を緣ずれば、則ち第二句と爲る。若し幷せて相應と隨轉とを取り

心々所法なるが故に、此等の心々所法と相應する意根等の十四を、四因に依る因相應法と言ふなりとなり。(婆沙百三十六卷參照)

【二六】　本節は發智頌文の「因緣四」の中の緣の四、即ち二十二根の幾が緣有緣なりや、緣無緣なりや、緣有緣緣無緣なりや、非緣有緣非緣無緣なりやを論究する段なり。論題提起の所以を先づ論ずるは勿論なるも、尙、二十二根は四十二章門の最初門なるを以て、今この二十二根に就きて緣有緣等の四句分別せし序いでに、他の四十一章に就きても、此の四句分別をなし得ることを最後に略示せり。尙此の緣有緣法等に就きては婆沙百三十六卷參照すべし。

【二七】　論題提起の緣由。所緣々の實有なることを顯示せんが爲めなり。

【二八】　二十二根中の緣有緣なるもの。

【二九】　二十二根中の緣無緣なるもの。

【三〇】　苦根は唯前五識とのみ相應して外法のみを緣じ、其の全體が無緣法のみを緣ずるものなるが故に、唯緣無緣法なるも、他の十三は、有緣法をも緣ずるものなるが故に、少分といへるなり。

一三然も相應法は、或は六因の自體と作り、或は五因の自體と作り、或は四因の自體と作ること、一四大種蘊に廣說するが如し、彼の意趣に依りて此の文を釋せば、

此の二十二根の幾くか因相應なりや。答ふ、十四なりとは、謂く、一五六因の自體にして、根は六因の自體法と相應す。或は、五因の自體にして、根は五因の自體法と相應す。或は四因の自體にして根は四因の自體法と相應するが故に、因相應と名くるなり。後の三の問答も、前の如く應に知るべきなり。

一六第二十一節　二十二根の緣・有緣等の四句分別

【本論】此の二十二根は幾くか緣有緣なりや、乃至廣說。

一七問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、所緣々は實に非ずと說く者の意を止め、所緣々は是れ實有なることを顯さんと欲するが故に、而して斯の論を作すなり。

【本論】此の一八二十二根は、幾くか緣有緣なりや。答ふ、十三の少分なり、

謂く、意と樂と喜と憂と捨と信等の五と、三無漏根との少分をいふ。有所緣法は、此の所緣と爲るが故に、此に說きて緣有緣の句と爲すなり。恰も、明眼者が明眼人を見るに、彼の明眼人にも、復、所見有るが如く、緣有緣の句も應に知るべし、亦、爾ることを。

【本論】一九幾くか緣無緣なりや。答ふ、一と十三の少分となり。

二〇一とは苦根をいひ、十三の少分とは前說の如し。無所緣法は、此の所緣と爲るが故に、此に說きて緣無緣の句と爲すなり。恰も明眼者は生盲人を見るに、彼の生盲人には更に所見無きが如く、緣無緣の句も當に知るべし、亦、爾ることを。

【本論】二一幾くか緣有緣にして緣無緣なりや。答ふ、卽ち前の十三の少分なり。

有所緣と無所緣との法を此の所緣と爲すが故に、此に說きて緣有緣・緣無緣の句と爲すなり。恰

文を解釋せんとする者との五異說あり。其の中、こは第一、二因に依りて作論せりとの立場よりの解釋。

【九】第二、三因に依りて作論せりとの立場を取るもの―

【一〇】第三、四因に依りて作論せりとの立場を取るもの―

【一一】第四、五因に依りて作論せりとの立場を取るもの―

【一二】第五、六因に依りて作論せりとの立場を取るもの―

【一三】特に六因・五因・四因に依りて作論すとの立場よりの本文の解釋。

【一四】大種蘊第五具見納見第三、婆沙第百三十六卷の因相應法等四種を論ずる個所を見よ。

【一五】六因の自體と作るものは、不善の遍行の心々所法なるが故に、玆には、不善の遍行の隨眠と相應する意根・五受根等の十四は六因に依る因相應法たり。五因の自體と作るものは不善の非遍行の心々所法、若しくは有覆無記の遍行の心々所法、若しくは善有漏の心々所法なるが故に、之等の心々所法と相應する意根等の十四は、五因に依る因相應法たり。四因の自體と作るものは、有覆無記の非遍行の心々所法、若しくは無覆無記の心々所法、若しくは無漏の

【本論】[六]幾くか因相應にして因不相應なりや。答ふ、卽ち前の十四の少分は因相應にして、少分は因不相應なり。

少分の因相應とは、自性が他性に於けるをいひ、少分の因不相應とは、自性が自性に於けるをいふ。

【本論】[七]幾くか因相應にも非ず、因不相應にも非ざるものなりや。答ふ、卽ち前の十四の少分は因相應にも非ず、少分は因不相應にも非ざるなり。

少分の非因相應なるものとは、自性の自性に於けるをいひ、少分の非因不相應なるものとは、自性の他性に於けるをいふ。

[八]有るが說く、「此の中は、二因に依りて論を作すなり。謂く相應因と倶有因となり。此の二因は、恒に彼の法と相離れざるに由るが故なり」と。彼の意趣に依りて此の文を釋すれば、此の二十二根の幾くか因相應なりや、答ふ、十四なりとは、此は是れ二因の自體なり。根は二因の自體の法と相應するが故に、因相應と名く。後の三の問答は、前の如く應に知るべし。

[九]有るが說く、「此の中、三因に依りて論を作す、謂く、相應因と倶有因と同類因となり。此の三因は三性に通ずるに由るが故に」と。

[一〇]有るが說く、「此の中、四因に依りて論を作す、謂く同類と遍行との二因を除くものなり。此の四因は三世に通ずるを以ての故に」と。

[一一]有るが說く、「此の中、五因に依りて論を作す、謂く能作因を除く。こは無爲に通じ親勝に非ざるを以ての故に」と。

[一二]有るが說く、「此の中、六因に依りて論を作す、此に說く所の因の言は、總なるに由るが故に」と。

【六】二十二根中因相應にして同時に因不相應なるもの。此等意と五受と信等の五と三無漏根とを因相應因不相應法と言ふは、之を肯定的立場より見たるものなり。卽ち此等の法は他體と相望むるときは、之と相應するが故に、因相應法たりと言ふを得るも、自體に望むる時は自性は自性と相應せざるが故に、因不相應とも言はざるを得ず。故に、こゝに、十四の少分は因相應にして、少分は因不相應と言へるなり。

【七】二十二根の因相應にも非ず因不相應にも非ざるもの。此は、直前の、二十二根の中の因相應にして且つ因不相應たる十四の法を否定的立場より見たるものにして、十四の相應法は、自性が自性に望む時は因相應法に非ずと稱すべきも、他性に望むときは相應するが故に、因不相應法にも非ずと言へるなり。

【八】以下二因乃至六因に依りて作論せりとの立場よりの本文の解釋。此に、(一)二因に依りて作論せりとなして本文を解釋せんとするものと、(二)三因に依り、(三)四因に依り、(四)五因に依り、(五)六因に依りて作論せりとの立場によりて本

卷の第百四十六（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、根納息第一之五）

第二十節[一]　二十二根の因相應等の四句分別

【本論】　此の二十二根の幾くか因相應なりや。……乃至廣說。

問ふ[二]、何が故に此の論を作すや。答ふ、因緣法は非實有なりと說くもの丶意を止め、因緣法は決定して實有なることを顯さんと欲するなり。亦、相應に於て愚なるもの丶、相應法は非實なりと執する者の意を遮止し、相應は是れ實有なることを知らしめんが爲めの故に、而して斯の論を作すなり。

此の義の中に於て[三]、有るが說く、「一因に依りて論を作す、謂く相應因なり、此の中に相應の言を說くに由るが故に」、と。彼の意趣に依りて此の文を釋せば、次の如し、

【本論】　此の二十二根[四]は幾くか因相應なりや。答ふ、十四なり。

謂く、意と五受と信等の五と三無漏根となり。此等は是れ相應因の自體なり。根は相應因の自體法と相應するが故に、因相應と名くるなり。

【本論】　幾くか因不相應[五]なりや。答ふ、八なり。

謂く七色と命との根なり。

問ふ、此の八は既に相應因の體に非ざるに、如何が乃ち因不相應と說くや。答ふ、此の八は相應因の體に非ずと雖も、而も相應因の體と相應せざるが故に、說きて因不相應と爲せり。斯に何の失かあらん。

【一】　本節は發智頌文の「因緣四」中の因の四、即ち二十二根の幾が因相應なりや、因不相應なりや、因相應因不相應なりや、非因相應非因不相應なりやを明かにするを目的とする段なり。而も、例により先づ最初に、論起の所以として、相應法の實有なることを明せり。さて本文解釋上には一因に依るものと、二因乃至六因に依るものとの種々の立場あるが故に、最初に一因に依る立場より之を解釋し、二因乃至六因に依るものは後に略解するの方針を採れり。

【二】　論起の因由。因緣法の實有なること、就中、相應法の實有なることを顯示せんが爲めなり。

【三】　以下一因に依りて作論せりとの立場よりの、本文の解釋。即ち迦多衍尼子は、以下の本文を一因即ち相應因に依りて論述せりとの立場を取りて、之を解釋せんとするなり。

【四】　二十二根中の因相應なるもの。

【五】　二十二根中の因不相應なるもの。

問ふ、云何んが欲界繫・色界繫・無色界繫と名くるや。答ふ、若し法にして欲界に繫在するものなれば欲界繫と名け、色界に繫在するものなれば、色界繫と名け、無色界に繫在するものなれば無色界繫と名くること、恰も牛の柱等に繫在するを、柱等の繫と名くるが如し。或は說者有り、「若し法にして欲界の足に繫屬するものなれば、欲界繫と名け、色・無色界の足に繫屬するものなれば、色・無色界繫と名く。[五七]足とは煩惱に名く。佛の無邊の所行には足無きをもて、誰か將ひ去らん。人の足有れば能く四方に往くも、若し足無くんば、則ち往くこと能はざるが如く、是の如く、若し煩惱の足有れば、能く諸界・諸趣・諸生に往きて生死に流轉せんも、煩惱の足無くんば、則ち往くこと能はざるなり」と。或は說者有り「若し法にして欲界の生死の縛の所繫と爲るものなれば、欲界繫と名け、色・無色界の生死の縛の所繫と爲るものなれば、色・無色界繫と名くるなり」と。或は說者有り、「若し法にして欲界の阿賴耶(ālaya)の所藏[五八]摩々异多(mamāyita)の所執のもの爲れば、欲界繫と名け、色・無色界の阿賴耶の所藏、摩々异多の所執爲れば、色・無色界繫と名くるなり。阿賴耶とは愛をいひ、摩々异多とは見をいふ」と。或は說者有り。「若し法にして欲界の愛の所潤となり、見執が我我所と爲せば、欲界繫と名け、色・無色界繫の愛の所潤と爲り、見執が我々所と爲せば、色・無色界繫と名くるなり」と。或は說者有り、「若し法にして欲界の樂欲の所合なれば、欲界繫と名け、色・無色界の樂欲の所合なれば、色・無色界繫と名く。樂を名けて愛と爲し、欲を名けて見と爲す」と。或は說者有り、「若し法にして、欲界の垢の所垢となり、毒の所毒となり、穢の所穢となれば、欲界繫と名くるも、色・無色界の垢の所垢となり、毒の所毒となり、穢の所穢となれば、色・無色界繫と名くるなり。此の中には、一切の煩惱を穢と名く。但、瞋のみを說くには非ざるなり」と。

【五七】 特に煩惱を足と名くるに就きて。

【五八】 摩々异多(mamāyita)はステードに據れば mama(吾の)といふ形容詞より出でたる動詞(mamāyate, mamāyati)の過去分詞形なり。意は、「愛する」「大事にする」より執著、溺愛、更に、嗜好、自負、自尊心等の意にも用ひらる。茲にては、阿賴耶を我愛とせば、摩々异多は我我所見とも譯すべきか。

謂く、一切の丈夫にして男根を成就するものなり。(四)有るは男子にも非ず亦、男根をも成就せざるものあり。謂く前相を除く。

[五四] 諸の是れ女なるものは、必ず女根を成就す。有るは女根を成就するも而も是れ女なるものには非ざるあり。謂く二形者なり。若し所引の毘奈耶の義に依れば、女につきても亦、四句あり、應に推して廣說すべきなり。

[五五] 問ふ、何が故に上界には憂・苦根無きや。答ふ、田に非ず、器に非ず、乃至廣說。有るが說く、「憂・苦の根を棄捨せんと欲するが爲めの故に、諸靜慮を修して色界の生に往くなり。若し彼にも亦、憂・苦根有りとせば、則ち應に彼の界に生ずることを求むるもの有ること無かるべし」。若し法の下地の所有なるものにして、上地にも亦、有らば、應に漸次の滅法有りと施設す可からざるべし。廣說すれば前の如し。斯の過有ること勿れ。故に上界には憂・苦根無きなり。有るが說く、「何が故に憂・苦根は色界に無きやといふに、是れ欲界の不共の過失なるを以ての故なり。諸の界地中には、各々不共の功德と過失と有り。欲界の過失とは、苦根等をいひ、功德とは能く見道等に入るをいふ。上界の功德と過失とは、地に隨つて應に廣說すべし」と。有るが說く、「欲界は是れ過失界なり。是の過失界に由るが故に、殊勝の身なりと雖も、亦、猶苦有ること、佛・獨覺・聲聞・輪王の如し。上界は是れ功德界なり。是れ功德界なるに由るが故に、下劣身なりと雖も、亦、苦有ること無し。恰も惡歲に遇へば、美稼有りと雖も、災無きこと能はず。若し善歲に逢へば、諸の穢草なりと雖も、亦、災の及ぶこと無きが如く、欲界と上界とも應に知るべし亦、爾ることを。上界に憂無き所以は、諸の憂根は欲を離るるとき捨するを以ての故に、又、是れ重き無知の等流果なるが故なり。上界に生ぜし者は重き無知を離れしものなり。是の故に憂根は彼に於て有るに非ざるなり。

[五六] 已に諸根の欲界繫等を分別せしをもて、彼の欲界繫等の義を今、當に說くべし。

【五四】 女子と女根との關係。

【五五】 上界に憂苦根無き所以。

【五六】 欲・色・無色界繫の名義に就きて。

が說く、『女男の二根は段食の所引なり。契經に說くが如し、「劫初の時人には女男根無く、形相異ならず、後に地味を食して、男女の根生ず。此に由りて便ち男女の相の異ること有るなり」。色界は段食を離るゝが故に、此の二根無し』と。有るが說く、「男女の二根は欲界にのみ用有るも、色界に於てには非らず。是の故に、彼に無きなり」と。問ふ、鼻・舌の二根も彼に於て無用なるに、云何んが有るを得るや。答ふ、鼻、舌の二根は彼に於ても用有り。端嚴ならしむるが故に、女男根には端嚴の義有るに非ず。慚鄙す可きが故に。

[四九]問ふ、色界の天衆は女と爲んや男と爲んや。若し爾らば何の失有りやといふに、若し是れ女なれば、應に女根有るべく、若し是れ男なれば、應に男根有るべし。若し非二なれば、便ち經の說に違せん。經に說くが如し、「女身は梵王等と作ることを得ず。而も男を遮らざるなり」と。答ふ、應に是の說を作すべし、「彼は皆是れ男なり」と。[五〇]問ふ、豈に彼の類は男根をも成就せざるにあらざらんや。答ふ、男根無しと雖も、而も餘の丈夫相有り。又、能く離染するが故に、說きて男と爲すなり。契經中に說くが如し、「諸果向は皆丈夫と名く。女人も向に行き果に住すること無きに非ず。當に知るべし亦、能く離染するを以ての故に說きて丈夫と爲すなり」と。毘奈耶の中にも亦、是の說を作す「佛は兩手を以て[五一]大生主(Mahāprajāpatī, Mahāpajāpatī)の骨を捧げ、苾芻衆に告げて曰く、汝等諦聽せよ、一切の女人は其の性輕轉にして、諸の嫉妬・諂媚・慳貪多きも、唯、大生主のみは是れ女人なりと雖も、而も一切の女人の過失を離れ、丈夫の所作を作し、丈夫の所得を得せり。我れは是の輩を說きて名けて丈夫と爲すなり」と。色界の諸天の理も亦、應に爾るべし。能く離染するが故に說きて丈夫と爲すなり。[五二]此に由りて應に四句分別を作すべし。(一)有るは是れ男子にして、男根を成就せざるものあり、謂く色、無色天と大生主等となり。(二)有るは男根を成就するも而も男子には非ざるものあり、謂く二形[五三]者なり。(三)有るは是れ男子にして亦、男根を成就するものあり、

【四九】**色界の天衆は女なりや男なりやに就きて。**皆、男なり、男根は無しと雖も、丈夫の相あるが故にと。

【五〇】**丈夫とは必しも男根を成就するを要せざるに就きて。**

【五一】大生主は、大世主又は大愛道、大勝生主などとも呼ばる。これ佛陀の養母なり。後出家して、最初の比丘尼となりし人。

【五二】**特に男子と丈夫の關係。**これに四句分別あり。

【五三】者は大正本には是とあるも、三本には者とあり、今は後者に從ふ。

り。云何んが無色界繫のなりや。謂く、無色界繫の壽なり。

[四六] 意根は、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり、或は不繫なり。云何んが欲界繫の意根なりや。謂く、欲界繫の作意と相應する意根なり。云何んが色界繫のなりや。謂く、色界繫の作意と相應する意根なり。云何んが無色界繫のなりや。謂く、無色界繫の作意と相應する意根なり。云何んが不繫のなりや。謂く、無漏の作意と相應する意根なり。

意根の如く、捨根と信等の五根とも亦、爾り。

[四七] 樂根は或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は不繫なり。云何んが欲界繫の樂根なりや。謂く、欲界繫の作意と相應する樂根なり。云何んが色界繫のなりや。謂く、色界繫の作意の相應する樂根なり。云何んが不繫のなりや。謂く、無漏の作意と相應する樂根なり。

樂根の如く、喜根も亦、爾り。

[四八] 問ふ、何が故に、色界には男女根無きや。答ふ、其の田に非ず、其の器に非ず、乃至廣說。有るが說く、「男女根を棄捨せんと欲するが爲めの故に、諸靜慮を修して色界の生に往くなり。若し彼にも亦、男女根有りとせば、則ち應に彼の界に生ずることを求むるもの有ること無かるべし。若し法の下地の所有なるものにして、上地にも亦、有りとせば、應に漸次の滅法有りと施設す可からざるべし。若し漸次の滅法無くんば、亦、應に畢竟の滅法無かるべし。漸次の滅法は、能く畢竟の滅法を引くを以ての故に。若し畢竟の滅法無くんば、應に解脫無かるべし。若し解脫無くんば、應に出離無かるべし。斯の如き衆多の過失有ること勿れ。故に色界に於ては男女の根無きなり」と。有る

【四六】意捨根と信等の五根との三界繫及び不繫なるものに就きて。

【四七】樂・喜根の欲・色界繫及び不繫なるものに就きて。

【四八】色界に女男根無き所以。

斯の論を作すなり。復、有るが說きて言く、「樂根と苦根とは五地に得す可し。謂く欲界と四靜慮となり」と。彼は說く、「身を有するものは皆、苦樂を有す」と。彼の執を遮し、苦根は唯、欲界にのみに有り、樂根は唯、三地にのみ有ることを顯さんが爲めの故に斯の論を作すなり。或は復有るが說く、「喜根と憂根とは九地に得す可し、欲界より乃し有頂に至るをいふ」と。彼は說く、「心を有するものは、皆、憂喜を有す。三界九地には皆心有るが故に。又、欲界身は不淨にして厭ふ可きに、倘、合ふ時には喜を生じ、離る時は憂を生ず。況んや上界中の身は、極淨妙なること猶、燈焰の如く、心に嬈濁無きこと清涼池の如くなるに、而も離合に於て憂喜無きを得んや」と。彼の執を遮し、憂は唯、欲界にのみあり、喜は唯、第二靜慮に至るも、上地には倶に無きことを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】此の[四三]二十二根の幾くが欲界繫なりや、幾くが色界繫なりや、幾くが無色界繫なりや、幾くが不繫なりや。答は、四は欲界繫、三は不繫、十五は應分別なり。

四は欲界繫なりとは、女・男・苦・憂根をいひ、三は不繫なりとは、三無漏根をいひ、十五は應分別なりとは、五色と命と意と三受と信等の五根とをいふ。

【本論】[四四]眼根は或は欲界繫なり、或は色界繫なり。云何んが欲界繫の眼根なりや。謂く、欲界繫の大種の所造の眼根なり。云何んが色界繫のなりや。謂く色界繫の大種の所造の眼根なり。

眼根の如く、耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

[四五]命根は、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。云何んが欲界繫の命根なりや。謂く、欲界繫の壽なり。云何んが色界繫のなりや、謂く、色界繫の壽な

【四三】二十二根の欲色界繫・不繫分別一般。

【四四】眼等の五根の欲色界繫なるものに就きて。

【四五】命根の三界繫のものに就きて。

んと欲するや。若し信等の五根と三無漏根とを問はゞ、彼は唯、是れ善のみなるをもて、一切と相應するの義有るに非ず。若し命等の八根を問へば、彼は唯、無記のみにして、又、相應に非ざればなり」と。問ふ、若し爾らば、何が故に、意根を問はざるや。答ふ、本、意根に由りて相應法を立つるをもて、還た意と相應するを問ふ可からず。是の故に、此の中には、唯、受と相應するの義をのみ問へるなり。五受の自性は、自と相應するに非ざるが故に、復、唯、餘法のみを以て受を問へるなり。

[三九] 已に諸根が受と相應するを分別せしをもて、彼と相應するの義を今、當に說くべし。

問ふ、何が故に、相應と名くるや。相應とは是れ何の義なりや。答ふ、等の義是れ相應の義なり。問ふ、諸の心品中、心所法には多なる有り、少なる有り、云何んが等と名くるや。謂く、欲界には多く、色界には少し、色界には多く、無色界には少し。善は多く不善は少し、不善は多く、無記は少し。有覆無記は多く、無覆無記は少し。云何んが等の義は是れ相應の義なりや。答ふ、事等しきを以ての故に、說きて名けて等と爲すなり。謂く、一心品中に、若し二受と一の想等と有れば、等に非ずと說く可し。然も、一心品中には受が一有るが如く、想等も亦、爾り。故に名けて等しと爲すなり。有るが說く、「五種の等の義は、是れ相應の義なり。謂く、所依等しく、所緣等しく、行相等しく、時等しく、事等し」と。餘を廣說すること、[四〇] 結蘊の初納息の如し。

[四一] 第十九節　二十二根の三界繫・不繫分別及び三界繫の意義に就きて

【本論】　此の二十二根の幾くが欲界繫なりや、乃至廣說。

[四二] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、己が義を顯さんと欲するが故なり。謂く、或は有るが執す、「色界にも男女根有り」と。彼は是の言を作す、「色身の有る處にては、皆女男の二根の得す可き有り」と。彼の意を止めて、女男根は唯、欲界にのみ有ることを顯さんが爲めの故に

【三九】 **相應の名義に就きて。**

【四〇】 結蘊の初納息とは、婆沙第五十二卷（毘曇部九、頁二一〇）に論述するを指す。

【四一】 本節は、發智頌文の「界繫」即ち二十二根の幾が欲界繫なりや、幾が色界繫なりや、幾が無色界繫にして、幾が不繫なりやを論示するを本旨とし、本題に入るに先立ちて、先づ論起の所以として種々の根の所在に關する異說を破し、本論に入り、次いで、色界に女男根無き所以乃至丈夫たるものは必ずしも男根を要せず等の興味ある問題を論究し、最後に欲界繫等の名義を顯示せり。

【四二】 **論題提起の緣由。**（一）女男根は唯欲界にのみ在ること、（二）苦根は唯欲界にのみあるも樂根は、欲界と初靜慮と第三靜慮地に在ること、（三）憂根は唯欲界にのみあり、喜根は欲界と、初二靜慮地とに在ることを顯示せんが爲めなり。

を止めて、心々所は俱時にして生じ、展轉相應するも自體に於ては非ずして、唯、他に望めて說くものなることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】 此の[三七]二十二根の、幾くが樂根と相應し、幾くが苦根と相應し、幾くが喜根と相應し、幾くが憂根と相應し、幾くが捨根と相應するや。答ふ、樂根と喜根と捨根とは、九根の少分と相應し、苦根と憂根とは六根の少分と相應するなり。

樂・喜・捨根が、九根の少分と相應すとは、意と信等の五根と三無漏根とをいふ。問ふ、云何んが樂・喜・捨は此の九の少分と相應するや。答ふ、意根と信等の五根とは、通じて五受と相應するに、此の中にて、但、三受と相應するもの〻みを取るが故に、少分と言ふなり。三無漏根は多法を性と爲すをもて、今、受の體を除く餘とも相應するが故に、少分と言ふなり。

苦根と憂根とは六根の少分と相應すとは、意と信等の五根とをいふ。問ふ、云何んが苦と憂とが此の六の少分と相應するや。答ふ、此の六根は五受と相應するも、此の中、但、憂と苦と相應するもの〻みを取るが故に、少分と言ふなり。

[三八]問ふ、何が故に但、受との相應のみを問ひて、餘の心々所法を問はざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。彼の意欲に隨つて論を作すも、但、法相に違はずんば、便ち責むべからず。有るが說く、「一切法は皆歸して受に趣くをもて、是を以て之を問ふなり」と。有るが說く、「一受に多根の相有ればなり。謂く、一受に於て分けて五根と爲すも、餘法は爾らざるが故に、唯、受のみを問へるなり」と。有るが說く、「諸の受は成就は相違せざるも、現行は相違するをもて、是を以て偏に問ふなり。成就は相違せずとは、一有情にして五受を成就するをいひ、現行は相違すとは、一有情は一刹那中に、二受すら起すこと能はず、何に況んや多を起さんや」と。有るが說く、「受は是れ緣起の輪轂なるを以て、是を以て偏に問ふなり」と。有るが說く、「受を除きて、更に何をか問は

【三七】 二十二根と五受根との相應關係に就きて。

【三八】 二十二根と五受根とのみの相應を問ひて他の心心所との相應を問はざる所以。

伺と相應し、尋伺の等起にして、尋伺と倶轉するものなれば、有尋有伺と名く。若し法にして尋と倶ならずして、唯、伺とのみ倶なり、尋と相應せずして唯、伺とのみ相應し、尋の等起に非ずして、唯、伺のみの等起なり、尋已に息滅して唯、伺とのみ倶轉するものなれば、無尋唯伺と名く。若し法にして尋伺と倶ならず、尋伺と相應するに非ず、尋伺の等起に非ずして、尋伺已に息むものなれば、無尋無伺と名く。有るが說く「若し法にして尋求有り、伺察有るものなれば、有尋有伺と名け、若し法にして尋求無く、伺察有るものなれば、無尋唯伺と名け、若し法にして尋求無く、伺察も無きものなれば、無尋無伺と名くるなり」と。

第十八節[三五]　二十二根と五受根との相應關係論及び相應の意義に就きて

【本論】　此の二十二根は、幾くが樂根と相應するや、乃至廣說。

[三六]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止めて、己が義を顯さんと欲するが故なり。譬喩者の說くが如し、「心々所は次第にして生ず」と。彼の大德は說きて言く、「心々所法は一一にして起ること、恰も狭路を經るとき、倘、二り並ぶもの無きが如し。何に況んや多あらんや」と。或は復、有るが說く、「若し法にして、彼の力に由りて起るものなれば、卽ち彼と相應すと說くも、餘は非らず。謂く、心は能く心及び心所を生ずるが故に、心々所は心と相應し、心所は唯、能く心所をのみ生ずるが故に、諸の心所も亦、互に相應するも、心所は心を生ずること能はざるが故に、心は心所と相應すとは說かざるなり」と。或は復、有るが執す、「諸法は唯、自體とのみ相應す」と。彼は是の言を作す、「遍く和合するの義、是れ相應の義なるをもて、更に餘のものにして遍く和合すること、自體が自體に於けるに如く者は無きが故に、自體の相應を說くも、他は非らず」と。有るが執す、「諸法の自體は自體に於て相應するにも非ず、相應せざるにも非ず。相應するに非ずとは、自ら觀ぜざるが故にして、相應せざるに非ずとは、遍く和合するが故なり」と。是の如き種々の異說

【三五】　本節は發智頌文の「受相應」即ち、二十二根と樂根等の五受根との相互相應關係を論究せんとするを目的とす。然も、先づ、論題提起の所以として、相應の意味に就きての異說を破し、次で本論題を論じ、次に、五受根との相應のみを問ふ所以を釋明し、最後に、相應の名義を略解せり。

【三六】　**論起の所以。**(一)心々所は次第して生ずと說く譬喩者の說を遮して、心心所は倶時に生ずることを顯し、(二)心々所は自性と自性と相應す等と說く異說を止めて、自性は自性と相應せず、他性とのみ相應することを顯示せんが爲めなり。

斯の論を作すなり。

【本論】 此の[二九]二十二根は幾くが有尋有伺なりや、幾くが無尋唯伺なりや。幾くが無尋無伺なりや。答ふ、二は有尋有伺、八は無尋無伺にして、十二は應分別なり。

[三〇]二は有尋有伺なりとは、苦・憂根をいふ。八は[三一]無尋無伺なりとは、七色と命根とをいひ、十二は應分別なりとは、意と三受と、信等の五と、三無漏根とをいふ。

【本論】[三二]意根は或は有尋有伺なり、或は無尋唯伺なり、或は無尋無伺なり。云何んが有尋有伺の意根なりや。謂く、有尋有伺の作意と相應する意根なり。此は復、云何んといふに、欲界と初靜慮との意根をいふ。云何んが無尋唯伺のなりや。謂く、無尋唯伺の作意と相應する意根なり。此は復、云何んといふに、靜慮中間の意根をいふ。云何んが無尋無伺のなりや。謂く、無尋無伺の作意と相應する意根なり。此は復、云何んといふに、第二靜慮より乃至非想非々想處の意根をいふ。

意根の如く、捨根と信等の五根と三無漏處とも亦、爾るなり。

[三三]樂根は、或は有尋有伺なり、或は無尋無伺なり。云何んが有尋有伺の樂根なりや。謂く、有尋有伺の作意と相應する樂根なり。此は復、云何んといふに、欲界と初靜慮との樂根なり。云何んが無尋無伺のなりや。謂く、無尋無伺の作意と相應する樂根なり。此は復、云何んといふに、第三靜慮の樂根をいふ。樂根の如く喜根も亦爾り。

然も差別有り、謂く第二靜慮の喜根をば、無尋無伺のと名くる點なり。

[三四]已に諸根の有尋有伺等を分別せしをもて、彼の有尋有伺等の義を今、當に說くべし。

問ふ、云何んが有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺と名くるや。答ふ、若し法にして尋伺と倶なり、尋

【二九】二十二根の有尋有伺等分別一般。

【三〇】苦憂根は共に欲界（卽ち有尋有伺地）に有りて、尋伺の心所と相應するが故なり。

【三一】七色と命根とは尋伺と相應せざるが故なり。

【三二】特に意・捨・信等の五根・三無漏根の有尋有伺等なるに就きて。

【三三】樂・喜根の有尋有伺無等なるものに就きて。

【三四】有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺の名義に就きて。

し、「心の麁なる性は是れ尋にして、心の細なる性は是れ伺なり、心の麁細の性は乃し有頂に至る」と。彼の大德說きて曰く、「對法の諸師は、尋伺は是れ心の麁細の性なりと說く。此の麁細の性は、相待して而して立ちて乃し有頂に至るも皆、現に得べきに。而も對法の諸師は尋伺を說きて唯、欲界と及び梵世のみに在りて有りと說くもの、此は是れ惡說にして、善說を爲すに非ず」と。

阿毘達磨の諸論師の言く、「我等は善說するも、惡說を爲すには非ず。多門に依りて麁細の性を說くも、是れ一種に依りて說くには非ざるを以てなり。卽ち纒は麁にして、隨眠は細なりと說くが如き、此の中、尋と伺とは麁にも非ず細にも非ず、倶に纒と隨眠との性に非ざるを以ての故なり。又、色蘊は麁なり四蘊は細なりと說くが如き、此の中の尋と伺とは倶に是れ其の細なるものなり。倶に行蘊中に攝在するを以ての故に。又、欲界は麁にして初靜慮は細なりと說くが如き、此の中、尋と伺とは倶に麁と細とに通ず。二は倶に二地の攝に通ずるを以ての故なり。又、初靜慮は麁にして第二靜慮は細なりと說くが如き、此の中、尋と伺とは、倶に是れ其の麁なるものなり。是の如く多門に依りて麁細の性を說くを以ての故に、尋と伺とは有頂に至るに非ず。若し尋と伺とが有頂に至ると說けば、應に三地の差別有りと說かざるべし」と。

譬喩者の言く、「始め欲界より乃し有頂に至るまで皆、善と染と無記との三法有り、一切地の染法は皆、有尋有伺と名く、唯、善と無記とのみにて三地の別有るなり」と。若し爾らば、何が故に、尋と伺と滅し、無尋無伺、定生の喜樂にして第二靜慮に入ると說けるや。彼は言はく、「此は善の尋伺に依りて說くも、染汚によりて說かざるなり」と。評して曰く、此の說は然らず、何に縁りて乃ち善の尋伺を滅して染汚を滅するに非ざらん。而も應に先に染汚の尋伺を滅すべしと說くや。離染の時必ず彼を斷ずるを以ての故に、界地を越すとき方に善を捨するを以ての故に、譬喩者こそ眞に惡說を爲すなり。彼の意を止めて、尋と伺とは唯、二地にのみ在ることを顯さんと[二八]欲するが故に、

【二八】 欲は大正本に於とあるもこは誤植なり。

能觀の故にとは、見の自性をいふ。問ふ、邪見と顚倒の見とは、彼の何の所觀なりや。答ふ、是の故に見の自性を說くなり。謂く、邪と顚倒との見なりと雖も、而も是れ見慧の自性なるが故に、能觀と說くなり。こは恰も人の所見を有するに隨ひて卽ち能觀と名くるが如く、盲者の如きには非ざるなり。

推決の[二五]故にとは、能く推求し決定するをいふ。問ふ、一刹那の頃に、如何んが推求するや。答ふ、性猛利なるが故に、說きて推求と名くるなり。

堅執の故にとは、諸の見趣は僻執堅牢にして、聖道力に非ずんば、由りて捨せしむること無きをいふなり。深く所緣に入るとは、境に於て猛入すること、針の泥に墮するが如きをいふ。

有るが說く、「二緣に由るが故に、見と名く。一に照了の性なるが故に、二に推度の性なるが故なり」と。有るが說く、「三緣に由るが故に、見と名く。一には見相を有するが故に、二には見事を成ずるが故に、三には境に於て無礙なるが故なり」と。有るが說く、「三緣に由るが故に見と名く、一に意樂の故に、二に執著の故に、三に推決の故になり」と。有るが說く、「三緣に由るが故に見と名く、一に意樂の故に、二に加行の故に、三に無智の故なり。意樂の故にとは、意樂を壞するものなるをいひ、加行の故にとは、加行を壞するものなるをいひ、無智の故にとは俱に壞するものなるをいふ。復次に、意樂の故にとは、修定者をいひ、加行の故にとは尋思者をいひ、無智の故にとは隨聞者をいふ」と。

[二六]第十七節　二十二根の有尋有伺等の分別及び有尋有伺等の意義に就きて

【本論】 此の二十二根は幾くが有尋有伺なりや。乃至廣說。

[二七]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、譬喩者の所說を止めんと欲するが故なり。彼は說く、「欲界より乃し有頂に至るまで皆、尋伺有り。所以は何ん。契經に說くが故なり。契經に說くが如

【二五】故には大正本に定とあるも、三本と宮本とには、故とあり。今は後者に據る。

【二六】本節は發智頌文の「有尋等」卽ち二十二根の中の、幾か有尋有伺なりや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりやを明かにするを主目的とし、其の前に論起の所以を論じ、後に、有尋有伺等の名義を論述せり。

【二七】**論題提起の所以。** 譬喩者と其の大德の、尋と伺とは、三界九地一切に有りと主張するを破斥して、尋は靜慮中間以上には無く、伺は第二靜慮以上に無きことを顯示せんが爲めなり。

【本論】 此の[20]二十二根は幾くが見にして、幾くが非見なりや。答ふ、一は見、十七は非見にして、四は應分別なり。

一は見なりとは眼根をいひ、十七は非見なりとは、六色と命と意と五受と信等の四根とをいひ、四は應分別なりとは、慧と三無漏根とをいふ。

【本論】[21]慧根は、或は見、或は非見なり。云何んが見の慧根なりや。謂く、盡智と無生智とに攝せざる所の意識と相應する慧根なり。云何んが非見の慧根なりや。謂く、餘の慧根をいふ、[22]卽ち五識と相應する慧根と、及び盡智・無生智所攝の慧根となり。

[23]未知當知根は或は見なり、或は非見なり。云何んが見なりや、謂く、未知當知根所攝の慧根なり。云何んが非見なりや。謂く、未知當知根所攝の餘の根なり。

卽ち餘の八根をいふ。

【本論】 未知當知根の如く、已知根も亦、爾り。

【本論】 具知根は或は見なり、或は非見なり。云何んが見なりや。謂く、盡智と無生智とに攝せざる所の具知根所攝の慧根なり。云何んが非見なりや。謂く、具知根所攝の餘の根なり。

卽ち餘の八根と及び盡智、無生智の所攝の慧根となり。

[24]已に諸根の見等を分別せしをもて、彼の見等の義を今、當に說くべし。問ふ、何が故に見と名くるや。見とは是れ何の義なりや。答ふ、四緣に由るが故に見と名く、一には能觀の故に、二には推決の故に、三には堅執の故に、四には深く所緣に入るが故なり。

【二〇】 二十二根の見非見分別一般。

【二一】 特に慧根の見なるものに就きて。

【二二】 前五識と相應する慧が見に非ざるに就きては、婆沙第九十五卷（毘曇部十一、頁二八八）を見よ。

【二三】 特に三無漏根の見なると非見なるとに就きて。

【二四】 見・非見の名義に就きて。

四緣に由り、或は二緣、或は種々の三緣に由りて見と名くること等に就きては已に、婆沙第四十九卷（毘曇部九、頁一五〇）及び婆沙九十五卷（毘曇部十一、頁二八三以下）にて、五見を見と名くる所以を明す中に論及せし所なり。但し、先には、五惡見が見と名くる特殊の場合に就きて論述せるに對して、こは見一般に就きて說明するものなる點に、多少の異りあり。

一七 已に諸見の見苦所斷等を分別せしをもて、彼の見苦所斷の義を今、當に說くべし。

問ふ、云何んが見苦所斷乃至修所斷と名くるや。答ふ若し法の對治決定し、對治の所緣決定するを、見苦所斷乃至見道所斷と名く。若し法の對治決定せず、對治の所緣も決定せざるものなれば、修所斷と名くるなり。有るが說く、「若し法の處所決定し、對治の所緣決定するものなれば、見苦所斷乃至見道所斷と名け、若し法の處所決定せず、對治の所緣決定せざるものなれば、修所斷と名くるなり」と。有るが說く、「若し法の苦忍、苦智が對治を爲すものなれば見苦所斷と名け、乃至、若し法の道忍道智が對治を爲すものなれば見道所斷と名け、若し法の諸智が對治を爲すものなれば修所斷と名くるなり」と。有るが說く、「若し法の苦忍の所斷なれば見苦所斷と名け、乃至若し法の道忍の所斷なれば見道所斷と名け、若し法の諸智の所斷なれば修所斷と名くるなり」と。有るが說く、「若し法の苦諦を觀じて斷ずる所のものなれば、見苦所斷と名け、乃至、若し法の道諦を觀じて斷ずる所のものなれば見道所斷と名け、若し法の或は苦諦を觀じ、或は集・滅・道諦を觀じ、或は諦を觀ぜずして斷ずる所のものなれば、修所斷と名くるなり」と。有るが說く、「若し法の見苦諦と相違するものなれば見苦所斷と名け、乃至若し法の見道諦と相違するものなれば見道所斷と名け、若し法の見の四諦と相違するものなれば修所斷と名くるなり」と。

一八 第十六節　二十二根の見・非見分別及び見・非見の意義に就きて

【本論】 此の二十二根の幾くが見にして、幾くが非見なりや、乃至廣說。

一九 問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、一切の法は皆、是れ見性なりと說く者の意を止めんと欲すればなり。彼は是の說を作す、「所作猛利なるを說きて名けて見と爲す。一切の法は皆自事に於て猛利ならざるもの無きが故に、悉く見と名くるなり」と。彼の執を遮し、諸法中、唯、眼根と及び慧の少分とを見と名くるも、餘は非らざることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【一七】 見苦・集・滅・道所斷と修所斷の名義に就きて。

【一八】 本節は、發智頌文の、所謂「見等」即ち、二十二根の中の幾か見にして、幾か非見なるやを明かにするを本旨とす。而も、其の前に論起の緣由を明示し、終りに見非見の名義に就きて論述せり。

【一九】 論起の所以。見とは眼根と慧の少分となることを顯示せんが爲めなり。

何んといふに、修所斷の六隨眠と相應する喜根と、及び不染汚の有漏の喜根とをいふ。

六隨眠とは欲界のものより瞋を除くと、色界の一切となり。

【本論】 云何が不斷のなりや。謂く、無漏の喜根なり。

[一五]憂根は或は見苦所斷なり、或は見集・見滅・見道所斷なり、或は修所斷なり。云何が見苦所斷の憂根なりや、謂く、憂根にして隨信・隨法行の苦現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見苦所斷の四隨眠と相應する憂根をいふ。

四隨眠とは、欲界の邪見と瞋と疑と無明とをいふ。

【本論】 云何んが見集所斷の憂根なりや。謂く、憂根にして隨信・隨法行の集現觀邊の忍の所斷なるものなり。此は復、云何んといふに、見集所斷の四隨眠と相應する憂根をいふ。云何んが見滅所斷のなりや。謂く、憂根にして隨信・隨法行の滅現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見滅所斷の四隨眠と相應する憂根をいふ。云何んが見道所斷のなりや。謂く、憂根にして隨信・隨法行の道現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見道所斷の四隨眠と相應する憂根をいふ。云何んが修所斷のなりや。謂く、憂根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復、云何んといふに、修所斷の二隨眠と相應する憂根と及び不染汚の憂根とをいふ。

二隨眠とは、欲界の瞋と無明とをいふ。

【本論】 [一六]信等の五根は、或は修所斷なり、或は不斷なり。云何んが修所斷のなりや、謂く、有漏の信等の五根なり。云何んが不斷のなりや。謂く、無漏の信等の五根なり。

【一五】 憂根の五部所斷のものに就きて。

【一六】 信等の五根の修所斷・不斷なるものに就きて。

ふ。云何んが見道所斷のなりや。謂く、樂根にして隨信・隨法行の道現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見道所斷の七隨眠と相應する樂根をいふ。云何んが修所斷のなりや。謂く、樂根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復、云何んといふに、修所斷の五隨眠と相應する樂根と、及び不染汚の有漏の樂根とをいふ。

修所斷の五隨眠とは欲界の貪と無明と、色界の貪と慢と無明とをいふ。

【本論】云何んが不斷のなりや。謂く、無漏の樂根なり。

〔一二〕喜根は、或は見苦所斷なり、或は見集・見滅・見道所斷なり、或は修所斷なり、或は不斷なり。云何んが見苦所斷の喜根なりや。謂く、喜根にして隨信・隨法行の苦現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見苦所斷の十七隨眠と相應する喜根をいふ。

十七隨眠とは、〔一三〕欲界の瞋と疑とを除くと、色界の一切となり。

【本論】云何んが見集所斷のなりや。謂く、喜根にして隨信・隨法行の集現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、〔一四〕見集所斷の十一隨眠と相應する喜根をいふ。云何んが見滅所斷のなりや。謂く、喜根にして隨信・隨法行の滅現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見滅所斷の十一隨眠と相應する喜根をいふ。云何んが見道所斷のなりや。謂く、喜根にして隨信・隨法行の道現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見道所斷の十二隨眠と相應する喜根をいふ。云何んが修所斷のなりや。謂く、喜根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復、云

〔一二〕喜根の五部所斷及び不斷のものに就きて。

〔一三〕欲界の瞋と疑とを除くは、瞋は勿論のこと欲界の疑は感行相轉なるを以て、喜根と相應せざればなり。

〔一四〕見集所斷の十一隨眠とは、欲界の見集所斷の貪・癡・慢と二見との五と、色界の見集所斷下の六隨眠となり。以下、見滅見道所斷の隨眠の數は推して知るべし。

隨法行の苦現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、[五]見苦所斷の二十八隨眠と相應する意根をいふ。云何んが見集所斷のなりや。謂く、意根にして隨信・隨法行の集現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、[六]見集所斷の十九隨眠と相應する意根をいふ。云何んが見滅所斷のなりや。謂く、意根にして隨信・隨法行の滅現觀邊の忍の所斷のものなり。此ば復、云何んといふに、[七]見滅所斷の十九隨眠と相應する意根をいふ。云何が見道所斷のなりや。謂く、意根にして隨信・隨[八]法行の道現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、[九]見道所斷の二十二隨眠と相應する意根をいふ。云何んが修所斷のなりや。謂く、意根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復、云何んといふに、修所斷の十隨眠と相應する意根と、及び不染汚の有漏の意根とをいふ。云何んが不斷のなりや。謂く、無漏の意根なり。

意根に說くが如く、捨根も亦爾り。

[一〇]樂根は、或は見苦所斷なり、或は見集・見滅・見道所斷なり。或は修所斷なり。或は不斷なり。云何んが見苦所斷の樂根なりや。謂く、樂根にして隨信・隨法行の苦現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、[一一]見苦所斷の九隨眠と相應する樂根をいふ。云何んが見集所斷のなりや。謂く、樂根にして隨信・隨法行の集現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見集所斷の六隨眠と相應する樂根をいふ。云何んが見滅所斷のなりや。謂く、樂根にして隨信・隨法行の滅現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、見滅所斷の六隨眠と相應する樂根をい

【五】見苦所斷の二十八隨眠とは、欲界見苦所斷の十隨眠と、色界無色界の見苦所斷の各〻九隨眠となり。即ち、欲界の十隨眠とは、貪・瞋・癡・慢・疑と五見とをいふ。上二界のは此れより瞋を除けるもの。

【六】見集所斷の十九隨眠とは、欲界の見集所斷の、貪・瞋・癡・慢・疑と、邪見と見取見との七隨眠と、右の七隨眠より瞋を除ける、上二界の各〻六隨眠とをいふ。

【七】見滅所斷の十九隨眠とは、見集所斷の十九隨眠の如し。

【八】法は大正本に所とあるも法の誤植なり。

【九】見道所斷の二十二隨眠とは、欲界の見道所斷の、貪・瞋・癡・慢・疑と、邪見・見取見・戒禁取見との八隨眠と、右の中より瞋を除ける上二界の各〻の七隨眠となり。

【一〇】**特に樂根の五部所斷及び不斷のものに就きて。**

【一一】見苦所斷の九隨眠とは、色界の見苦所斷の隨眠を言ふ。以下、樂根の見集・滅・道所斷の隨眠の數は、皆同樣に色界の隨眠なり。樂根の見所斷のもの即ち意識に在るものは、第三靜慮にのみあるが故なり。

巻の第百四十五（第六編　根蘊）

（根蘊、第六中　根納息第一之四

第十五節　二十二根の五部所斷・不斷分別及び其の六斷の意義に就きて[一]

（本論）此の二十二根の幾くが見苦所斷……乃至廣説。

[二]問ふ、何が故に復、此の論を作すや。答ふ、前門は頓斷を説く者の意を遮せしも、而も猶、未だ頓現觀を説くものを遮せず。又亦、未だ漸次の現觀を顯さざりしをもて、今遮し顯さんと欲するが故に、斯の論を作すなり、有るが説く、「前門は亦、頓現觀をも遮し、亦、漸現觀をも顯せしも、但不明了なりしをもて、今、明了ならしめんと欲するが故に、斯の論を作すなり」と。有るが説く、「論を作らんとする所以は、五部の煩惱と五部の對治とを分別せんと欲するが故に、斯の論を造りしなり。五部の煩惱とは、見苦所斷乃至修所斷をいひ、五部の對治とは、苦忍苦智乃至道忍道智をいふ」と。

【本論】此の[三]二十二根の幾くが見苦所斷、幾くが見集所斷、幾くが見滅所斷、幾くが見道所斷、幾くが修所斷、幾くが不斷なりや。答ふ、九は修所斷、三は不斷、十は應分別なり。

九は修所斷なりとは、七色と命と苦との根をいひ、三は不斷とは三無漏根をいひ、十は應分別とは、意と四受と信等の五根とをいふ。

【本論】[四]謂く、意根は、或は見苦所斷なり、或は見集・見滅・見道所斷なり、或は修所斷なり、或は不斷なり。云何んが見苦所斷の意根なりや、謂く、意根にして隨信・

【一】本節は發智頌文の「六斷」即ち、二十二根の中、見苦・集・滅・道所斷なると修所斷なると不斷なるとの六種の所斷なるものを探究するを主目的とする段なり、然も先づ、論題提起の縁由を明し、最後に、五部所斷の名義につき論述せり。

【二】**論題提起の因由。**漸次現觀を明確にし或は五部の煩惱と五部の對治とを顯示せんが爲めなりと。

【三】**二十二根の五部所斷分別一般論。**

【四】**特に意根・捨根の五部所斷及び不斷なるものに就きて。**

を以ての故に」と。如是說者はいふ、「見に由りて斷じ、見に由りて除き、見に由りて變吐するを、見所斷と名け、所得の道の如く、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く修習して、分齊して斷じ、量を限りて斷じ、漸く薄からしめ究竟して斷ずるを、修所斷と名く」と。有るが說く、「修所斷も亦、應に見所斷とも言ふべし。修道中に如實に見を得す可きを以ての故に」と。如是說者はいふ、「所得の道の如く、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く修習して、分齊して斷じ、量を限りて斷じ、漸く薄からしめ究竟して斷ずるを、修所斷と名く」と。

[九一]問ふ、此の言に何の義有りや。答ふ、此は、見道は是れ猛利道にして、暫く現在前すれば、九品の煩惱一時にして斷ずるも、修道は是れ不猛利道なるをもて、數習に現前して、九品の煩惱を九時にして斷ずるを說くなり。恰も利と鈍との刀にて倶に一物を截るに、利なるものにては一たび割れば便ち斷ずるも、鈍なるものにては數〻割りて乃ち斷ずるが如し。有るが說く、「若し法にして、見の增上道を以て斷ずるものなれば、見所斷と名け、若し法にして修の增上道を以て斷ずるものなれば、修所斷と名くるなり」と。有るが說く、「若し法にして二相の道を以て斷ずるものなれば見所斷と名く。二相とは見相と慧相とをいふ。若し法にして三相の道を以て斷ずるものなれば修所斷と名く。三相とは、見と智と慧との相をいふ」と。有るが說く、「若し法にして四相の道を以て斷ずるものなれば見所斷と名く、四相とは、眼と明と覺と慧との相をいふ。若し法にして五相の道を以て斷ずるものなれば修所斷と名く。五相とは眼と智と明と覺と慧との相をいふなり」と。有るが說く、「若し法にして忍に由りて斷ずるものなれば、見所斷と名け、若し法にして智に由りて斷ずるものなれば、修所斷と名く」と。餘を廣說すること、[九三]結蘊の初納息の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十四

邪見は苦根を除く四根と相應し、無明は五根凡てと相應するが故なり。(婆沙第五十一卷及び第九十卷を參照せよ)

【九〇】 **信等の五根の修所斷なると不斷なるとに就きて。** 因みに、以下の「信等五根或修所斷或不斷」といふ本文は發智論にては、「信根・精進根・念根・定根・慧根・或修所斷・或不斷」云云とあり。

【九一】 **見所斷・修所斷の名義に就きて。** 以下の文章は、甚だ簡にして讀みづらし、されど、最後に餘を廣說すること、結蘊の初納息の如しとあるを以て之を參考するに、恐らく、此の原文は、初納息(婆沙第五十一卷)の見修所斷の文と同一主旨同一文態たるべかりしを、以下略書せしに依るならん。結蘊の文甚だ明瞭なり。依りて以下は、初納息の文を參照して數語を補ひ譯し置けり。讀者了之(婆沙第五十一卷毘曇部九、頁一九七參照)

【九二】 **特に見所斷と修所斷との區別に就きて。**

【九三】 前引婆沙第五十一卷第二十七節を指す。

八九 見所斷の十六隨眠と相應する憂根をいふ。

十六隨眠とは、欲界の邪見と瞋と疑と無明との各〻の四をいふ。

【本論】 云何んが修所斷の憂根なりや。謂く憂根にして學見迹の修所斷のものなり。

此は復、云何んといふに、修所斷の二隨眠と相應する憂根と及び不染汚の憂根とをいふ

二隨眠とは、欲界の瞋と無明とをいふ。

【本論】 九〇信等の五根は、或は修所斷なるあり、或は不斷なるあり。云何んが修所斷のなりや。謂く有漏の信等の五根なり。云何んが不斷のなりや、謂く、無漏の信等の五根なり。

九一 已に諸根の見斷等を分別せしをもて、彼の見斷等の義を今、當に說くべし。

問ふ、云何んが見所斷・修所斷と名くるや。見は修を離れざるが如く、修は見を離れざればなり。答ふ、見道中にも如實に修を得す可く、修道中にも如實に見を得す可し。されど慧を名けて見と爲し、不放逸を修と名く。此の中、何を說きて名けて如實と爲すやといふに、此の中の意に說く、「偏に多く猛利なるを名けて如實と爲す」と。即ち謂く、「見道中には慧多くして不放逸少く、修道中には不放逸多く慧少きなり、或は復、此の中の意に說く、平等を名けて如實と爲す」と。即ち謂く、見道中に爾所の慧あるに隨ひ、即ち爾所の不放逸あり、修道中に爾所の不放逸有るに隨ひ、即ち爾所の慧有り、然も見道中には慧の用增勝にして、修道中にては不放逸の用增勝なるなり。尊者世友は是の如き說を作す、「四聖諦を觀じて諸の煩惱を斷ず。云何んが此は是れ見所斷なり、此は是れ修所斷なりと分別するやといふに、答ふ、見に由りて斷じ、見に由りて除き、見に由りて變吐するを見所斷と名く」と。有るが說く「見所斷も亦、應に修所斷とも言ふべし、見道中に如實に修を得す可き

色界の修所斷の慢隨眠及び、貪・無明とも相應する樂根は唯、第三靜慮の樂根のみなり。

【八四】 喜根の見所斷・修所斷・不斷なるものに就きて。

【八五】 欲界の二十四とは、欲界見所斷三十二隨眠より四瞋と四疑とを除けるものなり。瞋を除くは、瞋は感行相轉にして、喜の觀行相轉なると相應せざればなり。疑を除く所以は、欲界の疑は亦これ感行相轉なればなり。

【八六】 色界の二十八とは、色界見所斷の二十八隨眠を言ふ。色界の疑隨眠を除かざるは、色界の疑は、喜と同じく觀行相轉なるを以て喜根と相應すればなり。此の詳細は、婆沙五十二卷毘曇部九、頁二一二一三）を參見すべし。

【八七】 喜根が瞋隨眠と相應せざるは、喜根は觀行相轉なるに、瞋は感行相轉なればなり。故に、欲色界の修所斷の七隨眠中より瞋隨眠を除くものが喜根と相應すといへるなり。

【八八】 憂根の見所斷・修所斷なるに就きて。

【八九】 見所斷の十六隨眠とは、見苦所斷乃至見道所斷下の瞋・疑・邪見・無明の各〻の四をいふ。其所以は瞋は憂根と行相同じきが故に、又、欲界の疑も亦、感行相轉なるが故に。

復云何といふに、[八一]見所斷の二十八隨眠と相應する樂根をいふ。

即ち第三靜慮の見所斷の隨眠と相應するものなり。

【本論】云何んが修所斷の樂根なりや。謂く樂根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復云何んといふに、修所斷の五隨眠と相應する樂根と、及び[八二]不染汚の有漏の樂根とをいふ。

[八三]五隨眠とは、欲界の貪と無明と、色界の貪と慢と無明とをいふ。

【本論】云何んが不斷のなりや。謂く、無漏の樂根なり。

[八四]喜根は、或は見所斷なる、或は修所斷なる、或は不斷なるあり。云何んが見所斷のなりや。謂く、喜根にして隨信・隨法行の現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何といふに、見所斷の五十二の隨眠と相應する喜根をいふ。

五十二隨眠とは、[八五]欲界の二十四——即ち瞋と疑との八を除くもの——と、[八六]色界の二十八となり。

【本論】云何んが修所斷の喜根なりや。謂く喜根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復、云何んといふに、修所斷の六隨眠と相應する喜根と、及び不染汚の有漏の喜根とをいふ。

[八七]六隨眠とは、欲色界の貪と慢と無明とをいふ。

【本論】云何んが不斷のなりや。謂く無漏の喜根なり。

[八八]憂根は、或は見所斷なるあり、或は修所斷なるあり。云何んが見所斷のなりや、謂く、憂根にしての隨信・隨法行の現觀邊の忍の所斷のものなり。此は復、云何んといふに、

【八一】見所斷の二十八隨眠とは色界第三靜慮の見所斷の二十八隨眠を指す。第三靜慮以下には見所斷の樂根無し。其の所以は見所斷は皆、意識中に在るに、第三靜慮以下の樂根は皆五識中に在るものなるが故に、見所斷の樂根無きなり。

【八二】不染汚の有漏の樂根とは、有漏の善心と相應する樂根を言ふ。

【八三】五隨眠の中、欲界の修所斷の貪隨眠が樂根と相應すると言ふは、外法に對しても貪を起すを以て、五識身とも相應すること在るが故に、其の際、五識相應の樂根とも亦、相應することあればなり。欲界の修所斷の慢・瞋隨眠が樂根と相應せざるは、修所斷の慢・瞋は意識中に在るに、欲の樂根は意識中に無きが故なり。尙、欲界の修所斷の無明の隨眠は遍く六識身に通ずるを以て、欲界の樂根とも勿論相應するなり。所以に、欲界の修所斷隨眠中の貪と無明とのみを擧げしなり。色界の初靜慮地の修所斷の隨眠にして樂根と相應するものは、欲界に就きて說けるが如し。

らず。勝道を捨して劣道を用ひるに非ざるが故に」と。彼の意を止めて、諸の聖者も亦、世俗道を以て、[七五]八地の染を離るゝことを顯さんが爲めなり。有るが是の說を作す、「頓斷にして漸に非ず、金剛喩定が現在前する時、一切の煩惱は一時に斷ずるが故に」と。彼の執を遮し、必ず漸斷することを顯さんが爲めなり、四沙門果は漸次に得するが故に。有るが執す、「現觀は唯、頓にして漸に非ず」と。彼の說を遮せんが爲めに、漸にして頓に非ざることを顯す。又、[七六]二部の結と二部の對治と有ることを顯示せんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】[七七]此の二十二根は、幾くか見所斷なりや、幾くか修所斷なりや、幾くか不斷なりや。答ふ、九は修所斷、三は不斷にして、十は應分別なり。

九は修所斷なりとは、七色と命と苦との根をいひ、三は不斷なりとは、三無漏根をいひ、十は應分別とは、意と四受と信等の五根をいふ。

【本論】[七八]謂く、意根は或は見所斷なる、或は修所斷なる、或は不斷なるあり。云何んが見所斷の意根なりや。謂く、意根にして隨信行と隨法行との現觀邊の忍の所斷なるものなり。此は復、云何んといふに、[七九]見所斷の八十八隨眠と相應する意根をいふ。云何んが修所斷のなりや。謂く、意根にして學見迹の修所斷のものなり。此は復云何んといふに、修所斷の十隨眠と相應する意根と、及び不染汚の有漏の意根とをいふ。云何んが不斷のなりや。謂く、無漏の意根なり。

意根の如く捨根も亦爾り。

[八〇]樂根は、或は見所斷なる、或は修所斷なる、或は不斷なるあり。云何んが見所斷のなりや。謂く、樂根にして隨信行と隨法行との現觀邊の忍の所斷のものなり。此は

【七五】八地とは欲界と、四靜慮と下三無色地とをいふ。

【七六】二部の結とは、茲に於ては、見所斷の結と修所斷の結とをいひ、二部の對治とは見道と修道とをいふ。

【七七】二十二根中の唯修所斷なると、唯不斷なるとに就きて。

【七八】意根捨根の見所斷・修所斷・不斷なるに就きて。

【七九】見所斷の八十八隨眠並に、修所斷の十隨眠に關しては、婆沙第十八卷、(毘曇部七、頁三五二、の註)を參照すべし。

【八〇】樂根の見所斷・修所斷・不斷なるに就きて。

熟と倶なるが故に。答ふ、應に自の異熟と倶なるが故に有異熟と名くと說くべし。問ふ、如何んが因果並ばざるや。及び伽他の說に違はん。答ふ、二種の倶有り、一は有倶にして 二は並倶なり。有倶とは、有因・有果・有所緣・有異熟等の如し。並倶とは有尋・有伺・有喜・有作意等の如し。此の中には、有倶に依りて而して論を作す。有倶と並倶との如く、有倶と不相離倶とにつきても亦、爾り。有るが說く、「三種の倶有り、一に遠倶、二に近倶、三に遠近倶なり。前の二は前說の如し。遠近倶とは、有漏・有隨眠・有緣・有事等の如し。此の中には、但、遠倶のみに依りて論を作るなり」と。

[七〇]問ふ、何が故に異熟と名くるや。答ふ、異類にして熟するが故に異熟と名く。熟に二種あり。一に同類、二に異類なり。同類熟とは等流果をいひ、異類熟とは異熟果をいふ。餘は[七一]結蘊に廣說するが如し。

[七二]第十四節　二十二根の見・修所斷・不斷分別と見・修所斷の意義に就きて

【本論】　此の二十二根は幾くが見所斷なりや、乃至廣說。

[七三]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、己が義を顯さんと欲するが故なり。譬喩者の說くが如し、「世俗道には能く煩惱を斷ずるもの有ること無し」と。彼の大德說く、『異生には隨眠を斷ずる者有ること無し、但、能く纒を伏するのみ、亦、世俗道に永斷の義有るに非ず。こは契經の言に由る、「聖慧は見已りて方に能く斷ずるが故に」と』。彼の說を遮し、世俗道も亦、能く永斷し、諸の異生類も亦、隨眠を斷ずることを顯さんがためなり。故に[七四]契經に說く、「嗢達洛迦・邁邏摩子 (Udraka-Rāmaputra, Uddaka Rāmaputta) は、欲を斷じ色を斷じ、乃至、無所有處を斷じて、非想非々想處に生ず」と。又、經に說く、「有る外道仙は能く欲染を離る」と。是の如き等なり。彼が言ふ所の、聖慧は見已りて方に能く斷ずとは、能く究竟して有頂の染を斷ずることを顯すなり。**或は有るが說きて言く、「諸の世俗道は能く永斷すと雖も、但、是れ異生のみにして、而も聖者は非**

乳の酪と成るが如きには非ずして、猶灰の火の上を覆ふを、愚は踏むこと久しくして、方に燒かるゝが如し」とあるをさす。(毘曇部九、頁一八五)

【七〇】　特に異熟と名くる所以。

【七一】　結蘊とは、前揭、婆沙第五十一卷(毘曇部九、頁一八六)を指す、句、婆沙第十九―二十卷の異熟因一般の項をも參照すべし。

【七二】　本節は、發智の二十二根の十六門分別の中の第四門たる二十二根の三斷門を論究し、併せて見所斷と修所斷との意義を明かにする段なり。

【七三】　論起の所以。(一)世俗道にても煩惱を永斷し、從って(二)異生類も隨眠を斷じ、(三)聖者は世俗道にても亦、煩惱を斷じ、(四)一切の煩惱は一時斷に非ずして、漸斷なり、從って、(五)現觀も亦、頓現觀に非ずして、漸現觀なることを顯さんが爲めなり。

【七四】　嗢達洛迦邁邏摩子が無所有處を得し成就し遊ぶに就きては、中阿含第五十六卷羅摩經中(大正一、頁七七六、下)にあり、又、彼が非想非々想處天に生ぜしことは同じく中阿含第二十八卷、優陀羅經(大正一、頁六〇三上)に出づ。

善惡の業は果の異熟を有することを顯さんがための故に、斯の論を作すなり。

【本論】[六四]此の二十二根は幾くが有異熟にして、幾くが無異熟なりや。答ふは、一は有異熟、十一は無異熟にして、十は應分別なり。

一は有異熟なりとは、憂根をいひ、十一は無異熟なりとは、七色と命と三無漏根とをいひ、十は應分別とは、意と四受と信等の五根とをいふ。

此は復、云何んといふに、

【本論】[六五]謂く意根は或は有異熟なり、或は無異熟なり。云何んが有異熟なりやといふに、不善と善の有漏なるとの意根をいひ、云何んが無異熟なりやといふに、無記と無漏との意根をいふなり。意根の如く、樂根と喜根と捨根とも亦、爾り。

[六六]苦根は或は有異熟なり、或は無異熟なり。云何んが有異熟なりやといふに、善と不善との苦根をいふ。云何んが無異熟なりやといふに、無記の苦根をいふ。

[六七]信等の五根は或は有異熟なり、或は無異熟なり。云何んが有異熟なりやといふに、有漏の信等の五根をいひ、云何んが無異熟なりやといふに、無漏の信等の五根をいふなり。

已に諸根の有異熟等を分別せしをもて、彼の有異熟等の義を今當に說くべし。

[六八]問ふ、云何んが有異熟等と名くるや。自の異熟と俱なるが故に、有異熟と名くとせんや、他の異熟と俱なるが故に、有異熟と名くとせんや。若し自の異熟と俱なるが故に有異熟と名くとせば、如何んが因果並ばざるや。又、[六九]伽他の所說に違はん。彼に說くが如し、「惡を作すも卽時に熟せず等」と。若し他の異熟と俱なるが故に、有異熟と名くとせば、則ち無漏道は應に有異熟と名くべし。他の異

五蘊に通ずること、
(二)異熟因は恒時に有なること、
(三)善惡業は果の異熟を有することを顯さんが爲めなり。

【六四】二十二根中、唯有異熟なると、唯、無異熟なると應分別なるものとに就きて。
唯有異熟のもの――憂根
唯無異熟のもの――七色と命と三無漏根、
餘は應分別なり。
此の中、憂根は、其の性、善か又は不善にして、有記性なる上、有漏なるが故に、有異熟なり。次の七色と命とは、共に唯無記性なるが故に無異熟にして、三無漏根は、無漏なるが故に亦、無異熟なり。

【六五】意・樂・喜・捨根の有異熟なるものと無異熟なるもの。

【六六】苦根の有異熟なるものと無異熟なるもの。

【六七】信等の五根の有異熟なるものと無異熟なるもの。

【六八】自の異熟と俱なるが故に有異熟なりや、他と俱なるが故なりや。
此の問題は既に婆沙第五十一卷に於て論じ已りしものなり。詳しくは、毘曇部九、頁一八四、第二十九節を參照せよ。

【六九】此の伽陀は、婆沙第五十一卷に、異時因果を示して、「惡を作して卽に受けざるは、

「自性不善とは、癡をいひ、相應不善とは彼と相應する識をいひ、等起不善とは彼の所起の身語業をいひ、勝義不善とは生死を謂ふ」と。

[五七] 脇尊者の言く、「若し法の是れ如理作意の自性、如理作意と相應するもの、如理作意と等起するもの、如理作意の等流果、離繋果なるものは、是れ善なり。若し法にして是れ不如理作意の自性、不如理作意と相應するもの、不如理作意と等起するもの、不如理作意の等流果なるものなれば、是れ不善なり。二と相違するものは是れ無記なり。如理作意と不如理作意との如く、[五八]慚愧と無慚無愧、三善根と三不善根、信等の五根と五蓋とにつきても亦、爾り」と。

[五九] 集異門足論に說く、「何が故に善と名くるや。答ふ、可愛の果、可樂の果、適意の果、悅意の[六〇]果、可欣尙の果を有するものなれば、善と名く。此は等流果を說けるなり。復次に、可愛の異熟、可樂の異熟、適意の異熟、可欣尙の異熟を有するものなれば、善と名く。此は異熟果を說けるなり。此と相違するは是れ不善にして、二と相違するは是れ無記なり」と。

餘の義は[六一]結蘊の初納息に廣說せしが如し。

[六二] 第十三節　二十二根の有異熟無異熟分別と有異熟等の意義に就きて

【本論】 此の二十二根の幾くが有異熟なりや、乃至廣說。

[六三] 問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止めて己が義を顯さんと欲するが故なり。謂く、譬喩者の說く、「思を離れて異熟因無く、受を離れて異熟果と無し」と。彼の說を遮し、異熟因と及び異熟果とは倶に五蘊に通ずることを顯さんが爲めなり。飮光部は說く、「諸の異熟因は異熟未だ生ぜずんば彼の因は體有なるも、異熟生じ已れば、彼の因便ち失すること、芽未だ生ぜずんば種に猶、體有るも、芽既に生じ已れば、種の體便ち無きが如し」と。彼の意を止めて因は恒に有なることを顯さんと欲するなり。復、外道あり。「善惡の業には、果の異熟無し」と執す。亦、彼の意を遮して、

【五七】 特に脇尊者の善・不善・無記に對する解釋。

【五八】 慚愧と無慚無愧、三善根と三不善根、信等の五根と五蓋とに依りての善・不善・無記の說明に就きては、婆沙第五十一卷を見よ。

【五九】 現存の集異門足論中に、之と同一文は見出し難きも、第二卷二法品中の、具戒に就きての文(大正二六、頁三七四、上)及び、第十三卷の五圓滿と五損減(大正二六頁四二一)とに相似の文句あり。

【六〇】 果は大正本及び縮刷等には界とあるも、前引集異門足論の文句と比較するに、こは果の誤寫なるべきをもつて、今はかく訂正し置けり。

【六一】 結蘊の初納息といふに就きては、結蘊第二中不善納息第一特に、婆沙第五十一卷(毘曇部九、頁一八一以下)を參照すべし。

【六二】 本節は、發智の二十二根の十六門分別中の第三門たる有異熟無異熟分別を論じ、次いで、有異熟と異熟との意義を明かにせんとする段なり。此の中、有異熟とは、當來に異熟果を有するをいひ、無異熟とは、當來に異熟果なきなり。

【六三】 論題提起の因由。

(一)異熟因と異熟果とは倶に

きて名けて善と爲し、若し法にして能く不愛の果及び苦受の果を得するものなれば、說きて不善と名け。二と相違するものなれば說きて無記と名く　なり」と。有るが說く、「若し法にして、能く愛有の芽、及び解脫の芽を生ずるものなれば、說き　名けて善と爲し、若し法にして能く不愛有の芽を生ずるものなれば、說きて不善と名け、二と相違するものなれば說きて無記と名くるなり」と。有るが說く、「若し法にして能く可愛の趣を感ずるものなれば、說きて名けて善と爲すも、若し法にして能く不可愛の趣を感ずるものなれば、說きて不善と名け、二と相違するものなれば說きて無記と名くるなり」と。有るが說く、「若し法の[五二]還滅品と清淨品とに墮し、是れ輕擧の性なれば、說きて名けて善と爲し、若し法の流轉品と雜染品とに墮し、是れ沈重の性なれば、說きて不善と名け、二と相違するものなれば、說きて無記と名くるなり」と。

[五三]脇尊者の曰く、「四緣に由るが故に、說きて名けて善と爲す。一に自性の故に、二に相應の故に、三に等起の故に、四に勝義の故になり」と。自性善とは　有るが說く、「是れ慚愧なり」と。有るが說く、「是れ[五四]三善根なり」と。相應善とは、是れ彼と相應する心々所法にして、等起善とは、是れ彼の所起の身語業と心不相應行となり。勝義善とは、涅槃をいふ、安隱の故に善と名くるなり。分別論者は是の如き言を作す、「自性善とは、智をいひ、相應善とは彼と相應する識をいひ、等起善とは彼の所起の身語業をいひ、勝義善とは涅槃をいふ」と。

[五五]四緣に由るが故に說きて不善と名く。一に自性の故に、二に相應の故に、三に等起の故に、四に勝義の故になり。自性不善とは、有るが說く、「是れ無慚無愧なり。一向に不善にして、不善心に遍きを以ての故に」と。有るが說く、「是は三不善根なり、[五六]五義を具するを以ての故に」と。相應不善とは、彼と相應する心々所法をいひ、等起不善とは、彼の所起の身語業と、心不相應行とをいひ、勝義不善とは、生死をいふ。不安隱なるが故に不善と名くるなり。分別論者は是の如き言を作す。

【五二】　還滅品とは涅槃に趣く法又は道にして、三界流轉の法又は道たる流轉品に相對するもの。

【五三】　**諸法は四緣に由りて善性たりとの脇尊者の說と此に對する諸解釋。**四緣に由る諸法の中、（一）自性に由るものは自性善と稱し、（二）相應に由るものは、相應善、（三）等起に由るものは、等起善、（四）勝義に由るものは、勝義善と稱するなり。

【五四】　三善根とは無貪・瞋・癡根なり。

【五五】　**諸法は四緣に由りて不善性たりとの說及び其の諸釋。**此の中、（一）自性不善、（二）相應不善、（三）等起不善、（四）勝義不善と稱するは、順次四緣に由るものなること、四種善法の場合の如し。

【五六】　五義を具すとは、不善根は、（一）五部所斷に通じ、（二）六識に遍じ、（三）是れ隨眠の性にして、（四）能く麁惡の身語業を起し、（五）斷善根の時は强加行と爲るをいふ。詳しくは婆沙第四十七卷（毘曇部九、頁一〇四）を見よ。

或は[四八]妙業天子の如くなるべし」と分別すること有らば、卽ち分別する時、已に應に是の如き工巧を成辦すべけん。然も工巧處には、此の分別無きが故に、工巧處には憂根有ること無きなり。

[四九]問ふ、何が故に憂根は異熟生に非ざるや。答ふ、憂根は分別轉なるに、異熟生は無分別轉なればなり。若し異熟生にして憂根を有するものありて、設し「我れ今應に是の如き異熟を受けて佛世尊の如く、或は轉輪聖王の如くなるべし」と分別すること有らんに、卽ち分別する時、便ち應に是の如き異熟を現受すべけん。然も異熟生には此の分別無きが故に、異熟生には憂根有ること無きなり。有るが說く、「憂根は現に加行により轉ずるに、異熟生は先業の所引なるをもて、是の故に憂根は異熟生に非ざるなり」と。有るが說く、「憂根は欲に隨って而して轉ず、一切の亡失せる事の中に於て、憂根起ること有り、起らざることも有るを以ての故に。異熟生は欲に隨つて受けず、業に由りて轉ずるが故に。是の故に、憂根は異熟生に非ざるなり」と。有るが說く、「憂根は若し是れ異熟ならば、則ち應に[五〇]重業は但、少果のみを受くべし。謂く、因有りて無間業を作し、已りて、便ち憂悴を生ぜば、卽ち應に名けて、彼の異熟を受くと爲すべけん。豈に果少きに非ざらんや」と。有るが說く、「憂根は離欲の時、捨するも、異熟生の法は三界の染を離るゝも而も猶、隨轉するをもて、是の故に、憂根は異熟生に非ず」と。此に由りて憂根は唯、善と不善となるもののみなり。

已に諸根の善等を分別せしをもて、彼の善等の義を今、當に說くべし。

[五一]問ふ、云何んが善・不善・無記と名くるや。答ふ、若し法の巧便の所攝にして、能く愛果を招き、自性安穩なるものなれば、說きて名けて善と爲す。巧便の所攝とは、道諦を顯し、能く愛果を招くとは、苦集諦の少分を顯し、自性安穩とは滅諦を顯す。若し法の不巧便の攝にして、不愛果を招き、性不安穩なるものならば、說きて不善と名く。此は則ち苦集諦の少分を顯示するなり。二と相違するを說きて無記と名く。有るが說く、「若し法にして能く愛果及び樂受の果を得するものなれば、說

【四八】妙業天子は即ち毘濕縛羯磨天（Visvakarmadeva, Vissakamma deva）のことにして妙匠天子とも言ふ、詳しくは、婆沙第九十五卷（毘曇部十一、頁二九〇、註三五）參見すべし。

【四九】特に憂根に異熟生なるもの無き所以。

【五〇】五無間業の如きを言ふ。

【五一】善・不善・無記の名義と其の差別。

【本論】云何んが無記の苦根なりや、謂く無記の作意と相應する苦根なり。
此は復、云何ん。謂く異熟生のなり。
【本論】[四三]憂根は、或は善の、或は不善のものあり。云何んが善のなりや。謂く善の作意と相應する憂根なり。
卽ち「我は何時に於て、當に是の處に於て具足して住するを得んや、若し聖處に於て已に具足して住すとせば、上の解脱に於て、希求し思慕して、心に憂慼を懷く」と說くが如し。
【本論】云何んが不善のなりや。謂く、不善の作意と相應する憂根なり。
此は復、云何んといふに、見所斷なると及び修所斷なるとをいふ。
[四四]問ふ、何が故に無記の憂根有ること無きや。答ふ、無記に二有り、有覆と無覆とをいふ。憂根には且らく有覆無記のもの非ず。欲界の有身見と邊執見と相應せざるに由るが故に。所以は何ん。行相異なるが故なり。彼の二見は歡行相轉なるも、憂根は慼行相轉にして、互に相違する法なるをもて相應せざるが故なり。憂根は亦、無覆無記にも非ず。威儀路・工巧處・異熟生の所攝に非ざるが故に。
[四五]問ふ、何が故に憂根は威儀路の所攝に非ざるや。答ふ、憂根は分別轉なるも、威儀路は無分別轉なればなり。若し威儀路にして憂根を有するものありて、設し「我れ今應に是の如き威儀を作して佛世尊の如く、或は、[四六]馬勝の如くなるべし」と分別すること有らば、卽ち分別する時、便ち應に已に是の如き威儀に住すべけん。然も威儀路には此の分別無きが故に、威儀路には憂根有ること無きなり。
[四七]問ふ。何が故に憂根は工巧處に非ざるや。答ふ、憂根は分別轉なるに、工巧處は無分別轉なり。若し工巧處にして憂根を有するものありて、設し「我れ今應に是の如き工巧を作して佛世尊の如く、

【四三】特に憂根の善・不善なるもの。
【四四】憂根に無記なるもの無き所以。
【四五】特に憂根が威儀路の所攝に非ざる所以。
【四六】馬勝（Aśvajit）に就きては、婆沙第百二十八卷初頭を見よ。
【四七】特に憂根が工巧處に非ざる所以。

は應分別なりとは、意と五受とをいふ。

此は復、云何んといへば、

【本論】謂く、意根は、或は善、或は不善、[三七]或は無記なり。云何んが善の意根なりや、謂く、善の作意と相應する意根なり。

此に二種有り。有漏と無漏との意根をいふ。有漏なるに三有り、加行得と離染得と生得となるをいふ。無漏なるに二あり、學なると無學なるとをいふ。

【本論】[三八]云何んが不善の意根なりや。謂く、不善の作意と相應する意根なり。

此に二種あり、見所斷と修所斷となるをいふ。即ち[三九]欲界の三十四隨眠と俱生する作意と相應する意根なり。

【本論】[四〇]云何んが無記の意根なりや、謂く、無記の作意と相應する意根なり。

此に二種あり。有覆無記なると無覆無記なるとなり。有覆無記のとは、欲界の有身見と邊執見と及び色・無色界の一切の煩惱と俱生する作意と相應する意根をいひ、無覆無記のとは、威儀路と工巧處と異熟生と通果と俱生する作意と相應する意根をいふ。

【本論】[四一]意根の如く、捨根と喜根と樂根とも應に隨つて亦、爾り。

[四二]苦根は、或は善なる、或は不善なる、或は無記なるあり。云何んが善なる苦根なりや、謂く善の作意と相應する苦根なり。

此は復、云何ん、生得の善なるをいふ。

【本論】云何んが不善の苦根なりや。謂く不善の作意と相應する苦根なり。

此は復、云何ん、謂く修所斷の苦根なり。

【三七】特に意根の善なるもの

【三八】特に意根の不善なるもの。

【三九】欲界の三十四隨眠とは、欲界の三十六隨眠中より有身見と邊執見とを除くものを言ふ。此の二は有覆無記にして、不善に非ざるが故なり。欲界の三十六隨眠に就きては婆沙第十八卷(毘曇部七、頁三五二)を見よ。

【四〇】特に意根の無記なるもの。

【四一】特に捨根・喜根・樂根の善・不善・無記なるもの。蓋し、以下の本文は現存發智論の文と多少異れり。即ち發智論は、「如二意根一樂根・苦根・喜根・捨根亦、爾」と言ひて捨根等と苦根とを一樣に取り扱へり。

【四二】特に苦根の善・不善・無記なるものに就きて。

るなり。復次に、若し所依中、煩惱の得の隨縛も有り、無漏の得の隨逐も有るものなれば、彼は是れ學にして、若し所依中、煩惱の得の隨縛無く、無漏の得の隨逐有るものなれば、彼は是れ無學なり。二と相違するを非學非無學と名く。復次に、若し所依中、愛の隨縛も有り、無漏の得も有るものなれば、彼は是れ學、若し所依中に、愛の隨縛は無きも、無漏の得は有るものなれば、彼は是れ無學にして、二と相違するものを非學非無學と名くるなり。復次に、若し法にして、見道と修道との所攝なるものなれば、是れ學、若し法にして無學道所攝のものなれば、是れ無學にして、二と相違するものは是れ非學非無學なり。見地と修地と無學地とにつきて說くも亦、爾り。復次に、若し法にして未知當知根と已知根との所攝なれば是れ學、若し法にして、具知根の所攝なれば是れ無學にして、二と相違するものは是れ非學非無學なり。復次に、五種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は是れ學なり。五種の補特伽羅とは、隨信行と隨法行と信勝解と見至と身證とをいふ。二種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は、是れ無學なり。二種の補特伽羅とは、慧解脫と倶解脫とをいふ。二と相違するは是れ非學非無學なり。復次に、七種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は是れ學なり。七種の補特伽羅とは、四向と前三果とをいふ。一種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は是れ無學なり。一種の補特伽羅とは、阿羅漢果をいふ。二と相違するものを非學非無學と名くるなり。復次に、[三三]十八種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は是れ學、[三四]九種の補特伽羅の相續中の諸の無漏法は是れ無學にして、二と相違するは是れ非學非無學なり。

[三五]第十二節　二十二根の善・不善・無記分別及び三性の意義に就きて

【本論】　此の二十二根の幾くが善なりや、幾くが不善なりや、幾くが無記なりや。

答ふ、[三六]八は善、八は無記、六は應分別なり。

八は善なりとは、信等の五と三無漏根とをいひ、八は無記なりとは、七の色と命根とをいひ、六

【三三】　十八種の補特伽羅の學なるものとは、十八有學のことにして、此を正理論第六十五卷に據るに、(1)預流向、(2)預流果、(3)一來向、(4)一來果、(5)不還向、(6)不還果、(7)阿羅漢向、(8)隨信行、(9)隨法行、(10)信解、(11)見至、(12)家々、(13)一間、(14)中般涅槃、(15)生般涅槃、(16)有行涅槃、(17)無行、(18)上流をいふ。

【三四】　九種の補特伽羅の無學なるものとは九種無學にして、これを正理第六十五卷に據るに、(1)退法、(2)思法、(3)護法、(4)安住、(5)堪達、(6)不動法、(7)不退法、(8)慧解脫、(9)倶解說の九種の羅漢のことなり。

【三五】　本節は發智の二十二根の十六門分別中の第二門を論究し、序いで、善・不善・無記の意義を論述する段なり。

【三六】　**二十二根中唯善・唯無記・應分別のものに就きて。**

る——已に學するが故に——此の[三二]道所攝の法を無學と名く。二と相違するものを非學非無學と名くるなり。

復次に、無瞋道を以て瞋を斷ぜんが爲めの故に而も學する、此の道所攝の法を學と名く。無瞋道を以て瞋を斷ぜんが爲めの故に、而も學せざる——已に學するが故に——此の道所攝の法を無學と名く。二と相違するものを非學非無學と名くるなり。復次に、無癡道を以て癡を斷ぜんが爲めの故にして學する、此の道所攝の法を學と名く。無癡道を以て癡を斷ぜんが爲めの故にして而も學せざる——已に學せるが故に——此の道所攝の法を無學と名く。二、相違するものを、非學非無學と名くるなり。復次に、無愛道を以て愛を斷ぜんが爲めの故に而して學するも、然も愛の事に非ざる、此の道所攝の法を學と名く。無愛道を以て愛を斷ぜんが爲めの故に、而して學すとは、此は則ち無學道を遮し、然も愛の事に非ずとは、此は則ち世俗道を遮するなり。無愛道を以て愛を斷ぜんが爲めの故にして而して學せ——已に學するが故に——、然も愛の事に非ざる、此の道所攝の法を無學と名く。無愛道を以て愛を斷ぜんが爲めの故にして而して學せざる——已に學するが故に——とは、此は則ち學道を遮し、然も愛の事に非ずとは、此は則ち世俗道を遮するなり。二と相違するものを非學非無學と名く。復次に、若し道にして二求を斷じ一求を滿ぜんが爲めの故にして而して學する、此の道所攝の法を學と名く。二求を斷ぜんが爲めとは、欲求と有求とをいひ、一求を滿ずとは、梵行の求をいふ。若し道にして、二求を斷じ一求を滿ぜんが爲めの故にして而して學せざる——已に學するが故に——、此の道所攝の法を無學と名く。二と相違するものを非學非無學と名くるなり。復次に、若し道にして煩惱を斷じ諦現觀を修せんが爲めの故にして而して學する、此の道所攝の法を學と名く。若し道にして煩惱を斷じ諦現觀を修せんが爲めの故にして而して學せざる——已に學するが故に——、此の道所攝の法を無學と名く。二と相違するものを非學非無學と名く

【三二】大正本に道は過とあるもこれ誤植なり。

所以は何ん。學法を成就すれば、卽ち學者と名け、無學法を成就すれば、卽ち無學者と名け、若し學と無學との法を成就せずんば、非學非無學者と名くればなり。卽ち是は異生なり。彼の成就する所の根は、唯、是れ非學非無學のもののみなるが故なり。

【本論】[三〇] 有る根は非學非無學のにして、彼は非學非無學者の根に非ざるものあり。謂く、非學非無學の根にして、非學非無學者の成就せざるものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、諸の異生の欲界に生じて未だ眼根を得せざるもの、設し得するも而も失せしもの、及び無色界に生ずるもの、彼は眼根を成就せざるなり。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦、爾り。無色界に生ずるもの、彼は身根を成就せず。女は男根を成就せず、男は女根を成就せず。有るは男女根倶に成ぜざるものあり。謂く、色・無色界に生ずるもの、及び欲界に生ずるものにして、或は本より得せざるもの、或は已に得するも而も失するものなり。遍淨の上に生ずるものは、樂根を成就せず。色・無色界に生ずるものは苦根を成就せず。極光淨の上に生ずるものは、喜根を成就せず。欲界の染を離れしものは憂根を成就せず。斷善根のものは、三界の信等の五根を成就せず。欲界に生じ善根を斷ぜざるも、若し未だ色界の善心を得せざるもの、彼は色・無色界の信等の五根を成就せず。若し色界の善心を得するも、未だ無色界の善心を得せざるもの、彼は無色界の信等の五根を成就せず。色界に生じ、若し未だ無色界の善心を得せざるもの、彼は欲・無色界の信等の五根を成就せず、若し無色界の善心を得するもの、彼は欲界の信等の五根を成就せず。無色界に生ずるもの、彼は欲・色界の信等の五根を成就せざるなり。

[三一] 已に諸根の學等を分別せしをもて、彼の學等の義を今當に說くべし。

問ふ、云何んが學・無學・非學非無學と名くるや。答ふ、無貪道を以て貪を斷ぜんが爲めの故に、而して學する、此の道の所攝の法を學と名け、無貪道を以て貪を斷ぜんが爲めの故に、而も學せざ

【三〇】特に非學非無學の根にして異生の成就せざるもの。

【三一】學・無學・非學非無學の意義及び差別。以下、一般に法にして、學と稱し、無學、非學非無學と稱するものゝ區別を明にせり。

就するなり。

【本論】[二六](三)有る根は無學のにして、彼は亦、無學者の根なるものあり。謂く、無學根にして無學者の成就するものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、時解脫は時解脫の諸根を成就し、不時解脫は不時解脫の諸根を成就し、退法は退法の諸根を成就し、乃至不動法は不動法の諸根を成就し、佛は佛の諸根を成就し、獨學は獨學の諸根を成就し、聲聞は聲聞の諸根を成就するなり。

【本論】[二七](四)有る根は無學のにも非ず、彼は亦、無學者の根にも非ざるものあり。謂く、學根と、及び非學非無學根とにして無學者の成就せざるものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、無學者は定んで學の諸根を成就せず、及び有る非學非無學の根にして無學者の成就せざるものとは、謂く、無學者の欲界に生じて眼根を得せざるもの、設し得するも而も失するもの、及び無色界に生ずるもの、彼は眼根を成就せざるなり。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦、爾り。無色界に生ずるもの、彼は身根を成就せず。女は男根を成就せず、男は女根を成就せず。有るは男女根俱に成就せざるものあり。謂く、色・無色界に生ずるもの、及び欲界に生じて、或は本より得せざるもの、或は已に得するも、而も失せしものなり。遍淨の上に生ずるもの、彼は樂根を成就せず。色・無色界に生ずるもの、彼は苦根を成就せず、極光淨の上に生ずるもの、彼は喜根を成就せず、彼の無學は定んで憂根を成就せず、色界に生ずるもの、彼は欲界の信等の五根を成就せず、無色界に生ずるもの、彼は欲・色界の信等の五根を成就せざるなり。

【本論】[二八]諸根の非學非無學なるもの、彼は非學非無學者の根なりや。答ふ、諸の非學非無學者の根は、彼の[二九]根は非學非無學のなり。

【二六】第三俱是句――無學根にして、無學者の成就するもの。

【二七】第四俱非句――無學根にも非ず、無學者の成就するにも非ざるもの。

【二八】非學非無學根と異生の成就する根との關係。

【二九】發智論にては、根は是とあり。

色界の善心を得せざるもの、彼は無色界の信等の五根を成就せず、色界に生じて未だ無色界の善心を得せざるもの、彼は無色界の信等の五根を成就せず、無色界に生ずるもの、彼は欲・色界の信等の五根を成就せざるなり。

【本論】[二三] 諸根の無學なるもの、彼は是れ無學者の根なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[二四] (一)有る根は無學のにして、彼は無學者の根に非ざるものあり。謂く、無學の根にして、無學者の成就せざるものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、時解脫は不時解脫の諸根を成就せず、不時解脫は時解脫の諸根を成就せず。退法は五種の諸根を成就せず、乃至不動法は五種の諸根を成就せず。佛は獨覺と聲聞との諸根を成就せず、獨覺は佛と聲聞との諸根を成就せず。聲聞は佛と獨覺との諸根を成就せざるなり。

【本論】[二五] (二)有るは是れ無學者の根にして、彼の根は無學のに非ざるものあり。謂く、非學非無學の根にして、無學者の成就するものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、無學者にして、欲界に生じて已得の眼根を失せざるものと、及び色界に生ずるものと、彼は眼根を成就するなり。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦爾り。欲・色界に生ずるもの、彼は身根を成就す。女は女根を成就し、男は男根を成就す、遍淨及び下に生ずるものは、樂根を成就し、欲界に生ずるものは苦根を成就し、極光淨及び下に生ずるものは喜根を成就す。意と命と捨との根は一切が成就し、欲界に生ずるもの彼の無學は三界の信等の五根を成就し、色界に生ずるもの彼は色・無色界の信等の五根を成就し、無色界に生ずるもの彼は無色界の信等の五根を成

【二三】 **特に無學根と無學の成就する根との關係。** 此に四句分別あり。

【二四】 第一單句——無學根にして、無學の成就せざるもの。

【二五】 第二單句——無學者の成就する根にして、無學根ならざるもの。

【本論】[二](三)有る根は學のにして、彼は亦、學者の根なるものあり。謂く學の根にして學者の成就するものなり。

此は復、云何んといふに、謂く、隨信行は隨信行の諸根を成就し、隨法行は隨法行の諸根を成就し、信勝解は信勝解の諸根を成就し、見至は見至の諸根を成就し、退法姓の學は退法姓の學の諸根を成就し、乃至、不動法姓の學は、不動法姓の學の諸根を成就し、佛乘姓の學は、佛乘姓の學の諸根を成就し、乃至、聲聞乘姓の學は、聲聞乘姓の學の諸根を成就す。苦法智忍位に住するものは苦法智忍位の諸根を成就し、乃至道類智忍位に住するものは、一切の見道の諸根を成就す。學の三果の未上進位に住するものは、各ゝ所住の果に攝する所の諸根を成就し、上進位に住するものは、各ゝ所得の果と及び勝果道とに攝する所の諸根を成就するなり。

【本論】[三](四)有る根は學のにも非ず、彼は亦、學者の根にも非ざるものあり。謂く、無學の根と、及び非學非無學の根とにして學者の成就せざるものなり。

此は復、云何ん、謂く、諸の學者は、定んで無學の諸根を成就せず。及び有るは非學非無學の根にして學者の成就せざるものなりとは、謂く、諸學者が欲界に生じて眼根を得せざる、設し得するも而も失すると、及び無色界に生ずるもの、彼が眼根を成就せざるとをいふ。得せざるとは、未だ鉢羅奢佉位等に至らざるをいひ、設し得するも而も失すとは、已に失壞せしものをいふ。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦、爾り。無色界に生ぜしもの、彼は身根を成就せず。女は男根を成就せず、男は女根を成就せず。有るは男女根を倶に成ぜざるあり、謂く、色・無色界に生ずるもの、及び欲界に生ずるものゝ、或は本より得せざるもの、或は已に得するも漸く命終する等によりて捨するものなり。遍淨の上に生ずるものは樂根を成就せず、色・無色界に生ずるものは苦根を成就せず、極光淨の上に生ずるものは、喜根を成就せず、已に欲染を離るゝものは憂根を成就せず、欲界に生じて未だ無

【二】第三倶是句——學の根にして、學者の成就するもの。

【三】第四倶非句——學の根にも非ず、學者の成就するにも非ざる根。

學者の成就せざるものなり。

此は復云何んといへば、隨信行は、隨法行の諸根を成就せず、隨法行は隨信行の諸根を成就せず。信勝解は見至の諸根を成就せず、見至は信勝解の諸根を成就せず。[一五]退法性の學は、五姓の學の諸根を成就せず、乃至不動法姓の學は五姓の學の諸根を成就せず、佛乘姓の學は餘の二乘姓の學の諸根を成就せず。乃至聲聞乘姓の學は、餘の二乘姓の學の諸根を成就せず。苦法智忍位に住するものは、上の學位の諸根を成就せず、乃至道類智忍位に住するものは、上の學位の諸根を成就せず。[一六]學の三果の未上進位に住するものは、下と上との學位の諸根を成就せず。上進位に住するものにつきても、應の如く廣く說くべし。

【本論】[一七](二二)有るは是れ學者の根にして、彼の根は學のに非ざるものあり。謂く非學非無學の根を、學者が成就するものなり。

此は復、云何んといふに、諸學者にして、欲界に生ずるもの、已得の眼根を失せざるもの、及び色界に生ずるもの、彼は眼根を成就するをいふ。已得とは[一八]鉢羅奢佉(praśākhā)位等をいひ、不失とは失壞せざるをいふ。眼根の如く、耳・鼻・舌根も亦、爾り。欲・色界に生ずるもの、彼の學は身根を成就し、女は女根を成就し、男は男根を成就す。[一九]遍淨及び下に生ずるものは樂根を成就し、欲界に生ずるものは苦根を成就し、[二〇]極光淨及び下に生ずるものは喜根を成就し、未だ欲染を離れざるものは、憂根を成就し、意と命と捨との根は一切が成就し、欲界に生じて未だ無色界の善心を得せざるもの、彼は欲色界の信等の五根を成就し、若し無色界の善心を得せば三界の信等の五根を成就す。色界に生じて未だ無色界の善心を得せざれば、彼は色界の信等の五根を成就し、若し無色界の善心を成就せば、色・無色界の信等の五根を成就す。無色界に生ぜば、彼は無色界の信等の五根を成就するなり。

【一五】見道位と修道位との學には共に、退法等の六種の別あり、詳しくは、婆沙第六十八卷(毘曇部十、頁一四五以下)を參照すべし。

【一六】學の三果の未上進位に住するものとは、預流果、一來果、不還果の夫々に住して、未だ勝進道を起さざるものなり。

【一七】第二單句——學者の成就するものにして學根ならざるもの。

【一八】鉢羅奢佉とは、支節と譯す。此の位は胎內五位中の最後位にして、托胎第五週目より出生までを言ひ、此の時には三世兩重の十二緣起支にて云へば六處位にして、從つて諸根は凡て具備する位なり。

【一九】遍淨天は第三靜慮の最上處なるが故に、此れ以下に生ずるものは、非學非無學の樂根を成就するなり。

【二〇】極光淨は第二靜慮の最高處なるを以て、此と及び此れ以下の地に生ずるものは喜根を成就するなり。

なる意根なり。善なる意根に復、三有り、加行得と離染得と生得となるをいふ。加行得なる意根に、復、三種有り、謂く、聞所成なると思所成なると修所成なるとなり。聞・思所成なる意根とは、謂く、不淨觀、持息念、念住等と相應するものにして、修所成なるとは、謂く、煖・頂・忍・世第一法、現觀邊の世俗智、靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處等と相應する意根なり。離染得のものとは、謂く、離染時に得するものにして、則ち靜慮・無量・無色・解脫・勝處・遍處等と相應する意根なり。生得のものとは、生時所得の善なるをいふ。染汚なる意根に二種有り。謂く見所斷と修所斷となるなり。無覆無記なる意根に四有り。謂く、威儀路と工巧處と異熟生となると及び變化等の通果心のとなり。

【本論】[一〇] 意根の如く、樂根・喜根・捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根も亦、爾るなり。然も此の中に差別有り。即ち、信等の五は染なると無記なるとを除くをいふ。餘は所應に隨ふ。

[一一] 問ふ、何が故に此の中、意根等を明すに、唯、作意と相應するもののみを說きて、餘に非ざるや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故に、乃至廣說。脇尊者の曰く、「此は問ふべからず、一切に疑を有せば、餘との相應を說きても、亦、疑を生ずるが故に。但、理に違はざれば、隨說するも過無し」と。有るが說く、「作意は順生心勝るが故なり。謂く、相應法中の順生心は唯、作意のみを勝となすこと、不相應中の順生法は、唯、生相有るのみなるが如くなるをもて、是の故に偏に說くなり」と。有るが說く、「作意は是れ警覺の相、是れ牽引の相にして、意根等をして所緣を取らしむること勝るをもて、是の故に偏に說くなり」と。有るが說く、「作意は能く諸法を生ずること餘法に勝るをもて、是の故に偏に說けるなり」と。

[一二] 已に諸根の學等の自性を分別せしをもて、雜・無雜の相を今當に說くべし。

【本論】[一三] 諸根の學なるもの、彼は是れ學者の根なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[一四] (一)有る根は學のにして、彼れは學者の根に非ざるものあり。謂く、學の根にして、

[一〇] 特に樂・喜・捨と信等の五根の三學分別。

[一一] 意根等の九は、唯、作意と相應するもののみを學等となす所以。

[一二] 二十二根の學・無學等の雜無雜論。 茲に雜無雜論とは、諸の學なるものと學者の成就する根との關係、及び諸根の無學なるものと、無學者の成就する根との關係、諸根の非學非無學なるものと、非學非無學者（異生）の成就する根との關係を論及するもの。

[一三] 特に學根と學者の成就する根との關係。

[一四] 第一單句——學の根にして、學者の成就せざる根。

卷の第百四十四（第六編　根蘊）

（根蘊、第六中、根納息第一之三）

第十一節　二十二根の學・無學・非學非無學分別と三學の意義に就きて[1]

【本論】[2]此の二十二根は幾くか學、幾くか無學、幾くか非學非無學なりや。答ふ、二は學、一は無學、十は非學非無學、九は應分別なり。

[3]二は學なりとは、未知當知根と已知根とをいひ、一は無學なりとは、具知根をいひ、[4]十は非學非無學なりとは　七の色と命と苦と憂との根をいひ、[5]九は應分別なりとは、意と樂と喜と捨と信等の五根となり。此は皆應に三分と作して答ふべきが故に、應分別と名けしなり。卽ち一は學の分と作り、二は無學の分と作り、三は非學非無學の分と作るなり。

分別論者の言く、「此は應に分別記を作すべきが故に、應分別と名くるなり」と。

【本論】謂く、意根は或は學、或は無學、或は非學非無學なり。[6]云何んが學のなりやといへば、學の作意と相應する意根をいふ。

此は復云何んといふに、[7]苦法智忍より乃至金剛喩定と相應する意根なり。

【本論】[8]云何んが無學のなりやといへば、無學の作意と相應する意根をいふ。

此は復云何んといへば、盡智と無生智と無學の正見とに相應する意根をいふなり。

【本論】[9]云何んが非學非無學のなりやといへば、有漏の作意と相應する意根をいふなり。

此は復、云何んといへば、三種有るをいふ。何等をか三と爲すや、謂く、善と染汚と無覆無記と

【一】前來、二十二根の總論別論を明にし已りしかば、本節以下、愈ゝ發智論根蘊中の根納息論述の主目的たる二十二根の十六ケの諸門分別を爲すなり。其の中、本節は第一門たる二十二根の學・無學・非學非無學の自性分別、雜無雜論を述べて、序いで、學等の三學の名義を論及する段なり。

【二】二十二根の學・無學・非學非無學分別一般論。

【三】二十二根中、唯學なるもの及び無學なるもの。これは三無漏根なり。

【四】二十二根中、唯、非學非無學のもの。これに十あり、眼・耳・鼻・舌・身根、男・女根、命・苦・憂根なり。

【五】二十二根中の三學に通ずるものにして應分別のもの。これに九あり。

【六】特に意根の學なるもの。

【七】見道の初位より、羅漢果を得る直前迄の意根は學なりとなり。

【八】特に意根の無學のもの。

【九】特に意根の非學非無學のもの。

く「若し法にして生滅し、有因・有果にして有爲相有るものなれば、立てゝ根と爲す可きも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが說く、「根なるものは、因に屬し緣に屬し、和合して而して生ずるものなるも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し法にして生の所生と爲り、老の所老と爲り、滅の所滅と爲るものなれば、立てゝ根と爲す可きも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが說く、「根とは　蘊に墮し世に墮し衆苦に隨はるゝものなるも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが說く、「根とは、前後の相、上・中・下の相あるものなるも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが說く、「最勝といふが是れ根の義なりとは、有爲中に於て勝りて而して作用有るをいふに、涅槃は乃ち一切法中に於て最勝なるも、而も作用無きが故に、根と立てざるなり。

[七九]虛空と非擇滅とを根と立てざるの義は、[八〇]此に准じて應に知るべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十三

言ふ。

【七三】**特に尋伺と、苦受等の四との根に對する關係。**

【七四】苦等の四受とは、五受中より捨受を除くもの、即ち苦と憂とは只欲界にのみ起り、樂受は、欲と初靜慮と第三靜慮とに、喜受は欲と初二靜慮にのみありて、上地に在らざるが故に、一切の界地に通ぜざればなり。

【七五】彼の四とは、惡作等の四なり。

【七六】**不相應行蘊中、只命のみを根と立つる所以。**命根に四義に依りて根と立つ、四義とは、

(一)有情數の攝なること、

(二)是異熟性なること、

(三)能く遍きこと、

(四)能く任持することなり。

【七七】四有爲相は一切有爲法に於て能く遍きの義あるも他の三義なきなり。

【七八】**涅槃を根と立てざる所以。**以下諸種の解釋を揭ぐるも總じて言へば、根は有爲法に立つるに、涅槃は無爲法なるが故に、根と立てずとなり。

【七九】**虛空と非擇滅を根と立てざる所以。**

【八〇】こは涅槃を根と立てざる理由に准じて推知すべしとなり。

强なり。故に彼の二法には根の義有ること無きなり。問ふ、若し爾らば何が故に信を立てゝ根と爲すや。答ふ、[七〇]證淨の用は一切位に通ずるが故に、唯、散位のみには非ず、是の故に根と立つるなり。

[七一]問ふ、惡作と唾眠と及び尋と伺とは、何が故に根に非ざるや。答ふ、根の相無きが故なり。謂く前の二種は唯、散心にのみ在り、[七二]後の二は一切の界地に通ぜず。又、皆、善を生ずるの勝能有ること無きが故に、皆共に根の義有りと説かざるなり。

[七三]問ふ、若し爾らば、[七四]苦等の四受は應に根と立てざるべし。答ふ、總じて之を言へば、受は諸位に遍きをもて、彼の種類に依りて、皆説きて根と爲すなり。又、受には生長を增上すること有るも、[七五]彼の四は爾らざればなり。問ふ、道支中に尋を立て、靜慮支中に尋と伺とを立つるは、豈に生長に於て增勝有るに非ざるや。答ふ、此は定と慧とに於て策持力有るが故に立てゝ支と爲せるも、生長に於ては增上の用有るに非ざるをもて、是の故に根に非ざるなり。

[七六]問ふ、何が故に諸の不相應行蘊に於て、唯、命をのみ根と立つるや。答ふ、唯、命根にのみ根の義有るが故なり。謂く、彼は唯、是れ有情數のみの攝にして、唯、是れ異熟なり、能く遍くして任持するが故に、立てゝ根と爲すも、餘は皆爾らず。所以は何ん。[七七]四有爲の相には三義皆無く、無想異熟には遍持の義無く、其の衆同分は、唯、異熟のみに非ず、彼は亦、等流性にも通ずるに由るが故に。二無心定と名・句・文身と、得と非得等には、後の二義無きが故に、彼の一切は皆根と立てざるなり。

[七八]問ふ、若し最勝の義是れ根の義なれば、涅槃は一切法中に於て最勝なるに、何ぞ根と立てざるや。答ふ、彼は是れ諸根の盡く滅する處なるが故なり。根の盡く滅する處を名けて根と爲さざること、餅等の壞處を餅等と名けざるが如し。有るが説く、「若し法にして世に行じ取果與果し、諸の作用有りて、所緣を了知するものなれば、立てゝ根と爲す可きも、涅槃は爾らざればなり」と。有るが説

言ふに關しては婆沙卷第四十四(毘曇部九、頁二特に頁四六以下)を見るべし。

【六九】欣と厭とを根と立てざる所以。 此の中、欣とは、入阿毘達磨論卷上に依るに、滅道の欣尙にして、こは還滅品に於ける功德を見已りて、心をしてこれを欣慕せしめ、善に隨順し修せしむるものなり云云といひ、又、次に厭とは、厭患を云ひ、流轉品に於て其の過失を見已りて、心をして厭離せしめ、離染に隨順せしむるものなり云云といへり。此の中、厭に就きては、婆沙論は、これを心所として別體あるものと主張せり(婆沙百九十六卷參照)。

【七〇】 證淨とは、佛・法・僧に於ける證淨と、聖戒證淨との四種證淨を言ふ。而も其の實事は、信と戒との二種にして、四種の中、前三種は信を以て體となせり。而して此の證淨、就中、信は、禪定位にも、散心位にも通じて存するが故に根と立つとなり。

【七一】惡作・睡眠・尋・伺を根と立てざる所以。

【七二】 尋伺の二の中、尋は欲界と初靜慮とにのみあり、伺は欲と初靜慮と、靜慮中間とにのみありて、上地に無きを

有ること無く、、精進は普く、能く衆善を策發し、善品は精進を離れて成ずること有ること無きが故に、此の二法には增上の義勝るをもて、立てゝ根と爲すべきも、餘は則ち爾らざればなり。

[六一]問ふ、慚愧の二種は、[六二]自性善の攝なるをもて說きて白法と爲すに、何ぞ根と立てざるや。答ふ、此は能く不善心に遍く、一向に黑品の自性なる不善を對治するが故に、說きて白及び自性善と名くるも、然も生長する諸善法中に於ては、別に勝能無きが故に、根の義無きなり。

[六三]問ふ、無貪と無恚とは名けて善根と爲すに、此の中には何が故に立てゝ根と爲さざるや。答ふ、彼が根を建立するは、此と義異る。謂く、[六四]彼の所對治は(一)六識と倶なる法にして、(二)五所斷に通じ(三)是れ隨眠の性にして、(四)能く麁重の身語の惡業を起し、(五)斷善根の與めに勝加行を作すものといふ、斯る五義を具するものを、不善根と立て、無貪等の三は能く彼等を對治し、及び諸の散善の業を起すが故に、善根と名くるものなるに。此の中の信等を根と立つるは、通じて一切の善法を生長するに望め、多く出世の善品に隨順するに依るなり。故に無貪等は此に於て根に非ざるなり。

[六六]問ふ、輕安と不害と不放逸と捨とは、何ぞ根と立てざるや。答ふ、根の相無きが故なり。謂く、[六七]彼の所對治の四の隨煩惱のうち、[六八]三は唯、染心に遍ねく、一は惡尋に伴となりて、菩薩を惱亂し、菩提を障取するが故に、善法中に彼の能治を立つるなり。然も清淨品を生長することに於て、勝の所作無きが故に、根と立てざるなり。問ふ、諸の善は皆、不放逸に由りて起るに、云何んがその所作は勝に非ずと說けるや。答ふ、此は但、能く諸の放逸法を除くが故に、諸の善品をして、信等に依りて生ぜしむるも、彼は親しく能く生長の用有るに非ざればなり。

[六九]問ふ、欣と厭とは何が故に根と立てざるや。答ふ、散位中に於ては、此の作用勝ると雖も、定の善位に於て作用分明ならず。根の用は必ず兩位の中に於て勝れ、而も定位に於ては、明了にして增

起善とあり。(一)勝義善とは、最高善にして涅槃をいひ、(二)自性善とは、夫自身善なる心所、即ち慚・愧・無貪・無瞋・無癡の如きを言ひ、(三)相應善とは、右の自性善の心所と相應する十大地法等をいひ、(四)等起善とは、自性善・相應善等の引起する身語・得・四相・二無心定等をいふ。

【六三】**無貪・無恚は善根と稱するも、而も根と立てざる所以。**

【六四】**特に不善根の五義に就きて。**——

【六五】五所斷とは、見苦所斷乃至修所斷なり。

【六六】**輕安・不害・不放逸・行捨を根と立てざる所以。**

【六七】輕安等の所對治の四隨煩惱とは、惛沈と害と放逸と掉擧とをいふ。即ち惛沈は輕安の、害は不害の、放逸は不放逸の、掉擧は行捨の、各〻所對治の法なればなり。

【六八】三は、唯染心に遍し云云とは右の惛沈と放逸と掉擧との三は、大煩惱地法なれば、一切の染心に遍く起るが故なり。一は惡尋に伴となりとは、害は欲尋・恚尋・害尋の三惡尋の一なるをいふ。而して、こに害尋が菩薩を惱亂す云云と

支とを立つるも、此を除きては、更に生長の勝用無く、根の相無きを以て、立てて根と爲さざるなり。

[五七] 觸は、心をして境に觸對せしめ、諸受を順生せしむと雖も、然も染淨に於て、別の勝用無きが故に、根と立てざるなり。問ふ、豈に受を生ずることは、即ち是れ勝用にあらざらんや。答ふ、受は染淨に於て勝れたる功能あるをもて、立てて根と爲す可きも、觸は唯、受を生ずるのみにして、染淨品に於ては、親の勝用無ければなり。又、觸は、唯、能く染品にのみ隨順するも、淨品に順ずるには非ざるが故に、根と立てざるなり。多く淨品に順ずるを諸根と立つるが故に。[五八] 即ち此に由るが故に、欲も根と立てざるなり、亦、淨品に於て勝用無きが故に。問ふ、契經に說く、「諸法は欲を根本と爲す」と。諸の染淨品は皆、欲に依りて生ず。如何んが淨に於て、勝用有ること無きや。答ふ、染淨品は欲より生ぜざるもの無きをもて、契經は「諸法の根本と爲る」と說くと雖も、然も既に生じ已れば、便ち勝用無く、又、多く愛に順ずるが故に、根と立てざるなり。下賤の法に順ずるは增上に非ざるが故に。

[五九] 問ふ、思は能く心をして善惡を造作せしむるをもて立てゝ意業と爲し、能く身語業を發し能く生死を感ずるをもて、增上の用有ること餘法に勝るに、何ぞ根と立てざるや。答ふ、唯、雜染に順ずるのみにして、淸淨品に非ざるが故に、根と立てざるなり。有るが說く、「諸業は煩惱より生ず。煩惱は鄙賤にして增上に非ざるが故に、立てゝ根と爲さず。業も亦、應に爾るべし。恰も、鄙賤の人の生ぜし所の男女は、人皆厭棄して、與に交婚せざるが如く、諸業も亦、然るが故に、根の義無きなり。」

[六〇] 問ふ、何が故に善の心所法中、唯、二のみを根と立てゝ、餘は皆、立てざるや。答ふ、餘には並に根の相無きが故なり。謂く、信は能く諸の善の根本と爲り、善品は信を離れて而して成ずること

【五六】十無學支とは、無學の正見等の八支と無學の正解脫と正智とを言ふ。此の中の正解脫とは正に無漏の勝解に外ならず。
【五七】觸を根と立てざる所以。
【五八】欲を根と立てざる所以。
【五九】思を根と立てざる所以。
【六〇】十大善地法中、信と精進とのみ根と立つる所以。
【六一】慚愧を根と立てざる所以。
【六二】善に(一)勝義善と(二)自性善と(三)相應善と(四)等

み根と立てて、染と無記とは非らざるや。答ふ、受は雜染品に順ふに於て勢用増上す。善と染と無記との受は、皆勢力有りて雜染品に順ずるが故に、並べて根と立つ。[四九]慧と念と定との三は、淸淨品に順ずる勢用増上するものなるに、唯、善なる慧と念と定とのみ淸淨品に順ずるが故に、立てゝ根と爲すも、染なる慧と念と定とは乃ち相ひ資助して淸淨品を斷じ、無記の慧等は亦、淨品に於て順ぜざるをもて、是の故に皆根と立てざるなり。有餘師の說く、「受は三品に於て皆、勢用有るが故に、並べて根と立つるも、慧と念と定との三は、唯、淨品に於てのみ勢用有るが故に、唯、善のみを根と立つるなり。所以は何ん。諸の受の力の故に、有情數をして、諸の善と染と無記との事に於て轉ぜしむればなり。卽ち受は淨品に於て勝るに由るが故に、說きて[五〇]覺支と靜慮支との中に在り、染品に於て勝るが故に、說きて十二緣起支中に在り。非二品に於て勝るとは、受に由るが故に、種々の無記の事業を造作するをいふ。慧等は爾らず」と。

[五一]此に由りて應に知るべし、意根も亦、三品に於て勝るが故に、善と染と無記とを皆、立てゝ根と爲すなることを。三に於て勝るとは、三品の法は皆心に依るを以ての故なり」と。

[五二]問ふ、何が故に作意と勝解と觸と欲とを立てゝ根と爲さざるや。答ふ、根の相無きが故なり。謂く、[五三]作意は能く發動すと雖も、意の趣く所緣の境に於て、一切時に恒に勝用有るに非ざるが故に、根と立てざるなり。問ふ、此は淨品中に於て、豈に勝用無からんや。諸の修定者は初修定時に、皆作意力に由らざるもの無きが故に。答ふ、初修定時には、心をして境に趣かしむるに、暫くは力有りと雖も、心が境に住し已れば、便ち勝用無きが故に、根と立てざるなり。

[五四]勝解は能く心をして境に於て印可決定せしむと雖も、而も生長に於て別の勝用無きが故に、根と立てざるなり。問ふ、豈に勝解は、善法中に於て亦、勝用有らざらんや。[五五]戒等の五蘊と[五六]十無學支中とに於ても皆、建立するが故に。答ふ、離染位に於て離染の相顯はるゝをもて、解脫蘊と正解脫

【四九】慧と念と定とは共に大地法なるを以て一切の心と倶起するも、而も、其の勢用の増上するは、信等の五根五力の如く、淸淨品に於てのみにして、染・無記品に於ては勢用増上するとは云はず、何んとなれば、下賤の法に順ずるに於て増上とは稱せざればなり。

【五〇】覺支中の受とは喜覺支を言ひ、靜慮支中の受とは、初靜慮と第二靜慮とに於ける、喜と樂との支と、第三靜慮中の樂受支と、第四靜慮中の不苦不樂受支となり。

【五一】**意を根と立つる所以。**卽ち五蘊中の識蘊に就きて、根を立つる所以を說くなり。

【五二】**作意・勝解・觸・欲を根と立てざる所以。**之等は皆、大地法にして、善、染・無記の何れの心とも倶起すべきものなるが故に茲にこの問あるなり。

【五三】作意を根と立てざる所以。

【五四】勝解を根と立てざる所以。

【五五】戒等の五蘊とは、無漏の五蘊にして、卽ち、戒蘊・定蘊・慧蘊・解脫蘊・解脫智見蘊を言ふ。此の中、解脫蘊とは卽ち無學の無漏の勝解の心所を言へばなり。

[44]問ふ、何が故に煩惱は、立てゝ根と爲さざるや。答ふ、彼には根の相無きをもて、是を以て立てざるなり。有餘師の說く、「增上するものは是れ根なるに、煩惱は下劣なればなり」と。問ふ、煩惱は能く諸有の相續をして諸善品を壞せしめ、生死に歿せしめ、涅槃を遠ざからしめ、調伏す可きこと難し。云何が下劣ならんや。答ふ、諸の煩惱は、鄙賤にして訶す可きものなるを以て、智者は之を棄つるが故に下劣と名くるも、勢用無きをもて名けて下劣と爲すには非ず。[45]旃荼羅(Caṇḍāla)補羯娑(Pulkasa)等は、勢用有りと雖も、亦、下劣と名くる事は、諸の勝人に輕賤せらるゝを以ての故なるが如し。[46]問ふ、若し爾らば染汚の受は、應に根と立てざるべし。答ふ、受は染品に於て勢用增上するが故に立て、根と爲すも、煩惱は爾らず。諸受に依りて煩惱を生ずるを以ての故に。問ふ、若し、爾らば想は應に根と立つべし。亦、能く煩惱を生ずるが故に。答ふ、想は能く煩惱を生ずと雖も、而も受の勝なるに及ばず。此の義に由るが故に、亦、想は[47]緣起支中に在りと說かざるなり。有るが說く、「受は染品に隨順すと雖も、而も亦、善法とも交通するも、煩惱は唯、染品に於てのみ隨順なるも、而も善に順ぜざるが故に根と立てざるなり。猶し受は恰も獄正が居は所下なりと雖も、而も貴勝とも交往するが如きも、守門の獄卒の、威猛有りて人を苦切すと雖も、而も極く鄙惡にして厭賤す可きが故に、貴勝が之を離るゝが如きには非ざるなり」と。尊者僧伽伐蘇說きて曰く、「若し法にして有染・無染の身中に得可きものは、根と立つるも、煩惱は唯、有染身中に於てのみ得可きが故に、根と立てざるなり」と。評して曰く、若し爾らば憂根と及び具知根とは、皆、根と立つべからず。憂根は但、有染身中に於てのみ得べく、具知根は但、無染身中に於てのみ得可きが故に。有るが說く、「根は是れ主の義なるに、煩惱は主に非ざればなり。是れ心所法なるが故に」と。評して曰く、若し爾らば、受等も亦、應に根と立つべからず。此の因緣に由りて前說を善と爲すなり。

[48]問ふ、何が故に受は善と染と無記となるを皆立てゝ根と爲すも、慧と念と定とは、唯、善なるをの

【四四】煩惱を根と立てる所以。

【四五】旃荼羅は、居者、執暴惡人、下姓などと義譯され、四姓の外にあつて屠殺を業とする下賤のものをいひ、補羯娑（卜羯娑とも音譯さる）とは、因果を信ぜざる邪人といやしめらるゝ種類の人、又は、糞穢を除き、死屍を擔く人等の鄙賤なる種類を言ふ。

【四六】特に煩惱と受と想と並びに根との關係。

【四七】十二支緣起の中に想を立てざるを言ふ。

【四八】受は善・染・無記なるを皆、根と立つるに、何故に慧・念・定は唯、善なるをのみ根と立つるや。

ば作さざるが如く、想が境に於て轉ずるも、亦、復、是の如きなり。謂く、受と思と識とが、境を領納し造作し了別し已りて、想は方に相を取ればなり。復次に、根なるものは自在にして他の爲めに覆はれざるに、想は慧の爲めに覆はるゝが故に、根と說かざるなり。謂く、善なる想は善なる慧の所覆と爲ること、恰も善事に於て善く相を取るもの、世間は此を說きて總慧人と名くるが如し。無記なる想は、無記の慧の所覆と爲ること、恰も、世務に於て能く相を取るもの、世は便ち此を說きて巧慧人と名くるが如し。染汚の想が、顚倒の慧の所覆と爲ること、恰も無常に於て常想顚倒を起し、乃至非我に於て我想顚倒を起すと說くが如くなり。

[四三]尊者世友說きて曰く、「想は何が故に根と立てざるや。答ふ、增上の義は是れ根の義なるに、想は增上すること少きが故に、根と立てざるなり」と。問ふ、想も亦、增上すること有り、「一切の有爲法は展轉增上し、諸の無爲法は有爲に於て增上す」と說くが如し。答ふ、我れは少しと說くも、無しとは說かざるなり。又、說く、「根なるものは能く煩惱を害するに、想は煩惱を害すること能はず」と。問ふ、想も亦、能く煩惱を害す、「苾芻よ、無常の想に於て、若しくは習し若しくは修し、若しくは多く修習せば、能く一切の欲貪と色・無色貪とを除く」と說くが如し。答ふ、此は慧に於て想の名を說きしなりと。

大德說きて曰く、「根は是れ主の義にして、他に隨はざるも、想は則ち他に隨ふ。卽ち想は餘の心心所が境を分別し已りて、方に能く相を取るものなればなり。故に根と立てざるなり」と。

尊者衆世の說きて曰く、「根とは沈實なるに、想の用は浮虛なり。故に勝解の觀を名けて、假想と爲すなり。世も亦、彼の不實解中に於て、是は汝の想なりと言ふなり」と。

尊者覺天說きて曰く、「根なるものは決定して搖動す可きこと難きに、想の用は緣に隨つて轉易して、定まらざること、影・像・陽・焰の如し。故に根と立てざるなり」と。

[四一] 受蘊中、苦受と樂受とに各々二根を立て、不苦不樂受に一の捨根をのみ立つる所以。

[四二] 想蘊を立てて根と爲さざる所以。根は、(一)自力轉なり、(二)自在にして他の爲めに覆れざるに、想は、(一)他に由り轉ず即ち想は境に於て轉じ、(二)想は慧の爲めに覆はるが故に、想に根の相なしとなり。

[四三] 想を根と立てざるに就きての諸論師の異說。

らざるものとなれば、立てざるなり」と。有るが說く「若し唯、相續にのみ攝するものなれば根と立つるも、定らざるものなれば立てざるなり」と。有るが說く「若し唯、自相續の受用するものゝみなれば根と立つるも、定らざるものなれば立てざるなり」と。有るが說く「[四〇]不共なるものなれば根と立つるも、共なるものなれば立てざるなり」と。

[四一]問ふ、世尊は何が故に、受蘊中に於て苦受と樂受との各ゝに二根を立て、不苦不樂受に唯、一のみを立てしや。答ふ、不苦不樂受にも亦、應に二を立つべし。而も立てざるは、當に知るべし是は有餘の說なることを。復次に、種々の文、種々の說を以て莊嚴して義に於て解し易からしめんと欲するが故なり。復次に、二門二略を現さんと欲すればなり、乃至廣說。復次に、苦と樂との二受には明利なる有り、不明利なる有り、輕躁なる有り、不輕躁なる有り。安住なる有り、不安住なる有り。諸の明利・輕躁・不安住なるものには、憂と喜との受を立て、諸の不明利・不輕躁・安住なるものには、苦と樂との受を立つるも、不苦不樂受は、唯、不明利・不輕躁・安住なるもののみなるが故に、合して一を立つるなり。復次に、苦受と樂受とは轉ずるに異り有るが故に、各ゝ分つて二と爲す。謂く、樂根轉ずること異り、喜根轉ずること異り、苦根轉ずること異り、憂根轉ずること異るなり。不苦不樂受には異り轉ずること無きが故に、合立して一と爲すなり。復次に、苦受と樂受とは、互に相違するが故に、各ゝ分ちて二と爲すなり。卽ち苦と樂と相違し、憂と喜と相違するをいふ。不苦不樂受には、此の相違無きが故に、但、一をのみ說くなり。

[四二]問ふ、何が故に想蘊を立てて根と爲さざるや。答ふ、根法に非ざるもの多きに、何ぞ獨り想のみを問ふや。問ふ、色蘊と行蘊との少分を根と立つるが如く、受蘊と識蘊も皆立てゝ根と爲すに、唯、想蘊のみを立てず、所以に故に(ことさら)問ふなり。答ふ、想は無根の相なるを以ての故なり。復次に根なるものは自力にて轉ずるに、想は他に由りて轉ず、恰も傭作人は、他が敎へば卽ち作すも、敎へざれ

前に讚美さるゝを言ひ、(四)非譽とは不現前にて毀呰さるゝを言ふ。(五)讚とは現前に讚美さるゝを言ひ、(六)毀とは現前に毀呰さるゝを言ふ。又、(七)樂とは欲界の身心の樂を言ひ、(八)苦とは欲界の身心の苦を言ふなり。

【三七】十八不共佛法に就きては、詳しくは、婆沙　三十一卷、(毘曇部八、頁一五三以下を)參照すべし。

【三八】本節は、前來、二十二根の各論等を論述し來れるを以て以下、五蘊中(一)色蘊にては眼處等の五處のみを根と立て、(二)受蘊は皆根と立て、(三)想蘊には根を立てざる所以を論じ、(四)特に行蘊中の心所法にては大地法大善法等の一一につきて、根と立つるものと然らざるものとを詳論し、不相應行蘊中にては、命根のみを根と立つる所以を明かにし、序いで(五)意を根と立つる所以を示し、(六)最後に三無爲を根と立てざる所以を詳論せり。

【三九】**色蘊中眼處等の五種のみを根と立てし所以。**

【四〇】不共なりとは、眼處等の如く一個人のみの受用するものをいひ、共とは色等の如く、何人の所知又は受用の境ともなるをいふ。

所に謬り無くんば、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し四智を具するものなれば、說きて名けて佛と爲す。謂く、因智と時智と相智と說智となり。二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し四智を具するものなれば說きて名けて佛と爲す、謂く、無著智と無礙智と無謬智と不退智となり。二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し種々の因覺、種々の果覺、種々の相續覺、種々の對治覺を具するものなれば說き名けて佛と爲すも、二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し[三六]世の八法が染すること能はざる所にして、彼の功德の彼岸に能く逮ぶ者無きもの、一切の危厄をも能く拔濟するに堪えたるものなれば、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し[三七]十八不共佛法卽ち十力と四無所畏と大悲と三不共念住とを具するものなれば、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し深遠なる、微細なる、遍行なる、平等なる大悲心を有する者なれば 說きて名けて佛と爲す。深遠なるとは、謂く三無數劫積聚する所なるが故に。微細なるとは、三苦を覺するが故に、遍行なるとは、三界を緣ずるが故に、平等なるとは怨・親・中に於ても異轉無きが故なり」と。

是の如き等の種々の因緣に由り、三の具知根のものに於て、唯、一りを佛とのみ名くるなり。

[三八]第十節　五蘊並に三無爲法中、二十二のみを根と立て他を立てざる所以

[三九]問ふ、世尊は何が故に色蘊中に於て、唯、眼處等を立てゝ根と爲し、色處等は非らざるや。答ふ、色處等は無根の相なるに由るが故なり。有るが說く、「內處に攝するものは根と立つるも、外處に攝するものは立てざるなり」と。有るが說く、「若し亦、所依とも作るものなれば根と立つるも、唯、所緣とのみ作るものなれば立てざるなり。有境と境とにつきて說くも亦、爾り」と。有るが說く、「若し唯、有情數のみに攝するものなれば根と立つるも、若し定らざるものなれば立てざるなり」と。有るが說く、「若し唯、是れ有執受のみのものなれば根と立つるも、若し非らざるものと及び定

に防護を須ゐてのみ能く諸の過を離るゝが故に、三護と稱すべく、此點如來と二乘とに相違あり。

【三五】　三不共念住は、如來は、大悲を以て衆生を攝化するに、常に三種の念住に住するなり、此の中、第一念住とは衆生が佛を信じ、正受行するも、佛は之を緣じて歡喜を生ぜず捨して正念正知に安住するをいひ、次に第二念住とは、衆生が佛を信ぜず、正受行せずとも、佛は之に對して憂惱を生ぜず、捨して正念正知に安住するをいひ、第三念住とは、同時に一類の衆生は佛を信じ、又、他の一類が信ぜずとも、佛は之を緣じて歡喜をも生ぜず憂感をも生ぜずして捨して正念正知に安住するを言ふ。而も此の三念住は佛のみに在りて他に在らざるが故に、不共念住と稱するなり。

【三六】　世八法云々とは利と非利、譽と非譽、讃と毀、樂と苦とに左右さるゝを言ふ。此の中(一)利と言ふに二あり、有命の利と、無命の利となり。有命の利とは象馬牛羊、妻・子僮僕等を得するを言ひ、無命の利とは、金銀等及び寶・衣服等を得するを言ふ。(二)非利とは卽ち前二種の利を得せざるを言ふ。(三)譽とは不現

と。有るが說く、「若し相續中、永く一切の非理の習氣を伏するを、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し甚深の緣起の河に於て、能く源底を盡すもの有らば、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らず。故に經の喩に、[三一]三獸の渡河を以てす。謂く、兎と馬と象とあり。兎は水上に於て、但、浮きて渡り、馬は或は地を履み、或は浮きて渡るに、香象のみは恒時に底を踏みて渡るをいふ。聲聞と獨覺と及び如來との緣起の河を渡るも、次での如く亦、爾るなり」と。有るが說く、「若し二種の無知——謂く染と不染となり——を斷ぜば、說きて名けて佛と爲すも、聲聞と獨覺とは唯、能く染を斷ずるも、不染を斷ぜざるが故に、佛と名けざるなり」と。有るが說く、「若し二種の疑惑——謂く事と隨眠となり——を斷ぜば、說きて名けて佛と爲すも、聲聞と獨覺とは、隨眠を斷ずと雖も、而も事を斷ぜざるが故に、佛と名けざるなり」と。有るが說く、「若し盡智の時、二障倶に斷じ心に解脫を得するもの——謂く煩惱障と解脫障となり——を說きて名けて佛と爲すも、聲聞と獨覺とは、或は先に煩惱障を脫し、後に解脫障を斷ずるか、或は先に解脫障を斷じて、後に煩惱障を脫するかにして、倶に脫するもの無きが故に、佛と名けざるなり」と。有るが說く、「若し二の圓滿を具する者なれば、說きて名けて佛と爲す、謂く所依と能依となり。諸の餘の有情は、或は所依圓滿なるも、能依は非らず、[三二]轉輪王の如し、或は能依は圓滿なるも所依は非らず、謂く聲聞と獨覺となり。唯、佛のみ二の圓滿を具するが故に、佛名を得するなり。所依と能依との如く、器と器中、處と處中、明と行とも、應に知るべし亦、爾ることを」と。有るが說く、「若し三事圓滿なれば、說きて名けて佛と爲す。謂く、[三三]色と族と辯となり。二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し三事圓滿なれば、說きて名けて佛と爲す。謂く立誓と果成と咨問となり。二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し[三四]三不護と[三五]三不共念住とを具するものなれば、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざるなり」と。有るが說く、「若し言ふ所に二無く、辯才竭くること無く、記する

るも、不厭害の嫌ひなきに非ず。

【二八】**具知根と名くる所以に就きて。**

【二九】**三乘の無學は等しく具知なるに世尊獨りを佛と名くる所以。**

以下佛と獨覺と聲聞との三乘の區別を明かにせり。

【三〇】爾焰とは所知と飜ず。

【三一】**特に三乘と三獸の渡河の喩。**

【三二】轉輪王は所謂七寶を具足して、地上に於ける最上の榮譽と富樂等を受用するが故に、所依は圓滿なりと言ふを得べきも、而も、無上正等菩提を成就せざる限りに於て、依然として三界に輪廻して生死の苦を免れざる一有情に過ぎざるが故に、能依圓滿とは言ひ得ざるなり。

【三三】色圓滿とは色相として、三十二相八十隨形等の妙相圓滿なるを言ひ、族圓滿とは、其の生ぜし種の富貴殊勝なるをいひ、辯圓滿とは四無碍辯を具して能く一切衆生に說法し之を救濟するをいふ。

【三四】三不護とは、如來の身・口・意の三業は、純淨にして過無きをもつて、防護としての律儀を要せず、これを如來の三不護と言ふ。諸の羅漢の三業も亦淨なりと雖も、而も常

も現觀するものは、但一塊の如し。妙高と一塵、大海と一滴、虛空と蚊處の喩も亦、是の如し。故に多分に從つて已知根と名くるなり。[27]問ふ、第十六心の頃は、應に七智のときの如くなるべきに、何が故に獨り說きて已知根と爲すや。已に知りて而して知るには非ざるが故に。答ふ、此も亦、多分に從ひて說くなり。謂く、初刹那には七智と相似なりと雖も、後の諸刹那には、皆、彼と異るをもて、多分に從ひて說きて、悉く已知根と名くるなり、一類の性の故に。有るが說く、「此の後には更に未だ已に知らざる道のありて、凌がれ覆はるゝこと無く、下なるを以て上なるに著して自在を得ざらしむるにもあらざること、必ず當に爾るべきが故に、知に於て已知と言ふなり。恰も去る時、已去と名くるが如く、彼も亦、是の如きなり。

[28]問ふ、何が故に具知根と名くるや。答ふ、已知にして而して知り、已現觀にして而して現觀し、無智を斷ぜざるもの――先已に斷ずるが故に――を、具知根と名くるなり。[29]問ふ、若し是の如くんば、三乘の無學は皆是れ具知なるべきに、何が故に世尊獨りを名けて佛と爲すや。答ふ、能く初めて覺するが故に、能く遍覺するが故に、能く別覺するが故に、說きて名けて佛と爲すも、聲聞・獨覺は初めて覺すること能はず、遍覺すること能はず、別覺すること能はざるが故に、佛と名けざるなり。有るが說く、「若し[30]爾焰（jñeya）に於て自覺し、遍覺し、無錯謬に覺するものなれば說きて名けて佛と爲すも、獨覺は能く自覺すと雖も、餘の二種無く、聲聞は俱に無きが故に、佛と名けざるなり」と。有るが說く、「若し諸緣に於て能く自然に覺し、一切種の覺なれば、說きて名けて佛と爲すも、獨覺には自然覺有りと雖も、而も一切種の覺無く、聲聞には俱に無きが故に、佛と名けざるなり」と。有るが說く、「若し智にして能覺と所覺、行相と所緣、根と根義、有境と境との爾焰中に於て、能く遍く明に覺するを、說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し聞くこと有りて而して捨せざるものなれば說きて名けて佛と爲すも、二乘は爾らざればなり」

と相應と俱有とは、未だ已知にも非ず、又已觀にも非ざるものなり。隨つて初生の道類智は、此の未だ已知にも已觀にも非ざるものを知り觀ずるものなるを以て、未知當知根と稱すべきも已知根とは稱す可らざることゝなるべし、然も、他方初生の道類智は、修道の攝なるが故に、已知根とは修道位にある九根に依りて立名せしものと許す限り、これ亦、已知根と稱せざるを得ざることゝなりて、茲に矛盾を生ずるが故に、此の問あるなり。

【二四】外國師の說は、苦法智忍乃至道類智の十六心の刹那は皆見道なるを以て、從つて初生の道類智時も亦、未知當知根と稱すべしと言ふに有り。

【二五】以下婆沙評家の說なり。

【二六】未だ已現觀せざる法は、道類智忍一刹那の自性と、是の相應する法と及び俱有の法となればこれを餘の已現觀の三界一切の、且つ三世に亘る諸法に比較する時、眞にこは一少部分と稱すべければなり。

【二七】此の問意は、前問を更に特に第十六心の頃の道類智に局りて、繰返せしものなり。之に對する答へに二種ある中、初說は、道類智の相續に依りて、依然として多分說に據れ

觀に非ずして現觀するが故に、已知根と名けざるなり。有るが說く、「苦法智忍は欲界の五蘊の苦に於て、現觀と名くと雖も、而も知と名けず、智の性に非ざるが故に、苦法智生ずるとき、乃ち知と名くるを得るなり。爾の時、已現觀して而して現觀すと名くと雖も、而も已知にして而して知るには非ざるが故に、已知根と名けざるなり」と。又、此の中、智現觀に依りて而して論を作すも、忍には非ざるが故に、亦、已現觀にして現觀すと名けず。如何んが已知根と名けんや。有るが說く、「苦法智の後に復、未だ已現觀せざる道の生ずる有り。此の智は未だ已現觀せざる覺の爲めに[二一]凌せられ、覆はれ、下なるを以て上なるに著す、彼の增上力の故に、此は自在ならず、此に由りて苦法智は已知根と名けざるなり。餘の忍と智とにつきても亦、爾り」と。

[二二]問ふ、何が故に已知根と名くるや。答ふ、已に知りて而して知り、已に現觀して而して現觀して、無智を斷ずるが故に、已知根と名くるなり。

[二三]問ふ、若し是の如くんば、道類智忍生ずるとき、其の自性と相應と俱有との法を除き餘の一切の類智品道に於て、皆現觀を得し、此の後、道類智生じて、道類智忍の自性と相應と俱有との法に於て、乃ち現觀を得するも、爾の時、彼の忍の自性等に於ては、未だ已現觀せずして而して現觀するに、何が故に已知根と名けて、未知當知根と名けざるや。[二四]答ふ、外國師は、十六心の刹那は皆是れ見道なりと說く。問ふ、今は彼の說を問はず。但、十五心の刹那を見道と爲す者のみに問ふ。何が故に爾るや。答ふ、尊者僧伽筏蘇は說きて曰く、「道類智忍が現在前する時、能く未來の無量の刹那の道類智忍を修す。彼の所修者は、現在の忍等に於て已に現觀を得するが故に、過有ること無し」と。評して曰く此は理に應ぜず、未來道には作用無きが故に。[二五]應に是の答へを作すべし。多分に從つて說きて已現觀と名くるなり。謂く、已現觀のものは無量無邊なるに、未だ已現觀せざるものは、但、少し許りの有り。[二六]已現觀にして而して現觀するものは、猶、大地の如きに、未だ已現觀せずして而

(一)俱解脫とは、(1)八解脫のみを俱するもの、(2)八解脫と三明とを俱するもの、(二)三明羅漢とは、三明のみを俱するもの、(三)慧解脫とは、三明中の一明又は二明のみを俱するものなりと。即ち寠沙筏嗟は、滅定を重要視し、滅定を俱する羅漢を最上位に置けるなり。

※具は大正本に俱とあるも、こは誤植なり。

【一八】**婆沙評家の前二論師の三種羅漢說の批評と其の解釋。**

【一九】本節は、元來、前卷末より敍し來れる三無漏根の續行なるも、途中、三明の羅漢論を挿入せしが爲め、亦、更めて三無漏根一般の餘論を述べんとする段なり。

【二〇】**未知當知根の立名の所以に就きて。**

【二一】凌は大正本には俊とあるも、三本・宮本に凌とあるを以て、今は後者に據れり。以下※印を附するものは之に準ず。

【二二】**已知根と名くる所以。**

【二三】**特に道類智初生の時をも已知根と名くる所以。**此の間意は、已知根は、已知、已觀にして、それを再び知り、觀じて無智を斷ずるものなりと定義せるに、道類智の初生時に於ては、道類智忍の自性

は偏に慧を稱讃し、尊者寠沙筏摩は、偏に滅定を稱讃せり。時毘羅は是の如き說を作す、「慧は勝るも滅定は非らず。慧は有所緣なるに、滅定は無所緣なるが故に」と。寠沙筏摩は、是の如き說を作す「滅定は勝るゝも慧は非らず。滅定は唯、聖者のみに有るも、慧は異生にも通じて有るが故に」と。[一六]慧を稱讃する者は是の如き言を作す、「若し三明を具するも八解脫は非らざる者なれば、是を三明と名け、若し三明をも亦、八解脫をも具するものなれば亦、三明と名け、若し八解脫を具するも三明は非らざる者なれば是を倶解脫と名く。若し一明か二明を有するものなれば、是を慧解脫と名く。所以は何ん。慧は滅定に勝るゝを以ての故なり」と。[一七]滅定を稱讃する者は是の如き言を作す、「若し八解脫を具し、*三明は非らざるものなれば、是を倶解脫と名け、若し八解脫をも亦、三明をも具するものなれば、亦、倶解脫と名くるも、若し三明を具するも、八解脫は非らざるものなれば、是を三明と名け、若し一明か二明を有するものなれば慧解脫と名く。所以は何ん、滅定は慧に勝るゝを以ての故に」と。[一八]此の二の所說は、倶に其の功を唐捐す。文に於て益無く、義に於て益無ければなり。然も、三明を具する者には、滅定を得するものも有り、滅定を得せざる者も有り。若し得する者なれば、倶解脫の三明と名け、若し得せざるものなれば、慧解脫の三明と名くればなり。

第九節　三無漏根の立名差別の所以に就きて[一九]

今、當に重ねて三無漏根の一一の立名の差別の所以を說くべし。[二〇]問ふ、何が故に未知當知根と名くるや。答ふ、未だ已に知らずして而して知り、未だ已に現觀せずして而して現觀して、無智を斷ずるが故に、未知當知根と名くるなり。問ふ、若し是の如くんば、苦法智忍生じ、欲界の五蘊の苦に於て、現觀を得し、苦法智生じて彼に於て復、現觀を得すは、則ち是れ現觀し已りて復現觀するものなるに、何が故に猶、未知當知根と名けて、已知根と名けざるや。答ふ、苦法智忍は、欲界五蘊の苦に於て、現觀と名くるも已現觀には非ず、苦法智生ずるとき、乃ち已現觀と名く、然も已現

となる。即ち倶解脫も慧解脫も倶に三明の羅漢と稱すべく、但その倶慧二解脫の區別は滅定の具不具にのみ歸せんとする說にして、此は後にも說くが如く、婆沙評家の正說なりとす。

【一五】 三明・倶・慧の三種羅漢に關する時毘羅と寠沙筏摩との異解。即ち、此の兩人は何れも、此の三種の羅漢に差別を附して別立せんとするものにして而も其別立の條件を、三明と八解脫の具不具に依りて決定せんとするなり。

【一六】 以下は時毘羅の八解脫と三明とに依る、三羅漢（三明・倶・慧羅漢）の差別論なり。即ち

（一）三明の羅漢とは、（1）三明を具するもの、（2）三明と八解脫とを具するもの。

（二）倶解脫羅漢とは、八解脫のみを具するもの、

（三）慧解脫とは、三明中の一明又は二明のみを具するものなりと。即ち時毘羅は、羅漢たるの資格として、三明即ち慧を非常に重要視し三明の羅漢と稱するものを、羅漢の最上位に置けることを知るなり。

【一七】 以下は寠沙筏摩の八解脫と、三明との具・不具に依る三種羅漢の差別論なり、即ち

我が所有の十六分中に於ける一にも及ぶこと能はざるに、我れすら猶、他に問ふ、何ぞ況んや汝等、少知少見にして、而も問はざるやと」と。有るが說く、「尊者は法慳の垢を離るゝことを顯さんと欲するが故なり。謂く、法慳者は、他の問ふを見る時すら尙、喜びを生ぜず、何ぞ況んや、自ら問ふをや」と。有るが說く、「尊者は外道の誹謗を止めんと欲するが故なり。謂く、諸の外道は恒に佛を謗りて言く、沙門喬答摩は、[一]鄔波底沙(Upatissa)俱履多(Kolita)を攝受するが故に、夜從つて法を受けて、晝他の爲めに說くなりと。若し舍利子が大衆の前に於て、合掌し恭敬して而して請問すれば、此の謗は便ち止めばなり」と。有るが說く、「尊者は、世尊の弟子の所有の善說は、皆須らく佛印をもて之を印すべきことを顯さんと欲するが故に、斯の問を發せしなり。恰も王の所司の所有の符疏は、若し王印無くんば人が承受せず、關津等に往くとも悉く障礙と爲るも、若し王印有れば、人皆信用し往く所として礙無きが如く、是の如く佛弟子の所有の善說は若し佛印無くんば他が信受せず、如來の滅後の所有の四衆も亦、敬受せず、若し佛印の印可する所となれば、聞くものは則ち奉行し、[二]遺法の四衆も亦、敬重を生ずるなり」と。此等の緣に由りて彼の舍利子は斯の問を作せり。

若し三明の阿羅漢無くんば、彼の經の所說を、云何が通ずるや。答ふ、應に三明の阿羅漢ありと說くべきなり。

[三]問ふ、若し爾らば、彼の經は善通するも、此の中に何が故に說かざるや。答ふ、此の中、應に是の說を作すべし、「及び所有の根の、慧解脫と俱解脫と三明とは、能く現法樂住を得す」と。而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。[四]復次に、已に說きて先の所說中に在り。謂く、三明の阿羅漢は、或は是れ慧解脫なり、或は是れ俱解脫なり。若し慧解脫を說けば、當に知るべし已に慧解脫の三明を說くことを。若し俱解脫を說けば、當に知るべし俱解脫の三明を說くことを。故に別說せざるなり。[五]昔、此の義に於て二論師有り。一は時毘羅と名け、二は窶沙筏摩と名く。尊者時毘羅

【一】 鄔波底沙とは舍利子尊者の別稱なり。Dhammapada Atthakathā I p. 88 に據るに舍利子は、ウパチッサ(Upatissa)村の舍利(Sārī)といふ婆羅門女の子なるが故に彼のことを一名ウパチッサとも稱するに至りしなり。次に俱履多とは、目犍連尊者の別名なり。前引書(Dhp. A.P. 73)に據るに、彼はコーリタ(Kolita)村のモッガリヤ(Moggaliyā)と稱する婆羅門女の子なるが故に、彼のことを一名俱履多とも稱するに至りしと言ふ。即ち此の二人は共に勝れたる學者として已に早くより世人に認められゐたりしが故に、外道は佛が彼等を弟子となせし後は、夜彼等より教を受けて、晝、他の爲めに法を說くなりとの惡評を立てしものゝ如し。

【二】 遺法の四衆とは、比丘・比丘尼、優婆塞、優婆夷を言ふ。

【三】 **三明の阿羅漢を具知根の說明中に說かざる所以。**

【四】 **特に三明の羅漢と、俱解脫と慧解脫との關係。**以下の解釋に依れば、三明の羅漢とは、慧解脫と俱解脫との兩者の中に包攝されて、特別に三明の羅漢と稱すべきものを別立するを要せざること

一切の有情にして眞實に佛心を稱可するものとは、阿羅漢果を得して後有を永斷するものをいふ。尊者舍利子は、是の念を作す、彼の諸の苾芻は皆阿羅漢果を得して後有を永斷すと雖も、而も未だ彼等のうち、誰が先に來り、加行を勤修し、誰が爾らざるやを知らざるをもて、總中に於て差別有ることを顯さんと欲せしが故に、斯の問を發せしなり」と。有るが說く「世尊は先に五百苾芻の爲めに、說法して等しく果に住せしむるに、尊者舍利子は、彼等の道に差別あることを顯さんと欲せしが故に、是を以て發問せしなり」と。有るが說く「世尊は先に、五百苾芻の爲めに說法し、平等なる〔一〇〕無爲解脫に住せしめしも、尊者舍利子は、彼等の有爲解脫には異り無きに非ざることを顯さんと欲するが故に、而して斯の問を發せしなり」と。有るが說く「尊者は、功德の伏藏するを顯發して、世をして共に知らしめんと欲せしが故なり。恰も、世の伏藏の土に覆るゝが故に、世人見さるも、若し開發に因りて乃ち之を見ることを得ば、希有の想を生ずるが如く、是の如く、功德の寶藏も、少欲の土を以て世の無知者を覆ふをもて、舍利子に顯發さるゝに由るが故に、世人は共に知りて希有の想を生ずればなり」と。有るが說く「尊者は、施主の增上の思を發さんと欲するが故なり。諸の施主有り、雨の四月中、衣服等を以て、僧衆に供養せんとするに、彼れ或は念――「我が施す所の田は、良美と爲すや不や」――を生ぜん。彼等をして決定――「我等は已に良田に於て福を植ゑしをもて快哉なり、所作の功、唐捐せず」――を生ぜしめんと欲するが爲め、是の故に尊者は是の如き問を發せしなり」と。有るが說く「尊者は師と徒との儀式の法は應に爾るべきことを顯さんと欲するが故なり。謂く、弟子の法は應に師に問ふべく、師の法は應に弟子に教ふべきなり」と。有るが說く「尊者は己の求法の厭くこと無く、諸の懈慢を離るゝことを顯し、他をして亦、然らしめんとて、是を以て故に問へるなり」と。有るが說く「尊者は、世人の少しく知る所あれば便ち傲足を生じて、他に問はざるを斷ぜんと欲するが故なり。彼の尊者は、念言すらく、世人の智慧は、

漢なりや否やを佛に質問せしに關しての論議なり。

〔九〕尊者舍利子が第二の佛と稱せられし程、智慧究竟せし聲聞なりしをもつて、かく呼ばれしものゝ如し。

〔一〇〕無爲解脫とは、一切の惑の滅をいひ、有爲解脫とは、無學の勝解をいふ。卽ち前者は擇滅を體とするものにして、不變不動なるが故に之を無爲といひ、後者は、其の解脫を得る所以の勝解の名にして、動なるが故に、これを有爲と言ふ、更に換言せば有爲解脫とは無學の支に名く、支の名を立つるは有爲に屬するが故なり。

の怨敵を除かずんば、王の樂を受くと雖も、而も自在ならず、亦、廣大ならざるが如く、彼も亦、是の如し。是の故に説かざるなり」と。有るが説く、「此の中には、已に煩惱の意言を息め已に牟尼の相に滿つるものを説くも、學は則ち然らざるをもて、是の故に説かざるなり」と。有るが説く、「此の中、現法樂住有るも、後世の樂住無きものを説くも、學は二世に於て、皆樂住有るをもて、是の故に説かざるなり」と。是の如き等の諸の因緣に由るが故に、無學は樂住と説くも、學は非らざるなり。

六 第八節　特に三明の阿羅漢に就きて

七 問ふ、三明の阿羅漢有りとせんや不や。若し有りとせば、此の中に何が故に説かざるや。若し無しとせば、衆擧經は、云何んが通ずるや。經に説くが如し、「尊者舍利子は恭敬合掌して、佛に白して言く、世尊よ、此の五百の苾芻は、幾くか是れ三明にして、幾くか是れ倶解脫なり、幾くか是れ慧解脫なりや」と。

八 此の中、論に因りて論を生ぜん。尊者舍利子は是の事を知りしや不や。若し知るとせば、何が故に問へるや。若し知らずとせば、云何にして九 波羅蜜多（pāramitā）の聲聞と名くるを得るや。應に是の説を作すべし。「彼の尊者は知る」と。若し爾らば、何が故に問へるや。謂く、亦、知りて而も問へるもの有り。毘奈耶に説くが如し、「爾の時、世尊は知つて而して故らに問ふ」と。此に由りて應に知るを以ての故に、其の問へるといふを遮すべからず。有るが説く、「尊者は他を饒益せんと欲するが故なり。謂く、舍利子は自ら了知すと雖も、而も衆中に知らざる者の、無畏無きが故に佛に問ふこと能はざるもの有るを知る。舍利子には是の過無きが故に、他を饒益せんが爲めの所以に發問するなり」と。有るが説く、「尊者は總中に於て、差別を顯さんと欲するが故なり。謂く、佛は五百苾芻の爲めに應の如く説法せしに、彼等は聞きて、皆阿羅漢果を得し、後有を永斷し、佛心を稱可せり。

【六】 本節は、前節の具知根の定義中に、所有の根の慧解脫と倶解脫との能く現法樂住を得するもの云云と說きしも、三明の羅漢の所有の根に就きては之を說かざりしかば、抑々三明の阿羅漢と稱するものが、前二解脫羅漢の外に有りや否や、及び其の區別、關係は如何に、等を論究する段にして、尙、此の外に因論生論として、舍利子が佛に、五百比丘中の幾か三明にして、幾か慧解脫なり倶解脫なりやを知りて而も故に問へる所以をも論ぜり。從つて本節は根蘊としてはいはゞ傍論に外ならず。

【七】 三明の阿羅漢の有無に就きて。 三明の阿羅漢とは、三明を具する阿羅漢の義なり。此の中、三明とは、一に宿住隨念智證明、二に死生智證明、三に漏盡智證明を云ひ、無學の所攝なる此の三種を具するものを三明の阿羅漢と言ふ。此の三種を六通の中特に明と言ふ所以に就きては婆沙第百二卷、（毘曇部十二、頁六九）を參照すべし。

【八】 特に舍利子が知つて而も、故に佛に質問せし所以に就きて。 此は前所引の契經中、舍利子が五百比丘中、幾か三明の[illegible]

なり。繫得を斷じて離繫得を得するが如く、過患を除きて功德を修すると、下劣なるを捨して上妙なるを證すると、無義を去りて有義を取ると、渴愛の苦を盡して無熱の樂を受くるとも、應に知るべし亦、爾ることを」と。有るが說く、「未曾捨の無智を捨し、未曾得の智を得するものなれば、重現觀すと說くも、無學は爾の時、未曾得の智を得すと雖も、而も、未曾捨の無智を捨するに非ざるをもて、是の故に說かざるなり」と。應に知るべし此は染と無智とに依りて說くことを。是の如き等の種々の因緣に由りて、學は重現觀すと說くも、無學は非らざるなり。

[四]問ふ、具知根とは云何ん、答ふ、漏盡の阿羅漢の諸の無學の慧と慧根と、及び所有の根の慧解脫と俱解脫との能く現法樂住を得するものとをいふ。此の中、漏盡の阿羅漢の諸の無學の慧と慧根とは、此は慧根を說き、及び所有の根の慧解脫と俱解脫との能く現法樂住を得するものとは、餘の八根を說く。總じて此の九根を、具知根と名くるなり。

[五]問ふ、學者にも亦、現法樂住有るに、何が故に但、無學とのみ說けるや。答ふ、亦、應に學と說くべくして而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。有るが說く、「此の中、終りを擧げて始めを顯せるなり。若し無學が現法樂住を得することを說かば、當に知るべし已に學も亦、現法樂住を得することを說くことを。終りを擧げて始めを顯はすが如く、已度を擧げて初入を顯し、究竟を擧げて加行を顯はすも、當に知るべし亦、爾ることを」と。復次に、此は名と義との勝るゝものを說くなり。法を以て之を言へば、則ち無學の法勝れ、補特伽羅を以て之を言へば、則ち無學の補特伽羅勝ればなり」と。有るが說く、「此の中、輕安の樂を得して、煩惱の熱の所損に非ざるものを說けり。學は輕安の樂を得すと雖も、而も猶、煩惱の熱の所損と爲るをもて、是の故に說かざるなり。復次に、此の中、輕安の樂を受くることと自在にして廣大なるものを說けり。學は所作に於て有所作なるが故に、輕安の樂を受くと雖も、而も自在ならず、亦廣大ならざるなり。恰も、王が未だ一切

【四】具知根に就きて。
具知根は、無學位に於ける意・樂・喜・捨根と信等の五根との九に依りて之を立つるなり。

【五】學者にも現法樂住あるに無學にのみ之を說く所以。

巻の第百四十三（第六編　根蘊）

（根蘊、第六中、根納息第一之二）

第七節　特に三無漏根に就きて（續き）

[二]問ふ、已知根は云何ん。答ふ、已見諦者、已現觀者の諸の學の慧と慧根と、及び所有の根の信解と見至と身證との四聖諦に於ける已現觀を重ねて現觀するものと、是を已知根といふなり。

此の中、四聖諦に於て已に見たるが故に、已見諦者と名け、已に現觀せしが故に、已現觀者と名くるなり。諸の學の慧と慧根とは、此は慧根を說き、及び所有の根の信解と見至と身證との、四聖諦に於ける已現觀を重ねて現觀するものとは、餘の八根をいひ、總じて此の九根を、已知根と名くるなり。

[三]問ふ、諸の無學者も、四聖諦に於て、亦、重ねて現觀すること、退法より轉じて思法に至り、乃至堪達法より轉じて不動に至るが如くなるに、何が故に、但、學の重現觀のみを說きて、無學は非らざるや。答ふ、亦、應に無學をも說くべきに而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを。有るが說く、「此の中、初めを擧げて後を顯すなり。若し學は重現觀すと說けば、當に知るべし已に無學も亦、重現觀すとも說くことを。初めを擧げて後を顯すが如く、始入を擧げて已度を顯し、加行を擧げて究竟を顯すことも、當に知るべし亦、爾ることを」と。有るが說く、「若し未曾斷の煩惱を斷じて未曾得の沙門果を得するものなれば、重現觀すと說くも、無學は爾の時、未曾斷の煩惱をも斷ずるに非ず、亦、未曾得の沙門果をも得するに非ざるをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが說く、「若し未曾斷の繫得を斷じ、未曾得の離繫得を得する者なれば、重現觀すと說くも、無學は爾の時、未曾得の離繫得を得すと雖も、而も、未曾斷の繫得を斷ぜざるをもて、是の故に說かざる

【一】本節は全然前節の續きにして、前に未知當知根を說き已りしかば、以下已知根と具知根とに就きて論述するなり。

【二】**已知根に就きて。**已知根は、修道位に於ける、意・樂・喜・捨根と信等の五根との九に依りて立つるなり。

【三】**無學も亦重現觀するに、學のみに重現觀すと說く所以。**以下此に四種の異說を擧ぐ。此の中、亦學と無學との相違をも顯示する點注意すべし。

に入れば甚だ歡娛なるが故なり。謂く、佛法中、解を以て勝と爲す。是の故に諸の有慧者は、妙法寶を見て、中に於て歡娛すること、明眼人の寶渚に入るが如し。若し智慧無くんば、佛法に入ると雖も、所見無きが故に、常に憂感を懷くこと、生盲人の採寶所に至るも、更に愁毒を增すが如し」と。有るが說く、「慧根は將の如く、導の如く、目の如く、首の如く、是れ覺にして覺支なり、是れ道にして道支なればなり」と。有るが說く、「慧は能く餘の善提分を導引し、異るところに趣かざらしむ。恰も明眼者が、衆の盲人を導きて正路を行かしむるが如く、此も亦、是の如ければなり」と。有るが說く、『慧は纏縛を斷ずること猶、利刀の如ければなり。「姊妹よ、我が聖弟子は、能く慧刀を以て諸の結・縛・隨眠・纏・垢を斷ず」と說くが如し』と。有るが說く、「慧は臺殿の如ければなり。[七五]尊者阿泥律陀(Aniruddha, Aniruddha)の言へるが如し。我れは戒に依り、戒に住し、無上智慧の臺殿に昇ることを得たり」と。有るが說く、「慧は能く諸法の自相と共相とを安立し、能く諸法の自相と共相とを分別し、自體愚及び所緣愚を破し、諸の法中に於て、增減せずして轉ずればなり」と。有るが說く、「慧は是れ諸佛の愛敬する所なるが故なり。佛は有情の色・力・族・姓・財・富・自在なるを愛敬せずして、但、慧のみを愛敬す。慧は能く諸の功德を證するを以ての故に」と。有るが說く、「慧は能く、佛と與に等しきもの無きことを顯すが故なり。謂く、諸の色・力・族・姓・財・富・榮貴・自在なるは、佛が是れ最尊勝なることを顯はすこと能はざるに、唯、慧のみ能く顯せばなり。[七六]一切の智は、唯、佛のみ有するを以ての故に」と。餘の根は爾らざればなり。

是の如き等の無量の因緣を以て、慧根と餘の根との差別の說を作すなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十二

の心が、同一なる事業、即ち徧知・永斷・作證・修習の四を作すをいふ。

【七二】 俱有なる法とは、前述の如く、道俱戒及び生等の有爲の四相を言ふ。

【七三】 **未知當知根中、慧根と餘の八根との差別。**前の續きなり。

【七四】 外の日月等が一界一處一蘊を照すとは、色界色處色蘊を言ひ、一世の少分とは現在世の色界等を言ふ。

【七五】 尊者阿泥律陀は亦、阿那律とも音譯し、無滅と義譯さるる人。

【七六】 玆に一切の智とは一切智と一切種智とを言ふ。

精進・念・定・慧根につきても、[六六]文の如く廣く說くべし。

第六節　特に三無漏根に就きて[六七]

[六八]問ふ、未知當知根は云何。答ふ、未見諦者、未現觀者の、諸の學の慧と慧根と、及び所有の根にして隨信行・隨法行が、四聖諦に於て未だ現觀せざるを能く現觀するものと、是を未知當知根といふ。此の中、四聖諦に於て未だ已に見ざるが故に、未見諦者と名け、未だ已に現觀せざるが故に、未現觀者と名くるなり。諸の學の慧と慧根とは、此は慧根を說き、及び所有の根にして隨信行・隨法行が四聖諦に於て未だ現觀せざるを能く現觀するものとは、餘の八根を說く。總じて此の九根を、未知當知根と名くるなり。問ふ、[六九]此の九根の中、何が故に慧根のみ[七〇]再說し、別に餘根を說きて、但、一の總說のみを作すや。答ふ、慧は名と義と勝るゝが故なり。謂く、根聚の中にて、慧を最勝と爲すこと、國中の王勝り、村中の主勝るが如し。餘の根は爾らざればなり。有るが說く、『慧を導首と爲すが故なり。「苾芻よ、諸の善法生ずるには、明を導首と爲し、明を前因と爲す。此に由りて所有の慚愧を引生するなり」と說くが如し』と。有るが說く、「慧は三現觀を具するが故なり。謂く、[七一]慧は三現觀を具す。一に見現觀、二に緣現觀、三に事現觀なり。慧と相應する法は二現觀を有す。謂く見を除くなり。慧の相應法は慧の性に非ざるが故に。慧と[七二]俱有なる法は一現觀のみを有す。謂く事現觀にして餘には非ず。慧の性に非ざるが故に。無所緣なるが故に」と。有るが說く、「慧が煩惱を見ば久住せざらしむること、穴居の衆生を、人若し見る時、便ち還た穴に入らしむるが如ければなり」と。[七三]有るが說く、「慧が相續を照せば、則ち煩惱は侵さず。室に燈あれば、賊盜むこと能はざるが如ければなり」と。有るが說く、「慧は能く一切法を照せばなり、外の日月等は唯、[七四]一界一處一蘊と一世の少分とのみを照す。慧は能く普く十八界・十二處・五蘊と三世と及び無爲法とを照せばなり」と。有るが說く、「無慧とは縛なるに、有慧とは解なればなり」と。有るが說く、「慧ありて佛法

【六六】 信等の五根に就きては、處々に論ぜらるゝ故に、其等を參照しつゝ、精進等も亦、根に準じて考ふべしとなり。

【六七】 本節は前節の續きなるも、三無漏根は以下多少詳細に說明するを以て特に改節せしに外ならず。

【六八】 **未知當知根に就きて。** 未知當知根は、意・樂・喜・捨と信等の五根との九根の見道位に在るものに立てしものなること、前述の如し。

【六九】 **未知當知根中、慧根と餘の八根との差別。**

【七〇】 再說しとは、先に未知當知根を定義する中、諸の學の、慧と慧根と等と言ふをさす。

【七一】 **特に慧が三現觀を具すと爲す說に就きて。** 一に見現觀(darśanābhisamaya)とは、無漏慧が、諸諦の境に於て現見すること分明なるをいひ、二、緣現觀(ālambanābhisamaya)とは、無漏慧(と其れと相應する心々所と)が同一の諦境を、其の對象とするをいひ、三、事現觀(kāryābhisamaya)とは、無漏慧を中心として、これと相應する心々所法及び道俱戒と生等の四相との一聚

獨覺と及び如來とを、還滅者と名く」と。尊者の說きて曰く、「此の處にて、能く諸仙（ṛṣi）・牟尼(muni)と、諸の聰慧者・善調伏者・易共住者を生ずるが故に、男女を根と名け、亦、說きて顯とも名くるなり」と。

[五八]第五節　二十二根の各論

已に諸根の聰相と所以とを說けり、今當に一一の別相を顯示すべし。

[五九]問ふ、眼根とは云何ん。答ふ、若し已に色を見ると、今色を見ると、當に色を見るべきと、及び此の所餘とを、是を眼根と名くるなり。已に色を見るとは、過去の眼を說き、今色を見るとは、現在の眼を說き、當に色を見るべきものとは、未來の眼を說く、此は[六〇]同分を說けるなり。及び此の所餘とは、彼同分を說けるなり。眼に就きては[六一]界の中に廣說するが如く、[六二]乃至意根につきて說く亦、是の如し。

[六三]問ふ、女根は云何。答ふ、身根の少分なり。男根は云何。答ふ、身根の少分なり。命根は云何。答ふ、三界の壽なり。

[六四]樂根は云何。答ふ、順樂觸の生ずる所の身心の樂に依る平等受にして、受の所攝なる、是を樂根といふ。苦根とは云何。答ふ、順苦觸の生ずる所の身の苦に依る不平等の受にして、受の所攝なる是を苦根といふ。喜根とは云何。答ふ、順樂觸の生ずる所の心の悅びに依る平等の受にして、受の所攝なる、是を喜根といふ。憂根とは云何。答ふ、順苦觸の生ずる所の心の慼に依る不平等受にして、受の所攝なる、是を憂根といふ。捨根とは云何。答ふ、順不苦不樂觸の生ずる所の身心の捨に依る非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是を捨根と謂ふ。

[六五]信根とは云何。答ふ、出離と遠離との生ずる所の善法に於いて、諸の信順し印可し忍受し欲樂し心を清淨ならしむるの性、是を信根といふ。

【五八】　前來數節によりて、二十二根の一般論とも稱すべきものを終りしが故に、本節は、二十二根の一一に就きて、各別にこれを說述する段なり。

【五九】　**眼根に就きて。**

【六〇】　同分(sabhāga)とは、眼根が色を見、耳根が聲を聞き等の如く、又、色が眼に見られ、聲が耳に聞かる等の如く、眼耳等又は色聲等が、夫れ自身の役目を果す場合に言ひ、之に對して彼同分（tat-sabhāga）とは、役目を果し得る可能性を有し乍ら、其の實現の機會なき場合に言ふ。

【六一】　婆沙第七十一卷（毘曇部十、頁二二一以下）を指す。

【六二】　**耳・鼻・舌・身・意根に就きて。**之も亦、十八界中に廣說するが如しとなり。

【六三】　**女男命根に就きて。**

【六四】　**樂等の五受根に就きて。**

【六五】　**信等の五根に就きて。**

時に於て諸の煩惱を伏すをいふなり。染の依と爲るとは、染汚識と及び相應の法とは、此を所依と爲すをいふなり。餘處の身根は三種の識を發すも、此は唯、染汚識のみを發す、餘は非らず。此の識を發す時には、唯、習近の意のみと作るが故に、心は貪と倶なるなり。

五五 尊者僧伽筏蘇は是の如き說を作す、「唯、命等の六は是れ勝義根なり。所謂、眼・耳・鼻・舌・身・命は有情の本なるが故なり」と。問ふ、若し命等の六が是れ勝義根なりとせば、餘の十六は何が故に根と名くるや。答ふ、命等の六の與めに種子と作り、雜染と作り、淸淨と作り、淸淨位と作るが故に、亦、根と名くるなり。誰が種子と作るやといへば、謂く意根なり。誰が雜染と作るやといへば、謂く、五受根なり。誰が淸淨と作るやといへば、謂く、信等の五根なり。誰が淸淨位と作るやといへば、謂く三無漏根にして卽ち見位・修位・無學位なり。問ふ、何が故に男女も亦、根と名くるを得るや。答ふ、欲界の有情は種子と爲らんと欲し、苗稼と爲らんと欲す。此は何に依りて有りやといふに、謂く男女の根なるをもて、是の故に、此の二も亦、根と名くるを得るなり。

五六 尊者妙音は是の如き說を作す。「命等の八種は是れ勝義根なり。謂く、眼・耳・鼻・舌・身・男・女・命は、有情の本なるが故に」と。問ふ、若し命等の八が是れ勝義根なりとせば、餘の十四種は何が故に根と名くるや。答ふ、命等の八の與めに、種子と作り、雜染と作り、淸淨と作り、淸淨位と作るが故に、根と名くること、廣くは前說の如し。

五七 問ふ、身根の極微は、遍身に等しく有るに、何が故に此に女男をのみ根と名け、復、說きて顯と爲すや。尊者世友は是の如き說を作す、「此の處は能く是れ男女たることを顯すが故に、男女を根と名け、復說きて顯と爲すなり」と。問ふ、二形を有する者も亦、能く顯なりや。答ふ、此は顯なること能はず、決定せざるが故に、此に由るが故に、非男非女と說くなり。有るが說く、「此の處にて流轉者と還滅者とを生ずるが故に、外道六師の補刺拏(Pūraṇa Kaśyapa)等を流轉者と名け、聲聞・

【五五】僧伽筏蘇の命等の六種の勝義根說。

【五六】妙音の命等の八種勝義根說。

【五七】身根の極微中、女男のみを根と名け亦、顯と名くる所以。

くに於て增上し、具知根は、已に煩惱の過を除き、現法樂住を得するに於て增上す。

此に由りて各ゝ彼々の處に於て增上の義有るが故に、說きて根と爲すなり。

第四節[四九]　諸論師の勝義根建立に關する異說と、身根中、特に、女男の二を根・顯となす所以

[五〇]尊者寠沙筏摩(Ghosavarman)は是の如き說を作す、「唯、意の一種のみ是れ勝義の根なり。是れ內、是れ遍にして、有所緣なるが故に。是れ內とは、內處の攝なるが故に、是れ遍なりとは、無間獄より有頂に至るが故にして、有所緣なりとは、一切法を緣ずるが故なり。餘の眼等の根は、斯の義を具せざるをもて、是の故に立てて勝義の根と爲さゞるなり。謂く、眼等の五は、內處の攝なりと雖も、而も是れ遍に非ず、有所緣に非ず。命根は遍なりと雖も而も內處に非ず、亦、有緣にも非ず。苦・樂・憂・喜には所緣有りと雖も、遍に非ず、內に非ず。捨と信等の五とは、遍にして有緣なりと雖も、而も內處に非ず。三無漏根は九根に說けるが如ければなり」と。問ふ、若し唯、意のみ是れ勝義の根なりとせば、餘の二十一は、何が故に根と名くるや。答ふ、彼は意根の爲めに所依となり、依と爲り、雜染と爲り、淸淨と作り、淸淨位と作るが故に、亦、根と名く。誰が所依と作るやといへば、謂く、眼[五一]等の五根なり。誰が依と作るやといへば、謂く命根なり。誰が雜染と作るやといへば、謂く五受根なり。誰が淸淨と作るやといへば、謂く、信等の五根なり。誰が淸淨位となるやといへば[五二]謂く、三無漏根なり。卽ち見位と修位と無學位とをいふ。[五三]問ふ何が故に、男女を復、根と名くることを得るや。答ふ、有情を生ずるが故に、欲樂を生ずるが故に、煩惱を制するが故に、染の依と爲るが故になり。有情を生ずるとは、胎を生じ卵を生じて、有情を生ずるをいふ。欲樂を生ずとは、是處に於て初めて欲樂を生じ、後乃ち身に遍ずるをいふ。眉間に依りて初めて聖樂を生じ、後、乃ち身に遍ずるが如く、[五四]此も亦、是の如し。煩惱を制すとは、謂く、此の志性は能く暫

【四九】本節は二十二根の中にも、更に、特に勝義根と稱すべきものありとするもの〻異說を紹介し、兼ねて、身根の極微中特に女・男の二を根とし顯とする所以を明かにする段なり。

【五〇】寠沙筏摩の意根のみを勝義根と爲す說。寠沙筏摩は亦、屢〻、瞿沙伐摩とも綴らる。

【五一】等は大正本には謂とあるも此は誤植なり。

【五二】謂は大正本に等とあるも、こは誤植なり。

【五三】特に寠沙筏摩の男女を根と名くる所以。

【五四】此は大正本に於とあると、此は誤植なり。

て勝るとは、樂受に於て貪隨增すと說くが如きをいひ、淨に於て勝るとは、樂の故に心定ると說くが如きをいふ。[四四]苦受は染に於て勝るとは、苦受に於て瞋隨增すと說くが如きをいひ、淨に於て勝るとは苦を信の依と爲すと說くが如きをいふ。不苦不樂受が染に於て勝るとは、不苦不樂受に於て、無明が隨增すと說くが如きをいひ、淨に於て勝るとは、六出離依の捨と說くが如きをいふなり」と。

[四五]信等の五根は淸淨品に於て增上す。說くが如し。

「信は能歸趣を生じ、　放逸の流海を越え、
精進は能く苦を除き、　慧は能く淸淨を得るなり」

と。又、說く、「我が聖弟子は信の[四六]伊師迦(isikā)なるを具するをもて能く、不善を捨し、善法を修習す」と。又、佛は慶喜に告ぐ、「精進は能く菩提を得す」と。又、說く、「我が聖弟子は精進力を具するをもて不善法を捨し、善法を修習す」と。又、說く、「念は能く遍行し、一切を防護す、我が聖弟子は念を具して防護するをもて、不善法を捨して、善法を修習す」と。又、說く、「定は是れ正道なり、定ならざるは是れ邪道なり。定心は解脫を得すも、定ならざる心は非らず。定心は能く諸蘊の生滅を知る」と。又、說く、「我が聖弟子は[四七]三定の鎧を具するをもて、能く不善を離れ、善法を修す」と。又說く、

「慧は世間の上爲り、　能く順趣し決擇す、
能く正に諸法を知り、　能く老死の苦を盡す」

と。又、說く、「一切法中、慧を最上と爲す」と。又說く、「姉妹よ、我が聖弟子は、能く慧刀を以て諸の結・縛・隨眠・纒・垢を斷ず」と。又說く、「我が聖弟子は、慧の垣墻を具するをもて、能く惡法を障ぎ善法を增長す」と。

[四八]未知當知根は、未見諦にして、而も見諦するに於て增上し、已知根は已見諦にして煩惱の過を除

【四四】大正本に苦は若とあるも、こは誤植なり。

【四五】信等の五根は淸淨品に於て增上す。

【四六】伊師迦とは、虎鬚とも譯し、草の名なり。此の草は外見柔軟なるが如きも、而も內實は硬堅なるものなりと言ふ。此の性質貞實にして曾て衰落することなき點より、凡て堅固又は常恒の意味を表す喩として伊師迦草の如しなどと用ひらるゝ。玆にても堅固なる位の意なり。

【四七】三定とは三等持のことを言ひ、三等持の鎧と言ふに就きては、婆沙百〇四卷(毘曇部十二、頁一〇五)に詳說せり。

【四八】三等持の增上に就きて。

【四〇】男女の二根は二處に於て增上す。一に有情の異と、二に分別の異とにてなり。有情の異とは、此の二根に由りて諸の有情をして、男女の類を別たしむるをいひ、分別の異とは、此の二根に由りて形相・言音・乳房等別となるをいふ。謂く、劫初の時には女男の差別無きも、後、是の處に於て、少の造色生じ、便ち男女の體類・狀貌・顯形・言音・衣著・飲食の受用の差別有るなり。有るが說く、「此の二は染淨品に於て增上す。染に於て勝るとは、婬欲に於てに非ず。此は疑ひなきが故に。但、【四一】此の二の若しくは壞し、若しくは闕くるに由りて、不律儀と五無間業とに於て、受作すること能はず亦、復、諸の善根を斷ずること能はざるをいふ。淨に於て勝るとは、此の男女根が若しくは壞し、若しくは闕くるとき、便ち一切の律儀を起すこと能はず、亦、復、三界の染を離るゝこと能はず、三乘の種子を種殖すること能はざるをいふ。

【四二】命根は二處に於て增上す。一に有根と說かしめ、二に根をして斷ぜざらしむ。命根若し在らば、有根と說くべく、及び諸根をして相續し住せしむるが故に。有るが說く、「命根は四處に於て勝る。一に衆同分を續くると、二に衆同分を持すると、三に衆同分を護養すると、四に衆同分をして斷ぜざらしむるとなり」と。

【四三】五受根は、雜染品に於て增上す。諸の有情は受の勢力に由りて、四方に追求し、鐵鎖・鉤索・嶮路に遊び、山を登り、谷を越し、匍匐し偃倒す。或は大海に入りて、諸の畏難に遇ふを以てなり。謂く、波浪の洄澓するあり、室獸摩羅あり、黑風・旋風、伏山・灘磧あり、惡龍の宮・邏刹娑洲に墮し、金毘羅の難、盜賊の難等あるをいふ。是の如きの種々は、皆諸の受に因る。問ふ、無漏の受は云何に雜染品に於て增上するや。答ふ、初め加行を起すときと及び趣入する時とには、亦、雜染品に於て增上す。謂く、觀行者が彼の受を求むる時、亦、須らく衣食等の物を追求すべし。此の勢力に由るが故に、亦、染を生ずるが故なり。有るが說く、「受は、染と淨とに於て、俱に勝る。樂受は染に於

【四〇】**男女二根の增上する處に就きて。**

【四一】此の男女二根の不完全なるものが、不律儀に於て受作せざるに就きては、倶舍論第十五卷に「善惡の律儀は何の有情に有るや」に就きての論述を參照せよ。尙、五無間業を受作すること能はずと言ふに就きて詳細は、婆沙第百十九卷（毘曇部十三、頁六五以下）を參照せよ。

【四二】**命根の增上する處に就きて。**

【四三】**五受根の增上する法に就きて。**此に二說あり、初說は、樂等の五受根は雜染品のみに於て增上すと言ひ、第二說は、雜染品と淸淨品とに於て增上すと言ふなり。

に說く、[三七]梵壽梵志(Brahmāyu)は、二根――謂く眼と耳となり――を壞すること勿し」と。問ふ、何が故に、諸根の聚中に於て、但、二根のみを壞すること勿しと說けるや。答ふ、眼耳の根が、佛出世の時、路と爲り門と爲りて、佛法に趣入するに由り、又、眼と耳とは、佛に遇はば便ち能く是を佛なりと比知するに由るなり。說くが如し「苾芻よ、汝、若し佛心を知ること能はずんば、應に二處に於て求むべし。一は所聞にして、二は所見なりと。此に由りて偏へに二根を壞すること勿れと說くなり。

[三八]鼻・舌・身根は、皆、四處に於て增上す。一に自身を莊嚴し、二に自身を導養し、三に識等の依と爲り、四に不共事を作すなり。自身を莊嚴すとは、妙身有りて支分具足すと雖も、三根隨つて缺けば、人、憙びて觀ざるをいふ。自身を導養するとは、此の三根に由りて段食を受用し、身をして久住ならしむるをいふ。段食は是れ香・味・觸なるを以ての故に。識等の依と爲るとは、鼻識及び相應法は、鼻根に依りて生じ、舌識及び相應法は、舌根に依りて生じ、身識及び相應法は、身根に依りて生ずるをいふ。不共事を作すとは、唯、鼻のみ能く嗅ぎ、唯、舌のみ能く嘗め、唯、身のみ觸を覺するも、各〻は餘の根に非ざるをいふなり。

[三九]意根は二處に於て增上す。一に能く後有を續くると、二に自在に隨轉するとなり。能く後有を續くとは「識、若し母胎に託せずんば、名色は羯邏藍を成ずるを得るや不や。不なり世尊」と說くが如し。自在に隨轉するとは、說くが如し。

「世間は心の引く所にして、　亦、心の勞する所と爲る。
心若し彼に於て生ぜば　皆自在に隨轉するなり」

と。有るが說く、『意根は染と淨との品に於て增上す。「心雜染なるが故に、有情雜染し、心清淨なるが故に有情清淨なり」と說くが如し』と。

[三七] 以下の經文は、中阿含第四十一卷梵摩經には「爾時梵摩、不ㇾ壞二二根一眼根及耳根」と在り(大正一、頁六八八、中)。

[三八] 鼻・舌・身根の增上する處に就きて。

[三九] 意根の增上する處に就きて。

問ふ、若し増上の義、是れ根の義なれば、誰が何に於て増上するや。答ふ。[三四]眼根は四處に於て増上す、一に自身を莊嚴し、二に自身を導養し、三に識等の依と爲り、四に不共事を作すなり。自身を莊嚴すとは、妙身有りて支分具足すと雖も、眼根若し缺けば、人は喜びて觀ざるが故に、身を莊嚴するに於て、此を増上と爲す。自身を導養すとは、眼根に由るが故に、好・惡の色を見、危を捨し、安に就き、身をして久住ならしむるをいふ。識等の依と爲るとは、眼識及び相應法は、之に依りて生ずるをいふ。不共事を作すとは、唯、眼根のみ色を見るも、餘根は非らざるをいふ。

[三五]耳根は四處に於て増上す。一に自身を莊嚴し、二に自身を導養し、三に識等の依と爲り、四に不共事を作す。自身を莊嚴すとは、妙身有り支分を具足すと雖も、耳根若し缺けば、人は意びて觀ざるが故に身を莊嚴するに於て、此を増上と爲す。自身を導養するとは、耳根に由るが故に、好・惡の聲を聞、危を捨し、安に就き、身をして久住せしむるをいふ。識等の依と爲るとは、耳識及び相應法は、此に依りて而して生ずるをいひ、不共事を作すとは、唯、耳根のみ聲を聞き、餘根は非らざるをいふ。[三六]有餘師の說く、「眼根は生身を導養するを勝と爲し、耳根は法身を導養するを勝と爲す。說くが如し。

譬へば明眼人の　能く現れたる嶮難を避くるが如く、
世に總明なるものありて、　能く當の苦と惡とを離る。
多聞は能く法を知り、　多聞は能く罪を離れ、
多聞は無義を捨し　多聞は涅槃を得するなり。

と。復、說者有り、「眼根と耳根とは、倶に能く生身と法身とを導養す。生身を導養するとは、前說の如し。法身を導養するとは、眼根に由るが故に、善士に親近し、耳根に由るが故に正法を聽聞し、此に由りて能く如理作意を引き、法隨法行し、乃至、展轉して涅槃を證得すればなり。是の故に經

【三四】眼根は四處にして増上す。

【三五】耳根は四處に於て増上す。

【三六】眼耳二根の増上する處に就きての異說。此に二の異說あり。初說は、眼根は生身を導養する用勝れ、耳根は法身を導養すること勝ると、第二說は、二根は共に生身と法身とを導養すといふなり。

三一 已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に根と名け、根とは是れ何の義なりや。答ふ、增上の義是れ根の義、明の義是れ根の義、現の義是れ根の義、憙觀の義是れ根の義、端嚴の義是れ根の義、最の義是れ根の義、勝の義是れ根の義、主の義是れ根の義なり。

三二 問ふ、若し增上の義是れ根の義なりとせば、諸の有爲法は展轉增上し、諸の無爲法は有爲に於て增上するをもて、則ち一切の法は皆、應に根と立つべきに、何が故に世尊は、二十二とのみ立つるや。

脇尊者の言く、「佛は諸法に於て了達し究竟し、善く諸法の體相勢用を知るも、餘は知ること能はず。若し法に根の相なるものなれば、根と立つるも、無きものなれば立てざるをもて、責問すべからず」と。有るが說く、「增上緣に下なる有り、上なる有り、劣なる有り、勝なるあり、上と勝となるに根を立て、下と劣となるには立てざるなり」と。

有るが說く、「一切の法には皆、增上緣の義ありと雖も、而も皆、增上と明と現と乃至主との義有ること、二十二根の如きものあるに非ず。一切の有情には、皆互に增上緣の義有りと雖も、而も勝るゝもの有るが如く、鬼界中には、琰摩王(Yama)勝れ、傍生趣中にては師子王勝れ、村中にては主勝れ、國中にては王勝れ、四大洲中にては轉輪王勝れ、欲界中に於ては自在天勝れ、千世界中にては梵王を勝と爲し、三界中に於ては佛を最勝と爲すが如し。佛は一切の有情類中に於て、獨り法王と稱す。倫匹するもの無きが故に。是の如く諸法は、皆、是れ增上緣なりと雖も、而も一切には皆、增上と乃至主との義有ること、二十二根の如きもの非らざるが故に、佛は、唯、此の二十二のみを根と說くなり。

三三 第三節　二十二根の一一の增上する處等に就きて

【三一】 根の名と及び義とに就きて。根(indriya)とは、元來「因陀羅(Indra)に屬するもの」と言ふ文義の形容詞にして、これが轉じて、最勝の力用あるものゝ義に用ひらるゝに至りしもの。

【三二】 諸の有爲法中、二十二のみを根と名くる所以。

【三三】 本節は、先に根の義を擧げたる中、根とは增上の義なりとの最初の定義に從ひて、此等一一の諸根が何の處・品等に於て增上するやを明かにする段なり。

[二七] 尊者法救は、是の如き說を作す、「名は二十二なるも、實體は十四なり。謂く、即ち前の五[二八]と及び命と捨と定とには別の實體無きが故なり」と。[二九] 彼は說く、「何が故に命根に實體無きやと問へば、命根は是れ不相應行蘊の所攝なればなりと答へん」と。彼は不相應行蘊に實體無しと說くが故に。問ふ、彼は何が故に復、捨根に別體無しと說くや。答ふ、彼は、「苦樂受を離れて、別に不苦不樂受無しと說けばなり。所以は何ん。諸の所有の受は、或は樂なるか、或は苦なり、若し苦にも樂にも非ずんば、云何が受と名けんや」と說く。問ふ、若し爾らば、經に三受と說くを當に云何が通ずべきや。答ふ、彼は是の說を作す、「樂受と苦受とに、上なる有り、下なる有り、利なる有り、鈍なる有り、躁なる有り、靜なる有り、諸の上・利・躁なるは、樂受と苦受と名け、諸の下・鈍・靜なるは、不苦不樂受と名くるも、此の不苦不樂受の體は定まらざるをもて、疑の如くして轉ずればなり。

問ふ、何が故に、彼は定根にも亦、別體無しと說けるや。答ふ、彼は說く、『心を離れて定の體無きが故なり。「定とは云何ん、謂く、心一境性なり」と、說くが如し』と。此に由りて、彼は諸根は、名は二十二あるも、實體は十四なりといへるなり。

[三〇] 尊者覺天は是の如き說を作す、「名は二十二なるも、實體は唯、一のみなり。所謂、意根なり」と。彼は此の說を作す、「諸の有爲法には、二の自性有り、一には大種にして、二には心なり。大種を離れて所造色無く心を離れて心所無し。諸の色は、皆、是れ大種の差別にして、無色は、皆是れ心の差別なり。此の義に由るが故に、實の根は唯、一のみなり」と。

如實義者はいふ、「應に初說の如く、名は二十二、實體は十七なるべし」と。名と體との如く、是の如く、名施設と體施設と、名異相と體異相と、名異性と體異性と、名別性と體別性と、名分別と體分別と、名覺悟と體覺悟とも、應に知るべし亦、爾ることを。是を諸根の自性・我物・性相・自體と名くるなり。

【二七】 **法救の根體十四種說。**
【二八】 前の五とは、男根と女根と三無漏根とを言ふ。
【二九】 **以下、特に法救の命・捨・定根無別體說。**
【三〇】 **覺天の根體唯一說。** 即ち意根なりといふ。

[二二] 問ふ、世尊は何が故に復、此の語を作すや、「若し此を遮して更に餘根ありと說くもの有らば、當に知るべし彼の說は、言有るも義無きことを。若し還た彼に問へば、反つて迷惑を生ず。所以は何ん。其の境に非ざるが故に」と。答ふ、彼をして先に聞きし所の一根乃至百二十根は、皆實に非ざることを知らしめんと欲せしが故に、義に言く、「我れは是れ一切知者、一切見者なるも、尙、二十二根中に於て一根を減じて二十一と說き、一根を增して二十三と說くこと能はず。況して諸の外道の僻見無知なるものにして、諸根中に於て、能く增減すること有りて、一乃至百二十あり說くをえんや」と。

此の因緣に由りて、彼は佛所に來詣して、但、根の義をのみ問へるも、蘊・界等には非ざるなり。

[二三] 第二節　二十二根の實體の數に就きて

[二四] 問ふ、此の二十二根には名に二十二有るも、實體には幾く有りや。答ふ、對法者の言く、「名は二十二なるも、實體は十七なり。中に於て男と女と三無漏根とは、別體無きが故に」と。

[二五] 問ふ、何が故に、男・女根に別體無きや。答ふ、此の二は卽ち是れ身根の攝なるが故に。「女根とは云何、謂く身根の少分なり、男根とは云何、謂く、身根の少分なり」と說くが如し。

[二六] 問ふ、何が故に三無漏根にも亦、別體無きや。答ふ、此の三は卽ち是れ九根の攝なるが故なり。九とは、意根と樂・喜・捨根と、信等の五根とをいふ。此の九根を或る位には、未知當知根と名け、有る位には已知根と名け、有る位には具知根と名くるなり。卽ち見道位と修道位と無學道位なること、次での如く應に知るべし。又、隨信行と隨法行との相續中に在るを、未知當知根と名け、信解と見至と身證との相續中に在るを已知根と名け、慧解脫と俱解脫との相續中に在るを具知根と名くるなり。九根の聚集を位に隨つて、三と說くが故に、別體無きなり。此に由るが故に、二十二根は名は二十二なりとも、實體は十七なりと說けるなり。

【二二】 佛が「二十二根を立つるも、無義なり云々」と說ける所以。

【二三】 本節は、二十二根中には、其の內容に、彼此共通するものもあるを以て、名は二十二あるも、實體は必ずしも然らざることを論述し、然も其の實體の數に就きての諸種の異說を紹介する段なり。

【二四】 二十二根の實體に就きて。名は二十二なるも、實體は十七なりとは如實義者の正說なり。

【二五】 特に男女根に別體無き所以。

【二六】 特に三無漏根に別體無き所以。

[一七]又、勝論者は說く、「五根有り、鼻・舌・眼・身・耳根を五と爲す」と。又、數論者は說く、「十一根あり。五覺根と五業根と[一八]意とをいふ。五覺根とは、所謂、眼・耳・鼻・舌・身根にして、五業根とは、語・手・足と大小便根とをいふ。意とは意根にして、第十一根と爲す」と。

[一九]或は復、有るが說く、「百二十根あり、謂く、眼・耳・鼻の各々の二を六となし、舌・身・意・命と及び五受根と、信等の五根とを總じて二十と爲し、[二〇]六趣に各ゝ二十有るをもて、百二十と爲る」と。彼は阿素洛を說きて第六趣と爲すなり。有るが說く、「根は是れ主の義なり」と。彼の外道は說く、「百二十の主有り、天主・龍主・阿素洛主、及び人主等の如し。要ず是の如き百二十處の勝妙の身を受けて、方に解脫を得るなり」と。

生聞梵志は、是の如き等の根を說くこと不同なるを聞きて、轉た疑惑を生じ、何者が是れ其の實說なるやを知らざりしも、釋氏の宮に一大子を生じ、三十二大丈夫相八十隨好を具し、身は眞の金色して圓光一尋あり、見るもの歡喜して、覩て厭足すること無しといひ、輪王の位を捨して、踰城し出家し、難行苦行を精勤し修習し、無上、正等菩提を證得して、一切智者、一切見者となり、一切の疑網を斷じ、一切に決定を施し、能く一切の問難の源底を盡せしといふを聞き、聞き已りて、即時に佛所に來詣し、一面に在りて坐せり、而して佛に白して言く、「根を說く者は多し。沙門は、幾根にて諸根を攝し盡すと說くや」と。

[二一]問ふ、何が故に梵志は、所聞を以て根の差別を說かずして、佛に請問して、而して直ちに此の問を作せるや。答ふ、彼に惡慧有り。佛は他の所說の根中より善なるを擇びて而して說くならんことを恐れしが故に、總じて問を作せるなり。佛は彼の問に依りて答へて、「我は二十二根が、諸根を攝し盡すと說く。若し此を遮して更に餘の根ありと說くもの有らば……廣說乃至……其の境に非ざるが故に」と言ひしなり。

【一七】**勝論と數論との五根說。**
【一八】意は大正本に意根と有るも、三本宮本は、只意とのみあり。後の註釋には意者意根と說明するに由りて、今は後者に隨ひて、根の字を省略せり。
【一九】**外道の百二十根說。**
【二〇】六趣とは、こゝにては地獄・餓鬼・畜生・人間・天上・阿素洛(asura)を言ふ。
【二一】**佛の二十二根說。**

しめて、自ら師の宗の、正理に應ずるや不やを驗せしめんとするにありしに、慶喜時に說きしが故に、佛は止めざるなり。復次に、世尊は、已に勝るやの慮り無きことを、顯さんと欲するが故なり。謂く諸の外道は弟子中に、已に勝るもの有るやを慮るが故に、其の言辯を遮するも、佛には是の事無し。設ひ弟子の百千俱胝那庾多の數の、辯才と智慧との舍利子の如きもの有りとも、亦、問難すること佛と等しきもの無し、況んや能く佛に勝るものをや。復次に、已は法の慳垢を斷ずることを顯さんと欲するが故なり。謂く、諸の外道は、弟子が他と論難することを許さず。彼が斯に由りて、多くの名譽と恭敬と利養とを穫ること勿らしめんとてなり。佛は則ち爾らず。假使、世間に一切が皆、無邊の名利を得して、佛には一毫も無くとも、終に嫉妬無し。是の故に慶喜の所說を止めざるなり。復次に、弟子も亦、他に勝ることを顯さんと欲するが故なり。謂く、諸の外道は、已の門徒が他と論難して、墮負し辱を受くるを恐るゝも、世尊の弟子は他に勝らざること無し。若し論難する時には、益々更に如來の正法を光揚するが故に、遮制せざるなり。復次に、善說法中に文義滿足し異見無きことを顯示せんと欲するが爲めの故なり。謂く、諸の外道の惡說法中には文義乖違し、師と徒との見異るをもて、所立と所說と所解と有るに隨ひて師と弟子と各々相違あるに、佛の正法中には、此の過失無きをもて、所立と所說と所解と有るに隨ひ弟子と師と皆同一味なり。此等の緣に由りて、彼の外道に對して、佛と慶喜と各々一難を設けしなり。

[一六] 問ふ、外道が若し盲聾の人は是れ聖修根なりと許せば、云何が難を成ぜんや。答ふ、是は大難と爲る。亦、是れは總じて外道が過失にして、能く對ふる者無きことを說くなり。謂く、汝、若し盲聾の人も亦、名けて聖修根者爲ることを得と許せば、汝等は何が故に、居家を棄捨して、晝夜精勤し、諸の梵行を修するや。但、應に眼耳の二根を毀壞すべし、自ら名けて聖修根者と爲す可けんと。故に前の所說は是に大難と爲る。亦、是れは總じて一切の外道を訶するなり。

【一六】若し外道が盲聾人を聖修根なりと許せば、其に何の過失ありや。

一五 問ふ、設ひ外道の百千倶胝那庾多の數の智慧辯才の舍利子の如きもの有るも、佛は皆能く伏するに、何が故に世尊が初難を作し已りて、尊者慶喜が第二難を作し、世尊は何が故に而も遮止せざるや。答ふ、佛は慶喜の咽喉に有る相を觀じて、難を設けんと欲するを知るが故に、便ち自ら止みしのみ、佛は、昔し、三無數劫のあいだ、菩薩行を精懃し修習しつつ在りし時すら、尙他の所有の才辯を斷ぜず、乃至弟子のすら亦、遮遏せざりしを以て、況んや今成佛して、他の辯才を斷ぜんや。又、佛は若しくは自らの說く所なるも、若しくは慶喜の說なるも、平等にして異なること無く、增減有ること無きを了知するが故に、遮止せざるなり。又、師と弟子と倶に能く他を摧伏することを顯すが故なり。若し師と弟子と倶に能く伏せば、乃ち善伏と名くるが故に、遮制せざりしなり。又、彼をして餘の言無からしめんと欲せしが故なり。謂く若し世尊が第一難を作して、慶喜が第二難を作さざれば、則ち彼の外道は、自の衆中に還り、餘の慢心を以て、是の如き言を作さん。彼の師の爲めに伏せらるゝと雖も、而も弟子には非ず。彼は能く我等を伏すと雖も、而も我が師には非ずと。若し佛世尊が第一難を作して、慶喜が復、第二難を作せば、則ち彼は永く憍慢の心を捨し、弟子すら尙、能く我等を摧伏す、何に況んや彼の師をや。設ひ我が師來るとも亦、對(こた)ふること能はざらん。何に況んや我等をやと。又、彼の梵志の意を滿さんと欲するが故なり。彼は是の念を作す。喬答摩尊は諸の力士中、無有上とす。一切の論者を能く伏し能く破して、而して屈撓すること無きをもて、諸論師中、最も尊勝と爲す。往昔、所有の諸大論師すら、尙、能く對ふるもの無し、何に況んや我等をや。若し彼の弟子が我と談論せば、我は當に酬對すべし。豈に宜しからざらんやと。佛は一切時に、所化の意を滿じて、其の所念の如くして之を級引するが故に、慶喜の所難を遮止せざりしなり。復次に、佛は慶喜を以て、證義人と爲せるが故なり。彼の外道衆は、慶喜を信重せり。彼の尊者は形貌端嚴にして、善く*因陀羅聲明論を知るを以ての故に。佛は、意に彼をして信ずる所の人に問は

(四)は業根と意根と有りと執するものなり。こは邪命外道等の說か。

【一二】 **特に波羅設利外道の聖修說に就きて。** 以下波羅設利の聖修根(Indriyabhāvanā)說は雜阿含第十一卷、第二八二經(大正二、頁七八上)及び M. N. 152 Indriyabhāvanā sutta(vol. III. p. 298-)等に出づ。

【一三】 **特に波羅設利と稱する姓に就きて。**

【一四】 **特に波羅設利の聖修根を破斥するに至りし緣由。**

【一五】 **特に波羅設利の根說を破斥するに、佛第一難をなし、阿難第二難を爲せし所以に就きて。** 前所引の經中、「波羅設利の「眼、色を見ず、耳、聲を聞かざるを聖修根となす」との說を、佛は、先づ若し爾らば盲者は應に聖修根と名くべし」と第一難し、次で、阿難が「聾者も亦、應に聖修根と名くべし」と第二難を放てしに就きて、何故に、阿難が、こゝに口出しせしも、佛が叱責し又は遮止せざりしか、其の所以は如何ん、につきて以下論究するなり。

※因陀羅聲明論は、Indravyākaraṇa?

[一一] 問ふ、諸の外道は外物中に於て、何の根有りと執して有根法と名くるや。答ふ、有るは外物に於て、意根有りと執し、有るは外物に於て、命根有りと執し、有るは外物に於て二根有りと執す。意根に由るが故に、有根法と名け、命根に由るが故に、有命法と名く。有るは外物に於て二根有りと執す、謂く、業と意となり。應に隨つて當に說くべし。

[一二] 又、外道の波羅設利(Parasariya)の如きは、是の如き說を作す。眼は色を見ず、耳は聲を聞かざるを、聖修根と名くと。

[一三] 問ふ、何が故に彼は波羅設利と名くるや。答ふ、是の所立の名をもて、立名の所以を問ふべからず。名は假に隨つて立つるも、必ずしも實義有るにあらざるが故に。有るが說く、「此は是れ彼の姓なり。謂く、婆羅門の有る姓は憍蹉(kautsyā, kotsiya?)、有る姓は筏蹉(vatsa, vaccha)、有る姓は扇秩略(saṇḍhila or saṇḍila?)、有る姓は憍陳那(kauṇḍinya, koṇḍañña)、有る姓は波羅墮闍(bhāradvāja)、有る姓は波羅設利(pārasariya)なり」と。有るが說く、「此は是れ雜種なり。謂く、剎帝利と婆羅門とより生ずるを、波羅設利と名くるなり。驢と馬とより生ぜらるゝを騾と名くるが如し」と。如是說者はいふ、「此は是れ彼の姓なり」と。

[一四] 彼に弟子有り、嗢怛羅(Uttara)と名く。曾て一時に於て、佛所に來詣し、歡喜問迅して、一面に在りて坐す。佛、時に告げて曰く、汝の師、波羅設利は、汝等の爲めに、修根法を說けるや。嗢怛羅の言く、我が師は曾て說けりと。佛は問ふ、「云何」と。彼は云ふ、「我が師は是の如き說を作す、眼の色を見ず、耳の聲を聞かざるを、聖修根と名く、所取無きが故に」と。佛、卽ち難じて曰く、若し爾らば、盲者は應に聖修根と名くべきや。色を見ざるが故に」と。時に阿難陀、佛邊に待立し、佛の爲めに扇を搖ぐ。尋で亦、難じて言く、「聾者も亦、應に聖修根と名くべし。聲を聞かざるが故に」と。

章の義とは、本納息名と、發智頌文とを指す。

【六】 **迦多衍尼子が二十二根を以て作論せし所以。** 經文に依るが故なりと。

【七】 **佛が經に二十二根を說ける所以。** 生聞梵志の質問に答へんが爲めなり。

【八】 **生聞が佛に特に根に就きて質問せし緣由。**

【九】 九十六道とは九十六種外道のこと、詳しくは、婆沙第六十六卷(毘曇部十、頁一〇九、註二九を見よ。

【一〇】 離繫者(Nigaṇtha Nātaputta)、卽ち耆那教祖は元來命又は靈魂(jīva)と非命又は非靈魂(ajīva)との二元說をなせり。而して此の中、前者は、人・小虫・蟻蜂等は元より、地・水・火・風・草木等の如きものに至るまで凡て之を有すといひて徹底的アニミズムを主張せり。今茲に言ふ、命根說は、此の靈魂を意味するものなるべし。

【一一】 **特に諸の外道が外物を、有根法なりと言ふに就きて。** 此に四種を擧ぐ、

(一)は外物に意根ありと執するもの、

(二)は命根有りとするもの、

(三)は意根と命根と有すと執するもの。

の二十二根に於て、少しく減じて二十一と說くこと能はず、少しく增して二十三と說くこと能はざるを以てなり。佛の所說には增減無きが故に、增減す可からざるを以てなり。增減す可からざるが如く、多少す可からず、損益す可からず、無量無邊なることも應に知るべし、亦、爾ることを。佛の所說は無量無邊なるを以て中に於て量と邊とを作す可からざるが故に。無量とは義量り難きが故に、無邊とは文知り難きが故に。譬へば大海の無量無邊なるが如し、無量とは深く、無邊とは廣きをいふ。世尊の所說も應に知るべし、亦、然ることを。百千倶胝那庾多の數の、舍利子等の如き諸大論師が、佛所說の二句の文義に於て、百千論を造り、分別解釋して、其の覺性を盡すと雖も、その邊際を得ず。是の故に彼の尊者を責む可からず。

[七]問ふ、彼の尊者を置く、世尊は何が故に、此の契經を說けるや。答ふ、所化者は應に此の法を聞けば、饒益を得べしと觀ぜしが故なり。復次に、此の經には別の緣起あり。謂く、梵志有り、名けて生聞(Jānuksīṇi)と曰ふ。佛所に來詣し、歡喜問迅して、一面に在りて坐して、而して佛に白して言く、幾根を施設せば諸根を攝し盡すやと。佛の言く、我は二十二根を說きて諸根を攝し盡すなり。若し此を遮して更に餘の根を說くもの有らば、當に知るべし。彼の說には言有るも義無きことを。若し還つて彼に問へば、反つて愚惑を生ず。所以は何ん。其の境に非ざるが故なり」と。梵志の問に由りて、此の契經を說けるものなるをもて、是の故に佛の說意を徵すべからず。

[八]問ふ、佛の說意は置く。梵志は何が故に、但、諸根のみを問ひ、蘊・界・處等を問はざるや。答ふ彼の所疑に隨つて而して問へるをもて、爲めに責むべからず、或は彼の梵志は、性善く尋思するをもて、所問有るに隨ひて、憙びて便ち歷問す。根の義を知らんが爲めに、周遍して[九]九十六道を遊歷して、諸根の量を問へり。[一〇]離繫者の如きは、一根を施設す。所謂、命根なり。こは內外の物に遍きが故に、彼は制を立てて冷水を飮ます。生草を斷ぜず。命有なるを以ての故に。

喜・憂・捨根との相應關係を論ずるものと、(9)界繫分別即ち欲・色・無色界繫・不繫分別とを表し、「因緣四凡聖」とは、(10)二十二根の因相應等の四種分別と、(11)緣有緣等の四種分別と、(12)凡夫即ち異生の成就する根と、非異生のそれとの關係を論ずるものとをいひ、「蘊攝七攝三」とは、(13)五蘊の二が幾根を攝するやと、(14)善根不善根等の七根は夫々界・處・蘊の三の幾の攝なるやとを論ずるもの、「爲緣生幾緣」とは、(15)根が緣となりて根又は非根等を生ずるやの問題と、(16)眼根は眼根の與めに幾緣となるや等を論ずる段とを意味するなり。

【二】本節は、根蘊の諸問題を論究するに先立ちて、先づ二十二根の名目を列擧し、次には、本章作論の緣由として、何故に迦多衍尼子が二十二根を以て論を作りしかを論じ、遡つて佛陀が何故に、又何を機緣として、何人の爲めに、二十二根を說くに至りしか等の諸問題を論及する段なり。

【三】**二十二根の名目**。

【四】二十二根の學・無學・非學非無學分別は婆沙第百四十四卷に至りて論究せり。

【五】是の如き等の章及び解

卷の第百四十二（第六編　根蘊）

（根蘊第六中、根納息第一之一）

[一]第一章　二十二根の一般論及び諸門分別に就きて

[二]第一節　二十二根と其の二十二根論所說に關する因緣

【本論】[三]二十二根は、眼根(cakṣurindriya)・耳根(śrotrendriya)・鼻根(ghrāṇendriya)舌根(jihvendriya)・身根(kāyendriya)・女根(strīndriya)・男根(puruṣendriya)・命根(jīvitendriya)・意根(manendriya)・樂根(sukhendriya)・苦根(duḥkhendriya)・喜根(saumanasyendriya)・憂根(daurmanasyendriya)・捨根(upekṣendriya)・信根(śraddhendriya)・精進根(vīryendriya)・念根(smṛtīndriya)・定根(samādhīndriya)・慧根(prajñendriya)・未知當知根(anājñātamājñāsyāmīndriya)・已知根(ājñendriya)・具知根(ājñātāvīndriya)なり。

此の[四]二十二根の幾くが學にして、幾くが無學、幾くが非學非無學なりや。

[五]是の如き等の章及び解章の義、既に領會し已りぬ。應に廣く分別すべし。

[六]問ふ、何が故に尊者は二十二根を以て而して論を作すや。答ふ、是れ彼の尊者の樂欲する所なるが故に、彼の所欲に隨ひ、法相に違はずして此の論を作すをもて、其の所以を責むべからず。有るが說く、「彼の尊者を、問ふべからず、契經に二十二根を說くを以てなり。彼の根の契經は是れ此の論の根本にして彼の經に依りて論を造るをもて、其の因緣を責むべからず。彼の尊著は、佛の所說

【一】本章は元來發智頌文の、根學・善等三。異熟三六斷。見等有尋等。受相應界繫。因緣四凡聖。蘊攝七攝三。爲緣生幾緣。此章願具說。を論究するを其の內容とするも、而も、此等の諸問題を論ずるに先立ちて、（一）二十二根の名目と其の論起の緣由、（二）二十二根の實體の數及び其の增上する處等の二十二根の總論、（三）次いで其の各論、（四）根建立の所以等を論じ、徐ろに、發智頌文の示す諸問題を論究する段取りをなせり。さて右の發智の頌文の意を略解せば次の如く十六問題を含めり、即ち先づ初の「根學善等三」とは（1）二十二根の學・無學・非學非無學の三分別と（2）二十二根の善・不善・無記の三分別とを意味し、「異熟三六斷」とは、（3）二十二根の有異熟・無異熟分別と、（4）三斷分別、即ち見所斷・修所斷・不斷分別と、（5）六の斷分別即ち見苦所斷・見集・滅・道所斷・修所斷・不斷分別とを言ひ、「見等有尋等」とは、（6）二十二根の見・非見分別と、（7）有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺分別とをいひ、「受相應界繫」とは、（8）二十二相と受との相應即ち、樂・苦・

故に、先に神境智通を起して往き、而も其の色を見ること能はざるが故に、次で天眼通を起して見る。而も其の語を聞くこと能はざるが故に、次で天耳通を起して聞き、而も其の心を知ること能はざるが故に、次で他心通を起して彼の心を知り已る。未だ宿世に曾て相遇せしことありしや不やを知らざるが故に、後に宿住智を起せり」と。世尊は之に依りて次第して説けるなり」と。如是説者はいふ「次第に定り無し。謂く、或は先に神境通を起し、乃至或は先に宿住通を起し、或は唯、神境通のみを得することも有り、[一〇四]天授等の如し。或は唯、天眼通のみを得ること有り、[一〇五]善星等の如し。是の故に諸通には順入と逆入とあること無し、亦、次第を超越すること諸の等至の如く、或は無量・解脱・勝處・遍處の如きことは無し」と。

[一〇六]問ふ、神境と天眼との通を修起する時、倶に光明有り、此に何の異有りや。答ふ、若し神境を修するときの所引の光明なれば、或は化の所爲なるあり、或は自性に有るものもあるも、若し天眼を修するときの所引の光明なれば、化の所爲には非ずして、唯、自性に有るもの〻みなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百四十一

【一〇四】根本説一切有部毘奈耶破僧事卷第十三(大正二四、頁一六八、中)に據るに、天授卽ち提婆達多が、罪逆心を懷きて神通を得んと欲せしも佛及び妙臂等の五百比丘は、彼の心を見抜きて教へざりしが、一人、十力迦葉は、聖衆の意を觀ぜず、從って提婆提多の惡逆心を觀ぜずして、此の神通を教へしかば、提婆は努力して終に神通のみを獲得せしと言ふ。

【一〇五】D. N.6. Mahāli sutta に據るに、善星又は善宿(Sunakkhatta)は、オッタツダ・リツチャギ(otthaddha Licchavi)に對して、我れ僅かに三年佛に從ひし間に、天の色を見ることを得たり云云と語りしとの傳によるか。

【一〇六】**神境・天眼二通修起時の光明の異同。**

行現前すればなり。[九八]佛は加行せず、獨覺は下の加行をなし、聲聞は或は中、或は上の加行をなす。又、離染に隨ふ解脱道の時の所修の得なれば、皆、離染得なり。若し餘時に於て而も修得するものなれば、皆、加行得なり。

[九九]何處に起るやといへば、欲・色界には、皆、起ることを得、欲界中にては唯、人天のみ。人中にては唯、三洲のみ。男女身に通じ、異生と聖者と學と無學とには、皆現起することを得るなり。

[一〇〇]問ふ、諸通は、無間道の攝とせんや。解脱道の攝とせんや。若し無間道の攝とせば、經の所説を如何が通ぜん。經に説くが如く、「一を分けて多と爲し、多を合して一と爲す、乃至廣說」と。無間道の一刹那中に是の如きの事有るに非ざらん。若し解脱道の攝とせば、[一〇一]品類足の説を當に云何が通ずべきや。彼の論に説くが如し、「通とは云何といへば、善慧の天眼・耳通をいふ」と。解脱道は是れ無記の慧なり。如何が通と名けんや。答ふ、諸通は是れ解脱道の攝なり。沙門果は解脱道の攝なるも無間道の攝には非ざるが如く、此も亦、是の如し。問ふ、品類足の説を當に云何が通ずべきや。答ふ、彼に説く所の通と、此に説くものとは異なる。彼は善慧を説きて皆名けて通と爲す。一切法は皆、是れ所通達と説くを以ての故に。此の中の所説のものは勝慧をもて通と名く。此の通は或は善なり、或は是れ無記なり。[一〇二]通と善慧とは四句を作すことを得。(一)有るは通にして善慧に非ざるものあり。天眼・耳通をいふ。(二)有るは善慧にして通に非ざるものあり、通を除く餘の善慧をいふ。(三)有るは倶是なるものあり、餘の四通をいふ。(四)有るは倶非なるものあり、前相を除くをいふ。

[一〇三]問ふ、此の五通は説の如くにして而して生ずと爲んや、爾らずとせんや。有るが是の説を作す、『説くが如くして而して生ず。謂く、先に神境智通を起すが故に、佛は前に説き、乃至後に宿住智通を起すが故に、佛は之を後に説く、卽ち謂く、「彼は色界天のことを聞くとも而も往くこと能はざるが

【九八】三乘の五通の得に就きて。

【九九】五通の起る處所。

【一〇〇】五通は無間道の攝なりや解脱道のなりや。皆解脱道の攝なり。

【一〇一】此の文は後の説明に據るに、現存品類足論第六卷(大正二六、頁七一三下)に、「所通達法云何、通達者謂、善慧云云」とあるものに相當するが如し。

【一〇二】特に通と善慧との四句分別。

【一〇三】五通の説順と其の生起の順序に就きて。如是説者は生起の順序の定れるものなしといふ。

自相續等を緣ずるやをいへば、他心智通は唯、他相續のみを緣じ、餘の四通は自他の相續及び非相續を緣ず。

[九六]加行得・離染得なりやといふにつきては、問ふ、此の五通は、加行得とせんや、離染得とせんや、若し加行得ならば、智蘊の所說を云何が通ずるや。[九七]智蘊に說くが如し。「若し現在の他心智を成就せば、亦、過去・未來のも成就するや。答ふ、是の如し」と。若し離染得ならば、此の蘊の前の說を云何が通ずるや。「無間道を以て神境智通を證する時の、念住の現在修なるは一にして未來修なるは四なり等」と說くが如き、先に得を起すに非らずして、未來修有りとするを。有るが說く、「唯、加行得のみなり」と。問ふ、智蘊の所說を云何が通ずるや。答ふ、彼の文は應に是の說を作すべし。「若し現在の他心智を成就すれば、未來は定んで成就し、過去は若し已滅して失せずんば則ち成就するも、若し未だ已滅せず、或は已滅するも而も已に失すれば則ち成就せず」と。而も說かざるは、言勢の引く所、總じて略答するが故なり。有るが說く、「唯、離染得のみなり」と。問ふ、此の前の所說を云何が通ずるや。答ふ、重ねて菩提分法を調練するを說くも、初めの得修を說くには非ず。爾の時、但、先所得のものをして、轉た明勝ならしむるが故なりと。如是說者はいふ、「皆、加行得及び離染得に通ずるも、此の蘊は但、加行得のものゝみを說き、智蘊は但、離染得のものゝみを說けるなり。是の如きんば便ち二說を善通とと爲す」と。

有るは說く、「彼の離染得の中に於ても、已曾習なる有り、未曾習なる有り。智蘊は已曾習なるを說き、此の蘊は未曾習なるを說く。是の如くんば、亦、二說は善通すと爲す」と。

離染得といふにつきては、謂く、初靜慮の引發する所のものは、欲界染を離るゝ時に得し、乃至第四靜慮の引發する所のものは、第三靜慮の染を離るゝ時得するなり。若し諸の聖者と及び後有の異生となれば、通じて曾習と未曾習とを得し、餘なれば唯、曾習のみを得す。離染得のとき已に加

【九六】以下特に神通は離染得なりや加行得なりやに就きて。如是說者は、此は加行得と離染得とに通ずといふ。

【九七】智蘊とは、婆沙第百十一卷（毘曇部十二、頁二八四）を指す。

念住をいへば、[九四]前の三は唯、身念住、他心智通は是れ三念住にして身念住を除く。宿住智通は唯、法念住なり。

智をいへば、四種は唯、世俗智にして、他心智通は、若し有漏のなれば是れ世俗智と他心智となるも、若し無漏のなれば、是れ法智・類智・道智・他心智なり。

三摩地と倶なりやをいへば、四種は三摩地と倶に非ず、他心智通は若し有漏のなれば、亦、三摩地と倶に非ざるも、若し無漏のなれば、道無願三摩地と倶なり。

根相應をいへば、[九五]種類に依りて三根と相應すと說く。謂く、樂根・喜根・捨根なり。

世をいへば、五種は皆三世に墮す。前の四は、過去なるは、過去を緣じ、現在なるは現在を緣じ、未來なるは、若し生ぜば未來を緣じ、不生なるは三世を緣ず。宿住智通の過去と現在となるは、過去を緣じ、未來なるは三世を緣ず。

善等をいへば、天眼・天耳通は是れ無記にして三種を緣じ、神境智通は是れ善にして無記を緣じ、餘は是れ善にして三種を緣ず。

欲界繫等をいへば、四は是れ色界繫にして、欲、色界繫を緣じ、他心智通は是れ色界繫と及び不繫とにして、欲・色界繫及び不繫を緣ず。

學等をいへば、四は是れ非學非無學にして、非學非無學を緣じ、他心智通は、是れ學・無學・非學非無學にして、學・無學・非學非無學を緣ず。

見所斷等をいへば、三は是れ修所斷にして修所斷を緣ず。他心智通は是れ修所斷と及び不斷とにして、見修所斷と及び不斷とを緣ず。宿住智通は、是れ修所斷にして見所斷を緣ず。

名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、宿住智通は、通じて名と義とを緣じ、餘の四は唯、義のみを緣ず。

【九三】四處とは色・香・味・觸の外の四處を言ひ、二處とは色と觸との二處を言ふ。

【九四】前の三神通は唯、色のみを緣ずるが故なり。

【九五】種類に依りて云云とは若し種類に依らざれば、地に依りて根の有無に相違あるを以て、一一に就きて說かざるを得ざるが故に、今、此の五通と相應する根の種類を擧げればと言ひて略說せしなり。

[84]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に沙門果と名くるや。答ふ、無倒に勇勵して染法を息除するを、名けて[85]沙門と曰ふ。是の諸の沙門の所引の所證を沙門果と名く。此も亦、[86]餘處に廣說するが如し。

[87]第二十四節　五通一般論

[88]五通とは、一に神境智通、二に天眼智通、三に天耳智通、四に他心智通、五に宿住隨念智通なり。此の五は皆、慧を以て自性と爲すなり。

已に自性を說けり。當に所以を說くべし。

[89]問ふ、何が故に通と名くるや。答ふ、自の所緣に於て無倒に了達し、妙用無礙なるが故に、名けて通と爲す。[90]界をいへば、四は唯、色界繫なり、[91]他心智通は色界繫及び不繫なり。[92]地をいへば、四靜慮の根本地に在るも、近分にあるにも非ず、無色にあるにも非ず。所以は何ん。若し地に五通の所依たる殊勝の三摩地有れば、彼の地には五通あり。近分と無色とには、五通の所依たる殊勝の三摩地無きをもて、是の故に彼に於て、此の諸の通無きなり。有るが說く、「若し地が奢摩他と毘鉢舍那とを平等に攝受すれば、彼の地に五通有るも、近分と無色とには隨一を闕くが故に、五通有ること無きなりと。

所依をいへば、皆欲・色界繫に依る。

行相をいへば、四種は唯、不明了の行相なり、他心智通は、若し有漏のものなれば亦、不明了の行相なるも、若し無漏のなれば、道の四行相と作る。

所緣をいへば、神境智通は欲・色界の或は[93]四處、或は二處を緣じ、天眼智通は欲・色界の色處を緣じ、天耳智通は欲・色界の聲處を緣じ、他心智通は、欲・色界と及び不繫との心々所を緣じ、宿住智通は、欲・色界の五蘊を緣ずるなり。

【八四】 **沙門果と名くる所以。**

【八五】 沙門(śramaṇa)の中性名詞には、精進、努力、勤勞、修善等の意あり。

【八六】 婆沙第六十五卷（毘曇部十、頁八九以下）を見よ。

【八七】 本節は、九位中の中間の五位を明かにする段なり。

【八八】 **五通の自性に就きて。** 五通(pañcābhijñā)とは
(一)神境智(證)通(ṛddhi-viṣaya-jñāna-sākṣāt kṛiyābijñā)
(二)天眼智(證)通(divya-cakṣuḥ-jñāna-sākṣāt kriyā bhijñā)
(三)天耳智(證)通(divya-śrotra-jñāna-sākṣāt-kriyā bhijñā)
(四)他心智(證)通(para-cetaḥ-paryāya-jñāna-sākṣāt-kriyābhijñā)
(五)宿住隨念智(證)通(pūrve-nivāsānusmṛti-jñāna-sākṣāt kriyābhijñā) とにして、之に(六)漏盡智證通(āsrava-kṣaya-jñāna-sākṣātkriyābhijñā)を加へて六神通となる。

【八九】 **通と名くる所以。**

【九〇】 **五神通の界地等の諸門分別。**

【九二】 根本四靜慮地の妙德なるが故に。

【九三】 他心智は有漏と無漏とに通じ、色界繫なるは有漏の他心智にして、不繫なるは無漏のなり。

勝絣無邊なるが故に、遍處と名く。餘の義は[七三]餘處に說くが如し。

第二十三節　八智・三等持並びに四沙門果の概說[七四]

[七五]八智とは、法智と類智と世俗智と他心智と、苦智と集智と滅智と道智とをいふ。[七六]盡・無生智は非らず、位に局りあるを以ての故に。此の八は皆、心所法中の慧を以て自性と爲す。

[七七]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に智と名くるや。答ふ、所緣の法に於て、審かに觀じ、決定するが故に、名けて智と爲す。餘の義は[七八]餘處に廣く說くが如し。

[七九]三等持とは、一に空、二に無願、三に無相なり。此の三は皆、心所法中の三摩地を以て性と爲し有漏と無漏とに通ず。此の中にては、唯、無漏の解脫門のみを說くが故に、若し空無我の二行相と倶なる無漏の等持なれば、空三摩地と名け、若し無常・苦・因・集・生・緣・道・如・行・出の十行相と倶なる無漏の等持なれば、無願三摩地と名け、若し滅・靜・妙・離の四行相と倶なる無漏の等持なれば、無相三摩地と名くるなり。

[八〇]已に自性を說けり。當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に等持と名くるや。答ふ、平等に心を持し、一境に專らならしめ、成辦する所有るが故に、等持と名く。廣く此の三を說くこと、[八一]餘處に辯ずるが如し。

[八二]四沙門果とは、一に預流果、二に一來果、三に不還果、四に阿羅漢果なり。此の四は各〻二法を以て性と爲す。一に無爲、二に有爲なり。無爲の果とは預流果をいひ、三界の見所[八三]斷の擇滅を以て性と爲す。一來果は三界の見所*斷と及び欲界の修所斷の前六品との擇滅を以て性と爲し、不還果は、三界の見所斷と及び欲界の修所*斷との擇滅を以て性と爲し、阿羅漢果は、三界の見、修所*斷の擇滅を以て性と爲す。有爲の果とは、其の所應に隨つて、皆無漏の五蘊を以て性と爲すなり。

【七三】婆沙第八十五卷（毘曇部十一、頁七三以下）を參照せよ。

【七四】本節は發智頌文「九位十五門」の、十五門中の第十四門たる八智と第十五門たる三等持とにつきて概說し、更に進みて、九位中の前三位たる預流・一來・不還果と第九位たる羅漢果との四沙門果に就きて略說する段なり。

【七五】八智の自性に就きて。

【七六】盡智無生智が位に局りあるとは、こは無學の位に生ずる四諦に對する自覺智にして、其の自體は法智と類智とに外ならざるも、無學位に局りて生ずるものなるが故にかく言へるなり。

【七七】智と名くる所以。

【七八】婆沙第百〇六卷（毘曇部十二、頁一三〇以下）を參見すべし。

【七九】三等持の自性に就きて。

【八〇】等持と名くる所以。

【八一】餘處とは婆沙第百〇四卷（毘曇部十二、頁九七以下）を指す。

【八二】四沙門果の自性に就きて。

【八三】大正本には斷の下に更に斷の字あるも、元・明・宮本には倶に無きが故に、今は後者に從ふ。以後の※印のあるは之に準ず。

[六三]八解脱とは、一に内に色有りて諸色を觀ずる解脱と、二に内に色想無くして外色を觀ずる解脱と、三に淨解脱を身に作證し具足して住すると、四に空無邊處解脱と乃至、七に非想非々想處解脱と、八に受想を滅する解脱を身に作證し具足して住するとなり。此の中、前の三は無貪善根を性と爲す、若し助伴を并すれば、即ち五蘊を性とす。次の四は、即ち彼の根本地の加行善の四蘊を以て性と爲す。有るが說く、「亦、彼の近分地の前八解脱道を以て性と爲す。最後の解脱は、滅盡等至を以て性と爲すなり」と。

[六四]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。問ふ、何が故に解脱と名くるや。答ふ、所有の彼の能障を解脱するが故なり。餘の義は[六五]餘處に廣く說くが如し。

[六六]八勝處とは、一に內に色想有りて外色の少を觀ず、[六七]乃至廣說、二に內に色想有りて外色の多を觀ず、乃至廣說、三に內に色想無くして外色の少を觀ず、乃至廣說、四に內に色想無くして外色の多を觀ず乃至廣說。青・黃・赤・白を觀ずるを復、四種と爲す。此の八は、皆無貪善根を以て性と爲し、[六八]若し助伴を并せば即ち五蘊を性とす。

[六九]已に自性を說けり。當に所以を說くべし。問ふ、何が故に勝處と名くるや。答ふ、所緣を降伏し、貪愛を摧滅するが故に、勝處と名く。廣く義を分別すること、[七〇]餘處に說くが如し。

[七一]十遍處とは、謂く、各別に青・黃・赤・白・地・水・火・風を觀ずるを前八と爲し、九に空無邊處、十に識無邊處なり。此の中、前八は無貪善根を性と爲す。若し助伴を并せば、即ち五蘊を性とす。後の二遍處は卽ち彼の地の有漏の加行善と、彼の勝解と俱なる品の四蘊とを以て性と爲す。

[七二]已に自性を說けり。當に所以を說くべし。問ふ、何故に遍處と名くるや。答ふ、所緣廣普にして

【六三】　**八解脱の自性に就きて。**

【六四】　**解脱と名くる所以。**

【六五】　餘處とは婆沙第八十四卷(毘曇部十一、頁五一以下)をさす。往見せよ。

【六六】　**八勝處の自性に就きて。**

【六七】　乃至廣說とは、大集法門經に「內有₂色想₁觀₂外色少₁作₂是觀₁時、起₂勝知見₁、是爲₂勝處₁」云云とある中、作是觀時以下を略せるものなり。尙、靑黃等を觀ずる勝處に就きても精しくは、「內無₂色想₁觀₂外色靑₁、所謂、觀ㇾ如₃烏摩華、及靑色衣、於₂一分靑中₁、皆是靑顯、靑現、靑光、廣多淸淨₁、作₂是觀₁時起₂勝知見₁是爲₂勝處₁云云」の如く說くなり。(大集法門經、大正一、頁二三二下)尙、之に就きては集異門足論、第十九卷、大正二六、頁四四五、中、下及び翻譯名義大集、第七十一を參照せよ)。

【六八】　大正本には若は至とあるは誤植なり。

【六九】　**勝處と名くる所以。**

【七〇】　餘處と言ふに就きては、婆沙第八十五卷(毘曇部十一、頁六六以下)を見よ。

【七一】　**十遍處の自性に就きて。**

【七二】　**遍處と名くる所以。**

隨ふ餘の五蘊を性と爲す。

[五四]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、此の四は何に緣りて說きて靜慮と爲すや。答ふ、靜とは寂靜をいひ、慮とは籌慮をいふ。此の四は地中に定と慧とが平等なるが故に、靜慮と稱するなり。餘は有ると闕くとに隨つて此の名を得せず。此の四は、廣く[五五]餘處に分別するが如し。

[五六]四無量とは、慈と悲と喜と捨となり。慈とは與樂の作意と相應する無瞋善根を性と爲すものをいひ、悲とは除苦の作意と相應する無瞋善根を性とたすものをいふ。有るが說く、「不害を性と爲す」と。喜は慶慰の作意と相應する喜根を性と爲すものをいふ。有るが說く、「善の心所の中の欣を以て自性と爲す」と。捨とは平等の作意と相應する無貪善根を性と爲すものをいふ。

[五七]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に無量と名くるや。答ふ、此の四種は無量の有情を緣となすに由るが故に、無量の善法を生ずるが故に、無量の勝果を招くが故なり。此の四を廣說することも亦、[五八]餘處の如し。

[五九]四無色とは、空無邊處乃至非想非々想處をいふ。此にも亦、二種あり。一は修得のものと、二は生得のものとなり。修得のものとは卽ち彼の地に攝する心一境性にして、若し助伴を幷すれば、卽ち四蘊を性とす。生得のものとは、卽ち彼の地の繫なる餘の四蘊を性と爲すなり。

[六〇]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に此の四を說きて、無色と名くるや。答ふ、此の四地中にては、一切の有色法を超過するが故に、一切の有色法と違害するが故に、色法は此に於て生じ容べきこと無きが故に、說きて無色と名く。此の四も亦、[六一]餘處に廣說するが如し。

[六二]第二十二節　八解脫・八勝處・十遍處一般の略說

【五四】靜慮と名くる所以。

【五五】四靜慮論に就きては、婆沙第八十卷（毘曇部十、頁三七二以下）を參見すべし。

【五六】四無量の自性に就きて。

【五七】無量と名くる所以。

【五八】四無量論に就きては、婆沙第八十一卷（毘曇部十一、頁一以下）を往見すべし。

【五九】四無色の自性に就きて。此にも、修得のものと生得のものとの二種あり。

【六〇】無色と名くる所以。

【六一】四無色に就きて、婆沙第八十四卷（毘曇部十一、頁四四以下）を參照すべし。

【六二】本節は十五門中の第十一門たる八解脫と第十二門たる八勝處と第十三門たる十遍處とを極く一般的に略示する段なり。

なり」と。若し位の別を以てせば、下位なるを根と名け、上位なるを力と名く。若し實義を以てすれば、一一の位中に皆、二種を具す。此の二を廣く辯ずること[四五]餘處に說くが如し。

[四六]七覺支とは、一に念覺支、二に擇法覺支、三に精進覺支、四に喜覺支、五に輕安覺支、六に定覺支、七に捨覺支なり。擇法は卽ち慧、喜は卽ち喜根、捨は行捨をいふ。餘の四は、名の如く、卽ち心所中の各〻の一を性と爲すなり。

[四七]已に自性を說けり。當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に此の七を覺支と名くるや。答ふ、覺とは究竟覺をいひ、卽ち盡・無生智なり。或は如實の覺にして、卽ち無漏慧なり。七は彼の分なるが故に名けて支と爲す。擇法は亦、覺にして亦、支なり。餘の六は是れ支なるも、覺には非ず。此の七を廣く辯ずること、[四八]餘處に說くが如し。

[四九]八道支とは、正見と正思惟と正語と正業と正命と正精進と正念と正定とをいふ。正見は卽ち慧なり。正思惟は卽ち尋なり。正語・業・命は卽ち隨心轉と、三根所發の身語と無表となり。餘の三は名の如く卽ち心所を性と爲す。

[五〇]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何が故に此の八を名けて道支と爲すや。答ふ、所履に通達するが故に、名けて道と爲す。八は是れ彼の分なるが故に、說きて支と名く。正見は亦道にして亦、支なるも、餘の七は是れ支にして道に非ず。此も亦、[五一]餘處に廣く說くが如し。

[五二]第二十一節　四靜慮・四無色・四無量一般の略說

[五三]四靜慮とは、初靜慮乃至第四靜慮をいふ。有るが說く、「尋と喜と樂と捨と相應する靜慮を、次での如く四と爲すなり」と。此に二種あり。一に修得のと、二に生得のとなり。修得のとは、卽ち彼の地に攝する心一境性にして、若し助伴を幷すれば、卽ち五蘊を性とす。生得のとは、地の所繫に

【四五】餘處とは、婆沙第二卷(毘曇部七、頁三二以下)に、其の有漏無漏に就きて論じ、婆沙第九十七卷(毘曇部十一、頁三一〇以下)に、三十七菩提分法の二位として論じ、更に、婆沙第百四十二卷以後に二十二根中の五根として詳論せらるをさす。

【四六】**七覺支の自性に就きて。**

【四七】**念等の七を覺支と名くる所以。**

【四八】婆沙第九十五卷(毘曇部十一、頁二九九、以下)及び同第九十六卷(毘曇部十一、頁三一〇、以下)を參照せよ。

【四九】**八道支の自性に就きて。**

【五〇】**正見等の八を道支と名くる所以。**

【五一】婆沙第九十三卷(毘曇部十一、頁二四四、以下)同第九十五卷(毘曇部十一、頁二九九、以下)同第九十六卷(毘曇部十一、頁三一〇、以下)を參見すべし。

【五二】本節は、十五門中の第八門たる四靜慮と第九門たる四無色と第十門たる四無量論を一般的に略說する段なり。

【五三】**四靜慮の自性に就きて。**此に修得のものと生得のものとの二種あり。

「梵志の復曰く、仁の所言の如く、神足は無邊なるに、修して何ぞ能く盡さんや」と。

問ふ、梵志は何が故に、是の語を作すや。答ふ、梵志の意は、「此の四神足は、其の體遍く、學と無學位とに在りて、彼は卽ち無邊なるをもて、修するも何ぞ盡さんや。修して若し能く盡さずんば、何ぞ能く愛を斷ぜんや」と言ふにあり。

「阿難の告げて曰く、此は無邊に非ずと。梵志の復、言く、請ふ爲めに解說せよと。阿難の告げて言く、吾今汝に問ふ、意に隨つて答ふ可し。意に於て云何ん。汝、曾て欲を生じて園に入りて遊べるや不や。梵志の曰く然りと。復、問ふ、園に入りて旣に遊び、觀じ已りて欲を生じ、還りしや不や。梵志の曰く然りと。復、問ふ、二時に生ずる所の樂欲は、豈に異り有らざらんや。梵志の曰く然り。尊者告げて言く、汝が生ぜし欲は、二時に異有り、一は園に入らんと欲し、二は還出せんと欲するが如く、是の如く神足も亦、學位と無學位とにて亦、各ゝ同じからず。學位の所修は、愛を斷ぜんと欲するが爲めにして、無學の所修は、現法樂の爲めなり。所修に隨ひて異るも、無邊との謂には非ず。梵志よ、如何が修して盡さずと謂はんやと。彼れ聞きて歡喜し、淳淨心を發し、歸佛し出家して、梵行を修せり」と。

第二十節　五根・五力、並びに七覺支・八道支一般の略說[四二]

[四三]五根とは、信根と精進根と念根と定根と慧根とをいふ。五力も亦爾り。此の五は名に隨つて、卽ち心所中の各ゝ一を性と爲す。

[四四]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、何に緣りて此の五を根と名け、力と名くるや。答ふ、能く善法を生ずるが故に根と名け、能く惡法を破するが故に力と名く。有るが說く、「傾動す可からざるを根と名け、能く他を摧伏するを力と名く」と。有るが說く、「勢用增上の義は、是れ根にして、屈伏す可からざるの義は、是れ力

(一)は、離等は三摩地なりとするもの(二)寂滅涅槃なりとするもの(三)三摩地と及び寂滅涅槃なりとするものとなり。

【四〇】 **盡を四神足と名くる經文と其の意義。**

【四一】 **斷愛の爲めに四神足を修習せよとの經文と其の經所說の因緣及び意義。**

【四二】 本節は前述の十五門中の第四門たる五根、第五門たる五力、第六門たる七覺支、第七門たる八道支の四門の一一に就きて、概說する段なり。

【四三】 **五根と五力との自性に就きて。**
信(śraddhā)勤(vīrya)念(smṛti)定(samādhi)慧(prajñā)の五根は亦、二十二根中にも攝せらる。

【四四】 **信等の五を根と名け、力と名くる所以。**

（四一）契經に說くが如し、「一梵志あり、具壽阿難陀の所に來詣して、種々の愛語をし、歡喜問訊し、已りて退きて一面に坐し、阿難に問うて曰く、何が故に沙門喬答摩の所に於て、梵行を勤修するや」と。

問ふ、何が故に梵志は是の問を作すや。答ふ、彼は是れ阿難の昔時の朋友にして、委しく、尊者は是れ愛行の人にして、五欲の中に於て、先に恒に耽著せしことを知るが故に、愛の斷を求めて而して梵行を修すとせんや、勝欲を求めて梵行を修すとせんやを、來りて試驗せんとせしが故に、斯の問を作せり。

「阿難答へて言く、我は愛を斷ぜんが爲めの故に、佛所に在りて梵行を勤修するなり」と。

問ふ、梵行を勤修せば七隨眠を斷ずるに、何が故に但、我は愛を斷ぜんが爲めなりとのみ言へるや。答ふ、尊者慶喜も亦、梵志は是れ愛行の人にして、諸欲に耽著するものなることを知るをもて汲引せんが爲めの故なり。意に曰く、若し汝、愛の爲めに纒ぜられて離を欲求するならば、宜しく家法を捨し、世尊所に來りて、我に隨つて清淨の梵行を勤修すべしと。故に方便もて、我は愛を斷ぜんが爲めなりと答へしなり。

「婆羅門の曰く、沙門喬答摩には、實に道跡有りて、能く愛を斷ずるや否や。阿難陀の曰く、實に有り、疑ふこと勿れ。汝、若し來りて修せば、定んで能く愛を斷ぜんと。梵志請うて曰く、願くは爲めに之を說きて、我が心をして開かしめよ、必ず當に命に依るべしと、尊者告げて曰く、惟ふに我が世尊は、如實知見にて、四神足を說く。之を修習するに依りて速かに愛の纒を離れん」と。

問ふ、若し能く四念住等の三十七種菩提分法の隨一に於いて修習することあらば、皆、能く愛を斷ずるに、何が故に但、四神足を修すべしとのみ言へるや。答ふ、此は是れ愛結の近の對治なるが故なり。謂く、有愛者は諸緣に馳散するに、等持は能く彼の近對治と爲るなり。

支、餘の六は唯支にして覺に非ずとするも、擇法を唯支なるものゝ外に別立して七覺支とするが如く、此の神足に於ても、唯、足なるものゝ外に、神にして亦、足なる等持を別立の一神足として五神足となすべし、若し然らずんば、等持に攝して一神足を立すべしとなり。

【三一】**此の四種を神足と名くる所以。**

【三二】諸は大正本に者とあるもこは誤殖なり。

【三三】**特に神用の二種に就きて。**
一、世俗の欣ぶ所と
二、聖者の樂しむ所となり。

【三四】**特に神用の三種に就きて。**
一に運身、二に勝解、三に意勢なり。

【三五】**運身等の三神用は誰が幾くを成就するや。**

【三六】**特に神用の五種に就きて。**

【三七】二は大正本に一とあり。

【三八】中有等とは、中有は微細にして、一切の牆壁、山崖等をも善く通過し得と言ふが如きをさすなり。

【三九】**離等に依止して神足を修すとの經文と其の解釋。**
以下、離・無染・滅・捨の意義に就きて、三種の解釋を擧ぐ、

此の中、何を說きて名けて離等と爲すやといふに、有るが是の說を作す、「是れ三摩地なり」と。彼は說く、「若し三摩地を緣じて境と爲して、神足を修せば、二緣に由るが故に、離等に依ると名くるなり。謂く、意樂の故に、及び所緣の故になり。若し餘法を緣じて境と爲して神足を修せば、但一緣にのみ由りて離等に依ると名くるなり。謂く、意樂の故にして、所緣の故には非ざるなり」と。有餘師の說く、「是れ寂滅涅槃なり」と。彼は說く、「若し寂滅涅槃を緣じて境と爲して神足を修せば、二緣に由るが故に、名けて離等と爲す。謂く、意樂の故にと、及び所緣の故にとなり。若し餘法を緣じて境と爲して神足を修せば、但、一緣にのみ由りて離等に依ると名く。謂く、意樂の故にして、所緣の故には非ざるなり」と。復、說者有り、「是は三摩地と及び寂滅涅槃となり」と。彼は說く、「若し此の二を緣じて境と爲して神足を修せば、二緣に由るが故に、名けて離等と爲す。謂く、意樂の故にと及び所緣の故にとなり。若し餘法を緣じて境と爲して神足を修せば、但、一緣にのみ由りて、名けて離等と爲す。謂く意樂の故にして、所緣の故には非ざるたり」と。應に知るべし、此の中、離に依止すとは、初靜慮をいひ、無染に依止すとは、第二靜慮をいひ、滅に依止すとは、第三靜慮をいひ、捨に迴向すとは、第四靜慮をいふことを。

四。契經に說くが如く、「苾芻よ、當に知るべし、何等をか壽と名くるや、謂く四神足なり」と。問ふ、何が故に神足を說きて名けて壽と爲すや。答ふ、此を依と爲すに由りて壽斷ぜざるが故なり。謂く、定の位に在るとき、壽は必ず斷ずること無ければなり。有るが說く、「此に依りて壽の災を離るゝが故なり。謂く、定の位に在るとき、壽災を遠離すればなり」と。有るが說く、「此に依りて壽は自在なるが故なり。契經に說くが如し、若し苾芻・苾芻尼等有り、四神足に於て、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く修習せば、彼れ若し壽に住すること一劫或は一劫餘ならんと希求するに、意に隨つて自在なりと。此に依るが故に、神足を說きて壽と爲すなり」と。

(一) chanda-samādhi-padhāna-saṃkhāra-samannāgata iddhipāda

(二) citta-samādhi-padhāna-saṃkhāra-samannāgata-iddhipāda.

(三) viriya-samādhi-padhāna-saṃkhāra-samannāgata iddhipāda.

(四) vimaṃsā-samādhi-padhāna-saṃkhāra-samannāgata iddhipāda.

なり。尙、これに就きては、婆沙第九十六卷(毘曇部十一、頁三一〇)の註に四神足の梵文あり。之を併讀すべし。此の中、巴利文に padhāna (精勤)となれる所が Mahāvyutpatti 引用の Dharmasaṅgraha 46に於ては、prahāṇa(pahāna 即ち斷)となれる點に異あること、四神足の硏究上注意すべき點とす。

【三八】 **特に神及び足と名くるに就きて。**

【三九】 **諸等持の中、特に此の四のみを神足と建つる所以。**

【三〇】 問意は、次前の有說者が、三摩地を神とも足とも名くるも、欲等は足のみにして神に非ざること恰も、七覺支中の擇法と他の六覺支等の如しと言ひしかば、今は、此の例證より問難を起して、七覺支の中、擇法は是れ覺にして

を分ちて多と爲し、多を合して一を成ずれば、此等を名けて世俗の欣ぶ所と爲す。若し世間の諸の可意の事に於て順の想に住せず、諸の世間の不可意の事に於て違の想に住せず、諸の可意と不可意との事に於て、捨に安住し、正念正知する、此等を名けて賢聖の樂しむ所となす。

[三四]復、三種の神の用有り。一には運身、二には勝解、三には意勢なり。運身神用とは、身を擧げ虚空を淩すること猶し飛鳥の如くし、亦、壁上に畫く所の飛仙の如きをいひ、勝解神用とは、遠に於て近の解を作し、此の力に由るが故に、或は此の洲に住して、手に日月を捫で、或は臂を屈伸するの頃、色究竟天に至るをいふ。意勢神用とは、眼識は色頂に至り、或は上(かみ)は色究竟天に至り、或は傍(かたはら)は無邊の世界を越ゆるをいふ。

[三五]問ふ、此の三神用は、誰が幾くを成就するや。有るが説く、「聲聞は一を成就す、謂く運身なり。獨覺は二を成就す。意勢を除くをいふ。唯、佛世尊のみ具さに三種を成就するなり」と。有るが說く、「異生は一を成ず、謂く運身なり。二乘は二を成ず、意勢を除く。然も聲聞は、運身の所顯なり、獨覺は意解の所顯にして、佛は具さに三を成じ、意勢の所顯なり」と。

[三六]或は復、五種の神用あり、一に業、[三七]二に異熟、三に變現、四に具德、五に發心なり。業神用とは、[三八]中有等をいひ、異熟神用とは、飛禽等をいひ、變現神用とは、靜慮に依りて一を分ちて多と爲し、多を合して一と爲す等をいひ、具德神用とは、四神足をいひ、發心神用とは、天と龍と等をいふ。此の中の、天とは欲界天をいふ。所說の五神用中に於て此の中には具德の神用を說くなり。

[三九]契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、欲三摩地斷行成就して、神足を修するは離に依止し、無染に依止し、滅に依止し、捨に迴向するなり。勤の三摩地と心の三摩地と觀の三摩地とにつきて說くも、亦、是の如し」と。

斷對治又は捨對治のみに非ず、外にも持對治厭壞對治等あるが故に、假令、前二者無き地なりとも、能治の法有りと言ふに過り無しとなり。

【三三】　五種對治の中(一)捨對治とは婆沙十七卷に據るに、破戒の惡を捨する等の如し。以下の四對治に就きては倶舍論第二十一卷に於ける世親の解釋に依るに、(二)斷對治とは一切を緣じて起す無間道をいふ。煩惱を斷ずるが故なり。(三)持對治とは、一切を緣じて起す解脫道を言ふ。これを持對治と言ふは諸惑の斷の得を持するが故なり。(四)遠分對治とは、一切を緣じて起す勝進道をいふ。これを遠分對治と言ふは、所斷の惑の得をして更に遠ざからしむるが故なり。(五)厭壞(又は厭患)對治とは、苦集を緣じて起す加行道を言ふ。自界の過失を見て深く厭患を生ずるが故なり。

【三四】　**四正斷の學位・無學位に於ける有無問題。**

【三五】　**特に涅槃を緣ずる精進と四正斷との關係。**

【三六】　本節は、前述の十五門中の第三門たる四神足に就き詳說する段なり。

【三七】　**四神足の自性に就きて。**四神足の此の漢譯に相當する巴利文を示せば、

二七 四神足とは、一に欲三摩地斷行成就神足、二に勤三摩地斷行成就神足、三に心三摩地斷行成就神足、四に觀三摩地斷行成就神足なり。

二八 問ふ、云何が神と名け、云何が足と名くるや。有るが是の說を作す、「三摩地を神と名け、欲等の四を足と名く、四法の所攝の受に由りて、三摩地をして轉ぜしむるが故なり」と。

二九 問ふ、等持には倶有と相應との法多きに、何が故に此の四のみを獨り神足と名くるや。答ふ、此は等持に於て隨順勝るが故なり。卽ち倶有と相應との法の中に於て、等持を資益するものは、此の四を勝となすをいふ。

復、說者有り、「三摩地は是れ神にして亦、足なるも、欲等の四は唯、足のみにして神に非ず。恰も擇法は是れ覺にして亦、支なるも、餘の六は唯、支にして覺に非ず、正見は是れ道にして亦、支なるも、餘の七は唯、支のみにして、道に非ず、離非時食は是れ齋にして亦、支なるも、餘の七は唯、支にして齋に非ざるが如し、彼も亦、是の如く」と。三〇 問ふ、若し三摩地は是れ神にして亦、足なれば、或は應に一と立つべく、或は應に五と立つべきに、何が故に四と說くや。答ふ、唯、三摩地のみを立てゝ神足と爲すも、四の因より生ずるが故に說きて四と爲すなり。謂く、加行位に或は欲の力に由りて、等持を引發し其をして現起せしめ、廣說乃至、或は觀の力に由りて、引いて現起せしむるなり。加行位に四法が隨增し、等持をして起さしむるに由るが故に、定の位を得るをもて、一の等持に於て、四種を建立するなり。

三一 已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

問ふ、此の四は何に緣りて說きて神足と爲すや。答ふ、三二 諸の思求する所、諸の欲願する所が、一切意の如くなるが故に、名けて神と爲し、神を引發するが故に、神足と名くるなり。

三三 然も此の神の用には略して二種有り、一に世俗の欣ぶ所と、二に聖者の樂しむ所となり。若し一

の意なり。

【二五】 正斷（又は正勝）と名くる所以。

【二六】 大正本に法知とあるも、宮本に無知とあり、今は後者に據る。

【二七】 惡と不善との差別。

【二八】 惡不善法の已生なるを斷じ、未生なるを不生ならしむと云ふに就きて。

【二九】 已生の善法も刹那滅なるに之を安住せしむ等と說く所以。

【三〇】 順住分（sthitibhāgīya）とは、自法に安住し、隨順するをいひ、順勝進分（viśeṣa-bhāgīya）とは、上善の法に隨順するを言ふ。

【三一】 四正斷の三界に於ける有無に就きて。

【三二】 問意は、有が、上二界には所治の不善法無しと雖も、これを對治するもの、卽ち能對治の法は存するが故に、四の正斷も有りと言ひしかば、此の有說に對して、欲界の煩惱を對治するものは、未至定なれば、未至定には、能對治の法あるべきも、初靜慮以上は、欲界の煩惱を退治すること無きを以て、從つて能治の法有りと言ひ得ざるべけんとなり。

【三三】 答意は、能治の法卽ち對治法には種々ありて、單に煩惱の

を作すなり」と。

[二二]此の正斷は欲界に四有り、色・無色界にも亦、爾り。

問ふ、欲界には惡不善法有るをもて、四有りと說くべきも、云何が上界にも亦、四ありと說くや。答ふ、彼には過患が具らずと雖も、而も彼の功德を具有すればなり。有るが說く、「彼には所治の不善法無しと雖も、而も能治あればなり」と。[二三]問ふ、未至地は爾る可し、上地は云何。答ふ、多種の對治有り、謂く、捨對治・斷對治・持對治・遠分對治・厭壞對治なり。上地には捨及び斷對治無しと雖ども、而も餘の對治有ればなり。問ふ、靜慮は爾る可し、無色は云何。答ふ、無色には壞對治無しと雖も、而も持及び遠分對治有ればなり。

[二四]此の正斷は學と無學との位とに各〻四種を具す。問ふ、學位は爾る可し、惡不善法有るが故に。無學は云何。答ふ、彼には過患無しと雖も、而も功德有り。有るが說く、「彼に所治無しと雖も、而も能治有り、謂く、多種の對治あること前說の如し、彼には捨及び斷無しと雖も、而も所餘有ればなり」と。

[二五]問ふ、涅槃を緣ずる精進は、何の正斷の攝なりや。有るが說く、「初の正斷の攝なり。斷は卽ち涅槃なるを以ての故に」と。有るが說く、「第二の正斷の攝なり、涅槃は是れ不生なるを以ての故に」と。有るが說く、「第三の正斷の攝なり、涅槃を緣ずる時、善法生ずるが故なり」と。有るが說く、「第四正斷の攝なり、涅槃を緣ずる時、善法增すが故に」と。如是說者はいふ、「四正斷の攝なり。涅槃を緣ずる時、四事を作すが故に。謂く、諸法の擇滅の性を緣ずる時、卽ち一切の惡不善法の已生なるものをして斷ぜしめ、未生のものをして生ぜざらしめ、及び一切の世と出世との善の未生なるものをして生ぜしめ、已生なるものをして增廣ならしむるなり」と。

第十九節　[二六]四神足一般論

【二三】已生の惡不善法を斷ずるに四種を具すとは(1)彼は已生の惡不善法を斷じ、(2)亦、能く彼の惡不善の未生なるを生ぜざらしめ、(3)復、善法の未生なるに生を得せしめ、(4)已生なるを安住せしめ忘れず、倍修し、增廣せしむるを言ひ、(二)未生の惡不善法をして生ぜざらしむるに四種を具すとは、(1)未生の惡不善法をして生ぜざらしめ、(2)善法の未生を生ぜしめ、(3)已生の善法を住せしめ、(4)已生の惡不善法を斷ずるをいひ、(三)未生の善法をして生ぜしむる等に四種を具すとは、(1)未生の善法をして生ぜしめ、(2)已生の善法を住せしめ、(3)已生の惡不善法を斷じ、(4)未生の惡不善法を生ぜざらしむるを言ひ、(四)已生の善法を修して安住し忘れず、倍修し增廣せしむるに四種を具すとは、(1)已生の善法を修し、(2)亦能く彼の惡不善法の已生なるを斷じ、(3)未生なるを生ぜざらしめ、(4)復、善法の未生なるを生ぜしむるを言ふなり。是の如く一一の正斷に皆各〻四の正斷を具するが故に十六正斷を成すとなり。

【二四】十六正斷を成ずとの說

聖道を障へざるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。有るが說く「已生のものは、自の相續に於て已に取果し與果するが故に、斷ぜしむと說き、未生のものは自の相續に於て、未だ取果與果せざるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。有るが說く「已生のものは、自の相續に於て已に等流果と異熟果とを取るが故に、斷ぜしむと說き、未生のものは、自の相續に於て、未だ等流果と異熟果とを取らざるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。有るが說く「已生のものは、自の相續に於て、已に同類と遍行との因に酬ゆるが故に斷ぜしむと說き、未生のものは、自の相續に於て未だ同類と遍行との因に酬ひざるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。有るが說く「已生のものは、自の相續に於て、已に燒き已に惱ますが故に斷ぜしむと說き、未生のものは自の相續に於て未だ燒かず、未だ惱まさゞるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。有るが說く「已生のものは、自の相續に於て、已に譏呵と作り、已に垢染と作り、已に膠滯と作り、已に惡意に墮すが故に、斷ぜしむと說き、未生のものは、自の相續に於て、未だ譏呵と作らず、未だ垢染と作らず、未だ膠滯と作らず、未だ惡意に墮せざるが故に、生ぜざらしむと說くなり」と。

[一九] 問ふ、所修の諸善は、爾所の生に隨ひて卽ち爾所滅するをもて、生じ已りて一刹那を過ぐれば停住すること有るの義有ること無きに、如何が乃ち已生の善法に於て、安住して忘れず、倍修し增廣せしめんがためと言ふや。答ふ、應に知るべし、此の中には二分の善法——謂く[二〇]順住分と順勝進分となり——を說く。安住せしめて忘れざらしむとは、順住分を說き、倍修して增廣せしむとは、順勝進分を說くなり。俱に相續に依りて展轉し勝進するを、安住等と說くが故に、失有ること無し。有るが說く、「此の中には、三品の善法——謂く下・中・上なり——を說く。安住せしめて忘れざらしむとは、下品の善根が轉じて中品に至るに依りて說き、倍修し增廣せしむとは、中品の善根が轉じて上品に至るに依りて說く、一刹那に生じ已りて卽ち滅すと雖も、而も相續に依るが故に、是の說

ānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ anuppādāya chandaṃ janeti vāyamati viriyam ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati.
(二)Uppannānaṃ pāpakānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ pahānāya chandaṃ janeti, vāyamati viriyaṃ ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati.
(三)Anuppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ uppādāya chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittam paggaṇhāti padahati.
(四)Uppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ ṭhitiyā asammosāya bhiyyo-bhāvāya vepulyāya bhāvanāya pāripuriyā chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittam paggaṇhāti padahati, (M.33. vol. III. p. 221.)、尙、四正斷に就きては、婆沙第十六卷(毘曇部十一、頁三一〇、註三二)を併見すべし。

【二〇】 正斷の數に就きて。

【二一】 正斷を四種と限定せし所以。

【二二】 法蘊足論の四正斷說と其の會釋。法蘊足論第三卷正勝品第七之一(大正二六、頁四六七、下以下)を參照せよ、但し全同の文見出し難し。

なり。是の如くして便ち十六正斷を成ずるなり」と。何が故に此に於て但、四のみを說くや。答ふ、修行者が差別して意樂するに依りて加行位に至るが故に、是の說を作すなり。謂く彼れ先時に一意樂を起して加行位に至るとき、便ち四種を具す。是の如く彼は四種の意樂に依りて、加行位に至るが故に、[一四]是の說を作す。然も加行時には、皆唯、四のみ有り。四を過ぎざるが故に、但、四種をのみ說けるなり。意行に由る加行の故に說き、勝解に由る加行の故に說くが如く、是の如く、趣入に由る加行の故に說き、依處に依る加行の故に說くことも、應に知るべし。亦、爾ることを。

已に自性を說けり。當に所以を說くべし。

[一五]問ふ、此の四を何に緣りて說きて正斷と爲すや。答ふ、此の四種に由りて能く正斷するが故なり。問ふ、前の二は爾る可し、後の二は云何。答ふ、初を以て名と爲すが故に、失有ること無し。或は此の四種には皆斷の義有り。謂く、前の二は煩惱障を斷じ、後の二は所知障を斷ず。善法を修する時[一六]無知を斷ずるが故に。暫斷も永斷も倶に斷と名くるが故に。有る處には、此を說きて名けて正勝と爲す。無倒に策發して勝事を成ずるが故なり。

[一七]問ふ、惡と不善とに何の差別ありや。答ふ、惡とは有覆無記をいひ、不善とは諸の不善をいふ。有るが是の說を作す「惡とは色・無色界と、及び欲界の少分との染法をいひ、不善とは欲界の多分の染法をいふ」と。有るが說く「惡とは欲界の身と邊との二見品をいひ、不善とは欲界の諸餘の煩惱等をいふ」と。

[一八]問ふ、何が故に惡不善法の已生なるものを斷ぜしむと說き、未生なるものを生ぜざらしむと說くや。答ふ、已生なるものは、自の相續に於て已に作用あるが故に、斷ぜしむと說き、未生なるものは、自の相續に於て未だ作用有らざるが故に、生ぜざらしむと說くなり。有るが說く「已生のものは自の相續に於て、已に聖道を障ゆるが故に斷ぜしむと說き、未生のものは、自の相續に於て未だ

じ、天中にても同じく生有と中有と各ゝ七度生ずるを以て合して二十八度生ずることとなると雖も、結局七に約せらるゝが故に、之を極七返有と言ふが如く、四念住も亦十二種の別ありと雖も、結局、四種に約せらるゝが故に之を四念住と限りしなりとの意。

【六】念住の體は慧なるも念住と名けし所以。

【七】 四念住に就きては婆沙百八十七卷以下に廣說せるを指す。

【八】 本節は前述の十五門中の第二門たる四正斷に就きて詳說する段なり。

【九】四正斷の自性。 四正斷の體は精進なり。四正斷の以下の記述に就きては、中阿含第六十、例經（大正一、頁八〇六、上）に、「（一）已生惡不善法爲ㇾ斷故、發欲、求㆓方便㆒、精勤・擧心斷、（二）未生惡不善法爲㆓不生㆒故、發欲求方便・精勤・擧心斷、（三）未生善法爲生故、發欲求方便精勤擧心斷、（四）已生善法爲久住、不忘不退增長、廣大修習具足故、發欲、求方便・精勤・擧心斷」とあるに相當す。因みに右例經の四正斷（cattāro sammappadhānā）の巴利相當文を示せば、

（一）Anuppannānaṃ pāpak=

持するなり。二に未生の惡不善法を生ぜざるが爲めの故に、……餘を說くこと前の如し。三に未生の善法を、生ぜしむるが爲めの故に、……餘を說くこと前の如し。四に、已生の善法を、安住せしめ忘れずして倍修し增廣せしめんが爲めの故に、……餘を說くこと前の如し。

[一〇]然も此の正斷を或は總じて一と爲す。謂く、心所中の一の精進を體とし、根中の精進根、力中の精進力、覺支中の精進覺支、道支中の正精進なり。或は分けて二と爲す。謂く有漏と無漏となり。或は分けて三と爲す、謂く、下と中と上とのなり。或は分けて四と爲す、謂く、三界繫と及び不繫とのなり。或は分けて五と爲す、謂く、三界繫と及び學と無學とのなり。乃至若し相續と刹那との差別を以て分別すれば則ち無量の正斷有り。

[一一]問ふ、世尊は何が故に、此の義中に於て少を開き、多を合して唯、四種とのみ說けるや。答ふ、一の精進の體の刹那中に於て作用同じからざるに、四種を建立するなり。謂く、已生と未生との惡法を斷じ、及び生ぜざらしむるが故に、復、已生と未生との善法を生じ、及び增廣せしむるが故なり。恰も、燈は一念に四の用の差別あり、謂く、炷を燒き、油を盡し、器を燃し、闇を破すが如く、彼も亦、是の如し。

問ふ、[一二]法蘊等の論に說く、[一三]「已生の惡不善法を斷ずるに卽ち四種を具す。謂く、已生の惡不善法を斷ぜしむるが爲めの故に、欲を生じ懃を發し心を攝し持する者、彼は已生の惡不善法を斷じ、亦、能く彼の惡不善法の未生なるをして生ぜざらしめ、復、善法の未生なるものをして生を得せしめ、已生なるをして住せしむる等なり、乃至、已生の善法を修して安住ならしむ等と說くにも、亦、具に四有り。謂く、已生の善法に於て安住せしめ、忘れずして倍修し增廣せしむるがための故に、欲を生じ、懃を發し心を攝し持する者、彼は已生の諸の善法位を修し、亦、能く彼の惡不善法の已生なるものをして斷ぜしめ、未生なるをして生ぜざらしめ、復、善法の未生なる者をして生ぜしむる

乃至、法念住とは云何ん、謂く、法を緣ずる善の有漏と無漏との慧なり」と言へり。

【三】念住を四種と限定せし所以。

【四】契經中に、觀の內と外と倶とに十二種の別ありとは、長阿含第八卷衆集經(大正一、頁五〇、下)及び第十二卷淸淨經(大正一、頁七六、中)等に「謂四念處、於是比丘、(一)內身身觀、精勤不ㇾ懈、憶念不ㇾ忘、捨二世貪憂一(內)(二)外身身觀、精勤不ㇾ懈、憶念不ㇾ忘、捨二世貪憂一(外)(三)內外身身觀、精勤不ㇾ懈、憶念不ㇾ忘、捨二世貪憂一(倶)受・意・法觀亦復如ㇾ是」と言ふを指す。卽ち、身念住に、內身と外身と內外身との三觀行あり、是の如く受と心と法とにも夫々內と外と內外倶との三觀行あるが故に十二種の別となるなり。

【五】七葉樹に就きては倶舍光記第二十三卷に據るに、枝枝の上は皆七葉ある樹のことにして、枝々は無數なるも七葉を特長とし皆七葉に約せらるゝが故に、之を七葉樹と云ひ、七生預流とは、預流の極なるもの七返有なりと言ふを指す。七返有とは言ふもの人中にても生有と中有と各々七度生

卷の第百四十一（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、執受納息第四之五）

[一]第十七節　四念住一般の略說

[二]四念住とは、一に身念住、二に受念住、三に心念住、四に法念住なり。然も此の念住は總じて說けば唯一なり。謂く心所中の一なる慧を自性とし、根中の慧根、力中の慧力、覺支中の擇法覺支、道支中の正見をいふ。或は分けて二と爲すべし。謂く、有漏と無漏とのなり、或は分けて三と爲す、謂く、下と中と上とのなり。或は分けて四と爲す、謂く三界繫と及び不繫とのなり。或は分けて五と爲す謂く、三界繫と及び學と無學とのなり。乃至若し相續と刹那との差別を以て分別すれば、則ち無量の念住あり。

[三]問ふ、世尊は何が故に、此の義中に於て、少を開き、多を合して、唯、四種とのみ說けるや。答ふ、佛は正慧に依りて行相と所緣との麁細同じからざるに四種を建立す。問ふ、若し爾らば、何が故に[四]契經中に、觀の內と外と俱との十二種の別ありと說けるや。答ふ、四を過ぎざるが故に、但、四種とのみ說けるなり。[五]七葉樹と七生預流との如く、彼も亦、是の如し。

[六]問ふ、此れの體は是れ慧なるに、何が故に世尊は說きて念住と爲すや。答ふ、慧は念力に由りて所緣に住することを得るが故に、念住と名く。或は此の慧力は、念をして境に住せしむるが故に、念住と名くるなり。此の二は境に於て展轉相資くること、餘法に勝るが故に、念住と說くなり。廣く念住を辨ずること[七]餘處に說けるが如し。

[八]第十八節　四正斷一般論

[九]正斷とは、一に已生の惡不善法を斷ぜしむるが爲めの故に、欲を生じ勤を發し、心を策し、心を

【一】先に九位に於ける十五門の現在修と未來修とに就きて之を詳論せしも、未だ十五門とは抑々如何なるものなりや並びに九位とは抑々何々なるやを發智は勿論婆沙も特に之を說かざりしが故に、本節以下本卷全體は此の中先づ十五門を顯示し次に九位を解說するなり。さて、本節は十五門中第一の四念住に就きて、之を明にせんとするものなるも、其の詳細は、他處に之を論ずることあるを以て、今は極く大觀的に四念住の自性と、念住と名くる所以を概說するに止まれり。

【二】念住の自性と其の數に就きて。身念住(kāyasmṛtyupasthāna)受念住(vedanāsmṛtyupasthāna)心念住(cittasmṛtyupasthāna)法念住(dharmasmṛtyupasthāna)の四は慧を以て自性とし、其の數は、分類の基準の取り方に從つて或は唯一とすべく、或は無量となすべしとなり。此の中、念住が慧を自性となすと言ふに就きては、品類足論第十一卷(大正二六、頁七三九、中)に據るに、「身念住とは云何ん、謂く身を緣ずる善の有漏と無漏との慧なり、

時、應に彼の定倶の無漏戒を起すべけん。所依身の大種有るが故に。答ふ、無漏戒は所依の大種の所造に隨ふと雖も、然も何の地に隨ふとも、要ず大種の所造の有漏戒有りて、方に彼の類に隨つて無漏戒を起す。無色中には、大種造なる有漏戒有ること無きが故に、無漏戒は彼に於ても亦、無し。彼の所有に依りて無漏を發すが故に。

[九二]問ふ、何が故に戒の體は唯、色のみなるや。答ふ、[九三]惡色を起すことを遮するが故なり。又、是れ身・語業の性なるが故に。身語の二業は色を體と爲すが故なり。

[九四]問ふ、何が故に、意業は戒に非ざるや。答ふ、親しく惡戒を遮すること能はざるが故なり。問ふ何が故に惡戒は意業に非ざるや。答ふ、未だ欲を離れざるものは、皆、不善の意業を成就するも彼を豈に悉く犯戒のもの或は不律儀のものと名けんや。是の故に、惡戒は意業に非ざるなり。又、善なる意業が若し是れ善戒なれば、則ち一切の不斷善者は、悉く住律儀者と名くべけん。彼等は皆善なる意業を成就するが故に。若し爾るを許せば、便ち一有情を住律儀のものとも名け、住不律儀のものとも名くべくして、則ち應に三種の差別有ること無かるべし。是の如くんば則ち聖教と相違するが故に、善惡の戒は倶に意業に非ず。又、世は共に、身語を防禁するをもて說きて戒と名くと許すが故に、意業は戒に非ず。應に知るべし意業は是れ發戒の因なることを、戒の因をば卽ち名けて戒と爲す可からず。因果に雜亂の失有らしむること勿れ。是の故に、無色の道支は唯、四のみなり。

未來の道支は通じて下地の無漏をも修するが故に、具に八有り。無色と解脫との現在なるは一なりとは、前の所依の三地の隨一をいふ。餘は前に釋するが如きなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百四十

【九二】**戒の體が唯色のみなる所以。**

【九三】惡色を起すことを遮す云云とは、倶舍論第十三に戒律は身語の惡業を遮防せんが爲めに之を建立すと言ふと同意味なり。

【九四】**意業が戒に非ざる所以。**

のは無きも未來のは三、解脱の現在のは無きも未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは二にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

此は所應に隨つて、前に釋するが如し。

【本論】 若し[八七]無色定に依りて阿羅漢果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在のは四にして未來のは八、靜慮の現在のは無きも未來のは四、無量のは無し。無色の現在のは一にして未來のは三、解脱の現在のは一にして未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは二にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

無色定に依るとは、空無邊處に依り、或は識無邊處に依り、或は無所有處に依る。此の三地には皆、無漏道有りて、能く非想非々想處の染を離るゝに由るが故なり。非想非々想處は、定力昧劣にして、無漏道の所依止に非ざるが故に、此の中には說かざるなり。[八八]道支の現在なるは四とは、此は則ち無色界に無漏戒有りと說くものと、及び上地に正思惟有りと說くものとの意を遮するなり。所依の四大種無きを以ての故に。及び[八九]上地の心は漸く微細なるが故なり。

[九〇]問ふ、無漏の大種無くして而も無漏戒有るが如く、是の如く、彼の地の大種無しと雖も、而も彼の地に戒有りとするに、斯に何の失か有りや。答ふ、無漏の戒は界地に[九一]墮せず、所依の身の大種の所造に隨ふ。此に由りて無漏の大種無しと雖も、而も所造の無漏戒有り。有漏戒は必ず界地に墮す。唯、自地の大種の所造と爲るをもて、彼に大種無きが故に、戒も亦、無きなり。

問ふ、若し無漏戒は、所依身の大種の所造に隨ふとせば、欲・色界に生じて無漏の無色定に入る

【八七】 無色定に依りて羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【八八】 特に無色界、無戒說並びに無思惟說の立證。玆に道支の現在なるは四とは、八道支の中、無色界に戒無きが故に、正語・業・命を除き、尋無きが故に、正思惟を除く、餘の四支を言ふ。

【八九】 上地の心は漸く微細なるを以て、麁なる尋なきが故なりとなり。

【九〇】 特に無色界に戒無き所以。

【九一】 大正本に墮は隨とあるも、こは誤植なり。

解脱の現在のは無きも未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは二にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

若し[八四]靜慮中間に依りて阿羅漢果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは無きも未來のは四、無量のは無し。無色の現在のは無きも未來のは三、解脱の現在のは無きも未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは三にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

若し[八五]第二靜慮に依りて阿羅漢果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは四、無量のは無し。無色の現在のは無きも未來のは三、解脱の現在のは無きも未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは二にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

若し[八六]第三・第四靜慮に依りて、阿羅漢果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは四、無量のは無し。無色の現在

【八四】靜慮中間に依りて羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【八五】第二靜慮に依りて羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【八六】第三、四靜慮に依りて羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在と未來とのは八、靜慮の現在のは無きも未來のは四、無量のは無し。無色の現在のは無きも未來のは三、解脱の現在のは無きも未來のは三、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは二にして未來のは六、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

念住の現在のは一とは、法念住の或は雜・不雜なるをいふ。[八二] 四類智と二法智との隨一が現前するが故に。靜慮の未來なの四とは、有頂の惑を斷ずるものは、通じて上と下とを修す、能治の道なるが故に。無量のは無し等とは、爾の時、有漏法を修せざるが故なり。有漏なるは、有頂を治すること能はざるが故に。無色と解脱との未來のは三なりとは、前三無色と及び即ち彼の三解脱とをいふ。無漏に通ずるが故に。智の現在のは二とは、滅智と法智との二、或は道智と法智との二、或は苦智と類智との二、乃至或は道智と類智との二をいふ。未來のは六とは、世俗智と及び他心智とを除く、彼の世俗智は有漏なるが故に。彼の他心智は無間道と相違するが故に。等持の現在のは一とは、空と無相と無願との隨一が現前するをいふ。金剛喩定は六智と相應するが故なり。此の中には、但、有頂の惑を斷ずる第九無間道のみを說く。彼は能く漏盡智通を證得するが故に。餘は前說の如し。

【本論】 若し[八三] 初靜慮に依りて阿羅漢果を證するもの、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは七、道支の現在と未來とのは八、靜慮の現在のは一にして未來のは四、無量のは無し。無色の現在のは無きも未來のは三、

【八一】 未至定に依り羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【八二】 金剛喩定の現前時には有頂の四蘊を緣ずる四類智の隨一か、滅道二法智の隨一かゞ現前すればなり。

【八三】 初靜慮に依りて羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【本論】 若し諸の[七六]聖者が第四靜慮に依りて、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは七、道支の現在のは無きも未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは四、無量の現在のは無きも未來のは三、無色のは無し。解脱の現在のは無きも未來のは一、勝處の現在のは無きも未來のは四、遍處の現在のは無きも未來のは八、智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在のは無きも未來のは三なり。

廣く釋せば前の如し。

【本論】 無道間を以て、[七七]天耳智通・他心智通・宿住隨念智通・死生智通を證するに、彼の道を修する時の、四念住乃至三等持は幾くが現在修にして幾くが未來修なりや。答ふ、神境智通の如く、應に相に隨つて說くべきなり。

此の五種は皆、四靜慮に依り、異生も聖者も倶に能く起すに由るが故なり。然も[七八]天耳・死生智通を修する無間道の時の現在の念住のは、神境智通につきて說くが如し、倶に色を緣じて身念住を作すを以ての故に。他心智通を修する無間道の時には、現在は唯、心念住のみを起し、[七九]宿住隨念智通を修する無間道の時は、現在は唯、法念住のみを起す。餘は所應に隨つて、皆前に說けるが如し。

[八〇]第十六節　漏盡通即ち羅漢果を證する時の十五門の習修得修に就きて

【本論】 無間道を以て漏盡智通を證するもの丶、彼の道を修する時なれば、四念住乃至三等持は幾くが現在修にして幾くが未來修なりや。答ふ、[八一]若し未至定に依りて阿羅漢果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在の修は一にして、未

【七六】 **聖者が第四靜慮に依りて神境を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

【七七】 **天耳・他心・宿住・死生の四通を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

【七八】 天耳通は色法中の聲を緣ず。死生智通は、天眼通所引の眷屬なるが故に、玆に色を緣ずと言へるなり。尙此の天眼通と死生智通との關係に就きては光記第二十七卷（大正四一、頁四一一）を參照すべし。

【七九】 宿住智通に就きては、詳しくは婆沙第百卷（毘曇部十一、頁一八以下）を參照すべし。

【八〇】 本節は發智頌文の「九位十五門現在未來修」の第九位たる漏盡智通を證する時の十五門の現在修と未來修とを論究する段なり、然も此の漏盡智通を證する時とは取りもなほさず、これ阿羅漢果を證する時に外ならざるを以て、此の時所依の定の種類に依りて種々の場合生ず。先づ未至定に依る場合、乃至第三第四靜慮に依る場合、無色定に依る場合、これなり。以下之を順次に論述する序でに、無色界に戒無き所以並びに戒體が色なる所以、意業が戒に非ざる理由等をも附說せり。

無量の未來なるは三とは、[七〇]喜無量を除く。解脱のは無し等とは、第三靜慮の樂の迷ふ所なるが故に、解脱等無きなり。厭行の功德たる淨解脱等は、欣行相を作すと雖も、地に災横有るに由るが故に、亦、得せざるなり。有餘は前說の如し。

【本論】　若し諸の[七一]聖者が第三靜慮に依りて彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは七、道支の現在のは無きも未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは三、無量の現在のは無きも未來のは三なり。無色のは無く、解脱のは無く、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在のは無きも未來のは三なり。

廣く釋すれば前の如し。

【本論】　若し諸の[七二]異生の第四靜慮に依りて彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五なり。覺支のは無く、道支のは無く、靜慮の現在と未來とのは一、無量の現在のは無きも未來のは三なり。無色のは無し。解脱の現在のは無きも未來のは一、勝處の現在のは無きも未來のは四、遍處の現在のは無きも未來のは八、智の現在と未來とのは一、等持のは無し。

解脱の未來のは一とは、[七三]淨解脱を身作證して具足して住するをいふ。勝處の未來のは四とは、[七四]後の四勝處をいひ、遍處の未來のは八とは、前八遍處をいふ。此の地中にては[七五]八災横を離るゝに由るが故に、此等の清淨の功德有るなり。餘は前說の如し。

【七〇】　第三靜慮以上には喜なければなり。

【七一】　聖者が第三靜慮に依りて神境を證する時の習修得修に就きて。

【七二】　異生が第四靜慮に依りて神境を證する時の習修得修に就きて。

【七三】　第四靜慮には樂の迷ふもの無く地に災横なきが故に心證淨なる淨解脱を身に作證するなり。

【七四】　後の四勝處は、第三淨解脱の如くなるが故なり。第三靜慮には樂の迷ふ所となり地に災横ありしかば、凡て此等は無かりしも、第四靜慮にては、未來なるは四を修するなり。

【七五】　八災横とは八擾亂事又は八災患とも言ふ。卽ち、苦・樂・憂・喜・入息・出息・尋・伺の災患なきを言ふ、精しくは、婆沙第八十一卷(毘曇部十、頁三九四)を參照せよ。

未來とのは五、覺支のは無く、道支のは無し。靜慮の現在と未來とのは一、無量の現在のは無きも、未來のは四、無色のは無く、解脫の現在のは無きも、未來のは二、勝處の現在のは無きも未來のは四、遍處のは無し。智の現在と未來とのは一、等持のは無し。

靜慮の現在と未來とのは一なりとは、彼は已に下地を得するも、而も修せざるは有漏の功德は唯、自地の修のみなればなり。界地に墮するが故に。餘は前說の如し。

【本論】若し諸の[六八]聖者の第二靜慮に依りて彼の道を修する時なれば、念住の現在の修は一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは七、道支の現在のは無きも未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは二、無量の現在のは無きも未來のは四なり、無色のは無し。解脫の現在のは無きも未來のは二、勝處の現在のは無きも未來のは四なり。遍處のは無し。智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在のは無きも未來のは三なり。

靜慮の未來の修は二とは、初二靜慮をいふ。初靜慮は唯無漏のもののみなり。餘は前說の如し。

【本論】若し諸の[六九]異生が第三靜慮に依りて彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五なり。覺支のは無く、道支のは無し。靜慮の現在と未來とのは一、無量の現在のは無きも未來のは三なり。無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在と未來とのは一、等持のは無し。

も、聖者には、具縛より進みて、未だ第二禪以上を修せざるもの乃至已に第四禪をも得せしものもあるべきが故に、靜慮の未來修は聖者の靜慮の修行程度に依りて、或は一、乃至或は四とすべき筈なるに、唯、本文が一とのみ說けるが故に、以下の問答あり。

【六六】以下三說を揭ぐる中、第三說は、假令、第四靜慮を得するも、諸通を證得する場合は見道に於けるが如く、自と下とを修するも、上を修せざるが故に、未來修は一とするも差支へなしと說くものあるも、婆沙評者は之を取らず、第一說、第二說を正しとせり。

【六七】異生が第二靜慮に依りて神境を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【六八】聖者が第二靜慮に依りて神境を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【六九】異生が第三靜慮に依りて神境を證ずる時の十五門の習修得修に就きて。

四靜慮を得せしものが、初靜慮に依りて神境通を修する無間道中にては、應に靜慮の未來修なるは四なりと言ふべし。無漏の通は上と下とに依りて修するが故に。何が故に但、未來なるのは一とのみ說けるや。[六六]答ふ、有るが說く、「應に未來修なるは四なりと言ふべくして、而も說かざるは、當に知るべし有餘なることを」と。有るが說く、「此の中には、漸次者に依りて說くなり。謂く、具縛より正性離生に入りて、乃至不還果を得し已りて、初靜慮に依りて神境通を修する無間道中、未來修なるは一なり。上なるを修せざるは未だ得せざるを以ての故なり」と。有るが說く、「假使、第三靜慮の染を離れて、初靜慮に依りて神境通を修するも、亦、但、一のみを修す、上地を修せざるが故に」と。問ふ、豈に初靜慮に依りて上地の染を斷じ、及び無學者が練根を修する時も亦、上地の所有の功德を修せざらんや。寧んぞ下に依りて上を修すること能はずと說けるや。答ふ、「上地の惑を斷ずるに、能く上を修するものは、彼の地の道と所治とが同じきを以ての故なり。法にして彼の惑を斷ぜば、能治も必ず修す。無學が練根するとき彼の果を得するが如し。是の故に、此は皆、下に依りて上を修するも、諸通は爾らざるが故に、上を修せざるなり。見道中にては、唯、自と下とのみを修するが如し」と。評して曰く、「此の例は理に非ず、見道は是れ初得の種性にして、未だ自在ならざるが故に、唯、自分のみを修するも、修道は是れ已得の種性にして、彼に於て自在なるをもて、寧んぞ兼修せざらんや。然も五通は是れ勝功德なるをもて加行を修する時必ず極作意す。若し諸の靜慮に已に自在なるを得れば、何の理か障と爲りて而も兼修せざらんや。此に由りて應に知るべし、前說者を好しとすることを。

無色のは無し等につきては、此に准じて應に知るべし。餘は前說の如し。

【本論】　若し諸の[六七]異生が第二靜慮に依りて、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と

からざることゝなるべしと言ふに有り。答意を一言にして言へば、金剛喩定と盡無生智との間に於ける無間道と解脫道との關係は、其の中心を離染に置くも所緣に置かざるを以て、所緣は或は異なることあるも、神境通と其の無間道との關係は之と異り、所緣に中心を置き其の境の變現を了知せんとするにあるが故に、兩者の所緣に異りあるべからずといふにあり。

【六二】　境とは玆にては神境の場合には、諸の神變のことなり。

【六三】　無量・解脫・勝處の現在修なきは、神境と所緣異るが故なり。即ち神境は、色處と香處と味處と觸處とをのみ所緣とするに、無量は有情全體を所緣となし、解脫、勝處の初二靜慮にあるものは、共に只欲界の色處のみを所緣となすが故なり。

【六三】　他心智は唯解脫道の證なるが故なり。他心智に就きて詳しくは、婆沙第九十九卷（毘曇部十二、頁一）を參照すべし。

【六四】　**聖者が初靜慮に依りて神境を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

【六五】　本文中に、靜慮の現在と未來との修は一なりとする

[六〇]問ふ、金剛喩定が、有頂の四蘊、或は三界の滅道を緣じ、漏盡通は有頂の四蘊を緣ずるが如く、是の如きんば則ち所緣は或は異ならんに、此の中、何が故に神境智通は、無間道と必ず同じく色を緣ずるや。答ふ、金剛喩定と、最初の盡・無生智とは倶に、是れ諦を觀じて煩惱を斷ずる道にして、但、離染のみを求むるものなるも、所緣に於て轉作せらるゝこと有るに非ざるが故に、所緣は或は異なることあるも、神境通等は、皆、是れ隨事作意にして、倶に[六一]境の變現するを了知せんと欲するものなるが故に、所緣は必ず同じきなり。

[六二]無量の現在のは無きも、未來のは四なりとは、根本地中の有漏の功德は、同地に由るが故に、應ずるに隨つて皆修すればなり。解脫の現在のは無きも、未來のは二なりとは、初二解脫をいふ。彼は初二靜慮の繫に在るが故なり。勝處の現在のは無きも、未來のは四なりとは、初の四勝處をいふ。彼亦、彼の繫なるが故に。智の現在と未來とのは一なりとは、世俗智をいふ。

問ふ、何が故に[六三]他心智のは無きや。答ふ、無間道中、彼を修せざるが故に。是は容暇道の所修なるが故に、餘は所應に隨ふこと前說の如し。

【本論】 若し諸の[六四]聖者が初靜慮に依りて彼の道を修するの時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは七、道支の現在のは無きも未來のは八、靜慮の現在と未來とのは一、無量の現在のは無きも未來のは四にして、無色のは無し。解脫の現在のは無きも未來のは二、勝處の現在のは無きも未來のは四にして、遍處のは無し。智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在のは無きも未來のは三なり。

[六五]靜慮の現在と未來との修は一なりといふにつきて、問ふ、聖者の已に第三靜慮の染を離れて、第

場合と聖者の證する場合とにして、其の二の各々に初靜慮に依る場合と乃至第四靜慮に依る場合とあり。

【五八】 **異生が初靜慮に依りて神境通を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

【五九】 神境智通は、唯、是れ解脫道の攝にして、而も、こは色・香・味・觸の所謂外の四處たる色のみを緣ず。從つて亦、身念住のみなるなり。

【六〇】 問意は解脫道の攝なる神境智通が色のみを緣ずるが故に、其の無間道も亦、色のみを緣ずるをもつて念住の現在は一なりと立論せしかば、若し無間道の所緣は解脫道の如しと言ふ此の立論が論理上正しとせば、漏神通は金剛喩定を無間道とするが故に、解脫道たる漏盡通の所緣が有頂の四蘊(苦集)たる限り、其の無間道たる金剛喩定の所緣も亦、有頂の四蘊のみなるべしとの推理が成立すべし。然るに事實は然らずして、金剛喩定の所緣は、苦集(有頂の四蘊)と三界九地の滅道の二諦をも緣ずるなり。(婆沙第二十八卷及、倶舍、二十六卷)、若し後者の所說が認定さるるならば、前の「無間道の所緣は解脫の如し」との立論は成立せず。從つて前の說明は論理上正し

は無きも未來のは三なり。

此の文句を釋すること前の如く應に知るべし。

[五五]【本論】 若し一來果より無漏道を以て不還果を證するもの、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは六、道支の現在と未來とのは八なり。靜慮のはなく、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無し、智の現在のは二にして未來のは七、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

皆、前に釋するが如し。

[五六]第十五節　神境等の五通を證する時の十五門の習修得修に就きて

[五七]【本論】 無間道を以て神境智通を證するもの、彼の道を修する時の、四念住乃至三等持は、幾くが現在修にして、幾くが未來修なりや。答ふ、[五八]若し諸の異生が初靜慮に依りて彼の道を修する時なれば、念住の現在修は一にして未來修は四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五なり。覺支のは無く、道支のは無く、靜慮の現在と未來とのは一、無量の現在のは無きも、未來のは四、無色のは無し。解脫の現在のは無きも、未來のは二、勝處の現在のは無きも未來のは四、遍處のは無し。智の現在と未來とのは一、等持のは無きなり。

此の中、[五九]念住の現在のは一なりとは、身念住をいふ。神境知通は、但、色のみを緣ずるが故に、彼の無間道も亦、但、色のみを緣ずればなり。

ありて、道支の現在は八ありとせざるを得ざるも、現在は七なりとするは發智の著者が、上地に尋あるを認めざる所以なりとなり。

【五一】無間道を以て不還果を證するに第二靜慮に依る場合。

【五二】無間道を以て不還果を證するに第三靜慮に依る場合。

【五三】無間道を以て不還果を證するに第四靜慮に依る場合。

【五四】世俗道を以て不還果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【五五】無漏道を以て不還果を證する時の十五門の習修得修に就きて。

【五六】本節は發智頌文の「九位十五門云云」の九位中の第四位たる神境智通、第五位たる天耳通、第六位たる他心智通、第七位たる宿住隨念智通、第八位たる死生智通の五位を證する時の十五門の現在修と未來修とを論究する段なり。而も本節は其の代表として第四位神境智通に就きて之を詳論し、他の四位は推知せしむるの論法を取れり。

【五七】神境智通を證する時の十五門の習修得修に就きて。以下神境智通を證する時の十五門の習修・得修を語るに、八種の場合を擧げて論ぜり、之を大別すれば、異生の證する

念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして、未來のは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは三なり。無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

此を釋すること前の如し。

〔五三〕【本論】若し第四靜慮に依りて正性離生に入るもの〻、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは四なり。無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來のは一なり。

此は所應に隨ふこと、前の釋の如し。

〔五四〕【本論】若し一來果に依りて世俗道を以て不還果を證するもの〻、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは六、道支の現在のは無きも未來のは八なり。靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在の

一來果を證する時の如く三種の別あり(一)は無間道を以て、(二)は世俗道を以て、(三)は無漏道を以て不還果を證するもの之なり。以下一一之を論述せり。

【四四】**無間道を以て不還果を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

此の無間道を以て不還果を證するに際しても、其の依地の別に由りて、六種の場合別たる。(一)未至定に依る時、(二)初靜慮に依る時、(三)靜慮中間に依る時、(四)第二靜慮と、(五)第三靜慮と(六)第四靜慮に依る時となり。以下、此の六種の場合を順次に分別せり。

【四五】**特に無間道を以て不還果を證するに未至定に依る場合。**

【四六】見道の下に依るものは、上地のを修せず云云に就きては婆沙論卷第四(毘曇七、頁七六)を參照すべし。

【四七】**無間道を以て不還果を證するに初靜慮に依る場合。**

【四八】**無間道を以て不還果を證するに靜慮中間に依る場合。**

【四九】靜慮中間定に依る見道は喜根のある下地なる初靜慮地の見道をも修するが故になり。

【五〇】尋有りとせば正思惟も

は無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

此の文句を釋することは、前に准じて應に知るべし。

四八【本論】若し靜慮中間に依りて正性離生に入るもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在修は一にして未來修は四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは六にして未來のは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは無きも、未來のは一なり。無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

覺支の現在のは六なりとは、靜慮中間には喜根無きが故に。四九上に依りて下を修するが故に、未來のは七なり。道支の現在のは七なりとは、此は上地に五〇尋有りとする者の執を遮するなり。此の上心は細なるが故に、尋有ること無ければなり。餘は前說の如し。

五一【本論】若し第二靜慮に依りて正性離生に入るもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして、未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは七、道支の現在のは七にして未來のは八、靜慮の現在のは一にして未來のは二なり。無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無し、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

此の文句を釋すること、前に准じて應に知るべし。

五二【本論】若し第三靜慮に入りて、正性離生に入るもの丶、彼の道を修する時なれば

の習得修に就きて。

【三四】 **特に聖者は有漏道にても斷惑すとの所說の立證。**

【三五】 有漏道と無漏道となり。

【三六】 **特に信等は有漏無漏に通ずとの說の立證。** 此の問題に就きては詳しくは、婆沙第二卷（毘曇部七、頁三二）を參照すべし。

【三七】 信等を觀じて云云とは、婆沙第二卷に契經の說を揭げて「我れ若し此の信等の五根を、未だ如實に是れ集なり、是れ沒なり、是れ味なり、是れ患なり、是れ出離なりと知らざりせば云云」とあるをさす。

【三八】 三根とは佛の所化の有情の利根・中根・鈍根なるをいふ。

【三九】 **特に覺支唯無漏說の立證。**

【四〇】 **道支を覺支の後に說く時は唯、無漏なり。**

【四一】 **預流果より無漏道を以て一來果を證する時の十五門の習修得修に就きて。**

【四二】 四法智とは苦・集・滅・道法智なり。

【四三】 本節は發智頌文の「九位十五門」の中の第三位たる不還果を證する時の四念住等十五門の現在修と未來修とを論究する段なり。而も、此の不還果を證するに就きては、

して、靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智の現在のは二にして、未來のは七、等持の現在のは一にして未來のは三なり。

念住の現在のは一なりとは、法念住の或は雜・不雜をいふ。[四二]四法智を以て隨つて一を起すが故に。智の現在のは二なりとは、苦智と法智との二、或は乃至道智と法智との二をいふ。等持の現在のは一とは、三の中の隨一をいひ、餘は前說の如し。

[四三]第十四節　不還果を證する時の十五門の習修得修に就きて

【本論】[四四]無間道を以て不還果を證するもの丶、彼の道を修する時なれば四念住乃至三等持は幾くが現在修にして、幾くが未來修なりや。答ふ、[四五]若し已に欲染を離れて、未至定に依りて正性離生に入るもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは六、道支の現在と未來とのは八にして、靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

靜慮のは無しとは、[四六]見道の下に依るものは、上なるを修せざるが故なり。餘は前說の如し。

【本論】[四七]若し初靜慮に依りて、正性離生に入るもの丶、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一にして未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは七、道支の現在と未來とのは八、靜慮の現在と未來とのは一なり。無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處の

別體說の立證。

【三〇】 本節は發智頌文の「九位十五門、現在未來修」の九位中の第二位たる一來果證位の、四念住等の十五門の現在修と未來修とを詳論とする段なり。さて、一來果を證するに(1)無間道を以てと、(2)世俗道を以てと、(3)無漏道を以てとの三種の別あり。此の中の無間道を以てといふは見道に依り預流果を證して漸次修道の欲染の一品より斷じ行く所謂通則の過程を踏まずして、先に有漏道によりて、欲界の六品染を離れしものが、後正性離生に入りて、道類智の時一來果を一足とびに證するもの丶場合を云へるなり。後不還果を證する場合に就きても、無間道を以てと言ふ時は之に準ず。

【三一】 一來果を無間道を以て證する時の十五門の習修得修に就きて。

【三二】 特に異生斷惑說の立證に就きて。 異生も有漏の六行相を以て、下界の惑を斷じて色・無色界に生ずることを得るとは、如是說者の主張なり。從つて欲界の前六品の修惑を斷じ得るは勿論なり。

【三三】 預流果より世俗道を以て一來果を證する時の十五門

[34]世俗道を以て一來果を證する者とは、此は則ち聖者が世俗道を以て惑を斷ぜずと說くものを遮するなり、聖は[35]二道に於て倶に成就するが故に、欲するに隨つて現前し、卽ち彼を以て斷ずるなり。

念住の現在のは一なりとは、雜緣法念住をいふ。有漏の離染の無間道は、必ず總じて緣ずるが故なり。[36]根と力との現在のは五なりとは、此は則ち信等は唯、無漏のみなりと說くものを遮するなり。[37]信等を觀じて集等と爲すと說くが故に。佛は[38]三根を觀じて方に說法するが故に、有漏にも亦、根と力との用有るが故なり。

[39]覺支の現在のは無しとは、此は則ち覺支は有漏にも通ずと說くを遮するなり。有漏は如實に覺すること能はざるが故に。不淨觀は念覺支と倶修すと說くは、展轉因に依りて、倶なるもの有りとして說くなり。未來のは六なりとは、聖者は有漏道を起す時、亦、兼て無漏をも修するが故なり。

道支は現在のは無しとは、[40]道支は有漏に通ずと雖も、然も覺支の後に說くが故に、亦、唯、無漏のみなり、阿毘達磨には此の如き相有ればなり。無量のは無し等とは、未至定の中には、彼の根本地の諸善法無きが故なり。智の現在のは一なりとは、世俗智をいひ、未來のは七なりとは、他心智を除く。無間道と相違するを以ての故に。又、未だ得せざるが故に。此の中、但、八智に依りて論を作し、盡・無生智を除くは、位に局りあるを以ての故なり。等持の現在のは無しとは、三等持は有漏に通ずと雖も、然も此の中には無漏のものを說けばなり。無漏なるは、是れ解脫門なるを以ての故に。

此の文は、第六無間道を說く、彼は能く一來果を證するを以ての故に。餘は前說の如し。

【本論】 若し[41]預流果より無漏道を以て一來果を證するもの、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一、未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは六、道支の現在と未來とのは八に

地不得說の立證。

【三三】 無量唯有漏說及び、見道中無量不修說の立證。

【三四】 四無量は根本靜慮中の勝功德なるが故なり。

【三五】 無色定無見道說の立證。

【三六】 無色界の一切の心々所法は自地と上地とを緣ずるも下地をば緣ぜず。卽ち自と上と下とを緣ずる徧緣智なし。然るに見道は、三界の理惑の一切を緣じて斷ずべきものなるが故に、此の遍緣智無き所には、見道も亦、起ること無きなり。

【三七】 三解脫等唯有漏說の立證。

【三八】 前三解脫の中、初二解脫は不淨行相を爲し、第三解脫は淨行相を爲して共に有漏の行相を爲すものなれば、預流果を證する無間道中には在らず。次の八勝處の中、初めの二は初解脫の如く、次の二勝處は第二解脫の如く、後の四は、第三解脫の如く、十遍處の前の八は、第三解脫の如くなるが故に、共に十六聖行相中に攝せず、第九と第十との遍處は空無邊と識無邊處との二無色定なるが故に、共に見道中に起らざるなり。

【三九】 三三摩地の義と體との

き、餘には非ざればなり。

〔三〇〕第十三節　一來果を證ずる時の十五門の習修得修に就きて

〔三一〕【本論】　無間道を以て一來果を證するに、彼の道を修する時の四念住乃至三等至の、幾くが現在修にして幾くが未來修なりや。答ふ、若し倍離欲染にして、正性離生に入るものの彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一、未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは六、道支の現在と未來とのは八にして、靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無し。等持の現在と未來とのは一なり。

〔三二〕若し倍離欲染にして正性離生に入るものとは、此は則ち異生は惑を斷ぜずと說くを遮するなり。然も異生類は、能く麁等の六種の行相を以て、欲界の染乃至無所有處の染を離るゝなり。若し先に已に六品の欲染を離るれば、倍離欲と名く。後の三に倍するが故なり。所餘の文句は、皆、前釋の如し。

〔三三〕【本論】　若し預流果より世俗道を以て一來果を證するものゝ、彼の道を修する時なれば、念住の現在のは一、未來のは四、正斷と神足との現在と未來とのは四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在のは無きも未來のは六、道支の現在のは無きも未來のは八なり。靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫のは無し、勝處のは無く、遍處のは無し。智の現在のは一にして未來のは七、等持の現在のは無きも未來のは三なり。

ものに非ざるが故に、根の次に力が生ずとの次第生說は正しからざるなり。

【一九】　近分定に喜無しとの說の立證。如是說者の立場として、預流者は、未だ四靜慮の根本地を得せず、若し得して正性離生に入るるものなれば、彼は不還向なるが故に、從つて預流果を證する無間道（見道）は、未至定に依るものならざるべからず。而も、本文に覺支の現在も未來も六と言ふが故に、七覺支中の何れか一を除きたるものならざるべからず。然るに七覺支の念と慧と定とは、大地法なるが故に、取り去るを得ず、勤と捨と輕安とは、大善地法なるを以て、善法の起る所、必ず俱起するものなり。然るに喜は必ずしも茲に存在するの必然性を有せざるが故に此の場合發智に覺支は六とあるは七覺支中の喜を除く餘の六と言はざるを得ずとの解釋も成立するを得べし。倚、近分定に喜無き他の理由に就きては、婆沙第九十六卷（毘曇部十、頁三〇八）を見よ。

【二〇】　特に正語・業・命は俱なりとの說の立證。

【二一】　無貪・瞋・癡の發す無表に各ゝ七種有りとは身三語四なり。

近分にも喜有りと說くを遮するなり。此處には未だ上の根本地を得せず、未だ下の怖を離れざるをもて、喜を生ぜざるが故は。經に說く「喜に依りて憂を斷じ出で離る」とは、加行道に依りて說くも、無間道に依りて說くには非ざるが故に、相違せざるなり。此は未至には喜無きに依るが故に六となるなり。[二〇]道支の現在と未來とのは八なりとは、此は則ち正語・業・命は俱ならずとする者の意を止むるなり。[二一]無貪・瞋・癡の發す所の無表に、各々七種有りて、俱時に起るが故なり。[二二]靜慮のは無しとは、此は則ち預流と一來とは亦、靜慮を得すといふ者の意を止むるなり。此は未だ欲を離れずして見道に入るが故に、已に欲を離るゝものは、二向に非ざるが故なり。[二三]無量のは無しとは、此は無量も亦、無漏に通ずといふと、及び見道中に無量を修すといふとの執を遮するなり。此の無量は有情を緣ずるが故に無漏には非ず、見道は迅速にして、又、初めて得するものなるが故に兼修すること能はざればなり。[二四]又、復未だ根本地を得せざるが故に、無量を修せざるなり。[二五]無色のは無しとは、此は無色に見道有りとの執を遮す。無色中には[二六]遍緣智無きが故に、必ず見道無し。又、此は未だ無色定を得せざるが故なり。[二七]解脫のは無く、勝處のは無く、遍處のも無しとは、此は[二八]前三解脫等も亦、無漏に通ずといふ者の執を遮するなり。十六行相に攝せざる所なるが故に、無漏と名けず。又、爾の時、未だ根本地を得せざるが故に、彼等は皆、修せざるなり。

智のは無しとは、此は則ち、忍は卽ち是れ智なりと說くを遮するなり。忍は諦の境に於て、未だ如實に審決せざるが故に、智と名けず。又、此の位に於ては、自分を修するが故に、未來の諸智をば修せず、是の故に、無しと言ふなり。

[二九]等持の現在と未來とのは一なりとは、此は則ち三三摩地は、義は別なるも體は同じなりと說くを遮するなり。三の等持は行相異るを以ての故に、體にも亦、別有り。一とは無願等持をいふ。道類忍智の時、唯、此のみを修するが故に。八忍は皆無間道なりと雖も、證果位に依りては道類忍を說

作有りとは、正勤卽ち精進は體は一にして、四の異れる作用を有す、卽ち(一)已生の不善法を斷ぜしめ乃至(四)已生の善を安住乃至增廣せしむるを言ふ。

【二六】一の三摩地は四因によりて生ずとは、加行位に於て(一)或は欲の力に由りて等持を引發し、其をして現起せしめ、(二)或に勤の力に由りて等持をして引發せしめ、(三)或は心の力に由りて等持をして引發せしめ、(四)或は觀の力に由りて等持を引發し現起せしむるをいふなり。(婆沙百四十一卷、頁七二一五參照)

【二七】**特に根と力とは位は異るも體は一なりとの說の立證。**

【二八】一の信等に生と破との二の用ありとは、例せば、信根信力の信には、能く善法を生ぜしむるの作用と、能く惡法を破する作用とある中、前の作用の方を信根と名け、後の作用の方を信力と名くるものにして其の體は唯一の信のみなり。是の如く、念勤定慧も同樣に亦、生と破との二作用を有するが故に、根と力と別けて呼ぶも、其の體は一なりとなり。從つて此の兩作用は、一體の兩面の如くなれば生の作用の次に破の作用起ると言ふが如く次第する

のは無く、勝處のは無く、遍處のは無く、智のは無く、等持の現在と未來とのは一なり。

〔一〇〕念住の現在修は一、未來のは四なりとは、此は則ち「二心が俱行す」といふと、及び「未來修無し」といふとの執を遮するなり。若し二心にして俱時に行ずることあれば、則ち應に現在は四念住を修すべけん。然も四念住は必ず俱行せず、一心と相應する〔一一〕四慧無きが故に。此の四は一の體として建立す可からず、〔一二〕行相も所緣も俱に異りあるが故に。一の相續にして多心の並起すること非ず、彼の一相續に由り多くの有情を成ずること勿きが故なり。若し未來世に修の義無くんば、則ち所修の善に增廣の義無く、多くの加行を起せば、則ち唐捐せん。設ひ功用多くとも、獲る所少きが故に。又初め成佛の時、應に未だ一切の功德を具足せざるべけん。此等過失の有ること勿れの故に、未來修は有るなり。未來世は寬きが故に、具に四を修す。現修の勢用は能く當來の種類法を引きて、現前せしむるを得るが故なり。

現在のは一なりとは、〔一三〕雜緣法念住をいふ。道諦を見るが故に。〔一四〕正斷と神足との現在と未來とのは四とは、此は則ち正斷と神足とが、俱時に有るに非ずと說くものを遮するなり。〔一五〕一の正勤の體に四の所作有ること、燈の一時に四作用有るが如く、〔一六〕一の三摩地は四因に由りて生ずるが故に、因とする所より四の名稱を立つるが如し。未來修なるものも亦、體は一なるも義は分るゝが故に、現在と未來とのは、各ゝ四を修すと言ふなり。

〔一七〕根と力との現在と未來とのは五なりとは、此は則ち根と力との體は異るといふと、及び此等の五種は次第に生ずと說くものゝ執を遮するなり。根と力との位は異ると雖も、而も自體に別無ければなり。卽ち〔一八〕一の信等に生と破との二の用有るにより、根と力との名を立つるも、互に相違せず、相資けて俱起するが故に、此の五種は次第生に非ざるなり。〔一九〕覺支の現在と未來とのは六とは、此は則ち

幾くなりやを論述するなり。

【一〇】特に二心不俱起說と未來修有說との立證。

【一一】四念住は一一皆慧を以て自性と爲せばなり。

【一二】四念住の行相異るとは、不淨に於ける淨想顚倒を對治するものは身念住なるが故に、身念住は空行相なり、苦に於ける樂想顚倒を對治するは受念住なるが故に、受念住は苦行相なり、無常に於ける常想顚倒を對治するは心念住なるが故に、心念住は無常行相なり、無我に於ける我想顚倒を對治するは法念住なるが故に法念住は非我行相なるなり。更に、所緣異るとは、身念住は身を緣じ、受念住は受を緣じ、心念住は心を緣じ、法念住は法を緣ずるを言ふ。（婆沙第百八十九卷、大正二七、頁九四八、上參照）

【一三】雜緣法念住とは、身・受・心・法の中、或は身と法と、或は受又は心と法と、或は身と受又は心と法と、或は受と心と法と、或は身と受と心と法とを總じて觀察するを言ひ、之に對して不雜緣法念住とは、唯、法のみを觀察するものを言ふ。

【一四】四正斷と四神足に就きては次卷に詳說するが如し。

【一五】一の正勤の體に四の所

彼の執を遮せんが爲めに、近分には喜無きことを明す。經には已斷と當斷をも說きて斷と名くるが故なり。或は復、有るが說く、「正語・業・命は、倶時に有らず、一刹那の中に二の身業語業無きが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、三戒は倶なることを顯す、[五]三根の所起は一時に得す可きが故に。或るが復、說く、「預流一來も亦、靜慮を得す」と。彼の執を遮せんが爲めに、彼等は倶に靜慮を得せざることを顯す、未だ欲を離れざるが故に。或は復、有るが說く、「忍は卽ち是れ智なり」と。彼の執を遮せんが爲めに、忍は智に非ざることを顯す。[四]諦の境に於て未だ審決せざるを以ての故に。或は復、有るが說く、「異生は惑を斷ぜず、未だ見諦せざるが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、異生も亦、惑を斷ずることを明す、[六]麁等を見るが故に。或は復、有るが說く、「聖者は世俗道を以て惑を斷ぜず」と。彼の執を遮せんが爲めに、聖は自在なることを顯す、[七]何の道をも隨つて用ひるが故に。或は復、有るが說く、「上地にも亦正思惟支有り」と。彼の執を遮せんが爲めに、[八]上地には彼の支無きことを顯す。尋無きを以ての故に。或は復、有るが執す、「無色にも亦、無漏の戒支あり」と。彼の執を遮せんが爲めに、彼には戒無きことを顯す。色無きを以ての故に。或は復、有るが說く、「三三摩地は義は別なるも、體は同じ」と。彼の執を遮せんが爲めに、體も亦、異ることを明す、行相別なるが故に。此等の種々の異宗を止めて、正の所明を顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】 無間道を以て[九]預流果を證するに、彼の道を修する時の四念住の幾くが現在修にして、幾くが未來修なりや。四正斷と四神足と五根と五力と七覺支と八道支と四靜慮と四無量と四無色と八解脫と八勝處と十遍處と八智と三等持との幾くが現在修にして、幾くが未來修なりや。答ふ、念住の現在修は一、未來修は四、正斷と神足との現在と未來との修は四、根と力との現在と未來とのは五、覺支の現在と未來とのは六、道支の現在と未來とのは八なるも、靜慮のは無く、無量のは無く、無色のは無く、解脫

十四、無色には戒無きこと、十五、三三摩地には義も體も別なること等の多義を顯示せんが爲めの故に此の論を作すなりと。

【　】信等の有漏に通ずる所以に就きては、婆沙論第二卷(毘曇部七、頁三二)に詳し、就きて見るべし。

【四】觀は大正本に無きも、三本宮本には在るをもつて、今は後者に據れり。

【五】三根とは舌根と身根と命根とをいひ、こは順次に正語と正業と正命とを表はす。

【六】麁等を見るとは、麁・苦・障・靜・妙・離の有漏の六行觀をいふ。

【七】何の道をも、隨つて用ひてとは、聖者は、惑を斷ずるに、聖道を用ひんと欲すれば、之を用ひ、世俗道に依らんと欲すれば之に依ること自在なるを云ふ。但し有頂の惑斷の場合を除く。

【八】上地とは靜慮中間定以上の地には正思惟無きこと、婆沙第九十六卷(毘曇部十一、頁三〇九)に詳し。

【九】預流果を無間道を以て證する時の十五門の習修得修に就きて。

此は發智本文の九位中の第一位に於ける四念住等の十五門の現在修と未來修とが、各々

卷の第百四十（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、執受納息第四之四）

第十二節　預流果を證する時の十五門の習修・得修に就きて[一]

【本論】無間道を以て預流果を證するに、彼の道を修する時の四念住の幾くが現在修なりや、幾くが未來修なりや、乃至廣說——

[二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く或は有るが說く、「未來修は無し、未だ作さずして、而も已に得すること有ること勿きが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、未來修の有ることを顯す。彼れは未だ起らずと雖も、已に彼の類を起すが故に。或は復、有るが說く、「二心は俱行す、見聞等は俱時に有るを以ての故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、二心が俱行すること無きことを顯す。刹那に迅轉するをもて、俱に非ずして俱に似るのみなるが故に。或は復、有るが說く、「四正斷等は一時に有るに非ず、用、異るに由るが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、此は同時に四種有るを得ることを顯す。體に別無きが故に。或は復有るが說く、「信等は唯、無漏のみなり。經に異生に信等の根無しと說くが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、[三]信等は有漏にも通ずることを明す。契經は但、無漏の根のみにつきて說くが故に。或は復、有るが說く、「根と力との體は異なる、彼の勝劣の位に差別あるに由るが故に」と。彼の執を遮せんが爲めに、位は殊ると雖も、而も根と力との用は一體に有るが故なることを顯す。或は復、有るが說く、「覺支は有漏に通ず。不淨[四]觀は念覺支と俱修すと說くが故に」と。彼の執を遮せんが爲め、覺支は唯、無漏のみなることを顯す。經に俱なる有りと說くも、同時の俱に非ざるが故に。或は復、有るが說く、「近分地にも喜有り。經に、喜に依りて憂を斷じ出で離るゝと說くが故に」と。

【一】本節は發智頌文の「九位十五門、現在未來修」と言ふ中の第一位たる預流果を證する時の、四念住等の十五門の現在修（習修）と未來修（得修）とは幾くなりやを論ずる段なり。而して本問題を論述するに先立ちて、本問題提起の因由としての十五ケの如是說者の主張を顯示せり。

【二】**論題提記の因由**。此に論題提起の因由とする所左の如し。
一、未來修有ること、
二、二心俱行せざること、
三、四正斷は體に別無きが故に、同一時に有ること、
四、信等の五根は有漏無漏に通ずること、
五、根と力とは位は異なるも體は一なること、
六、七覺支は唯、無漏なること、
七、近分定には喜無きこと、
八、正語・正業・正命は俱時に有ること、
九、預流者と一來者とは靜慮を得するに非ざること、
十、忍は智に非ざること、
十一、異生も亦、惑を斷じ得ること、
十二、聖者は世俗道を以ても亦、惑を斷ずること、
十三、上地には正思惟無きこと、

こととなり、之を以て有漏を對治するものなるが故にこは無漏道を指すことゝなるなり。因に以下の經文は、前引經の續文に相違なきも、現在の中阿含の分別六處經にも、巴利の相當經にも之を缺く。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十九

と法との四捨意近行を成就するをいひ、四無色の一とは、四無色の耽嗜依の法捨意近行の一を成就するを言ふなり。

【一〇七】初靜慮の十四とは、初靜慮の耽嗜依の、喜と捨との各〻四意近行と、出離依の六捨意近行とを成就するを言ふなり。

【一〇八】欲界の十二とは、欲界の出離依の喜と捨との十二意近行を成就するをいひ、初靜慮の二十とは、初靜慮の耽嗜依の喜と捨との各々の四(色・聲・觸・法)と、出離依の六喜意近行と六捨意近行とを成就するを言ふ。

【一〇九】第二靜慮の十四とは第二靜慮の耽嗜依の喜と捨との各〻四(色・聲・觸・法)意近行と、出離依の六捨意近行との十四なり。

【一一〇】初靜慮の十二とは初靜慮の出離依の喜と捨との各〻六意近行となり。以下之に同ず。

【一一一】第三靜慮の十とは第三靜慮の出離依の六捨意近行と、耽嗜依の四(色・聲・觸・法)捨意近行との十なり。

【一一二】第三靜慮の六とは第三靜慮の出離依の六捨意近行をさす。

【一一三】第四靜慮の十とは、第四靜慮の耽嗜依の四捨意近行と、出離依の六捨意近行となり。

【一一三】空無邊處の五とは、空無邊處の耽嗜依の一法捨意近行と出離依の四(色・聲・觸・法)意近行となり。

【一一四】第四靜慮の六とは、第四靜慮の出離依の六捨意近行なり。空無邊處のは次前の說の如し。

上三無色の各〻の一とは、耽嗜の一法捨意近行なり。以下之に準ず。

【一一五】識無邊處の二とは、耽嗜依の一法捨意近行と出離依の一法捨意近行と併せて二なり。以下之に準ず。

【一一六】空無邊處の四とは、空無邊處の出離依の四捨意近行なり。

【一一七】識無邊處の一とは識無邊處の出離依の一法捨意近行なり。

【一一八】**特に初靜慮に生ぜし者の三十六師句の成就に就きて。**以下成就する師句の數に就きては、欲界生のものに準じて推知すべし。

【一一九】**特に第二靜慮以上に生ずる者の成就する師句に就きて。**

【一二〇】**三十六師句の得と捨と斷とに就きて。**此の中の得に就きては、十八意近行の成就の次に離染得と生得とに就きて說けるに順ずべきものなり。蓋し此等三十六師句の得・捨・斷等の數は、直前の成就に就きて明かせしに準じて知るべしとなり。

【一二一】**六出離依の喜憂捨に依る六耽嗜依の喜憂捨の暫斷に就きて。**以下の契經の文に就きては、前引中阿含第四十二卷分別六處經の三十六刀說の後半(大正一、頁六九三、中、下)を見よ。

【一二二】**六出離依の喜に依る六出離依の憂の斷に就きて。**六出離依の喜が同じ憂を斷ずるは、欲界染なるを捨するなり。因みに此の契經も前所引の分別六處經の續文なり。

米六出離依の捨に依る六出離依の喜の斷に就きて。六出離依の捨が出離依の喜を捨するは、第二靜慮の離染を說けるなりと。

【一二三】**一種性の所依の捨に依る種々性の所依の捨の斷に就きて。**茲にいふ一種性所依の捨云云に就きては、前引分別六處經に、「有ㇾ捨一更樂、不ㇾ若干更樂」」とあるは茲の一種性所依の捨に當り、巴利文は atthi upekhā ekattā ekattasitā に相當し、亦、六處經に、「有ㇾ捨無量更樂若干更樂」とあるは、茲の種々性所依の捨に當り、巴利文の atthi upekhā nānattā nānat-tasitā とあるに相當す。更に巴利文に依るに、此の一種性の所依の捨とは、即ち空無邊處を所依とする捨乃至或は非想非々想處を所依とする捨をさし、種々性所依の捨とは諸の色を所依とする捨乃至諸の觸を所依とする捨を指すが故に、今こゝに、一種性所依の捨を以て伏と爲し乃至建立と爲すが故に、種々性所依の捨に於て能く捨す等とは漸斷の立場より見て、正しく、空無邊處近分の捨により第四靜慮の捨を捨することゝなり、即ち第四靜慮の染を離るゝことを意味することゝなるなり。

【一二四】**非彼性類を以ての一種性所依の捨の斷に就きて。**此の中、非彼性類と言ふは無漏道をいふといふに就きて、三十六師句即ち三十六受が有漏なることは「身心二受と三十六受の相攝關係を述べし際に、「三十六受は、有漏の樂根乃至無漏受を攝せずと云ふに徵して明かなり。從つて「彼の性類に非ず」とは、有漏の性類に非ず即ち無漏性のものたる

能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くじて便ち斷ず」と言ふは、當に知るべし。此は欲界の染を離るゝことを說くことを。

*復、經に、「六出離依の捨を以て仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、六出離依の喜に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くして便ち斷ず」と言ふは、當に知るべし、此は第二靜慮の染を離るゝことを說くことを。

[一二三]復、經に、「一種性の所依の捨を以て仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、種々性所依の捨に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くじて便ち斷ず」と言ふは、當に知るべし、此は第四靜慮の染を離るゝを說くことを。

[一二四]復、經に言ふ、「彼の性類に非ざるものを以て、仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、一種性所依の捨に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くして便ち斷ず」と。當に知るべし、此は非想非々想處の染を離るゝを說くことを。彼の性類に非ずとは、謂く、無漏道をいふ。要ず此の道に由りて、能く非想非々想處の染を離るゝが故なり。

みを緣ずとは、出離依中の、香と味との喜意近行と、香と味との捨意近行との四をいひ、六は唯、色界繫のみを緣ずとは、耽嗜依中の色と聲と觸との喜意近行と、色と聲と觸との捨意近行とをいひ、六は通じて欲色界繫を緣ずとは、出離依中の色と聲と觸との喜と捨との意近行をいひ、二は通じて色・無色界繫及び不繫を緣ずとは耽嗜依中の喜法意近行と捨法意近行とをいひ、二は三界繫と及び不繫とを緣ずとは、出離依中の喜法意近行と捨法意近行とをいふなり。

【一〇一】第三第四靜慮中の二は欲界繫のみを緣ずとは、出離依中の香味の二捨意近行をいひ、三は唯色界繫のみを緣ずとは、耽嗜依中の色と聲と觸との三捨意近行をいひ、三は通じて欲色界繫を緣ずとは、出離依中の聲と色と觸との三捨意近行をいひ、一は通じて色無色界繫と不繫とを緣ずとは耽嗜依中の一法捨意近行をいひ、一は通じて三界繫及び不繫を緣ずとは、出離依中の法捨意近行を言ふなり。

【一〇二】空無邊處の近分に五有りとする中の三は唯色界繫のみを緣ずとは、第四靜慮の色と聲と觸とを緣ずる出離依の三捨意近行をいひ、一は通じて無色界繫と及び不繫とを緣ずとは、耽嗜依の法捨意近行をいふ、一は通じて色無色界繫と及び不繫とを緣ずとは出離依の法捨意近行をいふ。最後の出離依の法捨意近行が欲界を緣ぜざるは、遠地なるが故にして又、色界を緣ずるは、第四靜慮の染を對治せんが爲めの故なり。

【一〇三】無色の根本地と上三無色の近分との法捨意近行が、色界を緣ぜざるは、根本無色界地には通果心無く、且つ有漏法は下地の法を厭捨する必要ある時以外は之を對象とせず、更に一度捨せしものを所緣とするを欲せざればなり。

【一〇四】**三十六師の幾くを誰が成就するやに就きて。**此に就きては以下、欲界生のものと、初靜慮以上に生ずるものと、第二靜慮以上に生ずるものとを別說せり。

【一〇五】**特に欲界生の者の三十六師句の成就に就きて。**

【一〇六】斷善根者が欲界の十八のみを成就するは出離依の十八師句を成就せざればなり。又、初二靜慮の各〻八とは、初二靜慮の耽嗜依の色と聲と觸と法との喜と捨との八意近行を成就するを言ひ、第三・四靜慮地の四とは、第三・四靜慮地の耽嗜依の色と聲と觸

就し、下地は前說の如し。若し已に無所有處の染を離るゝも、未だ有頂の染を離れずんば、彼は無所有處の一と、有頂の二とを成就し、下地は前說の如し。若し已に有頂の染を離るれば、彼は有頂の一を成就し、下地は前說の如し。

二八 初靜慮に生じて、若し未だ第二靜慮の善心を得せざれば、彼は初靜慮の二十と、第二靜慮の八と後二靜慮の各ゝの四と、四無色の各ゝの一とを成就し、欲界の一を成就す。謂く、法の出離依の捨なり。有るが說く「三を成就す、謂く、色と聲と法との出離依の捨なり」と。有るが說く「六を成就す、謂く、六出離依の捨なり」と。若し第二靜慮の善心を得するも、未だ初靜慮の染を離れずんば、彼は第二靜慮の十四を成就し、餘は前說の如し。若し已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の善心を得せずんば、彼は初靜慮の十二と、第二靜慮の二十とを成就し、餘は前說の如し。是の如く、乃至有頂の染を離るゝにつきても、廣說せば前の如し。

二九 初靜慮に生ずるものゝ如く、是の如く、第二靜慮等に生ずるものにつきても、前の廣說に准じて理の如く應に知るべし。

三〇 得と捨と斷との三も亦、前說に准ず。

三一 契經に說くが如し。「六出離依の喜を以て、仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、六耽嗜依の喜に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くして便ち斷ず。六出離依の憂を以て、仗と爲し依と爲し建立を爲すが故に、六耽嗜依の憂に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くして便ち斷ず。六出離依の捨を以て、仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、六耽嗜依の捨に於て、能く棄し、能く捨し、及び能く變吐し、是の如くして便ち斷ず」と。當に知るべし。此は暫斷を說きて斷と名くることを。

三二 復、經に、「六出離依の喜を以て、仗と爲し、依と爲し、建立を爲すが故に、六出離の憂に於て、

の香・味の捨意近行を除く、餘の十意近行有るなり。

【九六】 空無邊處の近分に、若し別緣有りと許せば、則ち五有りとは第四靜慮地の色と聲と觸と法とを別々に緣ずと許すとせば、出離依の此の四の捨意近行と、空無邊處の近分自身の耽嗜依の一法捨意近行との五有ることゝなるを言ふ。若し唯總緣のみなりと說けば、即ち下と自とを緣ずる出離依の法捨意近行と、自の耽嗜依の法捨意近行との二有るなり。

【九七】 四無色の根と上三無色の近分に二ありとは、出離依の法捨意近行と耽嗜依の法捨依近行との二をいふ。

【九八】 **三十六師句の界地の別と其等の所緣とに就きて。**

【九九】 欲界の三十六中の十二とは耽嗜依中の香味の六と、出離依中の香味の六とをいひ、次の十八は欲色界繫を緣ずとは即ち耽嗜依中の色と聲と觸との九と出離依中の色と聲と觸との九との十八をいひ、六は通じて三界繫不繫を緣ずとは一切の喜と憂と捨との法意近行をいふ。此等は凡て前の「十八意近行の界地と夫々の所緣とに就きて」下の論述に順ずるなり。

【一〇〇】 初と第二との靜慮の各ゝ二十の中の四が、欲界繫の

十四とを成就し、上地は前説の如し。若し已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の善心を得せずんば、彼は欲界と[20]初靜慮との各ゝ十二と、第二靜慮の二十とを成就し、上地は前説の如し。若し第三靜慮の善心を得するも、未だ第二靜慮の染を離れずんば、彼は欲界と初靜慮との各ゝの十二と、第二靜慮の二十と、[21]第三靜慮の十とを成就し、上地は前説の如し。若し已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の善心を得せずんば、彼は欲界と初二靜慮の各ゝの十二と、第三靜慮の十とを成就し、上地は前説の如し。若し第四靜慮の善心を得するも、未だ第三靜慮の染を離れずんば、彼は欲界と初二靜慮との各ゝの十二と、後の二靜慮の各ゝの十と、四無色の各ゝの一とを成就す。若し已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ空無邊處の善心を得せずんば、彼は欲界と初二靜慮との各ゝの十二と、[22]第三靜慮の六と、第四靜慮の十と、四無色の各ゝの一とを成就す。若し空無邊處の善心を得するも、未だ第四靜慮の染を離れずんば、彼は[23]空無邊處の五と、――有るが説く、「二なり」と。――上三無色の各ゝの一とを成就す。下地は前説の如し。若し已に第四靜慮の染を離るるも、未だ識無邊處の善心を得せずんば、彼は[24]第四靜慮の六と、空無邊處の五と、――有るが説く、「二なり」と。――上三無色の各ゝの一とを成就す、下地は前説の如し。若し識無邊處の善心を得するも、未だ空無邊處の染を離れずんば、彼は[25]識無邊處の二と、上二無色の各ゝの一とを成就し、下地は前説の如し。若し已に空無邊處の染を離るゝも、未だ無所有處の善心を得せずんば、彼は[26]空無邊處の四と、――有るが説く――「一なり」と、識無邊處の二と、上二無色の各ゝの一とを成就し、下地は前説の如し。若し無所有處の善心を得するも、未だ識無邊處の染を離れずんば、彼は無所有處の二と、有頂の一とを成就し、下地は前説の如し。若し已に識無邊處の染を離るゝも、未だ有頂の善心を得せずんば、[27]彼は識無邊處の一と、無所有處の二と、有頂の一とを成就し、下地は前説の如し。若し有頂の善心を得するも、未だ無所有處の染を離れずんば、彼は有頂の二を成

六喜依著(cha gehasitāni somanassāni)
六喜依無欲(cha nekkhammasitāni somanassāni)
六憂依著(cha gehasitāni domanassāni)
六憂依無欲(cha nekkhammasitāni domanassāni)
六捨依著(cha gehasitā upekkhā)
六捨依無欲 (cha nekkhammasitā upekkhā)なり。(M. 137. vol. III. p. 217)

【九一】 **三十六受を師句と稱する所以。**

【九二】 是れ如來の三念住中の初二念住なり。

【九三】 **三十六師句の界地分別。**

【九四】 色界中の初二靜慮に各二十ありとは、色界には憂受なきが故に、六憂意近行の出離依なると耽嗜依なると無く、亦、初禪以上には香味無く從つて耽嗜すべき依無きが故に、耽嗜依の香味の喜と捨との四意近行を除く。卽ち前の十二憂意近行と此の四意近行との十六を除く餘の二十意近行有るなり。

【九五】 第三・第四靜慮に各ゝ十有りとは、第三靜慮以上には憂受は勿論のこと喜受も無きが故に、十二憂意近行と十二喜意近行とを除き、更に香と味とも無きが故に、耽嗜依

はいふ、「應に五有りと說くべし」と。[97]四無色の根本と及び上三の近分とには各〻唯、二のみ有り。

[98]問ふ、此の三十六の何の界地の幾くが、何の界地を緣ずるや。答ふ、[99]欲界の三十六中の十二は、唯、欲界繫のみを緣じ、十八は通じて欲・色界繫を緣じ、六は通じて三界繫及び不繫を緣ず。

[100]初二靜慮の各〻二十の中、四は唯、欲界繫のみを緣じ、六は唯、色界繫のみを緣じ、六は通じて欲・色界繫を緣じ、二は通じて色・無色界繫及び不繫を緣じ、二は通じて三界繫及び不繫を緣ず。

[101]第三・第四靜慮の各〻十の中、二は唯、欲界繫のみを緣じ、三は唯、色界繫のみを緣じ、三は通じて欲・色界繫を緣じ、一は通じて色・無色界繫と及び不繫とを緣じ、一は通じて三界繫及び不繫を緣ず。

[102]空無邊處の近分に、若し五有りと說けば、三は唯、色界繫のみを緣じ、一は通じて無色界繫と及び不繫とを緣じ、一は通じて色・無色界繫と及び不繫とを緣ず、若し二有りと說けば、一は通じて無色界繫及び不繫を緣じ、一は通じて色・無色界繫と及び不繫とを緣ず。

[103]四無色の根本及び上三の近分の各〻二有る中、二は倶に通じて無色界繫と及び不繫とを緣ずるなり。

[104]問ふ、此の三十六は、誰が幾くを成就するや。答ふ、[105]欲界に生じて[106]若し善根を斷ずるものなれば、彼は欲界の十八と、初二靜慮の各〻八と、後二靜慮の各〻四と、四無色の各〻一とを成就す。若し善根を斷ぜざるものにして、未だ色界の善心を得せずんば、彼は欲界の三十六を成就し、上地は前說の如し。若し初靜慮の善心を得するも、未だ欲界の染を離れずんば、彼は欲界の三十六と[107]初靜慮の十四とを成就す、上地は前說の如し。若し已に欲界の染を離るゝも、未だ第二靜慮の善心を得せざれば、[108]彼は欲界の十二と、初靜慮の二十とを成就す。上地は前說の如し。若し第二靜慮の善心を得するも、未だ初靜慮の染を離れざれば、彼は欲界の十二と、初靜慮の二十と、[109]第二靜慮の

【八三】初靜慮の近分の六とは、近分地には捨受のみあるが故に、六捨意近行のことなり。以下近分地の六に就きては之に準じて知るべし。

【八四】二は大正本には三とあるも三本宮本には二とあり、法相上も二が正しきを以て今は後者に從へり。

【八五】唯一とは、法捨意近行なること言ふ迄も無し。

【八六】阿羅漢果を證する時とは即ち有頂の染を離るゝときなり。

【八七】**以下受生得のもの〻意近行の成就に就きて。**

【八八】**意近行の捨と斷とに就きて。**

【八九】本節は先に本文に三十六受を說けると、古來より此の三十六受を特に三十六師句と呼稱し來れるとに因みて、此の內容、名稱等を初め其の成就・得・捨・斷を詳論し、最後に三十六師句を說く經文の解釋をなす段なり。

【九〇】**三十六師句の建立に就きて。**

三十六師句は前の三十六受と內容を等しくす。更に之を說ける經文には、中阿含第四十二卷、分別六處經(大正一頁、六九二、中)中の三十刀(Chattiṃsa Sattapādā)說あり。即ちとは、

從ふとを得す。

[八八]得を說くが如く、捨と及び斷とも亦、應に前に准じて廣說すべし。

[八九]第十一節　三十六師句一般論

[九〇]此の十八意近行には、耽嗜依と出離依とに差別あるに由るが故に、世尊は說きて三十六師句と爲せり。此の中、順染の受を耽嗜依と名け、順善の受を出離依と名く。問ふ、何が故に無覆無記を說かざるや。答ふ、彼も亦、說く、此の二の中に在るが故なり。謂く、無覆無記の受に順染品なるあり、順善品なるあり。順染品なるは耽嗜依に攝し、順善品なるは、出離依に攝す。

[九一]問ふ、何が故に此を說きて師句と名くるや。答ふ、此の差別の句は能く大師を表す。是れ師の幖幟なるが故に、師句と名くるなり。此の諸句に由りて、唯、佛大師のみ能く知り能く說きて、滯礙すること無きが故なり。契經に言ふが如し、「若し時に衆會が、恭敬し、信受するとも、如來は喜ばず。若し敬受せずとも、如來は憂へず。正念正知して清淨の捨に住すればなり」[九二]と。

有るが說く、「此は是れ外道の師句なり、彼は此の中に於て迷執すること有るが故に」と。有るが說く、「此は應に名けて師迹と爲すべし。是れ諸の邪師の遊履する所なるが故に」と。有るが說く、「此は應に名けて怨路と爲すべし。愛を名けて怨と爲すに、此に依りて而して轉ずればなり。或は諸の煩惱は皆名けて怨と爲す。彼は此に依りて轉ずるが故に、怨路と名くるなり」と。有るが說く、『此は應に名けて刀道と爲すべし。此に遊涉する者には、傷害有るが故に、「梵志よ第三意刀は、若し揮擧する時、惡を發し苦を招く」と說くが如ければなり』と。

[九三]問ふ、此の三十六は、何の界地に、幾くありや。答ふ、欲界は一切を具し、[九四]色界中の初二靜慮には各〻二十有り、[九五]第三・第四靜慮には、各〻十有り、無色界中の[九六]空無邊處の近分には、若し別緣有りと許せば、則ち五有り、若し唯、總緣のみなりと說けば、則ち但、二のみ有り。如是說者

の十二とは、十八意近行の中、六憂意近行を除けるものを言ふ。已に捨するが故に。

【七六】特に初靜慮に生ぜし者の意近行の成就に就きて。以下初靜慮以上に生ぜし者が欲界を緣ずる通果心たる意近行の外に下の意近行を成就せざるは、上に生ずる者は、一切の下地の有漏法を捨するが故なり。

【七七】此の心が、若し所起の身表又は語表を緣ずといふに就きては、婆沙第百三十五卷初頭を見よ。

【七八】特に第二靜慮に生ぜし者の成就する意近行に就きて。

【七九】第二靜慮に生じて初靜慮の三識身を起す時とは、第二禪已上には五識皆無なるを以て、若し、通果力を以て下地を緣せんとすれば先づ初靜慮地の三識身を起すことを要すればなり。

【八〇】特に第三・四靜慮に生ぜし者の意近行の成就に就きて。

【八一】特に無色界に生ぜしものの意近行の成就に就きて。

【八二】無間道・解脫道時に於ける意近行の得に就きて。これに大別するに二の場合あり。即ち離染得の場合と、受生得の場合となり。此の中、**先づ離染得に就きて論ず。**

を得す、謂く法捨近行なり。有るが說く、「三を得す、謂く、色と聲と法との捨意近行なり」と。有るが說く、「六を得す、謂く、六の捨近行なり」と。

初靜慮の染を離るゝ前八無間・解脫道の時、各ゝ第二靜慮の近分の六を得し、第九無間道の時、第[八四]二靜慮と及び彼の近分の十二を得す。欲界につきては前說の如し。初靜慮の一を得す、謂く法捨近行なり。有るが說く、「三を得す、謂く、色と聲と法との捨近行なり」と。有るが說く、「四を得す、謂く、色と聲と觸と法との捨近行なり」と。

第二靜慮の染を離るゝ前八無間・解脫道の時、各ゝ第三靜慮の近分の六を得し、第九無間道の時、第三靜慮と及び彼の近分との六を得す。欲界と初靜慮とにつきては、前說の如し。第二靜慮の一を得す。謂く法捨近行なり。有るが說く、「三を得す、謂く、色と觸と法との捨近行なり」と。

第三靜慮の染を離るゝ前八無間・解脫道の時、各ゝ第四靜慮の近分の六を得し、第九無間道の時、第四靜慮と及び彼の近分との六を得す。欲界と初二靜慮につきては、前說の如し。第三靜慮の一を得す。有るが說く、「三を得すこと第二靜慮につきて說けるが如し」と。

第四靜慮の染を離るゝ一切の無間・解脫道の時、各ゝ空無邊處の四を得す。有るが說く、「一を得す」と。

空無邊處の染を離れ、乃至、無所有處の染を離るゝ一切の無間・解脫道の時、皆、[八五]唯、一のみを得す。

[八六]阿羅漢果を證する時、欲界と初二靜慮との各ゝの十二と、第三・第四靜慮の各ゝの六と、空無邊處の四とを得す。有るが說く、「一なり」と。上三無色の各ゝ一を得するなり。

已に離染得を說けり。

[八七]生を受けて得する者は、謂く、上地より沒して下地に生ずる時、自地の一切と及び下地の所應に

以下、之れを(一)欲界に生じたる者と(二)初禪に生じたるものと(三)第二禪に生じたるもの(四)第三禪に生じたるもの(五)第四禪に生じたるもの(六)無色界に生じたるものゝ六種に分けて論ず。

【七二】**特に欲界に生じたる者に就きて、**

【七三】初二靜慮の八とは、初靜慮と第二靜慮の六喜意近行と六捨意近行との十二の中、未だ色界の善心を得せざれば唯色と聲と觸と法との喜意近行と捨意近行との八のみを成就するも、通果心を得せざるが故に、欲界の香と味とを緣ずる喜と捨との四意近行を得せざるなり。次の第三第四靜慮の六捨意近行中、四のみを成就すると言ふに就きても、前に準じて推知すべし。

【七四】初靜慮の十とは、已に色界の善心を得する者は、通果心を得するも、未だ欲染を離れざるを以て、根本初靜慮地の喜心を以て欲界を緣ずること能はず。故に、初靜慮の色と聲と觸と法との喜意近行と捨意近行と、並びに欲界の香と味とを緣ずる捨意近行と併せて十を成就するなり。後は之に準じ知るべし。

【七五】欲界・初靜慮の各ゝの十二を成就すと言ふ中、欲界

縁ずる捨意近行有り、若し所變化事を縁ぜば、總じて縁ずるを以ての故に、卽ち法を縁ずる捨意近行有り」と。有るが說く、「彼は四を成就す。謂く、色と聲と觸と法との捨意近行なり。[七九]第二靜慮に生じ、初靜慮の三識身を起す時には、彼の眷屬は別して色と聲と觸とを縁ず、初靜慮地の無覆無記の意識が現在前すること有り容べきを以ての故に、或は通果心は總と別とに縁ずるが故に」と。若し第三靜慮の善心を得するも、未だ第四靜慮の善心を得せずんば、彼は第三靜慮の六を成就し、餘は前說の如し。若し第四靜慮の善心を得するも、未だ空無邊處の善心を得せずんば、彼は第四靜慮の六を成就し、餘は前說の如し。若し空無邊處の善心を得するものにつきては、有るが說く、「彼は空無邊處の四と、上三無色の各〻の一とを成就す」と。有るが說く、「彼は四無色の各〻の一を成就す、餘は前說の如し」と。

[八〇]第三靜慮に生じて、若し未だ第四靜慮の善心を得せずんば、彼は第三靜慮の六と、第四靜慮の四と、無色界の一とを成就す。欲界と初靜慮とにつきては、前說の如し。第二靜慮の一を成就す。謂く、法捨意近行の、卽ち通果心と倶なるものなり。總じて色等を縁じて境と爲して起るが故なり。有るが說く、「彼は三を成就す、謂く、色と觸と法との捨近行の、卽ち通果心と倶なるものなり。此の心は、總と別とに縁ずること有り容べきが故に。若し、第四靜慮の善心等を得すれば、前說の如し」と。

第四靜慮に生ずるもの〻成就の多少につきては、應に前に准じて說くべし。

[八一]無色界に生ずるものは、下を成就せず。自と上とを成就することは、亦、應に前に准じて廣說すべきなり。

[八二]問ふ、此の諸の意近行は、云何が得するや、答ふ、欲界の染を離る〻前八の無間・解脫道の時、各〻[八三]初靜慮の近分の六を得し、第九無間道の時、初靜慮と及び彼の眷屬の十二を得し、欲界の一

【六一】 **離染（無間道）位の意近行に就きて。** 以下、離染位卽ち無間道となる意近行を述ぶる序いでに、解脫道・加行道・勝進道位に於ける意近行をも明かにせり。

【六二】 **十八意近行の界地分別。**

【六三】 慮は大正本に應とあるも、三本宮本には慮とあり。

【六四】 色界には憂受なきが故なり。

【六五】 第三靜慮以上に喜受無なが故なり。

【六六】 若し別に下を云云とは空無邊處の近分定は、第四靜慮の染を離る〻位に於て、第四靜慮の色・聲・觸・法を觀じては麁苦障等の有漏の六行觀をなすが故に、法捨意近行の外に、色・聲・觸の三捨意近行もありといふなり。

【六七】 若し總にのみ下を縁ずとは、「第四靜慮の色・聲・觸・法を總括的に縁ず、卽ち雜縁すと說くを許せば」との意なり。

【六八】 無色界には、喜受も、憂受も無く、且又、色等の前五境も無きをもて只〻法捨意近行のみありと言ふなり。

【六九】 **十八意近行の界地と夫々の所縁とに就きて。**

【七〇】 上二界には香味なきが故なり。

【七一】 **意近行の幾くを誰が成就するやに就きて。**

といふ。

[七六]若し初靜慮に生ずるも、未だ第二靜慮の善心を得せずんば、彼は初靜慮の十二と、第二靜慮の八と、第三・第四靜慮の各〻四と、無色界の一とを成就し、欲界の一を成就す。欲界の一とは、謂く、法捨意近行の卽ち通果心と倶なるものなり、總じて色等を緣じて境と爲して起るが故に。有るが說く、「彼は三を成就す、謂く、色と聲と法との捨意近行の、卽ち通果心と倶なるものなり。[七七]此の心が、若し所起の身表を緣ぜば、卽ち色を緣ずる捨意近行有り、此の心が若し所起の語表を緣ぜば、卽ち聲を緣ずる捨意近行有り、此心が若し所變化事を緣ぜば、總じて緣ずるを以ての故に、卽ち法を緣ずる捨意近行有るなり」と。有るが說く、「彼は六を成就す。謂く、六捨意近行の、卽ち通果心と倶なるものなり。此の心は總に別に緣ずること有り得べきが故に」と。

若し第二靜慮の善心を得するも、未だ初靜慮の染を離れずんば、彼は第二靜慮の十を成就し、餘は前說の如し。若し已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の善心を得せずんば、彼は第二靜慮の十二を成就し、餘は前說の如し。若し第三靜慮の善心を得するも、未だ第四靜慮の善心を得せずんば、彼は第三靜慮の六を成就し、餘は前說の如し。若し第四靜慮の善心を得するも、未だ空無邊處の善心を得せずんば、彼は第四靜慮の六を成就し、餘は前說の如し。若し空無邊處の善心を得するものに就きては、有るが說く、「彼は空無邊處の四と、上三無色の各〻の一とを成就す」と。有るが說く、「彼は四無色の各〻一を成就す」と。餘は前說の如し。

[七八]第二靜慮に生じて、若し第三靜慮の善心を得せずんば、彼は第二靜慮の十二と、第三・第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就し、欲界は前說の如し。初靜慮の一を成就す、謂く、法捨意近行なり。總じて緣ずるを以ての故に。有るが說く、「三を成就す、謂く、色と聲と法との捨意近行なり。若し所起の身表を緣ぜば、卽ち色を緣ずる捨意近行有り、若し所起の語表を緣ぜば、卽ち聲を

とは、兼ねて他を緣ずることなく、自の所緣の決定せるものを言ふ。

【五八】色等の境は決定して喜憂捨中の一近行のみを起すや。問意は、色等の境（例せば青色又は黑色又は、三味線の音、又は太鼓の音等）に於て、恒に喜近行、又は憂近行、又は捨近行の何れか一のみを起すことありやとの問なり。答へに、有りといふ。然もこは色又は音等の對象其のものに依り決定して一定の意近行を起すこと有りといふには非ずして、或る個人の特殊の感情等によりて、或る一定の所緣に對して、喜意近行を起すことあり、乃至又、捨意近行を起すこと有りと言ふなり。是れ卽ち、相續に依るが故にと答ふる初說の意。第二の有說は、所緣に依りても「有る」を示すなり、卽ち色等の可意・可樂・可喜なるに於ては、喜に順ずるが故に、必ず正に喜意近行を起し、之に反するものに於ては必ず憂近行を起すといふが如きなり。

【五九】十八意近行の幾くか續生時により、幾くか命終時にありや。

【六〇】胎の內外の分位に於ける十八近行の數に就きて。各分位には、十八皆在りと。

と觸とを緣ずる捨意近行なり。一は通じて色・無色界繫と及び不繫とを緣ず、謂く法を緣ずる捨意近行なり。若し唯、一の意近行——法捨意近行をいふ——有りと許せば、彼の一は通じて色・無色界繫と及び不繫とを緣ず。四無色の根本と及び上三の近分との所有の各〻の一法捨意近行は、皆通じて無色界繫及び不繫を緣ずるなり。

[七二]問ふ、此の諸の意近行は、誰か幾くを成就するや。答ふ、[七三]欲界に生じて若し色界の善心を得せざるものなれば、彼は欲界の一切と、[七三]初二靜慮の各〻の八と、第三、第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就するなり。若し色界の善心を得するも、未だ欲界の染を離れざれば、彼は欲界の一切と[七四]初靜慮の十と、第二靜慮の八と、第三、第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就す。若し已に欲界の染を離るゝも、未だ第二靜慮の善心を得せざれば、[七五]彼は欲界・初靜慮の各〻の十二と、第二靜慮の八と、第三・第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就す。若し第二靜慮の善心を得するも、未だ初靜慮の染を離れざれば、彼は欲界・初靜慮の各の十二と、第二靜慮の十と、第三・第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就す。若し已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の善心を得せざれば、彼は、欲界と初二靜慮の各〻の十二と、第三・第四靜慮の各〻の四と、無色界の一とを成就す。若し第三靜慮の善心を得するも、未だ第四靜慮の善心を得せざれば、彼は、欲界と初二靜慮との各〻の十二と、第三靜慮の六と、第四靜慮の四と、無色界の一とを成就す。若し第四靜慮の善心を得するも、未だ空無邊處の善心を得せずんば、彼は欲界と初二靜慮の各〻の十二と、第三・第四靜慮の各〻の六と、無色界の一とを成就す。若し空無邊處の善心を得るものにつきては、諸の彼の空無邊處地の近分に四意近行有りと說く者は、彼は欲界と初二靜慮との各〻の十二と、第三・第四靜慮の各〻の六と、空無邊處の四と、上三無色の各〻の一とを成就すといひ、諸の彼の地の近分には、唯、一の意近行のみ有りと說く者は、彼は四無色の各〻の一を成就し、餘は前說の如し

の五に就きても、例せば、「眼が色を見已りて」を初めの心的經過とし、後に喜の住する色なりと辨別するを第二段とし、此の中、第二段によりて近行と名くるが故に、近行は唯、意識にのみ在りとするも過無しと言ふにあり。

[五四] 前は現在の法を所緣として意近行を起す場合を說けるに對して、以下は過去と未來とを所緣としても亦、意近行を起し得ることを說くなり。

[五五] 前十八意近行の中、特に色意近行等は、「色を見已りて、乃至觸を觸し已りて」と言ひて、必ず現前に色を見、又は觸するを必要とするが如く說きしも、以下は、必ずしも現前に色等を見ず觸せざる場合にも、同じく、色意近行乃至觸意近行を起し得ることを說かんとするにあり。後の問答の意も、此の義に依りて明にし得べし。

[五六] 是の說とは「眼が色を見已りて、…乃至意が法を知り已りて…」を指す。

[五七] **十八意近行の雜緣不雜緣分別。** 雜緣(saṃbhinnālambana)とは、色等の六外處(六境)の中、二或は三、乃至或は六を緣ずる近行を雜緣と名け、不雜緣(asaṃbhinnālambana)

作意無ければなり。

[六〇]問ふ、羯邏藍等の位中、各々幾くの意近行有りや。答ふ、皆十八有るべし。

[六一]問ふ、幾くの意近行が、能く離染するや。答ふ、一なり。雜緣の捨法意近行をいふ。能く無間道と爲るが故なり。若し解脫道なれば、通じて雜緣の喜法意近行も有り。加行と勝進との道は、亦、所餘にも通ず。

[六二]問ふ、此の十八意近行は、何の界地に幾く有りや。答ふ、欲界には一切を具し、色界中の初二靜[六三]慮には各々十二有り、[六四]六憂を除く。[六五]第三、第四靜慮には、各々六有り、復、六喜を除く。無色界中の空無邊處の近分には、[六六]若し別に下を緣ずるもの有りと許せば、則ち四の捨意近行有り。卽ち色と聲と觸と法との捨意近行をいふ。[六七]若し唯、總にのみ下を緣ずと許せば、則ち唯、一の法捨意近行のみ有り。如是說者は、いふ、「應に四有るべし」と。四[六八]無色の根本と、及び上の三近分とには、各々唯、一の法捨意近行のみ有るなり。

[六九]問ふ、幾くの意近行は、何の界の法を緣ずるや。答ふ、欲界繫の十八中、六は唯、欲界繫のみを緣ず。卽ち香・味を緣ずる喜・憂・捨の近行をいふ。[七〇]九は通じて欲色界繫を緣ず、卽ち色・聲・觸を緣ずる喜・憂・捨の近行をいふ。三は通じて三界繫及び不繫を緣ず、卽ち法を緣ずる喜・憂・捨の近行をいふ。初二靜慮の各々の十二中、四は唯、欲界繫のみを緣ず。謂く、香・味を緣ずる喜と捨との近行なり。六は通じて欲色界繫を緣ず、謂く、色と聲と觸とを緣ずる喜と捨との近行なり。二は通じて三界繫及び不繫を緣ず。謂く、法を緣ずる喜と捨との近行なり。第三、第四靜慮の各々に六有る中、二は唯、欲界繫のみを緣ず、謂く、香と味とを緣ずる捨近行なり。三は通じて欲色界繫を緣ず。謂く、色と聲と觸とを緣ずる捨近行なり。一は通じて三界繫及び不繫を緣ず、謂く、法を緣ずる捨近行なり。空無邊處の近分に若し四の意近行有りと許せば、三は唯、色界繫のみを緣ず、謂く色と聲

---

(1)喜の住する法なりと辨別し、(2)憂の住する法なりと辨別し、(3)捨の住する法なりと辨別する此の六喜近行と六憂近行と六捨近行とを合して、十八意近行と云ふなり。(M.N. 140. Upari paṇṇāsaṃ) vol. III. p. 239;

【五三】問意は、前問の答辭中、契經に、「眼は色を見已りて」とあるも「現に色を見つゝあり」と言ふに非ざるが故に意近行は五識に在るに非ずと言ひしかば、問者は、若し爾らば、之と同一の論法を以て、「意が法を知り已りて」と言ふ場合も、これは意識に在りと言ひ得ざることゝならん。而も、後者の場合果して、意識に在るに非ずと言ひ得べきや若し後者を意識に在りと言ひ得るとせば、前五の場合も亦、同じく五識に在りと言ぶを得るに非ずやといふにあり。之に對して答意は經說は凡て、二段の心的經過を示すものとし、意に就きていへば、「意が法を知り已りて」と言へる初めの場合には、其の分別明利に非ず。後に重ねて此の法は喜の住する法なり、乃至捨の住する法なりと捷利に分別する(第二段)に至る。此の中、後の分別の勝なるに就きて近行と名くとせり。從つて、前近

(五五)問ふ、諸有の色を見已るに非ずして而も色を分別するもの、乃至、觸を觸し已るに非ずして而も觸を分別するもの、此の所生の喜等は、是れ意近行なりや。答ふ、是れ意近行なり。然も契經中には明了の義に依りて、「色を見已りて……乃至廣說……」と說けるなり。

問ふ、諸有の眼が色を見已りて聲等の分別を起すもの、乃至意が法を知り已りて色等の分別を起すものゝ、此の所生の喜等は、是れ意近行なりや。答ふ、是れ意近行なり。然も契經中には、明了の義に依りて「色を見已りて……乃至廣說……」と說けり。若し(五六)是の說を作せば則ち、覺と所覺、根と根義、行相と所緣と、皆明了なることを得るも、若し爾らずんば、便ち分明ならざればなり。

(五七)問ふ、此の十八意近行は、幾か雜緣、幾か不雜緣なりや。答ふ、十五は不雜緣なり。謂く、色意近行の三と、乃至、觸意近行の三とをいふ。餘は雜緣・不雜緣なり。謂く、法意近行の三が、內の六處、及び外の法處を、若しくは總に、若しくは別に緣ずるを不雜緣と名け、若し此の七を、或は總に、或は別に、及び外の五中の或は一を、或は二を、或は乃至五を緣ずるを、名けて雜緣となす。外の五中に於て、若しくは合して二、或は乃至五を緣ずるも亦、雜緣と名く、法意近行の法は、通と名くるが故に、合して緣ずるを以ての故に。前の十五は非らざるなり。

(五八)問ふ、頗し色等が、決定して喜に順じ、乃至決定して捨に順ずることありや。答ふ、所緣に依るが故に無く、相續に依るが故に有り、即ち、有る色等は、或時は可意なり、或時は不可意なり、或は彼に於て可意なるも、此に於て不可意なり、餘に於て可意にも非ず、不可意にも非ざることあるをいふ。有るが說く、「色等は親品に於て喜に順じ、怨品に於て憂に順じ、中品に於て捨に順ずるなり」と。

(五九)問ふ、此の十八意近行は、幾くか續生時にあり、幾くか命終時にありや、答ふ、六なり。六捨意近行をいふ。所以は何ん。諸の喜と憂との意近行は、勝作意にて轉ずるも、命終と續生とには勝

【四七】　三十六受と百八受との相違關係。

【四八】　本節は先に本論に十八受を論述せるに因みて、十八受即ち十八意近行の自性名義等を始め、其の成就・得・捨・斷等に至る一般を詳論する段なり。

【四九】　十八意近行の自性。これは相應と自性と所緣との三緣を以て意近行を建立するを說くと同時に、これが自性を示すなり。

【五〇】　十八受を意近行と名くる所以。

【五一】　十八意近行は意地のみに在り。

【五二】　經の十八意近行(aṭṭhā-dasa manopavicārā, ag̊ādaśa manopavicārā)を說くものに就きては、中阿含第四十二卷分別六界經(大正一、頁六九〇中)及び同分別六處經(大正一、頁六九二、下)等を參照すべし。尙今、巴利文を參照して之を說明すれば、(一)眼によりて色を見て(1)喜の住する色なりと辨別し、(2)憂の住する色なりと辨別し、(3)捨の住する色なりと辨別し、(二)耳によりて聲を聞きて…(三)鼻が香を嗅ぎて…(四)舌によりて味を味ひて…(五)身によりて觸を觸れて…(六)意によりて法を知りて

近行と名く。境に於て捷利に、數〻分別することを樂ふが故に、名けて行と爲す。恰も捷利女が、數〻其の夫に於て、分別行を起し、或は喜相を取り、或は憂相を取り、或は捨相を取るが如く、是の如く、捷利なる受は、數〻六境に於て、分別行を起し、或は喜に順ずる相を行じ、或は憂に順ずる相を行じ、或は捨に順ずる相を行ず。此の因緣に由りて、意近行と名くるなり。

[五一]問ふ、此の十八意近行は、但、意地のみと爲んや、亦、五識にもなりや。答ふ、唯、意地にのみ在りて五識に非ざるなり。問ふ、若し爾らば何が故に[五二]經に「眼は色を見已りて、順喜色に於て、喜近行を起し、順憂色に於て憂近行を起し、順捨色に於て捨近行を起し、廣說乃至、意は法を知り已りて順喜法に於て喜近行を起し、順憂法に於て憂近行を起し、順捨法に於て捨近行を起す」と說くや。答ふ、五識身の所引に由りて起るが故に、逕路と爲るが故に、是の如き說を作すなり。然も意近行は、唯、意地にのみ在り。不淨觀も亦、唯、意地にのみなるに、然も契經には、眼は色を見已りて隨つて不淨を觀じ、具足して安住すと言ふが如く、亦、眼識の所引に由りて起るが故に逕路と爲るが故に、是の如き說を作すが如し。又、契經に、眼は色を見已りて……乃至廣說……と說くが故に、意近行は五識に在らずと知るなり。

[五三]問ふ、亦、意は法を知り已りてと說くも、豈に亦、意識に在らざらんや。答ふ、勝に就きて說くが故に過無し。謂く、初めの喜等は亦、近行なりと雖も、然も明利に非ざるも、後に重ねて境に於て捷利に分別するを、乃ち近行と名く。此に由るが故に、意は法を知り已りてと言ふなり。又、五識中に、近行の義無きこと、前已に說けるが如し。

[五四]問ふ、前際と後際との所有の分別は、亦、是れ意近行なりや。契經に何が故に說かざるや、答ふ、是れも意近行なり。但し明了なるに隨ふが故に、且く現在のみを說くも、斯に由りて、去來も亦、是れ意近行なることを類顯するなり。

【四二】 **五受と六受との相攝關係。**

【四三】 **五受と十八受並に三十六受・百八受との相攝關係。**但し、本文は、發智論と多少記述を異にせり。發智論には、「五受・十八受・三十六受・百八受。爲五攝十八等、十八等攝五耶。答、五攝十八等、非十八等攝五。何所不攝。謂如前說」とありて、五受と三十六受、五受と十八受、五受と百八受との相攝關係を合說せり。

【四四】 **六受と十八受・三十六受・百八受との相攝關係。**發智論に於て、本文に相當する文は次の如し。「六受・十八受・三十六受・百八受・爲六攝十八等、十八等攝六耶。答、六攝十八等。非十八等攝六、何所不攝、謂如前說」とあり。

【四五】 **十八受と三十六受との相攝關係。**本文は、發智論に於ては、「十八受・三十六受・百八受。爲十八攝三十六等、三十六等十八耶。答、五相攝、隨其事」とありて、十八受と三十六受十八受と百八受との相攝關係を合說せり。

【四六】 **十八受と百八受との相攝關係。**本文と發智論との相違は前說の如し。

喜と六出離依喜との此の各々の三世なるをいふ。六憂意近行は三十六の全を攝し、卽ち此は六憂意近行を攝す。三十六の全とは六耽嗜依憂と六出離依憂との此の各々の三世なるをいふ。六捨意近行とは、三十六の全を攝し、卽ち此は六捨意近行を攝す。三十六の全とは、六耽嗜依捨と六出離依捨との此の各々の三世なるものたり。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[四七]三十六受と百八受とのうち、三十六は百八を攝すとせんや、百八が三十六を攝するや。答ふ、互に相攝すること、其の事に隨ふなり。

謂く三十六は各々三の全を攝し、卽ち此は三十六を攝す。三の全とは卽ち三十六に各々三世を別てばなり。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

第十節　十八意近行一般論[四八]

[四九]問ふ、十八意近行は云何が建立するや。相應を以てすとせんや、自性を以てすとせんや、所緣を以てすとせんや。設し爾らば何の過ありやといふに、若し相應を以てすとせば、則ち唯、一のみ——意識相應の近行をいふ——有るべし。若し自性を以てすとせば、則ち唯、三のみ——喜近行と憂近行と捨近行とをいふ——有るべし。若し所緣を以てすとせば、則ち唯、六のみ——色近行乃至法近行をいふ——有るべし。何が故に、十八と說くや。答ふ、總じて三緣を以ての故に十八を立つるなり。謂く、一の意識と相應する近行に、喜・憂・捨の三種の自性あり。各々色等の六種の境を緣じて起るが故に、十八有るなり。

[五〇]已に自性を說けり、當に所以を說くべし。

何の因緣の故に、意近行(manopavicāra)と名くるや。答ふ、此の十八受は意が近緣と爲りて境界に於て行ずるをもて、意近行と名く。又、此の十八受が近緣と爲りて、意をして境に於て數々行ぜしむるが故に、意近行と名くるなり。又、意に依るが故に、境に近づきて而して行ずるをもて、意

但し以下の本論は、發智の文と多少異なる。發智には、「四受・五受・六受、爲四攝五六、五六攝四耶。答、互相攝、隨其事」とありて、次の四受と六受との相攝關係を說く文と合說せり。

【三八】三の少分とは、五受中の樂根と喜根と捨根との中の樂根は色界の初禪と第三禪とにもあり、喜根は、初禪と第二禪とにもあり、捨根は三界に通ずる上、尙、此の三には不繫なるものもあればなり。

【三九】**四受と六受との相攝關係。**本文が發智の文と異ること前述の如し。

【四〇】**四受と十八受並に三十六受・百八受との相攝關係。**但し以下の本文は、發智論に於ては、「四受 十八受・三十六受・百八受、爲四攝十八等、十八等攝四耶。答、四攝十八等、非十八等攝四」。とありて、四受と十八受、四受と三十六受、四受と百八受を合說せり。

【四一】問答することと上の如しとは、本文中に、十八受に攝せざるものは、有漏の樂根等なりといへるに就きて問答することは、二受と十八受との相攝關係を述べし際になせるが如しとの意なり。

【本論】[四二]五受と六受のうち、五が六を攝すとせんや、六が五を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、樂根と捨根とは六の少分を攝し、即ち此は樂根と捨根とを攝す。六の少分とは眼觸所生の受と、乃至意觸所生の受となり。苦根は九の少分を攝し、即ち此は苦根を攝す。五の少分とは、眼觸所生の受と、乃至身觸所生の受となり。憂根と喜根とは、一の少分を攝し、即ち此は憂根と喜根とを攝す。一の少分とは、意觸所生の受なり。是の故に此の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[四三]五受と十八受と、五受と三十六受と、五受と百八受とも、皆前の四受と十八受等の說の如し。是の故に、其の所應に隨ふと說くなり。

[四四]六受と十八受と、六受と三十六受と、六受と百八受とも當に知るべし。亦、爾ることを。

[四五]十八受と三十六受とのうち、十八が三十六を攝すとせんや。三十六が十八を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、六喜意近行は十二の全を攝し、即ち此は六喜意近行を攝す。十二の全とは、六耽嗜依喜と六出離依喜となり。六憂意近行とは、十二の全を攝し、即ち此は六憂意近行を攝す。十二の全とは六耽嗜依憂と六出離依憂となり、六捨意近行は十二の全を攝し、即ち此は六捨意近行を攝す、十二の全とは、六耽嗜依捨と六出離依捨となり。是の故に其の事に隨ふと說くなり。

【本論】[四六]十八受と百八受とのうち、十八は百八を攝すとせんや、百八は十八を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、六喜意近行は三十六の全を攝し、即ち此は六喜意近行を攝す。三十六の全とは、六耽嗜依

に於ては、次の本文と合略して、「三受・五受・六受・爲三攝五・六、五・六攝三耶、答、互相攝、隨其事」とあり。

【三二】**樂等の三受と六受との相攝關係。**本文が發智に略記さるゝこと前述の如し。

【三三】六の少分とは眼觸所生の受乃至意觸所生の受の中には、樂なるあり、苦なるあり、不苦不樂なるあればなり。

【三四】**三受と十八受並に三十六受・百八受との相攝關係。**但し以下の本文は、發智論と多少異れり。發智論には「三受・十八受・三十六受・百八受、爲三攝十八等、十八等攝三耶。答、三攝十八等、非十八等攝三。何所不攝。謂如前說」とありて、三受と十八受、三受と三十六受、三受と百八受とを凡て、一文中に合して記述せり。

【三五】三受に於ける有漏の樂根を攝せずとは、十八受も三十六受も、百八受も皆、三受の攝する有漏の樂根を攝せずとの意。

【三六】問答すること上の如しとは、身心二受と十八受との相攝關係を述べし際に問答せしを指す。

【三七】**四受と五受との相攝關係。**

互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、欲界繫の受は二の全と三の少分とを攝し、即ち此は欲界繫の受を攝す。二の全とは、苦根と憂根とにして、[二八]三の少分とは、樂根と喜根と捨根となり。色界繫の受は三の少分を攝す。即ち此は色界繫の受を攝す。三の少分とは樂根と喜根と捨根となり。無色界繫の受は一の少分を攝し、即ち此は無色界繫の受を攝す。一の少分とは捨根なり。不繫の受は三の少分を攝し、即ち此は不繫の受を攝す。三の少分とは、樂根と喜根と捨根となり。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[二九]四受と六受のうち、四が六を攝すとせんや、六が四を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、欲界繫の受は二の全と四の少分とを攝し、即ち此は欲界繫の受を攝す。二の全とは鼻觸所生の受と舌觸所生の受とにして、四の少分とは、眼觸所生の受と耳・身・意觸所生の受とたり。色界繫の受は四の少分を攝し、即ち此は色界繫の受を攝す。四の少分とは眼觸所生の受と耳・身・意觸所生の受となり。無色界繫の受とは、一の少分を攝し、即ち此は無色界繫の受を攝す。不繫の受は一の少分を攝す、即ち此は不繫の受を攝す。一の少分とは意觸所生の受なり。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[三〇]四受と十八受とのうち、四が十八を攝すとせんや、十八が四を攝するや。

答ふ、四が十八を攝するも、十八が四を攝するには非ず。何をか攝せざる所なりや。

謂く、有漏の樂根と、苦根と、五識と相應する捨根と、及び無漏の受となり。

四受と三十六受と、四受と百八受とにつきて說くも亦、爾り。

[三一]問答すること上の如し。

て愛著を生ずるものなるを以て、此等は生死に輪廻する所依となるが故に、この十八受を耽嗜依となす。此に對して、諸の善心と相應する喜と憂と捨との三は、色等の六境を緣じて愛著を生ぜざるものなるを以て、此等は生死を出離する所依となるが故に、此の十八受を出離依と稱す。前の十八受を所對治の法となせば、後の十八受を能對治の法となし、兩者合して三十六受となすなり。此を亦、三十六師句とも稱することと次下に說くが如し。

【二七】身心二受と百八受との相攝關係。

【二八】樂等の三受と欲界繫等の四受との相攝關係。

【二九】樂受の中、有漏なるは、欲界と色界の初禪と第三禪とにあり、無漏なるは、三無漏根中にあるを以て、樂は、欲界繫と色界繫と不繫なるとにあるも、欲界繫、色界繫、不繫等の受は、決して樂受のみに非ざるが故に、玆に三の少分といふ。

【三〇】苦受は欲界繫の受中の一部分なればなり、他は之に準じて知るべし。

【三一】樂等の三受と五受との相攝關係。但し、以下の本文は、發智論

の全とは無色界繫の受にして、三の少分とは、欲界繫と色界繫と不繫との受なり。是の故に其の事に隨ふと說くなり。

【本論】[三一]三受と五受とのうち、三が五を攝すとせんや、五が三を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、樂受は二の全を攝す、卽ち此は樂受を攝す。二の全とは樂根と喜根となり。苦受は二の全を攝す。卽ち此は苦受を攝す。二の全とは苦根と憂根となり。不苦不樂受は一の全を攝す。卽ち此は不苦不樂受を攝す。一の全とは捨根なり。是の故に其の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[三二]三受と六受とのうち、三が六を攝すとせんや、六が三を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、樂受は[三三]六の少分を攝す。卽ち此は樂受を攝するなり。苦受は六の少分を攝す。卽ち此は苦受を攝するなり。不苦不樂受は六の少分を攝す、卽ち此は不苦不樂受を攝するなり。諸の六の少分とは、眼觸所生の受、乃至意觸所生の受なり。是の故に其の事に隨ふと說くなり。

【本論】[三四]三受と十八受とのうち、三が十八を攝すとせんや、十八が三を攝するや。答ふ、三が十八を攝するも、十八が三を攝するには非ず。何をか攝せざる所なりや。謂く、有漏の樂根と、苦根と、五識と相應する捨根と、及び無漏の受となり。

三受と三十六受と、三受と百八受とにつきて說くも亦、爾り。[三五]皆、三受に於ける有漏の樂根と、乃至、無漏の受とを攝せざるが故なり。[三六]問答すること上の如し。

【本論】[三七]四受と五受とのうち、四が五を攝すとせんや。五が四を攝するや。答ふ、

三、能く三世を緣じ
四、數々往きて境を取り
五、能く思度することを得るものなればなり。

【三〇】苦根は分別すること能はずとは、苦根と相應する前五識は無分別なるが故なり。前五識が無分別なるに就きては、婆沙第七十二卷（毘曇部七、頁二三五）を見よ。

【三一】**五識と相應する捨根が意近行に非ざる所以。**五識と相應するものなる點に於て此の捨根は苦根と同じ條件にあればなり。

【三二】**無漏受が意近行に非ざる所以。**

【三三】意近行は有漏なればなり。

【三四】受にして、乃至有身見の事云々といひ、乃至苦集諦に墮するものなりといふ中、乃至の言は、大體婆沙第七十六卷の有漏と無漏との意義を述ぶる段を預想するものと心得べし（毘曇部十、頁三〇〇參照）

【三五】**身心二受と三十六受との相攝關係。**

【三六】六耽嗜依といひ、六出離依といふ中の、耽嗜依とは諸の染法の受をいひ、出離依とは諸の善の受をいふ。卽ち染汚心と相應する喜と憂と捨との三は、色等の六境を緣じ

して、乃至是れ身見の事なり、乃至苦集諦に墮するものなれば、意近行と立つるも、無漏の受は、乃至身見の事にも非ず、乃至苦集諦にも墮せざるが故に、意近行と立てざるなり。

【本論】[二五]二受は前說の如し。

三十六受あり、[二六]六耽嗜依喜と六出離依喜と六耽嗜依憂と六出離依憂と六耽嗜依捨と六出離依捨とをいふ。二は三十六を攝し、三十六は二を攝するや。答ふ、二は三十六を攝するも、三十六は二を攝するに非ず。何をか攝せざる所なりやといへば、謂く前說の如し。

前說の如しとは卽ち有漏の樂根と苦根と、五識相應の捨根と、及び無漏の受となり。問答分別は前の如く應に知るべし。

【本論】[二七]二受は前說の如し。

百八受あり。三世に依りて各〻三十六あるをいふ。二が百八を攝すとせんや。百八が二を攝するや。答ふ、二が百八を攝するも、百八が二を攝するには非ず。何をか攝せざる所なるやといへば、謂く前說の如し。

前說の如しとは卽ち有漏の樂根と、乃至無漏の受となり。問答することも前の如し。

【本論】[二八]三受と四受とのうち、三が四を攝すとせんや。四が三を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、[二九]樂受は三の少分を攝す。卽ち此の三の少分は樂受を攝するなり。三の少分とは、欲界繫と色界繫と不繫との受をいふ。[三〇]苦受は一の少分を攝す。卽ち此は苦受を攝す。一の少分とは、欲界繫の受なり。不苦不樂受は一の全と、三の少分とを攝す。卽ち此は不苦不樂受を攝するなり。一

其の中、唯、欲と初靜慮のものゝみに就きて答へ、而も、之れ等が、前五識の何れかと相應するが故に、意近行に非ずといひしかば、有漏の樂根中にても、第三靜慮の樂根は、意識と相應するものなるに、何故に之を意近行と立てざるやと反問せるなり。

【一七】初めが分に非ず云云とは、喜・憂・捨等は全地にあるものを立てゝ意近行となせしものなるに、意識と相應する有漏の樂根は、唯、第三地にのみありていはゞ全地にある前三より見れば、こは一部分の地に在るものなれば、此の後なる有漏の樂根も意近行と立てざるなりとの意か、尙可考。

【一八】所對の苦とは、樂(根)と相對する所の苦(根)の意。

【一九】苦根が意近行に非ざる所以。之に種々の說あるも、總合すれば、苦根は
一、無分別なり
二、自相の境のみを取り
三、現在のみを緣じ
四、一往して境を取り
五、思度すること能はざるに對して、意近行と立つるものは、
一、能く分別し
二、自相と共相とを取り

爲んや。十八が二を攝するや。答ふ、二が十八を攝するも、十八が二を攝するには非ず。何をか攝せざる所なりやといふに、謂く有漏の樂根と苦根と、五識相應の捨根と及び無漏の受となり。

[14]問ふ、何が故に有漏の樂根は意近行に非ざるや。答ふ、[15]欲界と初靜慮との樂根は唯、五識と及び三識とにのみ在るに意近行は、唯、意識にのみ在るが故に、有漏の樂根は意近行に非ざるなり。

[16]問ふ、第三靜慮の有漏の樂根は唯、意識のみに在るに、何が故に說かざるや。答ふ、[17]初めが分に非ざるが故に、後も亦、立てざるなり。有るが說く、「彼は全に非ざるが故なり。謂く、全地に有漏の樂根の意識に在るもの無きをもて、是の故に立てざるなり」と。有るが說く、「彼の樂受は意識と相應すと雖も、而も捷利に非ず。意近行は必ず捷利にして分別轉なるが故に、又、[18]所對の苦は近行に非ざるが故に、此も亦、立てざるなり」と。

[19]問ふ、何が故に苦根は意近行に非ざるや。答ふ、苦根は唯、五識とのみ相應するも、意近行は、意識と相應すればなり。有るが說く、[20]「苦根は分別すること能はず。能く分別するものを意近行と立つるなり」と。有るが說く、「苦根は自相の境を取り、意近行は自相と共相とを取ればなり。復次に、苦根は唯、現在のみを緣じ、意近行は通じて三世を緣ず。復次に、苦根は一往して境を取るに意近行は數〻往いて而して取る。復次に、苦根は思度すること能はざるに、能く思度するものを意近行と立つればなり」と。

[21]問ふ、何に緣りて五識相應の捨根は、意近行に非ざるや。答ふ、苦根に說けるが如し。

[22]問ふ、何が故に無漏の受は意近行に非ざるや。答ふ、無漏の受には、[23]意近行の相無きを以ての故なり。又、受にして若し能く諸有を增益し、諸有を攝受し、諸有を任持するものなれば、意近行と立つるも、無漏の受は諸有を損減し違害し破壞するが故に、意近行と立てざるなり。又、[24]受に

ものなるが故に、以下の如く云へるなり。

【一〇】身心二受と眼觸所生受等の六受との相攝關係。

【一一】 眼觸所生の受等の六受身の中、前五受は、色根に由るが故に身受と爲し、意觸所生の受は但心に依るが故に、心受と爲す。尙、此の六受に關しては、集異門足論第十五卷（大正二六、頁四二九、上）及び俱舍論第十卷に詳し。就きて見るべし。

【一二】身心の二受と十八受との相攝關係。

【一三】 十八受とは十八意近行をいふ。是れに就きては、次節にも論ぜらるゝを以て、其の詳義は之に讓る。

【一四】有漏の樂根が意近行に非ざる所以。

【一五】 有漏の樂根と云ふ中には、欲界と初靜慮と第三靜慮との攝なるあり。此の中、欲界と初靜慮とのものに就きてのみ論ずるに、此の二地のものは共に身受の攝にして、欲界のは前五識と相應するもの、初靜慮のは、眼・耳・身の三識と相應するものなるをもて、意識と相應する意近行の中には入らずとなり。

【一六】 問意は、前に有漏の樂根全體に就きて、何故に此が意近行に非ざるやを問ひしに、

攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、[七]身受は二の少分を攝す。卽ち此は身受を攝す。二の少分とは、欲界繫の受と色界繫の受となり。心受は二の全と二の少分とを攝す。卽ち此等は心受を攝す。二の全とは無色界繫の受と不繫の受となり、二の少分とは、欲界繫の受と、色界繫の受となり。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[八]二受は前說の如し。

五受有り、樂根と苦根と喜根と憂根と捨根とをいふ。二が五を攝すとせんや。五が二を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、[九]身受は一の全と二の少分とを攝す、卽ち此等は身受を攝す。一の全とは苦根にして、二の少分とは樂根と捨根となり。心受は二の全と二の少分とを攝す。卽ち此等は心受を攝す。二の全とは喜根と憂根とにして、二の少分とは樂根と捨根となり。是の故に是の事に隨ふと說けるなり。

【本論】[一〇]二受は前說の如し。

六受有り、眼觸所生の受と、耳・鼻・舌・身・意觸所生の受とをいふ。二が六を攝すとせんや。六が二を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

[一一]謂く、身受は五の全を攝す。卽ち此は身受を攝す。五の全とは、眼觸所生の受、乃至身觸所生の受なり。心受は一の全を攝す。卽ち此は心受を攝す。一の全とは意觸所生の受をいふ。是の故に其の事に隨ふと說くなり。

【本論】[一二]二受は前說の如し。

[一三]十八受有り。六喜意近行と六憂意近行と六捨意近行とをいふ。二が十八を攝すと

みを攝するをいひ、心受も亦、爾りとは、心受は三受の意識と相應する部分のみを攝するを言ふなり。

【六】身心の二受と欲界繫等の四受との相攝關係。

【七】身受は五識と相應する受なるに、欲界繫と色界繫との受には、五識と相應する受と意識と相應する受とあり。無色界繫なると不繫なるとには、五識と相應する受なし。故に、身受は、欲界繫と色界繫との二の少分をのみ攝すと言へるなり。此の中、無色界繫に五識と相應する受なきは、無色界には五識無きが故に、これと相應する受も無きなり。不繫の受は、卽ち無漏受にして、無漏受は精しくは、三無漏根に攝する、樂と喜と捨との三受にして、こは何れも、意識と相應するものなるを以て、身受に攝せざるなり。

以下、心受に攝するものは、此の理に依りて容易に推知し得べし。

【八】身心の二受と樂等の五受との相攝關係。

【九】樂等の五根の中、苦根は唯、五識とのみ相應し、樂根と捨根とは、五識と意識とに通じて相應し、喜根と憂根とは、唯、意識とのみ相應する

卷の第百三十九（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、執受納息第四之三）

第九節　二受・三受等の八門の受の相互相攝關係[一]

【本論】　二受有り、身受と心受とをいふ。乃至廣說。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、己が義を顯さんと欲するが故なり。謂く或は有るが說く、「受は卽ち是れ心の分位差別なり」と。復、有るが說きて言く、「唯、苦受のみ有りて、別に樂、捨なし」と、彼の意を遮し、受は心に非ず、三の差別有ることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[三]問ふ、此の中、何が故に一受を問はざるや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣說。有るが說く、「此の中、受に差別ありて展轉相攝することを顯はすも、受の體を顯すに非ざるが故に一を問はざるなり」と。

[四]**【本論】**　二受有り、身受と心受とをいふ。三受有り、樂受と苦受と不苦不樂受とをいふ。二が三を攝すとせんや。三が二を攝するや。答ふ、互に相攝すること其の事に隨ふ。

謂く、[五]身受は三の少分を攝し、卽ち此の三受の少分は身受を攝す。心受も亦、爾り。是の故に、其の事に隨ふと說けるなり。

[六]**【本論】**　二受は前說の如し。

四受有り、三界繫の受と及び不繫の受とをいふ。二が四を攝すとせんや。四が二を

【一】　本節は發智頌文の「八門受相攝」卽ち八種の受の相互相攝を論究する段にして、八門受とは
(1)二受――身受・心受、
(2)三受――樂受・苦受・不苦不樂受、
(3)四受――欲界繫受・色界繫受・無色界繫不繫受、
(4)五受――樂根・苦根・喜根・憂根・捨根、
(5)六受――眼觸所生受、耳・鼻・舌・身・意觸所生受、
(6)十八受――十八意近行、
(7)三十六受――三十六師句、
(8)百〇八受――三世の三十六受をいふ。

【二】　**論起の由來。**受は心に非ざること、又、受には樂・苦・捨の三種の差別あることを顯示せんが爲めなり。

【三】　**二受等を問ひて、一受を問はざる所以。**

【四】　**身心の二受と樂等の三受との相攝關係。**

【五】　身受が三の少分を攝すとは、樂受と苦受と捨受とには、共に身受なると、心受なるとあり。身受に攝するものとは、三受の前五識と相應するものをいひ、心受なるとは、意識と相應するものを言ふ。故に身受が三の少分を攝すとは、三受の中の五識と相應する部分の

とは、唯、心々所の所緣のみに非ざるが故なり。應に知るべし、此の中には、亦、自身の眼・耳・鼻・舌をも攝することを。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十八

らざれば外なるも、十二處によりて判別すれば、眼等の五根は内の六處の攝なるが故なり。

【八四】第三倶是句――

【八五】第四倶非句――

【八六】**法の外なると外處の攝なるとに就きて。**是れに四句分別あり。

【八七】第一單句――

【八八】第二單句――

【八九】自身は、大正本に他身とあるも、此は理に應ぜず、且つ亦、三本宮本も共に自身となすを以て今は後者に從へり。

【九〇】第三倶是句――

【九一】第四倶非句――

ざるが故なり。應に知るべし、此の中には亦、他身等の色等の五境を攝することを。

【本論】[八六]若し法にして是れ外なれば、彼の法は是れ外處の攝なりや。答ふ、應に四句を作すべし。[八七](一)有る法は是れ外なるも、外處の攝に非ざるものあり。外身の外心に於て循心觀に住すと說くが如し。

彼の法は是れ外なりとは、他身に在るが故なり。外處の攝に非ずとは、唯、心々所の所緣のみには非ざるが故なり、應に知るべし、此の中には亦、他身の眼・耳・鼻・舌をも攝することを。

[八八](二)有る法は外處の攝なるも、外なるに非ざるものあり。內受の內法に於て循法觀に住すと說くが如し。

彼の法が外處の攝なりとは、唯、心々所の所緣のみなるが故なり。外に非ざるは、他身に在るに及び非有情數なるとに非ざるが故なり。應に知るべし、此の中には亦、[八九]自身の色等の五境をも攝することを。

【本論】[九〇](三)有る法は是れ外なるものにして亦、外處の攝なるあり。外受の外法に於て循法觀に住すと說くが如し。

彼の法は是れ外なりとは、他身に在り、及び非有情數なるが故なり。亦、外處の攝なりとは、唯、心々所の所緣のみなるが故なり。應に知るべし此の中には亦、他身等の色等の五境をも攝することを。

【本論】[九一](四)有る法は外なるにも非ず、外處の攝にも非ざるものあり。內身の內心に於て循心觀に住すと說くが如し。

彼の法は外に非ずとは、他身に在ると、及び非有情數なるとに非ざるが故なり。外處の攝に非ず

と云ふ。

【七四】特に滅道が見處に非ざる所以。

【七五】本節は發智頌文の「內外」と云ふを論ずる段なり。先づ、論起の所以として、內外法の實有なることを顯示し、次で、法の內外といふに三種の別あるを以て之を示し、玆に說く內外法の義は、此の中相續に依りて論ずるものなることを明にし、而して本論主題の解明に向へり。

【七六】論起の所以。
內外法は實有なることを顯さんが爲めなり。

【七七】內・外法の三種の差別に就きて。
一、相續の內外
二、處の內外
三、情と非情との內外。

【七八】法の內なると內處の攝なるとの關係。
是れに四句分別あり。

【七九】第一單句——

【八〇】大正本には循は修とあるも、三本宮本、及び發智論には循とあり今は後者に從ふ。

【八一】自身の色等は自身に在るを以て內なるも、色等は十二處中の六の外處卽ち六外境に攝せらるゝものなるが故なり。

【八二】第二單句——

【八三】他人の眼等は自身に在

すなり。二に處の內外なり。謂く、心々所の所依なるを內と名け、所縁なるを外と名くるなり。三に情と非情との內外なり。謂く、有情數の法を內と名け、非有情數の法を外と名く。

此の中には但、相續のみに依りて論を作すなり。

【本論】[七八]若し法にして是れ內なれば、彼の法は內處の攝なりや。答ふ、應に四句を作すべし。[七九](一)有る法は是れ內にして、內處の攝に非ざるものあり。內受の內法に於て[八〇]循法觀に住すと說くが如し。

彼の法が是れ內なるは、自身に在るが故なり。內處の攝に非ざるは、心々所の所依に非ざるが故なり、應に知るべし、此の中には亦、[八一]自身の色等の五境をも攝することを。

【本論】[八二](二)有る法は、內處の攝なるも、是れ內に非ざるものあり。外身の外心に於て循心觀に住すと說くが如し。

彼の法が內處の攝なりとは、是れ心々所の所依なるが故なり。內に非ずとは、自身に在るに非ざるが故なり。應に知るべし此の中には亦、[八三]他身の眼・耳・鼻・舌をも攝することを。

【本論】[八四](三)有る法は是れ內にして亦、內處の攝なるものあり、內身の內心に於て循心觀に住すと說くが如し。

彼の法は是れ內なりとは、自身に在るが故なり。亦、內處に攝すとは、心々所の所依なるが故なり。應に知るべし、此の中には亦、自身の眼・耳・鼻・舌をも攝することを。

【本論】[八五](四)有る法は、是れ內にも非ず、內處の攝にも非ざるものあり。外受の外法に於て循法觀に住すと說くが如し。

彼の法は內に非ずとは、自身に在るに非ざるが故なり。內處の攝に非ずとは、心々所の所依に非

---

avyākato thetato diṭṭhi uppajjati, (5) anattanā va attānaṃ sañjānāmīti va, assa saccato thetato diṭṭhi uppajjati,(6)atha vā pan' assa evaṃ diṭṭhi hoti : yo me ayaṃ attā vado vedeyyo tatra tatra kalyāṇapāpakānaṃ kammānaṃ vipākaṃ paṭisaṃvedeti, so kho pana me ayaṃ attā nicco dhuvo sassato avipariṇāmadhammo sassatisamaṃ tath' eva ṭhassatīti, etc.とあり。

【六八】諸の見處の義解。

【六九】五見とは有身見等の五見を言ふこと言ふ迄もなし。

【七〇】見とは色・受・想・行・識の各々を我・我所なり等と觀ずる見をいひ、離見法とは、これ等を皆我々所無しと觀ずるをいふ。

【七一】諸有漏法を見處と名くる所以。

【七二】有身見と邊執見とが自地の境のみを縁ずるは、この二見は自界自地遍行の法なるが故なり、即ち共に自界自地の自の身心を對象としてのみ起す煩惱なるが故なり。

【七三】邪見は、疑・無明と共に滅道の二諦を縁ずるをもて無漏縁なるも、他の見は凡て有漏のみを縁ずるが故に、こゝに此の四種の見は有漏縁なり

とは、通じて見・修所斷法を顯し、第三經は、唯、見所斷法のみを顯す。見所斷と修所斷との如く、無事と有事、厭對治と智對治とも亦、爾り」と。有るが說く、「此と及び初二經とは、通じて善と不善と無記法とを顯し、第三經は、唯、無記法のみを顯す」と。有るが說く、「此と及び初二經とは、通じて有異熟と無異熟との法を顯し、第三經は唯、無異熟法のみを顯す」と。

問ふ、[十一]諸の有漏法は、何の見に由るが故に、說きて見處と名くるや。答ふ、有るが說く、「有身見と邊執見とに由るが故に、說きて見處と爲す。此の二は但、[十二]自地の境のみを緣ずるが故に」と。有るが說く、「四見に由るが故なり。——謂く[十三]邪見を除くなり。此の四種は有漏緣なるに由るが故なり」と。如是說者はいふ、「五見に由るが故に見處の名を得す」と。[十四]問ふ、若し爾らば、滅道をも應に見處と名くべし。邪見の境なるが故に。答ふ、見處に二有り、一に所緣處と、二に隨眠處となり。此の二義を具するを乃ち見處と名く。滅・道は是れ邪見の所緣處なりと雖も、隨眠處に非ざるが故に、見處と名けざるなり。有るが說く、「見處に二有り、一に所緣處と、二に相應處なり、此の二義を具するものに、見處の名を立つ、滅道は、是れ見の所緣處なりと雖も、相應處には非ず。此に由りて、名けて見處と爲すを得ざるなり」と。

第八節　法の內・外なると內處・外處の攝なるとの關係[十五]

【本論】 若し法の是れ內なるもの、彼の法は內處の攝なりや、乃至廣說。

[十六]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。彼の意欲に隨つて論を作すとも、但、法相に違はずんば、便ち責むべからず。有るが是の說を作す「他宗を止め己が義を顯さんが爲の故なり。謂く、有る異宗は、內外法は皆非實有なりと說く。今、彼の意を遮し、內外法は、皆是れ實有なることを明すが故に、斯の論を作すなり。然も[十七]內外法の差別に三あり。一には相續の內外なり。謂く、自身に在るを名けて內と爲し、他身及び非有情數に在るを名けて外と爲

【六六】 巴利中部第二十二經によれば、見・聞・覺・知は、diṭṭha, suta, muta, viññāta とあり、若しくは得し、云云は單に得(patta)、求(pariyesita)、意隨尋伺(anuvicarita manasā)とのみあり。「若しくは」の語は無く、且つ、凡て過去分詞を以て表はさる。

【六七】 防諸漏經に就きては、中阿含第二卷漏盡經(大正一、頁四三二、上)に、「彼作二如レ是不正思惟一於二六見中一隨二其見生一、而生二眞有神一、此見生而生二眞無神一、此見生而生二神見神一、此見生而生二非神見神一、此見生而生二神見非神一、此見生而生二此是神一、能語能知能作教作起、教起生、彼々處受二善惡報一、定無所二從來一、定不レ有、定不レ當レ有、是謂二見之弊一云云」とあるに類似す。倘、M.N.1.2.Sabbāsava suttam (vol. I. p. 8) Tassa evaṃ ayoniso manasikaroto channaṃ diṭṭhīnaṃ aññatarā diṭṭhi uppajjati; (1) Atthi me attā ti vā' ssa saccato thetato diṭṭhi uppajjati, (2) n'atthi me attā ti vā' ssa saccato thetato diṭṭhi uppajjati, (3) attanā va attānaṃ sañjānāmīti vā' ssa saccato thetato diṭṭhi uppajjati, (4) attanā va anattānaṃ sañjānāmīti vā' ssa

有の此の見——我は應に不有なるべく……乃至廣說……といふは、行蘊をいふ。諸有の見・聞・覺・知等は、識蘊をいふ。

(六六)問ふ、見・聞・覺・知すといへば其の義已に具はるに、若しくは得し、若しくは求め、意に隨つて尋伺すとは、更に何をか顯す所なりや。答ふ、前は廣にして今は略、前は別にして今は總、前は開にして、今は合、前は漸にして、今は頓なる、是れを顯す所といふ。

(六七)防諸漏經に復、是の說を作す、「六見處に於て、正思惟せずんば、則ち內身に於て、隨つて一執を起し、(一)諦の故に住の故に、我は有我なり、我は無我なり、(二)諦の故に住の故に、(三)我が我を見、(四)我が無我を見、(五)無我が我を見る、(六)或は此は我有り有情有り、命者有り、生者有り、養者有り、補特伽羅有り、意生有り、摩納婆有りとし、或は曾と當と現とに、彼々處に於て諸の善惡業を已作し未作するも異熟果を受くること無しとす」と。

(六八)是の如き四處に說く見處の聲に何の差別ありや。答ふ、有るが說く、「此の中の所說の見處とは、一切の有漏法を顯し、初經所說の見處は、總じて(六九)五見を顯し、第二經所說の見處は、(七〇)見及び離見法を顯し、第三經所說の見處は、有身見と邊執見とを顯す」と。有るが說く、「此と及び初二經所說の見處は、總じて五取蘊を顯し、第三經所說の見處は、但、行蘊の少分のみを顯す」と。有るが說く、「此と及び初二經とは、通じて相應法と不相應法とを顯し、第三經は唯、相應法のみを顯す。相應と不相應との如く、有所依と無所依、有行相と無行相、有所緣と無所緣、有警覺と無警覺とも亦、爾り」と。有るが說く、「此と及び初二經とは、通じて有色と無色との法を顯し、第三經は、唯、無色法のみを顯す。有色と無色との如く、有見と無見、有對と無對も亦、爾り」と。有るが說く、「此と及び初二經とは、通じて染と不染との法を顯し、第三經は唯、染法のみを顯す。染と不染との如く、有罪と無罪、有覆と無覆、黑と白、纏と非纏も亦、爾り」と。有るが說く、「此と及び初二經

觀、意所思念、從二此世一至二彼世一、從二彼世一至二此世一、彼一切非我有、我非二彼有一亦非二是神一、如是慧觀知二其如眞一。所有此見、此是神、此是世、此是我、我當二後世有一常不變易、恒不磨滅法、彼一切非二我有一、我非二彼有一、亦非二是神一、如是慧觀知二其如眞一。云云」とあり。因みに巴利中部(M.N. 22, vol. I p. 135)の Alagaddūpama-suttam には、「比丘等よ、此の六見處あり、云何んが六法なる、比丘等よ、不聞の凡夫乃至善人の法に於て訓練されざるものは、色をこは吾のものなり、こは我なり、こは我の我なりと觀じ…受を…想を…乃至廣說、正聞の聖弟子乃至善人の法に於て善く訓練されしものは、色を、こは我のものに非ず、こは我に非ず、こは我の我に非ずと觀じ、受を…想を…乃至廣說、彼は是の如く觀察して、煩はさるゝことなし」とかく、諸有の見による觀察と、正慧を以ての觀察とを二段に分けて論述し、多少漢譯と其の說相を異にせり。

【六四】巴利文には諸有の此の見云云は、單に諸の行(saṅkhārā)とのみあり。

【六五】有は大正本に無きも、三本宮本にあるをもて、今は後者に從へり。

[六〇]第七節　見處と非見處との意義に就きて

【本論】　見處とは是れ何の義なりや。答ふ、此れ増語所顯の有漏法なり。非見處とは是れ何の義なりや。答ふ、是れ増語所顯の無漏法なり。

[六一]然も見處の聲を說くこと多處に有り。謂く、此の中に說く、「見處とは是れ何ぞや、謂く有漏法なり」と。[六二]倶迦捺陀契經は復說く、「諸の所有の見、諸の所有の見處、諸の所有の見纒、諸の所有の見等起、諸の所有の見損害を、世尊は一切悉く知り、悉く見る」と。此の中の見とは、五見をいひ、見處とは、見の所緣をいひ、見纒とは見の現行をいひ、見等起とは見の因をいひ、見損害とは見の滅をいひ、世尊は一切を悉く知り悉く見るとは、見の對治をいふなり。有るが是の說を作す、「見と見處と見纒とは苦諦をいひ、見等起とは集諦をいひ、見損害とは滅諦をいひ、世尊は一切悉く知り悉く見るとは道諦をいふ」と。[六三]阿羅掲陀喩經は復、說く、「六見處 (Cha diṭṭhiṭṭhāni) あり、謂く、諸の所有の色の、若しくは過去なる、若しくは未來なる、若しくは現在なるもの……廣說乃至……を苾芻よ、應に正慧を以て、彼の一切は我々所に非ずと觀ずべし。我慢を起すこと勿れ。諸の所有の受……乃至廣說……と。諸の所有の想……乃至廣說……と、諸有の見・聞・覺・知し、若しくは得し、若しくは求むるもの、意が隨つて尋伺するもの……乃至廣說……と。諸有の此の見——我有り、有情有り、世間有り、常恒・凝住・無變易法にして、正に是の如く住す……乃至廣說……といふと、諸有の此の見——我は應に不有なるべく、我は應に非有なるべし、我は當に不有なるべく、我は當に非有なるべし——といふとを、苾芻よ、應に正慧を以て、彼の一切は我々所に非ずと觀ずべし。我慢を起すこと勿れ。苾芻よ、應に是の如き見處・取處等に於ては、隨つて我々所無しと觀察すべし、若し能く是の如くんば、世間に於て、執受する所無し……乃至廣說……」と。此の中、諸有の色・受・想とは、卽ち色・受・想蘊なり。[六四]諸有の此の見——我有り、有情[六五]有り……乃至廣說——と、諸

【六〇】　本節は、發智頌文「八何義」の八の中の、第七と第八とに就きて明す段なり。而も見處の義は多處に說かれ、且つ其の意義も亦、多樣なるをもて先づ見處の多義を紹介して、而して、玆に說く見處の意義を明示せり。

【六一】　**多處に說く見處に就きて。**

【六二】　倶迦捺陀(Kokanda)經に就きては、雜阿含第三十四卷第九百六十七經(大正二、頁二四八中)の倶迦那外道(別譯雜阿第十一卷(大正二、頁四四八、上)にては具迦那提)と、阿難との問答文中に見處を說ける文を見るべし。但し本文と多少異れり。外に A,N. X.96 參照せよ。

【六三】　阿羅掲陀喩經(Alagaddūpama sutta)の引文に就きては、中阿含第五十四卷阿梨吒經(大正一、頁七六四、下)に「復次、有二六見處一、云何爲レ六。比丘者、所有色、過去、未來、現在或內、或外、或精、或麁、或妙或不妙、或近、或遠、彼一切非ニ我有一、我非ニ彼有一。亦、非ニ是神一。如レ是慧觀、知ニ其如眞一所有覺、所有想、所有此見非ニ我有一我非ニ彼有一我當ニ無我一當レ不レ有、彼一切非ニ我有一我非ニ彼有一。亦、非ニ是神一如レ是慧觀知ニ其如眞一。所有此見若見聞識知、所得所

「此の法は取に增廣せられ、取を增廣するが故に、順取と名く。此の增廣の言は滋蔓するの義を顯せばなり」と。有るが說く、「此の法は取に繫屬するが故に、順取と名く、王に屬するものを名けて順王と爲すが如し。內無我に由りて、若し問うて、卽ち汝は誰に屬するやといふもの有れば、答へて言はく、取に屬す」と。有るが說く、「諸の取は此の法中に於て、將に生ぜんとし、已に生じ、將に執せんとし、已に執し、將に住せんとし、已に住するが故に、順取と名く」と。有るが說く、「諸の取は此の法中に於て、將に長養せんとし、已に長養するが故に、順取と名く」と。有るが說く、「諸の取は此の法中に於て、將に增廣せんとし、已に增廣するが故に、順取と名く」と。有るが說く、「諸の取は此の有漏法に於て堅著なること、濕・膩・物・塵・垢の隨著するが如くなるが故に、順取と名く」と。有るが說く、「諸の取は此に於て樂住すること、魚・蝦・蟇の樂しみて水中に處するが如くなるが故に、順取と名く」と。有るが說く、「此の法は取の舍宅と爲り、安立足處となるが故に、順取と名く。謂く、此の法に依りて一切の愛・慢・見・疑・瞋・癡、諸の纒垢等は皆生長するが故に」と。

[五七] 諸の有漏法は同分の取に由りて、順取の名を得するも、異分の取にては非ず。謂く、欲界の有漏法は欲界の取に由り、色界の法は色界の取に由り、無色界の法は無色界の取に由り、初靜慮地の法は、初靜慮地の取に由り、乃至非想非々想處地の法は非想非々想地の取に由る。有漏の法は、界と地と無雜なるを以ての故に。[五八] 若し相續に依れば卽ち雜の義あり。謂く自身に由りて他身の法を取りて、順取の名を得し、他身に由りて自身の法を取りて順取の名を得すればなり。若し爾らずんば、外法は應に順取に非ざるべし。外に取なきが故に。

【本論】[五九] 順結とは、是れ何の義なりや。答ふ、是れ增語所顯の有漏法なり。非順結とは、是れ何の義なりや。答ふ、是れ增語所顯の無漏法なり。

廣く順結と非順結との義を釋すること、前の順取と非順取との說の如し。

【五七】順取と諸の有漏法の同分取と異分取との關係。
玆に於ける同分異分とは、同地異地の意に外ならず。

【五八】相續に依りて順取の名を立つる時の其內容。

【五九】順結と非順結との義に就きて。
順結の結(samyojana)には繫縛の義、合の義、雜の義あり、詳しくは婆沙第四十六(毘曇部九、頁八六)を參照せよ。

處とを遮し、非所聞とは、聲處を遮す。此と相違するを無執受と名くるなり」と。尊者左取是の如き言を作す、「若し法にして方分を有し、有情數にして、身に繫屬し、是れ有對、可牽、可斥なるものなれば、有執受と名く。方分を有すとは、過去・未來なるを遮し、有情數とは非有情數を遮し、身に繫屬するものとは、身よりの所出を遮す。謂く髮毛等なり。是れ有對とは、意處と法處とを遮し、可牽・可斥とは、聲處を遮す。此と相違するものを無執受と名くるなり」と。

〔五〇〕問ふ、十二處中の幾か有執受にして、幾か無執受なりや。答ふ、若し欲界に生ずるものなれば、九處の少分が是れ有執受にして、三處の全と〔五一〕九處の少分とが是れ無執受なり。三處とは、聲處と意處と法處とをいふ。若し色界に生ずれば、〔五二〕七處の少分が是れ有執受にして、三處の全と七處の少分とが是れ無執受なり。三處は前說の如し。

〔五三〕問ふ、此の身中に於ける三十六種の諸不淨物の幾か有執受にして、幾か無執受なりや。答ふ、髮・毛・爪・齒の根は有執なるも、餘は無執受なり。皮・膽・腦・血の生なるは有執受なるも、朽なるは無執受なり。骨・肉・筋・脈・心・肺・脾・腎・肝・腸・胃・膜・脂・髓腦・胲・生熟の二藏は、皆有執受にして、膏・膿・〔五四〕痰・飮洟・唾・涙・汗・屎・尿・塵垢は皆無執受なり。

〔五五〕第六節　順取と非順取・順結と非順結との意義に就きて

【本論】　順取とは是れ何の義なりや。答ふ、是れ增語所顯の有漏法なり。非順取とは是れ何の義なりや。答ふ、是れ增語所顯の無漏法なり。

〔五六〕問ふ、何が故に、有漏法を順取と名くるや。答ふ、有るが說く、「此の法は取より生じ、能く取を生ずるが故に、順取と名く」と。有るが說く、「此の法は取より轉じ、能く取を轉ずるが故に、順取と名く」と。有るが說く、「此の法は取の所引にして、能く取を引くが故に、順取と名く」と。有るが說く、「此の有漏法は、取に長養せられ、能く取を長養するが故に、順取と名く」と。有るが說く、

【五〇】 **十二處中の有執受と無執受とに就きて。**

【五一】 九處の少分といふは、眼・耳・鼻・舌・身の五處の中の現在世のものと、色・味・香・觸の四處との中の現在世に在りて眼等の五根を離れざるものを有執受といふが故に九處の少分と言へるなり。

【五二】 色界には味と香との二處無きが故に、七處の少分といふ。

【五三】 **身中の三十六不淨物の有執受無執受分別。**

【五四】 痰は大正本に淡とあるも明には痰とあり。今は後者に據る。

【五五】 本節は發智頌文の「八何義」の八中の第二第三と第四第五との四句の意義を明にする段なり。

【五六】 **有漏法を順取と名くる所以。**順取といふ中の、取(upādāna)とは、執持し、收採し、撰擇するが故に取と名け或は能く業を熾然ならしむると、行相猛利なるとの故に取と名く等といひ、薪の義、滙裏の義、傷害の義はこれ取の義なりといふ。詳しくは、婆沙第四十八卷(毘曇部九、頁一二三)を參照せよ。

名け、初めの契經は、衆同分を績くる有情數の五蘊を說きて有執受と名け、次の契經は、無始時來の身見事の五蘊を說きて有執受と名け、後の契經は、內身所攝の色蘊を說きて有執受と名け、品類足論は、一刹那の九處の少分を說きて有執受と名け、識身論は一刹那の五蘊の少分を說きて、有執受と名くるなり」と。有るが說く、「品類足論と識身論とは、一刹那の有情數の九處の少分を說きて、有執受と名くるなり」と。有るが說く、「二論は一刹那の有根の所攝の九處の少分を說きて、有執受と名く」と。有るが說く、「二論は一刹那の異熟の所攝の九處の少分を說きて有執受と名く」と。是を差別と名くるなり。

[四六]問ふ、慈は何が故に但、色のみを緣ずるや。答ふ、初修時に色を緣じ、成ずる時は五蘊を緣ず。

[四七]西方師の說く、「有執受には四種有り、一には身の有執受、二には相續の有執受、三には衆同分の有執受、四には世俗の施設の有執受なり。身の有執受とは、初めの經所說の有執受の苦蘊をいひ、相續の有執受とは、我が[四八]有根身の相續の執受と說くが如く、衆同分の有執受とは、我が有根身の衆同分の執受と說くが如く、世俗施設の有執受とは、我れ是の如き重擔、是の如き事業を執受すと說くが如し」と。

此の中には、內身の五蘊を說きて有執受と名く。此に攝せざる所の法は、是れ無執受なり。

[四九]問ふ、前所說の如く、有執受と無執受との其の相は如何ん。答ふ、有るが說く、「若し血・肉・筋・骨と與に相雜り住するものなれば、有執受と名くるも、此と相違するものなれば、無執受と名くるなり」と。有るが說く、「彼に於て斫刺し破裂さす時、苦痛を生じ、擔を捨するものは有執受と名け、此と相違するものを無執受と名く」と。尊者妙音、是の如き說を作す、「若し法の已に生ずるも未だ滅せざる有情數にして、是れ有對なり非所聞なれば、有執受と名く。已に生ずとは、未來なるを簡び、未だ滅せずとは過去なるを遮し、有情數とは、非有情數を遮し、是れ有對なりとは、意處と法

【四六】 **特に慈無量の所緣に就きて。** 慈無量一般に就きては婆沙第八十二卷(毘曇部十一、頁一以下)を參見すべし。

【四七】 **西方論師の四種の有執受說。**

【四八】 有根身(sendriya-kāya)とは根を有する身のことにして、即ち有執受の依身なり。

【四九】 **有執受と無執受との相に就きて。**

を増益するに、彼の諸根と大種とは彼の心々所法の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。*彼の心々所法は、彼の諸根と大種との與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。

[四〇] 色界に生じて無漏の初靜慮乃至無所有處に入り、諸根を長養し大種を增益するに、彼の諸根と大種とは彼の心々所法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。*彼の心々所法は、彼の諸根と大種との與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。

此の中、所緣を說かざると、及び靜慮と無色との有漏なると無漏なるとの長益の差別とは、皆、前說の如し。

第五節 有執受と無執受との意義に就きて[四一]

【本論】 有執受とは是れ何の義なりや。答ふ、此は[四二]增語の所顯にして、自體に墮する法なり。無執受とは是れ何の義なりや。答ふ、此れ增語の所顯にして、自體の法に墮するに非ざるものなり。

[四三] 然も多處に有執受の言を說く。謂く、此の中に說く「有執受とは是れ何の義なりや、謂く自體に墮する法なり」と。契經にも復、說く、

有執受の苦蘊は、　便ち衆苦を引生す。
謂く、生苦と老苦と、　病苦と及び死苦となり。

と。有る經に復、說く、「無聞の異生は長夜に有執受の我を修治す」と。餘の經に復、說く、「況んや、此の身に於ては、暫く停住する中なりとも、有執受なるをや」と。[四四]品類足に說く、「九處の少分を有執受と名く」と。[四五]識身論に說く、「有執受の蘊は是れ慈の所緣なり」と。

問ふ、是の如き諸說の義に、何の異有りや。答ふ、此の中のは、內身所攝の五蘊を說きて有執受と

【四〇】 **色界生にして無漏の初禪乃至無所有處に入るものゝ諸根・大種と彼の心々所法との相緣關係。** 此の色界生は發智頌文の九有中の第九有なり。

【四一】 本節は、發智頌文の、「八何義」の八の中の第一有執受と第二無執受との意義を論述する段なり。

【四二】 增語(adhivacana)とは、名(nāma)の異名にして、音聲が法を詮表する作用なきに對して、名は、法を詮表するの用增勝なるありとの意味にて、增語とも亦、名くるなり。

【四三】 **有執受の語の多處に於ける所說と其の意義。**

【四四】 品類足論第六卷(大正本二六、頁七一五、下)を見よ。

【四五】 現存識身足論第三卷(大正二六、頁五四三、下)には補特伽羅論者が慈の所緣を問へるに對して、性空論者の答の中に、「慈緣二執受諸蘊相續一」あり。就きて見よ。

きも、若し卽ち彼の諸根と大種とを緣じて而して定に入るものなれば、則ち二緣あるべけん。何が故に、乃ち但、一の增上とのみ說くや。答ふ、應に說くべくして、而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを、有るが說く「此の中には決定せるものを說けるも、所緣は定まらざるをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが說く「此の中には、互有のものを說けるも、所緣は爾らざるをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが說く「此の中には相資くるものを說く。謂く、心々所[三五]法は、彼の根、大と更互に相資け、增上の義勝るに、所緣は爾らず。隨つて何の法を緣ずるも皆生起することを得るをもて、是の故に說かざるなり」と。

[三六]問ふ、諸靜慮に入るもの丶根と大とを長益すると、無色に入るもの丶との差別は云何ん。答ふ、靜慮の長益ほ多なるも而も妙ならざること、[三七]縛喝國の食の如し。無色の長益は、妙にして而も多に非ざること、中印度の食の如きなり。

【本論】[三八]欲界に生じ、無漏の初靜慮乃至無所有處に入りて、諸根を長益し大種を增益するに、彼の諸根と大種とは、彼の心々所法の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。*彼の心々所法は彼の諸根と大種との與めに幾緣となるや。答ふ、一の增上となる。

此の中、所緣々の義を說かざると、及び靜慮と無色との長益の差別とは、前の如し應に知るべし。問ふ、有漏の靜慮と無色とに入るもの丶根と大とを長益すると、無漏のに入るもの丶根と大との長益との差別は云何ん。答ふ、有漏の長益は多きも而も妙ならず。無漏の長益は妙なるも而も多きに非ず、二喩は前の如し。

【本論】[三九]色界に生じ、有漏の初靜慮乃至非想非々想處に入りて諸根を長養し、大種

【三五】法は大正本には無きも、明本にはあるをもつて、茲には後者に從へり。

【三六】四禪に入る時と、四無色定に入る時との根と大との長益に差別ありや。

【三七】西域記解說（頁七八以下）に依るに、縛喝は Balkh の音譯に非ずして、Bokhar なるべしと言ふ。縛喝國は土地豐饒にして物產多し云云とは玄奘の傳ふる所なり。

【三八】欲界生にして無漏の初禪乃至無所有處定に入る者の諸根・大種と彼の心々所法との相緣關係。
此の欲界生は發智頌文の九有中の第七有なり。

【三九】色界生にして有漏の初禪乃至有頂定に入るもの丶諸根・大種と彼の心々所法との相緣關係。
此の色界生は、發智頌文の九有中の第八有なり。

二九 諸纏に纏ぜられて傍生有・鬼有・人有・天有を續くる最初所得の諸根と大種とあり、彼の諸根と大種とは彼の心々所法の與めに幾緣となるや。答ふ、一の增上となる。*彼の心々所法は、彼の諸根と大種との與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。

三〇 問ふ、若し彼の心々所法が、彼の諸根と大種とを緣ぜずして而も結生すとせば、彼の諸根と大種とは彼の心々所法の與めに、但、一の增上とのみなると說く可きも、若し彼の心々所法にして、彼の諸根と大種とを緣じて而して 三一 結生すとせば、彼の諸根と大種とは、彼の心々所法の與めに、便ち二緣——謂く、所緣と增上となり——と爲るに、何が故に定んで、但、一の增上となるとのみ答ふるや。答ふ、亦、應に二と說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。有るが說く「此の中には決定するものを說けばなり。謂く、增上緣は則ち定まるも、所緣々は定まらず、是を以て說かざるなり」と。有るが說く「此の中には、互有のものを說くなり、謂く根と大種とは、心々所の與めに、展轉して增上緣と爲る。是を以て則ち說くも、心々所が、根と大種との與めに所緣々と爲るには非ず。是の故に說かざるなり」と。有るが說く「此の中には相資くる者を說く、謂く、彼の根と大 三二 種とは、心々所の與めに、更互に相資くるをもて、增上の義勝るも、所緣は爾らず。三三 隨つて何の法を緣ずるも皆起ることを得るが故に、是を以て說かざるなり」と。

【本論】 三四 欲界に生じて有漏の初靜慮乃至非想非々想處に入り、諸根を長養し大種を增益するに、彼の諸根と大種とは、彼の心々所法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。*彼の心々所法は、彼の諸根と大種との與めに、幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。

問ふ、若し彼の心々所法にして、若し餘法を緣じて而して定に入る者なれば、所說の如くなるべ

【二九】傍生 鬼・人・欲天最初所得の諸根・大種と彼の心々所法との相緣關係。 傍生乃至欲天とは是れ發智頌文「唯對他有九」の九有中の第二、乃至第五有なり。

【三〇】諸根大種が彼の心々所法の與めに所緣々となる場合もあるに茲に之を說かざる所以。

【三一】 大正本には、結生は緣生とあるも、三本宮本に結生とあり。今は後者に隨ふ。

【三二】 種は大正本には無きも、明本には有り、今は後者に依りて之を補へり。

【三三】 隨つて何の法を緣ずるもとは、有を續くる最初所得の心々所は、必ずしも最初所得の大種を緣ぜず、他の諸法を——例せば他の心々所法等なり——緣ずとも起るをいふ。即ち大種も心々所法を所緣緣として起り、心々所法も大種のみを所緣として起るべきものなれば更互に相資くといふべきも、かゝる義なければ茲に說かずとの意なり。

【三四】欲界生にして有漏の初禪乃至有頂定に入りし者の諸根大種と彼の心々所法との相緣關係。 此の欲界生とは是れ發智頌文「唯對他有九」の九有中の第六有なり。

【本論】 諸纏に纏ぜられて地獄有を續くる……乃至廣說。

[二三]所說の有の聲の義に多種有ること[二四]結蘊に廣說するが如し。此の中にては、衆同分を續くる有情數の五蘊を說きて有と名く。然も[二五]相續には五有り。一には中有の相續、二には生有の相續、三には分位相續、四には法の相續、五には刹那の相續なり。中有の相續とは、死有の蘊滅して、中有の蘊起るをいひ、中有が死有に續くを、中有の相續と名く。生有の相續とは、中有の蘊滅して生有の蘊の起るをいひ、生有が中有に續くを生有相續と名く。分位の相續とは、羯邏藍位の蘊滅して頞部曇位の蘊起り、乃至中年位の蘊滅して老年位の蘊起るをいひ、皆、後位を以て前位に續くるを分位相續と名く。法の相續とは、善法の等無間に染或は無記法現在前し、染法の等無間に、善或は無記法現在前し、無記法の等無間に、善或は染法現在前するをいひ、皆後法を以て前法に續くるを、法の相續と名く。刹那の相續とは、初刹那の蘊の等無間に第二刹那の蘊現在前するをいひ、後の刹那が前の刹那に續くを刹那の相續と名くるなり。此の五は皆、二の相續中に入る、謂く法相續と刹那相續となり。皆、法と及び刹那とを離れざるが故に。[二六]界を分別せば、欲界は五を具し、色界には四有り、分位を除く。無色界には三有り、又、中有を除く。趣を分別せば、地獄に四有り、分位を除く。餘趣は五を具す。生を分別せば、一切は五を具す。

此に於ては五の相續中、二の相續に依りて而して論を作す。謂はく中有と生有となり。

【本論】 [二七]諸の纏に纏ぜられて地獄の有を續くるもの、最初所得の諸根と大種とあり。彼の諸根と大種とは、彼の心々所法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、一の增上と爲る。[二八]彼の心々所法は、彼の諸根と大種との與めに、幾緣と爲るや。答ふ、一の增上と爲る。

【二三】 **有の聲の多義に就きて。**
【二四】 結蘊第二中、一行納息第二之五、婆沙第六十卷、（毘曇部九、頁三七九）を參照せよ。
【二五】 **特に五種の相續に就きて。**
【二六】 **五相續の界・趣・生分別。**
【二七】 **地獄有最初所得の諸根・大種と彼の心々所法との相緣關係。**地獄は是れ發智頌文「唯對他有九」の九有中の第一有なり。
【二八】 「彼」の上に大正本には「即」の字あるも三本宮本には無く、亦、發智論中にも無し、今は後者に據る。以下※印を附するものは凡て之に同ず。

所緣とは、無爲法が有爲法の與めに所緣と爲るをいひ、增上とは前說の如し。

[一九]問ふ、何が故に、有爲法には因有り緣も有るに、無爲法には、因無く緣も無きや。答ふ、諸の有爲法は性羸劣なるが故に、諸の因緣を藉るも、無爲法は强盛なるをもて、因緣を藉らず。恰も劣者は他に依るも、强者は依らざるが如く、此も亦、是の如し。有るが說く「諸の有爲法は作用を有するが故に、諸の因緣を假るに、無爲法には作用無きが故に、因緣を假らず。恰も刈者が鎌を須ひ、掘る者は鍤を須ひるも、所作無き者は、須ひる所も無きが如く、此も亦、是の如し」と。有るが說く「諸の有爲法は、世に行じ、取果し作用し、境を了ずるが故に、因緣を須ひるに、無爲法は、是の如きこと無きが故に、因緣を須ひず。遠く行く者は、則ち資糧を須ひるに、行かざるものは須ひざるが如く、此も亦、是の如し」と。有るが說く「有爲は王の如く、亦、眷屬の如くなるが故に、因緣を有するも、無爲は王の如きも、眷屬の如くにはあらざるが故に、因緣無きなり。王と王の眷屬との如く、富貴者と富貴者の眷屬と、帝釋と帝釋の眷屬とも、當に知るべし亦、爾ることを」と。

[二〇]問ふ、諸の有爲法は、時有りてか生ぜず、誰か留難を作すや。有爲法とせんや、無爲法なりや。答ふ、諸の有爲法は爲めに留難を作すも、無爲法には非ず。無爲法は恒に有爲の與めに、能作因と及び增上緣と作るを以て、生と不生とに於て俱に障無きが故に。泉池の側の師子口等の、水が流れざる時は、自ら餘緣有るも、此が障と爲るに非ざるが如し。

[二一]問ふ、諸の無爲法が有爲法の與めに增上緣及び所緣々と作るとき、能緣なると不能緣なるとに於て增上緣と作るに、勝劣ありや不や。答ふ、增上緣の義は等しくして差別無し。若しくは緣ずるにも、緣ぜざるにも、皆、無障なるが故に。所緣々の義には則ち差別あり。能緣なるものに於ては所緣緣と作るも、不能緣なるものには、則便ち作らざるが故に。

[二二]第四節　諸種の欲有及び色有の諸根・大種と彼の心々所法との相緣論

【一九】　有爲法には因有り緣有るに、無爲法は非らざる所以。

【二〇】　有爲法の不生なるは、何が留難となるや。即ちこは有爲法が留難となるも無爲法は非らず。

【二一】　諸の無爲法が有爲法に緣たるに於て、勝劣ありや。

【二二】　本節は發智頌文の「唯對他有九」に該當する問題を論及する段にして、即ち、欲界の地獄有・傍生有・鬼有・人有・天有の五有と、欲界に生ぜし有情にして、有漏定に入りしものと、無漏定に入りし者との二と、無色界に生じて同じく、二定に入りし者との九有の各々の諸根と大種とが、夫々の心心所法と相互に幾緣をなすやを論ずるを、其の主目的とす。而も、地獄有等と言へる「有」といふ聲が多處に說かれ、且つ多義を有するが故に茲にに使用せる有の字義を決定するを先とせり。

に所緣と爲るをいふ。卽ち[一四]苦集忍智品の心々所法なり。增上とは前說の如し。因に非ざるは、因とは種子の如くなるに、有漏法は無漏法の與めに、種子と爲るに非ざるを以ての故なり。

【本論】[一五]無漏法は、無漏法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と等無間と所緣と增上となる。

因とは三因にして、相應と倶有と同類とをいふ。等無間とは、無漏法の等無間に、無漏法の現在前するをいひ、所緣とは、無漏法は無漏法の與めに所緣となるをいふ。卽ち滅道忍智品の心々所法なり。增上とは、前說の如し。

【本論】無漏法は、有漏法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、等無間と所緣と增上となる。

等無間とは、無漏法の等無間に有漏法現在前するをいひ、所緣とは、[一六]無漏法は有漏法の與めに所緣となるをいひ、增上とは前說の如し。因に非ざるは、因は種子の如くなるに、無漏法は有漏法の與めに種子と爲るに非ざるを以ての故なり。

【本論】[一七]有爲法は、有爲法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と等無間と所緣と增上となる。

因とは五因にして、相應等の五をいふ。等無間とは有爲法の等無間に有爲法の現在前するをいふ。所緣とは有爲法は有爲法の與めに所緣と爲るをいふ。增上とは前說の如し。

【本論】有爲法は、無爲法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、無し。[一八]無爲法は無爲法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、無し。無爲法は有爲法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、所緣と增上となる。

對との相對關係に就きて。有見法と無見法とに就きては、婆沙第七十五卷、(毘曇部十、頁二九二)を參照すべし。

【一二】有漏法は有漏・無漏法の與めに幾緣となるや。有漏法と無漏法とに就きては、婆沙第七十六卷(毘曇部十、頁二九八)を見よ。

【一三】有漏法の等無間に無漏法が現前するとは、世第一法の等無間に苦法智忍が現前するが如し。

【一四】苦忍苦智、集忍、集智が夫々有漏なる苦諦・集諦を緣ずるが如し。

【一五】無漏法は、無漏・有漏法の與めに幾緣となるや。

【一六】滅道諦下の邪見、疑、無明等の無漏緣の隨眠が、滅道を緣ずることあるをいふ。

【一七】有爲法は有爲、無爲法の與めに幾緣となるや。有爲法と無爲法とに就きては、詳しくは、婆沙第七十六卷(毘曇部十、頁、三〇一)を參見せよ。

【一八】無爲法は無爲、有爲法の與めに幾緣となるや。

因とは三因にして、倶有と同類と異熟とをいふ。増上とは前説の如し。

【本論】 有色法は、無色法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と所縁と増上となる。

因とは三因にして、倶有と同類と異熟とをいふ。所縁とは、有色法は無色法の與めに所縁となるをいひ、増上とは前説の如し。等無間に非ざるは、有色法は等無間縁に非ざるを以ての故に。

【本論】 [九]無色法は、無色法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と等無間と所縁と増上となる。

因とは五因にして、相應等の五をいふ。等無間とは、無色法の等無間に、無色法現在前するをいひ、所縁とは、無色法は無色法の與めに所縁となるをいひ、増上とは前説の如し。

【本論】 無色法は、有色法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と増上となる。

因とは四因にして、倶有と[一〇]同類と遍行と異熟とをいひ、増上とは前説の如し。

【本論】 [一一]有見と無見、有對と無對とにつきて説くも亦、是の如し。

差別あるは、有見法は有見法の與めに、二因と爲る謂く。同類と異熟となり。餘は皆前説の如し。

【本論】 [一二]有漏法は、有漏法の與めに幾縁となるや。答ふ、因と等無間と所縁と増上となる。

因とは五因にして、相應等の五をいひ、等無間とは、有漏法の等無間に有漏法の現在前するをいふ。所縁とは有漏法は有漏法の與めに、所縁と爲るをいひ、増上とは、前説の如し。

【本論】 有漏法は、無漏法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、等無間を所縁と増上となる。

等無間とは、[一三]有漏法の等無間に無漏法の現在前するをいひ、所縁とは、有漏法は無漏法の與め

も得するが故に、不繫法の得もありて、三界と及び不繫との得が倶時に起るが如し。

【五】有所縁法は有所縁法と無所縁法の與めに幾縁と爲るや。

此の中、有所縁法(sālambana)。とは、十八界中にては、六識と意界と及び法界に攝する諸の心所法とをいふ、此等は皆能く境を取るものなるが故に。之に對して、餘の十色界と及び法界に攝する不相應法とを無所縁(anālambana)と名く。所縁の境を取るものに非ざるが故に。

【六】無所縁法は無所縁法及び有所縁法の與に幾縁と爲るや。

【七】 大正本には法の字なきも三本、宮本にあるを以て、之を加入し置けり。

【八】有色法は有色法と無色法との與めに幾縁と爲るや。

此の中、有色法及び無色法に就きては、婆沙第七十五卷(毘曇部十、頁二八八)を參照すべし。

【九】無色法は無色法と有色法との與めに幾縁と爲るや。

【一〇】 無色法が有色法の與めに同類因になるとは、善なる五蘊が善なる五蘊の與めに展轉して同類因となるが如し。(婆沙卷十八參照)。

【一一】有見と無見、有對と無

に所縁と爲るをいふ。增上とは前說の如し。等無間に非ざるは、[四]因不相應法は等無間縁に非ざるが故に。

【本論】[五]有所縁法は、有所縁法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と等無間と所縁と增上となる。

因とは五因にして、相應と倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。等無間とは、有所縁法の等無間に、有所縁法の現在前するをいふ。所縁とは、有所縁法は、有所縁法の與めに所縁と爲るをいひ、增上とは前說の如し。

【本論】有所縁法は、無所縁法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と等無間と增上となる。

因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。等無間とは、有所縁法の等無間に無所縁法の現在前するをいふ。卽ち無想等至と滅盡等至とは、是れ心々所の等無間法なるが故なり、增上とは前說の如し。所縁に非ざるは、無所縁法には、所縁無きが故なり。

【本論】[六]無所縁法は、無所縁法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と增上となる。

因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。

【本論】無所縁法は、有所縁法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と所縁と增上となる。

因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。所縁とは、無所縁[七]法は有所縁法の與めに所縁と爲る。增上とは前說の如し。等無間に非ざるは、無所縁法は等無間縁に非ざるが故に。

【本論】[八]有色法は、有色法の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と增上となる。

【四】因不相應法卽ち色・心不相應行法及び無爲は、等無間縁たること能はず。等にして無間に生ずる法に等無間縁を立つるに、色と心不相應行は等しく生ぜず、無爲法には生滅なきが故なり。此の義に就きては婆沙第十一卷を見よ。茲には倶舍第七卷の解釋を擧げ置くべし。此の中、色が等しく生ぜずとは、欲界の色の無間に或は欲界と色界との二の無表色を生ずるあり、例せば受戒者が、第三羯磨より直ちに有漏の色界定に入るに、其の時欲界の別解脫戒の無表色と色界の卽ち定共戒の無表色とを同時生ずるが如し。或は無間に欲界と、無漏との二の無表色を生ずることあり、例せば、受戒者が別解脫戒を受くる第三羯磨より直ちに無漏定に入る時、欲界と道共戒との二の無表色同時に起るが如し。卽ち諸の色は雜亂して現前すればなり。次に不相應法も諸の色法の如く雜亂して現前し等しく生ぜずとは、三界と及び不繫とが倶時に現前すべきが故なり。例せば欲界に生ぜし阿羅漢は、欲界法の得のあるは云ふ迄も無く、色界無色界の兩定を得するをもて、色界法及び無色界法の得もあり、亦、無漏を

(大種蘊第五中、執受納息第四之二)

第三節[一] 因相應法と因不相應法、乃至有爲法と無爲法の相緣論

【本論】[二]因相應法は、因相應法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と等無間と所緣と增上となる。

因とは五因にして、相應と倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。等無間とは、因相應法の等無間に因相應法の現在前するをいひ、所緣とは因相應法は因相應法の與めに、所緣と爲るをいひ、增上とは不礙障と及び唯、無障とをいふ。

【本論】因相應法は、因不相應法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と等無間と增上となる。

因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。等無間とは、因相應法の等無間に、因不相應法の現在前するをいふ。即ち無想等至と滅盡等至とは是れ心々所の等無間法なるが故に。增上とは前説の如し。所緣に非ざるは、因不相應法には所緣無きが故なり。

【本論】因不相應法は、因不相應法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と增上となる。

因とは、四因にして倶有と同類と遍行と異熟となるをいひ、增上とは前説の如し。

【本論】[三]因不相應法は、因相應法の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と所緣と增上となる。

因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とをいふ。所緣とは、因不相應法は因相應法の與め

【一】前々節に於て發智頌文の「十七對幾緣、對自他有八」中の、第一なる有執受無執受の相緣論を述べしをもて、本節に於ては殘りの因相應法因不相應法等の七對の法の相緣を論述する段なり。

【二】因相應法は因相應・因不相應法の與めに幾緣となるや。此の中因相應法とは一切の心心所法にして、因不相應法とは色と無爲と心不相應行とをいふ。

【三】因不相應法は因不相應法と因相應法との與めに幾緣と爲るや。

刹那前の眼根の能造の大種が第二刹那前の眼根の其に對して同類因となるが如きをいふ。餘の俱有因となると同類因となるものは之に準じて知るべし。

【一三】無執受の大種は有執受の大種の與めに能縁となるや。

【一四】本節は、先に有執受と無執受との大種の相互相緣論を述べたりしも、未だ所造色に就きては論述せざりしをもて以下これを究明せんとする段なり。而も、發智本文中にはこれに論及せざるをもて、發智からいへばいはゞ附論なり。

【一五】有執受・無執受の所造色に就きて。有執受・無執受の大種と所造色との關係は、前註五に順じて推知すべし。

【一六】有執受の所造色は、有執受無執受の所造色に對して能縁となるや。

【一七】俱有因の相は、四大種を相望むるときの如き、又は諸の相(四相)と所相の法を或は心と心隨轉を相望めて其處に因たるものを認むるが如きこれなり。而も俱有なるも俱有因としての因たらざるものあり。俱舍論には之に八種を擧ぐ。其の中「第五に、一切の俱生の有對の造色は展轉相對するに俱有因としての因には非ず、一果、一異熟、一等流に非ざるが故に」といへり。(俱舍第六卷參照)。

【一八】大種の相緣關係を論ずる際に、異熟因たるの義を說かざりしは、大種は唯無記にして善と不善とに通ぜざるに、異熟因は不善と、及び善の唯有漏なるものとのみに言ふが故なり。然るに所造色は善・不善無記に通ずるが故に、以下所造色の相緣關係を論ずるに際しては異熟因たることあるを說くなり。(婆沙第百二十八卷參照)。

【一九】無執受の所造色は無執受と有執の受所造色の與めに能縁となるや。

【二〇】無執受の所造色にも過去なるもの未來なるもの、現在世に住するも非情數の攝るもの等あり。從つて夫々を相望むる時大別六種の差別を生ず。而して此は無執受の大種の相緣關係を說く場合に述べたるが如し(第一節註十一參照)俱有因たるときと、同類因たる場合も上に準じて推知すべし。

【二一】無執受の所造色は有執受の所造色の與めに能縁となるや。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第一百三十七

現在の非有情數の所造色は、未來の非有情數の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

三　無執受の所造色は、有執受の所造色の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、因と增上とになる。因とは二因にして、同類と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。然も差別あり。過去の有情數の所造色は有執受の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは、二因にして、同類と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。

餘の無執受の所造色は、有執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

法が之を攝して所依處（眼等の五根）となし、依處（現在の不離根の四境）と爲すものをいふ。即ち此等は心々所法が憂苦を起して損すれば此等も亦、損し、心々所法が喜樂を起して益すれば此等も亦益するが如く、心々所法と損益相隨ふものなるが故に、此の九界を有執受と名くるなり。

【六】**有執受の大種は有執受の大種の與めに幾緣となるや。**

【七】一果のものとは、地・水・火・風界が共同して、一の結果を生ずるをいふ即ち一聚の四大種が共力して一の眼根を作るときの如し。此の時は、地を俱有因とせば、他の三を果となすなり。非一果とは、眼根の四大種と耳根の四大種との如きをいふ。

【八】**有執受の大種は無執受の大種の與めに幾緣となるや。**

【九】現在の眼根の大種（有執受）が、未來の眼根の大種（無執受にして有情數の攝なるもの）の與めに、同類因と增上緣となるが如し。

【一〇】**無執受の大種は無執受の大種の與めに幾緣となるや。**

【一一】無執受の大種と云ふ中には、過去未來のもの〻一切と現在の非情數に攝するもの等を包含するが故に、夫等の一一を相對する時種々の場合生ず。即ち（一）過去の有情數の大種が

（イ）過去の有情數の大種に對する場合、

（ロ）未來の有情數の大種及び現在の有情數の無執受の大種に對する場合、

（ハ）餘の無執受の大種に對する場合。

（二）過去の非有情數の大種が、

（イ）過去の非有情數の大種に對し、

（ロ）未來現在の非有情數の大種に對し、

（ハ）過去未來の有情數の大種及び現在の有情數の無執受の大種に對する場合、

（三）未來の有情數の大種が、

（イ）未來の有情數の大種に對し、

（ロ）餘の無執受の大種に對する場合。

（四）未來の非有情數の大種が、

（イ）未來の非有情數の大種に對し、

（ロ）餘の無執受の大種に對する場合。

（五）現在の有情數の無執受の大種が、

（イ）現在の有情數の無執受の大種に對し、

（ロ）未來の有情數の大種に對し、

（ハ）餘の無執受の大種に對する場合、

（六）現在の非有情數の大種が、

（イ）現在の非有情數の大種に對し、

（ロ）未來の非有情數の大種に對し、

（ハ）餘の無執受の大種に對する場合なり。

以下此等の一一の場合に差別あるにつきて論述するなり。

【一二】茲に俱有因となるとは、過去時に於ける同一果のものの同時的關係に就きて言ひ、同類因となるとは過去時に於ける一類のもの〻異時的關係に就きていふ。例せば、第三

二因にして、同類と[一八]異熟とをいふ。增上とは前說の如し。然も差別あり。謂く、有執受の所造色は、未來の有情數の所造色の與めに、因と增上となり、餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。[一九]無執受の所造色は、無執受の所造色の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、因と增上となる。因とは、三因にして、俱有と同類と異熟との因をいふ。增上とは前說の如し。然も[二〇]差別あり。謂く、過去の有情數の所造色は、過去の有情數の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは三因にして、俱有と同類と異熟との因をいひ、增上とは前說の如し。未來の有情數の所造色の與めに、因と增上となる。因とは二因にして、同類と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。現在の有情數の無執受の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

過去の非有情數の所造色は、過去・未來・現在の非有情數の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

未來の有情數の所造色は、未來の有情數の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは二因にして俱有と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

未來の非有情數の所造色は、一切の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみなる。

現在の有情數の無執受の所造色は、現在の有情數の無執受の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、俱有因をいひ、增上とは、前說の如し。未來の有情數の所造色の與めに、因と增上と爲る。因とは二因にして、同類と異熟とをいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の所造色の與めに、但、一の增上とのみ爲る。

章とは、本納息を指し、解章の義とは發智が頌文にて示せる本納息の內容を意味す。〔註一〕を見よ。

【四】論起の因由。 因緣法及び去來二世の實有を顯さんが爲めなり。

【五】有執受の大種と無執受の大種とに就きて。 有執受(upātta)とは現に執受を有するものとの意にして、若し十八界にて之を表せば、即ち眼等の五根の現在世に住するものと、色香味觸の現在世に住して而も五根と相離れざるもののみとの九界の少分を、有執受と名く。無執受(anupātta)とは、之に反して現に執受無きものゝ意にして、眼等の五根の過去・未來のもの、及び色香味觸の過去、未來の法及び、現在世に在るも、根と合せざるもの、及び身外あるもの等を無執受と云ふ。從つて非情數中に攝せらるゝ一切は勿論無執受なり。此の中、有執受の大種とは、即ち觸界の現在世に住するものにして、而も五根と相離れざるものゝ一部を云ひ、無執受の大種とは、其の餘の一切の大種をいふなり。さて、茲に執受を有するものとは、換言すれば心々所に執持せらるゝもの即ち、心々所

は、一因にして、倶有因をいひ、增上とは前說の如し。未來の有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは、前說の如し。餘の無執受の大種の與めに、但、一の增上とのみなる。

現在の非有情數の大種は、現在の非有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして倶有因をいひ、增上とは前說の如し。未來の非有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは、前說の如し。餘の無執受の大種の與めには、但、一の增上とのみなる。

【本論】(一三) 無執受の大種は、有執受の大種の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と增上となる。

因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。然も差別有り、謂く、過去の有情數の大種は、有執受の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の大種は、有執受の大種の與めに、但、一の增上とのみなる。

(一四) 第二節　有執受と無執受との所造色と其の相互相緣論

(一五) 已に大種を說けり。當に所造を說くべし。所造にも亦、二あり。有執受のと及び無執受のとをいふ。現在刹那の有情數の攝にして心々所法に執受せらるゝのものは、是れ有執受のものなり。過去と未來と及び現在の一分との有情數の攝なると、三世一切の非有情數の攝なるとは、是れ無執受のなり、是を此處に略毘婆沙といふ。

(一六) 有執受の所造色は有執受の所造色の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、一の增上となる。增上の義は前說の如し。(一七) 因無きは、有對の所造色は、展轉相望むるに、倶有因に非ざるが故なり。

有執受の所造色は、無執受の所造色の與めに、幾緣と爲るや。答ふ、因と增上となる。因とは、

通と、(6)他心智通と、(7)宿住隨念智通と(8)死生智通とを各々證する時と(9)漏盡通を證する時卽ち阿羅漢果を證する時との九位をいひ、十五門とは、(1)四念住(2)四正斷、(3)四神足、(4)五根(5)五力(6)七覺支、(7)八道支、(8)四靜慮、(9)四無量、(10)四無色、(11)八解脫、(12)八勝處、(13)十遍處、(14)八智、(15)三等持の十五門の淨品をいふ。卽ち此等十五門の淨品は、九位の各々に於て幾か現在修にして幾か未來修なりやを詳論するなり。此の外に婆沙論は、八門受の序いでに十八意近行を說き、又、更に十五門の一に就きて最後に說明をせり。以上の說明によりて、本章が執受納息と稱せらるゝは、其の最初の論題に因みたるものなることを知るを得べし。

【二】 本節は發智の頌文の「十七對幾緣、對自他有八」と記す中の八種中の最初の一問を論ずる段なり。而も、本節は、(1)有執受と有執受(2)有執受と無執受(3)無執受と無執受(4)無執受と有執受の相緣關係を先づ大種に就きて論じ、次に所造色につきて論究せり。

【三】 是の如き等の云云の、

なる。

因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。然も差別有り、謂く、[九]有執受の大種は未來の有情數の大種の與めに、因と增上となり、餘の無執受の大種の與めには、但、一の增上とのみなる。

【本論】[一〇]無執受の大種は、無執受の大種の與めに幾緣と爲るや。答ふ、因と增上とになる。

因とは二因にして、倶有と同類とをいひ、增上とは前說の如し。然も[一一]差別あり。謂く、[一二]過去の有情數の大種は、過去の有情數の大種の與めに、因と增上とに爲る。因とは、二因にして、倶有と同類とをいび、增上とは、前說の如し。未來の有情數の大種と、及び現在の有情數の無執受の大種の與めには、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは、前說の如し。餘の無執受の大種の與めには、但、一の增上とのみなる。

過去の非有情數の大種は、過去の非有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは二因にして倶有と同類とをいひ、增上とは、前說の如し。未來と現在との非有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして、同類因をいひ、增上とは前說の如し。過去と未來との有情數の大種と及び現在の有情數の無執受の大種の與めに但、一の增上とのみなる。

未來の有情數の大種は、未來の有情數の大種の與めに、因と增上となる。因とは一因にして、倶有因をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の大種の與めに、但、一の增上とのみなる。

未來の非有情數の大種は、未來の非有情數の大種の與めに、因と增上と爲る。因とは一因にして倶有因をいひ、增上とは前說の如し。餘の無執受の大種の與めに、但、一の增上とのみなる。

現在の有情數の無執受の大種は、現在の有情數の無執受の大種の與めに、因と增上と爲る。因と

とに對する相緣關係を論ずるものが、(1)有執受と無執受——に(8)有爲法と無爲法まで八對あることを意味し、

(三)「唯對他有九」とは、地獄有最初得の諸根大種と彼の心々所法との(即ち他)相緣關係のみを示し、諸根大種と諸根大種又は彼の心々所法と彼の心々所法といふが如き、即ち自が自に對する相緣關係を說かざるものが、右の十七對中(9)より(17)まで九ケあるをいふ。

(四)「八何義」とは、(1)有執受、(2)無執受、(3)順取、(4)非順取、(5)順結、(6)非順結、(7)見處、(8)非見處の八種は何の意義を有するやと解說するものにして。

(五)「內外」とは、內法と內處の攝との關係と、外法と外處の攝との關係を論究するもの。

(六)「八門受相攝」とは、(1)二受と(2)三受と(3)四受と(4)五受と、(5)六受と、(6)十八受と、(7)三十六受と、(8)百八受との八門の相攝關係を論述するをいふ。

(七)「九位十五門」といふ中九位といふは、「現在未來修」(1)預流果を證する時と、(2)一來果を證する時と、(3)不還果を證する時と、(4)神境智通を證する時と、(5)天耳智

第四章　有執受等の相縁論乃至十五種の淨品の習修得修に就きての論究[一]

（大種蘊第五中、執受納息第四之二）

第一節　有執受と無執受との大種の相互相縁論[二]

【本論】有執受の大種は、有執受の大種の與めに、幾縁と爲るや。

[三]是の如き等の章、及び解章の義、既に領會し已りぬ。應に廣く分別すべし。

[四]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。彼の意欲に隨つて論を作すとも、但、法相に違はずんば、便ち責むべからず。復次に、因縁法及び去來世の非實有を說く者の意を止め、諸の因縁と去來とは實有なることを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作す。

此の中、[五]有執受の大種とは、現在の刹那に有情數の攝する心々所法に執受せらるゝ大種をいひ、無執受の大種とは、過去・未來と及び現在の一分の有情數に攝するもの、並びに三世一切の非情數に攝する所有の大種をいふ。是れを此處に略毘婆沙といふなり。

【本論】[六]有執受の大種は、有執受の大種の與めに幾縁となるや。答ふ、因と增上となる。

因とは一因にして、倶有因をいひ、增上とは、不礙障と及び唯、無障のみとをいふ。然も此の中に差別あり。謂く、[七]一果のものは異類相望めて、因と增上と爲るも、非一果のものは、但、一の增上のみとなる。

【本論】[八]有執受の大種は、無執受の大種の與めに幾縁と爲るや。答ふ、因と增上と

【一】本章は執受納息と稱するも、其の内容は多様なり。發智の頌文によりて示せば、

十七對幾縁　對自他有八
唯對他有九　八何義、内外
八門受相攝、　九位十五門
現在未來修、　此章願具說

とあり。此の中

（一）「十七對幾縁」といふは、（1）有執受と無執受、（2）因相應法と因不相應法、（3）有所縁法と無所縁法、（4）有色法と無色法、（5）有見法と無見法、（6）有對法と無對法、（7）有漏法と無漏法、（8）有爲法と無爲法との相互相縁論と更に、（9）地獄有と（10）傍生有と（11）鬼有と（12）人有と（13）天有と（14）欲界に生じて有漏の四禪四無色定に入るものと、（15）欲界生にして無漏の四禪下三無色定に入るものと、（16）色界に生じて有漏の四禪四無色定に入るものと、（17）色界に生じて無漏の四禪下三無色定に入るものとの諸根と、大種と、彼等各々の心所法との相縁關係を指すものなり。（二）次の「對自他有八」とは、右の十七對の中、有執受と無執受有執受と無執受（自）、有執受と無執受（他）との如く即ち自が自と他

りやといふに、答ふ、二處なり。謂く、無想天處と及び非想非々想處となり。

此の中の所以も亦、前說の如し。

問ふ、世尊は何が故に、無想天と及び有頂天とに於て、多く說きて處と爲すや。答ふ、諸の外道[七七]に此の二處を執して以て解脫と爲すもの有り。佛が彼の說を遮して生處と爲さんがためなり。有るが說く、「外道は此の二處を執して最寂靜と爲すをもて、佛は說きて處と爲し、是は喧動にして而も寂靜に非ざることを明すなり。是は、界と趣と生との流轉する處なるが故に」と。有るが說く、「外道は此の二處を執して、是れ眞の解脫にして、永く退還するもの無しとするが故に、佛は彼は是れ退還の處にして眞の解脫に非ずと說く。謂く、非想非々想處より沒するものは、多く下地に生じ、無想天より沒するものは必ず欲界に生ずればなり」と。有るが說く、「彼の二天の壽量長遠なるをもて[七八]、外道は多く執して、眞の涅槃と爲す。卽ち、無想天は唯、異生の生處としてのみ壽量最遠に[七九]して、非想非々想天は一切の生處に於て壽量最遠なるをいふ。故に佛は彼は是れ無常の處なりと說けるなり」と。有るが是の說を作す、「九有情居は、世尊は皆二の名を以て宣說す。其の七種に於て二の名を作して說くなり。卽ち識住と及び有情居と名くるをいふ。餘の二種に於ても亦、二の名をもて說く、卽ち名けて處及び有情居と爲すをいふ」と。有餘師の說く、「佛は、識住と有情居と展轉相攝し、餘の盡さざるものは、唯、二處のみ有りとするを以て、異釋すべからず。空無邊等も亦、說處と名くるが故に」と。有るが說く、「生處として精勤果の中、此に居するを後邊とするが故に、說きて處と名く。謂く、唯、異生のみの生處として精勤果の中にては無想天を後邊と爲し、一切が生處として精勤果の中にては有頂天を後邊と爲せばなり。（第百三十七卷、未完、大種蘊具見納息完）

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十七

【七七】**世尊が無想天と有頂天とを處と說く所以。**

【七八】**特に無想天と有頂天との壽量は長遠なりと說くに就きて。**

【七九】無想天は廣果天の高處の一部なるを以て、其の有情の壽量も亦五百大劫なり。而も、同じ色界に於ても、聖者のみの往生する五淨居天の有情は、凡て壽命遙かに長遠なるが故に、こゝに異生の生處としてのみ壽量が色界に於て最遠なりと云ふ。

と傍生と鬼界と廣果天との色・受・想・行と、及び非想非々想處の受・想・行となり。(二)有るは七なるも四に非ざるものあり、謂く、人と欲界天と梵衆と極光淨と遍淨と空無邊處と識無邊處と無所有處との心なり。(三)有るは亦は四にして亦は七なるものあり、謂く、人と欲界天と梵衆と極光淨と遍淨との色・受・想・行と、及び空無邊處と識無邊處と無所有處との受・想・行となり。(四)有るは四にも非ず亦、七にも非ざるものあり、謂く、地獄と傍生と鬼界と廣果と非想非々想處との心なり。

此の中の所以は、前に廣說せしが如し。

[七五]【本論】* 問ふ、四識住と九有情居とのうち、四が九を攝すとせんや、九が四を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは四にして九に非ざるものあり。謂く、地獄と傍生と鬼界と無想天に攝せざる所の廣果との色・受・想・行なり。(二)有るは九なるも四に非ざるものあり、謂く、人と欲界天と梵衆と極光淨と遍淨と無想天と四無色との心なり。(三)有るは亦は四にして亦は九なるものあり、謂く、人と欲界天と、梵衆と極光淨と遍淨と無想天との色・受・想・行と、及び四無色の受・想・行となり。(四)有るは四にも非ず、九にも非ざるものあり、謂く、地獄と傍生と鬼界と無想天に攝せざる所の廣果との心なり。

此の中の所以も亦、前說の如し。

[七六]【本論】* 問ふ、七識住と九有情居とのうち、七が九を攝すとせんや、九が七を攝すとせんや。答ふ、九が七を攝するも、七が九を攝するには非ず。何をか攝せざる所な

【七五】四識住と九有情居との雜無雜論。これに四句分別あり。

【七六】七識住と九有情居との雜無雜論。順後句をなす。

無色等につきては、前說の如し。一切の無所有處は、皆超越す等につきても、餘處に說けるが如し。

七〇 問ふ、何に縁りて惡趣と及び無想に攝せざる所の廣果天等とは、有情居に非ざるや。答ふ、有るが是の說を作す、「彼も亦、應に立てゝ有情居と爲すべくして而も立てざるは、是れ有餘の說なればなり」と。尊者世友是の如き說を作す、「此は是れ世尊が要略して說けるなり。然も惡趣等は、此の中に攝在す。謂く、諸の惡趣は當に知るべし、初有情居に攝在することを。無想に攝せざる所の廣果天等は、當に知るべし、第五有情居に攝在することを。所以は何ん。地同じきを以ての故に」と。有るが說く、「若し處にして(一)餘が來居するを樂しみ、(二)已に其の中に居して遷動するを樂はずんば、是の處を立てゝ有情居と爲す可きに、諸の惡趣中には、二倶に然らず。但、業力に由り住かしめられ、住せしめらる。若し意欲に隨ふものなりとも、刹那も住せざるが故に、建立せざるなり。第四靜慮の無想天をば除く餘は、來るを樂ふと雖も、而も遷動を好むこと、恰も邊城邑の人が、居するを樂しまざるが如し。謂く、彼の異生なれば、或は無色を樂ひ、或は無想を樂ふ。若し諸の聖者なれば、或は淨居を樂ひ、或は涅槃に趣く。恰も國の邊城は恒に盜賊と隣敵の爲めに侵さるゝが故に、貴族は財を生ぜば、餘處に轉ぜんと樂ふ。少分を留めて以て鎭守に充つと雖も、諸の商人の來りて貨を貿せんことを求むる有れば、鎭人謂ひて曰く、「此の處は災多く、以て相七一贍るもの無し」と。商旅咸「此は城邑に非ず」と、いふが如し。是の如く、無想處に攝せざる所の天は、惑業に驅せられて、恒に遷動するを樂ふが故に、彼を說きて、有情居と爲さざるなり。

第十五節　七二 四識住と七識住と九有情居との相攝關係

已に三種の自性を分別せり。今、當に雜無雜の相を說くべし。

七三【本論】七四 問ふ、四識住と七識住とのうち、四が七を攝するとせんや。七が四を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは四にして七に非ざるあり。謂く、地獄

共に、「九衆法謂九衆生居云云」とあり。

【六四】以下、第一情居有乃至第四有情居。

【六五】以下第五有情居。

【六六】第六有情居。

【六七】第七有情居。

【六八】第八有情居。

【六九】第九有情居。

【七〇】惡趣と無想天を除く第四禪天とを有情居となさざる所以。

【七一】贍は、大正本に瞻とあるも、三本宮本に從ひて贍と訂正せり。

【七二】本節に本章の最後の問題たる「互攝四・七・九」を正しく論究する段なり。尙附論として、本節は、世尊が、無想天と非想非々想處天との二天を特に處と呼稱せし意義を說述せり。

【七三】四識住と七識住との雜無雜論。これに四句分別あり。

【七四】大正本には問の字があるも、三本宮本及び發智の本文は之を缺く。以下※印は之に準ず。

なれば、七識住と立つ。識は識に望めて是の如き事有るをもて、是の故に七識住中に在りと立つるなり。

[六二]九有情居とは、[六三]契經に説くが如し、[六四]「有色の有情の身異り想異るもの、人と一分の天の如きは、是れ第一有情居なり。有色の有情の身異なるも想の一なる梵衆天の如き、是れ第二有情居なり。有色の有情の身は一なるも想の異なること極光淨天の如きは、是れ第三の有情居なり。有色の有情の身も一、想も一なること遍淨天の如きは、是れ第四の有情居なり」と。

有色等につきては前説の如し。有情居とは、彼の所繫の色・受・想・行・識をいふ。又、是れ有情の所居・所住・所止・生處なるが故に有情居と名くるなり。

[六五]有色の有情にして想無く別想無きこと無想有情天の如きは、是れ第五有情居なり」。有色等につきては前説の如し。想無しとは、彼の處にては、長時、想等は滅するが故に、則ち此の義に由るを無想有情天と名く。

[六六]無色の有情にして一切の色想を皆超越するが故に、諸の有對想、皆隱沒するが故に、別の異想に於て作意せざるが故に、無邊空に入り、空無邊處を具足して住すること、空無邊處天に隨ふ如きは、是れ第六有情居なり。

[六七]無色の有情にして、一切の空無邊處を皆超越するが故に、無邊識に入り、識無邊處を具足して住すること、識無邊處天に隨ふが如きは、是れ第七有情居なり。

[六八]無色の有情にして、一切の識無邊處を皆超越するが故に、無少所有に入り、無所有處を具足して住すること、無所有處天に隨ふが如きは、是れ第八有情居なり。

[六九]無色の有情にして、一切の無所有處を皆超越するが故に、非想非々想處に入り具足して住すること、非想非々想處天に隨ふが如きは、是れ第九有情居なり」と。

【六二】九有情居に就きて。 九有情居(nava sattvāvāsāḥ)の名目の梵文を參考の爲に、左に記し置かん。

一、身異想異、如人一分天(nānātvakāyā nānātva-saṃjñinaḥ tad yathā manuṣyā ekatyāś ca devāḥ)

二、身異想一、如梵衆天、謂劫初起(Nānātvakāyā ekatva-saṃjñinaḥ tad yathā devā brahma-kāyikāḥ prathamābhinirvṛttāḥ)

三、身一想異、如極光淨天、(Ekatvakāyā nānātva-saṃjñinaḥ tad yathā ābhāsvarāḥ)

四、身一想一、如遍淨天(Ekatvakāyā ekatvasaṃjñinaḥ tad yathā devāḥ śubhakṛtsnāḥ)

五、無想有情(Asaṃjñisattvāḥ)。

六、空無邊處(Ākāśānantyāyatanam)。

七、識無邊處(Vijñānānantyāyatanam)。

八、無所有處(Ākiñcanyāyatanam)。

九、非想非々想處(Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanam)。

【六三】長阿含第八衆集經(大正一、頁五二、中)には、「九正法所謂九衆生居」とあり。其他、長阿含第九、十上經(大正一、頁五六、上)及び、同上、增一經(大正一、五八、下)には

至修所斷識、及び不斷識なり。惡趣と非想非々想處には、不斷識が俱に不可得なり、第四靜慮にては、前の四所斷識が多分に不可得なるが故に、識住に非ざるなり」と。問答分別すること前の如く應に知るべし。[五八]有るが說く、「若し處にして識の樂しむ所の住處なれば、立てゝ識住と爲すも、諸の惡趣中にては、苦に逼らるゝが故に、識は樂しみて住せず。第四靜慮は遷動を樂しむが故に、識は安住ならず。卽ち、諸の異生は或は無色に入るを樂ひ、或は無想に入るを樂ひ、或は識をして滅せしむるを樂ふをいひ、若し諸の聖者なれば、或は無色に入るを樂ひ、或は淨居に入るを樂ひ、或は無餘涅槃に入るを樂ふをいふなり。非想非々想處は、極く寂靜なるが故に、心微劣なるが故に、識、樂しみて住せざればなり」と。[五九]有るが說く、「若し處にして識法を壞するもの無くして而も可得なるものなれば、立てゝ識住と爲すも、諸の惡趣中には、極の苦受有り、第四靜慮には、無想定と無想異熟有り、非想非々想處には滅盡定有りて、能く識法を壞するが故に、識住には非ざるなり」と。[六〇]有るが說く、「若し處にして、二事に由るが故に、殊勝の異分の諸識を發起し現在前せしむるものなれば、立てゝ識住と爲す。一に定に由るが故に、二に生に由るが故になり。惡趣と非想非々想處とには、二事俱に無く、第四靜慮には、定の故なるもの有りと雖も、而も生の故なるもの無し」と。有るが言ふ、「惡趣には二事俱に無し、第四靜慮には、定の故なるもの有りと雖も、而も生の故なるもの無し。非想非々想處には、生の故なるもの有りと雖も、而も定の故なるもの無し」と。

是の如き等の種々の因緣に由りて、惡趣等は識住に非ずといふなり。

[六一]問ふ、何が故に、四識住中の識は識住に非ずして、七識住中の識は是れ識住なりや。答ふ、別因に由るが故に、四識住を立て、別因に由るが故に、七識住を立つ。謂く、若し法にして識に乘御され、識と俱行し、親近し和合するもの有れば、四識住と立つるも、識は識に望めて是の如き事無きが故に、四識住中に在りと立てず。若し法にして識の與めに因と爲り果と爲り、展轉相資けるもの

れに依りて得すればなり。

【五六】特に有頂にては不斷識の所依可得なるに之を識住と立てざる所以。

【五七】特に六種識多分可得に由りて識住を立てんとする有說。

【五八】特に識が住することを樂ふ所にのみ識住を立てんとする有說。

【五九】特に識法を壞せざる處に識住を立てんとするの有說。

【六〇】特に定と生とに由り諸識發す處に識住を立てんとする有說。

【六一】四識住中の識は識住に非ずるに、七識住中の識を識住と立つる所以。

異と爲し、第三靜慮は、無覆無記の異熟想に由り、說きて想一と爲すなり。

[四八] 問ふ、何が故に惡趣と、第四靜慮と、非想非々想處とには、皆識住を立てざるや。答ふ、有るが是の說を作す「彼も亦、應に識住中に在りと立つべくして而も立てざるは、是れ有餘の說なり」と。尊者世友是の如き說を作す「此は是れ世尊が要略して說けるものなるも、然も惡趣等は、此の中に攝在するなり。謂く、諸の惡趣は當に知るべし初識住中に攝在し、第四靜慮は次の三の中に攝し、非想非々想處は後の三の中に攝することを、所以は何ん、界同じきを以ての故に」と。[四九] 有るが說く「若し處に二種の識の多分に得可きもの有れば、立てゝ識住と爲す。一に愛に攝せらるゝ受の識、二に見に攝せらるゝ受の識なり。惡趣及び非想非々想處は、愛に攝せらるゝ受の識が多分に不可得にして、第四靜慮は、見に攝せらるゝ受の識が多分に不可得なるが故に識住に非ざるなり」と。[五〇] 有るが說く「若し處にして三種の識の多分に可得なるものあれば、立てゝ識住と爲す、一に[五一] 見所斷の識、二に修所斷の識、三に不斷識なり。惡趣と非想非々想處とは不斷識が俱に不可得なり、[五二] 第四靜慮には、見所斷識多分に不可得なるが故に、識住に非ざるなり」と。問ふ、豈に第四靜慮の異生は、皆見所斷識の可得なるもの有るにあらずや。[五三] 答ふ、有りと雖も、而も彼の地に於ては、多分に可得なるに非ず。五淨居天には全く有ること無きが故に。[五四] 問ふ、人と欲界天も不斷識は、亦、不可得なるをもて、應に識住に非ざるべし。[五五] 答ふ、可得に二有り。一に自性の可得と、二に所依の可得となり。人と欲界天との不斷識は、自性可得に非ずと雖も、而も所依の可得なるが故に、識住を立つるなり。[五六] 問ふ、豈に非想非々想處にては不斷識は亦、所依の可得なるにあらずや。彼に生じて阿羅漢を得するもの有るが故に。答ふ、有りと雖も、而も多分には非ず。彼の中に生じて暫らく聖道を起すも、無學果を取り已りて、乃至涅槃せば、現前せざるを以ての故に。[五七] 有るが說く、「若し處にして、六種の識の多分に可得なるものあれば、立てゝ識住と爲す。謂く、見苦所斷識乃

【四八】惡趣と第四禪と有頂とに識住を立てざる所以。 以下、惡趣と第四禪と有頂とに識住を立てざる所以を述ぶると共に識住建立に對する諸異說を揭ぐ。

【四九】 特に二種識の多分に可得なるものに識住を立つとする有說――。

【五〇】 特に三種識の多分可得なるに由り識住を立てんとする有說。

【五一】 見所斷識とは見惑と俱起する識を言ひ、修所斷識とは修惑と俱起するもの、不斷識とは無漏識をいふ。

【五二】特に第四靜慮には見所斷識多分に不可得なりとする理由。

【五三】 第四靜慮には、無雲天・福生天・廣果天の下三處と、五淨居天と合して八處ある中、前三處には見所斷識あるも、五淨居天は、聖者のみの往生する所なるが故に、見所斷識は全無なり故に、多分に可得なるに非ずと云へるなり。

【五四】特に、人と欲天とには不斷識不可得なるに而も識住と名くる所以。

【五五】 無漏は、未至・中間・四根本の六地に依りてのみ得ることを得るも、欲界地にて得することを得ず。されど欲界身は厭心熾盛なるが故に之

に於て作意せざるが故に、無邊空に入り、空無邊處を具足して住し、空無邊處天に隨ふ如きは、是れ[四〇]第五識住なり。

[四一]無色の有情にして、一切の空無邊處を皆超越するが故に、無邊識に入り、識無邊處を具足して住し、識無邊處天に隨ふが如きは、是れ第六識住なり。

[四二]無色の有情にして一切の識無邊處を皆超越するが故に、無少所有に入り、無所有處を具足して住し、無所有處天に隨ふが如きは、是れ第七識住なり。

此の中、諸の無色なるとは、彼の有情の色の了すべき無く、色身有ること無く、色の界・處・蘊無く、色の施設無きが故に、無色と名くるをいふ。有情等は前說の如し。一切の空無邊處を皆超越する等は、[四三]餘處に說くが如し。識住とは、彼の所繫の受・想・行識を謂ふ。

[四四]問ふ、何が故に初靜慮には異身有るに、上地は非らざるや。答ふ、初靜慮には王と臣衆との差別を有するものを立つるを以ての故なり。謂く、[四五]大梵王は諸の梵輔及び梵衆と數々集會す、中に於て、種々の顯形、狀貌、衣服、語言に各々差別有るに、上地は爾らざればなり。有るが說く、「初靜慮の受には上・中・下の別異無きも、業の異熟の故に、身に異り有るに、上地は爾らざればなり」と。有るが說く、[四六]「初靜慮の受には尋伺の業の異熟有るが故に、身に異有るも、上地は爾らざればなり」と。有るが說く、「初靜慮の受には表無表の業の異熟あるが故に、身に異有るも、上地は爾らざればなり」と。有るが說く、「初靜慮の受には[四七]四識身と相應する業の異熟あるが故に、身に異有るも、上地は爾らざればなり」と。有るが說く、「初靜慮の受には三受と相應する業の異熟あるが故に、身に異有るも、上地は爾らざればなり」と。是の如き等の種々の因緣に由りて、初靜慮の身に異りあるも、上地の身は一なるなり。

又、初靜慮は、染汚の想に由りて、說きて想一と爲し、第二靜慮は、善の想に由りて、說きて想

就きて。

【三九】七識住中の第四識住に就きて。

【四〇】七識住中の第五識住。

【四一】七識住中の第六識住。

【四二】七識住中の第七識住。

【四三】餘處とは婆沙第八十三卷四卷に亘りて、四無色を說く項に詳し。往きて見るべし。

【四四】初靜慮に異身あるも上地に無き所以。

【四五】初禪天の最下の梵衆天は大梵天の統率下にあり、梵輔天は、即ち大梵天の侍衞なり。而して、大梵天と之等との關係は恰も、世尊と世尊の坐に圍遶する四衆との如しといふ。

【四六】初靜慮は有尋有伺地なればなり。

【四七】色・無色の中初靜慮天にのみ、眼・耳・身・意の四識身あるも上地には前三識身無し。二靜慮以上には前五識皆無なればなり。

意生(manuja)・儒童(mānava)・養者(poṣa)・補特伽羅(pudgala)・命者(jīva)・生者(jantu)と爲すが故に有情と名くるをいふ。[三三]身異とは、謂く彼の有情に、種々の身、種々の顯形、狀貌の差別有るが故に身異と名くるなり。[三四]想異とは、謂く彼の有情に、樂想・苦想・不苦樂想有るが故に、想異と名くるなり。恰も、人と一分の天との如しとは、人とは則ち一切の人をいひ、一分の天とは欲界天をいふ。是れ第一識住なりといふうち、第一とは則ち次第中の最初の數をいひ、識住とは、彼の所繫の色・受・想・行識をいふ。識住を釋するの義は已に前說の如し。

[三五]有色の有情の身異なるも想一なること、梵衆天の如き——謂く彼の初起のものなり——は、是れ第二識住なり。有色等は前說の如し。[三六]・想一とは、彼の有情の染想に異り無きをいひ、梵衆天の如しとは、此は梵世の諸天を顯し、謂く[三七]彼の初起のものとは、彼の初生のものは、起す染想同じきも、後には便ち想異なるをいふ。是れ第二識住なりとは、第二は前に准ず、識住も前說の如し。

[三八]有色の有情の身一にして想は異なること、極光淨天の如きもの、是れ第三識住なり。有色等は前說の如し。身一とは、彼の有情は一類の身、一類の顯・形・狀貌を有して、別無きをいひ、想異とは、彼の有情は樂想、不苦不樂想を有するをいふ。彼の諸天は、根本地の喜根を厭ひ已りて、近分地の捨根を起して現前し、近分地の捨根を厭ひ已りて根本地の喜根を起して現前すること、富貴人の欲樂を厭ひ已りて法樂に住することを欣び、法樂を厭ひ已りて欲樂に住することを欣ぶが如くなるに由る。極光淨天の如しとは、此は第二靜慮の諸天を顯すなり。

[三九]有色の有情の身一にして想も一なること遍淨天の如きもの、是れ第四識住なり。有色等は前說の如し。想一とは、彼の有情は、無覆無記の無差別想を有するをいふ。遍淨天の如しとは、此は第三靜慮の諸天を顯すなり。

[四〇]無色の有情にして、一切の色想を皆超越するが故に、諸の有對想は皆隱沒するが故に、別の異想

起せし場合も、之に準じて知るべし。

【二八】 **七識住に就きて。** 七識住(sapta vijñānasthitayaḥ)の名目は、次說の九有情居と共通するもの多きを以て、梵文は九有情居の條項下に纒めかゝげ置かん。

【二九】 長阿含第九卷十上經(大正一、頁五二、上)及び同第十卷釋提桓因經(大正一、頁六二、上)並びに、中阿含經卷第二十四、大因經(大正一、頁五八一、中)等を見よ。而して、其の內容は大同なり。

【三〇】 **七識住中の第一識住に就きて。**

【三一】 以下特に有色(rūpin)に就きて。

【三二】 以下特に有情(sattva)に就きて。

※捺落とは、男子、夫などの意もあるも、茲にては精靈と言ふ程の義なり。

【三三】 身異とは種々身(nānātva kāya)なり。

【三四】 想異とは種々想(nānātvasamjñina)なり。

【三五】 **七識住中の第二識住に就きて。**

【三六】 想一とは一種想(ekatva samjñina)なり。

【三七】 初起のものとは、成劫の時、上地より初めて下生する梵衆天をいふ。

【三八】 **七識住中の第三識住に**

法爾に識と倶在し、現在し、是れ識の住する所となるも、識は識の與めに此の事有るを得るに非ざればなり」と。[二三]問ふ、自識と他識と倶在し現在するに、何ぞ展轉して識住と立てざるや。答ふ、自識は自識に於て識住に非ざるが故に、他識に於ても亦、非らず、異相無きが故なり。復次に、自識の親しきに於てすら尚、識住に非ず、況んや疎遠なるをや。有るが說く、「若し法が識と與に[二四]三和合して生じ、互に作用有るものなれば、立て識住と爲すも、識は識と與に三和合して生じ互に作用を有するには非ざるが故に、識住には非ざるなり。

[二五]自分の識が中に於て住するに由るが故に、自分の諸蘊に識住の名を得するなり。謂く、欲界の蘊は、欲界の識の所住にして、色界の蘊は色界の識の所住なり、無色界の蘊は、無色界の識の所住なり。初靜慮の蘊は、初靜慮の識の所住なり、乃至非想非々想處の蘊は、非想非々想處の識の所住なり。

[二六]問ふ、欲界に生じて色・無色界の無漏心を起して現在前するとき、[二七]現在の二蘊は、是れ識住なりや不や。答ふ、應に是れ識住なりと言ふべし。問ふ、同分の識は中に於て止住すること無きに、云何が識住と名くるや。答ふ、識住の相を得するが故なり。謂く、同分の識は餘緣の故に生ぜざるも、此は生ずること能はざるに非ざるが故に、亦、識住と名くるなり。恰も、泉池の側に、象・馬・魚・師子等の口を置きて以て注道と爲せば、水行ぜざる時も、此を障と爲すに非ず、水若し行ぜば、爲めに所依と作るをもて、水行ぜずと雖も、亦、注道と名くるが如く、彼も亦、是の如きなり。

[二八]七識住とは、[二九]契經に說くが如し、[三〇]「有色の有情の身異り、想異ること、人と一分の天との如き、是れ第一識住なり。[三一]有色とは、彼の有情は色の了す可きを有し、色身を有し、色の界・處・蘊を有し、色の施設を有するが故に、有色と名くるなり。[三二]有情とは、諦義勝義よりいへば、有情は不可得にして實有の體に非ざるも、然も界・處・蘊中に於て假想し施設するを、說きて有情・*捺落(nara)、

【二三】特に自識が他識を識住とせざる所以。

【二四】 識と與に三和合すといふは、根と境と識の三和合をいふ。この中有漏にして根と境となるものがさしあたり識住と稱せらるゝものとなる。而も識は自識の境たること能はざれば、三和合を成ぜずとの意なり。

【二五】自分の識が住するが故に自分の諸蘊を識住と名くるに就き。 此の中、自分とは同分といふと同意義なり。

【二六】同分の識の住せざる場合にも尚、識住と稱するに就きて。

【二七】 現在の二蘊とは其の受隨識住と、想隨識住の二蘊をいふ。なんとなれば、欲界に生ずる聖者が色界の無漏心を起す場合に、受と想とは大地法として一切の心と遍く倶生するが故に、現在にあればなり。而も有漏心と倶生するに非ざるを以て、現在には有漏の受と想とは、共に作用せざること、水を通ぜざる水口の如きも、若し、無漏心の無間に有漏心起れば、この二蘊は共に其の作用を開始すること、水を通ぜば、即ち水口は注水道としての本能を發揮するが如きなり。無色界の無漏心を

「此の中にて、諸の有漏識が、取に隨順し、識が生起し、執着し、安住し、增長するが故に、識住と名くるなり」と。

二 問ふ、何が故に無漏法は識住と立てざるや。答ふ、諸の無漏法には識住の相無きが故なり。復次に、若し法にして能く有を增益し、能く有を攝受し、能く有を住持するものなれば、立てて識住と爲すも、諸の無漏法は、能く有を損減し、能く有を違害し、能く有を破壞するが故に、識住には非ざるなり。復次に、若し法にして乃至是れ身見事なり、乃至苦集諦に墮するものなれば、立てゝ識住と爲すも、諸の無漏法は、乃至身見事にも非ず、乃至苦集諦にも墮せざるが故に、識住には非ざるなり。有るが說く、「若し法にして喜に潤ぜらるゝ識が、中に於て增長し、廣大せば此の法を立てて識住と爲すも、諸の無漏法は此と相違するが故に、識住に非ざるなり」と。有るが說く、「若し法にして愛に潤ぜらるゝ識が中に於て攝受し、離れざるものなれば、其の法を立てゝ識住と爲すも、諸の無漏法は、則ち是の如くならざるが故に、識住に非ざるなり」と。有るが說く、「若し法にして諸の有漏識が取に隨順し、識が中に於て生起し、執著し、安住し、增長せば、その法を立てて識住と爲すも、諸の無漏法は、此と相違するが故に、識住には非ざるなり」と。

三 問ふ、何が故に識は識住に非ざるや。答ふ、識の爲めの故に識住を立つるなり、恰も、王の爲めの故に王座を立つるが如し。王座の如く、王床、王路も亦、爾り。王は路に非ず、路は王に非ず、是れ王の行く所なるが故に、王路と名く。是の如く、識は住に非ず、住は識に非ず、是は識の所止なるが故に識住と名く。是の故に、識は識住に非ざるなり。有るが說く、「若し法にして識の乘御する所なること、象・馬・船が人の乘御する所の如きんば、彼の法を識住と立つ。識は識に乘御するには非ざるが故に、識は識住に非ざるなり。復次に、若し法にして識と俱生し俱住し俱滅し、識に於て用有るものなれば、立てゝ識住と爲すも、識は識に於て爾らざるなり」と。有るが說く、「識住は

【二】無漏法を識住と立てざる所以。
無漏が識住に非ざる所以を述べ、兼ねて識住の意義を更に確定するにあり。

【三】識自身を他の四蘊の如く識住と立てざる所以。

有るが說く、「「雜蘊所說は是れ共なるも、餘の三は不共なり」」と。是を諸說の異義と名く。

[一五]第十四節：四識住と七識住と九有情居との一般論

【本論】 四識住と七識住とあり、四が七を攝すとせんや、七が四を攝するや。乃至廣說。

[一六]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に、「四識住と七識住と九有情居とあり」と說くも、而も廣く分別せず。亦、攝を明にせざるをもて、今は廣く解し、并びに相攝を顯さんと欲するが故に、斯論を作すなり。

[一七]四識住とは、[一八]契經に說くが如し、「一に色隨識住、二に受隨識住、三に想隨識住、四に行隨識住なり。」と。

色隨識住とは、色の有漏なるものにして、取に隨順し、有情數の攝なるをいふ。行隨識住も亦、爾り。受隨識住とは、受の有漏なるものにして取に隨順するをいふ。想隨識住も亦、爾り。

有餘師の說く、「色隨識住とは、色の有漏なるものにして取に隨順し、有情數と非有情數との攝なるものをいふ。行隨識住も亦、爾り。受・想隨識住は前說の如し」と。問ふ、有情數の蘊を說きて識住と爲す、此の事は爾る可し。非有情數の蘊は云何が識住と名けんや。答ふ、[一九]多種の識住有り、謂く、相應識住・俱有識住・所依識住・所緣識住・所行識住なり。非有情數の蘊は、是れ識の所緣なるが故に識住と名くるなりと。

[二〇]已に自性を說けり。應に因緣を說くべし。何の因緣の故に、說きて識住と名くるや。答ふ、識が此の中に於て住し、等住し、近住するが故に、識住と名く。恰も馬等の所住を馬等の住と名くるが如し。有るが說く、「此の中にて意に潤ぜらるゝ識が增長し廣大するが故に、識住と名く」と。有るが說く、「此の中にて愛に潤ぜらるゝ識が攝受して離れざるが故に、識住と名く」と。有るが說く、

【一五】本節は、本章の最後の問題としての「互攝四七九」即ち四識住と七識住と九有情居との相攝關係を述ぶる其の準備として、先づ、これ等三種の法相の一一を詳細に論究する段なり。

【一六】**論起の因由。**

【一七】**四識住に就きて。**四識住（catasro vijñānasthitayah）。識住といふは有漏の五蘊中の識蘊を除くものなり。

【一八】契經は、長阿含經卷第八、衆集經（大正一、頁五一、上）及び、大集法門經卷上（大正一、頁二二九、上）を見よ。大集法門經には、一、色生色緣色住、喜行廣大增長是識所住、二、受生受緣受住、喜行廣大增長是識所住、三、想生想緣想住、喜行廣大增長是識所住、四、行生行緣行住、喜行廣大是識所住。とあり。

【一九】**多種の識住有りとの有余師說。**

【二〇】**識住と名くる因緣に就きて。**

るものは、皆已に色染を離る。有るは已に色染を離るゝも、除色想を有するに非ざるものあり。謂く、已に色染を離るゝも、而も未だ彼の定に入らざるものなり。

所以は何ん。前に、彼の定は唯、加行得のみにして離染得に非ずと說くが故に、已に第四靜慮の染を離ると雖も、若し加行して此の定を求めざる時は、終に起して現前せしむること能はざるが故なり。有るが說く「此の定は離染得なりと雖も、而も、獨覺等は、要ず加行を起して方に現前せしむ。此こにては、現前の有無に依りて作論するが故に、是の說を作すなり」と。

問ふ、除色想の言は多處に說く有り。謂く、此の處にも說き、[二]雜蘊にも亦、無色定に入りて色想を除去すと言ひ、[三]波羅衍拏(Pārāyana)も亦、是の說を作す。

「諸有の色想を除くものは、　能く一切の身を除き、
內外の法中に於て、　見ざるもの有ること無し

と、[三]衆義品中にも亦、是の說を作す、

「想と有想とに於て、卽と離とに非ず。　亦、無想にも非ず、除想にも非ず、
是の如く、平等に色想を除けば、　彼に染著するの因緣有ること無し」

と。是の如き諸說の義に何の異りありや。答ふ、此劇の說は、能く諸の積集色を遣りて現前せざらしむるを除色想と名く。波羅衍拏と衆義品との說は、色界の愛を斷ずるを除色想と名け、雜蘊中の說は、下地流轉の諸色を緣ぜざるを除色想と名くるなり。有るが說く「此の除色想は第四靜慮に在り、波羅衍拏と衆義品との說く除色想は七地に在り、未至と中間と四靜慮と空無邊處の近分とをいふ。雜蘊所說の除色想は、亦、七地に在り、四無色と上の三近分とをいふ」と。有るが說く「此の除色想は是れ身念住にして、波羅衍拏と衆義品との說く除色想は是れ法念住なり、雜蘊所說の除色想は四念住に通ず」と。有るが說く「此の除色想は是れ[四]不共にして、餘の三は是れ共なり」と。

【一〇】 **諸處に說かるゝ除色想の異義に就きて。** 婆沙第四卷の除色想說と通ず。

【二】 雜蘊中云々とは發智論第一卷、雜蘊第一中、世第一法納息第一、及び婆沙第四卷(毘曇部七、頁六八)を見よ。

【三】 波羅衍拏は經集(Sutta-nipāta)の最後の一聚にして、こは古くは伽陀(Gāthā)と稱せられたるものなり。

【三】 衆義品は恐らく義品(Arthapada. i.e. Aṭṭhaka)のことなるべく、極く古き九分教の一とせられしものか、倚可考。

【四】 外道と不共なりとの意。

不斷なりやをいへば、是れ修所斷にして、修所斷を緣ず。自身・他身・非身を緣ずるやをいへば、有るが說く、「唯、自身のみを緣ず」と。有るが說く、「自・他身を緣ず」と。有るが說く、「通じて三種を緣ず」と。名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、唯、義のみを緣ず。

加行得・離染得なりやをいへば、是れ加行得にして離染得に非ず。已に第四靜慮の染を離れし者が、若し加行して此の想を求めざる時は、終に起して現前せしむること能はざるが故なり。有るが說く、「佛は離染得なり、有頂の染を離るゝ時に得するが故に。餘は加行得なり」と。有るが說く、餘も亦、離染得なるも、而も加行して現前す。佛は加行せず、獨覺は下の加行により、聲聞は或は中をなるにより、或は上なるによる」と。

[五]起る處をいへば、欲界に在りて、色・無色界には非ず、人の三洲に在りて北洲には非ざるなり。

[六]問ふ、此は誰れの所起なりや。答ふ、有るが說く、「唯、聖者のみにして、異生は非らず」と。有るが說く、「異生も亦、起す。異生に二種あり、一に內法の異生、二に外法の異生なり。內法なるは能く起すも、外法なるは非らず。外法の異生は長夜我を執して、無我を怖畏し、內の所依色を遣除するを樂はざるを以ての故に」と。

[七]已に此の想の自性等の門を說けり。復、應に有雜無雜を顯示すべし。

【本論】[八]問ふ、諸の除色想無きものは、皆、未だ色染を離れざるや。答ふ、諸の未だ色染を離れざるものには、皆除色想無し。有るは除色想無きも、未だ色染を離れざるに非ざるものあり。謂く、已に色染を離るゝも而も、未だ彼の定に入らざるものなり。

[九]問ふ、諸の除色想を有するものは、皆已に色染を離るゝや。答ふ、諸の除色想を有す

【五】除色想の起る處所に就きて。人の三洲なり。

【六】除色想を起す有情に就きて。二の異說あり。

【七】除色想の雜無雜門。即ち以下(一)除色想無きものと未離欲染者との關係(二)除色想を有するものと已離欲染者との關係とを述ぶるなり。

【八】以下除色想無き者と未離欲染者との關係。因みに問の字は三本宮本には無く發智本文にはこれを缺く。

【九】除色想を有する者と、已離欲染者との關係。因みに問の字は三本宮本には無く、發智本文は之を缺く。

卷の第百三十七（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、具見納息第三之四）

第十三節　「除色想」の一般論並に其の雜無雜論[一]

[二]問ふ、此の除色想の自體は云何ん。答ふ、慧を自體と爲す。若し爾らば、何が故に想を以て名と爲すやといふに、此の聚中には想の用增すに由るが故なり。恰も持息念、身等の念住、本性生念、宿住隨念は皆慧を以て體と爲すも、念を以て名と爲すは、念の用增すが故なるが如く、彼も亦、是の如し。

[三]已に身自體を說けり、應に其の名を釋すべし。此は何を以ての故に除色想と名くるやといへば、此は能く諸の積集の色を遣りて現前せざらしむるに由るが故に除色想と名くるなり。

[四]界をいへば、色界。地をいへば、第四靜慮なり。所依をいへば欲界身に依り、行相をいへば不明了の行相なり。

所緣をいへば、欲界を緣ず。問ふ、此は欲界の何の法を緣ずるや。答ふ、有るが說く、「即ち蘊坑等の處を緣ず」と。有るが說く、「即ち彼の處の空界を緣ず」と。如是說者はいふ、「即ち所除の所有の諸色を緣ず」と。中に於て、有るが說く、「唯、所除の自身の諸色を緣ず」と。

念住をいへば身念住。智をいへば世俗智。等持をいへば、等持と倶に非ず。根をいへば、捨根と相應す。世をいへば、三世に通ず。過去なるは過去なるを緣じ、現在なるは現在なるを緣じ、未來の可生なるは未來を緣じ、不生なるは三世を緣ず。善・不善・無記をいへば、是れ善にして、三種を緣ずるなり。有るが說く、「唯、無記を緣ず」と。三界繫・不繫をいへば、是れ色界繫にして、欲界繫を緣ず。學・無學・非學非無學なりやをいへば、是れ非學非無學にして、非學非無學を緣ず。見所斷・修所斷・

[一] 本節は前節の除色想觀の謂はゆる、續行にして、除色想の自體、名義、界地等の諸門分別、其の起る處所、除色想觀を起す有情等に就き縷述し、更に、轉じて、除色想の無きと未離欲染者の關係・除色想を有すると已離欲染者との雜無雜論等を述べ、最後に諸處に述べらるゝ除色想の異義を明示する段なり。

[二] 除色想の自體に就きて。

[三] 除色想の名義。

[四] 除色想の界地等の諸門分別。

坐し、身心を調直し、熱惱無からしめ、諸蓋を遠離し、能く、先時所取の諸相を憶念するに堪ゆる所有らしめ、勝解力を以て、己身を想見して、次第に前所見の衆相を有らしむ。若し曾て病人を贍養するものと作らずとも、彼は一時に、雪の摶等の漸次に火の銷融する所と爲り、乃至後時に都て所見無きを見、是の相を取り已り、勝解力を以て己身を想見し、次第に前に見し所の衆相を有らしむ。此等の緣に由るが故に、諸の瑜伽師は、其の自身に於て、斯る勝解を起すなり。

[九六] 問ふ、是の如き觀察の分位は同じからず。諸觀門に於て何等の所攝なりや。答ふ、是れ除色想と及び此の加行と、幷びに此の加行の加行との所攝なり。謂く、身を見ず、蟲火をも見ざる此の最後位は除色想の攝なり。若し身を見ざるも而も蟲火を見るは、是れ除色想の加行の所攝なり。若し猶身を見、亦、蟲火をも見るは、是れ此の加行の加行の所攝なり。有るが是の說を作す「是は除色想と、及び[九七]第二と初との解脫との所攝なり。謂く、身をも見ず蟲火をも見ざるは、是れ除色想の所攝なり。若し身を見ざるも而も蟲火を見るは、是れ第二解脫のなり。若し猶、身を見、亦、蟲火をも見るは、是れ初解脫のなり」と。有餘師の說く「三善根を顯すなり。謂く、身を見ず、蟲火をも見ざるは、此れ上品なる善根を顯し、若し身を見ざるも、而も蟲火を見るは此れ中品なるを顯し、若し猶、身を見、亦、蟲火をも見るは、此れ下品なるを顯すなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十六

【九六】**全除色想觀の分位の分別に就きて。**一つの除色想觀も其の全過程を分別すれば、少くとも、三段に分る。即ち、除色想觀の滿位と、加行位と加行の加行位となり、即ち此の三分位說を以て、全色想觀を分別するとき、以下の如き諸說が生ずるなり。

【九七】第二解脫とは、內に色想無くして外色を觀ずるの解脫を言ひ、初解脫とは、內に色想有りて外色を觀ずる解脫なれば、かく言へるものなり。

最後に於て自身をも見ず、亦、火をも見ざるなり。*是を除色想と名く。

謂く、彼は先に多く勝解力に由りて身相をも見ず、亦、復、內身に逼害する外の諸の火の相をも見ざればなり。

【本論】[九四] 復、苾芻あり、是の如き勝解——卽ち今我が此の身、甚だ虛僞たること、雪或は雪の摶の如く、沙糖或は沙糖の摶の如く、生熟酥或は生熟酥の摶の如くにして、將に火の爲めに炙られんとす、已に火の爲めに炙られて、將に融銷せんとす、已に融銷す、此の能銷の火、將に滅せんとして已に滅すといふ——を起して、彼は最後に於て自身を見ず、亦、火をも見ず。是れを除色想と名くるなり。

謂く、彼は先に多く勝解力に由りて身相を見ず、亦復、內身を逼害する外の諸の火の相をも見さればなり。雪の摶の如し等の三種の譬喩は、地方に隨っての差別なること、前の如く應に知るべきなり。

[九五] 問ふ、彼の瑜伽師は何處にて曾て是の如き諸相を見、而して今觀ずるや。答ふ、彼は曾て同梵行者の與めに瞻病人と作りしとき、曾見せしなり。卽ち苾芻の大種が適に乖き、諸飲食を斷じ、呻吟苦痛し、醫藥を加ふと雖も、轉た復、增劇し、乃至漸困し、暴汗交流し、喘息奔急にして、須臾にして命盡く。爲めに床輿を縛して、其の屍を安置し、同學悲酸のうちに、送りて葬所に至る、若し所至處に薪が得難ければ、便ち坑中に置き、悵然として捨て去る。後日重ねて往き、彼の屍骸を見るに、已に狐狼・鵄梟・鵰鷲・烏鵲・餓狗の噉食する所と爲り、須臾にして遠觀するに、骨肉都て盡き、倏忽として四散し、其の處寂然たり。若し其の處に柴薪得可きこと易ければ、便ち薪木を積み、其の屍を安置し火を以て之を焚くに、俄頃皆盡く、須臾に火滅し、寂として無所有となるを見る。彼の瑜伽師は、善く是の如き種々相を取して、已に疾く、所住に還り、洗足して座を敷き、結跏趺

【九四】 除色想觀法の第三種。

【九五】 觀法の經過內容と行者の經驗との關係論。

違せざるが故に、失有ること無しと。評して曰く、此は理に應ぜず。有無の二相は、互に相違するが故に。是の故に、前の所說の如きを好しとす。

[八九]第十二節　除色想觀に就きて

【本論】　世尊の說くが如く、除色想あり、乃至廣說。

[九〇]問ふ、何が故に復、此の論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣說。有るが說く、『契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經中に除色想を說くも、而も廣く辯ぜざるをもて、今之を辯ぜんと欲するが故に、斯の論を作すなり』と。

[九一]【本論】　云何が除色想なりや。答へて謂く、苾芻有り。是の如き勝解――卽ち今、我が此の身は將に死せんとす、已に死し、將に輿に上らんとす。已に輿に上り、將に塚間に往かんとす、已に塚間に往き、將に地に置かれんとす、已に地に置かれ、將に種々の蟲の爲めに食はれんとす。已に種々の蟲の爲めに食はる。此の種々の蟲、將に散ぜんとす、已に散ずといふ――を起し、彼れ最後に於て自身を見ず、亦、蟲をも見ざるなり。[九二]是を除色想と名く。

謂く、彼れ先に多くの勝解力に由りて身相を見ず、亦復、內身に違害する外の諸の蟲の相をも見ざればなり。

[九三]【本論】　復、苾芻あり、是の如き勝解――卽ち今、我が此の身、將に死せんとす、已に死し將に輿に上らんとす。已に輿に上る、將に塚間に往かんとす、已に塚間に往き、將に薪積を置かれんとす、已に薪積を置かれ、將に火の爲めに焚かれんとす、已に火の爲めに焚かる、此の屍を焚く火將に滅せんとし已に滅すといふ――を起し、彼れは

【八九】　本節は本章の第十門たる「除色想」卽ち除色想觀法に就きて論述する段にして、これも亦、前節の觀法同樣三種の實際修法の型を顯示せり。

【九〇】　論起の所以。

【九一】　除色想に就きて。以下この觀法方法の三種を說く中の、是は其の第一種なり。

【九二】　以下の文は、發智論には無きも、婆沙は之を附するを以て、本文中に入れ置く、以下※印あるは之に準ず。

【九三】　除色想觀法の第二種。

八六 問ふ、若し時に內に色想無しと作せば、則ち時に外色を觀ずるや、爾の時に但、外色のみを觀じて、內に色想無しと作さずとせんや。設し爾らば何の過ありやといふに、若し時に內に色想無しと作し、則ち時に外色を觀ずとせば、云何が一覺にして、二解の差別ある解を作さゞらんや。是の如きんば、一覺は便ち多體を成ぜん。若し爾の時、但、外色をのみ觀じて、內に色想無しと作さずとせば、此の文所說の、內に色想無くして外色を觀ずといふを、復、云何が通ぜんや。答ふ、應に、爾の時、「但、外色をのみ觀じて、內に色想無きを作さず」と說くべし。問ふ、若し爾らば、此の文所說の內に色想無くして外色を觀ずといふを、當に云何が通ずべきや。八七 答ふ、瑜伽師の意樂に依りて說けばなり。謂く、觀行者は是の如き意樂あり「我れ當に內に色想無くして外色を觀ずべし」と、彼に隨って說けばなり。然も爾の時に於ては、唯、外色をのみ觀ず。

有るが說く、『彼れ先時の分別の行相に依るが故に、是の說を作すなり。謂く、瑜伽師は、先に是の如き分別の行相を起す「我れ當に如是如是と內に色想無くして外色を觀ずるの觀を作し、及び修觀時には、唯、外色をのみ觀ずべし」と』と。有るが說く、「此の文は修の加行と成滿との時に依りて說くなり。謂く、內に色想無しとは、此れ善根の加行時を說き、外色を觀ずとは、此の善根の成滿する時を說くものにして、一時に於て二種の解有るに非ず」と。有るが說く、「此の文は義の至るに依りて說くなり。謂く、若し內に色想無ければ、義は外色を觀ずるに至り、若し外色を觀ぜば、義は內に色想無きに至るをいふものにして、一覺に於て、二種の解有るに非ず」と。有るが說く、「內に色想無しとは所依を說き、外色を觀ずとは、所緣を說くものにして、所緣に於て倶に二解を起すに非ず」と。

八八 有餘師の說く、「若し時に內に色想無しと作せば、則ち時に亦、外色を觀ずるなり」と。問ふ、若し爾らば、云何が一覺にして二解の差別の解を作さゞらんや。答ふ、二解を作すと雖も、而も相

【八六】 **內の無色想觀と外の有色想觀とが一覺に起るや否や。** 之に六の異說ある中、大別せば二說と爲すを得、即ち其の一は、一覺に二解を起すこと無きが故に、此の觀法中、外色の有るをのみ觀じ、內無色想觀を作さずとなす者にして、前五說は之に屬す。其の二は、一覺に二解あり、從つて、內外の觀を同時になすと說く者にして、最後の有餘師の說なり。婆沙評者は、前五說を善說となせり。

【八七】 **以下、內に無色想觀無くして、外の有色想觀有りとする諸說。**

【八八】 **內の無色想觀と外の有色想觀共に一覺に觀ずとの說及其の評破。**

して外色を觀ずと名く。

謂く、彼は先に多くの勝解力に由りて、身相を見ずして但、內身に違逆し損害する外の諸蟲の相のみを見ればなり。

[八三]【本論】 復、苾芻有り、是の如き勝解――卽ち今我が此の身將に死せんとす、已に死して輿に上らんとす、已に輿に上りて塚間に往かんとす、已に塚間に往きて將に薪積を置かれんとす、已に薪積を置かれて將に火の爲めに焚かれんとす。已に火の爲めに焚かるといふ――を起して、彼れ最後に於て內身を見ずして、唯、外火のみを見る。是れを內に色想無くして外色を觀ずと名く。

謂く、彼は先に多くの勝解力に由りて、身相を見ずして、但、內身に違逆し損害する外の諸の火の相のみを見ればなり。

[八四]【本論】 復、苾芻あり、是の如き勝解――卽ち今、我が此の身、甚だ虛僞たること、或は雪、或は雪の摶の如く、沙糖或は沙糖の摶の如く、生熟酥、或は生熟酥の摶の如く、將に火の爲めに炙られんとす、已に火の爲めに炙られて、融銷せんとす。已に融銷すといふ――を起し、彼れ最後に內身を見ずして、唯、外の火のみを見る。是を內に色想無くして外色を觀ずと名くるなり。

謂く、彼は先に多くの勝解力に由りて、身相を見ずして、但、內身に違逆し損害する外の諸の火の相のみを見ればなり。[八五]此の中、雪或は雪の摶の如しとは、北方の諸の瑜伽師がいひ、沙糖或は沙糖の摶の如しとは、南方の諸の瑜伽師がいひ、生熟酥或は生熟酥の摶とは、一切處の諸の瑜伽師がいふ。

【八三】 觀法の第二種。

【八四】 觀法の第三種。

【八五】 觀法の仕方が行者の住所に依りて異るの例。

見無きが如く、緣有緣緣無緣法も、應に知るべし亦、爾ることを。有餘は謂ふ、「此の第三句の義は、則ち初の二を合せしものと更に異體無し」と。評して曰く此は理に應ぜず、本論と相違するが故に、[七七]本論に説くが如し、「緣有緣法には是れ有爲緣の隨眠隨增し、緣無緣法には是れ一切の隨眠隨增し、緣有緣緣無緣法には是れ有爲緣の隨眠隨增し、非緣有緣非緣無緣法には是れ有漏緣の隨眠隨增す」と。然も有る意識幷びに相應法は、一刹那の頃、總じて有緣及び無緣法を緣ずることあり。是の故に、前の所説の如き者を好しとす。

[七八]【本論】云何が非緣有緣非緣無緣法なりや。答ふ、色・無爲・心不相應行なり。

此の法は有所緣法も無所緣法をも緣ぜざるに由るが故に、此を説きて非緣有緣非緣無緣法と爲す。恰も生盲人には都て所見無きが如く、此も亦、是の如し。

[七九]第十一節　「內に色想無くして外色を觀ず」る觀法に就きて

【本論】世尊の説くが如し、內に色想無くして外色を觀ずるや。乃至廣説。

[八〇]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に説くが如し、「內に色想無くして外色を觀ず」と。是の説を作すと雖も、而も云何が內に色想無くして外色を觀ずるや……乃至廣説……を分別せざるをもて、今、分別せんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[八一]【本論】云何が內に色想無くして外色を觀ずるや。答へて謂く、苾芻有り、是の如き勝解——即ち、今我が此の身將に死せんとす。已に死して將に輿に上らんとす。已に輿に上り、將に塚間に往かんとす。已に塚間に往きて、將に地に置かれんとす、已に地に置かれて、將に種々の蟲に食はれんとす、已に種々の蟲に食はれるといふ——を起し、彼れ最後に於て內身を見ずして、唯、外の蟲のみを見る。[八二]是を內に色想無く

【七七】一般に本論として、毘婆沙師が揭ぐる時は、發智本文の明文を指すを恒とするに、以下の本論の明文は、發智論中の見當らず。但し、本文の意義に就きては、婆沙第八十八卷（毘曇部十一、頁一二一以下）を參照すべし。

【七八】**非緣有緣非緣無緣法に就きて。**

【七九】本節は本章の第十問たる「無色」即ち「內に色想無くして外色を觀ずる」觀法を、三種の實際修法の型を示しつゝ說明する段なり。而もこの觀法の內容は、正に八解脫中の第二解脫に相應するものなるを注意すべし。

【八〇】**論題提起の緣由。**

【八一】**「內に色想無くして外色を觀ずる」に就きて。**これに三種の觀法の仕方を擧ぐ、こは此の觀法の第一種。

【八二】以下の文は、發智論には無きも、婆沙論がこれを附するを以て、便宜上、これを本文中に入れ置けり。以下※印あるはこれに準ず。

云何が因相應法なりや。答ふ、一切の心々所法なりとは、六因の自體法が、六因の自體法の與めに相應し、五因の自體法が、五因の自體法の與めに相應し、四因の自體法が、四因の自體法の與めに相應するが故に、因相應と名くるを謂ふなり。後の三の問答も、前に准じて應に知るべきなり。

[71]第十節　縁有縁法・縁無縁法等の四句に就きて

【本論】　云何が縁有縁法なりや。乃至廣說。

[72]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、所縁々の性に愚かにして、所縁々は非實有の法なりと執する者の意を止め、所縁々の體は是れ實有なることを顯さんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[73]**【本論】**　云何が縁有縁法なりや。答ふ、若し意識と并びに相應法とが、心心所を縁ずるをいふ。

[74]有所縁法が此れの所縁と爲るに由るが故に、此を說きて縁有縁法と爲す。明眼者が、明眼人を見るに、彼の明眼人にも復、所見あるが如く、縁有縁法も應に知るべし、亦、爾ることを。

[75]**【本論】**　云何が縁無縁法なりや。答ふ、五識身と并びに相應法、若しくは意識と并びに相應法にして、色・無爲・心不相應行を縁ずるものをいふ。

無所縁法が此れの所縁と爲るに由るが故に、此れを說きて縁無縁法と爲す。明眼者が生盲人を見るに、彼の生盲人には、更に所見無きが如く、縁無縁法も、應に知るべし亦、爾ることを。

[76]**【本論】**　云何が縁有縁縁無縁法なりや。答ふ、若し意識と并びに相應法にして、心心所法と及び色・無爲・心不相應行を縁ずるものをいふ。

有所縁法と無所縁法とが此れの所縁と爲るに由るが故に、此を說きて縁有縁縁無縁法と爲す。恰も明眼者が明眼人と及び生盲人を見るに、彼の明眼人にも復、所見有るも、彼の生盲人には更に所

【七一】本節は、本章の「縁因縁各四」中の縁の四(第八問)を論究する段なり。縁の四とは、卽ち(一)縁有縁法、(二)縁無縁法(三)縁有縁縁無縁法(四)非縁有縁非縁無縁法をいふ。

【七二】**論起の所以。**所縁々の實有の主張の爲めなり。

【七三】**縁有縁法に就きて。**

【七四】有所縁法とは心々所法を云ふ。意識及び其の相應法はこの有所縁法を縁ずる法なるが故に有縁を縁ずる法卽ち縁有縁法といふなり。以下縁無縁法は之に準じて推知すべし。

【七五】**縁無縁法に就きて。**

【七六】**縁有縁縁無縁法に就きて。**

【本論】[六五] 云何が因相應に非ず、因不相應にも非ざる法なりや。答ふ、則ち心々所法の少分は因相應に非ず、少分は因不相應にも非ざるものなり。

少分は因相應に非ずとは、自が自に於けるをいひ、少分は因不相應に非ずとは、自が他に於けるをいふ。

[六六] 有るが説く「此の中、二因に依りて作論す、謂く、相應因と倶有因となり。此の二因は恒に彼の法と相離れざるに由るが故に」と。

有るが説く「此の中、三因に依りて作論す。謂く、相應因と倶有因と同類因となり。此の三因は三性に通ずるに由るが故なり」と。

有るが説く「此の中、四因に依りて作論す。同類因と遍行因とを除くをいふ。此の四因は三世に通ずるに由るが故に」と。

有るが説く「此の中、五因に依りて作論す、能作因を除くをいふ。能作因は無爲に通じ親勝に非ざるを以ての故に」と。

有るが説く「此の中、六因に依りて作論す。此に説く所の因とは總を言ふに由るが故なり」と。

然も相應法には、或は具さに六因の自體と作るもの有り。或は但、五因の自體と作るもの有り、或は但、四因の自體とのみ作るもの有り。[六七] 何等かが具さに六因の自體と作るやといふに、謂く、不善の遍行の心々所法なり。[六八] 何等かが但、五因の自體と作るやといふに、不善の非遍行の心々所法若しくは有覆無記の遍行の心々所法、若しくは善有漏の心心所法なり。[六九] 何等かが但、四因の自體と作るやといふに、謂く、有覆無記の非遍行の心々所法、若しくは無覆無記の心々所法、若しくは無漏の心々所法なり」と。

[七〇] 彼等の意趣に依りて、此の文を釋せば、

【六五】因相應にも因不相應法にも非ざる法。

【六六】以下本文の相應の言は二因乃至六因を意味すと爲す諸説。

【六七】特に相應法中六因の自體となるもの――。

【六八】特に相應法中五因の自體となるもの――。

【六九】特に相應法中、四因の自體となるもの――。

【七〇】以下本文は二因乃至六因を説くとする立場よりの婆沙の解釋。

は後心の不續なるを以て便ち涅槃するが故に」と。有るが說く、「所緣々なり。諸の[五八]爾焰（jñeya）が、此の後の心々所法を起さざるを以て、便ち涅槃するが故に」と。有るが說く、「增上緣なり。阿羅漢の最後心は、後を障礙せざるもの無きを以て、便ち斷絕するが故に」と。如是說者はいふ、「四緣闕くるが故に、而して般涅槃す。涅槃時には四緣に、攝する法は彼の相續に於て、皆作用無きを以て、便ち般涅槃すればなり」と。

[五九]第九節　因相應法・因不相應法等の四句に就きて

【本論】　云何が因相應法なりや。乃至廣說。

[六〇]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、相應法に於て愚かなるものが、相應法の體非實有なりと執するを止め、相應法の體は是れ實有なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

此の義中、[六一]有るが是の說を作す「此の中には、但、一因に依りて作論す、謂く相應因なり。此の中には相應の言を說くに由るが故に」と。彼の意趣に依りて、此の文を釋すれば、

[六二]**【本論】**　云何が因相應法なりや。答ふ、一切の心心所法なり。

此は是れ相應因の自體法と相應因の自體法と相應するが故に、因相應と名くるなり。

[六三]**【本論】**　云何が因不相應法なりや。答ふ、色と無爲と心不相應行となり。

問ふ、色等は既に相應因の自體に非ざるに、如何が乃ち因不相應なりと說けるや。答ふ、色等は、相應因の自體に非ずと雖も、而も相應因の自體と相應せざるが故に、說きて因不相應と爲す、斯に何の失有らんや。

[六四]**【本論】**　云何が因相應因不相應の法なりや。答ふ、則ち心々所法の少分は、因相應にして、少分は因不相應なるものなり。

少分は因相應なりとは、自が他に於けるをいひ、少分は因不相應なりとは、自が自に於けるをいふ。

なり。

【五九】　本節は本章の「緣因緣各四」中の因の四（第七間）を論究する段なり。即ち（一）因相應法と、（二）因不相應法と、（三）因相應因不相應法と（四）非因相應非因不相應法とは如何なるものかを論述するにあり。

而も、注意すべきはこの本文中の「相應」といふ語に對する毘婆沙師の解釋に大別するに二の相違あり、從つて以下の解釋に二樣あることとなる、即ち一は相應の言は唯、一の相應因のみを意味すとなす一說、二は「相應」の語は、二因乃至六因なりとなす五說とにして、毘婆沙師は先づ初說に從つて、本文を逐次に解釋し、次に第二の諸說を總じて一束となして、再び本文を略釋せり。

【六〇】　論述の所以。相應法實有を顯示せんが爲めなり。

【六一】　**以下本文を一相應因をのみ說くとする立場より婆沙の解釋。**

【六二】　**因相應法に就きて。**

【六三】　**因不相應法に就きて。**

【六四】　**因相應因不相應法に就きて。**

る法をいふ――も生位と滅位にては、其の自體を除きて、餘の一切法を增上緣と爲し、滅位中に於ては、生等を彼の俱有因と爲すが故に、卽ち說きて因緣と爲す。此に由りて、定んで一緣より生ずるものは無きなり。

五〇 此の中、因緣は、一切の有爲法を攝し、等無間緣は、過去と現在との阿羅漢の最後の心聚を除く餘の心々所法を攝し、所緣々と增上緣とは一切法を攝す。五一 又、因緣は五蘊を攝し、等無間緣は、無色の四蘊の少分を攝し、所緣々と增上緣とは、五蘊と及び非蘊とを攝す。五二 又、因緣は三世を攝し、等無間緣は二世の少分を攝し、所緣々と增上緣とは三世及び非世を攝するなり。

五三 問ふ、是の如き四緣のうち誰れが勝り、誰れが劣れるや。有るが說く、「因緣勝り、餘は劣る。因增長せば生滅有るを以ての故に」と。有るが說く、「等無間緣勝り、餘は劣る、能く聖道門を開闢するを以ての故に」と。有るが說く、「所緣々勝り、餘は劣る。諸の心々所の所依の仗なるが故に」と。有るが說く、「增上緣勝り、餘は劣る。諸法の生滅を皆障えざるが故に」と。如是說者はいふ、「皆勝り、皆劣る。功能に差別有るが故に」と。

五四 問ふ、四諦は忍智の與めに所緣々と爲る。與に三乘に於て、誰れが親勝と爲るや。答ふ、偏に親勝なるもの無きこと、豆の聚り等の如し。但、忍と智との上・中・下に由るが故に、所緣に三差別有りと施設す。恰も、三力士が堅き五五洛叉(lakṣa)を射るに、五六摩訶諾健那(mahānagna)力のものゝ箭は中るも而も破せず、鉢羅塞建提(praskandi)力のものは、破するも而も度らず、那羅延(Nārāyaṇa)かのものの箭は、破し已りて直ちに度り、更に餘物をも穿つ。彼の洛叉に堅軟の異り有るに非ず。但、射者の勢力の不同なるに由るが故に、洛叉にも亦、差別有りと說くが如きなり。

五七 問ふ、何の緣の闕くるが故に、便ち般涅槃するや。有るが說く、「因緣なり。生死に流轉するは因緣力に由る。因緣斷ずるが故に、生死則ち斷ずればなり」と。有るが說く、「等無間緣なり、阿羅漢

の無きと其の所以。

【五〇】 四緣の攝する諸法に就きて。

【五一】 四緣の攝する五蘊・非蘊法。 此の中、非蘊とは三無爲法を言ふ。

【五二】 四緣の攝する三世非世法。

【五三】 四緣相互の勝劣に就きて。

【五四】 三乘の所緣たる四諦に勝劣ありや否や。 摩聞・獨覺・佛の忍智は與に四諦を所緣とするに、其の所緣たる四諦にも、丁度三乘の忍智に上・中・下あるが如く、又、親勝なると然らざるとありやとは此の問意なり。答意は、所緣たる四諦に異りなきも、但、其の忍智の上・中・下の異りに順じて、異りあるが如く說くに過ぎずとなり。

【五五】 洛叉は標的、又は楯なり。

【五六】 摩訶諾健那力の十倍が鉢羅塞建提力なり、又其の鉢羅塞建提力の二十倍或は其の二十萬倍が那羅延力なりと言ふ、詳しくは、婆沙第三十卷(毘曇部八、頁一四八)を參見せよ。

【五七】 何の緣を缺く時、般涅槃するやに就きて。

【五八】 所知又は所緣卽ち對境

るが故に、合して四と說けるなり。

[四四]【本論】 頗し法にして三緣より生ずるもの有りや。答ふ、有り。謂く、[四五]無想等至と滅盡等至となり。

問ふ、此の法が生ずる時には、但、二緣半のみが、此に於て作用有るに由るに、云何が乃ち三緣により生ずと說けるや。答ふ、生位と滅位とを合して三緣と說くなり。起と未だ已滅せざるとを總じて生と名くるが故に。問ふ、此は生時に於て二緣半有り、滅時には一緣半有るをもて、若し合して說けば、應に四緣有るべきに、何が故に三と說けるや。答ふ、種類に依りて說けば、三に過ぎざるが故なり。謂く、一緣は唯、生時に於てのみ作用し、[四六]二緣は通じて二時に於て作用するが故に、合して三と說けるなり。

[四七]【本論】 頗し法にして二緣より生ずるもの有りや。答ふ、有り、謂く、無想と滅盡との等至を除く[四八]諸餘の心不相應行と及び、一切の色となり。

問ふ、此の法生ずる時、但、一緣半が、此に於て作用有るに由るに、云何が乃ち二緣より生ずるものと說けるや。答ふ、生位と滅位とを合して、二緣と說けるなり。起と未だ已滅せざるとは、總じて生と名くるが故に。問ふ、此れが生時に於ては一緣半有り、滅時にも一緣半有るをもて、應に三緣有るべきに、何が故に二と說けるや。答ふ、種類に依りて說けば、二を過ぎざるが故なり。謂く、二緣は俱に生時と滅時とに於て、作用有るが故なり。

【本論】[四九] 頗し法にして一緣より生ずるもの有りや。答ふ、無し。

所以は何ん。諸の有爲の法性は羸劣なるが故に、自ら依たらざるが故に。他に依止するが故に、作用無きが故に、自在ならざるが故なり。彼の有爲法の最も極少なるもの——卽ち一刹那一極微な

增上と等無間の二緣と因緣中の同類と異熟又は遍行等の因とが作用し（二緣半）、滅時に增上と所緣の二緣と、因緣中の俱有相應等が作用する（二緣半）を念頭に置けば以下の問答、分り易かるべし。

【四二】 一緣の唯、生時のみに作用するは卽ち等無間緣にして、一緣の滅時のみに作用するは、所緣々を指す。

【四三】 二緣とは、生滅と滅時との因緣と增上とをいふ。以下之に準ず。

【四四】 **法の三緣より生ずるものに就きて。**

【四五】 無想定と滅盡定の、生時には增上と等無間の二緣と、因緣中の同類因が作用し、（二緣半）滅時には增上の一緣と、因緣中の俱有因とが作用する（一緣半）これに由りて以下の問答を解すべきこと前の如し。

【四六】 增上と因緣なり。

【四七】 **法の二緣より生ずるものに就きて。**

【四八】 無想滅盡の二定を除く餘の心不相應行と一切の色とは、生時に、增上の一緣と因緣中の同類と又は異熟又は遍行が作用し（一緣半）滅時には增上の一緣と、因緣中の俱有とが作用す（一緣半）るなり。

【四九】 **法の一緣より生ずるも**

る時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち俱有因なり。

[三七] 餘の善なると及び異熟に攝せざる所の無覆無記との心不相應行の生ずる時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因なり。則ち此れが滅する時には、一縁と一の少分とは、此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして則ち俱有因なり。

[三八] 染汚の心不相應行の生ずる時には、一縁と、一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因と遍行因となり。則ち此れが滅する時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして則ち俱有因なり。

[三九] 異熟の心不相應行の生ずる時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因と異熟因となり。則ち此れが滅する時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは増上をいひ、一の少分とは因縁にして則ち俱有因なり。

[四〇] 是れを此處に略毘婆沙と謂ふなり。

【本論】 頗し法にして四縁より生ずるもの有りや。答ふ、有り。謂く、一切の心々所法なり。

[四一] 問ふ、此の法の生ずる時には、但、二縁と半とが此に於て作用有るに由るに、云何が乃ち四縁より生ずと說けるや。答ふ、生位と滅位とを合して四縁と說く。起りて未だ已滅せざるを、總じて生と名くるが故に。問ふ、生時と滅時とに各々二縁半なるをもて、若し合して說けば、應に五縁有るべきに、何が故に四と說けるや。答ふ、種類に依りて說けば四に過ぎざるが故なり。謂く、[四二] 一縁は唯、生時に於てのみ作用し、一縁は唯、滅時に於てのみ作用す。[四三] 二縁は通じて二時に於て作用す

【三七】 二無心定外の善なると異熟不攝の無覆無記との心不想行蘊の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち、生時には増上と同類因、滅時には増上と俱有因となり。此の中、二無心定外の善なる心不相應行法とは、得と四相との善性なるをいひ、異熟に攝せざる無覆無記なる心不相應行法とは、無想果と命根と、而して、得衆同分・四相の異熟に攝するものとを除く、他の剎那と等流とに攝する無記の心不相應行法をいふ。

【三八】 染汚の心不相應行の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には増上と同類・遍行因、滅時には、増上と俱有因となり、此の中、染汚の心不相應行法とは得と四相との染汚なるものを云ふ。他の心不相應行法は唯善なると、唯無記なるとのみなるが故に。

【三九】 異熟の心不相應行の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には増上と同類・異熟因、滅時には増上と俱有因となり。此の中、異熟の心不相應行法とは、無想果と命根と、其の外に、得・衆同分・四相の異熟に攝する法とをいふ。

【四〇】 法の四縁より生ずるものに就きて。

【四二】 一切の心々所は生時に

[三一]染汚の色が生ずる時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは增上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因と遍行因となり。則ち此れが滅する時には、一縁と一の少分とが、此に於て作用有り。一縁とは增上をいひ、一の少分とは因縁にして則ち倶有因なり。

[三二]異熟色が生ずる時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは增上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因と異熟因となり。則ち此れが滅する時は、一縁と一の少分とは、此に於て作用有り。一縁とは增上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち倶有因なり。

[三三]善の心々所法と及び異熟とに攝せざる所の無覆無記の心々所法が生ずる時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と等無間との縁をいひ、一の少分とは、因縁にして、則ち同類因なり。則ち此れが滅する時には、二縁と一の少分とは、此に於て作用有り。二縁とは增上と所縁とをいひ、一の少分とは、因縁にして則ち倶有因と相應因となり。

[三四]染汚の心々所法の生ずる時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と等無間とをいひ、一の少分とは、因縁にして、則ち同類因と遍行因となり。則ち此れが滅する時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と所縁とをいひ、一の少分とは、因縁にして則ち倶有因と相應因となり。

[三五]異熟の心々所法の生ずる時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と等無間とをいひ、一の少分とは、因縁にして則ち同類因と異熟因となり。則ち此れが滅する時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と所縁とをいひ、一の少分とは、因縁にして、則ち倶有因と相應因となり。

[三六]善の心不相應行中の無想等至と滅盡等至との生ずる時には、二縁と一の少分とは此に於て作用有り。二縁とは增上と等無間とをいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因なり。則ち此れが滅す

【三一】染汚色の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には增上縁と同類・遍行因、滅時には增上縁と倶有因なり。

【三二】異熟色の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には增上と、同類・異熟因、滅時には增上と倶有因となり。

【三三】善の心々所法と異熟不攝の無覆無記色の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には、增上、等無間縁と同類因、滅時には增上・所縁々と倶有・相應因となり。

【三四】染汚の心々所法の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には、增上・等無間縁と同類・遍行因とにして、滅時には、增上・所縁々と倶有・相應因となり。

【三五】異熟の心々所法の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には、增上・等無間縁と同類・異熟因とにして、滅時には增上・所縁と倶有・相應因となり。

【三六】無想定と滅盡定の生滅時に作用する縁に就きて。 即ち生時には增上・等無間縁と同類因とにして、滅時には增上縁と倶有因となり。

[二二]贍部洲の人身は長さ三肘半か或は過るものあり。毘提訶の人身は長さ八肘、瞿陀尼の人身は長さ十六肘、俱盧洲の人身は長さ三十二肘、[二三]四大王衆天の身長は俱盧舍の四分の一、三十三天の身長は半俱盧舍、天帝釋の身長は一俱盧舍、夜摩天の身長は俱盧舍の四分の三、覩史多天の身長は俱盧舍、樂變化天の身長は俱盧舍と及び俱盧舍の四分の一、他化自在天の身長は俱盧舍の半、[二四]梵衆天の身長は半踰繕那、梵輔天の身長は一踰繕那、大梵天の身長は一踰繕那半、少光天の身長は二踰繕那、無量光天の身長は四踰繕那、極光淨天の身長は八踰繕那、少淨天の身長は十六踰繕那、無量淨天の身長は三十二踰繕那、遍淨天の身長は六十四踰繕那、無雲天の身長は百二十五踰繕那、福生天の身長は二百五十踰繕那、廣果天の身長は五百踰繕那、無想天の身も亦、爾り。[二五]無煩天の身長は千踰繕那、無熱天の身長は二千踰繕那、善現天の身長は四千踰繕那、善見天の身長は八千踰繕那、阿迦膩瑟撓天の身長は十六千踰繕那なり。是の如きを名けて色の分齊と爲す。

[二六]第八節　四縁中の何れが諸の有爲法の生滅時に作用するやに就きて

【本論】 頌し法にして四縁より生ずるもの有りや。乃至廣說——。

[二七]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、縁は無實なりと說く者の意を止め、諸の縁性は、皆是れ實有なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[二八]縁より生ずる法に三種有り。一に色、二に心々所法、三に心不相應行なり。

[二九]色に復、三有り。善と染汚と無覆無記とをいふ。心々所法と、心不相應行も亦、爾り。

[三〇]此の中、善色と、及び異熟に攝せざる所の無覆無記色とが生ずる時には、一縁と一の少分とは此に於て作用有り。一縁とは增上縁をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち同類因なり。則ち此れが滅する時には一縁と一の少分とは此に於て作用有り、一縁とは增上をいひ、一の少分とは因縁にして、則ち俱有因なり。

【二二】 **有情の身長に就きて。**
以下、人趣の身長に就きて。

【二三】 欲天の身長に就きて——。

【二四】 以下色界天の身長に就きて——。

【二五】 特に以下五淨居天の身長に就きて——。

【二六】 本節は本章の「縁因縁各四」中の縁(第六問)に就きて論究する段なり。茲に縁とは、卽ち因・等無間・所縁・增上の四縁の中の、何れと何れとが、縁生の諸法、卽ち諸の有爲法の生時及び滅時に作用するやを主として詳論する段なり。

【二七】 **論起の所以。**
縁性實有論を顯示せん爲めなりと。

【二八】 **縁より生ずる三種の法。**

【二九】 **色・心々所・不相應各自の三性に就きて。**
以下、此の色、心々所、心不相應行法の善なりと染汚なると無記なるとの生滅時に作用する縁に就きての略毘婆沙をなすなり。

【三〇】 **善色と、異熟不攝の無覆無記色との生滅時に、作用する縁に就きて。**
卽ち生時には增上縁と同類因、滅時には增上縁と俱有因なり。

māsa)の白半第八日に至れば、夜は十三有り晝は十七、阿濕縛庾闍月(Āśvina-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十四有りて晝は十六なり。是の如くして復、羯栗底迦月の白半第八日に至り晝夜停ること等しくなる。是を略說せる時の分齊と名く。

[一八]問ふ、彼の極微(pramāṇu)の量は、復、云何が知るや。答ふ、應に知るべし、「極微は是れ最の細色にして、斷截・破壞・貫穿す可からず、取捨・乘履・搏掣す可からず、長に非ず、短に非ず、方に非ず、圓に非ず、正と不正とに非ず、高に非ず、下に非ず、細分有ること無く、分析す可からず、覩見す可からず、聽聞す可からず、嗅嘗す可からず。摩觸す可からず。故に極微と名く。是れ最の細色なり」と。

此の七極微は一微塵(aṇu)を成ず。是は眼と眼識との所取の色中の最も微細なるものにして、此は唯、三種の眼のみ見る、一に天眼、二に轉輪王の眼、三に後有に住する菩薩の眼なり。

七微塵は[一九]一銅塵(loharajas)を成ず。有るが說く、「此の七は一水塵を成ず」と。七銅塵が一水塵(abrajas)を成ず。有るが說く、「此の七が一銅塵を成ず」と。七兎毫塵が一羊毛塵(avirajas)を成じ、七羊毛塵が一牛毛塵(gorajas)を成じ、七牛毛塵が一[二〇]向遊塵(vātāyanacchidrarajas)を成じ、七向遊塵が一蟣(likṣā)を成じ、七蟣が一虱(yūka)を成じ、七虱が一穬麥(yava)を成じ、七穬麥が指一節(aṅguliparvan)を成じ、二十四指節が[二一]一肘(hasta)を成じ、四肘を一弓(dhanus)と爲し、村を去ること五百弓を阿練若處(araṇyaka)と名け、此より已去を邊遠處と名く。則ち五百弓は摩訶陀國の一俱盧舍(krośa)を成じ、北方の半俱盧舍を成ず。所以は何ん。摩訶陀國は其の地平正にして、村を去ること近しと雖も、而も聲を聞かず。北方は高下するをもて、遠なりとも猶、聲及ぶ。是の故に北方の俱盧舍は大なり。八俱盧舍は一踰繕那(yojana)を成ずるなり。

(五)頗勒窶那月(孟春)は二月—三月、(六)制怛羅月(仲春)は三月—四月、(七)吠舍佉月(季春)は四月—五月、(吾が國の春季彼岸)(八)誓瑟搋月(孟夏)は五月—六月、(九)阿沙荼月(仲夏)は六月—七月、(十)室羅筏拏月(季夏)は七月—八月、(十一)婆達羅鉢陀月(孟秋)は八月—九月、(十二)阿濕縛庾闍月(仲秋)は九月—十月に相當すと言へり。

【一八】極微等の量の分齊に就きて。

【一九】金塵とも譯す。

【二〇】向遊塵を亦、月光塵とも隙遊塵とも譯す。

【二一】一肘は光記に據るに一尺六寸なりといふ。從つて一阿練若處卽ち摩訶陀國の一俱盧舍は三千二百尺、一踰繕那は二萬五千六百尺に當る。

此等の諸天は展轉捷疾なるも、壽行の生滅は彼等よりも捷疾にして、刹那に流轉して暫らくも停ること有ること無し」と。此に由るが故に知る、世尊は實の刹那の量を說かず』と。[11]問ふ、何が故に世尊は他の爲めに實の刹那量を說かざるや。答ふ、有情にして能く知るに堪ゆるもの有ること無きが故なり。問ふ、豈に舍利子も亦、知らざるや。答ふ、彼は能く知ると雖も、而も彼に於て用無きをもて、是の故に說かず。佛は、空しく說法せざるが故に。

[12]一歲に十二月有り。[13]晝夜の增減するを、略して二時と爲す。減と及び增に各々六月あるに由るが故なり。然も晝と夜との增減相違す。各々二時なりと雖も、而も四位無し。[14]晝夜の增減は各々一臘縛なり。月なれば則ち各々[15]一牟呼栗多にして、三十牟呼栗多は一晝夜を成ず。中に於て晝夜の多少は、四類同じからず、[16]增位の極く長なるは十八を過ぎず。減位の極短なるは、唯、十二のみ有り。晝夜の停位には各々十五有り。[17]謂く、羯底迦月(Kārttika-māsa)の白半第八日は、晝夜各々十五牟呼栗多なり。此より以後、晝減じ夜增すこと各々一臘縛なり。末伽始羅月(Mṛgaśīrṣa-māsa)の白半第八日に至りて、夜は十六牟呼栗多有りて晝は十四なり。報沙月(Pauṣa-māsa)の白半第八日に至りては、夜は十七有り、晝は十三なり、磨伽月(Māgha-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十八有りて晝は十二なり。此より以後夜は減じ、晝は增すこと各々一臘縛なり。頗窶那月(Phālguna-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十七有りて晝は十三、制怛羅月(Caitra-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十六有りて晝は十四、吠舍佉月(Vaiśākha-māsa)の白半第八日に至れば、晝夜各々十五、此れより以後、夜は減じ、晝は增すこと各々一臘縛なり。誓瑟搋月(Jyeṣṭha-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十四有りて、晝は十六、阿沙荼月(Āṣāḍha-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十三有りて、晝は十七、室羅筏拏月(Śrāvaṇa-māsa)の白半第八日に至れば、夜は十二有りて晝は十八なり。此れより以後、晝は減じ夜は增すこと各々一臘縛なり。婆達羅鉢陀月(Bhādrapada-

---

【一一】佛の刹那量を說かざる所以—有說。

【一二】十二ケ月間の晝夜二時分の增減に就きて。

【一三】夏至より冬至迄の六ケ月は晝減じ、夜增し、冬至より夏至迄の六ケ月は、晝增し夜減ずるが故に、晝夜の增と減とには略して二時ありと言ふ。

【一四】特に一晝夜に增減する一定時間に就きて。

【一五】牟呼栗多は須臾とも飜ず。

【一六】增位の極長とは、晝の增位の極長は吾々の夏至、夜の極長は冬至なり。減位の極短は推して知るべし。

【一七】以下の月名は、吾々の國に於ける月の數へ方と稍々異なる。今 Macdonells' Sanskrt Dictionary に依りて、今日使用の月名に相當するものを求むれば、

(一)羯底迦月は季秋と言ひ、晝夜平分なるを以つて吾が國の秋季彼岸に相當し九月十月に相當するも、M氏は之を十月—十一月に相當すといひ、從つて、

(二)末伽始羅月(孟冬)は十一月—十二月、

(三)報沙月(仲冬)は十二月—一月、

(四)磨伽月(季冬)は一月—二月、

出の量に隨ひて、是れを怛刹那量なりと說くのみなり」と。問ふ、前には刹那を問ふに、何に緣りて乃ち施設論を引きて、怛刹那の量を說くや。答ふ、此の中、麁なるを擧げて、以て細なるを顯す。細なるは知り難く、顯す可からざるを以ての故なり。謂く、百二十刹那は一怛刹那を成ず。六十怛刹那が一臘縛を成ず。此に七千二百刹那有り。三十臘縛は一牟呼栗多を成ず。此に二百一十六千刹那有り。三十牟呼栗多が一晝夜を成ず。此に〔八〕少二十不滿六十五百千刹那有り。此の五蘊身は一晝一夜に爾所の生・滅・無常を經るなり」と。〔九〕有るが說く、「此は麁にして、刹那の量に非ず、我が義の如きんば、壯士彈指の如き頃(あひだ)に六十四刹那を經」と。有るが說く、「然らず、我が義の如きんば、二の壯夫が、衆多の迦尸の細縷を掣斷するが如きに、爾所の縷の斷に隨ひ、爾所の刹那を經るなり」と。有るが說く、「然らず、我が義の如きんば、二の壯夫が衆多の迦尸の細縷を執挽するを、一壯士有りて、至那(Cīna 支那)國の百錬の剛刀を以て、捷疾にして斷ずるが如き、爾所の縷の斷に隨ひて、爾所の刹那を經るなり」と。〔一〇〕有るが說く、「猶、麁にして刹那の量に非ず。實の刹那の量は世尊も說かず。云何が然りと知るやといへば、契經に說くが如し、「一苾芻有り、佛所に來詣し、雙足を頂禮し、却きて一面に住し、世尊に白して言はく、壽行は云何に速疾に生滅するやと。佛の言はく、我は能く宣說するも、汝は知ること能はずと。苾芻の言はく、頗し譬喩有りて能く顯示するや不やと。佛の言はく、有り。今汝が爲めに說かん。譬へば四の善射夫が各々弓箭を執り、相背(せなかあはせ)に攢立して四方に射んと欲するに、一捷夫有り、來りて之に語りて曰く、汝等今、一時に放射す可し、我れ能く遍く接して倶に墮せしめずと。意に於て云何ん。此の捷夫疾きや不やと。苾芻、佛に白す、甚だ疾し、世尊よと。佛の言はく、彼の人、捷疾なりとも、地行の藥叉に及ばず、地行は捷疾なるも、空行の藥叉に及ばず、空行は捷疾なりとも、四大王衆天に及ばず、彼の天は捷疾なるも、日月の輪に及ばず、二輪は捷疾なりとも、堅行天子に及ばず、此は是れ日月の輪車を導引する者なり。

【八】 少二十不滿六十五百千刹那とは、正しくは二十千刹那少きをもて六十五百千刹那に滿たざる數の意にして、即ち六四八〇、〇〇〇刹那の意なり。

【九】 特に時間の極少としての刹那の量に就きて。

【一〇】 特に、世尊も刹那の量を說かずとの有說。 佛は刹那の言は、諸行の無常なるを顯示せん爲め、之を說けるも其の量に關しては、喩示するのみにして、明示せずとなり。

卷の第百三十六（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、具見納息第三之三）

[一]第六節　世と劫と及び心の起・住・滅の分齊とに就きて（續き）

【本論】[二]心の起と住と滅との分は、何法と名くるや。答ふ、此は增語の所顯にして、刹那・臘縛・牟呼栗多なり。

[三]問ふ、此は應に半月等の前に說くべし。所以は何ん。刹那等積みて晝夜を成じ、晝夜積みて半月・月等を成じ、半月・月等積みて劫を成ずるに由るが故に。何が故に前に麁を說き、後に細を說くや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故に、乃至廣說。有るが是の說を作す。「阿毘達磨は、應に相を以て求むべきも、先後を以てせざるをもて、但、法相に違はざれば、隨つて說くも失無きなり」と。有餘師の說く、「此の作論中、先に麁なるを說き、後に細なるを說くは、諸の學者をして漸次に入らしむるが故なり。

此の中、[四]起の分とは生を謂ひ、住の分とは老を謂ひ、滅の分とは無常を謂ふ。

[五]第七節　特に有爲法の時・色・名の三分齊論

有爲法には三分齊あり、時と色と名となり。時の極少は一刹那といひ、色の極少は一極微といひ、名の極少は一字に依るをいふ。此を積みて以て漸く多きを分齊と爲すなり。

[六]名の分齊に就きては雜蘊に說くが如し。

[七]問ふ、彼の刹那の量は云何が知るべきや。有るが是の言を作す。「施設論に說く、中年の女の毳を緝績する時、細毛を抖擻して、長からず、短からざらしむるが如き、此を齊りて、說きて一刹那（tatk-ṣaṇa）の量と爲す」と。彼の論は、毳縷の短長を說くを欲せず。、但、毳毛が指間より出づるを、所

【一】 本節は全く前節の續きに外ならず。但、分卷に從ひ、已むなく分節せしのみ。

【二】心の起と住と滅との分齊に就きて。 とは要するに、吾人の時間的觀念を心の生住滅の經過の上に明かにせんとせしものなり。

【三】本問題を劫論の半月等の前に說かざる所以。

【四】起の分、住の分、滅の分の意味。

【五】 本節は前々節來、世・劫等の時間的觀念に關する諸問題を論究し來り、特に前節に於て、時分の極短を顯すものとして、心の經過の上に起・住・滅の三分を論究し來りし序いでに、凡そ有爲法の極少の三分齊卽ち名の極簡たる字、色の極少たる極微、時の極短たる刹那に就きて明示せんとする段なり。

【六】名の分齊につきて。 名の極少なるは一字に依ると言ふに就きては、雜蘊第一中、智納息第二、婆沙第十四卷の後末を參照せよ。

【七】刹那等の時間の分齊に就きて。

後の一は唯、增のみなるに、中間の十八は亦は增なり亦は減なり。

[九一]問ふ、此の三は、誰か最も久しきや。有るが說く、「減劫最も久し、增劫を中と爲し、增減は最も促し。謂く、身に光有る時に經る所の時久しきも、身光滅するときより乃至今に于るは非らず。地味を食する時に經る所の時は久しきも、地味滅するときより乃至今に于るは非らず。地餅を食する時經る所の時は久しきも、地餅盡くるときより乃至今に于るは非らず。林藤等を食する時經る所の時は久しきも、彼の盡くるときより乃至、今に于るは非らず。自然稻を食する時經る所の時は久しきも、彼の盡きるときより、乃至今に于るは非らず。故に此の減劫時を最も久しとなすなり。如是說者はいふ、「初めは減にして、後は增、中間は十八なり。此の二十劫は、其の量皆等し。唯、減時に於てのみ佛、世に出で、唯、增時に於てのみ輪王世に出で、增減の時に於て、獨覺世に出づるなり」と。

[九二]問ふ、施設論に說く、「人中の四洲は日月の輪に由りて以て晝夜を辨ず」と。欲天の晝夜は云何に知るを得るや。答ふ、相に因るが故に知る。謂く、彼の天上にて、若し時に[九三]鉢特摩(padma)の花合し、[九四]殟鉢羅(utpala)の花開き、衆鳥希れに鳴き、凉風疾く起り、少しく遊戲するを欣び、多く睡眠を樂へば當に知るべし、爾の時を說きて名けて夜と爲すことを。若し時に殟鉢羅花合し、鉢特摩花開き、衆鳥和鳴し、微風徐ろに起り、多く遊戲するを欣び、少しく睡眠を欲せば、當に知るべし爾の時を說きて名けて晝と爲すことを。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十五

【九一】 **增・減・增減劫の中何れが長きやに就きて。** 二說あり、初說は三者の長短等しからずと說くもの、第二說は如是說者の主張にして、三者の長短等しとするもの。

【九二】 **欲天の晝夜の認識に就きて。**

【九三】 鉢特摩は紅蓮華のこと。

【九四】 殟鉢羅は青蓮華なり。

が如し。「劫初の時人は身光、恒に照らせしも、貪味を以ての故に光滅し、闇生ず。是に於て東方に日輪の起る有り、光明輝朗として、昔しと同じく照す。見已りて喜びて曰く、天光來れり來れりと。天光の來るを以ての故に、名けて晝と爲す。須臾にして未だ幾くならざるに、日輪西に沒し、闇起ること先の如し。見已りて歎じて言く、天光沒せり沒せりと。天光沒するを以ての故に、名けて夜と爲す」と。此に由りて劫の體は是れ色なりと證知す。劫の體は皆、晝夜を積みて成ずるが故に。

如是說者はいふ「晝夜等の位は、皆是れ五蘊の生滅ならざるは無し。此を以て劫を成ず。劫の體も亦、然り。然も劫は既に三界に通ずる時分なるが故に、五蘊・四蘊を用つて性と爲すなり。

[八七] 已に自性を說けり、所以を今當に說くべし。何が故に劫と名くるや。劫とは是れ何の義なりや。答ふ、時分を分別するが故に、名けて劫と爲す。謂く、剎那と臘縛と牟呼栗多との時分を分別し、以て晝夜を成じ、晝夜の時分を分別して以て、半月・月・[八八]時・年を成じ、半月等の時分を分別して以て劫を成ず。劫は是れ時分を分別する中の極なるを以ての故に、總名を得するなり。聲論者の言はく、「位を分別するが故に、說きて名けて劫と爲す。所以は何ん。劫は是れ有爲の行を分別する中の究竟位なるが故なり」と。

[八九] 劫に三種有り。一に中間劫、二に成壞劫、三に大劫なり。[九〇] 中間劫に復、三種有り、一に減劫、二に增劫、三に增減劫なり。減とは、人壽の無量歲なるより、減じて十歲に至るまでをいひ、增とは、人壽が十歲より增して八萬歲に至るまでをいふ。增減とは、人壽が十歲より增して八萬歲に至り、復、八萬歲より減じて十歲に至るをいふ。此の中、一の減と一の增と、十八の增減とにて、二十の中間劫有り。二十中劫を經て世間成ず。二十中劫にて成じ已りて住す。此を合して成劫と名く。二十中劫を經て世間壞す。二十中劫にて壞し已りて空となる。此を合して壞劫と名く。總じて八十中劫を合して大劫と名くるなり。成じ已りて住する劫中の二十中劫の初めの一は唯、減のみにして、

【八七】 劫の名義に就きて。

【八八】 時とは茲にてはいはゞ季節をいふ、而も、佛教にては一年を三分して寒と熱と雨との三季節とするも、世俗にては六分するものあり。(俱舍論第十二卷參照)。

【八九】 劫の三種に就きて。

【九〇】 特に增・減・增減の三と成壞劫大劫との關係。

【本論】[八二]劫とは何の法に名くるや。答ふ、此れ増語の所顯にして、半月・月・時・年なり。

[八三]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、經を釋せんが爲めの故なり。契經に説くが如し、「一苾芻有り、佛所に來詣し、雙足を頂禮し、却きて一面に住す。世尊に白して言く、「佛は恒に劫を説くも、此は何の量と爲すや」と。佛の言く、「苾芻よ、劫の量は長遠にして、百千等の歳數をもて知る可きに非ず」と。苾芻復言く、「譬喩有りとせんや不や」と。世尊の言く、「有り、今、汝の爲めに説かん。城邑の近くに全段石山あり、縱と廣さと高さとの量、各〻踰繕那なり。迦尸(Kāśi)國の細縷をもて百年に一拂し、山已に磨滅するも、此の劫未だ終らず。苾芻よ、當に知るべし、汝等は長夜、此の劫數無量百千を經て、地獄・傍生・鬼趣、及び人・天の中に在りて、諸の劇苦を受け、生死に輪轉して、未だ盡期有らざることを、何ぞ安然として、解脱を求めざるを得んや」と。彼の經は則ち是れ此の論の所依の經にして、劫を説くと雖も、未だ劫の體は是れ何ぞやを分別せざるをもて、今、分別せんと欲するが故に斯の論を作すなり。

[八四]問ふ、何が故に但、半月・月・時・年をのみ説きて劫と爲し、[八五]刹那(kṣaṇa)・臘縛(lava)・牟呼栗多(muhūrta)・晝夜(ahorātra)を説きて以て劫と爲さざるや。答ふ、應に説くべくして而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。有るが説く、「此の中、麁を擧げ、細を攝すればなり。謂く、刹那等は細にして、半月、月等は麁なり、若し麁を説けば、當に知るべし已に細をも説くことを。細の時を積めば、麁の時と爲るに由るが故なり」と。有るが説く、「此の中には、近を擧げて遠を攝するなり。謂く、劫の近なるは、半月等の所成と爲す。半月等は復、刹那等の成ずるものと爲すが故に、近を説く時、亦、已に遠を説けるなり。」と。

[八六]劫の體は是れ何ぞや、有るが説く、「是は色處なり。云何が然るを知るやといふに、施設論に説く

【八二】劫とは半月、月、時、年なり。
劫(kalpa)は時間的觀念一般を表はす語にして、此の中、長き時間を表はすは中劫、成壞劫、大劫と云ふが如きこれなり。而も有部の法相上、時間其の物の存在を認めず、依法而立、時無別體なることを明かすは以下の所論の一目的なり。

【八三】論起の所以。

【八四】本論に劫を半月等と言ひて刹那等と説かざる所以。

【八五】 刹那等の量に就きては次卷に詳論するが如し、倘、俱舍第十二卷の初めを參照せよ。

【八六】劫の體に就きて。
これに二説あり。一は劫の體を色處となすもの、二は劫の體を四蘊五蘊と作すものにして後者は如是說者の正説なり。

に非ず」と說き、分別論者は中有を撥無するをいふ。故に前には化は是れ實有なることを明かし、今は中有は無に非ざることを明す。是を以ての故に、化に次ぎて中有を明かすなり。

【本論】[七三]中有には當に大種有りと言ふべきや。大種無きや。答ふ、當に大種有りと言ふべし。

現はるゝ色にして大種を離るゝもの有ること無きが故なり。

【本論】[七四]中有には當に所造色有りと言ふべきや。所造色無きや。答ふ、當に所造色有りと言ふべし。

[七五]欲界のは九處の攝にして、色界のは七處の攝なり。是の如き法に由りて、彼の身を成ずるが故に。

【本論】中有は當に有心と言ふべきや。無心なりや。答ふ、有心と言ふべし。

[七六]中有は當に誰の心の轉ずる所と言ふべきや。答ふ、當に自心にてと言ふべし。

自心力に由りて表業を起すが故なり。中有の義は、[七七]結蘊に廣說するが如し。

第五節　世と劫と及び心の起・住・滅の分齊とに就きて[七八]

[七九]【本論】世とは何の法に名くるや。答ふ、此は增語所顯の行なり。

[八〇]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め自宗を顯さんが爲めの故なり。謂く、[八〇]譬喩者と分別論師とは、「世と行とは其の體各別にして、行體は無常なるも、世體は是れ常なり。諸の無常の行が、常なる世に行ずる時は、諸器中の果等が轉易するが如く、又、人等の諸舍に歷入するが如しと執せり。彼の執を遮し、三世の體は則ち是れ諸行にして、行は無常なるが故に、世も亦、無常なることを顯さんが爲め、是等の緣に由るが故に、斯の論を作すなり。此の中の三世の義も亦、[八一]結蘊に廣說するが如し。

【七三】**中有に大種有りや無しやに就きて。**これ中有七中の、第一、第二門なり。

【七四】**中有に造色有りや無しやに就きて。**これ中有七中の第三・四門なり。

【七五】**中有は有心か無心か。**これ中有七中の第五・六門なり。

【七六】**中有は誰の心にて轉ずるや。**是れ中有七中の最後門なり。

【七七】發智論第五卷結蘊第二、中有納息第三、及び婆沙第六十九卷第三章第十七節以下を見よ。

【七八】本節は本章第五間たる「世劫心三分」即ち世と劫(時間)と心の起住滅の分齊とに就きて論究する段なり。

【七九】**世は增語所顯の行なり。**

【八〇】**論起の所以。**即ち譬喩者・分別論師の世體常、行體無常論を遮し、世體は即行體にして無常なることを顯示するにあり。

【八一】結蘊とは發智第五卷結蘊第二中、十門納息第四之一、及び婆沙第七十六卷(毘曇部十、第四章第二十三節以下)を見よ。

煙焰等を起すなり。

[六八] 問ふ、何に由りて化身に燒者あり、不燒者有りや。復、何を以ての故に、身を燒きて衣を燒かざるもの、衣を燒きて身を燒かざるもの、倶なるもの、不倶なるもの有りや。答ふ、化主の力に由りてなり。謂く諸の化者の意の所欲に隨つて、或は燒と不燒とあるなり。[六九] 契經に說くが如し、「尊者達臘婆末羅子（Darvamallaputra)が、神通力を以て虛空に上昇し、火界にて身を焚き、灰燼の餘り無からしむ」と。問ふ、彼の尊者は、火にて身を焚く時は、涅槃の前なりしとせんや、涅槃の後なりしとせんや。答ふ、諸の留化身有りと說く者、彼は說く、涅槃後に火を起して身を焚くなり。謂く、彼は心と定とに自在を獲得せしをもて、將に滅度を取らんとするとき、神力によりて空に昇り虛空中に於て床座及び種々の薪を化作し、便ち願力を以て火界定に入りて、纔かに火を發し已れば則ち般涅槃す。此に由りて身を焚きて、灰燼無からしめしなりと。諸の留化身無しと說く者、彼は說く、命未だ盡きざるに火起りて身を焚く。謂く、彼は心と定とに自在を獲得するをもて、將に滅度せんと欲するとき、神力もて空に昇り、火等持に入り、身をして漸死せしめしなり、卽ち、無根處に隨ひて、火を起して之を焚き、乃至最後に、唯、心と命との依處の、極細なること毛端許りの如くなるもの有りて、乃ち涅槃に入るに、火も亦、隨つて滅す。餘の毛端の量の燒けざる所の者は、細なるに由りて知り難きをもて、灰燼無しと謂ふなりと。

[七〇] 第四節　中有の七種門分別

【本論】　中有には當に大種有りと言ふべきや。大種無きや。乃至廣說。

[七一] 問ふ、何が故に化に次ぎて中有を明すや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣說。有るが說く、「化と中有とは、倶に是れ微細にして、了知す可きこと難し」と。有餘師の說く、「此の二は倶に是れ意所成身なり」と。有るが說く、『此の二には諸の誹謗多し、卽ち[七二] 譬喩者は、「化は實有

【六八】化身が身と衣等を燒き又は燒かざる等に就きて。

【六九】此の契經に就きては Udāna VIII 9 を參照せよ。

【七〇】本節は本章の第四門たる「中有七」卽ち中有には、(一)大種有りや、(二)無しや、(三)造色有りや、(四)無しや、(五)有心なりや、(六)無心なりや、(七)誰の心の所轉なりやの中有に關する七門分別をなす段なり。

【七一】化に次ぎて中有を明す所以。

【七二】以下の二部派の所說に就きては婆沙第六十九卷（毘曇部十、頁一六二）を參照せよ。

然も化に二種有り、一に修得のものにして、此は無心なり、二に生得のものにして此は有心なり。此の中には修得の化を說けり。心依に非ざるが故に。又、二種有り、一に他身を作すものにして此は無心なり。二は自身を作すものにして、此は有心なり。此の中には、他身の化を說く。心依に非ざるが故に。若し他の有情身を變化するものなれば、自身の說の如し。

【本論】[六四] **化は當に誰の心の轉ずる所と言ふべきや。答ふ、當に化主のなりと言ふべし。**

化主の心に由りて、表有らしむるが故に。然も修得の化は、化主の心に由りて轉ず。若し生得の化なれば、自心に由りて轉ずるなり。此の中には、修得の化を說けり。又、他身を作すものは、化主の心に由りて轉ず。若し自身を作すものなれば、自心に由りて轉ず。此の中には、他身の化をのみ說けるなり。

[六五] 問ふ、諸化は皆滅するや。答ふ、修得の化は、滅するも、生得の化には滅と不滅とあり。卽ち、天龍・藥叉等が自身を化する時、異色等を起すあり。此は後時に於て異色等を滅するも、而も自身は在るをいふ。又、他身を化作する者は滅するも、自身を化作するものには滅と不滅と有り。若し他の有情身を變化するものなれば、自身の說の如し。

[六六] 問ふ、諸の化の所食は、誰の腹中にて消化するや。答ふ、此れが若し化主の所須、所宜の食なれば、卽ち化主の腹中にて消化するも、若し化主の所須にも所宜の食にも非ずんば、草木等を聚めて一處に置くが如し。若し他の有情を化して飲食せしむるものなれば、化主の意に隨つて、消と不消と有り。

[六七] 問ふ、化身は何に由りて煙焰等を出すや。答ふ、化主力に由りてなり。謂く、諸の化主が是の處に於て煙を起し、焰を起し、煙焰の峯を起し、煙焰の舍を起さんと欲すれば、則ち是の處に於て、

【六四】化は誰の心に依りて轉ずるや。 毘婆沙師の解に從へば若し修得の化なれば化主の心に由りて轉ず。生得の化の中、他身となるものなれば、化主の心に由りて轉ずるも、自身と作るものは自心に依りて轉ずと。因みにこは化の九種門中の第九門なり。

【六五】化の滅不滅論。 修得の化は滅す、生得の化には不滅なるもあり。

【六六】化の所食は誰の腹中にて消化するやに就きて。

【六七】化身が煙焰等を出すに就きて。

五七問ふ、頗し變化心有り、(一)一刹那の頃、斷じて得せざると、(二)得して而も斷ぜざると、(三)俱なると、(四)不俱なると有りや。答ふ、有り、五八欲染を離るゝ最後の無間道の時の變化心に於て、此の四句あり。(一)斷じて得せざるものとは、欲界繫の上三靜慮果をいふ。(二)得して而も斷ぜざるものとは、初靜慮繫の初靜慮の果をいふ。(三)亦は斷じ亦は得せしものとは、欲界繫の初靜慮の果をいふ。(四)斷ぜず得せざるものとは、初靜慮の繫にして上三靜慮の果なるもの、第二靜慮の繫にして、上三靜慮の果なるもの、第三靜慮の繫にして上二靜慮の果なるもの、第四靜慮の繫にして第四靜慮の果なるもの等なり。五九欲界の善を離るゝ最後の無間道につきて四句をなせるが如く、是の如く初靜慮の染を離るゝ最後の無間道と、乃至、第三靜慮の染を離るゝ最後の無間道も、其の所應に隨ひて各ゝ四句有るなり。

【本論】六〇化には當に大種有りと言ふべきや、大種無きや。答ふ、當に大種有りと言ふべし。

現はるゝ色に、大種を離るゝもの有ること無きが故に。

【本論】六一化には當に所造の色有りと言ふべきや。所造の色無きや。答ふ、當に所造の色有りと言ふべし。

六二化には二種あり、一に修得のもの、二には生得のものなり。修得の化は、若し欲界繫のものなれば四處の攝なるも、若し色界繫のものなれば、二處の攝なり。生得の化は、若し欲界繫のものなれば九處の攝にして、若し色界繫のものなれば、七處の攝なり。是の如き法に由りて化身を成ずるが故に。

【本論】六三化は當に有心と言ふべきや、無心なりや。答ふ、當に無心と言ふべし。

【五七】變化心の一刹那の頃の得と斷との關係。これを四句分別に依りて明かにするなり。
【五八】以下欲染を離るゝ最後の無間道時の變化心に於ける斷と得との關係。
【五九】以下初・二・三靜慮染を離る最後の無間道時の變化心の斷と得とに就きて述ぶ。
【六〇】化には大種有りや無しや。化の九種門中の第三・四門なり。
【六一】化に所造色の有無に就きて。化の九種門中の第五・六門なり。
【六二】修得化と生得化とは何の處の攝なりや。
【六三】化の有心無心に就きて。こは、化の九種門中の第七、八門なり。

[五五]契經中に說く、『佛、阿難に告ぐ、我の神力は能く意所成身を以て倐爾として梵世に至らしむと。阿難、佛に白していふ、「何ぞ其れ劣なるや。此の事は聲聞も亦、能くす。世尊は何ぞ自ら歎ずるに足らんや。謂く、所化の作の意所成身と名くるを聲聞も亦、能くし、此を以て梵世に至ればなり。佛に若し爾らば、何の不共か有らんや。世尊は頗し能く神通を離れ、麁なる大種よりなる父母の生身を以て、倐忽の間に梵世に至るや不や」と。世尊告げて曰く、「此は我亦、能ふ」と。阿難復、言ふ、「此の事は實に難し。願くば譬喩を說きて、我をして信解せしめよ」と。佛の言く、「諦かに聽け、譬へば世間の鐵の或は餅なるもの、或は團なるものを炎鑪中に置けば、漸く輕く、漸く軟かく、漸く調ぎ、漸く淨くなりて、意の所爲に隨ふにいたるが如く、是の如く、如來の身は心に隨つて轉ずるをもて、心を繫ぎて身に於て輕軟等の想を作せば、身は心力に隨つて、輕軟等の事を成ず。能繫の心の相續の勢力に由りて、所繫の身をして運轉を隨意ならしむるなり」』と。

此の中、有るが說く、佛は盡智の時、欲界の無覆無記と未曾得の心々所法とを得し、此の勢力に由りて、靜慮に入らず、神通を起さずとも、纔かに心を發す時は、則ち能く身を擧げて、色究竟に至るなり。何に況んや梵世をや」と。有るが是の說を作す、「世尊は爾の時、風を緣ずる心を起して身をして[五六]輕擧せしむるなり」と。有餘師の說く、「空を緣ずるの心を起して、能く佛身をして所往無礙ならしむ」と。有るは言ふ、「佛の意は、則ち說く、此の身を意所成と名く、隨意力に由りて輕軟等の運轉の事を成ずるが故に、定の通力を離れて、能く此身を運びて梵世に至る。故に聲聞と別なり」と。有るが言ふ、「佛の說く意所成身とは則ち所化の身にして、定の通を假らずして能く梵世に至ること聲聞と別なるをいふ」と。有るが言ふ、「佛は、意勢の通に由りて、所化身をして速かに梵世に至らしむるを說く、此の捷疾力が二乘と等しきこと無きが故に、佛は此に依りて、自ら殊勝なるを顯せしなり」と。

【五五】佛自身の生得の化に關する經文の解釋。

【五六】大正本に輕は轉とあるも、三本宮本に從ひて輕と訂正せり。

定とは極く自在に非ず、入出遅緩し、數ゝ所緣を捨することあり。從つて自語を發し已りて化語を發するをもて化語起る時自語已に滅す。化語を發し已りて復、自語を發するをもて、自語の起る時、化語已に滅す。極速に非ざるが故に、前後を覺知するなり」と。[五一]問ふ、諸の大聲聞も亦、是の如く能くせんに、世尊は此に於て何の不共かあらんや。答ふ、[五二]佛は一心を以て能く二語を發す、謂く自と及び化となり。自ら語り已れば化が則ち語り、化が語り已れば自らも則ち語る。極く迅速なるが故に、非俱なるを俱と謂ふなり。聲聞の一心も亦、二語を發す、自と及び化となり。自語、滅し已りて化乃ち語り、化の語滅し已りて、自ら乃ち語る。極く迅速に非ざるが故に、非俱なるを非俱と覺するなり。又、佛世尊は諸智の境に於て、皆自在を得するも、諸の聲聞は非らず。故に佛は、此の中にも亦、不共を有するなり。

[五三]彼れ復、翻じて說く「佛は一時に於て化佛を化作するに、身は眞の金色にして相好莊嚴す。世尊語る時は、所化便ち默し、所化語る時は世尊便ち默す。弟子、一時に化弟子を化作す。鬚髮を剃除し、僧伽胝を著す。弟子語る時は所化も亦、語り、所化語る時は弟子も亦、語る」と。[五四]問ふ、諸の大聲聞も亦、能く是の如くす。世尊は此に於て何の不共なるものを有するや。答ふ、佛は心と定とに於て俱に自在を得るをもて入出速疾にして所緣を捨せず。能く一心を以て二語を發す、謂く、自と及び化となり。中に於て、語る者をして便ち語らしめんと欲せば、語者を便ち默せしめざるに。聲聞の心と定とは極めて自在には非ず。入出遅緩にして數ゝ所緣を捨するをもて、能く一心に二語——謂く自と及び化となり——を發すと雖も、然も其の中に於て一を語らしめんと欲せば、第二も亦語り、一を默せしめんと欲せば、第二も亦、默して、其の一を默せしめ、一を語らしむること能はず。又、佛世尊は諸の智の境に於て、皆自在を得するも、諸の聲聞は非らざるが故に、佛は此の中にも亦、不共を有するなり。

【五一】化事に於ける佛と大聲聞との別。
【五二】佛は一心にて能く二語を發し、諸智の境に於て自在なるに就きて。
【五三】施設論に、亦佛は自と化と語默異時、弟子は之に反すと說くに就きて。
【五四】化事に於ける、佛と聲聞との別に就きて。

ふ、諸の信敬なる天神の任持する所なるが故なり。有るが說く、「迦葉波、爾の時、未だ般涅槃せず。慈氏佛の時、方に滅度を取るべければなり」と。評して曰く、此は理に應ぜず、寧ぞ、留化事無しと說く可けんや。彼れ默然として多時虛しく住すと說かざればなり。如是說者はいふ。「留化事有り。是の故に大迦葉波は已に涅槃に入れり」と。

[46]問ふ、經に說く、「一時に雙の[47]示導を作す、謂く、身下に火を出し、身上に水を出す、又は身下に水を出し、身上に火を出す」と。此は一心とせんや、二心の化作なりとせんや。若し一心の作なりとせば、云何が一心にして相違の二果有らんや。若し二心の作なりとせば、云何が一時に二心倶起すること有らんや。[48]有るが說く、「一心の所作なり」と。問ふ、云何が一心に相違の二果ありや。答ふ、先に二心を以て別して水と火とを祈り、後一心に住して其をして倶發せしむ。前の二心は是れ轉にして、後の一心は隨轉すればなり」と。[49]有るが說く、「二心の所作なり」と。問ふ、云何が一時に二心倶起すること有りや。答ふ、勝定力に由りて、水と火との二心速疾に迴轉して、倶時に發るに似ればなり。恰も物措子が、左手に光を放ち、右手にて言に隨ひて、僧の臥具を分てり、若し時に表を發せば、光を放つこと容べき無く、若し時に光を放てば、表を發すこと容べき無きに、勝定力に由るをもて、光と表との二心が速疾に迴轉し、倶時に發るに似たりしが如く、水と火との二心も應に知るべし亦、爾ることを。

[50]施設論に說く、「佛は一時に化佛を化作するに、身、眞の金色にして相好莊嚴なり。世尊語る時、化身も亦、語り、化身語る時世尊も亦、語る。弟子も一時に化弟子を化作す。鬚髮を剃除し、僧伽胝を著すに、弟子の語る時、所化は便ち默し、所化語る時は弟子便ち默せり。所以は何ん。佛は心と定とに於て倶に自在を得し、入出速疾にして所緣を捨せず、自語を發し已りて便ち化語を發し、化語を發し已りて復、自語を發すも、極速なるを以ての故に、倶時に發すに似るなり。然るに弟子の心と

【四六】一時に二の示導をなすは一心の化か二心の化か。此れに相反する二說あり。

【四七】示導(pratihārya)に就きては、婆沙第百〇三卷、(毘曇部十二、頁七二以下)を見よ。

【四八】第一――一心の所作なりとする說。

【四九】第二――二心の所作なりとする說。

【五〇】施設論に、佛は自と化と語默同時なるに、弟子は爾らずと說くに就きて。

〔四〇〕問ふ、修得と生得との二種の變化を云何が差別すべきや。答ふ、所化には別無し。但、修得なるは淨速圓妙なるも、生所得なるは非らざるなり。有るが說く、「生得心の化は、唯、自界心に依るも、修得心の化は通じて自・他界身に依るなり」と。

〔四一〕問ふ、留化事有りや不や。若し有りとせば、佛は何が故に般涅槃の時、化身を留めて、滅後に於て住持し說法して有情を饒益せしめざるや。若し無くんば、何が故に尊者大迦葉波（Mahākāśyapa）は、已に般涅槃せしも更に留身して久しく住せしや。〔四二〕曾て聞く尊者大迦葉波、王舍城に入り、最後に乞食し、食し已りて未だ久しからず、鷄足山（Kurkuṭapadagiri）に登る。山に三峰有りて鷄足を仰ぐが如し。尊者中に入りて結跏趺坐し、誠言を作して曰く、「願くば我が此の身并びに衲鉢・杖を久住して壞せしめず、乃至五十七俱胝六十百千歲を經て、慈氏如來應正等覺が世に出現する時、佛事に施作せん」と。此の願を發し已りて尋いで般涅槃す。時に彼の三峰は便ち合して一と成り、尊者を掩蔽し、儼然として住せり。慈氏佛が世に出現する時、無量の人天を將ひて此の山上に至るに及び、諸衆に告げて曰く、「汝等、釋迦牟尼佛の杜多功德の弟子衆の中、第一の大弟子迦葉波を見んと欲するや不や」と。衆を擧げて咸曰く、「我等見んと欲す」と。慈氏如來は則ち右手を以て鷄足山の頂きを撫づるに、應に時に、峰、坼きて還つて三分と爲るべし。時に迦葉波は、衲鉢と杖とを將ちて、中より出で虛空に上昇せんに、無量の天人、斯の神變を覩て未曾有なりと歎じ、其の心、調柔す。慈氏世尊、應の如く說法して、皆見諦を得べし」と。若し留化無くんば、此の如きの事云何にしてか有らんや。〔四三〕有るが說く、「留化事有り」と。〔四四〕問ふ、若し爾らば世尊は何が故に、留化して身涅槃後に至るも住持し說法せざりしや。答ふ、應に作すべき所のものは、已に究竟せしが故に。佛は、度すべき所のものは、皆已に度し訖り、未だ度せざる所の者は、弟子之を度すべしと謂ひしなりと。

〔四五〕有るが說く、「留化事無し」と。問ふ、若し爾らば、迦葉波の事は、云何が有ることを得るや。答

【四〇】 **修得の化と生得の化との同異に就きて。**

【四一】 **留化事の有無に就きて。** 之に二說あり、一は有りとする者、二は無しと說くものなり。如是說者は前說を評取せり。

【四二】 以下大迦葉波の留化事の物語りは、阿育王傳第四（大正五〇、頁一一四、上―）及び阿育王經（大正五〇、頁一五二下―）に詳細に出づ。然るに增一阿含第三十五卷第五經（大正二、頁七四六）には、但、佛が大迦葉波と阿難とに大法を付屬する所以として、佛が「迦葉比丘留住して世に在り彌勒佛出世して然る後に滅度を取らん」云々と其の因緣を明すに止まる。

【四三】 第一―留化事有りとする說。

【四四】 **特に世尊が留化せざりし所以に就きて。**

【四五】 第二―留化事無しとする說。

ち生ずるをもて、如來の法身は、吾今、已に見しも、未だ見ざる所の者は、謂く佛の生身なり。仁、今頗る能く我が爲めに現ずるや不や」と。魔曰く、「此の事甚だ易し、我れ能く之を爲す。願くば、尊が見る時、便ち敬を致して、我をして罪を獲せしむること勿れ」と。尊者曰く、「爾り」と。則ち時に魔の爲めに三屍を解去す。魔王歡喜して尊者に謝し已り、便ち林中に入り、卽ち自ら身を化して如來像と作る、三十二相、八十種好、威光赫奕として千日輪に過ぐ。復、更に諸の苾芻衆を化作し、右に舍利子、左に大目連あり、尊者阿難、鉢を持して後に隨ふ。又、阿若多憍陳那等千二百五十人と倶に、半月形の如くして、林より出づ。時に尊者鄔波毱多、見已りて歡喜すること未曾有なるを得、淳淨の意を以て、斷根の樹の如く、能く自ら持すること莫し。覺えず身を投げ、魔の雙足を禮す。魔王悚懼して、尋いで化身を滅すと。此に由るが故に知る、生所得の慧も亦、能く自身と他身とを化作することを。

[三八]問ふ、則ち彼の尊者鄔波毱多は、化事中に於て所得自在なること倶胝倍を過ぎて、彼の魔王に勝るに、尊者は何に緣りてか自ら化作せずして、而も苦しみて魔王の化作を求請せしや。答ふ、修所成に於て尊者は自在なるも、生得の化に於ては、魔王に及ばず。魔王の生得の化力を試みんと欲せしをもて、是の故に彼に請ひて佛身を化作せしめしなり。有るが說く、「修所得の化は、尊者は自ら得するをもて希有を生ぜず。生所得の化は、尊者得せざるをもて希有の心を生じ、魔王に寄せて生得の化を觀んと欲せしをもて、是の故に彼に求めて佛身を化作せしめしなり」と。有るが說く、「尊者深心に佛を敬せしをもて、若し自ら化作せば、恐敬の心に勝へず。是を以て魔をして之を作さしめしなり」と。有るが說く、「尊者少欲なりしをもて、若し自ら化作せば、天・人等が、[三九]己を是れ佛なりと謂ひ、極く敬養を加へ、般涅槃後も、諸天・世人が供養し悲哀すること佛の滅度と同じかるべきを恐れ、是を以て但、魔に請ひて化作せしめしなり」と。

【三八】特に鄔波毱多が、自ら如來像を化作せざりし所以。

【三九】大正本に己は已と作るも、これ己の誤植なり。

彼の身をして衰老の形と作らしめしをもて、羞慚して退けり」と。答ふ、卽ち魔女の異熟身上に依りて、前說の多百の女身を化作せしなり。恰も拘執毛の拘執を離れざるが如くなり。[三六]如是說者はいふ、「生所得の心は、自身も他身も倶に能く化作す。云何が然りと知るやといふに、[三七]曾て聞く、尊者鄔波毱多(Upagupta)が身を端して靜慮せしとき、魔が嬈弄せんが爲めに、便ち花鬘を以て尊者の頂に冠せり。尊者出定し驚き怪しみ念じて言く、「此は誰の所作なりや」と。尋いで則ち此は是れ魔の所爲なりと知り、彼を調せんが爲めの故に、則ち神力を以て三屍を化作し、魔王の頸に繫げり。所謂、死蛇と死狗と死人となり。是に於て魔王極めて慚恥を懷き、種々の方便もて去らんと欲するも能はず。繫がれし所の三屍、其の頸に纒遶すること轉た急に、轉た臭し。魔旣に聊こと無し。倍增に惶恐し、屍を脫せんが爲めの故に、便ち地に陷入し、更に出でて空に騰り、又、大海の水中に沒し、復、蘇迷盧の腹に入り、力を盡して擺突するも、終に去ること能はず。魔旣に困弊し、自ら度する力窮まり、六天を漸歷して免脫せんと求欲するも、旣に得ること能はず、梵宮の邊に往き、大梵に請ふて言はく、「唯、願くば、哀愍して、我が頸上の仙人よりの所辱を解け」と。梵王の告げて曰く、「吾も去ること能はず、還りて本、汝を繫せし者に歸依す可し」と。魔、此を聞き已りて、贍部洲に下り、五體もて歸誠し、尊者の足を禮して、白して言はく、「大德よ、唯、願くば慈悲もて、我が前愆を赦し、尊の所報を去れ」と。爾の時、尊者鄔波毱多、徐に魔に告げて言く、「吾れ時を知れり矣」と。魔重ねて、稽首して過を謝し、哀を求め、何時、爲めに所辱を除くやを示さんことを請ふ。尊者告げて曰く、「汝、能く、今より乃至如來の聖教の未滅のあいだ、更に諸苾芻を惱亂せざるや不や」と。魔の曰く、「唯、然り、當に敎勅の如くすべし。更に唯、尊の爲さんとする所を誨示せよと請ふ。尊者復、言はく、「向きに佛法の爲めに、然も私願有り、今、吾が請ひを爲さんと欲するや」と。魔の曰く、「唯、命ぜよ」と。尊者告げて曰く、「佛、涅槃後、百歲を經て我身乃

【三六】第三、如是說者の說――

【三七】**鄔波毱多、魔を度し、如來像を化作せしむるの話。**これ即ち生得化の例證なり。此の物語りと、構想全同なるもの、賢愚經第十三卷、優婆毱提品第六十(大正四、頁四四三、上―中)に在り、就きて見るべし。

一化主若し默すれば、　　　諸化皆默然たり

と。若し一心が多化をなすとせば、施設論の説を復、云何が通ずるや。論に説くが如し、「神境智證通は云何が加行なるや、何の方便を以て神境智證通を起すや。答ふ、彼の初業者は、世俗の定を習ひて極く自在ならしめ、極く自在にし已りて、起して現前せしむ。現前することに由るが故に、神境通に於て便ち能く引發し、彼れより乃ち能く隨つて一化を起す」と。一化事を起すにすら、尙、爾許の心あり、況んや復、多きをや。[二九]有るが是の説を作す。「一心は一化をなす」と。問ふ、所引の經の頌は當に云何が通ずるや。答ふ、先に多心を以て多化の語を祈り、後に一心を以て語をして倶發せしむ。前の多心は是れ轉にして、後の一心は隨轉なり。

[三〇]有餘師の説く、「一心は多化をなす」と。問ふ、彼の施設論は當に云何が通ずべきや。答ふ、若し初めて通を起す者には一心は一化をなすも、若し通慧滿ずる者には、一心は多化をなす。

[三一]問ふ、一心中に於いて起す所の化事は、必ず同類なりと爲んや、亦、異類なりとせんや。有るが説く、「必ず同類化なり、謂く象と作る時、馬等と作らざればなり」と。有るが説く、「亦、異類化もあり、初めて通を起す者なれば、一心は但、能く一類の物を作すのみなるも、若し通慧滿ずる者なれば、一心が能く象等の四軍を作せばなり」と。

[三二]問ふ、已に修所成の化事を知る。亦、生得の化も有りと爲んや。[三三]有るが説く、「無し、生得[三四]心の勢用劣なるを以ての故に。但、能く轉變し似せしめ、本と異ならしむるなり」と。[三五]有るが説く、「亦、有り、然も唯、能く自身のをのみ作すも餘には非ず」と。問ふ、若し爾らば、云何が經の所説を通ぜんや。契經に説くが如し、「三魔女有り、各〻多百の女身を化作す、所謂る童女、產・未產女・中女・老女の其の數各〻百、又、自ら身を化して種々に嚴飾し、惑媚の爲めの故に菩薩所に詣で、菩薩に謂ひて曰く、起つ可し、沙門よ、我等は今來りて相適の事を願ふと。菩薩受けずして、尋いで

【二九】第一―一心一化説。

【三〇】第二―一心多化説。

【三一】**一心にて起す化事は同類なりや異類なりや。**これにも亦、二の異説あり。

【三二】**生得の化の有無に就きて。**以下三説あり、第一説は、生得の化無しとするもの、第二説は、有るも、但、自身のみを化作すと説くもの、第三説は、如是説者の說にして、生所得の心は、自他兩身を化作すといふ。

【三三】以下第一説なり――

【三四】大正本に心は無きも、三本宮本に據りて之を補へり。

【三五】以下第二説――

じて欲・色界の化を作す初と第二との靜慮の果とを相對して勝劣を辨ずるが如く、是の如く、[二四]欲界に生じて欲・色界の化を作す、初と第三との靜慮の果と、初と第四との靜慮の果と、第二と第三との靜慮の果と、第二と第四との靜慮の果と、第三と第四との靜慮の果とを相對して勝劣を辨ずることも、前の問答に准じて理の如く應に思ふべし。欲界に生ずるものにつきての如く、是の如く、初靜慮に生ずるもの、第二靜慮に生ずるもの、第三靜慮に生ずるものにつきても、其の所應に隨ひて、當に思ふて廣く說くべし。

[二五]問ふ、初靜慮に生ずる者の如きは、能く身語の表を發起する心を有するが故に、所化の身をして往來等の種々の所用を作さしむるも、上の諸靜慮には、是の如き心無きに、化主が生ずる彼の所化に、云何が往來等の用有らんや。答ふ、初靜慮に生ずるものが、表を發起する心を以て、化身をして轉じて往來等の用を作さしむるが如く、是の如く、上諸靜慮に生ずるものも亦、初靜慮の表を發起する心を以て、所化の身等をして往來等の用を起さしむること眼識等の如し。有餘師の說く、「諸の所化身には往來等の種々の作用無く、但、默然として住するも、化主の力に由り、彼をして往來等の事有るに似せしむ。恰も帝網の戲の現有を有するに非ざるが如し。

[二六]問ふ、化事起る時、必ず依託するもの有りて、方に現ずることを得るや。復、爾らずとせんや。有るが說く、「化事には必ず依託するもの有り、謂く、必ず木・石・塊等に依りて、化主方に能く所化の事を作す」と。有餘師の說く、「若し初めて通を起す者の所起の化事には、要ず假る所有るも、若し通の慧滿ずる者なれば、依假する所無くとも、能く化事を起す」と。

[二七]問ふ、一心は一化を爲すや。一心は多化を爲すや。若し一心が一化をなすとせば、經の頌の所說を當に云何が通ずべきや。[二八]頌に說くが如し。

一化主語る時、　　諸の所化皆語り、

作る第二禪の果と、色界化と作る初禪の果との勝劣に就きて。

【二三】以下欲界生の欲界化と作る初禪の果と、色界化と作る第二禪の果との勝劣に就きて。

【二四】以下、其他の化と作るものゝ地の果の勝劣に就きて。

【二五】**第二禪以上に生ずる者の所化の往來等の作用に就きて。** これに二說あるも、評家の說としては、こは借起識に依りて、第二禪以上に生ずる者が見聞する如く、所化の用も亦然りとなすなり。

【二六】**化事は依託を必要とするや否やに就きて。**

【二七】**一心は一化をなすや多化を作すや。** これに二說あり、一は一心一化說、二は一心多化說なり。

【二八】此の一化主云々の頌に關しては「長阿含第五、闍尼沙經（大正一、頁三六、上）に而彼梵童、一化身語、餘化亦語、一化身默、餘化亦默云々とあり就きて見るべし。

の變化心を得する者に、各〻三類——異生等の前說の如きをいふ——有ればなり」と。

[一六]或は復、分ちて四十二種と爲す、卽ち、前の十四に各〻上・中・下品有るをいふ。有るが說く、「十四種の變化心を得する者に、各〻三類——異生等の前說の如きをいふ——有ればなり」と。

[一七]諸の欲界化を作すもの、彼の身は還た欲界の有情に似、諸の色界化を作すもの、彼の身は還た色界の有情に似る。

[一八]問ふ、所作の化身は幾處の所攝なりや。答ふ、若し欲界に生じて欲界化を作せば、自身他身は、皆、四處の攝なり。卽ち色・香・味・觸をいふ。色界化を作せば自身他身は、皆二處の攝なり、卽ち色と觸とをいふ。若し色界に生じて色界化を作せば、自身と他身とは、皆二處の攝なり。欲界化を作せば、自身他身皆四處の攝なること前說の如し。有るが說く、「若し他身と作れば則ち四處の攝、若し自身を作せば唯、二處の攝なり。[一九]彼は香・味處を成就すること無きが故に」と。如是說者はいふ、「香・味處を化すと雖ども、成就の失無し、人の衣服・嚴具の花の香は復、身に在りと雖も、而も成就せざるが如し」と。

[二〇]問ふ、[二一]若し欲界に生じて、欲界の化を作す初靜慮の果と、色界の化を作す初靜慮の果と、是の如き二種は、誰れが劣り、誰れが勝るや。答ふ、此の二は、運轉等に差別無きも、然も色界の者は、界勝るが故に勝るなり。

[二二]問ふ、若し欲界に生じ、欲界の化を作す第二靜慮の化と、色界化を作す初靜慮の果と、是の如き二種の誰が劣り、誰が勝るや。答ふ、欲界なるは運轉勝る。彼は欲界より乃至第二靜慮に能く往還するを以ての故に。色界なるは界勝る。色界法は欲界に勝るを以ての故に。

[二三]問ふ、若し欲界に生じて欲界化を作す初靜慮の果と、色界化を作す第二靜慮の果と、是の如き二種は誰が劣り、誰が勝るや。答ふ、色界者の二事勝る。一に界勝り、二に運轉勝るなり。欲界に生

【一三】十二種となすもの。

【一四】變化心に十四を分つもの。

【一五】變化心を十五種と作すもの。

【一六】變化心を四十二種に分つもの。

【一七】**化身は化處の有情身に似るに就きて。**

【一八】**化身は幾處の攝なりやに就きて。**これに二說あり、一は、凡て、欲界化を作すものは四處の攝にして、色界化を作すものは、二處の攝なりとなすもの。二は、此の中、他身と作るものは四處の攝なるも、自身と作る者は二處の攝なりといふものなり、右の中、如是說者は、前說を評取せり。

【一九】香味の二處は色界生の者は之を成就せず、從つて其の成就せざる自身に似る化なるが故に、亦、香味の二處を化せずと云ふなり。

【二〇】**諸地の果としての化の勝劣問題。**これに運轉力と界との差別によりて勝劣を附するなり。

【二一】以下欲界生の欲界化を作すものと、色界化を作すものとの初靜慮の果の勝劣に就きて。

【二二】以下欲界生の欲界化と

九 問ふ、何が故に此の中には、但、二身に依りてのみ論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故に、彼の意欲に隨ひて論を造るも、但、法相に違はさらしむれば、其の所以を責むべからず。有るが說く「唯、此の二身は微細にして見難く、了し難きをもて、是の故に偏に說くなり」と。有るが說く「唯、此の二身のみは最も現前し難く、多くの加行を藉りて方に能く起るが故に」と。有るが說く「此は世間に於て信受す可きこと難く、誰か能く他界の他身を作すや、と謂ふをもてなり」と。有るが說く「此の二は最も希有と爲す。即ち、能化が異界の異身を作すをいふ。是の故に偏に說けるなり」と。

一〇 諸の變化心に總じて 一一 二種あり、一に欲界繫のもの、二に色界繫のものなり。

一二 或は五と爲す。謂く、欲界と四靜慮との繫なり。

一三 或は十二と爲す、則ち十二種の能化者の心なり。謂く、初靜慮の果を得する者、乃至第四靜慮の果を得する者に、各々三種有り、何等をか三と爲すやといふと、一に異生、二に有學、三に無學なり。復、有るは此の三を說きて、一に外法の異生と、二に內法の異生と、三に聖者となりとし、復、有るは此の三を說きて謂く、三位の得なりとす。一に離染時の得にして、下染を離れて靜慮を得する時をいひ、二に得果時の得にして、無學果を得する時をいひ、三に練根時の得にして、轉根して見至、不動と作る時をいふ」と。

一四 或は十四に分つ、謂く、欲界繫なるに四有り、則ち四靜慮の果をいふ。初靜慮繫なるにも亦、四有り、欲界に說けるが如し。第二靜慮繫なるに三有り、則ち上三靜慮の果をいふ。第三靜慮繫なるに二有り、則ち上二靜慮の果なるをいふ。第四靜慮繫なるに一有り、則ち第四靜慮の果をいふ。下地の心は羸劣なるを以ての故に、上地に於て化すること能はざればなり。

一五 或は十五を分つ、謂く、五地の繫の諸の變化心に各々上・中・下品有るが故に。有るが說く、「五地

こは化の九種門中の第一なり。

【六】**色界に生じ欲界化を作す者の身語業の色の所依たる大種に就きて。** これ欲界繫の大種なり。因みに、こは化の九種門中の第二なり。

【七】有漏の造色は、有縛、有繫なるが故に、皆、同界地の大種の所造なりと。

【八】**所化身の八種。**

欲界生の者の
- 欲界の化（自に似る者（一）、他に似る者（二））
- 色界の化（自に似る者（三）、他に似る者（四））

色界生の者の
- 色界の化（自に似る者（五）、他に似る者（六））
- 欲界の化（自に似る者（七）、他に似る者（八））

此の中、本論は、（一）欲界に生じて色界の化を作し他身に似る者、（二）色界に生じて欲界の化を作して他身に似る者との二者に依りて作論すと。

【九】**本論が八種の化中の二身によりて作論する所以。**

【一〇】**變化心の種々相に就きて。** 能化の心の數に就きて種々の異說あり、一、二種を作すもの、或は五、又は十二、十四、十五、四十二種等となすものなり。

【一一】**變化心を二種となす說。**

【一二】五種となすもの。

卷の第百三十五（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、具見納息第三之二）

第三節[一]　化及び化事に就きて

【本論】　欲界に生じ色界の化を作し……乃至廣說……

[二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他の義を止め己の義を顯さんと欲するが故なり。[三]譬喩者の如きは是の如き說を作す、「諸の所化物は、皆、實有に非ず。若し實有なりとせば、云何が化と名くるや」と。[四]大德も亦、言ふ。「化は實有に非ずして、是れ修の所現なり。屍起ちて作し、鬼呪所爲するが如し」と。是の如き所說の意趣を止め、諸の化事は皆是れ實有なることを顯さんが爲め、此等の緣に由るが故に斯の論を作すなり。

【本論】[五]　欲界に生じ色界の化を作し、色界の語を發すもの丶彼の身語の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、色界繫のなり。[六]色界に生じ欲界の化を作し欲界の語を發すもの丶彼の身語の色は何の大種の所造なりや。答ふ、欲界繫のなり。

[七]有漏の所造色は、皆同分の界地の大種の所造なるを以ての故なり。

[八]然も所化の身の差別に八有り。謂く、欲界に生じ、欲界の化を作すものに二種あり、一は自身に似ると、二は他身に似るとなり。色界の化を作すにも亦、此の二有り。及び色界に生じ、色界の化を作すに二種有り、一は自身に似ると、二は他身に似るとなり。欲界の化を作すにも、亦、此の二有り。是れを八と謂ふ。此の中には、但、二種に依りてのみ、論を作す。即ち欲界に生じて色界化を作すと、及び色界に生じて欲界化を作すとの他身に似る者をいふ。

【一】　本節は本章の第三問たる「化九」即ち化又は所化及び化事に關する諸の問題を論究するにあり。此の中、「化九」の九とは、（一）欲界に生じ色界化を作す者の造色の所依たる大種は何の界繫なりや。（二）色界に生じて欲界化を作す者の所造色の所依たる大種は何の界繫なりや、（三）化には大種有りや、（四）大種無しや、（五）化は有色なりや、（六）無色なりや、（七）化は有心なりや、（八）無心なりや、（九）化は誰の心の所轉なりやの九種に就きて、發智が論究することを指すなり。尙、本節中、婆沙のみの論ずる問題にて注目すべきは、留化事に關する論究あること、及び本文は修所成の化のみを說くに對して、生得の化をも論示すること等之なり。

【二】　**論題提起の因由。** 譬喩者と大德との化非實有說を破し、實有說建立の爲めなり。

【三】　譬喩者の所化物非實有說——

【四】　大德の「化は非實にして、修の所現なり」との說。

【五】　**欲界に生じ色界化を作す者の身語業の色の所依たる大種に就きて。** これ色界繫の大種なり。因に

【本論】[五一] 無色界より歿して色界に生ずるとき最初所得の諸根と大種とは、何の大種を因と爲すや。答ふ、色界繫のなり。

此は亦、種類に依りての總說なり。[五二] 若し別說すれば、應に是の說を作すべし。「無色界より歿して色界に來生する最初所得の諸根と大種とは、若し初靜慮に生ぜば、還た初靜慮の大種を以て因と爲す、乃至若し第四靜慮に生ぜば、還た第四靜慮の大種を以て因と爲す。若し眼根と及び彼の大種となれば、還た眼根所依の大種を以て因と爲し、眼中の左右の異熟と長養とにつきて廣說すること前の如く、餘根と及び境とにつきて廣說するも亦、爾り。然も續生心と俱起する大種は、展轉して俱有因と爲る。是の如き等を廣說すること前の如し。

【本論】[五三] 色界より歿して欲界に生ずるとき最初所得の諸根と大種とは、何の大種を因と爲すや。答ふ、欲界繫のなり。

此も亦、總說なり。若し差別して說けば、前の如く應に知るべし。餘の義も亦、前に廣說せしが如きなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百三十四

【五一】 無色より歿して色界に生ずる者の初得の根・大種の因となる大種の界繫に就きて。此にも總說と別說とあり。以下總說なり。

【五二】 以下別說す。

【五三】 色界より歿して欲界に生ずる者の初得の根・大種の因たる大種の界繫に就きて。此にも總別の說あること前の如し。

四七 問ふ、何が故に復、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、無色界には都て諸色無きをもて、或は是の如き疑を生ずるもの有り。「欲色界より歿して無色界に生ずるものの彼の色は、或は八萬、六萬、四萬、二萬劫の斷を經て、彼より命終し、欲・色界に生ずるとき、最初所得の諸根大種は、無因にして生ずるや」と。彼の疑ひを除き、彼の諸色も無因にして生ずるに非ざることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】四八 **無色界より歿して欲界に生ずる最初所得の諸根と大種とは、何の大種を因と爲すや。答ふ、欲界繫の大種なり。**

此は種類に依りて總相にして說けるなり。四九 若し別說すれば、應に是の說を作すべし。「無色界より歿して欲界に來生する最初所得の諸根、大種は、若し地獄に生ぜば、還た地獄の大種を以て因と爲し、乃至若し天趣に生ぜば、還た天趣の大種を以て因と爲す。若し眼根及び彼の大種は還た眼根所依の大種を以て因と爲すなり。餘の根及び境は、此に類して應に知るべし。眼中の左眼及び彼の大種は、還た左眼所依の大種を以て因と爲し、左の中の異熟は、還た異熟を以て因と爲し、長養は還た長養を以て因と爲す。左の如く、右も亦爾り。餘の根及び境につきて廣說するも亦、爾り。然も續生心と俱起する大種は、展轉して俱有因と爲り、眼等に於ては生等の因と爲る。無始より生死ぜし久滅の大種は、今の大種の與めに同類因と爲るなり」と。

五〇 問ふ、何が故に此の中には「眼等は初め得する所の根と大種の與めに因と爲るや」と問はざるや。有るが說く、「此は是れ要略の言なるが故に、問はざるのみ」と。有餘師の說く、「大種は通じて根と大との與めに因と爲る。是を以て之を問ふ。而も眼等は大種の與めに因と爲らず。是を以て之を問はざるなり」と。有るが說く、「大種は久滅と及び今とに、並びに因の義を有するに、眼等には但、久滅にのみ因と爲ることと有るをもて、是の故に說かざるなり。

【四七】 造論の因由 一切の色にして、無因にて生ずるもの無きことを顯示せん爲めなり。

【四八】 無色界より歿し欲界に生ずる者の初得の諸根・大種の因たる大種の界繫に就きて。 これに總說と別說とある中、こは總相の說なり。

【四九】 以下別說するなり。

【五〇】 本文に眼等が初得の大と根との因と爲るや不やを問はざる所以。 發智本文には、大種を因と爲すやと問へるも、眼等の根を因と爲すやを問はず、此の故に茲に此の問答あるなり。

先に欲、色界に在りし時、第三果或は第四向に於て、必ず已に起滅して方に命終するを以つての故に。是の故に本論に說きて「若し諸の學者にして無色界に生ずるものは過去・未來の所造の色を成就す。若し彼に於て阿羅漢果を得すれば、未來の所造色を成就するも、過去の所造色は非らず」と言へるなり。若し爾らずと謂はゞ、本論は應に、「學者にして無色界に生ずるものには過去の所造色を成就せざるもの有り」と說くべければなり』と。

[四四]尊者僧伽伐蘇說きて曰く、「或は有る學者にして無色界に生じ、都て過去・未來の五地の身中の無漏業の色を成就せざるものあり。謂く、先に欲界と四靜慮との身に依りて第三果及び第四向に於て、諸の無漏道未だ起らず、未だ滅せず、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして、無色界に生じ、過去・未來の各の一を成就するものあり、謂く、先に欲界と四靜慮との時、隨つて一身に依り第三果或は第四向に於て、諸の無漏道已に起り已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。是の如く、二を成じ、三を成じ、四を成じ、五を成ずるも、前に准じて廣說することと如理に應に思ふべし。若し彼の界に生じて阿羅漢果を得せば、別して未來の五地の依の戒を得するたり」と。[四五]評して曰く、此の說は理に非ず。得果の時、唯、無爲のみを得して有爲は非らざること無きが故に。又、本論の所說と相違す。本論に說くが如し、「聖者の無色界に生ずるものは、未來の所造色を成就するも、過去の大種は非らず」と。若し彼れの意の如くんば、本論は應に、「聖者の無色界に生ずろものに、未來の所造色を成就せざるもの有り」と說くべし。故に前の所說を理に於て、善と爲すたり。

[四六]第二節　上界より下生する者の初得の諸根・大種の因たる大種の界繫分別

【本論】　無色界より歿して欲界に生ぜしもの〻、最初所得の諸根と大種とは、何の大種を因と爲すや。乃至廣說——。

成就せざるは、無色界に生じて得果せしとき、不還果以前に得せし無漏色は之を捨すればなり。

【四二】　特に不還の成ずる過去の造色に就きて。

【四三】　五地の身に依りて無漏の色の起るに多少ありとは、前生が欲界生のものなれば、或は法智品或は類智品の道俱戒の無表を成就することを得るも、前生が若し色界身なれば、類智品のもののみを成就することを得るをいふ、或は全無なりとは、次の本文に說くが如し。

【四三】　是れ無色界生の聖者の成ずる無漏色の三世分別に就きての第二說なり。

【四四】　是れ第三說なり——

【四五】　前三異說に就きての毘婆沙師の批評。

【四六】　本節は本章の第二問題たる「三色熱爲因」即ち（一）無色界より歿して欲界に生ずるもの〻最初に得する色たる諸根と大種とは、何の界繫の大種の所造なりや、（二）無色界より歿して色界に生ずるもの〻（三）而して亦、色界より欲界に生ずるもの〻初得の色は、何の界繫の大種の所造なりやを詳論する段なり。

三九 世尊の弟子の無色界に生ずるものにして、四〇 若し阿羅漢なれば唯、未來の五地の大種の所造の無漏の色を成就するも、現在は非らず。起らざるが故に。過去は非らず、已に捨するが故に。四一 若し不還なれば、亦、未來の五地の大種の所造の無漏の色を成就す。現在は非らず、起らざるが故に。過去は定まらず。四二 五地の身に依りて無漏の色の起るに多少なること有り、或は全無なることあるが故に、此に由りて應に說くべきなり、即ち或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五地依の戒を成就するも過去は全無なるあり。謂く、先きに欲界と四靜慮との身に依り第三果及び第四向に於て諸の無漏道未だ起らず未だ滅せずして、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五、過去の一を成就するものあり、謂く、先きに欲界と四靜慮との時、隨つて一身に依り、第三果、或は第四向に於て諸の無漏道已に起り已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五、過去の二を成就するものあり。謂く、先に欲界と四靜慮との時、隨つて二身に依り第三果、或は第四向に於て諸の無漏道已に起り、已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五、過去の三を成就するものあり。先に欲界と四靜慮との時、隨つて三身に依り、第三果、或は第四向に於て、諸の無漏道已に起り已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五、過去の四を成就するものあり。謂く、先に欲界と四靜慮との時、隨つて四身に依り、第三果、或は第四向に於て、諸の無漏道已に起り已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。或は有る學者にして無色界に生じ、未來の五、過去の五を成就するものあり。謂く、具さに欲界と四靜慮との身に依りて、第三果、或は第四向に於て、諸の無漏道、已に起り已に滅し、彼より命終して無色界に生ずるものなり。

四三 有るが是の說を作す。『學者にして無色界に生じて過去の色を成就せざるもの有ること無し。彼が

て無色界に生ぜしものゝ成就する造色は、色界繫にして欲界繫に非ざることを示せるなり。即ち無漏の能對治たる智の中、欲界身にのみ起る滅道二法智は上界の修惑をも對治するを以て、欲界に生ぜしものは法智を以ても色染を離れ、或は類智を以ても色染を離れて、無色界に生ずることを得るが故に、無漏の對治品には雜亂あるなり。然るに大種の所繫の界は欲界身に依る時は對治法の如何んに係らず、其の所造色所依の大種は欲界繫なり、色界身に依る時は、其は色界繫のにして、此の二に判然たる別ありと云ふにあり。

【三九】 無色界生の聖者の成ずる無漏色の三世分別。

これに三の異說あるも婆沙評家は前の二說を認許す。而しこの前二說は亦、婆沙百三十二卷第十節註四一、以下の二說に相應するものなり。

【四〇】 特に羅漢の成ずる過去の造色に就きて。

以下第一說なり。

此の中、羅漢が未來の五地の大種所造の無漏色を成就するは、得果の時、未來修として得するが故なり。而も、羅漢は不生なれば、この無漏色は緣不生の理に由りて、現前するの機なきなり。又、過去を

する時は、色界の大種は亦、身に遍く起るも、然も身を長養すること、根本の如くにはあらず。恰も二人有り、倶に池に詣でて浴すに、一は池側に在りて水を掬して身を浴し、一は池中に身を沒して而して洗ふが如し。卽ち二人が水を用て倶に身に遍くすと雖も、然も身を長養すること、池に入りし者勝るなり。

三四 問ふ、欲界の身中に先に間隙ありて、色界の大種來りて中に入るや。答ふ、爾らず。三五 未來の欲界身に二種あり、一には唯、欲界の大種のもののみにして、二には、色界の大種と雜はるものなり。若し時に色界定に入るの緣に遇へば、彼の唯、欲界のみのものは便ち滅し、色界のと雜るもの便ち生ず。故に先に間隙有りて後來りて中に住すとは言ふ可からざるなり。

三六【本論】 世尊の弟子にして無色界に生ずるもの〻成就する所の無漏の身、語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、或は欲界繫のなり、或は色界繫のなり。

三七 問ふ、此の中、何が故に復、斯の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、無色界には諸色有ること無きをもて、或は疑を生ずるもの有り、「世尊の弟子にして無色界に生ずるもの〻成就する所の無漏の色は、大種の所造に非ず」と。此の疑を除かんが爲めの故に、「或は欲界繫のなり、或は色界繫の大種の所造なり」と說けるなり。

三八 問ふ、彼が成就する所の色は、定んで欲色界の大種の所造なるに、何が故に「或は」と言ふや。答ふ、應に決定して說くべくして、而も「或は」と言ふは、界に雜亂なきも、無漏の對治には雜亂有ることを顯さんと欲すればなり。界に雜亂無きに由るが故に、欲界の大種の所造異り、色界の大種の所造異る。一の色に二界の大種の所造有ること無きをもて、是の故に「或は」と說けるなり。此は卽ち總說なり。然も無漏の色は依地に隨つて起るに、能造の大種には五類の別——謂く、欲界と四靜慮との繫の大種の所造なり——有り。

【三四】 色界の大種は如何に欲界生身に現ずるや。先に欲界生身に間隙ありて色界の大種入り來るや否やの問題なり。

【三五】 特に未來の欲界身の二種に就きて。

【三六】 無色界生の聖者の成ずる無漏の身語業の色は何の大種の造なりや。

【三七】 論起の因由——無色界生の聖者は、大種所造の色を成ずるものあることを顯示せんとするが爲めなり。

【三八】 特に無漏色の所依の大種を依地に隨つて差別する所以。問意は、本文にて聖者の無色界に生れし者の成就する色は、或は欲界繫なり、或は色界繫なりといひしに就きて、無色界生の聖者の成ずる色は欲界繫の大種の造か色界繫のそれかの外に無きを以て、「答ふ、欲色界繫の大種の所造なり」と言ふべく、「…或は…或は…」と云ふ必要なかるべしといふにあり。之に對する答意は、例せば、前生に、欲界に於て法智又は類智にて色界の修惑を滅して、無色界に生ぜし者が成就する色は、卽ち欲界繫の大種の造にして色界繫のには非ず、若し又前生に色界に於て、類智を以て色染を離れ命終し

三一 問ふ、大種は地に隨つて五類の別有り。此等は幾が無間に滅し、幾が無間に現前するや。答ふ、欲界に生ぜし者にして、若し欲界心の無間に有漏の初靜慮現在前すれば、彼の一類の大種滅す、卽ち欲界のをいひ、二類の大種無間に現前す、謂く、欲界と初靜慮とのなり。若し有漏の初靜慮の無間に有漏の初靜慮現在前すれば、彼の二類の大種滅し、二類の大種無間に現前す、謂く、欲界と初靜慮とのなり。若し有漏の初靜慮の無間に、無漏の初靜慮現在前せば、彼の二類の大種滅す、卽ち、欲界と初靜慮とのをいひ、一類の大種無間に現前す、謂く欲界のなり。若し無漏の初靜慮の無間に無漏の初靜慮現在前せば、彼の一類の大種滅し、一類の大種無間に現前す。謂く欲界のなり。若し無漏の初靜慮の無間に有漏の初靜慮現在前すれば、彼の一類の大種滅す、卽ち欲界のをいひ、二類の大種無間に現前す、謂く、欲界と初靜慮とのなり。若し有漏の初靜慮の無間に欲界心現在前せば、彼の二類の大種滅す、卽ち欲界と初靜慮とのをいひ、一類の大種無間に現前す。謂く欲界のなり。若し欲界の善心の無間に無漏の初靜慮現在前し、若し無漏の初靜慮の無間に欲界の善心現在前せば、倶に一類の大種滅し、一類の大種無間に現前す。謂く欲界のなり。初靜慮に入出するが如く、乃至第四靜慮に入出するも、其の所應に隨ひて、皆應に廣說すべし。欲界に生ぜしものにつきての如く、乃至第四靜慮に生ぜしものにつきても、其の所應に隨ひて亦、應に廣說すべきなり。

三二 問ふ、若し欲界に生ぜしものに色界の大種現在前する時は、何の處に現前するや。三三 有るが說く、「眉間なり」と。有るが說く、「鼻端なり」と。有るが說く、「心邊なり」と。有るが說く、「臍邊なり」と。有るが說く、「足指なり」と。有るが是の說を作す、「先に加行の時心を安ぜしの處所に隨ひて是の處に現前す」と。有餘師の說く、「欲界の大種は麁にして、色界の大種は細なり。細なるか麁なるの隙に入ること、油が沙に入るが如し。然も根本靜慮が現在前する時は、色界の大種は遍く身内に起るも、若し近分定が現在前する時は、色界の大種は唯、心邊にのみ起る」と。有るが說く、「近分定が現在前

【三〇】 非は大正本に作とあるも非の誤植なり。

【三一】 **五類の大種が無間に滅し、無間に現前するに就きて。** 五類の大種とは、欲界繫の大種と四靜慮繫の大種となり。

【三二】 **欲界に生ぜし者の身の何處に色界の大種は現前するや。**

【三三】 以下色界の大種の起る處所に就きて種々の異說ある所以は、靜慮を修する加行に、或は心を眉間に繫ぐものあり、又は鼻端に又は臍邊、又は足指等に繫ぐあり。引いて全身に及ぼす如き種々の異りあるに依ると考ふべし。然らば此等異說の起りし所以も了解し易からん。

二六【本論】色界に生じ有漏の四靜慮に入るもの丶身・語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、色界繫のなり。

此は種類に依りて、總相にして說く。若し別說すれば、初靜慮の世俗道に隨ふ色は、卽ち初靜慮繫の大種の所造なり。乃至第四靜慮の世俗道に隨ふ色は、卽ち第四靜慮繫の大種の所造なり。

二七【本論】色界に生じ無漏の四靜慮に入りしもの丶身・語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、色界繫のなり。

此は亦、總相に依りて說けるなり。若し別說すれば、若し初靜慮に生じ無漏の四靜慮に入るものの彼の身・語業は、皆初靜慮の大種の所成なり。若し第二靜慮に生じ無漏の三靜慮に入るもの丶彼の身、語業は、皆、第二靜慮の大種の所造なり。若し第三靜慮に生じ無漏の二靜慮に入るもの丶彼の身、語業は、皆、第三靜慮の大種の所造なり。若し第四靜慮に生じ無漏の第四靜慮に入るもの丶彼の身、語業は第四靜慮の大種の所造なり。二八 此の中、應に知るべし、下地に生ぜるものに上地の定は現前するも、上地に生ぜるものに下地の定は現前せざることを。問ふ、何が故に爾るや。答ふ、下地の定は劣にして、上地の定は勝なり。勝に於ては欣尙を生ずるが故に起すも、劣に於ては厭背を生ずるが故に起さざるなり。有るが說く、「下は上に趣き、上は下に趣かず、臣は王に朝するも、王は臣に朝せざるが如し」と。有るが說く、「下地に生ずる者は、上地の法に於て、更に所作有るが故に起して現前するも、上地に生ずる者は、下地の法に於て、更に所作無きをもて、是の故に起さざるなり。阿羅漢は三界の斷對治道を起さざるが如し、無用なるを以ての故に」と。二九 有るが說く、「加行善の法は功用に由りて起る。上地に生ぜし者は、下地の法に用無し。無用の法に於て更に功力を起して現在前せしむるに三〇 非ざること、無記の如きに非ざればなり」と。

に隨ふとする所以は、大種に無漏なるもの無く、而も所造色は必ず能造の大種に由りて造らる丶ものなるが故に、勢ひ、所依身の大種に、其の母體を求めざるを得ず。從つて、所依身の屬せざる地の無表色を起すの理なきを以て、所依身の生地の大種の所造と云はざるを得ざるなり。

【二六】**色界に生じ有漏の靜慮に入る者の身語業の色は、色界繫の大種の所造なり。** こは總說なり。別說は釋の如し。

【二七】**色界に生じ無漏靜慮に入りし者の身語業の色は、色界繫の大種の造なり。** こは總說なり。別說は、釋の如し、而も、下地に生ぜしものに上地の定は現前するも下地の定は生ぜざることを注意すべし。

【二八】**特に上地に生ずる者に下地の定の生ぜざるに就きて。**

【二九】工巧處、威儀路等の無記の法は若し修行上又は善果を求むるの上より言へば必ずしも有用ならざるも、人は屢丶努力して藝術的勞作を作し、杜多を行ずることあり。而も、專一に道果を得んとするものは、道果にとりて無用無義なるものを敢えて努力して起さずとなり。

是を以て問はざるなり」と。有るが說く、『「此の世俗道に隨ふ色につきては、異諍論有り、謂く、有るが說く、「是は未至地の大種の所造なり」と。有るが說く、「是れ初靜慮の大種の所造なり」と。是を以て之を問ふも、無漏なるは定んで是れ欲界の大種の所造なれば、是を以て問はざるなり』と。

此等の緣に由りて、唯、世俗の身語業を問ふも、無漏のを問はざるなり。

【本論】[三一] 欲界に生じて有漏の四靜慮に入るものの身・語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、色界繫の大種の所造なり。

此は種類に依りて總相にして說く。若し別說すれば、初靜慮の世俗道に隨ふ色は、即ち初靜慮繫の大種の所造なり、乃至第四靜慮の世俗道に隨ふ色は即ち第四靜慮繫の大種の所造なり。

【本論】[三二] 欲界に生じ無漏の四靜慮に入るものゝ身・語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、欲界繫のなり。

欲界身に依りて現在前するが故なり。[三三] 問ふ、何が故に有漏の所依の大種は、必ず所造と同一地繫なるに、[三四] 無漏の所依なる所造は、何の身に隨つて起るとも、即ち彼の身の地の繫なりや。答ふ、有漏の律儀には縛有り、繫有るが故に、同地の大種の所造と爲す。無漏の律儀は縛を離れ繫を離れ、[三五] 然も身に依りて起るが故に、何の地の身中に隨つて現前するものも、即ち彼の地の大種の所造なるなり。有るが說く、「有漏律儀は界に墮し地に墮するが故に、自の界地の大種の所造なり、無漏律儀は地に墮すと雖も、而も界に墮せず。然も身に依りて起るが故に、所依の大種の所造に隨ふなり」と。有るが說く、「有漏律儀は、同類の大種の所造なるが爲めの故に、地は必ず同じきも、無漏律儀は、異類の大種の所造なるが爲めの故に、身に隨つて別あり。必ず、身に依りて現在前するを以ての故に。

……るは發智本文中に「色界繫の身語業の色」といへるを指す。若し無漏道に隨ふ身語業なれば、不繫の身語業と言ふべければなり。

【三〇】 無漏戒は世俗の戒に從ふとは即ち道俱戒は禪定に依りてのみ得す。而して、禪定に入れば必ず定俱戒を得するが故に、こゝにかゝる見をなせるものなり。

【三一】 **欲界身にて有漏の靜慮に入る者の身語業の色は色界繫の大種の造なり。**こは總相の說なり、別說は釋の如し。

【三二】 **欲界身にて無漏靜慮に入る者の身語業の色は欲界繫の大種の造なり。**

【三三】 **有漏所依の大種は、所造と同一地繫なるに、無漏のは爾らざる所以。**

【三四】 無漏の所依は何の身に隨つて起るも彼の身の地の繫なりとは、無漏定を所依として發る身語の二無表は、若し欲界身にて起せば、其れ等も亦欲界繫なり、若し色界身に依りて起せば、又其れ等も色界繫なるをいふ。

【三五】 無漏定によりて起る身語業色は、有漏定にて起す身語色が、其の所依定と同一界地の大種の所造なりとすると異り、所依の身の界地の大種

子と名くるも、諸の異生類は此と相違するをもて、是の故に世尊の弟子と名けざるなり」と。有るが說く、「佛の聖教に於て、其の心堅牢なること[一七]天帝の幢の如きんば、世尊の弟子と名くるも、諸の異生類は、佛教中に於て、心堅牢ならざること、猶、疊絮の風に隨つて上下し、轉動すること恒無きが如くなるが故に、名けて世尊の弟子と爲さざるなり」と。

[一八]【本論】已具見諦なる世尊の弟子の、未だ欲染を離れざるもの丶成就する所の色界繫の身・語業の色は、何の大種の所造なりや。答ふ、色界繫の大種の所造なり。

此は種類に依りて總相にして說く。若し別說すれば、應に未至地の大種の所造なりと言ふべし。此は則ち預流・一來も亦、靜慮を得すと說く者を遮するなり。その意は、「未だ欲染を離れざるが故に。未だ欲染を離れずして而も能く靜慮を得する者有ること無き」を說く。又、亦、未至地中に無記無しと說く者を遮す。その意は、「色界は大種の造なるが故に。未だ靜慮地を得せずして而も能く彼の大種を起す者有ること無き」を說くなり。

[一九]問ふ、何が故に、此の中、但、世俗道に隨ふ身語業のみを問ひて、無漏は非ざるや。答ふ、彼の造論者の意欲爾るが故に、彼の意欲に隨つて、而して斯の論を作すをもて、但、法相に違はざらしむれば、其の所以を責むべからず。有るが說く、「應に具足して問ふべくして而も問はざるは當に知るべし此の義有餘なることを」と。有るが說く、「無漏の身語業は決定して、世俗道に隨ふ身語業を離れざるをもて、若し世俗を問はゞ、當に知るべし、已に無漏をも問ふことを」と。有るが說く、「無漏の律儀は世俗の戒を以て加行と爲し、門と爲し、依と爲し、安足處と爲すをもて、若し彼の加行を問へば、則ち已に彼を問ふなり」と。有るが說く、[二〇]「無漏戒は世俗戒に依りて得するが故に、世俗を問へば、則ち無漏をも問ふなり」と。有るが說く、「世俗道に隨ふ身語の律儀は、必ず能造の大種と共の種類を同じくす。今は但、同類を地の差別に隨つて問ふも、無漏は異類なれば、

無明乃至見道所斷下の無明なり、今はこの四無明を四闇と名け、之に對ずるを四明となせしものなり、明が無明の近對治なること、婆沙第二十五、(毘曇部八、頁三九以下)を參照せよ。

【一四】此に四無智と四無明、四智と四明とが異語同義なること、「癡」は即ちこれ無明なり、無智なりといはるゝ點より明かなるべし。

【一五】**異生を世尊の弟子と名けざる所以。**

【一六】四種證淨に就きては婆沙百〇三卷、(毘曇部十二、頁七八以下)を見よ。

【一七】天帝の幢とは、天帝釋が、三十三天に向ひ、戰に臨みて若し心に怖畏を生ずることあれば、我が幢の先を見よ、恐れなからんといへる程、三十三天に取りて無畏不動の表幟たりしもの、(增一阿含二十四、大正、二、頁六一五上參照)。

【一八】**預流一來の成就する色界繫の身語業の色は、色界繫の大種の造なり。**此は總論的に說けるもの、若し別說せば未至地所攝の大種なりといふなり。

【一九】**右の本論中世俗道に隨ふ身語業のみを說ける所以。**茲に世俗道に隨ふ云々と言へ

具見諦とは名けざるなり」と。有餘師の說く、「若し相續中、已に一切の見倒と惡行と惡趣への煩惱とを除きしものなれば、方に名けて已具見諦と爲すを得るも、隨信・隨法行は、今正に能く除きつゝあるも、已に除けりとは名けず、猶成就するが故に。此に出りて已具見諦とは名けざるなり。良田中に、一切の塵・雹の災横有ること無きを具足田の諸の稼穡を、致すものと名くるが如し」と。復、說者有り、「若し相續中、已に四疑を除き四決定を生ぜし爾時を已具見と名くるに、隨信・隨法行は、今四疑を除き、四決定を生じつゝあるものなるをもて、已具と名けざるなり」と。有るが說く、「若し身中に已に[一三]四闇を除きて已に四明を起し、已に[一四]四無智を除きて已に四智を起せしものなれば、已具見と名くるも、隨信行・隨法行は則ち是の如くならざるをもて、已具と名けざるなり」と。有るが說く、「已に四諦の洲渚を伏し、已に其の中の煩惱の怨敵を除けるものなれば、乃ち已具と名くるも、隨信・隨法行は今伏し今除きつゝあるものなるをもて、已具と名けざるなり。

[一五]問ふ、何が故に異生を世尊の弟子と名けざるや。答ふ、若し唯、佛語に順じて餘教を受けざるものなれば、世尊の弟子と名くるも、異生は或は佛語に順じ、或は邪言に順ずるが故に、世尊の弟子と名けず。有るが說く、「諸有の正聞にして、邪聞に伏せらるゝに非ざるものなれば、乃ち世尊の弟子と名くるも、異生は爾らざればなり」と。有るが說く、「若し[一六]四種證淨を成就するものなれば、世尊の弟子と名くるも、異生には四證淨無きが故に、世尊の弟子と名けざるなり」と。有るが說く、「若し唯、佛を稱して以て大師と爲すものなれば世尊の弟子と名くるも、異生は或は外道・邪魔をも稱して以て師と爲すが故に、世尊の弟子と名けざるなり」と。有るが說く、「若し唯、三寶に歸敬し以て福田と爲すものなれば世尊の弟子と名くるも、諸の異生類は、或は邪神・諸外道等を以て福田と爲すを以て、世尊の弟子と名けざるなり」と。有るが說く、「若し唯、佛のみ是れ一切智なり、唯、佛の所說の法のみ能く生死を渡し、唯、苾芻僧のみ是れ梵行者なりと信ずるものなれば、世尊の弟

目的とす。

【三】 是の如き等の章及び解章の義と言ふに、章とは本納息をいひ、解章の義とは、發智が頌文によりて、本納息の內容を示せるを言ふ。

【四】 **論起の因由。**

これに以下三種の因由を擧ぐ。

【五】 論起の因由第一——近分地にも相似の能離の法あるを顯示せん爲め。

【六】 論起の因由第二——分別論者の「初二果は根本靜慮を得す」との說を破し、有部は、預流一來者は根本定を得せざることを顯す。

【七】 分別論者所引の契經の會通。

【八】 **特に外道にも離有りや無しやに就きて。**

【九】 論起の因由第三——譬喩者の「諸の近分地には唯善法のみ有り」との說を破し、有部は、具さに善・染・無記法ありといふ。

【一〇】 特に譬喩者の「初二果は善の根本靜慮のみを得せず」との論。

【一一】 **已具見諦と世尊の弟子とを重說せる所以。**

【一二】 **特に隨信・隨法行を已具見諦と名けざる所以。**

【一三】 四闇とは、四明に對するもの、卽ち見所斷中に、四種の無明あり、見苦所斷下の

尊者世友、是の如き說を作す、「彼の頌文は正思擇を說きて靜慮と名けしなり。若し爾らずんば、外道にても亦、根本靜慮を得るものあり。豈に便ち彼にも亦、慧有りと許さんや。分別論者は是の說を作して言く、「彼に慧有りと許すも復、何の過か有らん」と。評して曰く、彼の說は然らず。所以は何ん。是の二を具する者は、便ち涅槃に於て已に遠からずと爲す。諸の外道は、涅槃を去ること近きに非ず。彼には解脫法有ること無きを以ての故に。』と。

有るが說く、「譬喩者の意を止めんが爲めなり。彼は說く、「諸の近分地には唯、善法のみ有り」と。今、近分には具さに三種――善と染と無記とをいふ――有るを明すなり。若し近分地に、唯、善のみ有りとせば、世尊の弟子の未だ欲貪を離れずして、未至定に依りて世俗道を起すもの、彼の隨轉の律儀は、何地の大種の造なりとせんや。譬喩尊者是の如き言を作す、「是は初靜慮の大種の所造なり」と。豈に汝等は說かずや。預流、一來は未だ靜慮を得せずと。反問せんに、彼は是の如き說を作す、「我は善の靜慮を遮すも、染・無記は非らず」と。評して曰く、彼の說は理に非ず、未だ欲貪を離れざるものは、尙、初の善の靜慮すら起すこと能はず、況んや、能く彼の無覆無記を起さんや。是の故に、他宗を止め、及び正理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

二　問ふ、已に、已具見諦なるものと說けるに、何が故に復、世尊の弟子と言へるや。答ふ、已具見諦者といふは、隨信・隨法行と差別せんと欲するが故になり。世尊の弟子とは、諸の異生と差別せんと欲するが故なり。此は是れ誰なりやといふに、答へて、此は是れ預流と及び一來との果にして餘には非ず。未だ欲染を離れざるものと說くを以ての故に。

三　問ふ、隨信・法行は何が故に、已具見諦と名けざるや。有るが是の說を作す。「已に四諦を見、及び已に邪見を害せし者を、已具見諦と名く。隨信・隨法行は、已に四諦を見しものには非ず、今正に見つゝあるが故に。已に邪見を害せしものにも非ず、今正に害しつゝあるが故に。此に由りて已

(三)「化九」とは化卽ち所化に關する九種門の論究。
(四)「中有七」とは中有に關する七種門の論述
(五)「世劫心三分」とは、三世と劫と心の起・住・滅の三分とに關する論なり。
次に「緣因緣各四」の中。
(六)緣とは四緣の中の何れが諸種の緣生の有爲法の生滅時に作用するやを論究するもの。
(七)「因四」とは、因相應法・因不相應法等の四句問答。
(八)「緣四」とは、緣有緣法等の四句問答。
(九)「無色」とは內に色想無くして外色を觀ずといふ一種の觀法論にして、
(十)「除色想」とは除色想觀法論なり。
(十一)「五攝四七九」とは、四識住と七識住と九有情居との雜無雜論を說述するにあり。
勿論、此は發智本論上の所論の主要題目にして、此の外婆沙論としては、これ等發智の論究に因みて、種々の問題を論ず。就中、有爲法の三分齊論として、名、時、量論等は注目に値するものなり。
【二】　本節は、本章の第一問題たる三界の具見の聖者の成ずる身語の二色が何の界繫の大種の造なりや卽ち發智の「六色何大造」を論究するを主

卷の第百三十四（續き）（第五編　大種蘊）

（大種蘊第五中、具見納息第三之一）

第三章[一]　具見の聖者の成ずる身・語業色と其の大種との界繫分別等の論究

第一節[二]　已具見諦の聖者の成ずる身・語業色は何界繫の大種の所造なるやに就きて

【本論】已具見諦なる世尊の弟子にして、未だ欲染を離れざるものゝ成就する所の色界繫の身・語業の色は、何の大種の所造なりや。

[三]是の如き等の章、及び解章の義は、既に領會し已りぬ。當に廣く分別すべし。

[四]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、[五]疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、契經に說く、「佛、苾芻に告ぐ、若し此の身中に、離生喜樂の滋潤遍く、滋潤に適し、悅び遍く、悅びに適せば、此の身中に於て、少分の離生喜樂にして遍滿せざるもの有ること無し」と。「此の契經の中には根本地を說くをもて、唯、此の根本地中にのみ能離の法有るも、近分地は非らず」と謂ふこと勿れ。此の疑ひを斷ぜんが故に、近分中にも亦、相似の能離の善法有ることを顯すなり。

[六]有餘師の說く、『分別論者が、「預流、一來も亦、根本靜慮を得せり」と說くを止めんと欲するなり。彼れは何が故に、此の說を作すやといふに、契經に依るが故なり。經に說くが如し、「靜闕くれば靜慮無く、靜慮闕くれば慧無し。是の二の具足者は、涅槃を去ること遠からず」と。預流と一來とには、慧を有せざるもの無きが故に、彼にも亦、根本靜慮有りと。彼の執を遮し、初二果は、未だ靜慮を得せざることを顯さんが爲めなり。[七]問ふ、若し爾らば、彼れ所引の頌を當に云何が通ずべきや。

【一】本章を具見納息と稱するは、これは、本章の最初に於て、「已具見諦の世尊の弟子、即ち具見者の成就する身語業の表無表色は何の界繫の大種の所造なりや」を論究するが故に、此の初問題の論題を取りて、納息の名と爲せるものに外ならず、而も、本章中論究せらるる問題は、甚だしく複雜多岐に亘る。今例に依りて、發智本納息初頭の頌文を借りて左に、本章の內容を紹介すべし。發智の頌文に曰く、

「六色何大造　三色熟爲因
化九中有七　世劫心三分
緣、因緣各四　無色除色想
五、二攝四七九　此章顯具說」

と。以上の中、

(一)「六色何大造」とは三界に生ずる具見の聖者の成就する身業の色と語業の色と、合して六の造色は、何の界繫の大種の所造なりやを論ずるをいひ、

(二)「三色熟爲因」とは、無色界より歿して欲界に生ずるものと、無色界より歿して色界に生ずるものと、色界より歿して欲界に生ずるものとの三者初得の諸根と大種とは、何の界繫の大種を因と爲すやを論ずるもの。

卷の第百五十五　（第六編　根蘊）……〔三〇五——三一〇〕……三九七

卷の第百四十五（第六編　根蘊）……〔三〇二一——三〇二七〕……二〇五

卷の第百四十六（第六編　根蘊）……〔三〇二八——三〇四八〕……二二〇

目次

毘曇部 十四

木村泰賢
西義雄 譯
坂本幸男

國譯一切經

大東出版社藏版